空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第１冊

空港跡地遺跡 Ⅰ

本　文　編

１９９６．12

香　川　県　教　育　委　員　会
財団法人香川県埋蔵文化財調査センター
香　川　県　土　地　開　発　公　社

空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第１冊

空港跡地遺跡 Ⅰ

本　文　編

1996.12

香　川　県　教　育　委　員　会
財団法人香川県埋蔵文化財調査センター
香　川　県　土　地　開　発　公　社

上：備前焼壺
下：緑釉陶器

巻頭図版2

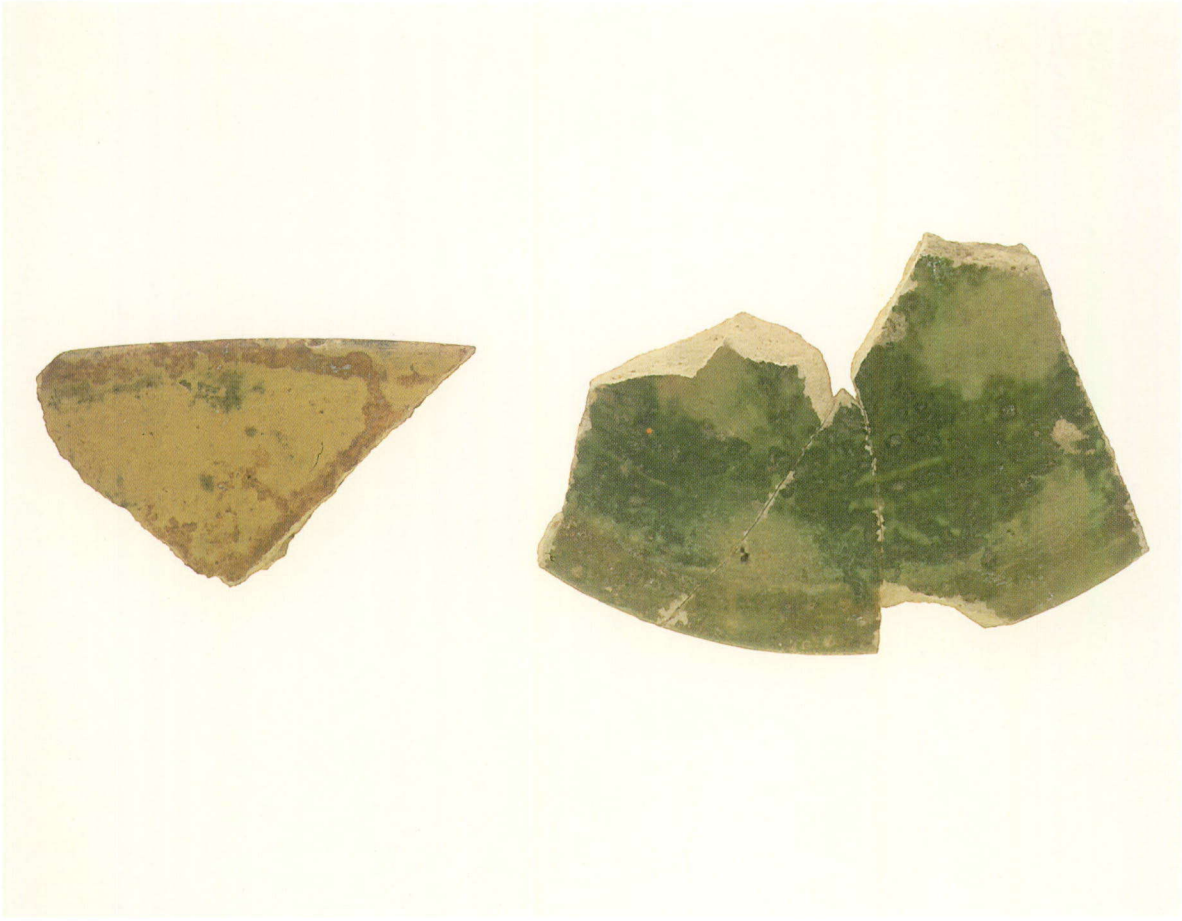

上：施釉陶器
中・下：紙製品

序　　文

平成元年12月の新高松空港の開港に伴って，高松市林町の高松空港跡地は，研究情報機能および高度文化機能を有する技術・情報・文化の複合拠点，香川インテリジェントパークとして，生まれ変わることになりました。

香川県教育委員会では，高松空港跡地の整備事業に伴い，平成２年度から財団法人香川県埋蔵文化財調査センターに委託して，用地内の埋蔵文化財の発掘調査を行ってまいりました。４年７か月の期間を要して約150,000㎡の発掘調査を実施し，平成６年８月に一応の終了をみました。また，平成６年度からは，同センターにおきまして発掘調査の出土品の整理を行っているところであり，今後順次継続する予定にしております。

このたび，『空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第１冊　空港跡地遺跡Ⅰ』として刊行いたしますのは，香川県土地開発公社より調査委託されました，市道三谷５号線の東に隣接する道路建設用地についてであります。同地域の調査では，弥生時代から古墳時代の集落跡をはじめ，奈良時代から平安時代の集落跡，室町時代前期の祭祀遺構など，多岐にわたる遺構・遺物が出土しております。また，本県において最初の出土資料となる紙製品を検出するなど，多くの新しい知見を得ることができました。

本報告書が，本県の歴史研究の資料として広く活用されるとともに，埋蔵文化財に対する理解と関心が一層深められる一助となれば幸いです。

最後になりましたが，発掘調査から出土品の整理・報告にいたるまでのあいだ，香川県土地開発公社及び関係機関，並びに地元関係各位には多大の御協力と御指導をいただきました。ここに深く感謝の意を表しますとともに，今後ともよろしく御支援賜りますようお願い申し上げます。

平成８年12月

香川県教育委員会

教育長　　田中　壮一郎

例　　言

1．本報告書は，空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書の第１冊であり，香川県高松市林町に所在する空港跡地遺跡（くうこうあとちいせき）の報告を収録した。

2．発掘調査は，香川県教育委員会が香川県土地開発公社から委託され，香川県教育委員会が調査主体，財団法人香川県埋蔵文化財調査センターが調査担当者として実施した。

3．発掘調査は，予備調査を平成２年４月から同年９月まで実施し，本調査を平成２年12月から平成６年８月まで実施した。

発掘調査の担当は，本文中の第１表に記したとおりである。

4．調査にあたって，下記の関係諸機関の協力を得た。記して謝意を表したい。（順不同，敬称略）

奈良国立文化財研究所，明善学園高等学校，林地区開発協議会，地元自治会

5．報告書の作成は，財団法人香川県埋蔵文化財調査センターが実施した。

本報告書の編集は，同センター文化財専門員　西岡達哉が担当し，執筆は，下記のとおり分担した。

第１章第１節２　……　財団法人香川県埋蔵文化財調査センター主任文化財専門員　廣瀬常雄

上記以外の部分　……　西岡達哉

6．報告書の作成にあたっては，下記の方々の御教示を得た。記して謝意を表したい。(順不同,敬称略)

奈良国立文化財研究所　巽淳一郎，同志社大学　三輪茂雄，高知県立紙産業技術センター　大川昭典，岡山理科大学自然科学研究所　白石　純，財団法人元興寺文化財研究所　伊達仁美，同　山内　章，三木町立三木中学校　古市光信，瀬戸内海歴史民俗資料館　真鍋篤行，観音寺市教育委員会　久保田昇三，善通寺市教育委員会　笹川龍一，丸亀市教育委員会　東　信男，坂出市教育委員会　今井和彦，高松市教育委員会　山本英之，同　山元敏裕，詫間町立民俗資料館・考古館　福岡盟人，琴南町教育委員会　松坂真人，大川地区広域行政振興整備事務組合　萬木一郎，小豆島民俗資料館　黒島千秋

7．本報告書で用いる方位の北は，国土座標系第Ⅳ系の北であり，標高は，Ｔ．Ｐ．を基準としている。また遺構は，下記の略号により表示している。

ＳＡ　柵列跡	ＳＢ　掘立柱建物跡	ＳＤ　溝状遺構
ＳＥ　井戸跡	ＳＨ　竪穴住居跡	ＳＫ　土　坑
ＳＰ　柱穴跡	ＳＲ　自然河川跡	ＳＸ　不明遺構

8．本遺跡の報告にあたっては，岡山理科大学自然科学研究所　白石　純氏に胎土分析を依頼し，玉稿をいただいた。

9．挿図の一部に，建設省国土地理院地形図「高松南部」（１／50,000）を使用した。

凡　　例

1．本報告書における，時代区分と西暦世紀区分の関連は，以下のとおりである。

弥生時代後期前半：2世紀頃
　同　後期後半：3世紀頃
古墳時代前期前半：4世紀頃
　同　後期前半：6世紀頃
　同　後期後半：7世紀頃
奈良時代　　：8世紀頃
平安時代前期　：9・10世紀頃
　同　後期　　：11・12世紀頃
鎌倉時代　　：13世紀頃～14世紀前半頃
室町時代前期　：14世紀中盤頃～15世紀中盤頃
　同　後期　　：15世紀後半頃～16世紀頃
江戸時代　　：17世紀頃～19世紀中盤頃

2．本報告書においては，いわゆる中世以降の酸化炎焼成により製作された土器についても，古墳時代の土師器の製作技術と同一系譜上にあると考えられることから，「土師器」の呼称を与えた。

しかしながら，同資料については，既に「土師質土器」，「回転台土師器」等の呼称例がみられるように，全国的に詳細な研究成果が蓄積されつつあることは事実である。したがって，今後発刊される本報告書シリーズにおいては，その呼称方法について十分な検討が行われることにより，適切な用語が用いられることを期待している。

3．本報告書における，土器，陶器，磁器類の器種分類と，時期決定については，以下の各文献を主として参考にした。

弥生土器：大久保徹也「第4節　後期後半段階の資料群」『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第6冊　上天神遺跡』1995年
同　「第10節　下川津遺跡における弥生時代後期から古墳時代前半の土器について」『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅶ　下川津遺跡』1990年
同　「讃岐地方における古墳時代初頭の土器について－下川津Ⅵ式以降の様相－」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要』Ⅰ1993年

須恵器：中村　浩「第Ⅱ部　第一章　出土須恵器の編年的考察」『和泉陶邑窯の研究－須恵器生産の基礎的考察－』1981年
佐藤竜馬「香川県十瓶山窯跡群における須恵器編年」『関西大学考古学研究室開設四十周年記念　考古学論叢』1993年
荻野繁春「西日本における中世須恵器系陶器の生産資料と編年」『福井考古学会会誌』第3号1985年

土師器：大久保徹也「第11節　下川津遺跡における7・8世紀代の土器様相について」『瀬戸大

橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅶ　下川津遺跡』1990年
片桐孝浩「第５章　考察－古代から中世にかけての土器様相－」『中小河川大束川改修工事（津ノ郷橋～弘光橋間）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　川津元結木遺跡』1992年
佐藤竜馬「第５章　第２節　楠井産土器の編年」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第十八冊　国分寺楠井遺跡』1995年
同・濱野圭司「近世讃岐における土器生産」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要』Ⅲ1995年

黒色土器：片桐孝浩「第５章　考察－古代から中世にかけての土器様相－」『中小河川大束川改修工事（津ノ郷橋～弘光橋間）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　川津元結木遺跡』1992年

備 前 焼：間壁忠彦「備前」『世界陶磁全集』３日本中世1977年

中国産青磁：上田秀夫「14～16世紀の青磁椀の分類」『貿易陶磁研究』第２号1982年

4．本報告書における，石器の形態分類については，以下の各文献を主として参考にした。

打製石鏃：鈴木道之助「石鏃」『縄文文化の研究』７道具と技術1983年

打製石斧：大山　柏『神奈川県下新磯村字勝坂遺物包含地調査報告』1927年

5．遺物のうち，旧播磨国の東部地域に生産地を比定することができる須恵器系陶器については「東播磨系須恵器」，旧備前国地域を生産地とする無釉の陶器については「備前焼」，旧尾張国北部地域と，旧美濃国東部地域を中心として生産された，釉薬が施された陶器に酷似した資料については「瀬戸・美濃系陶器」，旧肥前国を中心として生産された，釉薬が施された陶器については「唐津産陶器」と呼称することにより報告した。

6．土器，陶器，磁器類の口径と底径については，図上復元による数値を（　）で示し，器高は，底部あるいは脚部の接地部位が遺存する資料についてのみ数値を記述した。

7．土器，陶器，磁器類の整形及び調整の特徴については，異なる部位に同一技法の痕跡が観察できるときは，一括して記載した。

また，複数の部位，もしくは同一部位において，複数の，方向性のみが異なる技法の痕跡が観察できるときは，方向性を示す字句についてのみ，「・」を用いることにより並記した（例：「縦・横ナデ」，「右上がり・横タタキ目」）。ただし，並記された方向性を示す字句の配列は，技法の先後関係を表さない。

8．土器，陶器，磁器類の胎土については，含有する砂の粒子の大きさと砂の量を中心に観察した。そして，特に精良な胎土については，「精緻」と表現している。

9．土器，陶器，磁器類の発色状態を表現するために，小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖1992年版』を使用した。

10. 土器，陶器，磁器類の器壁の剛性については，同一種類・器種において，「堅牢」，「硬質」，「良好（硬質でもなく，軟質でもないことの意）」，「軟質」のいずれに相当するかを判断した。

11. 土器，陶器，磁器類の遺存状態は，図化作業時において，器形復元のための基準とした部位が，その部位全体に占める割合を表している。

12. 挿図の遺物実測図のうち，須恵器，須恵器系陶器，施釉陶器，陶器については，縦断面部分を黒色に塗り潰すことにより，検索の便をはかった。ただし，縦断面図中に釉薬の厚さを表現した資料については，空白のままに留めている。

13. 挿図の遺物実測図のうち，石器及び石製品の磨耗，もしくは研磨範囲については，「破線矢印」を，敲打，もしくは使用時における潰れの範囲については，「実線矢印」を記入することにより，観察の便をはかった。

また，磨耗，もしくは研磨範囲が面的に観察できる資料については，その範囲に細かい網目を施した。

14. 各遺構の一覧表中の「時期」欄は，以下に示したとおり，簡略化した方法により記載した。

・第1字

「弥」：弥生時代　「古」：古墳時代　「奈」：奈良時代　「平」：平安時代

「室」：室町時代　「江」：江戸時代

・第2字

「前」：前期　「後」：後期

・第3字

「前」：前半　「後」：後半

15. 財団法人香川県埋蔵文化財調査センターは，本報告書作成作業中の平成7年12月～平成8年3月の期間において，建設省四国地方建設局が原因者となる，四国工業技術研究所の施設増築のための事前調査を実施した。しかしながら，その詳細については，片桐孝浩・他『空港跡地遺跡発掘調査概報　平成7年度』1996年として発刊していることから，本書においては，第5図中にその調査位置を示すことに留めている。

目　　次

第1章　調査の経緯 …… 1
　第1節　調査に至る経過 …… 1
　　1　遺跡の発見 …… 1
　　2　調査に至る経過 …… 5
　　3　保護措置の基本姿勢 …… 6
　第2節　調査の経過 …… 9
　　1　調査体制 …… 9
　　2　調査計画 …… 11
　　3　調査方法 …… 14
　　4　予備調査の経過 …… 18
　　5　本調査の経過 …… 20
　　6　整理作業の経過 …… 22

第2章　立地と環境 …… 25
　第1節　大規模調査の成果 …… 25
　第2節　弘福寺領讃岐国山田郡田図調査の成果 …… 28
　第3節　関連遺跡について …… 29

第3章　調査の成果 …… 41
　第1節　土層序について …… 41
　第2節　主要遺構の検出状態 …… 55
　　1　竪穴住居跡 …… 55
　　2　掘立柱建物跡・柵列跡 …… 55
　　3　井戸跡 …… 57
　　4　土坑 …… 57
　　5　溝状遺構 …… 57
　　6　不明遺構 …… 60
　　7　自然河川跡 …… 60
　第3節　遺構と遺物 …… 61
　　1　弥生時代 …… 61
　　2　古墳時代 …… 120
　　3　奈良時代 …… 179
　　4　平安時代 …… 189
　　5　鎌倉時代 …… 219
　　6　室町時代 …… 221
　　7　江戸時代 …… 291

第4章　自然科学調査の成果 …… 315
第1節　放射性炭素年代測定結果報告 …… 315
第2節　土壌中火山灰抽出分析結果報告 …… 316
第3節　プラントオパール分析結果報告 …… 324
第4節　樹種・種子同定及び漆膜構造観察結果報告 …… 327
第5節　空港跡地遺跡出土の中世須恵器の胎土分析 …… 332

第5章　ま と め …… 334
第1節　遺跡の変遷について …… 334
1　弥生時代以前 …… 334
2　弥 生 時 代 …… 334
3　古 墳 時 代 …… 334
4　奈 良 時 代 …… 334
5　平 安 時 代 …… 341
6　鎌 倉 時 代 …… 341
7　室 町 時 代 …… 341
8　江 戸 時 代 …… 341
9　現地形との関連性 …… 341
第2節　香川県出土の石臼について …… 344
1　出土石臼について …… 344
2　民具石臼について …… 349
3　問題点と考察 …… 353
第3節　香川県出土の動物遺体について …… 356
1　出土遺跡について …… 356
2　出土資料について …… 357

挿図目次

第 1 図　遺跡位置図 …… 1
第 2 図　遺跡周辺地形図 …… 2
第 3 図　事業別調査位置図 …… 7
第 4 図　予備調査位置図 …… 12
第 5 図　調査区割・位置図 …… 15～16
第 6 図　整理報告地区割図 …… 24
第 7 図　空港跡地遺跡周辺遺跡分布図(塚以外) …… 33～34
第 8 図　空港跡地遺跡周辺遺跡分布図（塚） …… 35～36
第 9 図　土層序概念図 …… 42
第 10 図　土層序実測図(1) …… 43～44
第 11 図　土層序実測図(2) …… 45～46
第 12 図　土層序実測図(3) …… 47～48
第 13 図　土層序実測図(4) …… 49～50
第 14 図　土層序実測図(5) …… 51～52
第 15 図　土層序実測図(6) …… 53～54
第 16 図　竪穴住居跡分布図 …… 56
第 17 図　掘立柱建物跡・柵列跡分布図 …… 56
第 18 図　柱穴跡分布図 …… 58
第 19 図　井戸跡・土坑分布図 …… 58
第 20 図　溝状遺構分布図 …… 59
第 21 図　不明遺構・自然河川跡分布図 …… 59
第 22 図　SHc01遺構実測図 …… 61
第 23 図　SHc01遺物実測図 …… 61
第 24 図　SEc01遺物実測図 …… 62
第 25 図　SEc01遺構実測図 …… 63
第 26 図　SKc01遺構実測図 …… 63
第 27 図　SKc01遺物実測図 …… 63
第 28 図　SKc02遺物実測図 …… 64
第 29 図　SKc02遺構実測図 …… 64
第 30 図　SKc03遺構実測図 …… 64
第 31 図　SKc03遺物実測図 …… 64
第 32 図　SKc04遺構実測図 …… 65
第 33 図　SKc04遺物実測図 …… 65
第 34 図　SDc01遺構実測図 …… 66
第 35 図　SDc01遺物実測図(1) …… 67
第 36 図　SDc01遺物実測図(2) …… 68
第 37 図　SDc01遺物実測図(3) …… 69
第 38 図　SDc01遺物実測図(4) …… 70
第 39 図　SDc01遺物実測図(5) …… 71
第 40 図　SDc01遺物実測図(6) …… 72
第 41 図　SDc02遺構実測図 …… 72
第 42 図　SDc04遺構実測図 …… 72
第 43 図　SDc04遺物実測図 …… 73
第 44 図　SDc06遺構実測図 …… 73
第 45 図　SDc06遺物実測図 …… 73
第 46 図　SDc07遺物実測図 …… 73
第 47 図　SXc01遺構実測図 …… 74
第 48 図　SXc01遺物実測図 …… 74
第 49 図　SXc02遺構実測図 …… 74
第 50 図　SXc02遺物実測図 …… 74
第 51 図　SXc03遺構実測図 …… 75
第 52 図　SRc01遺構実測図 …… 75
第 53 図　SRc01遺物実測図(1) …… 76
第 54 図　SRc01遺物実測図(2) …… 77
第 55 図　SRc01遺物実測図(3) …… 78
第 56 図　SHc02遺構実測図 …… 80
第 57 図　SHc02遺物実測図 …… 80
第 58 図　SHc03遺構実測図 …… 80
第 59 図　SHc03遺物実測図 …… 81
第 60 図　SHc04遺構実測図 …… 82
第 61 図　SHc04遺物実測図(1) …… 83
第 62 図　SHc04遺物実測図(2) …… 84
第 63 図　SHc05遺構実測図 …… 84
第 64 図　SHc05遺物実測図 …… 85
第 65 図　SHc06遺構実測図 …… 86
第 66 図　SHc06遺物実測図 …… 87
第 67 図　SHc07遺構実測図 …… 88
第 68 図　SHc07遺物実測図 …… 89
第 69 図　SHc08・09遺構実測図 …… 91
第 70 図　SHc09遺物実測図 …… 92
第 71 図　SHc10遺物実測図 …… 92
第 72 図　SHc10遺構実測図 …… 93

第 73 図　SHc11遺物実測図 …… 93
第 74 図　SHc11遺構実測図 …… 94
第 75 図　SHc12遺物実測図 …… 94
第 76 図　SHc12遺構実測図 …… 94
第 77 図　SHc13遺構実測図 …… 95
第 78 図　SHc14遺構実測図 …… 95
第 79 図　SHc14遺物実測図 …… 96
第 80 図　SHc15遺構実測図 …… 96
第 81 図　SHc16遺構実測図 …… 96
第 82 図　SHc17遺構実測図 …… 97
第 83 図　SHc18遺構実測図 …… 98
第 84 図　SHc18遺物実測図 …… 98
第 85 図　SBc01遺構実測図 …… 99
第 86 図　SBc01遺物実測図 …… 99
第 87 図　柱穴跡遺物実測図(1)…… 100
第 88 図　柱穴跡遺物実測図(2)…… 101
第 89 図　SKc05遺物実測図…… 101
第 90 図　SKc05遺構実測図…… 101
第 91 図　SKc06遺構実測図…… 101
第 92 図　SKc06遺物実測図…… 102
第 93 図　SKc07遺物実測図…… 102
第 94 図　SKc07遺構実測図…… 103
第 95 図　SKc08遺構実測図…… 103
第 96 図　SKc09遺構実測図…… 103
第 97 図　SKc09遺物実測図…… 104
第 98 図　SKc10遺構実測図…… 104
第 99 図　SKc11遺構実測図…… 104
第100図　SKc12遺物実測図…… 105
第101図　SKc12遺構実測図…… 105
第102図　SKc13遺構実測図…… 105
第103図　SKc13遺物実測図(1)…… 106
第104図　SKc13遺物実測図(2)…… 107
第105図　SKc14遺構実測図…… 107
第106図　SKc14遺物実測図…… 107
第107図　SKc15遺構実測図…… 107
第108図　SKc16遺構実測図…… 108
第109図　SKc17遺構実測図…… 108
第110図　SKc17遺物実測図…… 108
第111図　SKc18遺構実測図…… 109
第112図　SKc19遺構実測図…… 109
第113図　SKc20遺構実測図…… 109
第114図　SKc20遺物実測図…… 110
第115図　SKc21遺構実測図…… 110
第116図　SKc22遺構実測図…… 110
第117図　SKc23遺構実測図…… 110
第118図　SKc24遺構実測図…… 111
第119図　SKc25遺構実測図…… 111
第120図　SKc27遺物実測図…… 111
第121図　SKc27遺構実測図…… 112
第122図　SKc28遺構実測図…… 112
第123図　SKc29遺構実測図…… 112
第124図　SKc30遺構実測図…… 112
第125図　SDc08遺構実測図…… 113
第126図　SDc10遺構実測図…… 113
第127図　SDc10遺物実測図…… 113
第128図　SDc20遺構実測図…… 113
第129図　SDc21遺構実測図…… 113
第130図　SDc22遺構実測図…… 113
第131図　SDc23遺構実測図…… 114
第132図　SDc25遺構実測図…… 114
第133図　SDc32遺物実測図…… 114
第134図　SDc32遺構実測図…… 115
第135図　SXc04遺構実測図…… 115
第136図　SXc04遺物実測図…… 116
第137図　SXc05遺構実測図…… 116
第138図　SXc05遺物実測図…… 117
第139図　遺物包含層遺物実測図(1)…… 118
第140図　遺物包含層遺物実測図(2)…… 119
第141図　SHc19遺構実測図…… 120
第142図　SHc20遺物実測図…… 120
第143図　SHc20遺構実測図…… 120
第144図　SHc21遺構実測図(1)…… 121
第145図　SHc21遺構実測図(2)…… 122
第146図　SHc21遺物実測図(3)…… 123
第147図　SHc21遺物実測図(4)…… 124
第148図　SHc22遺物実測図…… 124

第149図　SHc22遺構実測図…… 125
第150図　SHc23遺構実測図…… 126
第151図　SHc23遺物実測図(1)…… 127
第152図　SHc23遺物実測図(2)…… 128
第153図　SHc23遺物実測図(3)…… 129
第154図　SHc24遺構実測図…… 130
第155図　SHc25遺構実測図…… 130
第156図　SHc26遺構実測図…… 131
第157図　SHc26遺物実測図…… 131
第158図　SHc27遺構実測図…… 131
第159図　SHc28遺構実測図…… 131
第160図　SHc29遺構実測図…… 132
第161図　SHc29遺物実測図…… 132
第162図　SHc30遺構実測図…… 133
第163図　SHc30遺物実測図…… 133
第164図　SHc31遺構実測図…… 134
第165図　SHc31遺物実測図(1)…… 135
第166図　SHc31遺物実測図(2)…… 136
第167図　SHc32遺構実測図…… 137
第168図　SHc32遺物実測図…… 138
第169図　SHc33遺構実測図…… 139
第170図　SHc33遺物実測図…… 140
第171図　SHc34遺構実測図…… 140
第172図　SHc34遺物実測図…… 141
第173図　SHc35遺構実測図…… 141
第174図　SHc35遺物実測図…… 141
第175図　SHc36遺構実測図…… 142
第176図　SHc37遺構実測図…… 143
第177図　SHc37遺物実測図…… 144
第178図　SHc38遺構実測図…… 145
第179図　SHc38遺物実測図…… 145
第180図　SHc39遺構実測図…… 146
第181図　SHc39遺物実測図…… 146
第182図　SHc40遺構実測図…… 147
第183図　SKc31遺物実測図…… 148
第184図　SKc31遺構実測図…… 148
第185図　SDc33遺構実測図…… 148
第186図　SDc33遺物実測図(1)…… 148
第187図　SDc33遺物実測図(2)…… 149
第188図　SDc33遺物実測図(3)…… 150
第189図　SDc33遺物実測図(4)…… 151
第190図　SDc33遺物実測図(5)…… 152
第191図　SDc34遺構実測図…… 152
第192図　SDc34遺物実測図…… 153
第193図　SXc06遺構実測図…… 154
第194図　SXc06遺物実測図…… 155
第195図　SRc02遺構実測図…… 155
第196図　SRc02遺物実測図(1)…… 156
第197図　SRc02遺物実測図(2)…… 157
第198図　SRc02遺物実測図(3)…… 158
第199図　SRc02遺物実測図(4)…… 159
第200図　SRc02遺物実測図(5)…… 160
第201図　SRc02遺物実測図(6)…… 161
第202図　SRc02遺物実測図(7)…… 162
第203図　SRc02遺物実測図(8)…… 162
第204図　SRc02遺物実測図(9)…… 163
第205図　SRc02遺物実測図(10)…… 164
第206図　SHc41遺構実測図…… 165
第207図　SHc41遺物実測図…… 165
第208図　SHc42遺構実測図…… 166
第209図　SHc42遺物実測図…… 166
第210図　SHc43遺構実測図…… 167
第211図　SHc43遺物実測図…… 167
第212図　SHc44遺構実測図…… 168
第213図　SHc44遺物実測図…… 168
第214図　SHc45遺構実測図…… 169
第215図　SHc45遺物実測図…… 169
第216図　SHc46遺構実測図…… 169
第217図　SKc32遺構実測図…… 170
第218図　SKc33遺構実測図…… 170
第219図　SKc33遺物実測図…… 170
第220図　SKc34遺構実測図…… 171
第221図　SKc35遺構実測図…… 171
第222図　SXc07遺物実測図…… 171
第223図　SXc07遺構実測図…… 172
第224図　SXc08遺構実測図…… 172

第225図　SXc08遺物実測図(1)…… 173
第226図　SXc08遺物実測図(2)…… 174
第227図　SXc09遺構実測図…… 174
第228図　SXc09遺物実測図…… 175
第229図　遺物包含層遺物実測図(3)…… 175
第230図　SBc02遺物実測図…… 176
第231図　SBc02遺構実測図…… 176
第232図　SBc03遺物実測図…… 176
第233図　SBc03遺構実測図…… 177
第234図　SBc04遺構実測図…… 177
第235図　SBc04遺物実測図…… 177
第236図　柱穴跡遺物実測図(3)…… 178
第237図　SBc05遺構実測図…… 179
第238図　SBc05遺物実測図…… 180
第239図　SEc02遺構実測図…… 180
第240図　SEc02遺物実測図…… 180
第241図　SKc36遺物実測図…… 181
第242図　SKc36遺構実測図…… 181
第243図　SKc37遺構実測図…… 181
第244図　SKc37遺物実測図…… 181
第245図　SKc38遺構実測図…… 182
第246図　SKc38遺物実測図…… 182
第247図　SKc39遺構実測図…… 182
第248図　SKc40遺構実測図…… 183
第249図　SKc41遺構実測図…… 183
第250図　SKc42遺構実測図…… 183
第251図　SKc43遺構実測図…… 184
第252図　SKc44遺構実測図…… 184
第253図　SKc44遺物実測図…… 185
第254図　SKc45遺構実測図…… 186
第255図　SKc45遺物実測図…… 186
第256図　SXc10遺物実測図…… 187
第257図　SXc10遺構実測図…… 187
第258図　遺物包含層遺物実測図(4)…… 187
第259図　SBc06遺構実測図…… 189
第260図　SBc07遺物実測図…… 189
第261図　SBc07遺構実測図…… 190
第262図　SBc08遺構実測図…… 190
第263図　SBc09遺構実測図…… 191
第264図　SBc10遺構実測図…… 191
第265図　SBc11遺物実測図…… 192
第266図　SBc11遺構実測図…… 192
第267図　SBc12遺物実測図…… 192
第268図　SBc12遺構実測図…… 192
第269図　SBc13遺物実測図…… 192
第270図　SBc13遺構実測図…… 193
第271図　SBc16遺物実測図…… 193
第272図　SBc14遺構実測図…… 194
第273図　SBc15遺構実測図…… 194
第274図　SBc16遺構実測図…… 194
第275図　SBc17遺物実測図…… 195
第276図　SBc17遺構実測図…… 195
第277図　SBc18遺構実測図…… 195
第278図　柱穴跡遺物実測図(4)…… 196
第279図　SKc46遺物実測図…… 197
第280図　SKc46遺構実測図…… 197
第281図　SKc47遺物実測図…… 197
第282図　SKc47遺構実測図…… 198
第283図　SKc48遺物実測図…… 198
第284図　SKc48遺構実測図…… 199
第285図　SKc49遺構実測図…… 199
第286図　SKc49遺物実測図…… 199
第287図　SKc50遺物実測図…… 200
第288図　SKc50遺構実測図…… 200
第289図　SKc51遺構実測図…… 200
第290図　SKc52遺構実測図…… 201
第291図　SKc53遺構実測図…… 201
第292図　SKc54遺物実測図…… 201
第293図　SKc53遺物実測図…… 201
第294図　SKc54遺構実測図…… 201
第295図　SKc55遺構実測図…… 201
第296図　SKc56遺構実測図…… 202
第297図　SKc57遺構実測図…… 202
第298図　SKc58遺構実測図…… 202
第299図　SDc37・85遺構実測図…… 203
第300図　SDc37遺物実測図…… 203

第301図　SDc38遺物実測図……　203
第302図　SDc38遺構実測図……　204
第303図　SDc39遺構実測図……　204
第304図　SDc40遺構実測図……　204
第305図　SDc40遺物実測図……　204
第306図　SDc41遺構実測図……　205
第307図　SDc41遺物実測図……　205
第308図　SXc11遺構実測図……　206
第309図　SXc11遺物実測図……　206
第310図　SXc12遺構実測図……　206
第311図　SXc13遺構実測図……　207
第312図　SXc13遺物実測図……　207
第313図　遺物包含層遺物実測図(5)……　207
第314図　SEc03遺構実測図……　208
第315図　SEc03遺物実測図……　208
第316図　SKc59遺物実測図……　209
第317図　SKc59遺構実測図……　209
第318図　SKc60遺物実測図……　209
第319図　SKc60遺構実測図……　209
第320図　SKc61遺構実測図……　210
第321図　SKc62遺構実測図……　210
第322図　SKc63遺構実測図……　210
第323図　SKc64遺構実測図……　211
第324図　SKc65遺構実測図……　211
第325図　SKc65遺物実測図……　211
第326図　SKc66遺構実測図……　211
第327図　SKc67遺構実測図……　212
第328図　SKc67遺物実測図……　212
第329図　SKc68遺構実測図……　212
第330図　SKc69遺物実測図……　212
第331図　SKc69遺構実測図……　213
第332図　SKc70遺構実測図……　213
第333図　SKc71遺構実測図……　213
第334図　SKc71遺物実測図……　213
第335図　SKc72遺物実測図……　214
第336図　SKc72遺構実測図……　214
第337図　SKc73遺構実測図……　214
第338図　SDc50遺構実測図……　214
第339図　SDc50遺物実測図(1)……　215
第340図　SDc50遺物実測図(2)……　216
第341図　SDc50遺物実測図(3)……　217
第342図　SBc19遺構実測図……　219
第343図　SBc20遺構実測図……　219
第344図　SBc20遺物実測図……　219
第345図　SBc21遺構実測図……　220
第346図　SBc22遺構実測図……　220
第347図　SBc23遺構実測図……　221
第348図　SBc23遺物実測図……　221
第349図　SBc24遺物実測図……　221
第350図　SBc24遺構実測図……　221
第351図　SBc25遺構実測図……　222
第352図　SBc25遺物実測図……　222
第353図　SDc70遺構実測図……　222
第354図　SDc71遺物実測図……　222
第355図　SDc70遺物実測図(1)……　223
第356図　SDc70遺物実測図(2)……　224
第357図　SDc72遺構実測図……　224
第358図　SDc72遺物実測図……　224
第359図　SDc73遺構実測図……　225
第360図　SDc73遺物実測図……　226
第361図　SDc74・75遺構実測図……　227
第362図　SDc74遺物実測図……　228
第363図　SDc75遺物実測図(1)……　229
第364図　SDc75遺物実測図(2)……　230
第365図　SDc75遺物実測図(3)……　231
第366図　SBc26遺構実測図……　232
第367図　SBc27遺物実測図……　232
第368図　SBc27遺構実測図……　232
第369図　SBc28遺物実測図……　232
第370図　SBc28遺構実測図……　233
第371図　SBc29遺構実測図……　233
第372図　SBc30遺構実測図……　234
第373図　SBc31遺構実測図……　234
第374図　SBc32遺構実測図……　234
第375図　SBc33遺構実測図……　235
第376図　SBc34遺構実測図……　235

第377図　SBc35遺構実測図……　235
第378図　SBc36遺構実測図……　236
第379図　SBc37遺構実測図……　236
第380図　SBc38遺構実測図……　236
第381図　SBc39遺構実測図……　237
第382図　SBc40遺構実測図……　237
第383図　SBc41遺構実測図……　238
第384図　SBc42遺構実測図……　238
第385図　SBc43遺構実測図……　238
第386図　SBc44遺構実測図……　239
第387図　SBc45遺構実測図……　239
第388図　SBc46遺構実測図……　240
第389図　SBc48遺物実測図……　240
第390図　SBc47遺構実測図……　240
第391図　SBc48遺構実測図……　241
第392図　柱穴跡遺物実測図(5)……　241
第393図　SEc04遺構実測図……　242
第394図　SEc04遺物実測図……　242
第395図　SEc05遺構実測図……　243
第396図　SEc05遺物実測図……　243
第397図　SKc74遺構実測図……　244
第398図　SKc74遺物実測図(1)……　244
第399図　SKc74遺物実測図(2)……　245
第400図　SKc75遺構実測図……　246
第401図　SKc75遺物実測図……　247
第402図　SKc76遺構実測図……　247
第403図　SKc77遺構実測図……　248
第404図　SKc77遺物実測図(1)……　249
第405図　SKc77遺物実測図(2)……　250
第406図　SKc77遺物実測図(3)……　251
第407図　SKc77遺物実測図(4)……　252
第408図　SKc77遺物実測図(5)……　253
第409図　SKc77遺物実測図(6)……　254
第410図　SKc77遺物実測図(7)……　255
第411図　SKc78遺物実測図……　256
第412図　SKc78遺構実測図……　256
第413図　SKc79遺構実測図……　256
第414図　SKc80遺構実測図……　257
第415図　SKc81遺物実測図……　257
第416図　SKc81遺構実測図……　257
第417図　SKc82遺物実測図……　257
第418図　SKc82遺構実測図……　257
第419図　SKc83遺構実測図……　258
第420図　SKc83遺物実測図……　258
第421図　SKc84遺物実測図(1)……　259
第422図　SKc84遺物実測図(2)……　260
第423図　SKc84遺構実測図……　260
第424図　SKc85遺構実測図……　261
第425図　SKc85遺物実測図……　261
第426図　SKc86遺構実測図……　262
第427図　SKc86遺物実測図……　262
第428図　SKc87遺構実測図……　262
第429図　SKc89遺構実測図……　262
第430図　SKc88遺構実測図……　263
第431図　SDc78遺構実測図……　263
第432図　SDc77遺物実測図(1)……　264
第433図　SDc77遺物実測図(2)……　265
第434図　SDc78遺物実測図……　265
第435図　SDc82遺構実測図……　265
第436図　SDc82遺物実測図……　265
第437図　SDc83遺構実測図……　266
第438図　SDc84遺構実測図……　266
第439図　SDc83遺物実測図(1)……　267
第440図　SDc83遺物実測図(2)……　268
第441図　SDc83遺物実測図(3)……　269
第442図　SDc85遺構実測図……　269
第443図　SDc84遺物実測図……　270
第444図　SDc85遺物実測図……　270
第445図　SDc86遺構実測図……　271
第446図　SDc86遺物実測図……　271
第447図　SDc87遺構実測図……　272
第448図　SDc87遺物実測図(1)……　272
第449図　SDc87遺物実測図(2)……　273
第450図　SDc87遺物実測図(3)……　274
第451図　SDc88遺構実測図……　275
第452図　SDc05・96遺構実測図……　275

第453図　SDc88遺物実測図…… 276
第454図　SDc96遺物実測図…… 277
第455図　SXc14遺構実測図…… 277
第456図　SXc15遺構実測図…… 278
第457図　SXc15遺物実測図(1)…… 279
第458図　SXc15遺物実測図(2)…… 280
第459図　SXc15遺物実測図(3)…… 281
第460図　SXc17遺構実測図…… 282
第461図　SRc03遺物実測図…… 282
第462図　SRc03遺構実測図…… 283
第463図　遺物包含層遺物実測図(6)…… 284
第464図　遺物包含層遺物実測図(7)…… 285
第465図　遺物包含層遺物実測図(8)…… 286
第466図　遺物包含層遺物実測図(9)…… 287
第467図　遺物包含層遺物実測図(10)…… 288
第468図　遺物包含層遺物実測図(11)…… 289
第469図　SBc49遺構実測図…… 291
第470図　SBc49遺物実測図…… 291
第471図　柱穴跡遺物実測図(6)…… 292
第472図　SKc90遺構実測図…… 292
第473図　SKc91遺物実測図…… 292
第474図　SKc91遺構実測図…… 293
第475図　SKc92遺構実測図…… 293
第476図　SKc92遺物実測図…… 294
第477図　SKc93遺構実測図…… 295
第478図　SKc93遺物実測図…… 295
第479図　SKc94遺構実測図…… 296
第480図　SDc100遺物実測図 …… 297
第481図　SDc101遺物実測図 …… 298
第482図　SDc104遺構実測図 …… 298
第483図　SDc103遺物実測図(1) …… 299
第484図　SDc103遺物実測図(2) …… 300
第485図　SDc104遺物実測図(1) …… 301
第486図　SDc104遺物実測図(2) …… 302
第487図　SDc104遺物実測図(3) …… 303
第488図　SDc95・105遺構実測図 …… 304
第489図　SDc108遺構実測図 …… 304
第490図　SDc105遺物実測図 …… 305
第491図　SDc108遺物実測図(1) …… 306
第492図　SDc108遺物実測図(2) …… 307
第493図　SXc19遺構実測図…… 307
第494図　SXc19遺物実測図…… 307
第495図　SXc20遺構実測図…… 308
第496図　SXc21遺構実測図…… 308
第497図　SXc21遺物実測図…… 308
第498図　遺物包含層遺物実測図(12)…… 309
第499図　遺物包含層遺物実測図(13)…… 310
第500図　遺物包含層遺物実測図(14)…… 311
第501図　遺物包含層遺物実測図(15)…… 312
第502図　遺物包含層遺物実測図(16)…… 313
第503図　遺物包含層遺物実測図(17)…… 314
第504図　試料採取層準土層模式柱状図および分析結果…… 316
第505図　土壌中火山灰（火山ガラス）抽出分析処理順序…… 318
第506図　土層断面図と分析試料の採取箇所 …… 325
第507図　イネのプラントオパールの検出状況 …… 326
第508図　おもな植物の推定生産量と変遷… 326
第509図　K_2O-CaO による空港跡地遺跡内出土中世土器と国分寺楠井遺跡（窯跡）との比較…… 333
第510図　Sr－Rb による空港跡地遺跡内出土中世土器と国分寺楠井遺跡（窯跡）との比較…… 333
第511図　弥生時代後期前半遺構配置図…… 335
第512図　弥生時代後期後半遺構配置図…… 335
第513図　古墳時代前期前半遺構配置図…… 336
第514図　古墳時代後期前半遺構配置図…… 336
第515図　古墳時代後期後半遺構配置図…… 337
第516図　奈良時代遺構配置図…… 337
第517図　平安時代前期遺構配置図…… 338
第518図　平安時代後期遺構配置図…… 338
第519図　鎌倉時代遺構配置図…… 339
第520図　室町時代前期遺構配置図…… 339

第521図　室町時代後期遺構配置図…… 340
第522図　江戸時代遺構配置図…… 340
第523図　空港跡地遺跡検出溝状遺構と周辺地形関係図…… 342
第524図　石臼計測位置基準図…… 344
第525図　香川県の出土石臼分布図…… 348
第526図　出土石臼実測図(1)…… 350
第527図　出土石臼実測図(2)…… 351
第528図　出土石臼実測図(3)…… 352
第529図　上臼の高さと直径の関係グラフ（出土石臼）…… 354
第530図　上臼の高さと直径の関係グラフ（民具石臼）…… 354
第531図　上臼上縁部の高さと直径の関係グラフ（出土石臼）…… 355
第532図　上臼上縁部の高さと直径の関係グラフ（民具石臼）…… 355
第533図　上臼上縁部の高さと幅の関係グラフ…… 355
第534図　香川県の動物遺体出土遺跡分布図…… 356

写真図版目次

巻頭図版１　上：備前焼壺
　　下：緑釉陶器
巻頭図版２　上：施釉陶器
　　中・下：紙製品
図版１　上：II－４区(1)
　　下：II－４区(2)
図版２　上：II－５区(1)
　　下：II－５区(2)
図版３　上：II－５区(3)
　　下：II－５区(4)
図版４　上：II－５区(5)
　　下：II－５区(6)
図版５　上：II－５区(7)
　　下：II－５区(8)
図版６　上：II－６区(1)
　　下：II－６区(2)
図版７　上：II－８区(1)
　　下：II－８区(2)
図版８　上左：II－９区
　　上右：II－10区
　　下左：II－12区(1)
　　下右：II－12区(2)
図版９　上：II－14区(1)
　　下：II－14区(2)
図版10　上：II－14区(3)
　　下：II－14区(4)
図版11　上：II－14区(5)
　　下：II－14区(6)
図版12　上：II－15区(1)
　　下：II－15区(2)
図版13　上：II－15区(3)
　　下：II－15区(4)
図版14　上：II－15区(5)
　　下：II－15区(6)
図版15　上：II－９区　SHc01
　　下：II－９区　SHc02・SDc37
図版16　上：II－14区　SHc02
　　下：II－14区　SHc03
図版17　上：II－６区　SHc04(1)
　　下：II－６区　SHc04(2)
図版18　上：II－６区　SHc04(3)
　　下：II－６区　SHc04(4)
図版19　上：II－６区　SHc04(5)
　　下：II－12区　SHc05(1)
図版20　上：II－12区　SHc05(2)
　　下：II－６区　SHc06(1)
図版21　上：II－６区　SHc06・SXc09
　　下：II－６区　SHc06(2)
図版22　上：II－６区　SHc08
　　下：II－６区　SHc09・SHc07(1)
図版23　上：II－６区　SHc09・SHc07(2)
　　下：II－６区　SHc09・SHc07(3)
図版24　上：II－６区　SHc09・SHc07(4)
　　下：II－６区　SHc09・SHc07(5)
図版25　上：II－８区　SHc10(1)
　　下：II－８区　SHc10(2)
図版26　上：II－８区　SHc10(3)
　　下：II－８区　SHc10(4)
図版27　上：II－８区　SHc11
　　下：II－９区　SHc12
図版28　上：II－９区　SHc13
　　下：II－９区　SHc14(1)
図版29　上：II－９区　SHc14(2)
　　下：II－９区　SHc14(3)
図版30　上：II－９区　SHc15(1)
　　下：II－９区　SHc15(2)
図版31　上：II－９区　SHc17(1)
　　下：II－９区　SHc17(2)
図版32　上：II－９区　SHc17(3)
　　下：II－14区　SHc18
図版33　上：II－12区　SHc19
　　下：II－12区　SHc20(1)
図版34　上：II－12区　SHc20(2)
　　下：II－12区　SHc20(3)

図版35　上：II－5区　SHc21(1)
　　下：II－5区　SHc21(2)
図版36　上：II－5区　SHc21(3)
　　下：II－5区　SHc21(4)
図版37　上：II－5区　SHc21(5)
　　下：II－5区　SHc21・SHc22・SHc33・SEc04(1)
図版38　上：II－5区　SHc21・SHc22・SHc33・SEc04(2)
　　下：II－5区　SHc22(1)
図版39　上：II－5区　SHc22(2)
　　下：II－5区　SHc22(3)
図版40　上：II－5区　SHc22(4)
　　下：II－14区　SHc23(1)
図版41　上：II－14区　SHc23(2)
　　下：II－14区　SHc23(3)
図版42　上：II－14区　SHc23(4)
　　下：II－9区　SHc27(1)
図版43　上：II－9区　SHc27(2)
　　下：II－9区　SHc29(1)
図版44　上：II－9区　SHc29(2)
　　下：II－9区　SHc29(3)
図版45　上：II－14区　SHc31(1)
　　下：II－14区　SHc31(2)
図版46　上：II－14区　SHc31(3)
　　下：II－14区　SHc31(4)
図版47　上：II－14区　SHc31(5)
　　下：II－14区　SHc31(6)
図版48　上：II－14区　SHc31・SHc40・SHc30・SHc25・SHc18
　　下：II－6区　SHc32(1)
図版49　上：II－6区　SHc32(2)
　　下：II－8区　SHc34(1)
図版50　上：II－8区　SHc34(2)
　　下：II－8区　SHc34(3)
図版51　上：II－8区　SHc35・SHc11(1)
　　下：II－8区　SHc35・SHc11(2)
図版52　上：II－8区　SHc35
　　下：II－8区　SHc36・SHc44
図版53　上：II－14区　SHc37(1)
　　下：II－14区　SHc37(2)
図版54　上：II－14区　SHc38
　　下：II－14区　SHc39(1)
図版55　上：II－14区　SHc39(2)
　　下：II－14区　SHc41
図版56　上：II－8区　SHc42
　　下：II－8区　SHc44
図版57　上：II－14区　SBc03・SBc09・SBc04・SBc18
　　下：II－14区　SBc06
図版58　上：II－8区　SEc01
　　下：II－8区　SEc02
図版59　上：II－14区　SEc03
　　下：II－5区　SEc04(1)
図版60　上：II－5区　SEc04(2)
　　下：II－5区　SEc04(3)
図版61　上：II－4区　SEc05(1)
　　下：II－4区　SEc05(2)
図版62　上：II－4区　SKc01
　　下：II－9区　SKc02
図版63　上：II－14区　SKc03
　　下：II－6区　SKc04
図版64　上：II－4区　SKc06(1)
　　下：II－4区　SKc06(2)
図版65　上：II－9区　SKc08
　　下：II－9区　SKc09(1)
図版66　上：II－9区　SKc09(2)
　　下：II－9区　SKc10(1)
図版67　上：II－9区　SKc10(2)
　　下：II－9区　SKc10(3)
図版68　上：II－9区　SKc11
　　下：II－6区　SKc17
図版69　上：II－5区　SKc20(1)
　　下：II－5区　SKc20(2)
図版70　上：II－6区　SKc32・SKc53
　　下：II－6区　SKc39・SKc40

図版71　上：II－5区　SKc44(1)
　　下：II－5区　SKc44(2)
図版72　上：II－5区　SKc44(3)
　　下：II－5区　SKc48
図版73　上：II－5区　SKc49
　　下：II－6区　SKc50・SKc05
図版74　上：II－12区　SKc60
　　下：II－6区　SKc63
図版75　上：II－6区　SKc64・SKc65
　　下：II－4区　SKc70
図版76　上：II－8区　SKc74(1)
　　下：II－8区　SKc74(2)
図版77　上：II－8区　SKc74(3)
　　下：II－12区　SKc77
図版78　上：II－6区　SKc79
　　下：II－12区　SKc84(1)
図版79　上：II－12区　SKc84(2)
　　下：II－12区　SKc84(3)
図版80　上：II－12区　SKc84(4)
　　下：II－12区　SKc84・SKc75
図版81　上：II－12区　SKc85
　　下：II－15区　SKc92(1)
図版82　上：II－15区　SKc92(2)
　　下：II－15区　SKc92(3)
図版83　上：II－15区　SKc92(4)
　　下：II－10区　SKc94
図版84　上：II－6区　SDc01(1)
　　下：II－6区　SDc01(2)
図版85　上：II－6区　SDc01(3)
　　下：II－6区　SDc01(4)
図版86　上：II－6区　SDc01(5)
　　下：II－6区　SDc01(6)
図版87　上：II－6区　SDc02
　　下：II－15区　SDc06・SDc07
図版88　上：II－12区　SDc08
　　下：II－9区　SDc09
図版89　上：II－10区　SDc10(1)
　　下：II－10区　SDc10(2)
図版90　上：II－4区　SDc12
　　下：II－4区　SDc13
図版91　上：II－9区　SDc24
　　下：II－9区　SDc26
図版92　上：II－9区　SDc27
　　下：II－9区　SDc28
図版93　上：II－15区　SDc33
　　下：II－8区　SDc34
図版94　上：II－14区　SDc37・SHc02
　　下：II－14区　SDc37
図版95　上：II－4区　SDc38(1)
　　下：II－4区　SDc38(2)
図版96　上：II－4区　SDc38(3)
　　下：II－4区　SDc38(4)
図版97　上：II－4区　SDc38(5)
　　下：II－4区　SDc38・SDc39
図版98　上：II－4区　SDc39
　　下：II－14区　SDc40(1)
図版99　上：II－14区　SDc40(2)
　　下：II－14区　SDc40(3)
図版100　上：II－12区　SDc42・SDc43
　　下：II－6区　SDc44
図版101　上：II－6区　SDc46
　　下：II－5区　SDc50
図版102　上：II－9区　SDc59
　　下：II－15区　SDc67
図版103　上：II－8区　SDc70
　　下：II－9区　SDc73
図版104　上：II－15区　SDc76
　　下：II－5区　SDc77
図版105　上：II－8区　SDc78
　　下：II－14区　SDc79
図版106　上：II－15区　SDc81
　　下：II－12区　SDc82
図版107　上：II－9区　SDc86
　　下：II－9区　SDc87
図版108　上：II－9区　SDc88
　　下：II－10区　SDc91

図版109 上：II－10区　SDc92
下：II－10区　SDc92・SDc93・SXc13
図版110 上：II－10区　SDc93
下：II－10区　SDc95
図版111 上：II－15区　SDc97・SDc107
下：II－15区　SDc98
図版112 上：II－8区　SDc100・SDc84・SDc85
下：II－8区　SDc102
図版113 上：II.－10区　SDc104
下：II－10区　SDc105
図版114 上：II－6区　SXc04・SKc37
下：II－6区　SXc05
図版115 上：II－8区　SXc06
下：II－6区　SXc07・SKc32
図版116 上：II－14区　SXc08(1)
下：II－14区　SXc08(2)
図版117 上：II－10区　SXc14
下：II－5区　SXc15・SDc50
図版118 上：II－5区　SXc15
下：II－10区　SXc21
図版119 上：II－9区　SRc02(1)
下：II－9区　SRc02(2)
図版120 上：II－5区　SRc03(1)
下：II－5区　SRc03(2)
図版121 弥生土器(1)
図版122 弥生土器(2)
図版123 弥生土器(3)
図版124 弥生土器(4)
図版125 弥生土器(5)
図版126 弥生土器(6)
図版127 弥生土器(7)
図版128 弥生土器(8)
図版129 弥生土器(9)
図版130 弥生土器(10)
図版131 弥生土器(11)
図版132 弥生土器(12)
図版133 弥生土器(13)
図版134 弥生土器(14)
図版135 弥生土器(15)
図版136 弥生土器(16)
図版137 弥生土器(17)
図版138 弥生土器(18)
図版139 弥生土器(19)
図版140 弥生土器(20)
図版141 弥生土器(21)
図版142 須恵器(1)
図版143 須恵器(2)
図版144 須恵器(3)
図版145 須恵器(4)
図版146 施釉陶器
図版147 土師器(1)・黒色土器(1)
図版148 黒色土器(2)
図版149 土師器(2)
図版150 土師器(3)
図版151 土師器(4)
図版152 土師器(5)
図版153 土師器(6)
図版154 土師器(7)
図版155 土師器(8)
図版156 土師器(9)
図版157 土師器(10)
図版158 土師器(11)
図版159 土師器(12)
図版160 土師器(13)
図版161 土師器(14)
図版162 土師器(15)
図版163 土師器(16)
図版164 土師器(17)
図版165 土師器(18)
図版166 土師器(19)・亀山焼・楠井産土器
図版167 備前焼(1)
図版168 備前焼(2)
図版169 備前焼(3)
図版170 青磁
図版171 染付・陶器(1)
図版172 陶器(2)

図版173 陶器(3)・移動式竈
図版174 飯蛸壺形土器・鞴羽口
図版175 瓦(1)
図版176 瓦(2)・紙製品
図版177 石器(1)
図版178 石器(2)
図版179 石臼(1)
図版180 石臼(2)・砥石・管玉
図版181 曲物・銅銭
図版182 鉄製釘・動物遺体
図版183 炭化材・種実遺体顕微鏡写真
図版184 木製品材顕微鏡写真
図版185 漆器椀薄片顕微鏡写真(1)　漆器A
図版186 漆器椀薄片顕微鏡写真(2)　漆器B
図版187 火山ガラス顕微鏡写真
図版188 紙製品顕微鏡写真

付表目次

第1表　調査組織表
第2表　調査区分・年度別調査工程表
第3表　整理作業工程表
第4表　空港跡地遺跡周辺の主要遺跡一覧表
第5表　空港跡地遺跡周辺の塚一覧表
第6表　各遺跡より検出した火山ガラスの特性と琵琶湖ボーリングの火山灰，広域テフラの特性との比較表
第7表　空港跡地遺跡II－10区U－52＋18m地点における火山ガラス濃集層準とその特徴
第8表　保存用試料一覧表
第9表　火山ガラス屈折率測定結果一覧表
第10表　プラント・オパール分析結果
第11表　種実遺体同定結果
第12表　樹種同定結果
第13表　空港跡地遺跡出土中世土器の胎土分析資料一覧表
第14表　香川県の出土石臼一覧表
第15表　香川県の民具石臼一覧表
第16表　香川県出土の動物遺体一覧表
第17表　竪穴住居跡一覧表
第18表　掘立柱建物跡・柵列跡一覧表
第19表　井戸跡一覧表
第20表　土坑一覧表
第21表　溝状遺構一覧表
第22表　不明遺構一覧表
第23表　自然河川跡一覧表
第24表　土器・陶磁器類一覧表
第25表　瓦一覧表
第26表　土製品一覧表
第27表　石器・石製品一覧表
第28表　金属製品一覧表
第29表　木製品一覧表
第30表　ガラス製品一覧表

付　図

付図１　空港跡地遺跡II－４～６・12区遺構配置図
付図２　空港跡地遺跡II－８～10・14～16区遺構配置図

第1章　調査の経緯

第1節　調査に至る経過

1　遺跡の発見

(1)　空港跡地遺跡と高松東道路建設事業関連調査

香川県教育委員会が昭和62年度に開始した高松東道路の建設に伴う埋蔵文化財の事前調査は，昭和63年度からは財団法人香川県埋蔵文化財調査センターに業務が受け継がれ，平成5年6月に全ての調査を終了した。その結果，6遺跡，169,880㎡に及ぶ範囲において旧石器時代から江戸時代までの歴史像が明らかにされ，従前から多くの埋蔵文化財包蔵地を有しながら，断片的な実態を知るのみであった高松平野中央部の考古学的な情報に，新たな知見を加えたのである。

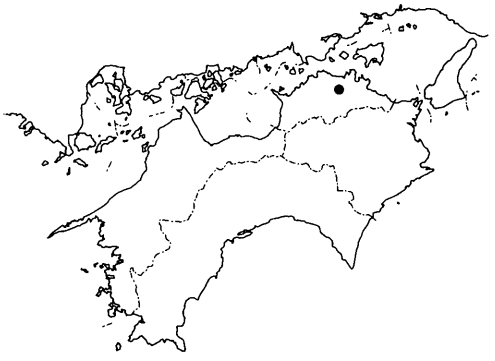

第1図　遺跡位置図

特に，当該地域の広範囲に認められる方格地割については，従来いわゆる条里制下に施工時期を求め得る土地区画施設の遺構とする見解が主導的であったことから，上記調査の重要な解決課題とされたのであるが，全遺跡においてその成立の背景を考察するための資料が得られたことから，空港跡地の対象地域内部に関連する資料が埋没することは容易に推測することができたのである。

さらに，道路用地を対象として調査を行ったために，巨視的には同平野に東西総延長約5㎞の帯状の試掘溝を掘削したことと同様の意義を見出すことにより，対象地域の周辺部における地下遺構の様相をも推察し得ることが可能となったのである。そして，この推察が高松平野の広域に遺跡が存在することを強調する要因として重要視しなければならない点であった。

さて，高松東道路建設事業関連遺跡のなかでも，とりわけ空港跡地遺跡の存在を暗示したのは高松市林町林・坊城遺跡である。同遺跡は空港跡地から北方約1㎞の至近な位置に所在し，縄文時代晩期と弥生時代後期を中心とする時期の遺跡であることが判明している。特に，前者の時期に比定された自然河川跡から稲作に用いられたことを示唆する木製農耕具が出土した事実は，同河川跡の周辺地域に集落域，あるいは水田跡等の生産域に関連した遺構が存在することを予測させるのに十分であるとともに，同流路が南西から北東方向に通水する形態を示すことから，その上流部が空港跡地の内部においても検出され，より資料が充実することが期待されたのである。

次に，同市東山崎町東山崎・水田遺跡において検出された室町時代後期の方形のまとまりを有する居住遺構は，方格地割の一部分を占有し，しかも周囲に大型の溝状遺構を伴っていることから，その出現の背景と当該時期の居住地の形態を知る上において重要であるだけではなく，今日の集落形態との比較研究の格好の素材と考えられていた。したがって，同一基軸により形成された方格地割が認められる空港跡地内部においても同形態の集落遺構が存在することが予測されたのである。また，この点に関しては，大内市郎兵衛「山田郡下林村順道図絵」（1818年）に描かれた，現在の空港跡地中央部から明善学園高校グランドにまたがる位置に所在したことが想定される，方格地割の方向性に準拠した方形の土塁

状の施設の実態を明らかにすることにより，資料の充実を図ることができると考えられたのである。

さらに，同市太田下町太田下・須川遺跡において検出された5世紀終末～6世紀前半頃の集落跡は，当該地域において例を見ない事例であるが，大阪府陶邑窯跡産出の須恵器が採取されたことから，小集団が単独で物流に参画していたことは想定し難く，近傍に関連集団が存在したことを想定することが適当であると考えられていた。

空港跡地からはやや隔絶した位置関係を示す同市上天神町上天神遺跡は，弥生時代後期を中心とする集落遺跡であるとともに，角閃石を含有した精緻な胎土を有する弥生土器を多量に出土することと，それらの中に変異な皿形土器を含むことにより，通有の弥生集落における土器の組成状態とは異なることが指摘された。従前から角閃石を含有する弥生土器は高松平野を中心として分布することが示唆されてきたことから，その出土背景は同平野部における埋蔵文化財調査時の重要な解決課題としての認識度の高まりをみていたのである。特に，県下の弥生時代後期の集落が急激な増加と拡大を遂げた事実は，近年の発掘調査の特筆される成果であったことから，埋没微高地における同時期の集落跡の調査により得られる資料に期待が高まったのである。

第2図　遺跡周辺地形図

(2) 空港跡地遺跡と太田第2土地区画整理事業関連調査

高松東道路建設事業関連の遺跡群とともに，空港跡地遺跡の発見に重要な示唆を与えたのが高松市を事業主体とする太田第2土地区画整理事業地内の高松東道路用地部分と都市計画道路福岡多肥下町線用地部分に包蔵されていた遺跡群の調査結果である。

同事業は，平成元年度に林町谷・長池遺跡の調査に始まり，平成4年度の太田下町，伏石町所在の蛙股遺跡まで，9遺跡，総面積45,200㎡の範囲が対象とされた。

このうち，谷・松ノ木遺跡，谷・長池遺跡，谷・長池II遺跡，井手東I遺跡，井手東II遺跡，居石遺跡，蛙股遺跡，凹原遺跡は空港跡地から直線距離約1～2kmの至近距離に位置することから，同地域に関連遺跡が包蔵されていることを強く暗示したのである。

なかでも，凹原遺跡は弥生時代後期後半から古墳時代初期の竪穴住居跡を主体とした集落遺跡であり，調査対象地の東南部において検出された自然河川跡を東限とする集落範囲が想定されていた。この自然河川跡については跡地西端部の通称分ケ池から，下池，長池，大池に連続する旧香東川から分岐した流路跡の西岸斜面の一部分に相当することが予測されることから，特に集落の激増と拡大化傾向がみられる同時期において，上記集落と河川を挟んで対峙する空港跡地の埋没微高地上に集落遺跡の存在を想定することは困難ではないと考えられたのである。

さらに，同河川跡の延長部分は谷・松ノ木遺跡西部と谷・長池遺跡東部において最大幅約150mの流路に変化することが判明したが，特筆すべきは弥生時代以降現代に至るまでの長期間にわたり，流路の埋積過程において内部を水田として利用してきたことが確認された点であった。このように自然河川の埋積過程における，流路の水田利用の様相については，昭和60年度の坂出市下川津遺跡の調査において初めて確認されて以来，香川県下に類例の増加をみることができるようになっていたのである。したがって，埋没微高地と埋没河川が網目状に交差する空港跡地内部においても，集落遺跡の存在は言うまでもなく，水田遺構に代表される生産遺跡の存在までもが必然的に予測されたのである。

また，同事業に伴い，昭和61年度に実施された遺跡詳細分布調査により，分散していた高松市太田地区周辺の埋蔵文化財に関する情報が集積された上に，公開されたことが空港跡地の調査推進に多大な影響を及ぼした事実についても明記しておく必要があると考えている。

(3) 空港跡地遺跡と弘福寺領讃岐国山田郡田図関連調査

従前より，大川郡志度町多和文庫所蔵の「弘福寺領讃岐国山田郡田図」については高松市林町と木太町境の通称大池周辺地域と，林町と多肥下町境の通称分ケ池周辺地域を描写した条里制研究の第1級絵画資料として評価する見解が圧倒的に優勢であった。そこで，当該地域が太田第2土地区画整理事業区域内部に包括されることを懸念した高松市教育委員会では，昭和61年度の詳細分布調査に引続き，昭和62年度～平成3年度に同地域において考古学，文献史学，地理学，民俗学等の方法を導入した総合調査を実施した。

特筆すべきは南地区と呼称された分ケ池周辺地域における調査成果である。これは空港跡地の北西部の一部分が田図の比定地に想定されていたためであり，その想定の妥当性を究明することの是非については議論する余地はないとしても，比定地に隣接した地域の様態を解明する作業上，看過できない内容を含んでいたためである。

同地区においては，空港跡地に隣接して北西部に3地点，南西部に1地点が選定されて調査が実施された。調査範囲は狭小であったが，自然堤防状の自然遺構，郡境界線に関連することが想定できる畦畔

状遺構，坪境界線との関連性が指摘できる溝状遺構等が検出されたのである。これらの遺構の全体規模を復元する情報が欠如していることを否定することはできないが，大部分が広域に及ぶ可能性を有していたことから，比定地全域に同様な遺構が埋没していることは容易に推測することができたのである。

とりわけ，基幹的な条里遺構に相当することが考えられる遺構群については，局所的な地域に構築もしくは開削されたことを想定することが不合理であることから，比定地のみならず，高松平野全域をも視野に入れた研究姿勢が求められたのである。そこで，空港跡地は，同平野における完結した空間としては最大級の規模を有していたことから，この視点による調査・研究は必要不可欠であると考えられたのである。

2　調査に至る経過

香川県教育委員会が，最初に取り組んだ大規模な埋蔵文化財発掘調査である瀬戸大橋建設に伴う調査が終盤を迎えていた昭和62年ごろ，四国横断自動車道（高松・善通寺間）や国道バイパスの建設，あるいはそれらにアクセスする県道の改良工事など，新たな大規模開発の計画が香川県において集中して具体化してきた。そのような情勢の中で，香川郡香南町に新空港が建設されることに伴い，供用廃止や再開発事業が見込まれる高松市林町の高松空港用地内の埋蔵文化財の包蔵状況やその取り扱いについて，県教育委員会では文化財保護部局として検討を始めていた。

高松市林町に約32haの面積を占めていた高松空港跡地は，扇状地形として発達してきた高松平野の奥部に位置する。当該地の北方約1㎞では，財団法人香川県埋蔵文化財調査センターが国道11号高松東道路建設に伴って，昭和63年度から継続して埋蔵文化財の発掘調査を実施しており，林・坊城遺跡の調査では，縄文時代晩期の土器とともに農工具と考えられる複数の木製品が自然河川から出土し，また上部は削平されていたが円形周溝墓と考えられる周回する溝を検出するなど，路線予定地内で縄文時代～近世にかけての濃密な埋蔵文化財包蔵地を確認してきた。さらに，空港跡地の南側を中心とする地域では土器・瓦などの遺物が出土しており，周辺の地形や出土している遺物から判断して，空港跡地内にも埋蔵文化財包蔵地が所在することは十分に考えられていた。

高松空港跡地の約32haを含んだ約270haの範囲は，昭和19年1月，第二次世界大戦の終局間際に陸軍の軍用飛行場用地に急遽収容されたらしい。軍事機密であったためであろうか，詳しいデータは不明であるが同年8月には，それまでの農村地帯が計画では東西方向に2本の滑走路をもつ飛行場用地に造成されている。大型土木機械の使用もままならなかった時期の，あわただしい手作業の造成工事であったのだろう。

香川県は，平成元年12月に高松市林町の高松空港が供用廃止されたこと，及び当該地を香川県土地開発公社が取得したことに伴い，空港跡地開発整備事業計画を策定した。また，同時に香川県教育委員会では，当該地の埋蔵文化財保護のため，香川県土地開発公社との間に「発掘調査等委託契約」を結び，それを受けて財団法人香川県埋蔵文化財調査センターでは，平成2年4月1日付けで香川県教育委員会と「埋蔵文化財調査契約書」を締結し，空港跡地埋蔵文化財調査業務の予備調査に着手することとなった。現地での調査は，平成2年4月1日から同年9月30日までの期間に実施した。

予備調査の結果，跡地西方では弥生時代前期の多量の土器を包含する自然河川と弥生時代後期の竪穴住居などの遺構を，中央部では弥生時代及び中世～近代にかけての溝・ピットなどの遺構を，東部及び東北部では弥生時代～近世にかけての遺構を検出した。これらのことから，昭和57年頃を中心として行われた最近の造成工事で，空港施設のエプロンなどの部分が，また滑走路の西端部が溜め池（旧称　分ケ池・池台池）の造成工事で古くに掘削されていることを除いては，当該地に濃密な埋蔵文化財包蔵地が遺存していることが明らかになった。

香川県教育委員会，財団法人香川県埋蔵文化財調査センター，香川県企画部地域整備課，香川県土地開発公社の再度の協議の結果，空港跡地開発整備事業に先立ち，当該地の埋蔵文化財保存のために発掘調査を行うことになり，平成2年12月22日から一部現地で発掘調査に着手した。また，平成3年度からは調査体制を整備・充実し，平成6年度までの5年間で延べ151,185㎡の発掘調査を実施した。

3　保護措置の基本姿勢

(1)　基盤整備事業

基盤整備事業の中核は，住環境を整備するための道路網と上下水道の整備であるが，後者については，新設道路網の下部に設置されることが決定していたために，単独で埋蔵文化財の保護措置を講じる必要は認められなかった。

さて，計画された道路網としては，旧空港エプロン及び駐車場部分を除く跡地の北辺部分を東西方向に貫く，幅員25mの直線道路（成合町六条線：通称北辺道路）が最も規模が大きく，跡地南辺部分を北辺道路に平行して東西方向に貫く，幅員８mの直線道路（上林町六条線：通称南辺道路），林・三谷線（旧空港線）の延長道路（幅員28m），跡地西辺部を南北方向に貫く，幅員12mの直線道路（林多肥上町線：通称西辺道路），市道三谷線の拡幅道路がこれに次ぐ規模に設計されていた。さらに，幅員５～10mの小規模な直線街路が旧エプロン部分の東西端部と跡地東部地域に建設されることが決定していた。

そこで，調査の方針としては，道路建設及び上下水道整備による埋蔵文化財の損傷は必至であると考えられたことから，跡地内部の対象地については全面発掘調査を実施することに決定した。しかも，工事による掘削が設計幅員よりも広く行われることを考慮して，片側の路肩部分について外方向に幅１mの調査範囲を設定することにより調査区域を設けた。

ところが，これらの多くの施設が既存の施設を拡幅あるいは包括することにより計画されていたために，跡地外部の対象地域については調査途上においても，生活道路として機能を維持していたのである。このため，同地域については，先行した跡地内部の調査結果を考慮して，特に必要とする部分を限定することにより，調査を実施することにした。したがって，最終的には遺構の遺存状態が不良な北辺道路の西部，南辺道路東半部等の既存道路部分に調査を行わない地域が発生したのである。

なお，市道三谷線の拡幅道路部分については，隧道工事により，本事業の対象範囲を超える規模において，下部遺構が損傷を受けている事実が判明したために，調査対象地域からは除外した。

(2)　香川県立図書館・文書館建設事業

香川県立図書館・文書館（以下「県立図書館・文書館」と略称する。）は，市道三谷線の西側に隣接して建築される計画であり，工事は建物本体部分と各種配管設備，駐車・輪場，植栽等の付帯施設部分とに分別されて実施されることが決定していた。そこで，建物の下部については，完全に埋蔵文化財が破壊されることが明白であったことから，全面を発掘調査することにし，基盤整備事業同様に建物範囲から外方向に１mの範囲まで対象地域として設定した。

ところが，付帯施設部分は，各種の配管部分と駐輪場用地等の掘削深度が大きい部分についてのみを全面発掘調査の対象とし，駐車場，植栽部分等の地表面下に掘削が及ばない区域については，現状保存することにしたために複雑に交差した狭小な区画を設定せざるを得ない状態が発生したのである。

(3)　四国工業技術研究所建設事業

四国工業技術研究所の用地は林・三谷線延長道路東側の道路に接した位置であった。県立図書館・文書館同様，建物本体部分と配管部分，駐輪場用地等の付帯施設部分についての全面発掘調査を実施することに方針を固めた。したがって，本施設が，逆コ字形の平面形態を呈していたために，内部の空間部分を除外した不整形な調査区域を設定せざるを得ない事態が生じたのである。この現象については，県立図書館・文書館の建物本体部分の平面形態が整然とした長方形を呈していたことから，問題視される機会が希少であったが，調査計画の立案時においては，調査終了後の未調査地域の保存と活用の便宜を

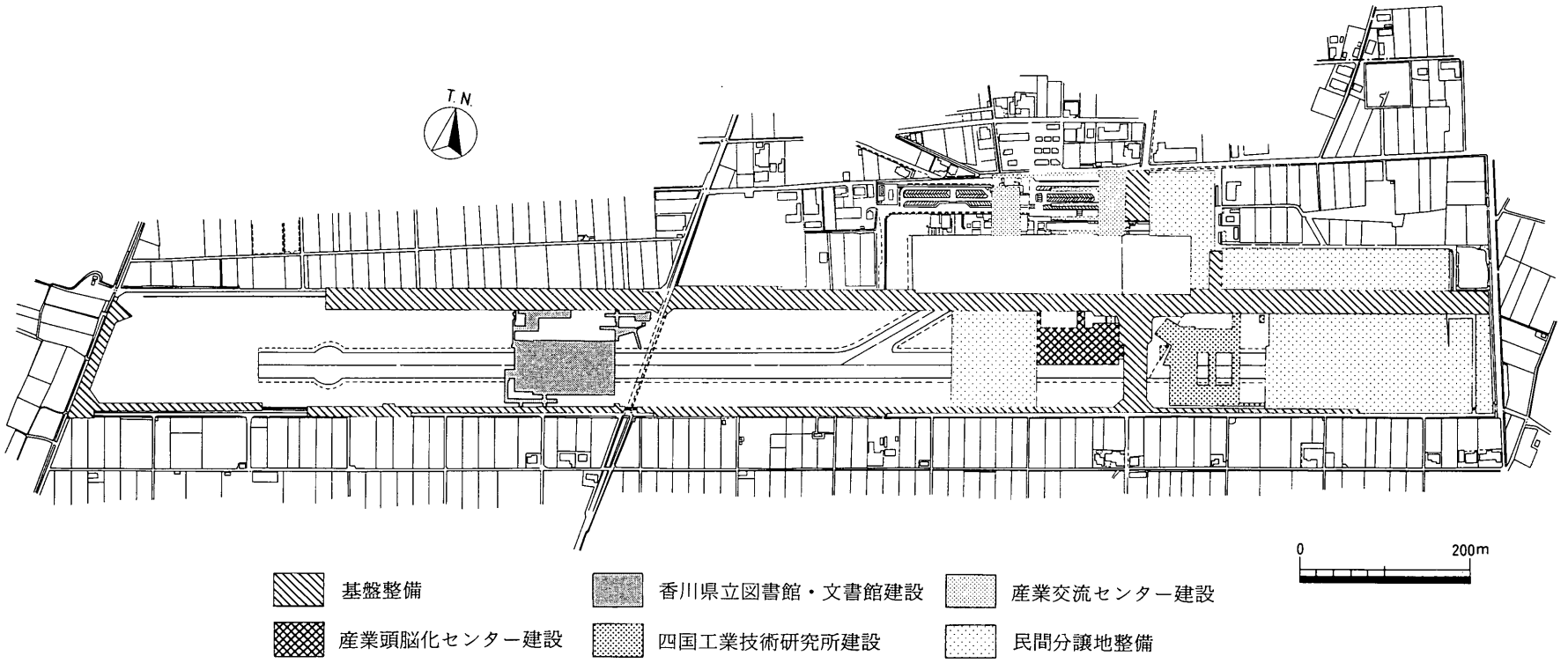

第３図　事業別調査位置図

図る上における問題点が表面化してきたのである。

⑷　産業交流センター建設事業

同施設は空港エプロン部分と，ターミナルビル等の空港施設，駐車場等が所在した地域に建設される計画であった。ただし，旧エプロン部分と西側駐車場部分については，造成工事による掘削が著しく，埋蔵文化財の包蔵地としては認められていなかったために，調査の対象範囲からは除外されていた。

したがって，建物本体の東側部分と各種配管設備を含む付帯施設部分を全面発掘し，上部施設を伴わない駐車場部分等については，埋蔵文化財を現状保存することに決定した。

⑸　産業頭脳化センター建設事業

建設場所は林・三谷線延長道路の西側隣接地であり，建物本体部分のみが埋蔵文化財に損傷を及ぼすことが明示されたために全面発掘調査を実施することに決定した。

⑹　民間分譲地整備事業

民間分譲地として決定していた地域は，林・三谷線延長道路より東部の四国工業技術研究所用地を除いた地域と，産業頭脳化センター用地の西側隣接地であった。

他の構造物を伴う建設事業については，既にみたとおり，調査開始時期までに工事計画が明らかにされていたために，埋蔵文化財に損傷を及ぼすことが考えられる掘削部分についてのみに記録保存による保護措置を講じることを基本姿勢とすることができたが，当該事業は分譲地の造成行為までを事業範囲としており，構造物の建設計画については全く未確定であったことから，同様な方法を用いることは不可能であることは明らかであった。

そこで，全事業範囲について記録保存の措置を講じることにより，将来発生し得る全ての土地活用方法に対応し得ることを配慮することに決定した。

第2節　調査の経過

1　調査体制

空港跡地遺跡の発掘調査は，部分発掘による「予備調査」を平成2年4月1日から同年9月30日までの期間において実施することにより対象範囲を明確にした後，本格的な調査（以下「本調査」と呼称する。）を同年12月22日に着手し，平成6年8月25日に完了した。

したがって，この期間内における調査組織の構成作業は，まず，予備調査のための調査班を編成することから開始された。同調査班は財団法人香川県埋蔵文化財調査センターの所長，次長による総括の下に，派遣職員2名（1名は係長）と嘱託職員1名が直接の現場作業担当者として構成されることになり，さらに，調査に係る地元折衝等の目的のために嘱託参事1名を編成に加えることにした。また，現場作業に従事する現場作業員は5名程度を直接雇用した。現場作業員の員数が通常の班編成に比して少数である点については，掘削作業の主力が重機を使用した機械力であったこと，3,200㎡の調査対象面積に対して6月間の調査期間を設定していたこと，複数の遠隔調査区画を同時並行で調査を進める必要があったこと等が理由である。

また，調査の拠点となる現場事務所を空港跡地内の旧駐車場北側部分に設営することにより環境を整備した。

さて，平成2年12月に開始された本調査からは，拠点となる現場事務所（通称第1現場事務所）を旧エプロン部分に設営することにより，跡地中央部における作業の効率化を図る一方で，派遣職員2名についても，現場作業に専従できる職員を配置した。これは予備調査時においては1名が係長を兼務していたために，複数事業の調整行為と並行しながら調査指導する必要があり，指導，連絡に係る移動等の負担が大きいだけではなく，調査に専念することができないという問題点を解決するために講じた措置である。また，派遣職員の作業量を軽減することを目的として，現場事務，現場事務所の維持・管理，軽微な資料整理等の作業に従事する整理作業員1名を雇用する方法を導入した。しかしながら，通常の班編成は派遣職員2名，嘱託職員1名，整理作業員1名で行われることから，必ずしも十分な体制ではなかったのである。

なお，年度末には市道三谷線の東側に近接した位置に，通称林調査事務所を起工し，今後の調査に備えるとともに，将来の空港跡地遺跡全体の調査を統括する機能を整備することにした。

平成3年度は調査対象地域が跡地のほぼ全域に拡大するとともに，対象面積も急増した。このために，調査員の増員と体制の強化が計画されたのである。すなわち，当該年度からは，1班単位の調査員数は派遣職員2名，嘱託職員1名，整理作業員1名の編成の確立を目的とした上で，嘱託参事1名と係長1名が林調査事務所に常勤し，さらに，調査全体に係わる事務処理のために，同事務所に事務員1名を勤務させたのである。しかしながら，嘱託職員2名を確保することが困難であったために，調査補助員2名を採用することで体制の整備を図った。

さて，他事業との工程調整のために，年度当初から調査に着手したのは3班であった。その後下半期の開始と同時に4班が合流したことにより7班体制が出現したのである。そして，拡大した調査地域内において効率的な調査を行うために，跡地東部に通称第2現場事務所を新設した。

平成4年度は，新たに通称西辺道路部分の調査が開始されたために，跡地西部に第3現場事務所を設営し，年度当初からは5班体制により作業に着手した。当該年度の体制上の特筆すべきは1班について

のみではあったが，現場作業員10数名を直接雇用するいわゆる直営方式を導入した点である。そして，この方式の採用による現場作業員の就労関係の事務処理のために調査補助員１名を雇用した。

また，同年度は下半期に１班を増加している。

平成５年度からは，調査範囲の減少に伴い，３班体制に縮小された。このうち１班は前年度同様に直営方式による編成である。

平成６年度は上半期のみの調査期間である上に，調査範囲も限定された地域であったことから，１班のみの編成により事業を遂行した。

第1表　調　査　組　織　表

	平成２年度	平成３年度	平成４年度
香川県教育委員会 事務局文化行政課	総括　課長　太田彰一 課長補佐　菅原良弘 副主幹　野網朝二郎 総務　係長　宮内憲生 主任主事　横田秀幸 主任主事　水本久美子（～5.31） 主事　石川恵三子（6.1～） 埋蔵文化財 係長　大山真充 主任技師　岩橋孝 技師　北山健一郎	総括　課長　中村仁 主幹　菅原良弘 課長補佐　小原克巳（6.1～） 総務　係長　宮内憲生 主任主事　横田秀幸（～5.31） 主事　桜木新士（6.1～） 主事　石川恵三子 埋蔵文化財 係長　藤好史郎 主任技師　岩橋孝 技師　北山健一郎	総括　課長　中村仁 主幹　菅原良弘 課長補佐　小原克巳 総務　係長　宮内憲生（～5.31） 係長　源田和幸（6.1～） 主事　桜木新士 主事　石川恵三子 埋蔵文化財 係長　藤好史郎 主任技師　國木健司 技師　北山健一郎
(財)香川県埋蔵文化財 調査センター	総括　所長　十川泉 次長　安藤道雄 総務　係長　加藤正司 主査　山地修 主任主事　斎藤政好 調査　参事　前田輝夫 係長　廣瀬常雄 主任技師　渡邊茂智 技師　宮崎哲治 技師　佐藤竜馬 調査技術員　間瀬香	総括　所長　松本豊胤 次長　安藤道雄 総務　係長　加藤正司（～5.31） 係長　土井茂樹（6.1～） 主査　山地修（～5.31） 係長　今田修（6.1～） 主任主事　斎藤政好 調査　参事　篠丸博 係長　廣瀬常雄 文化財専門員　西村尋文 主任技師　槇松邦浩 主任技師　大西義則 主任技師　真鍋嘉宏 主任技師　渡邊茂智 主任技師　西岡達哉 主任技師　真下拓也 技師　濱野圭司 技師　山本圭悦 技師　森格也 技師　木下晴一 技師　山下平重 技師　森英治 技師　佐藤竜馬 調査技術員　髙橋佳緒里 調査技術員　多田政弘 調査技術員　今井由記子 調査技術員　間瀬香 調査技術員　白川悦代	総括　所長　松本豊胤 次長　市原敏則 総務　係長　土井茂樹 係長　今田修 主任主事　斎藤政好 調査　参事　糸目末夫 係長　大山真充 文化財専門員　中川芳和 文化財専門員　佐修治 文化財専門員　西岡達哉 主任技師　片桐孝浩 技師　森下友子 技師　市村拓二 技師　濱野圭司 技師　木下晴一 技師　木山元紫子 技師　清水渉 技師　蔵本晋司 技師　佐藤竜馬 調査技術員　今井由記子 調査技術員　森澤千尋 調査技術員　白川芳彦 調査技術員　井原婧子 調査技術員　安藤くに子 調査技術員　吉田圭子（～6.25）

	平成５年度	平成６年度	平成７年度
香川県教育委員会 事務局文化行政課	総括　課長　中村仁 主幹　菅原良弘 課長補佐　小原克巳 総務　係長　源田和幸 主事　桜木新士 主事　石川恵三子（～5.31） 主事　藤原和子（6.1～） 埋蔵文化財 係長　藤好史郎 主任技師　國木健司 技師　森下英治	総括　課長　髙木尚 主幹　小原克巳 課長補佐　髙木和義幸 総務　係長　源田和幸 主査　星加宏明 主事　髙倉秀子 埋蔵文化財 係長　藤好史郎 主任技師　國木健司 主任技師　森下英治	総括　課長　髙木尚（～10.24） 課長　藤原章夫（10.25～） 課長補佐　髙木一義 副主幹　渡部明夫 総務　係長　山崎隆 主査　星加宏明 主事　髙倉秀子 埋蔵文化財 主任技師　森下英治 技師　塩崎誠司
(財)香川県埋蔵文化財 調査センター	総括　所長　松本豊胤 次長　真鍋隆幸 総務　係長　土井茂樹 係長　今田修（～5.31） 係長　上林和明（6.1～） 主任主事　斎藤政好（～5.31） 主任主事　西村厚二（6.1～） 調査　参事　糸目末夫 係長　大山真充 文化財専門員　髙月計 主任技師　山元紫子 主任技師　蔵本晋司 主任技師　佐藤竜馬 技師　濱野圭司 技師　山本圭悦 調査技術員　髙橋佳緒里 調査技術員　森澤千尋 調査技術員　安川彪司（～4.6） 調査技術員　松村照浩	総括　所長　松本豊胤 次長　真鍋隆幸 総務　参事　別枝義昭 係長　土井茂樹（～5.31） 係長　前田和也（6.1～） 主任主事　西村厚二 調査　参事　糸目末夫 主任文化財 専門員　渡部明夫 係長　大山真充 文化財専門員　谷畑雅彦 主任技師　蔵本晋司 調査技術員　陶山仁美 整理　係長　廣瀬常雄 文化財専門員　西岡達哉	総括　所長　大森忠彦 次長　真鍋隆幸 総務　参事　別枝義昭 係長　前田和也 主任主事　西村厚二 整理　主任文化財 専門員　廣瀬常雄 文化財専門員　西岡達哉

2　調査計画

冒頭において触れたように，空港跡地遺跡については，周辺地域における埋蔵文化財調査の成果とその歴史的な環境等を手掛りとして，相当密度の包蔵地としての性格が指摘されてきた。

しかしながら，第二次世界大戦中の旧日本陸軍により大規模な土地改変を被ったために，遺跡の実態については必ずしも十分な情報を持ち合わせていないことが問題点として示されており，調査計画の立案と調査方法の選択作業のための根拠とするべき情報の絶対量が不足していることは瞭然としていたのである。

そこで，この課題を解決するために，本調査を実施する前に，予備調査を試みることに決定した。

そして，調査計画の立案作業時に最も重要視しなければならなかったのが，各事業の工事開始時期までに調査を終了させなければならない点であったことから，特に早期に着工時期が設定されていた基盤整備事業，県立図書館・文書館建設事業，四国工業技術研究所建設事業の３事業に配慮することにより，予備調査は平成２年度上半期に実施し，同年度下半期から本格的な調査に着手することで結論に至ったのである。

以下に，予備調査と本調査の計画を分別して記述する。

(1)　予備調査

調査面積は3,200㎡であり，空港跡地の総面積約320,000㎡に対する比率は約１％である。

調査区画は，まず基軸を旧滑走路の北側に平行する位置に設定した。その際に使用した基準点は仮称Ｐ１（Ｘ＝143,104939, Ｙ＝51,887504），同Ｐ３（Ｘ＝143,123719, Ｙ＝51,985764），同Ｐ20（Ｘ＝143,280024, Ｙ＝52,821490），同Ｐ21′（Ｘ＝143,283351, Ｙ＝52,820843）の４点であり，Ｐ１を跡地の最西端部分に設定した後に，同点から東方へ50m間隔の定点を32箇所（Ｐ１～Ｐ32）に設定することにより，記録類管理のための基準としたのである。そして，基幹となる区画を奇数番号の定点から偶数番号の定点の間隙に設定した。ただし，市道三谷線部分についてのみは，隧道の存在により調査区画が限定されたために，Ｐ14とＰ15の間隙についても調査区画を設定することで資料不足を補うことにした。

また，南北方向については，上記の奇数定点から南方に約75m，偶数定点から北方に約50mの直交する区画を設定した。

ところが，以上の方法は旧滑走路部分を対象にしていたために，旧エプロン，旧駐車場，旧高松航空無線標識所の地域については個々に有効な方法を検討する必要が生じた。そこで，旧エプロン部分については，Ｐ20，Ｐ22，Ｐ24，Ｐ26から北方に設定した区画を同部分内部まで延長することにより対応し，さらに，前記基軸に平行する方向の区画をその中央部分に設定した。また，旧駐車場部分については中央部に東西方向の直線的な区画を設定し，高松航空無線標識所跡地については各々１箇所に南北方向の区画を設定した。

なお，全ての区画の横幅は約１～２ｍに決定した。

さて，表土層の掘削には作業の効率化を図るために重機を使用し，遺物包含層の掘削と遺構の削り出し作業は人力により行うこととした。そして，東西（南北）方向の区画については，北（東）半部分を遺構検出面までで掘削を中止し，南（西）半部分のみを下位の土層序の確認のために，無遺物層の掘削を継続することにした。また，遺構の精査時においては，必要とする情報が得られる範囲を超えて掘削を進めることは避け，本調査に委ねるよう注意した。

調査の記録は，遺構の検出状態を100分の１の縮尺により平板測量による図化を行い，掘削深度が大

きい南（西）半部分の土層序について，壁面を約10m単位に分割することにより，柱状の地点的な実測を試みることとした。

そして，当該調査の終了時には，報告書を作成することにより，本調査を要する地域の決定と本調査への情報提供を行うことを計画した。

⑵　本調査

予備調査の結果，旧駐車場の西部地域，旧エプロン部分全域，空港跡地西端部の旧溜め池部分を除く広域に埋蔵文化財が包蔵されていることが判明した。したがって，本調査においてはこれらの地域以外の事業箇所において全面調査を実施する必要があることの結論を得た。しかしながら，予備調査終了時点においては各事業の工事開始時期，工事順序，工事方法等については明確にはされてはいなかったのである。

そこで，事業内容が漸次明らかになるに従い，調査計画を決定・調整する方法により，各事業への対応を図った。なお，当該調査については，次項において細かい調査方法に触れる予定であることから，年次別の計画概要についてのみを報告することに留める。

まず，先行すべき業務は工事着工時期の早い基盤整備事業，県立図書館・文書館建設事業，四国工業技術研究所建設事業に対応することであった。なかでも，基盤整備事業中の林・三谷線延長道路の南半部分の建設が急がれたため，平成２年度12月～３月の期間において，3,000㎡の地域を１班が調査を行うことに決定した。

平成３年度は北・南辺道路，林・三谷線延長道路北端部分，県立図書館・文書館本体部分，四国工業技術研究所本体部

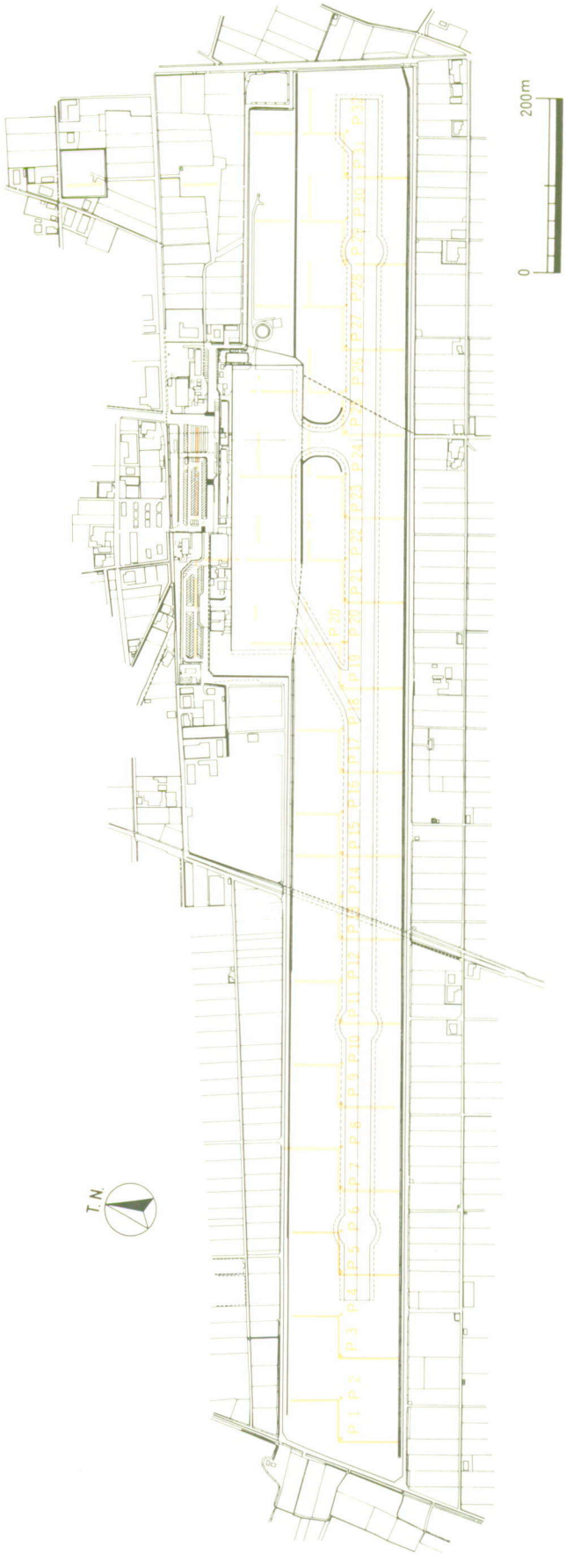

第４図　予備調査位置図

分の工事計画が明らかにされたために，上半期3班，下半期7班の体制により総面積61,453㎡の調査を実施することとした。そして，後3者については調査を終了し，前1者についても現存する外周道路の下部を除いて，調査を終了する計画であった。

平成4年度からは，調査の主体が民間分譲地部分と西辺道路部分に移る一方で，北・南辺道路の残部と各建築物の付帯施設部分の小規模な調査が開始される計画であった。すなわち，従前の非移動的な広域調査とは異なり，短期間に複数箇所を移動しながらの調査が求められるとともに，安全確保等の面における本体工事との調整作業の比重が増大する特性があり，必然的に調査速度は鈍化することが予測されていたのである。したがって，5班編成による総調査契約面積は48,427㎡（年度当初計画は50,427㎡であった。）となった。

平成5年度は基盤整備事業と県立図書館・文書館建設事業に伴う調査が最終段階となり，調査規模が相当縮小された（基盤整備事業関連1,670㎡，県立図書館・文書館建設事業関連410㎡）ために，民間分譲地部分（29,225㎡）に主力を導入する計画を立案した。したがって，班編成についても3班を組織するに留めている。

平成6年度は調査の終了年度に相当しており，産業頭脳化センター建設用地（3,800㎡）の調査が計画された。対象面積が小規模であることから，1班編成の体制を組織し，上半期のみの期間を確保した。

(3) 整理作業

事業開始当初において，整理作業には全ての調査が終了後，着手することが決定されていたが，調査期間が長期にわたること，相当数の調査員が調査に関与すること，対象面積が広大であるのにもかかわらず，複雑な小区画が多数存在すること等が本格的な整理作業時における混乱の原因となることが予測されていた。そこで，当該年度中の調査の成果については，短期間内に実施し得る限りの小規模な基礎整理作業を行い，実績報告書もしくは調査概報を作成することにより，将来の作業の便宜を図ることにしたのである。また，採取した遺物については調査期間中に洗浄作業を終了し得るよう配慮するとともに，若干の資料については注記作業をも遂行することを計画した。

また，平成3年度からは本センターの「整理作業マニュアル」の整備作業に伴い，資料管理の方法が体系化されたために，現場作業中に作成した図面類及び写真類についても，台帳化を推進することに決定した。

さて，本格的な整理作業については平成5年度中に基本構想が完成し，全体計画を次のとおり策定した。

まず，対象地域全体を遺跡内容，遺物量，検出遺構の集中状態，地形的環境等を考慮することにより，9ブロックに分割する。そして，担当者1名が1～2ブロックを分担して作業を進め，6名が平成6年度から平成11年度までの期間に全ての作業を終える。発刊する報告書は全体を9分冊で構成するものとする。

ただし，各ブロックの報告順序については，本センターの全ての事業計画の調整により，当初計画した担当者が配置されたブロックから作業に着手することとした。

3　調査方法

(1)　調査方式

前項において触れたように，平成２年度の予備調査は少人数による機動性が求められたために，現場作業員を本センターが直接雇用する直営方式を採用した。しかしながら，同年度は善通寺市から大川郡志度町までの広い範囲において，高松東道路建設の関連調査２遺跡，四国横断自動車道（高松～善通寺間）建設の関連調査10遺跡，県道建設の関連調査１遺跡と財団創設以来最大規模の事業量が計画されていた上に，坂出市川津町における四国横断自動車道建設の関連調査が最盛期を迎えたことにより，現場作業員の人員確保が極めて困難な事態が生じていた。しかも，年度後半において急遽事業計画が明らかにされたために，1班編成に必要な現場作業員を短時間内に確保することは不可能であることが予測されたのである。

そこで，掘削作業，現場作業員の雇用，労務管理，調査用具・機械の準備，重機等の準備，安全管理等を専門業者に委託する方法（以下「工事請負方式」という。）を選択したのである。

以後，調査が完了するまでの期間における調査方式の主体はこの工事請負方式であったが，前述のように平成４年度に各建築物の小規模な付帯施設工事の関連調査が開始されてからは，同工事担当者との調整の機会が再三発生したことと，小規模な複数地域を移動する必要性が生じたことから，機動性に富んだ直営方式が導入され，両方式が並行して行われることになった。ところが，直営方式の機動性を重視したために，本体工事の隣接箇所における調査時においては，工作物等の落下と工事用重機・車両との接触から危険を回避することと，工事用車両の進入路と作業ヤードの競合等による交渉等に多くの労力を使用しなければならない問題点が発生したことも事実である。

ところで，空港跡地遺跡の調査を契機として，年度下半期に工事請負方式による工事を発注する計画が増加したことが特筆できる。しかしながら，この方法は調査開始直後に，補正予算案の策定作業を行う必要性が生じるために，遺跡内容を十分評価できないのみならず，その後の計画策定作業に加味できない問題点が露見したのである。

(2)　調査区画の設定方法

調査区画の設定作業時に注意した点は，遺跡内部の異なる地域相互の資料の混乱を防ぐとともに，その活用と将来の保護措置の便宜を図ることを目的とした統括的な割り付けを行うことであった。そこで，対象地域の東西方向の主軸を利用する方針を固めた。

基軸の設定については，既に事業計画が明らかにされていた北辺道路の道路センター杭が西端部の一部分を除き，直線に打設されていることを知り得たため，その位置を基準線とし，東西方向に延長することに決定した。そして，センター杭番号№.5を基点として，東西方向と南北方向に20m間隔の定点を設営するとともに，東西方向については西部から１～85のアラビア数字を，南北方向については北部からＡ～Ｖのアルファベットを冠して呼称したのである（Ａ74区～Ｖ85区）。

したがって，南北方向の基軸は，真北から約９°西偏した方向性を示している。

(3)　記録類の作成方法

検出した遺構については，配置図と各遺構単位の実測図を作製している。

まず，前者は調査担当者が平板測量により，1／100程度の縮尺を用いて作製し，遺跡の全容把握，遺物の取り上げ，遺構埋土の観察等の作業の他，多岐にわたって活用した。

また，後者については専門業者に航空写真測量を委託することにより作製した。それは実測作業に従

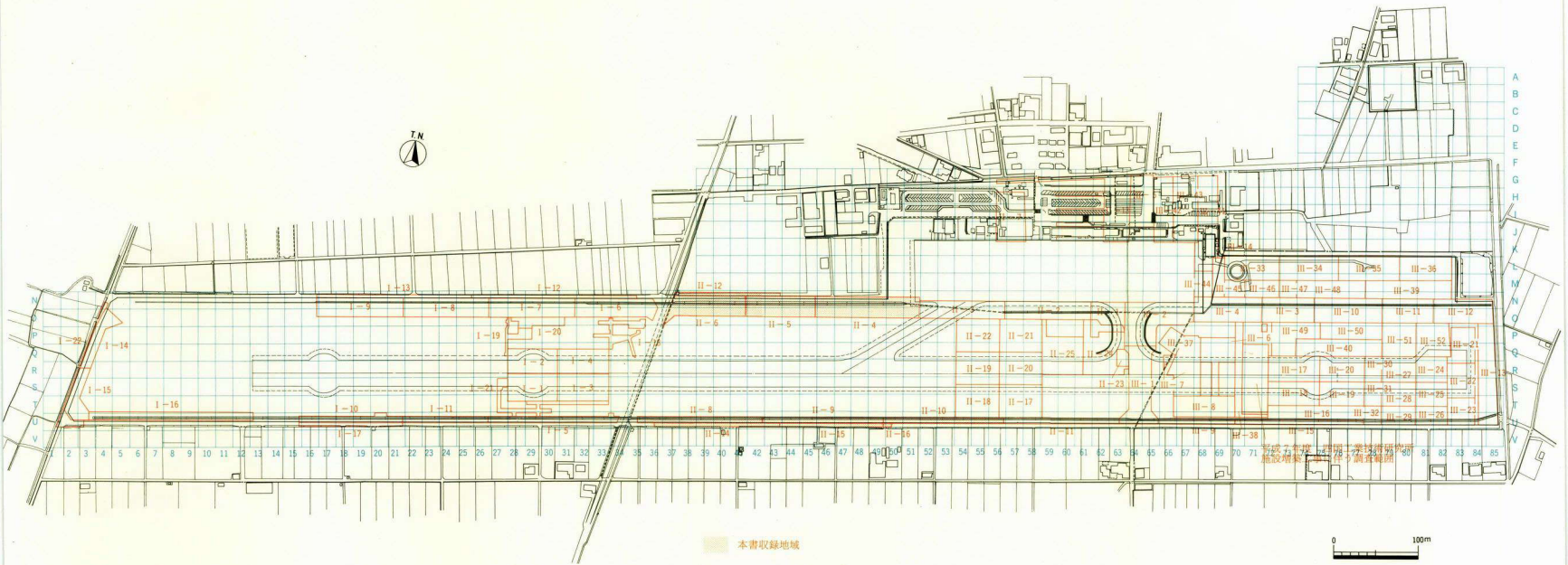

第5図　調査区割・位置図

事する人員の確保が困難であったことを解決することと，調査担当者の労力を軽減することを目的としていただけではなく，対象地が広大であることから，全体を同一基準の図化方法と空中写真撮影方法により管理することが，将来記録類を有効に活用し得る手段であると考えられたためである。

ところで，委託した作業内容は1／50及び1／100の縮尺による図化と遺構の俯瞰写真を撮影することであったが，より詳細な図面を作製する必要が生じた場合には，適宜1／10の縮尺による図化も実施した。しかしながら，大縮尺を用いる実測作業の大部分については，調査担当者が割り付け作業を行い，手書き図面を作製することにより対応している。

遺構と土層序の横（縦）断面図は，手書き作業により1／20の縮尺の図面を作製することを原則とした。特に土層序については，遺跡全体における変化を観察することを目的として，北辺道路用地南壁面と南辺道路用地北壁において対象地域の長軸方向の横断面図を作製することに決定した。ただし，その他の土層序図面作製位置については全く任意である。

写真撮影については，上記の空中写真以外に調査担当者が35㎜（白黒・カラーリバーサルフィルム使用）サイズと60㎜×70㎜（白黒フィルム使用）サイズの各カメラを併用して実施した。

⑷　検出遺構の呼称方法

当該遺跡については，広大な地域を長期にわたり，複数の調査員が担当することにより調査が行われたばかりではなく，同一遺跡地内において，複数の異なる原因者による事業が並行して計画されるという点において，特殊な事例であると言うことができる。したがって，検出された遺構の呼称方法についても，必ずしも統一性が維持されているとは言えない状態が認められるのである。しかも，異なる事業間においてのみならず，同一事業地内部における小区画相互間においても，異なる遺構に同一の呼称を与える状態が生じており，例えば「第1号の竪穴住居跡」を表す「ＳＨ01」の略称は，全対象地域において複数回出現することが確認できるのである。

そこで，報告書の刊行時においては，9ブロックに分割した整理地域と遺構種類を単位として，全種類について「01」から始まる通し番号により再整理を行うものとする。さらに，各整理地域を明確にすることを目的として，遺構略称中に地区番号「Ａ」～「Ｉ」の小文字「ａ」～「ｉ」を挿入して報告することにする。すなわち，本書に収録した遺構については略称中に「ｃ」が並記されるのである（例：SHc01）。なお，整理地域の表記にアルファベット小文字を用いたのは，調査区画名称及び遺構略称との混乱を避けるためである。

4　予備調査の経過

平成２年度当初から調査に着手する計画であったが，空港移転後においても各種の施設については旧状を留めていたため，それらの撤去を待つ必要が生じた。さらに，第二次世界大戦中に投下された爆弾類が当該遺跡地内部に埋没している可能性についての情報が提供されたことにより，関係資料の蒐集の結果が明らかになるまでの期間については，現場作業を停止しなければならない事態が発生した。したがって，現場事務所の着工年月日は平成２年６月４日であり，同月14日から調査員が同事務所において作業を開始することができた。

現場作業は同月18日に対象地域の西部から雑草の除去作業に着手し，基準杭の打設を終えた後に，７月４日から通称第１トレンチから調査を開始した。第１～３トレンチ部分については，計画段階から通称分ケ池の埋立て地部分に相当することが予測されていたが，第１トレンチの北部地域と第２トレンチの南端部を除く大部分の地域，さらに第３トレンチの全域において同池の埋め立て工事時の充填土壌が検出できたことから，その規模を知り得るとともに，既に池の開削により地下遺構が完全に破壊されていることが判明したのである。しかしながら，第３トレンチの撹乱された土層序中からは弥生時代前期頃の資料を採取することができたことから，当該地域に同時期頃の包蔵地が存在することは十分推測することができたのである。

続く第４トレンチの状態は，前記の調査区画のそれとは明らかに異なり，東南から北西に通水する自然流路を確認することができた。すなわち，当該位置が微高地形の西縁辺部分に相当することが予測されたのである。

そして，上記の推測は第５～７トレンチにおいて，遺構検出面の海抜高度が高いことを確認し得たことにより確実性が高まった。しかも，これまでの調査においては居住遺構の存在を示唆する遺構を検出していなかったのに対して，相当数の柱穴群と溝状遺構を検出したことと，遺存状態に優れた遺物を採取したことから，微高地上に集落域が展開することを予測させる成果が得られたのである。

第８トレンチ以東の調査区画においても，上記の状態に変化は認められなかったが，第９トレンチにおいて自然河川跡と考えられる小規模な流路を検出している。したがって，巨視的には微高地状の地形を呈する地域についても，小規模な流路に分断されて中州状を呈している可能性を指摘することができた。

さて，第10～13トレンチにおける調査結果からは，当該地域の主体が中世の建物遺構である事実と，埋蔵文化財の遺存状態が不良な旧エプロン部分については，本調査を必要とする範囲から除外し得る知見を得た。

また，第14～16トレンチにおいては，東方ほど基盤層序の上位の海抜高度が低くなる事実が判明したことから，現古川あるいは春日川の流路の決定時期を考察するための情報を提供することが期待されたのである．

ところで，旧駐車場部分については，旧施設が現存したために第17トレンチのみの調査を行った。その結果，東半部分において埋蔵文化財の存在を確認するに至ったが，西半部分は既に大部分の遺構が損壊を被っていることが判明した。しかしながら，当該地域における調査結果から，現存しない地域においても，同一遺跡として包括することが可能であることが解った。

以上の作業を８月29日に終了した後，同月30日からは高松航空無線標識所跡地の第18，19トレンチの調査を開始した。両区画においても弥生時代を中心とする遺構が検出できたことから，遺跡地が東北方

向へ拡大する様相を確認することができた。

なお，現場作業の終了は９月５日であり，その後，遺物洗浄，図面整理，報告書作成等の各作業を行うことにより，同月30日に全ての作業を終了した。

第２表　調査区分・年度別調査工程表

調査区分	面積(㎡)	平成２年度												平成３年度												平成４年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
予備調査	3,200																																				
基盤整備	60,520																																				
県立図書館・文書館	9,833																																				
四国工業技術研究所	7,032																																				
産業交流センター	5,200																																				
民間分譲地	61,600																																				
産業頭脳化センター	3,800																																				
計	151,185																																				

平成５年度												平成６年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

5　本調査の経過

(1)　平成2年度

当該年度9月に予備調査が終了した後，香川県教育委員会では本センターが提出した報告書にもとづいて，調査対象範囲の最終決定を行った。その結果，旧滑走路西端部の溜め池埋め立て箇所，旧エプロンの大部分，旧駐車場西半部分を除く全域について埋蔵文化財の保護措置を講じる必要があることの結論に達した。

そこで，各事業の現場作業の開始時期が調整された結果，林・三谷線の延長道路の建設工事が最も優先されることに決定されたことから，急遽同年度下半期に調査に着手する必要が生じたのである。しかしながら，四国横断自動車道と高松東道路の建設に伴う事前調査が佳境に入っていたために，調査担当者の選任作業に困難が生じた。したがって，本節第1項において記述したように不完全な班編成により，作業を開始せざるを得ない状態であった。

さて，調査は緊急を要したことと，年度途中からの現場作業員の雇用が難しかったことから，工事請負方式を導入し，現場作業は平成2年12月22日から平成3年3月27日までの期間に実施した。

調査結果は，調査区域の一部分が空港造成工事による損傷を被っていたものの，現存する方格地割の方向性に合致したL字形の溝状遺構を配する，中世前半頃の集落跡が検出できたことは特筆すべき点であった。したがって，短期間内における小規模な調査範囲ではあったが，今後の調査によって当該地域における考古学的研究成果が充実することを十分に期待させる結果であったと言える。

(2)　平成3年度

県立図書館・文書館の建設工事工程が明示されたことから，年度当初から1班が調査を開始するとともに，前年度からの継続事業である基盤整備事業の林・三谷線延長道路部分についても，2班が並行して調査を進めた。そして，前者については相当数の竪穴住居跡によって構成された弥生時代後期頃の集落跡，古代の幹線水路跡，中世前半頃の集落跡等を検出した後，平成3年10月に全ての作業を終了し，同地域の北方に近接する北辺道路部分に主体が展開した。一方，後者の調査終了後は，1班は林・三谷線と北辺道路の交差点から西方の北辺道路部分を，他の1班は四国工業技術研究所の建物部分の調査を分担することにより実施した。これらのうち，県立図書館・文書館用地に近接する北辺道路部分については，既に県立図書館・文書館用地において集落遺構を検出していたことから，その延長部分を明らかにするとともに，同道路部分の西端部分については，「弘福寺領讃岐国山田郡田図」の南部地域に比定されていたことから，関連遺構の確認が重要な課題となったのである。

ところで，四国工業技術試験所建設予定地における調査は，林・三谷線延長道路部分において検出された中世前半頃の堀様の施設を有する集落跡に連続する遺構を検出することにより，全体像を明らかにし得ることが期待されていた。ところが，前述のとおり，調査の対象範囲が構造物部分に限定されたために，上記居住空間が埋没すると考えられる地域全体についての調査を実施するには至らず，複雑な形態の現状保存地域が残されたのである。すなわち，調査終了後の出土文化財の活用を前提した保護措置を講じる必要性が強調されたのである。

しかしながら，上記の条件下においても方形に溝状遺構を配置した集落跡のほぼ全体の様相を把握することができたに留まらず，当該地域の土地区画との関連性を指摘する等，画期的な成果を納めて，平成3年12月に調査を終了した。

さて，同年度は空港跡地の整備開発事業が本格化する一方で，大型プロジェクトである四国横断自動

車道（高松～善通寺）の建設事業が最終段階を迎えていた。このため，本財団の調査事業の主体についても後者から前者へ移すことが可能になり，年度途中の10月からは後者の事業を担当する３班を前者の事業に異動することにより，本遺跡の調査体制の強化を図った。さらに，県道調査事業を担当していた１班を加えることにより，７班による編成とした。

新たに編入された４班は主として北辺道路と南辺道路部分の調査を行ったが，事業の具体化に伴い，産業交流センターと民間分譲地の一部分についても調査に着手した。特に南辺道路部分の調査を開始することにより，跡地北部から集中的に得られた成果とともに，遺跡の全体像をイメージすることが可能になったことは，その後の調査を遂行する上において効果的であったと考えられるのである。

(3) 平成４年度

同年度は跡地東部の民間分譲地部分の調査が中心となった。同地域については，北辺道路東部と民間分譲地東端部分の調査結果と，対象地の大部分が旧春日川方向への傾斜地に相当していたことから，調査開始時点においては遺構の遺存状態は不良であると考えられた。しかしながら，広範囲を調査対象とした結果，近世の集落跡と弥生時代の流路を主体とする遺跡の様相を明らかにすることができた点において，特筆することができる成果であったと考えることができる。とりわけ，弥生時代後期頃の円形周溝墓と取水施設状の遺構（調査途上においては「出水状遺構」と呼称されている。）の検出は同時期の集落形態を検証するための資料として重要であると評価することができるのである。また，民間分譲地のなかでも最も北西部分に相当する位置において，弥生時代の性格不明の不定形土坑が群集する状態を確認したことは，居住空間以外の土地利用の様態が明らかになった点において注目された。

さて，上記の民間分譲地部分の調査に並行して，西辺道路部分の調査を実施している。同地区は大規模な埋没自然河川跡に近接して位置することから，自然遺構の存在が想定されていたが，古墳時代前期の建物跡が検出されたことは，調査前の予測を覆す新しい知見となった。

なお，本年度の調査の特徴としては，既存の外周道路の下部と建設途上の構造物の付帯施設建設予定地部分について調査を行った点をあげることができる。

(4) 平成５年度

年度当初に県立図書館・文書館付帯施設の建設予定地部分についての調査を終えた後は，跡地中央部と北東部の民間分譲地部分について調査を行い，跡地東半地域全体の様相を明らかにした。特に注目された成果は，旧駐車場東部地域を中心として自然流路が集中する低地部分が存在することが判明した点である。しかも，同地域においては，人形土製品６点を採取しており，居住空間との関連性が注目されたのである。

(5) 平成６年度

現場作業の最終年度であり，産業頭脳化センター建設用地について平成６年４～８月の期間に調査を行った。対象地域が小規模であったことから，東西に２分割することにより作業を進めた結果，室町時代後半頃の集落跡を検出することができた。

6　整理作業の経過

(1)　基礎整理作業と概報作成作業

調査が長期間に及び，調査終了から報告書作成までに長時間が経過することが明白であったために，報告書作成作業時の混乱を避けるとともに，作業の便宜を図ることを目的として，各調査年度単位に若干の基礎整理作業を行った。すなわち，各種の図面類の整理と遺物の洗浄作業はもちろんのこと，一部分の資料については注記作業をも実施したのである。しかしながら，現場作業と並行して行わざるを得なかったことと，一時的に長期休暇中の学生諸氏の応援が得られた以外は，現場事務所勤務の整理作業員のみが同作業に従事し得たのみであったことから，十分な成果をあげるには至らなかった。

また，平成3年度からは「整理作業マニュアル」の施行に伴い，図面及び写真類については，パーソナルコンピューターを用いた統一的な台帳化作業が実施されることが決定されたため，上記の各作業に並行して実施している。

さて，年度単位の調査成果については『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター年報』が唯一の刊行物であったことから，決して将来の活用の便宜を図り得るとは考えられなかった。そこで，原因者への提出が義務付けられていた「実績報告書」の内容を充実させることにより，中間報告書としての活用を可能にした。

ところが，平成3年度からは，上記の図書類に加えて，概要報告書を作成しようとする動向が調査担当者間において認められ始めたのである。この原因は，空港跡地遺跡の調査成果が予想以上に情報量が多く，しかも多岐にわたっているために，さらに詳細な中間報告を作成する必要性が考慮されたためである。

そこで，第1冊目は『空港跡地遺跡発掘調査概報　平成3年度』（1992年3月発刊）として冊子を刊行することに決定したが，1月～3月については業者による印刷期間に充てなければならないために，収録することが可能な成果は年度当初から12月までに得られた事実に限定されたのである。

こうして，現場作業に並行して，各年度単位の調査概要報告書を作成することにより，平成6年度までに全4冊を発刊した。

(4)　報告書作成作業

第1冊目の最終報告書の作成作業は平成6,7年度に実施した。対象とした地域は，平成3年度下半期に調査を行った市道三谷線以東約300mの北辺道路部分と同道路以東約440mの南辺道路部分，平成4年度調査のこれらに接する南北の外周道路部分である。そして，報告書においてはこれらを総括することにより「C地区」と呼称した。

さて，作業は調査員1名，整理員1名，整理補助員1名，整理作業員6名の体制により，香川県埋蔵文化財センターにおいて遂行した。

まず，調査員が平成6年度に従事した作業は，現場作業による成果物としての遺構図面類の整理である。ところが，整理担当者が現場作業に携わっていなかったために，遺跡の概要を把握することから始める必要があり，次に予定した作業の開始時期までに，個々の遺構の内容まで整理することは困難となった。次に作業の中心としたのは，報告遺物の抽出である。特に当該地区においては，竪穴住居跡，柱穴群，土坑等が相当数検出されており，集落遺跡の様態を究明し得る可能性が指摘されていたことから，これらの遺構の伴出遺物については微細な資料まで抽出し，図化することを方針として作業を進めた。そして，以上の作業にほぼ6月間を要した後は遺物実測作業の指導と遺物図面の校閲作業に重点を置い

第3表 整 理 作 業 工 程 表

主な作業項目	平成6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成7年 1月	2月	3月
遺構整理												
報告遺物の抽出												
実測作業の指導												
遺物図面の校閲												
挿図原稿作成作業の指導												
文章原稿の執筆												
類例調査												
遺物の注記												
遺物の接合，石膏復元												
土器・陶磁器類の実測												
石器・石製品の実測												
瓦，土・金属製品の実測												
遺物挿図原稿の作成												
遺構挿図原稿の作成												
付図・表原稿の作成												
遺物写真撮影												
編集												
遺物の収納・台帳整備												

主な作業項目	平成7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成8年 1月	2月	3月
遺構整理												
報告遺物の抽出												
実測作業の指導												
遺物図面の校閲												
挿図原稿作成作業の指導												
文章原稿の執筆												
類例調査												
遺物の注記												
遺物の接合，石膏復元												
土器・陶磁器類の実測												
石器・石製品の実測												
瓦，土・金属製品の実測												
遺物挿図原稿の作成												
遺構挿図原稿の作成												
付図・表原稿の作成												
遺物写真撮影												
編集												
遺物の収納・台帳整備												

て同年度末まで継続した。

一方，整理員以下８名は同年度上半期に，遺物の注記，接合，石膏復元の各作業を断続的に行った後，下半期は土器・陶磁器類の実測作業と遺物情報のパーソナルコンピューター入力作業に従事した。その結果，1,750点の資料の図化と情報入力を終えることができた。

ところで，整理作業の進捗に伴い，採取資料中の石臼に関して，石材産地，製作地，製作技術の伝播経路，類似資料の分布状態等を明らかにする必要性が見出されてきた。そこで，県内の考古資料と民具資料について実検調査を行うとともに，同志社大学工学部に調査員を派遣することにより，同学部臼類資料室の三輪茂雄教授から類似資料とその歴史的意義についての教示を得た。

また，地鎮遺構と考えられる土坑から出土した炭化材と種子について，種の同定作業を専門業者に委託した。

平成７年度は調査員，整理作業員ともに前年度の作業を継続することから開始し，土器・陶磁器類1,005点の図化後，瓦53点，石器・石製品53点，土製品24点，金属製品30点，木製品１点，ガラス製品１点について実測作業と遺物情報入力作業を行った。また，調査員はこの作業に並行して原稿執筆作業に着手したが，同作業については同年度における調査員の最重点作業となった。

さて，全ての資料についての実測作業が終了した後は，構成人員を遺構担当と遺物担当に２分割することにより，挿図原稿の作成作業に着手した。同作業については約７月間を要したが，遺物2,375点，遺構259基の図版原稿の作成を終えた。

そして，平成８年１～３月の期間に関連図版の作成，報告書の編集作業，遺物の収納作業を実施して，同年３月31日に全ての作業を終了したのである。

なお，上記の作業期間中には報告遺物の写真撮影と，曲物及び漆器についての樹種の同定作業を専門業者に業務委託している。

また，出土遺物中の紙製品については，県内のみならず全国的にも希少な資料であると考えられたために，材質の同定を高知県立紙産業技術センターに依頼し，同センター大川昭典氏よりその歴史的意義についての教示を得た。

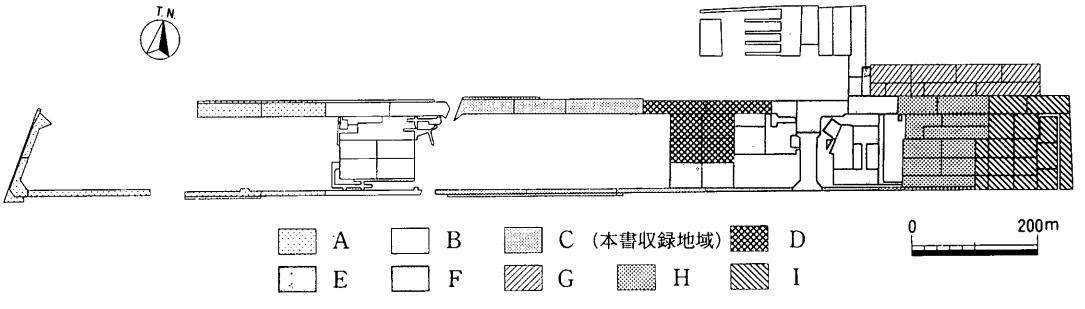

第６図　整理報告地区割図

第2章　立地と環境

空港跡地遺跡は香川県高松市林町の旧高松空港用地を中心として所在している。同空港用地を含む約270haの地域は，昭和19年の軍部による大規模な土地改変を被ったために，旧地形が完全に失われており，第二次世界大戦後はほぼ平坦な地表面に整然とした方格の地割が構築されることにより，現在に至っている。

土地の利用状況は急速な宅地化と道路網の発達にもかかわらず，耕地面積の占める割合は高い。

第1節　大規模調査の成果

近年の空港跡地遺跡に隣接した地域における考古学的な情報としては，前述したとおり高松東道路建設事業と太田第2土地区画整理事業の事前調査による成果が特筆できる。しかも，とりわけ弥生時代についての新しい知見の蓄積が顕著であることから，その成果を中心として各遺跡を概観することにより，当該地域の歴史的環境復元作業のための導入としたい。

なお，空港跡地遺跡との地理的な関連性を重視するために，検証範囲を現御坊川以東，現春日川以西の地域に限定することにする。

(1)　上天神遺跡

縄文時代晩期から中世前半頃の複合遺跡であるが，なかでも弥生時代後期初頭頃の集落の様態を良好に確認し得る点において特徴的である。

また，弥生時代前期後半頃に開削された後，同時代後期終末頃まで機能したことが推察できる水路網が検出されており，河水利用と耕地開発の技術的到達点と，集落域と生産域の有機的な関連性に視点を置いた集落構造の解明作業に有効な資料を提供したと考えられるのである。

さらに，当該地域に特徴的な角閃石を含有する土器資料が相当数採取されていることが特筆できるのみならず，赤色顔料が付着した特異な形態の土器と鉢形土器の存在が顕著であることから，赤色顔料の製造に関与した技術者の存在が想定されている。

(2)　太田下・須川遺跡

弥生時代中期後半頃から同後期頃の集落跡と古墳時代中期頃から同後期頃の集落跡が特筆できる。

前者は微高地を占有するが，その西側縁辺部を北流する自然河川跡からは，鹿を図案化した線刻画が描かれた壺形土器と赤色顔料を塗布した高杯形土器が出土しており，非日常的な行為のために製作されたことが想定できるのである。

また，微高地東側の流路跡においては木樋と木製農耕具を採取することができたことから，低地を利用した水田跡等の生産域の存在を推察することができる。

ところで，後者は県下においても例が少ない集落跡であるのみならず，大阪府陶邑窯跡群において生産された可能性を有する樽形𤭯を所有していた事実から，中央勢力の直接的な影響下にあったことが考えられる。

(3)　蛙股遺跡

弥生時代後期前半頃から江戸時代の遺構が検出されているが，とりわけ，弥生時代後期後半頃の遺構密度が高い点が注目できる。特筆すべき遺構としては同時期の壺形土器を転用した土器棺墓3基と，最

大幅約36.5mの自然河川跡がある。

居住遺構が検出されていないことから，集落構造を明らかにするには至っていないが，氾濫原の非居住・生産地域を利用した墓域に相当することが推察できる。

(4) 居石遺跡

弥生時代後期終末頃の最大幅約25mの自然河川跡を主体とする遺跡地であり，その西岸部分に同河川跡から分岐した水路が開削されている。そして，特に注目されるのは同分岐点の本流川底部分において銅鏡３点が採取された事実である。これらの銅鏡については，上記水路への水の安定供給を目的として設置されたことが推察されている。

(5) 井手東II遺跡

小規模な溝状遺構を主体とするが，ＳＤ01と呼称される南西－北東の方向性を示す流路は，最大幅約10mを測り，縄文時代晩期と弥生時代前期の遺物が採取されている。

(6) 井手東Ｉ遺跡

遺跡地は西半部分の谷状の地形と東半部分の微高地形に分離することができるが，大部分の遺構は谷状地形の埋積過程において形成されたことが解る。

当該地域については，鎌倉時代まで生活遺構の存在は認められておらず，弥生時代中期中頃の網目状の流路が検出されているのみである。しかしながら，木製農耕具，容器，琴，機織具，弓などの生活用具が多数採取されていることから，周辺地域の集落跡との関連性が注目できる。

(7) 谷・長池II遺跡

本遺跡について特筆すべきは弥生時代前期終末頃の水田遺構であり，約2,000㎡の範囲に長辺約４m，短辺約２mの小区画水田跡が315区画設営されていることが解る。しかも，個々の長辺の方向を合致させることにより，企画的に整然と配置している事実から，水田の設営に際しては長軸方向の畦畔を先行して構築し，その後，短軸方向の畦畔を構築することにより単位区画を設定したことが考えられるのである。

(8) 谷・長池遺跡

遺跡地の西半部分の微高地上において弥生時代中期頃の竪穴住居跡，掘立柱建物跡、円形周溝墓が，東半部分の旧河道跡と考えられる低地部分においては小区画水田跡が検出されている。特に水田跡は単位区画が整然とした長方形を呈する遺構群と不定形な方形を呈する遺構群が併存する状態が認められたことから，その原因の究明が今後の課題である。

(9) 谷・松ノ木遺跡

弥生時代前期から近世まで断続的に営まれた水田遺構を主体とする遺跡であるが，弥生時代においては遺跡地全域に複数の流路が生じたために，狭小な範囲の水田跡が認められるに留まり，水田耕作活動が活発化するのは，古墳時代中期末頃から同後期初頭頃までの時期と12世紀頃においてであることが判明している。

(10) 林・坊城遺跡

自然河川跡に隣接した位置において，弥生時代後期に築造された円形周溝墓の一部分と考えられる遺構が検出されている。遺存する遺構は西側の周溝部分であると推察することができるが，原形は完全には周溝が一周しない形態であり，検出した周溝の端部の位置において内部空間部分が外方向へ突出することにより，外部空間との連絡機能を有していたことが想定できるのである。

さて，本遺跡における埋葬施設の立地環境，構造，伴出遺物等の特徴については，空港跡地遺跡の同時期の埋葬遺構群の様態との比較作業において意義付けられる必要があると考えられるだけではなく，当該地域の墓制の変遷を明らかにするためにも重要視されなければならないのである。

(11) 六条・上所遺跡

全時代を通じて遺構の遺存状態は不良であることから，中核的な遺跡地の周辺部分に相当することが予測されている。したがって，弥生時代の遺構についても溝状遺構が散漫に分布する状態が確認できたのみである。

(12) 天満・宮西遺跡

弥生時代前期と同後期の集落跡が特徴的である。前者は直径約65mの円形の環濠集落が想定されており，当該地域においては例を見ない資料である。また，後者は竪穴住居跡16基以上により構成された大型の集落遺跡であり，微高地上に営まれていることが解る。

(13) 境目・下西原遺跡

弥生時代後期の溝状遺構と平安時代の水田跡が検出されている。

(14) 松縄下所遺跡

7世紀中頃から8世紀後半頃の集落遺跡であるとともに，南北あるいは東西方向に主軸方位を有する2条単位の直線的な溝状遺構が直交する状態が確認できたことから，方格地割の形成過程とその後の土地利用の実態を解明するために重要な遺跡地である。

(15) 凹原遺跡

南西－北東方向の主軸方位を示す谷状地形の南北に所在する微高地上に，弥生時代後期後半頃から古墳時代前期初頭頃を中心とした集落跡が存在する。同時期の集落跡は14基の竪穴住居跡以外に，井戸跡，土器棺墓等を伴っており，空港跡地遺跡の集落跡の構造との比較作業を進める上において，最も有効な資料とすることができる。

(16) 日暮・松林遺跡

弥生時代前期～同後期の竪穴住居跡を主体とした集落跡が確認されている。調査対象地域が後述する多肥松林遺跡において検出された東部微高地部分に相当することから，同遺跡の弥生時代中期～後期の集落跡に連続することが考えられる。

すなわち，当該地域においては，網目状の自然河川跡の内部に形成された中州状の微高地部分には，弥生時代を中心とする集落跡が相当密度で散在することが推測できると考えている。

(17) 多肥松林遺跡

調査対象地域の中央部分において検出した，南北方向の主軸方位を有する弥生時代中期頃の自然河川跡により，遺跡地内部に東西2箇所の微高地形が生じている。そして，この微高地部分の利用が活発化するのは弥生時代後期頃の集落の形成時期においてである。

自然河川跡からは，農具，工具，建築部材，容器，祭祀具等の木製品が相当量出土したことから，当時の生活の様相を知る上で格好の資料となっている。

(18) キモンドー遺跡

最大の成果は伝承されていた「佐藤城跡」の堀跡の一部分を検出することにより，その位置を確定した点である。

弥生時代の遺構としては，対象地域の北方と南方において溝状遺構と円形の竪穴住居跡（弥生時代後期）が検出されている。

第2節　弘福寺領讃岐国山田郡田図調査の成果

高松市教育委員会による「弘福寺領讃岐国山田郡田図」関連の総合調査の結果は，前章においても述べたように，空港跡地遺跡の存在と同遺跡についての詳細な調査の必要性を強く印象付けたが，本節においては，特に関連性が深い田図南地区の調査成果について詳解するものとする。

同地区においては4地点が選定された。それらの位置は，通称下池と通称分ケ池の間の3地点（東方からＥ～Ｇ区の順番に呼称されている。）と，跡地西南部の拝師神社の北方の1地点（Ｈ区）である。

まず，Ｅ地区においては遺構が検出されていないが，調査区画の東方に自然堤防状の地形の埋没を予測させるような土層序が確認されている。

次に，Ｆ区の特筆すべき成果としては平安時代前半頃までに埋没したことが考えられる水田跡を検出した点をあげることができるが，狭小な範囲における知見であるために，水田跡の平面形態を明らかにすることは困難である。しかしながら，検出した遺構の中でも，最も規模が大きい畦畔の主軸方位が現存する方格地割の基軸の方向性に合致することが指摘されたのみならず，旧山田郡と旧香川郡の推定郡境界の位置に相当することが判明したことから，同地点が当該地域の土地区画の施工上，重要な位置にあったと考えることが適当である。

Ｇ区においては，東西方向の推定坪境界に合致した溝状遺構を検出し得たため，Ｆ区における南北方向の畦畔遺構との位置関係から，土地区画の施工時に直交する基軸が存在したことが推察できる。

Ｈ区は拝師廃寺の推定地に近接した位置に設定されたことから，同寺に関連した遺構が検出されることが期待されたが，性格不明の土坑と溝状遺構を検出するに留まっている。

各調査区画において検出された遺構が，田図に描かれた内容を具現化してはいないことは明らかであるが，田図の製作時期において，既に方形の地割が存在したことを確実にした点において評価できるのである。さらに，田図が空港跡地遺跡所在地域の一部分を描いたとする見解に従うならば，本調査における課題解決のための視点を，同遺跡の検出遺構の整理作業時においても見失わないよう留意する必要があると考えられるのである。

第3節　関連遺跡について

高松平野における遺跡の様相については，近年の大規模開発事業の事前調査等の成果により，新しい資料が加速度的に蓄積されている。そして，既にみたように，空港跡地遺跡の隣接地域においても弥生時代の知見を中心とした，活発な研究活動の進展をみることができるのである。

そこで，本項においては，大規模開発事業に関連して発掘調査が行われた遺跡群以外の，近接する遺跡群について詳解することにより，当該遺跡の歴史的な位置について明らかにするための情報を提供したいと考えている。

(1)　遺物散布地

①　天満遺跡

現熊野神社西方の水田地一帯において，弥生時代前期の複数の沈線文が施された壺形土器と甕形土器が採取されているが，本格的な発掘調査を実施していないために，遺構の有無，遺跡の性格等については明らかではない。

しかしながら，遺跡の推定範囲が野田池の東西方向に存在したことが推察できる自然河川に挟まれた中州状の微高地全域であることは，相当規模の集落遺構が埋没していることを示唆するものである。

なお，本遺跡は標高約5mの地点に立地しており，高松市域の同時期の遺跡のなかでも，旧汀線部分に近接した自然環境下にあったことが考えられるのである。

②　鹿原・中筋遺跡

弥生土器と須恵器が採集されている。詳細は不明であるが，朝日町仏生山線建設の事前に調査された鹿腹遺跡に関連した遺跡であると推測することができる。

また，遺跡の位置は野田池西方の埋没自然河川跡の流路上に相当することから，採取された遺物の多くは流路内部の埋積土中に包蔵されていたか，あるいは自然河川跡の埋没後に営まれた遺構の埋土中から採掘されたことが推察できるのである。

③　木太町散布地

長池，大池に連続する埋没自然河川跡の延長線上に位置し，多量の弥生土器が採取されている。詳細不明。

④　大池遺跡

従前より弥生土器，須恵器等が池底から出土することから，弥生時代以降の遺跡の所在が想定されていたが，1985年1月に高松氏在住の浜田重人氏により，池底中央部北寄りの地点において，有舌尖頭器が採取されたため，旧石器時代終末期もしくは縄文時代草創期まで所属時期が遡及することが判明した。

その後，さらに有舌尖頭器1点が採取されている。

⑤　高松中央団地北方散布地

粘土採掘作業時に，土器が出土したことが伝えられているが，その種類，形態，数量等の詳細は不明である。

⑥　三軒屋遺跡

詳細は不明であるが，広域において弥生土器，中世頃の土師器，石鏃等の出土が知られている。

⑦　松ノ木・天皇遺跡

弥生土器，須恵器，土師器等が出土している。詳細不明。

第4表　空港跡地遺跡周辺の主要遺跡一覧表

番号	遺跡名称	種類	概要	文献
1	天満遺跡	散布地	現熊野神社の西部一帯において，弥生時代前期末～後期前半頃の遺物が採取されている。詳細不明。	1
2	天満・宮西遺跡	集落跡	弥生時代前期～近世の複合遺跡であるが，特に弥生時代前期中頃の環濠集落跡と同後期の竪穴住居跡を主体とする集落跡が注目される。磨製石庖丁，土製紡錘車，木製鉄斧柄，木製船形模造品，管玉，ガラス玉等が出土。	2
3	鹿原・中筋遺跡	散布地	弥生土器と須恵器の散布がみられる。	－
4	鹿腹遺跡	集落跡	詳細不明。	－
5	キモンドー遺跡	集落跡，城館跡	弥生時代の竪穴住居跡と溝状遺構，佐藤城跡の堀跡が検出されている。	21,22
6	境目・下西原遺跡	水田跡	弥生時代後期の溝状遺構と平安時代の水田跡が検出されている。	－
7	松縄下所遺跡	集落跡	7世紀中頃～8世紀後半頃の掘立柱建物跡を主体とする集落跡と，方格地割の形成上，基幹的な位置を占めたことが考えられる溝状遺構が検出されている。	2
8	太田下・須川遺跡	集落跡	弥生時代中期後半頃～同後期と5世紀後半頃の集落跡を中心として近世まで断続的に集落が営まれている。大阪府陶邑窯跡産出の須恵器が特筆できる。	3
9	蛙股遺跡	墓地	弥生時代後期末頃の壺棺墓3基，7世紀頃の道状遺構，近世の塚1基が検出されている。	4
10	居石遺跡	自然河川跡	自然河川跡と，同流路から分岐した溝状遺構を検出している。分岐点においては，小型仿製鏡3面が出土したことから，取水行為に伴う儀礼の形跡であると理解されている。	2,5
11	三軒屋遺跡	散布地	広域において弥生土器，中世土師器，石鏃等が採取されている。	－
12	井手東II遺跡	集落跡	溝状遺構を主体とする。晩期縄文土器，前期弥生土器，石棒等が出土している。	2
13	井手東I遺跡	集落跡	縄文時代～弥生時代の溝状遺構群と鎌倉時代～江戸時代の集落跡を検出している。弥生時代中期中頃の溝状遺構から出土した鋤，鍬，容器，琴，機織具，弓等の木製品が注目されている。	2
14	谷・長池II遺跡	集落跡，水田跡	縄文時代晩期～近世の複合遺跡であるが，弥生時代前期末頃の整然と配置された水田跡が特筆できる。	2,6
15	谷・長池遺跡	集落跡，水田跡	弥生時代前期の水田跡と同中期の竪穴住居跡，周溝墓，掘立柱建物跡等が検出されている。また，自然河川跡から縄文時代晩期の木製農耕具が出土している。	2,7
16	谷・松ノ木遺跡	自然河川跡，水田跡	弥生時代前期以降近世まで自然河川と水田が断続的に出現したことが判明している。最も水田の規模が拡大する時期は，古墳時代中期末頃～同後期初頭頃と12世紀後半頃である。	2,8
17	松ノ木・天皇遺跡	散布地	弥生時代前・後期の土器と須恵器が採取されている。	－
18	林・坊城遺跡	自然河川跡，墓地	自然河川跡から縄文時代晩期の土器組成・編年研究に有効な凸帯文土器が出土している。また，同時期の木製農耕具が多数採取されている。さらに，弥生時代後期の円形周溝墓1基が検出されている。	9
19	六条・上所遺跡	集落跡	古墳時代中期の2基の竪穴住居跡から出土した韓式系土器が注目される。	25
20	大池遺跡	散布地	弥生土器，須恵器，サヌカイト剝片等が散布。特に池底において採取された有舌尖頭器2点が注目される。	1,10
21	木太町散布地	散布地	多量の弥生土器が採取されている。	－
22	高松中央団地北方散布地	散布地	粘土採取作業時に土器が出土している。詳細不明。	11
23	多肥下遺跡	散布地	弥生土器，須恵器，土師器が採取されている。	－
24	北原遺跡	散布地	工事中に完存する土師器甕1点が出土している。詳細不明。	11,12
25	凹原遺跡	集落跡	弥生時代後期後半頃～古墳時代初頭頃の竪穴住居跡を主体とする規模の大きい集落跡である。	2
26	日暮・松林遺跡	集落跡	微高地上において，弥生時代前期～後期の竪穴住居跡が検出されている。	23
27	多肥松林遺跡	自然河川跡，集落跡	縄文時代晩期～近世の遺構が検出されているが，遺跡の中核は弥生時代中期と同後期の集落跡と自然河川跡，平安時代の自然河川跡である。特に，弥生時代中期の自然河川跡から出土した農具，工具，建築部材，容器，祭祀具等の木製品と，平安時代の自然河川跡から出土した墨書土器が注目される。	13,14,15
28	松林遺跡	集落跡，墓地	弥生時代中期の竪穴住居跡1基，方形周溝墓1基，溝状遺構と里界に相当する溝状遺構が検出されている。	－
29	天皇西原遺跡	散布地	弥生時代土器（前・後期）と須恵器が出土する。	－
30	桜木神社北方散布地	散布地	土器が採取されている。詳細不明。	11

番号	遺跡名称	種類	概要	文献
31	下池遺跡	散布地	弥生土器が採取されている。詳細不明。	11
32	池の内遺跡II	散布地	弥生土器の出土が知られるが，詳細不明。	－
33	桜木神社南方散布地	散布地	土器が採取されている。詳細不明。	11
34	宮西一角遺跡	散布地	現在発掘調査中。詳細不明。	－
35	一角遺跡	自然河川跡，寺院跡	弥生時代後期後期の自然河川跡と旧吉国寺跡と考えられる寺院跡を検出している。	－
36	公務員宿舎遺跡	自然河川跡，集落跡	弥生時代後期後半頃の竪穴住居跡1基と同時期から古墳時代初頭頃の自然河川跡が検出されている。	16
37	空港跡地遺跡（亀の町地区）	溝状遺構	現春日川方向へ通水する溝状遺構と里界を構成する溝状遺構が検出されている。	24
38	加摩羅神社東北墳状遺構	道路遺構？	推定南海道の位置に墳状の盛り土遺構が存在することから，道路遺構の一部であるとする見解がある。	1,11
39	白山神社古墳	古墳	円墳。直径約30m。竪穴式石室は全長180cm，幅40cm，深さ20cm。石室内面に朱が施されていた。遺物は遺存しない	11,17
40	天満宮古墳	古墳	詳細不明。	
41	加摩羅神社古墳	古墳	横穴式石室を有する。	11
42	高野丸山古墳	古墳	円墳。最大径約80m。周濠もしくはテラス状の施設の存在を示唆する地割が現存する。	1,17
43	多肥廃寺	寺院跡	布目瓦が出土し，見性寺林（地名）が遺存する。『多肥郷土史前編』口絵の瓦3点は本遺跡出土の可能性がある。	1,12
44	拝師廃寺	寺院跡	奈良時代後期の布目瓦が出土する。	1,18
45	向城跡	城館跡	土塁跡と考えられる土壇状地形が現存する。	11
46	神内城跡	城館跡	「城屋敷」の地名が現存する。	11
47	松縄城跡	城館跡	現熊野神社の敷地が比定地である。	11
48	佐藤城跡	城館跡	キモンドー遺跡の調査時に，方形館の南東隅部分に相当する堀跡が検出されている。遺存する遺構は堀跡内部の傾斜面下部の1～2段の積み石のみである。	21,22
49	居石城跡	城館跡	現居石神社一帯が比定地である。	11
50	高木城跡	城館跡	鎮守「城の神」と，関連地名が現存する。	11
51	旧高松空港内伝承地	城館跡	『山田郡下林村順道図絵』に2重の土塁状施設の表現がある。周辺地域に城館跡の存在を示唆する地名が伝承している。	11 11
52	由良山城跡	城館跡	由良山山頂部分の平坦地を中心とする。詳細不明。	19
53	上林（浄願寺）城跡	城館跡	岡氏の居館跡。陸軍飛行場建設時に南堀に相当した「城井」が埋め立てられた。	11,20
54	鎌野城跡	城館跡	詳細不明。	－

（文献）
1 丹羽佑一・藤井雄三『遺跡が語りかける　高松の古代文化』1988年
2 木原溥幸・他『讃岐国弘福寺領の調査－弘福寺領讃岐国山田郡田図調査報告書－』1992年
3 北山健一郎・森下友子・他『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第4冊　太田下・須川遺跡』1995年
4 山元敏裕「蛙股遺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報　平成4年度』1993年
5 木下晴一「井堰と瀬の祭祀」『同志社大学考古学シリーズVI　考古学と信仰』1994年
6 山本英之・山元敏裕『一般国道11号高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第三冊　谷・長池II遺跡』1994年
7 山本英之・山元敏裕・他『一般国道11号線高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第一冊　谷・長池遺跡』1993年
8 山元英之・山元敏裕・中西克也『一般国道11号高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第二冊　谷・松ノ木遺跡』1994年
9 宮崎哲治『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第2冊　林・坊城遺跡』1993年
10 浜田重人「高松市木太町大池遺跡表採の有舌尖頭器」『香川考古』第2号1994年
11 木原溥幸・他『高松市太田地区周辺遺跡詳細分布調査概報』1987年
12 伊達　伍・三木一夫『多肥郷土史前編』1981年
13 土佐修治・他『高校新設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報　多肥松林遺跡　平成5年度』1994年
14 宮崎哲治・他『高校新設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報　多肥松林遺跡　鹿伏・中所遺跡　平成6年度』1995年
15 中川芳和・北山健一郎・福西由実子『高松土木事務所新設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報　多肥松林遺跡』1995年
16 北山健一郎「公務員宿舎遺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報　平成3年度』1992年
17 片桐孝浩・他「白山神社古墳」『香川考古』第3号1994年
18 矢野謙三・他『林村史』1958年
19 東原岩男・他『川島郷土誌』1995年
20 石上英一「弘福寺領讃岐国山田郡田図の分析（3）」『弘福寺領讃岐国山田郡田図比定地域発掘調査概報III』1990年
21 中西克也「キモンドー遺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報　平成5年度』1994年
22 高松市教育委員会『むかしの高松』第4号　1994年
23 中西克也「日暮松林遺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報　平成5年度』1994年
24 山本英之・他『高松市林町ＲＴ（加入者線多重伝送装置）設置に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　空港跡地遺跡（亀の町地区）I』1995年
25 北山健一郎・他『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第5冊　六条・上所遺跡』1995年

第5表　空港跡地遺跡周辺の塚一覧表

番号	遺跡名称	特記事項	番号	遺跡名称	特記事項
1	鹿腹1号塚	滅失か。	60	西馬場西塚	滅失。
2	鹿腹2号塚	滅失。	61	猫塚東南塚I	滅失。
3	中筋1号塚	滅失。	62	猫塚東南塚II	滅失。
4	巴紋胴1号塚		63	宮ノ前塚II	滅失。
5	巴紋胴2号塚		64	宮ノ前塚I	滅失。
6	南原1号塚		65	今中塚	滅失。
7	立石1号塚		66	浄蓮寺塚I	滅失。
8	居石6号塚		67	浄蓮寺塚II	滅失。
9	居石2号塚		68	浄蓮寺塚III	滅失。
10	居石1号塚		69	裏屋敷塚	滅失。
11	居石3号塚	滅失。	70	大井手西塚	滅失。
12	居石4号塚	中世頃の土器が出土している。	71	辻ノ上塚	滅失。
13	居石5号塚		72	田中居屋敷塚I	滅失。
14	東川1号塚		73	田中居屋敷塚II	滅失。
15	松ノ元1号塚		74	———	
16	鳥塚比定地	滅失。	75	岡ノ口塚I	滅失。
17	猫塚・牛塚比定地	滅失。	76	岡ノ口塚III	滅失。
18	桃ノ井1号塚	古墳の伝承がある。	77	岡ノ口塚IV	滅失。
19	汲仏1号塚		78	岡ノ口塚	滅失。
20	瓦礫1号塚	前方後円墳形を呈する。	79	御蔵東南塚IV	滅失。
21	無名塚比定地	滅失。	80	御蔵東塚	滅失。
22	津以口1号塚		81	———	滅失。
23	腹くわり塚比定地	滅失。	82	岡ノ口塚II	滅失。
24	平塚	半壊。	83	御蔵東南塚III	滅失。
25	平塚若町塚	滅失。	84	御蔵東南塚V	滅失。
26	長池1号塚		85	———	滅失。
27	松ノ木1号塚	滅失。別称下横田塚	86	御蔵東南塚II	滅失。
28	椀塚	滅失。横穴式石室の存在が伝承されている。	87	南井手上塚I	滅失。
29	坊城1号塚	滅失。	88	南井手上塚II	滅失。
30	北大屋敷塚	滅失。	89	御蔵東南塚I	滅失。
31	北大屋敷塚II	滅失。	90	西鶴田塚	滅失。
32	松木南塚	滅失。	91	薮相南塚	滅失。
33	宇戸口塚	滅失。	92	島屋敷塚III	滅失。
34	古宮跡	滅失。前方後円墳形の地割を呈する。	93	島屋敷塚II	滅失。
35	天神塚I	滅失。	94	島屋敷塚I	滅失。
36	オチャチン塚	別称薮ノ内塚	95	泉ケ尻塚	滅失。
37	前佐古塚	滅失。	96	同免塚	滅失。
38	天神塚II	滅失。	97	———	滅失。
39	前佐古東塚III	滅失。	98	六条道下塚II	滅失。
40	前佐古東塚I	滅失。	99	薬師堂塚	
41	前佐古東塚II	滅失。	100	六条道下塚	滅失。
42	前佐古東塚V	滅失。	101	東通塚III	滅失。
43	前佐古東塚VI	滅失。	102	東通塚	滅失。
44	———	滅失。	103	東通塚II	滅失。
45	松ノ花塚	滅失。	104	中塚塚群	滅失。
46	今中北塚I	滅失。	105	———	滅失。
47	猫塚	滅失。	106	———	滅失。
48	猫塚東塚I	滅失。	107	———	滅失。
49	今中北塚II	滅失。	108	———	滅失。
50	猫塚東塚II	滅失。	109	———	滅失。
51	猫塚東塚III	滅失。	110	———	滅失。
52	中林猫塚II	滅失。	111	———	滅失。
53	中林猫塚I	滅失。	112	みこ塚	滅失。
54	アバキ塚I	滅失。	113	———	滅失。
55	アバキ塚II	滅失。	114	———	滅失。
56	北ノ堂塚I	滅失。	115	———	滅失。
57	北ノ堂塚II	滅失。	116	蛇塚	滅失。
58	———	滅失。	117	前佐古東塚IV	滅失。
59	北ノ堂塚III	滅失。	118	宝田さん塚	

⑧　多肥下遺跡

弥生土器，須恵器，土師器等が出土している。詳細不明。

⑨　天皇西原遺跡

弥生時代前・後期の土器と須恵器が出土する。

⑩　北原遺跡

工事中に出土した土器1点が弥生土器として『多肥郷土史前編』口絵に掲載されているが，写真観察によると，古代の土師器甕であることが判る。遺物の保管者等の詳細は明らかではない。

⑪　松林遺跡

平成7年度から開始された，県道中徳三谷高松線と高松桜井高校を連絡する市道建設の事前調査により，遺跡の様相の一部分が明らかにされている。検出された遺構は弥生時代中期の竪穴住居跡1基，方形周溝墓1基，溝状遺構と古代以降の里界に相当することが考えられる溝状遺構である。

同遺跡は，多肥松林遺跡の調査対象地域内部の西方において確認された微高地部分に展開することから，日暮・松林遺跡と自然河川を挟んで対峙した集落跡であることが判る。

⑫　桜木神社北方散布地

埋没自然河川跡の流路内部と考えられる位置から，土器片が出土しているために，多肥松林遺跡同様，多くの遺物を包蔵する自然河川跡の存在を想定することができるであろう。

⑬　下池遺跡（池の内遺跡Ⅰ）

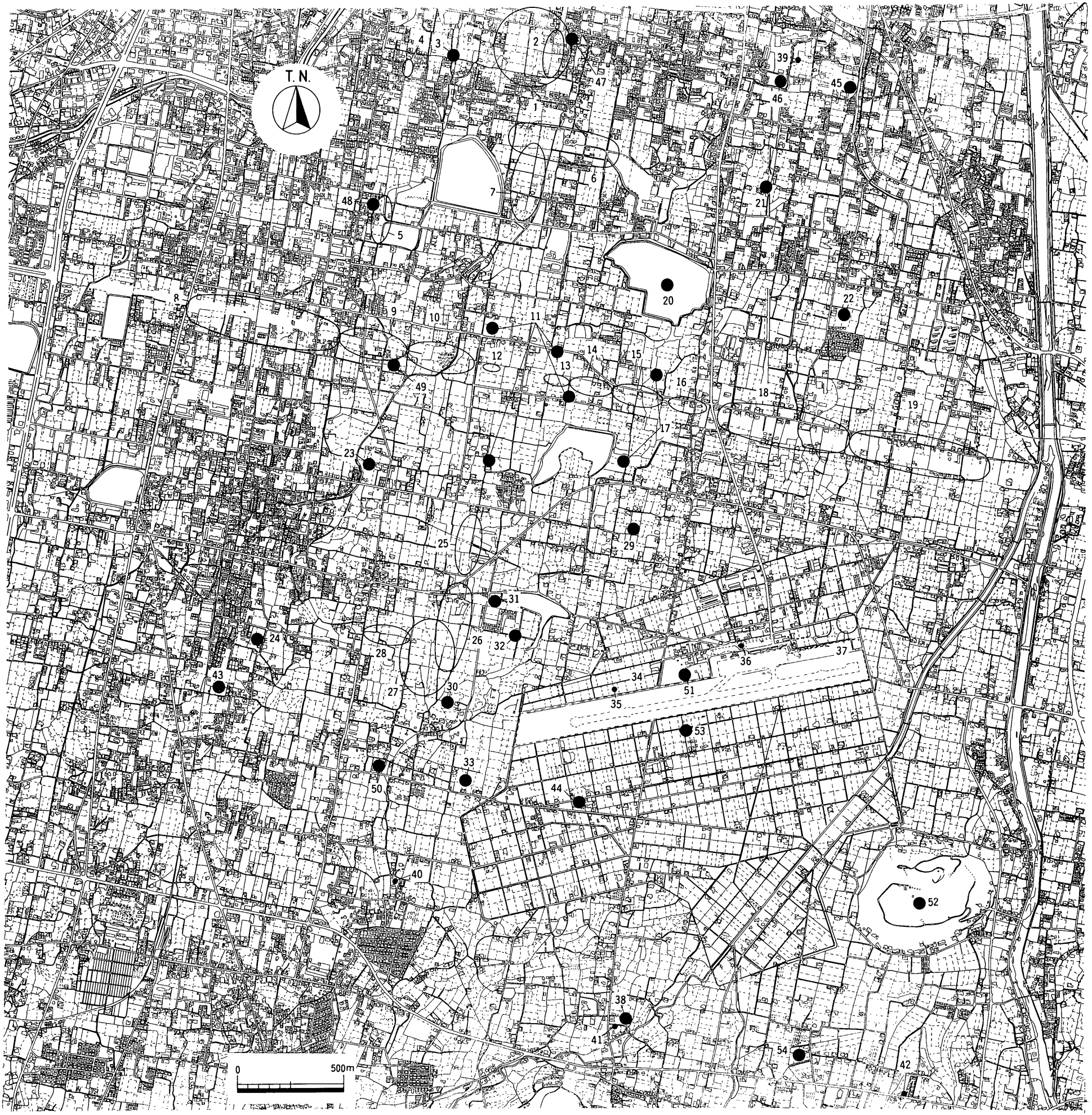

第７図　空港跡地遺跡周辺遺跡分布図（塚以外）

第 8 図　空港跡地遺跡周辺遺跡分布図（塚）

弥生土器の出土が知られているが，詳細は不明である。

⑭　池の内遺跡II

弥生土器の出土が知られているが，詳細は不明である。

⑮　桜木神社南方散布地

土器片が採集されているが，詳細は不明である。

⑯　宮西一角遺跡

平成７年度から開始された道路改良工事の事前調査により，遺跡の様相が判明しつつある。

⑰　一角遺跡

特別養護老人ホームさくら荘建設の事前調査により，調査対象地域を南西－北東方向に貫く弥生時代後期の自然河川跡と，旧吉国寺の一部分と考えられる近世の整地層と溝状遺構が検出されている。特に，前者は空港跡地遺跡西部の北辺道路建設用地内において検出された自然河川跡に連続することが想定されており，埋積過程における水田利用についても検証する必要があるのである。

⑱　公務員宿舎遺跡

空港跡地遺跡の北方に隣接して所在しており，弥生時代後期後半頃の竪穴住居跡１基と溝状遺構，同時期から古墳時代初期頃の自然河川跡を検出している。自然河川跡から採取された遺物は遺存状態が勝れることから，未調査地域に居住域が展開するか，あるいは空港跡地遺跡の集落跡と密接な関連性を有することが考えられる。

⑲　空港跡地遺跡（亀の町地区）

当該地区については，日本電信電話株式会社加入者線多重伝送装置の設置と，高松南部農業協同組合林支所の建設に伴い，２回の発掘調査が行われている。

まず，前者の調査成果としては，弥生時代後期後半頃の溝状遺構を検出した点があげられる。これらは全て南西－北東の方向性を示すことから，自然の傾斜を利用して，現春日川方向へ通水していたことが想定できるのである。なお，この現象については，空港跡地遺跡の東部地域において得られた情報と合致するものである。

また，後者の調査においては，弥生時代後期の溝状遺構以外に，平安時代後期頃の推定山田郡の10里と11里の境界を示した溝状遺構が検出されたことが特筆できる。

⑵　古　墳

①　白山神社古墳

標高約２ｍの扇状地形の扇端部に立地する円墳であり，墳丘の規模は直径約30m，高さ約1.5mを測る。埋葬主体部は墳丘のほぼ中央部分に竪穴式石室が構築されている。同石室の現存する規模（内法）は全長約180cm，最大幅40cm，深さ20cmであり，側壁と天井は安山岩の板石を用いて構築されている。床面は最大厚５cmの黄褐色粘土が敷設されていることが判る。

既に天井，側壁，床面の大部分が滅失しているために，主体部の内部が後世の撹乱を被ったことは明らかであり，副葬品等の人工遺物と被葬者の遺体の存在については全く確認されていない。

②　天満宮古墳

天満天神宮が所在する小型の独立丘陵については，従前から古墳の墳丘の可能性が唱えられてきたが，本格的な発掘調査が行われていないことと，関連する遺物が採取されていないことから，積極的に肯定する根拠は欠如している。

③　加摩羅神社古墳

日山から北方に派生する緩斜面に立地する。本格的な発掘調査が行われていないために，詳細については不明であるが，横穴式石室の形態の埋葬主体部を有することが知られている。

④　高野丸山古墳

上佐山から北方に派生する低丘陵の先端部分に立地する。県道の建設により，墳丘が削取されているために形態と規模は判然としないが，県道建設以前の地籍図の読解作業の結果，周濠を含む最大径が約80mの円墳であることが判明した。ただし，周濠に比定されている現行の円弧状の土地区画については，封土中位のテラス状の施設の痕跡とする見解をもみることができる。

埋葬主体部の構造，規模等については，全く記録が残っていない。

遺物は須恵器と円筒埴輪の出土が知られている以外は，昭和8年に蓋杯等が採取された記録があるが，詳細は不明である。

⑶　寺院跡

①　多肥廃寺

本格的な調査が行われていないために，推測の域を出ないが，比定地に「見性寺林」の通称地名が伝承されていることと，19世紀前半の文献史料中に当該地域に3～4間四方の基壇状の土壇が存在していたことが記載されている。

さらに，布目圧痕のある瓦が採取されていることも，その推測を裏付ける資料である。そして，『多肥郷土史前編』口絵に掲載されている瓦3点については，同遺跡からの出土資料である可能性がある。

②　拝師廃寺

『林村史』に，大正3年の拝師神社宝蔵の建築工事中に，巴瓦八葉蓮花布目斜目古瓦，唐草模様青海波布目斜目古瓦等3点の瓦が出土したことが記述されており，現在も同神社を中心とする地域において，瓦を採取することができる。したがって，寺院関係の遺跡が所在することは想定することができるが，遺構が検出されていないことから，推測の域を出ない。

⑷　城館跡

城館跡については，主に秋山忠『古城跡を訪ねて』1982年を参考として記述を行う。

①　向城跡

琴平電鉄長尾線詰田川鉄橋の南方約200mの詰田川西岸の水田地内に，通称「掘り出し荒神」が祀られた土壇状の地形をみることができる。同地形は詰田川の流路に平行して，南北方向に総延長約40mの規模を有しており，城館跡の土塁状の施設である可能性が指摘されている。

また，上記地形の北西方約200mの民家に隣接して立地する五輪塔は，城主真鍋祐主の墓所であるとの伝承がある。

②　神内城跡

現木太南小学校と本村東団地の敷地を中心とする地域が比定地であり，「城屋敷」の地名が現存している。

現宮川の流路が当該地点においては直線的な形態を示すとともに，直角に屈曲することから，城館跡の東・南方向の縁辺部分に相当することが想定されている。また，木太南小学校の北・西方向は低地状を呈していたことが知られていることから，自然地形を堀様の防御施設として利用していた構造を復元することが可能である。

以上の観点から，同遺跡は方形の平面形態を呈し，周囲に堀を有する構造であったことが推測できる。

なお，比定地の西方約250mの位置に城主神内清定の墓所に比定されている墓地がある。

③　松縄城跡

現熊野神社の位置が比定地と考えられているが，詳細については全く判然としていない。ただし，神社の丘の北方に溜め池が存在していたことが伝承されていることから，堀としての機能を果していた可能性がある。

④　佐藤城跡

従前から，「キモンドさん」と呼称される祠を中心とする地域に，佐藤孫七郎の居城「佐藤城」の比定地が求められてきた。ところが，平成5年度に高松市教育委員会により，都市計画道朝日町仏生山線建設に伴いキモンドー遺跡が調査された結果，同城の堀跡の一部分と考えられる遺構が検出されたのである。

同遺構は通称蓮池の北西隅部分に近接した位置に配置されており，南北方向と東西方向の遺構がL字形に交わることにより，方形館の南東隅部分を構成していることが推測できる。ただし，後世の建物の建築作業時に遺構が破壊されたために，遺存する構造は斜面部分の下部の1～2段の積み石のみである。

なお，本城跡の調査により，築城時の縄張りが，土地区画の基準線の方向性を踏襲したことが明らかになった。

⑤　居石城跡

詳細は不明であるが，現在の居石神社の一帯に比定地が求められている。特に，現状においては東部に鹿ノ井出水を水源とする小河川が存在しており，その流路が大きく変化していない仮説に立脚するならば，同河川を防御施設として利用することが可能であったと推測することができよう。

⑥　高木城跡

高松市多肥上町839番地の宮本照夫氏宅は「しろ」の屋号で呼称されており，高木城跡の中心部分であったことが推測できる。また，同氏宅の北東方約60mの位置には同城の鎮守であったと考えられる「城の神」が存在している。さらに，多肥小学校の北方に隣接する水田は「北門掛かりのたんぼ」と呼称されており，城門の比定地であると考えられている。

⑦　旧高松空港内伝承地

「山田郡下林村順道図絵」に，4列の最大長約100mの土塁状の構造物が土地区画の南北方向の基軸に平行して描かれており，最も西側の1列については，南端部分が東方へ直角的に屈曲していることが判る。したがって，これらは内部の空間を囲繞するために構築されたことが容易に推測できるのであるが，特に2重構造としていることから，防御施設としての性格を有していることが考えられる。さらに，約100mを一辺とする方形の防御施設については，鎌倉時代以降に出現するいわゆる方形館にみられる特徴であることから，当該施設についても城館跡に類する遺構であると理解することができるであろう。

また，当該地の周辺地域においては，「居屋敷ノ町」，「裏屋敷之町」，「御蔵東之町」等の通称地名が残されていることから，その存在を示唆するものとして注目されている。

なお，当該地点については，旧高松空港のほぼ中央部分から明善学園高校グランドの一部分を含む範囲であると考えられている。

⑧　由良山城跡

独立丘陵の由良山（海抜121m）の山頂部には眺望の良い平坦地形が存在することから，同所に城砦

の主要な施設が設けられていたことは想定できるが，既に土取り工事による地形の改変が著しいために，詳細については全く不明である。

なお，山上の城砦以外に現清水神社馬場一帯に由良城跡の存在を認める見解があるが，実証する資料は現存しない。

⑨　上林（浄願寺）城跡

旧高松空港用地南部の拝師神社の東方約250mの位置に所在した，全長約50m，最大幅約5mの出水は，通称「城井（シロノイ）」と呼称されていたことから，上林城跡の堀跡の遺構であると考えられていた。しかも，『讃岐通記』に城館跡の南方の堀跡が遺存することが記載されていることを根拠として，同出水の北方に遺構の存在が想定されていたのである。しかしながら，旧日本陸軍による土地改変行為のために，現状においては，その遺構を観察することは困難である。

なお，その他の関係する情報は全く得られていない。

⑩　鎌野城跡

三谷町249番地の白井氏宅地の西側に隣接する神社付近に比定地を求める見解が優勢である。当該地域一帯は，用水路網を集配する要衝に相当することから，統括的な施設が存在したことは十分想定することが可能であると考えている。

(5)　塚

空港跡地遺跡の周辺地域においては，相当数の塚が所在していたことが伝承されているが，既にそれらの大部分は滅失したり，封土を失ったために所在が確認できなくなったものが多い。また，発掘調査により，実態が判明している遺跡は希少である。

そこで，個々について詳解することは不可能であるために，一覧化することに留めたい。

ところで，塚の分布については，鹿ノ井出水を水源とする現存河川沿岸，分ケ池から大池に連続する埋没河川跡周辺，旧詰田川の流路跡と考えられる埋没河川跡周辺の3地域に集中する状態を指摘することができる。この要因については，これらの地域が居住あるいは生産活動を目的とする空間としては，冠水による土砂の流入と土地の崩壊等の原因により，微高地形に比して安定性に欠けていたために普段の生活空間として利用することが困難であったことと，後世においても積極的な土地開発が行われなかったことが考えられるのである。

(6)　その他

①　加摩羅神社東北壇状遺構

土壇状の遺構が現存しており，その位置が旧南海道の推定地に合致することから，同道を形成していた遺構の一部分であると考えられている。発掘調査が行われていないために，詳細は不明であるが，地表面において須恵器を採取することができる。

第3章　調査の成果

第1節　土層序について

調査対象地域は，東西方向に長い平面形態を示すことから，同方向の土層序と，地形変化については，対象地域の全域を網羅的に観察することができる。ところが，南北方向の調査範囲は，狭小である上に，中間部分に南北幅約100mの未調査地域が存在するために，これらの連続性を観察することが困難な状態が生じている。したがって，調査途上においても，東西方向の土層序の記録作業が積極的に行われ，南北方向のそれについては，局所的な事実関係が記録されるのに留ったのである。そこで，本項においても，前者の作業結果を中心として，本遺跡地の土層序を概観し，地形的環境の変化を推察することにする。

ところで，本論に移る前に，調査開始直前の地表面における土地利用状態をまとめておきたい。周知のとおり，本遺跡地が所在する旧高松空港用地は，1944年（昭和19年）1月23日の旧日本陸軍の通達後に，造成工事が行われた旧高松飛行場の一部分であり，同飛行場の閉鎖以降は，旧空港建設のための各種工事が行われた以外は，大規模に土地利用が変化することなく，現代に至っていたのである。ところが，上記造成工事着工以前の状態については，1888年（明治21年）に作製された土地更正図を，唯一の手掛りとすることができたのである。同図によると本遺跡地は，II－6区西端地域に宅地の存在が認められるのみであり，他の地域については，農地，道路，水路が混在する状態を呈していたことが明らかである。そして，特に注目すべき事実としては，各種の土地利用範囲の設定が，現存する土地区画の方向性に合致することを知り得たのである。したがって，現存する碁盤目状の土地区画の出現が，19世紀後半頃までは遡行することができることを確認することができたのである。

なお，平成2年度以降の発掘調査時においては，上記の土地利用に関連する遺構を，完全に検出するには至っていない。この原因としては，明治時代以降の埋蔵文化財の調査を十分に行うための時間・経費等の余裕が存在しないことと，考古学的方法論が確固としていないことが指摘できると考えられるが，旧飛行場及び旧空港の建設工事により，海抜高度が高いか，あるいは開削深度が小さい遺構の大部分については，既に滅失していたことも事実であると考えている。

さて，調査においては，主としてII－4～6区南壁面，II－8～10区北壁面，II－12区南壁面の3地点の同層序を観察した。しかしながら，これらの地点における観察結果は，巨視的には酷似しているために，以下は，II－8～10区の土層序概念図を提示し，その観察結果を記述することにより，全体の報告に代える。

当該地域の地表面の地形は，海抜高度が，36ライン周辺地域と56ライン周辺地域の間において，約220cmの比高差を測ることができるように，西から東方へ緩やかに傾斜することがわかる。そして，この傾斜角度は，基盤土上面のそれと合致することから，同層序が大規模な改変を被っていないことを仮定するのであるならば，検出した最古の遺構が，弥生時代後期頃に初現することを考慮すると，同時期以降の地形的環境は，現在の状態と大きく異ならないことが推測できるのである。ただし，50ライン付近において，上記時期に埋積した自然河川跡（SRc02）を，またII－5区44ライン付近において，室町時代後期に埋積した河川跡（SRc03）を検出することができたように，基盤土上面が完全に平坦地化した時

期については，必ずしも古く遡らないことがわかる。

なお，基盤土の形成については，同層序内部から採取した土壌中に，鬼界アカホヤ火山灰と，姶良丹沢火山灰が含まれることと，自然木の放射性炭素年代測定法による測定結果が，8,000年（B．P．）を示すことから，旧石器時代の後期頃から縄文時代前期頃に活動した事実を知ることができるが，主因については，河水の増水による土砂の運搬を指摘することができるのに留まっている。

また，ここに示した遺構の大部分は，基盤土上面に存在することが明らかであるが，II－15区の一部分に同層序の上位に，遺物包含層が堆積した後に，同一地点に複数の遺構が営まれることが判明している。そして，遺物包含層の堆積地点は，基盤土上面の凹地形部分に集中する傾向をみることができるのであるが，一部分については，充填土として堆積した状態を示すことを明らかにすることができた。

最後に，基本土層序をまとめる。

基本土層序第１層：表土（旧高松飛行場及び旧高松空港建設工事により，充填された土壌の下位に堆積する農業耕作土（耕作土に伴う充填土を含む））

基本土層序第２層：遺物包含層

基本土層序第３層：基盤土

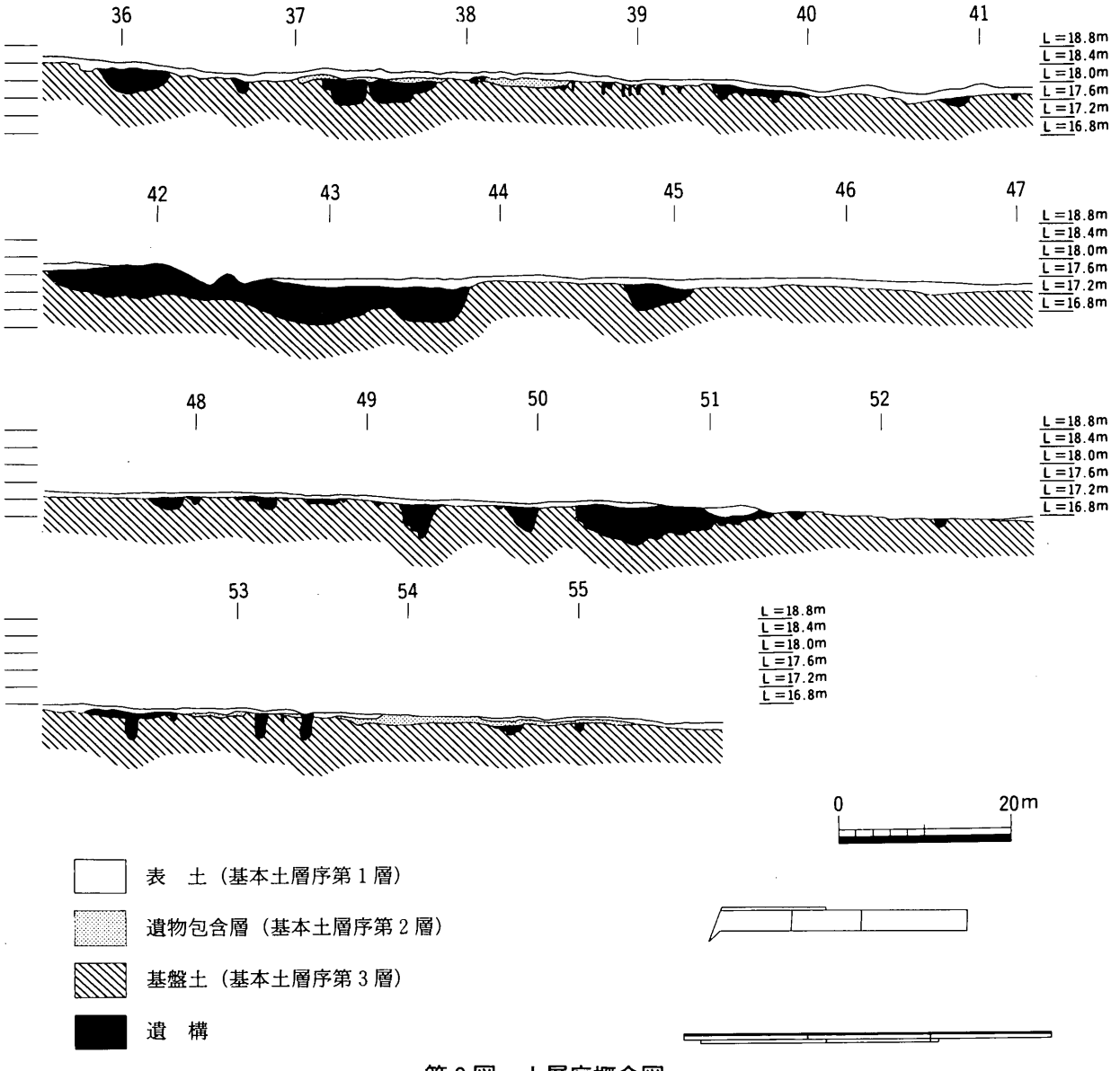

第９図　土層序概念図

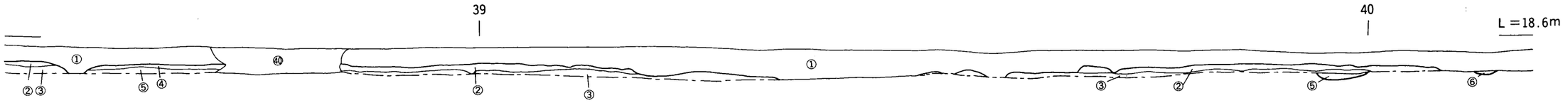

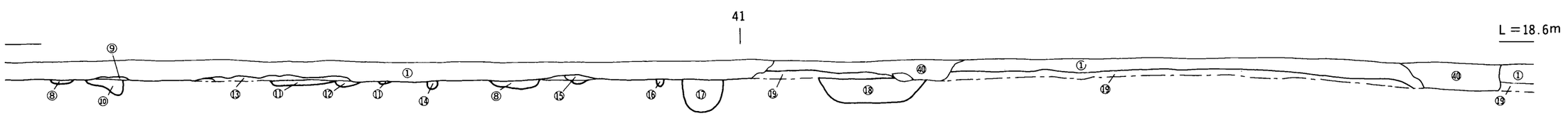

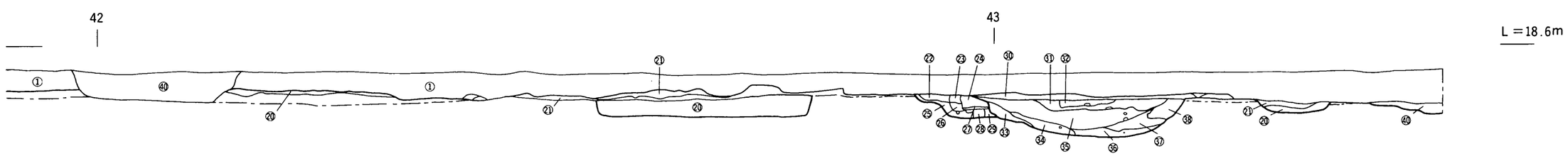

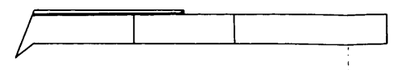

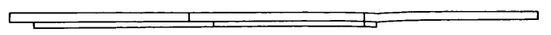

① 表土
② 不詳
③ 不詳
④ 不詳
⑤ 不詳
⑥ 不詳
⑦ 不詳
⑧ 不詳
⑨ 暗灰褐色粘質土
⑩ 黒褐色混礫粘質土
⑪ 不詳
⑫ 不詳
⑬ 灰褐色粘土
⑭ 不詳
⑮ 黒褐色粘土
⑯ 不詳
⑰ 不詳
⑱ 暗褐色混礫土
⑲ 不詳
⑳ 灰褐色粘質土
㉑ 灰色粘土
㉒ 不詳
㉓ 不詳
㉔ 不詳
㉕ 不詳
㉖ 不詳
㉗ 不詳
㉘ 不詳
㉙ 不詳
㉚ 不詳
㉛ 不詳
㉜ 不詳
㉝ 不詳
㉞ 不詳
㉟ 不詳
㊱ 不詳
㊲ 不詳
㊳ 不詳
㊴ 不詳
㊵ 攪乱

第10図　土層序実測図(1)

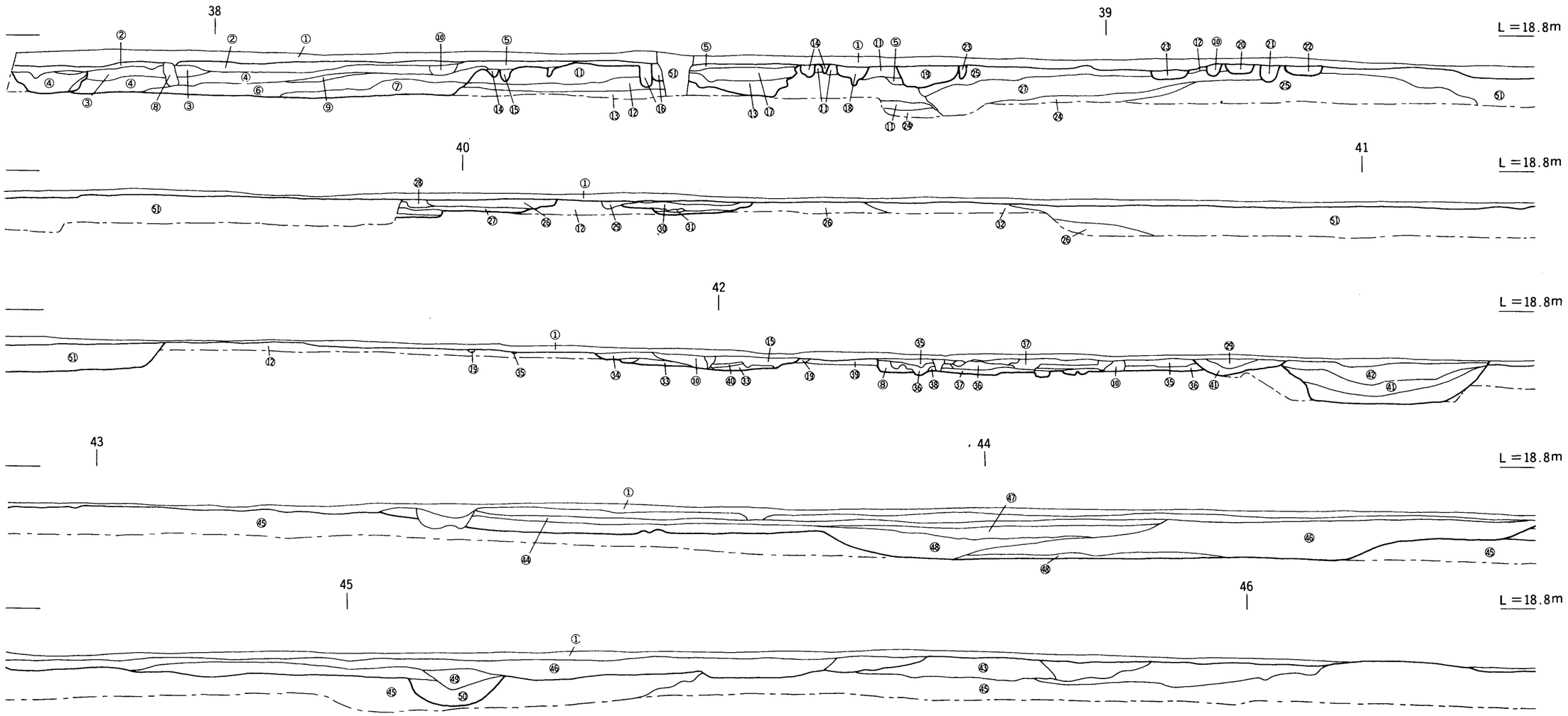

① 表土
② 灰乳褐色砂質土
③ 暗黒茶色粘土
④ 黒茶色粘土
⑤ 淡灰茶色砂質土
⑥ 暗乳色砂質土
⑦ 暗乳褐色細砂
⑧ 黒色粘土
⑨ 暗灰粘土
⑩ 灰褐色砂質土
⑪ 淡灰黄色土
⑫ 灰黄色粘土
⑬ 灰黄色土
⑭ 灰色土
⑮ 灰褐色土
⑯ 暗茶褐色砂質土
⑰ 暗灰茶色土
⑱ 灰茶色粘質土
⑲ 淡黒色粘質土
⑳ 淡黄色砂質土
㉑ 淡茶色砂質土
㉒ 暗褐色砂質土
㉓ 淡褐色砂質土
㉔ 細砂
㉕ 粗砂
㉖ 細礫
㉗ 粗礫
㉘ 淡灰褐色粘土
㉙ 暗黒黄色粘土
㉚ 黒褐色粘土
㉛ 暗灰褐色粘土
㉜ 淡黒褐色粘土
㉝ 淡白灰色砂質土
㉞ 黄灰色砂質土
㉟ 茶灰褐色土
㊱ 暗黄灰色土
㊲ 暗灰褐色土
㊳ 暗灰黄色粘土
㊴ 暗灰茶褐色土
㊵ 淡灰色土
㊶ 灰色粘土
㊷ 灰色混礫砂質土
㊸ 暗茶灰色混礫粘質土
㊹ 明灰色土
㊺ 明灰色極細砂質土
㊻ 茶灰色混礫砂質土
㊼ 灰色極細砂質土
㊽ 暗灰混礫土
㊾ 暗茶色粘質土
㊿ 茶灰色混礫細砂質土
51 攪乱

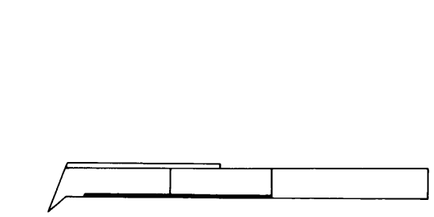

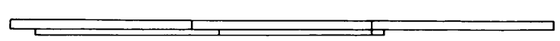

第11図　土層序実測図(2)

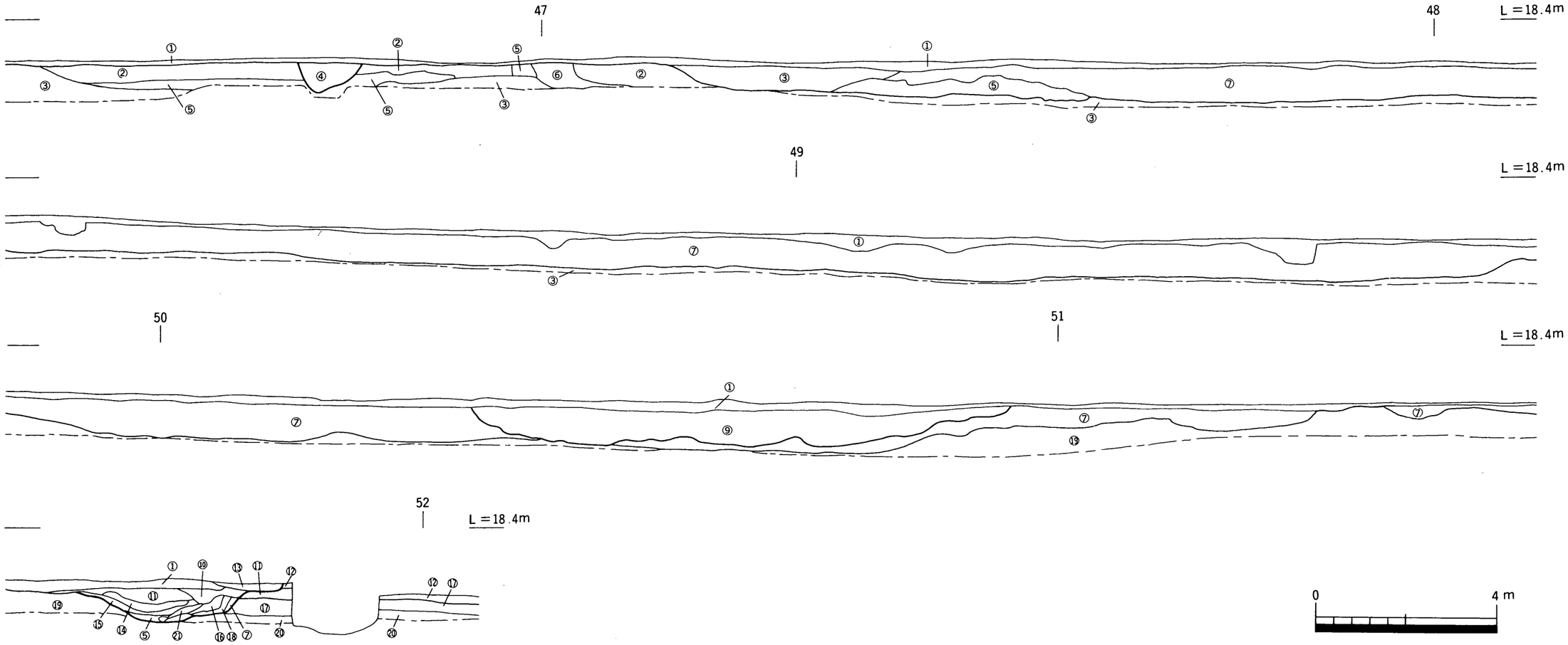

① 表土
② 茶灰色混礫砂質土
③ 茶灰色混礫細砂質土
④ 灰白色混礫極細砂質土
⑤ 灰色細砂質土
⑥ 明灰白色土
⑦ 灰色混礫土
⑧ 明灰色粘質土
⑨ 明灰色混礫極細砂質土
⑩ 茶灰色極細砂質土
⑪ 不詳
⑫ 不詳
⑬ 不詳
⑭ 灰白色粘質土
⑮ 淡紫灰色砂質土
⑯ 明灰色混砂粘質土
⑰ 灰色粗砂
⑱ 不詳
⑲ 礫層
⑳ 灰色混礫砂
㉑ 不詳

第12図　土層序実測図(3)

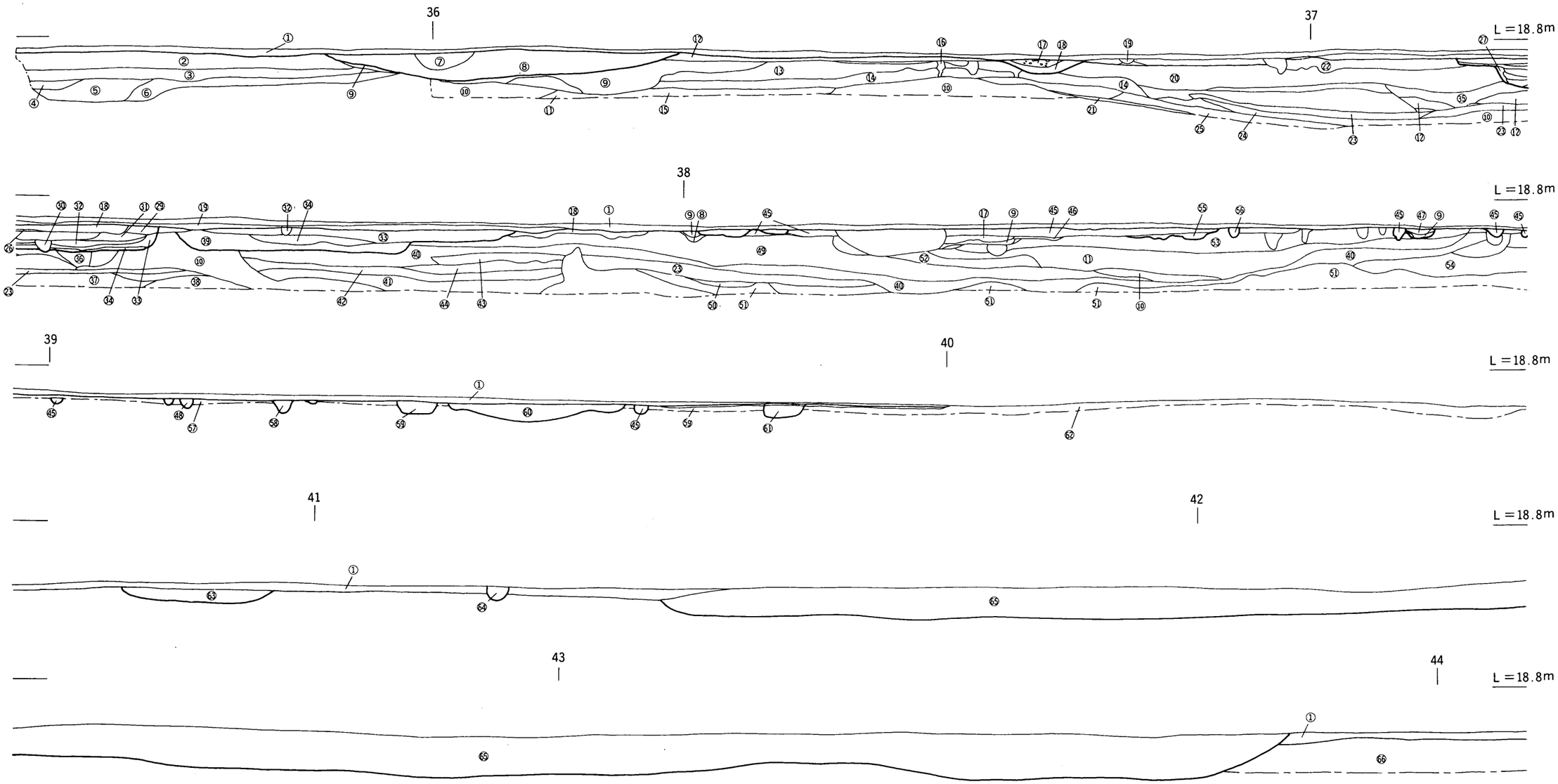

①　表土
②　黄茶色混礫粘質土
③　淡黄灰色砂質土
④　黄茶色粗砂
⑤　黄灰茶色粗砂
⑥　淡灰色混礫粗砂
⑦　黄灰色混礫粘質土
⑧　暗黄褐色粘質土
⑨　暗褐色粘質土
⑩　灰色砂礫土
⑪　黄褐色粗砂
⑫　明黄灰色粘質土
⑬　淡茶褐色中砂
⑭　明黄橙色粘質土
⑮　明灰緑色粘質土
⑯　暗灰黒色粘土
⑰　暗茶褐色粘土
⑱　黒褐色粘質土
⑲　淡灰褐色砂質土
⑳　淡茶緑色中砂
㉑　暗灰褐色中砂
㉒　淡黒褐色粘土
㉓　暗褐色粗砂
㉔　明橙色粘質粗砂
㉕　灰緑，灰青土
㉖　黄灰色粘質土
㉗　黒茶褐色粘土
㉘　黒褐色粘土
㉙　淡茶褐色砂質土
㉚　淡灰黒色粘質土
㉛　淡灰白色砂質土
㉜　乳灰白色砂質土
㉝　淡茶灰色砂質土
㉞　暗茶灰色砂質土
㉟　暗褐色混礫砂質土
㊱　明灰黄色粘質土
㊲　灰緑粗砂
㊳　灰緑混礫土
㊴　明茶黄色砂質土
㊵　濁黄茶灰褐色土
㊶　明灰緑細砂
㊷　明灰黄白色細砂
㊸　灰黄緑砂質土
㊹　暗灰黄褐色細砂
㊺　淡灰褐色砂質土
㊻　茶褐色粘土
㊼　淡褐色砂質土
㊽　灰黒色混礫土
㊾　濁黄茶褐色土
㊿　明灰黄緑砂質土
(51)　黄灰粗砂
(52)　茶褐色混礫粗砂
(53)　灰茶色砂礫土
(54)　黄橙色粗砂
(55)　不詳
(56)　不詳
(57)　不詳
(58)　灰黒色混礫土
(59)　不詳
(60)　不詳
(61)　不詳
(62)　不詳
(63)　不詳
(64)　不詳
(65)　淡黄褐色粘質土
(66)　不詳

第13図　土層序実測図(4)

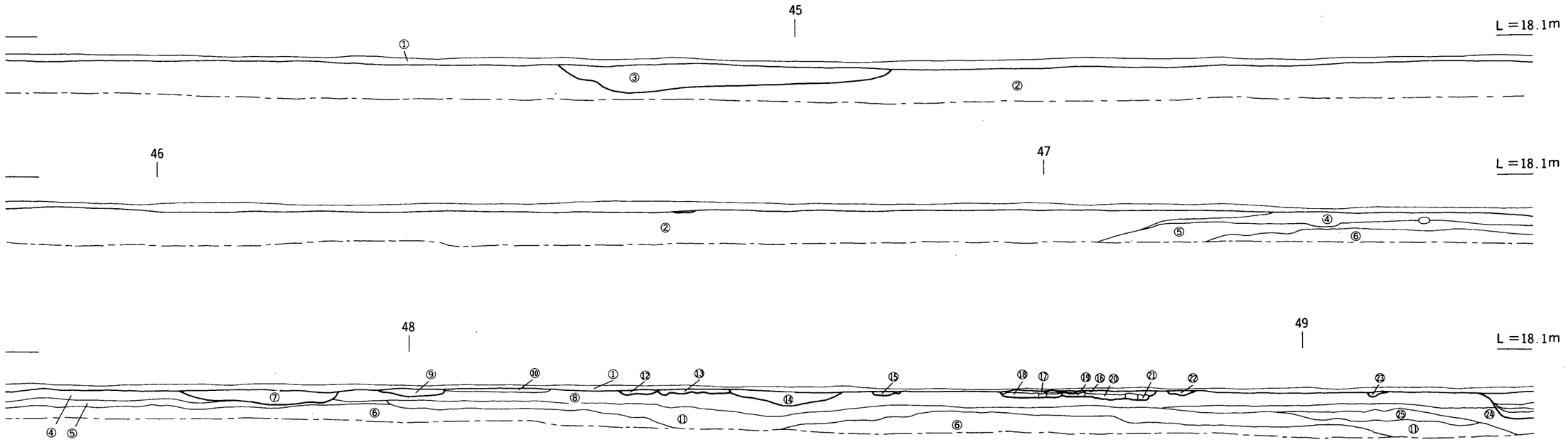

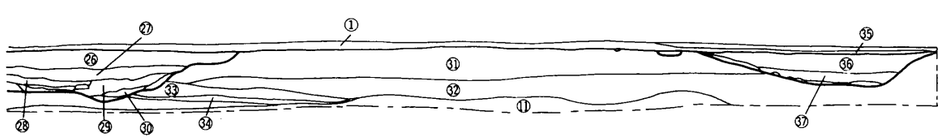

① 表土
② 不詳
③ 暗灰褐色粘質土
④ 不詳
⑤ 不詳
⑥ 不詳
⑦ 不詳
⑧ 不詳
⑨ 淡灰色砂質土
⑩ 不詳
⑪ 不詳
⑫ 不詳
⑬ 不詳
⑭ 暗灰色混礫砂質土
⑮ 不詳
⑯ 不詳
⑰ 不詳
⑱ 不詳
⑲ 不詳
⑳ 不詳
㉑ 不詳
㉒ 不詳
㉓ 淡灰褐色粘質土
㉔ 不詳
㉕ 不詳
㉖ 灰色混礫土
㉗ 灰褐色砂質土
㉘ 淡灰青色粘質土
㉙ 濁灰青色粘質土
㉚ 暗灰色細砂
㉛ 不詳
㉜ 不詳
㉝ 不詳
㉞ 不詳
㉟ 不詳
㊱ 淡灰白色砂質土
㊲ 淡灰色粘土

第14図　土層序実測図(5)

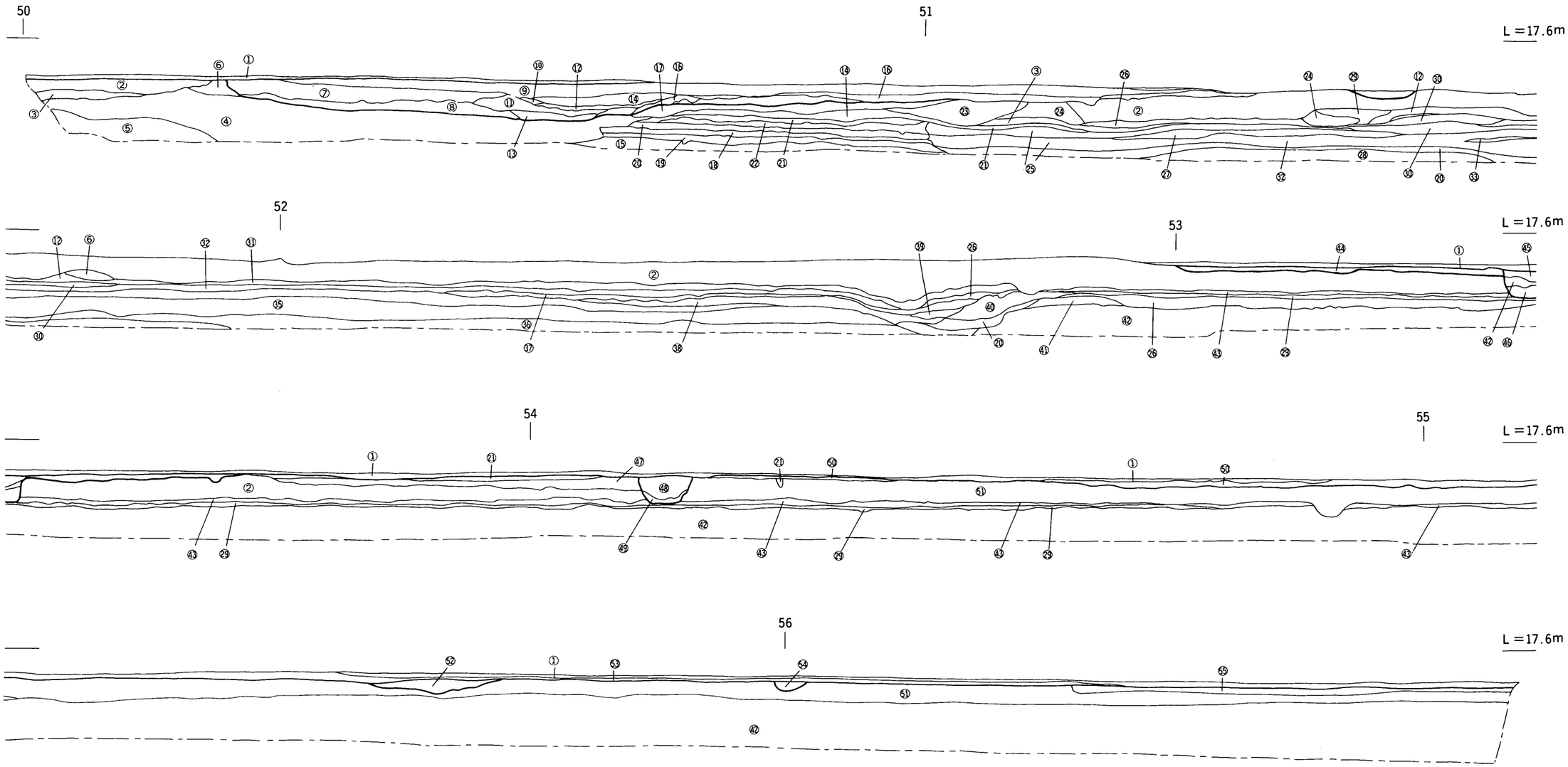

① 表土
② 明黄灰色砂質土
③ 淡黄褐色中砂
④ 灰黒色砂礫土
⑤ 灰青色砂礫土
⑥ 灰色粗砂
⑦ 淡灰色砂礫土
⑧ 淡黄褐色粗砂
⑨ 粘土
⑩ 黄灰白色粗砂
⑪ 淡灰色混礫粗砂
⑫ 淡灰色粗砂
⑬ 灰色砂礫土
⑭ 明黄灰色粘質土
⑮ 灰青色粗砂
⑯ 暗黄褐色混礫砂質土
⑰ 明黄褐色粗砂
⑱ 淡灰黒色粘土
⑲ 淡黒色砂礫粘土
⑳ 黒色粘土
㉑ 暗褐色砂質土
㉒ 濁橙色粘土
㉓ 灰茶色混礫粗砂
㉔ 灰茶色礫
㉕ 青灰色粘質土
㉖ 明黄橙色砂質土
㉗ 淡黄褐色粗砂
㉘ 淡青灰色粗砂
㉙ 淡茶色中砂
㉚ 淡灰茶色粗砂
㉛ 濃黄橙粘質土
㉜ 淡灰色極細砂
㉝ 暗灰青色中砂
㉞ 明灰橙色砂質土
㉟ 濁黄灰色混礫粗砂
㊱ 濃灰青土
㊲ 暗紫褐色極細砂
㊳ 濃灰色砂質土
㊴ 暗茶灰色中砂
㊵ 黄橙色細砂
㊶ 暗茶色粘土
㊷ 明黄橙粘土
㊸ 暗紫灰細砂
㊹ 淡褐色土
㊺ 乳灰黄色粘土
㊻ 暗灰色粘土
㊼ 不詳
㊽ 灰白色粘土
㊾ 暗灰色砂質土
㊿ 暗褐色土
(51) 不詳
(52) 淡灰褐色砂質土
(53) 不詳
(54) 不詳
(55) 淡灰色砂質土

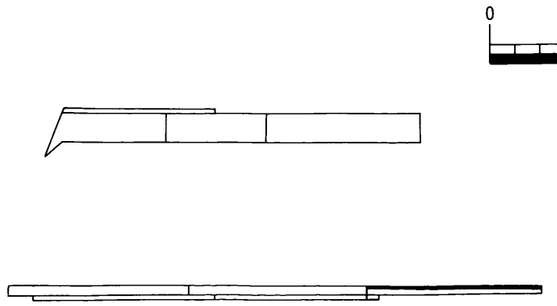

第15図　土層序実測図(6)

第2節　主要遺構の検出状態

本書において報告する，主要な遺構の分布状態と，伴出遺物の遺存状態の概要についてまとめておきたい。

1　竪穴住居跡

時期別の遺構数量は，弥生時代後期前半頃1基，同後期後半頃17基，古墳時代前期前半頃22基，同後期前半頃6基である。

まず，遺構の分布状態については，調査対象地域の北部に相当する，II－4～6区とII－12区の44ライン以東の地域には，全く存在しないことがわかる。これは，本地域が市道三谷線の西方一帯を中心として埋没することが想定できる，微高地形の東端部に位置していたために，その東方の地域については，居住地としての環境条件が整っていなかったことが要因として考えられるのである。しかも，当該地域については，後世に上記ラインに平行する方向性を示す自然流路が検出されたことから，自然地形の変化点であることを指摘し得ると考えており，上記の推測を傍証する材料となることが予測できるのである。

一方，調査対象地域南部のII－8～10区と，II－14～16区における検出範囲については，49ラインまで拡大することが看取できるが，この原因は，微高地形縁辺部を周回する自然流路が，南西から北東方向の方向性を示すために，同地形の東西方向の幅が，特に大型化したためであると考えている。さて，各遺構の遺存状態は，調査範囲が狭小である上に，複数の遺構が重複していること，遺構の大部分が上位部分を失っていること等の理由により，極めて悪化していることがわかる。したがって，内部構造のみならず，平面形態をも特定することが困難な資料が多数認められるのである。さらに，遺物についても，最終床面に密着した状態を示す，遺存状態が良好な資料が少ないために，時期比定作業を困難にしているのである。

2　掘立柱建物跡・柵列跡

調査範囲が狭小であることと，空港建設工事等の後世の破壊行為により，完全な状態で検出できた遺構は少ない。

遺構総数は，掘立柱建物跡49棟，柵列跡6基であるが，遺構の性格上，時期比定の材料となる遺物が良好に遺存しないために，各遺構についての積極的な時期比定が行えていない。そこで，本書に示した所属時期は，少数の基準となる遺構を決定した後に，遺構相互の位置関係と方向性に着目することにより，強行に導き出したものである。しかしながら，柵列跡については，この作業をも行うことができなかったために，時期を比定するまでに至っていない。

そして，上記の作業による，掘立柱建物跡の時期別数量は以下のとおりである。

弥生時代後期後半頃1棟，古墳時代後期後半頃3棟，奈良時代頃1棟，平安時代前期頃13棟，鎌倉時代頃4棟，室町時代前期頃3棟，同後期頃23棟，江戸時代頃1棟である。

さて，各遺構の分布範囲は，II－4～6区，II－12区においては，44ライン以西の地域に限定されることから，竪穴住居跡の検出地域に完全に合致することがわかる。すなわち，相当期間にわたり，当該地域においては，居住可能地域が拡大しなかったことが推測できるのである。

また，II－8～10区，II－14～16区における分布状態についても，竪穴住居跡のそれと大きく異なら

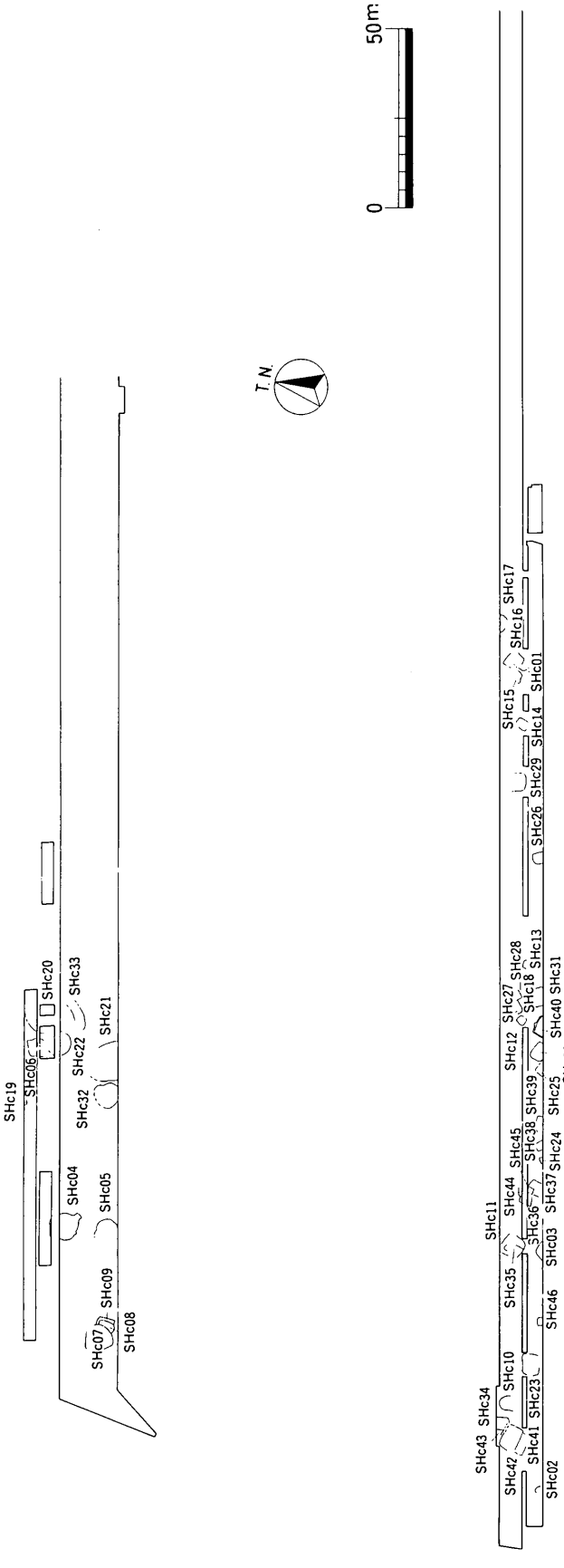

第16図　竪穴住居跡分布図

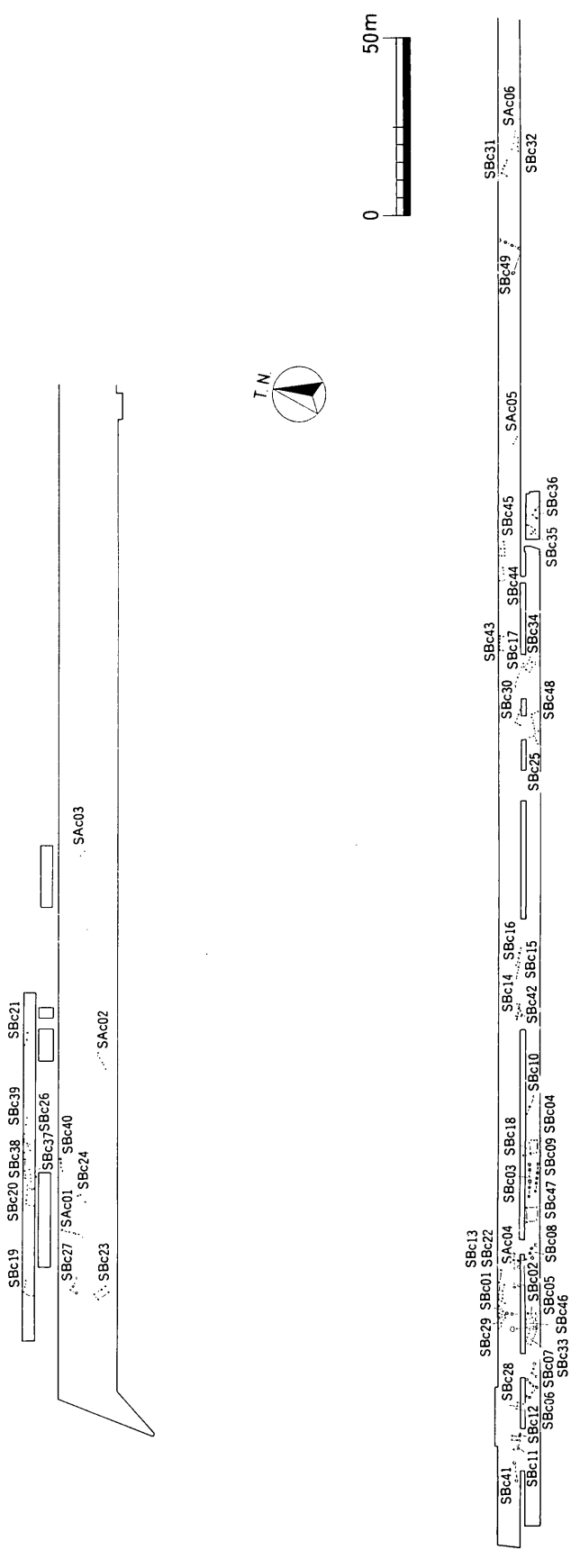

第17図　掘立柱建物跡・柵列跡分布図

ないことがわかるが，49ライン以東の地域においても遺構を検出することができたことから，居住可能地域の拡大傾向をみることができるのである。

3　井戸跡

時期別の遺構数量は，弥生時代後期前半頃1基，奈良時代頃1基，平安時代後期頃1基，室町時代後期頃2基である。

これらは，SEc05を除き，竪穴住居跡あるいは掘立柱建物跡により形成される集落跡内部に包括されており，居住遺構との関連性を示唆していると考えることができる。

4　土　坑

総数94基を検出しており，時期別に分割すると，弥生時代後期前半頃4基，同後期後半頃26基，古墳時代前期前半頃1基，同後期前半頃4基，奈良時代頃10基，平安時代前期頃13基，同後期頃15基，室町時代後期頃16基，江戸時代頃5基となる。

井戸跡と同様に，分布範囲は集落跡の範囲に合致することがわかるが，特にII－4～6区とII－12区の47ライン以西の地域において高密度で分布し，II－8区，II－14区の43ライン以西の地域において検出数量が少ないことから，必ずしも建物遺構の数量とは相関関係を有しないことが推察できるのである。

ところで，当該遺構についても，埋積土中に包蔵されていた遺物の遺存状態が不良であるために，時期比定の作業に困難が生じている。したがって，本書に示した所属時期については，積極的な根拠が欠如していることを明らかにしておきたい。

5　溝状遺構

総数108条の遺構を検出することができたが，調査対象範囲が，南北の地域に隔絶しているために，同一流路を複数の遺構として認識している可能性を考慮しなければならない。

時期別の遺構数量は，弥生時代後期前半頃7条，同後期後半頃25条，古墳時代前期前半頃2条，同後期前半頃2条，平安時代前期頃5条，同後期頃28条，室町時代前期頃7条，同後期頃23条，江戸時代9条である。

さて，遺構の分布範囲は，対象地域の全域にわたることが判明しているが，なかでも基幹的な性格を有する遺構は，現在当該調査地域を含む広い範囲において観察することができる，方形の土地区画の基軸の延長線上に近接した位置に，集中的に開削されている点に注意する必要があると考えている。そして，流路の大部分は，地形の傾斜方向である，南から北への方向性を示すことがわかる。

ところで，溝状遺構から採取した遺物には，いわゆる一括資料としての認識を与えることができる資料を散見することができる。ただし，同一地点における複数回の開削の結果，製作時期が完全に先後する資料が混在する状態が頻繁に認められるのである。

なお，溝状遺構については，特筆すべき遺構のみの解説を行うこととし，遺構実測図についても，拡大した部分を図示する必要があるとき以外は，遺構の縦断面図を示すのに留めた。そして，縦断面図の作製位置については，遺構配置図（付図）中に示した。また，伴出した遺物のなかに，異なる時期の資料が混在するときは，その資料の製作時期にかかわらず，当該遺構の遺物実測図中に掲載し，同遺構の解説中において触れることとした。

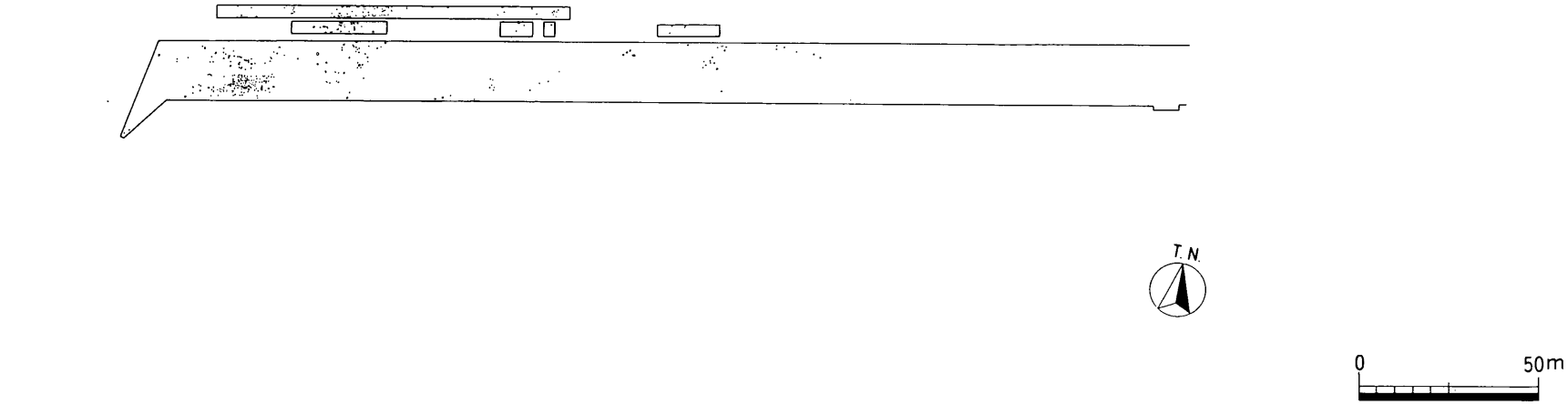

第18図　柱穴跡分布図

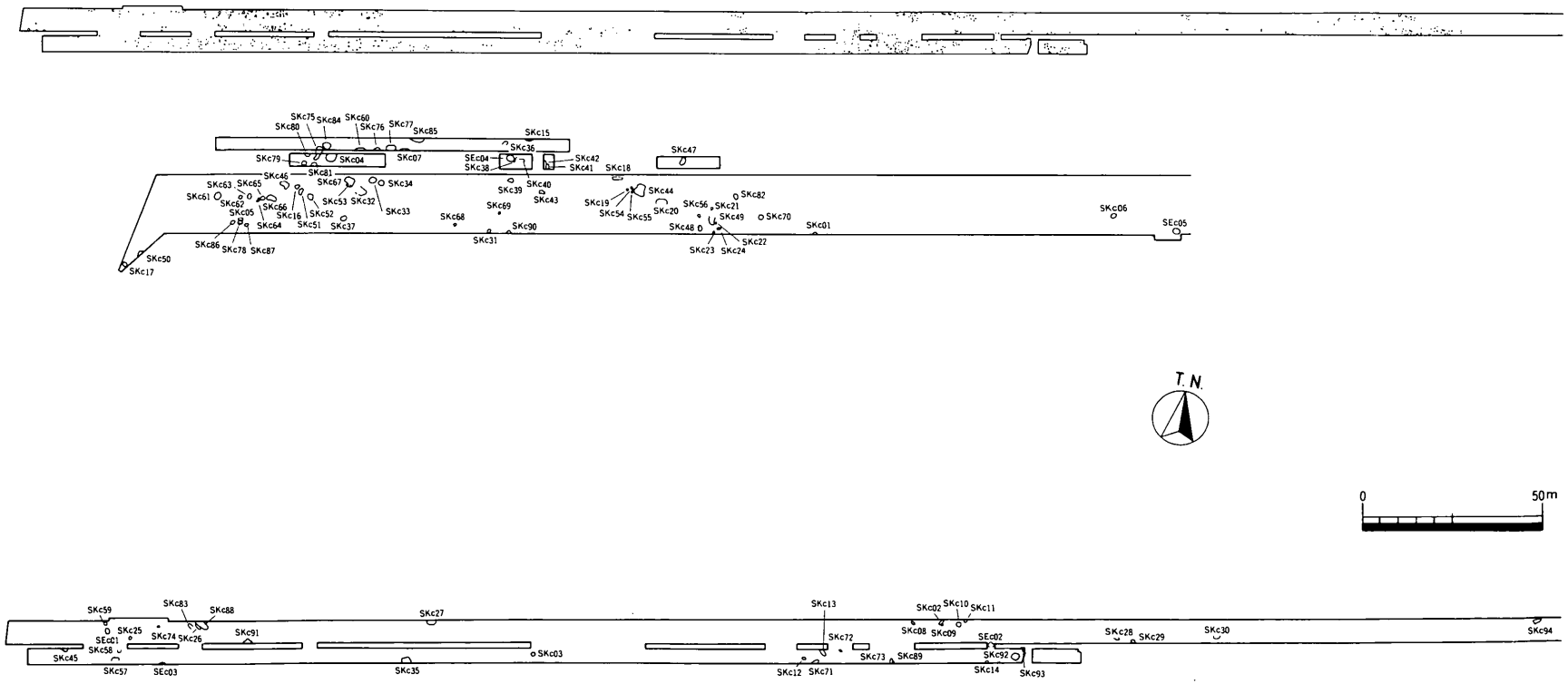

第19図　井戸跡・土坑分布図

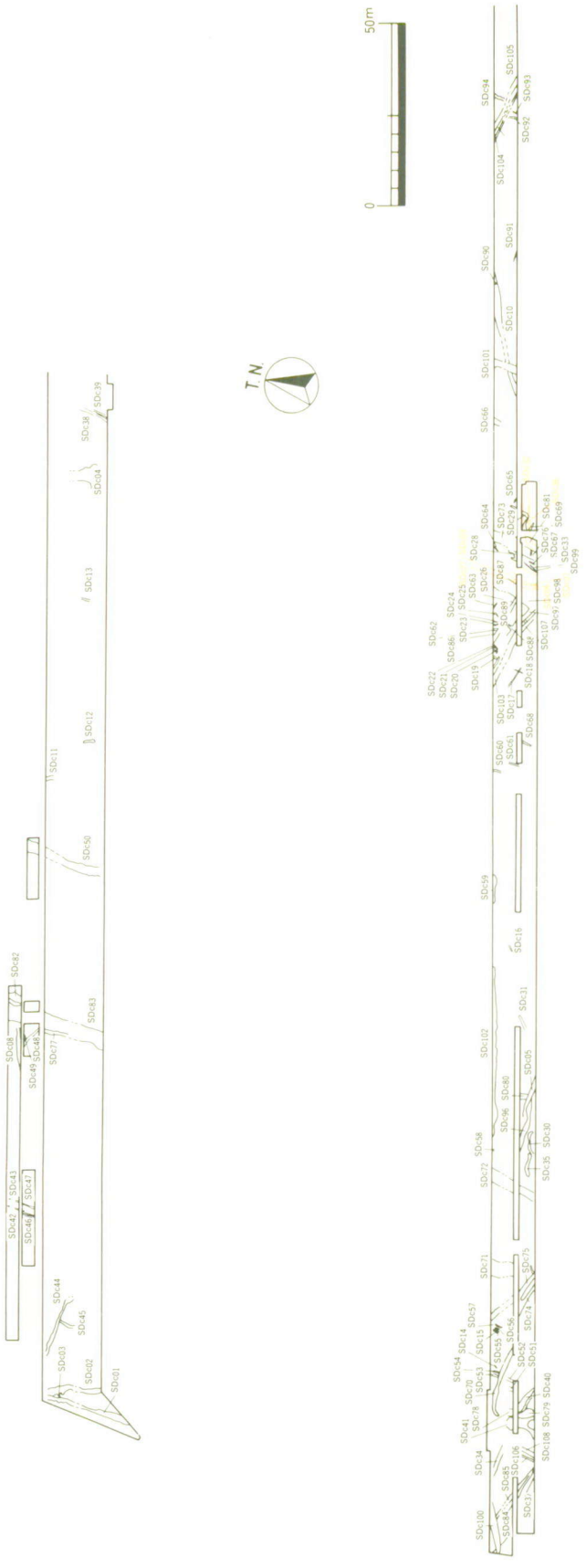

第20図　溝状遺構分布図

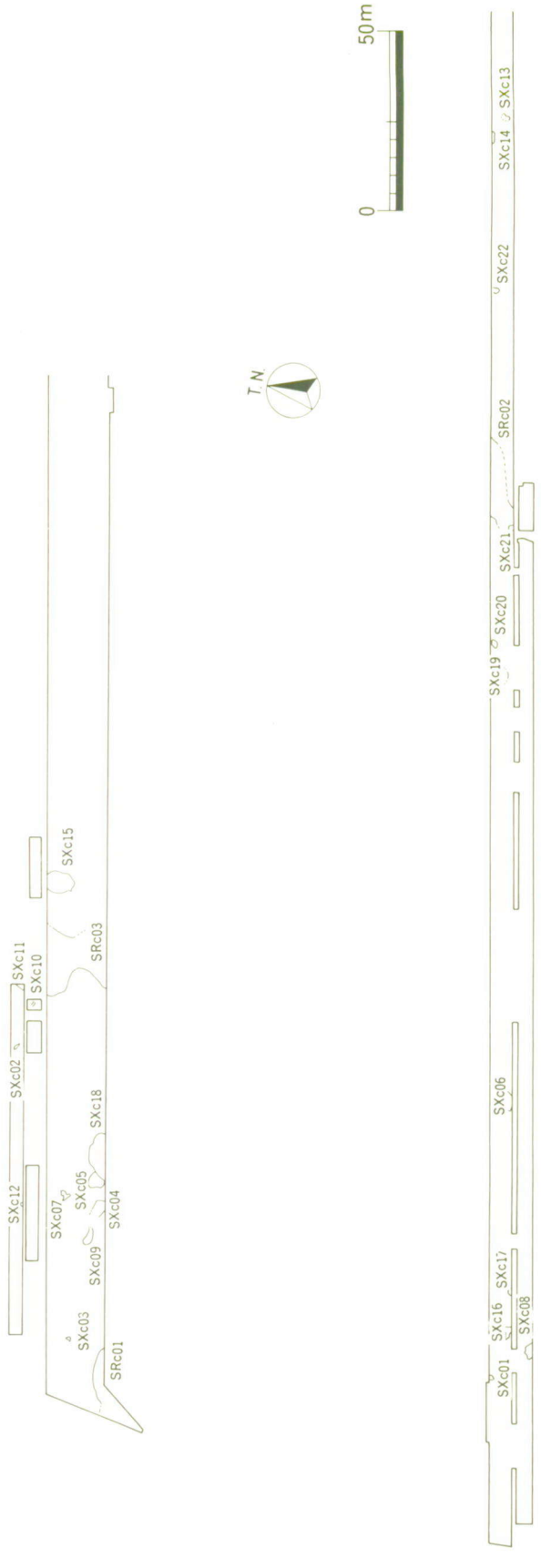

第21図　不明遺構・自然河川跡分布図

6　不明遺構

性格が判然としないか，平面・縦断面形態が前述の遺構群に類似しない遺構について，「不明遺構」として報告する。

総数22基の遺構を検出することができたが，SXc16，SXc18，SXc20については，解説を省略している。

これらの分布範囲は，調査対象範囲の全域にわたるが，II－4～6区，II－12区の46ライン以東の地域においては，全くその存在が確認できないことから，居住遺構の分布地域に合致することは明らかであり，相互の密接な関連性が予見できると考えている。

7　自然河川跡

遺構総数は3条であり，II－5区44ラインと，II－9区及びII－10区50ラインに近接した位置において検出した自然河川跡は，微高地形の東縁辺部を周回する流路であると考えている。ところが，II－6区西端部に所在する流路については，自然地形の傾斜方向の影響を受けない，歪曲した方向性を示すことから，当該微高地形の形成過程を示すことが推察できるのである。

第3節　遺構と遺物

1　弥生時代

(1)　後期前半

①　竪穴住居跡

SHc01（第22・23図，図版15）

U48区西部において，SHc16の下位に所在する。

遺構はSHc29の掘削による損壊が著しいために，壁面及び床面の北西隅部と，南部の壁面と床面の一部分が遺存するのみである。これらの限定された情報を根拠とすると，原形は隅丸方形の平面形態を呈していたことが推測できる。また，規模については，長軸長476cm，短軸長348cm，深さ21cmまで測ることができる。

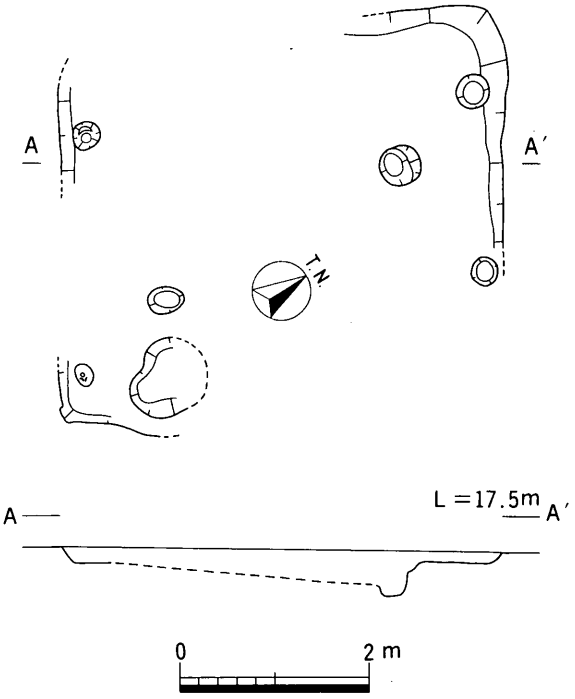

第22図　SHc01遺構実測図

床面においては，柱穴と土坑を検出した。特に床面内部に位置する柱穴については，主柱穴を構成していたことが想定できると考えている。また，土坑は，壁面に近接した位置に所在することから，貯蔵穴としての機能を有していたことが考えられるが，内容物を採取するには至っていない。

遺物は，弥生土器高杯形土器（1）と，同鉢形土器（2）以外に，器形不詳の小片を多数採取することができた。1は，脚端部を上方に肥厚した後に，端面に凹線文を施すことにより，加飾した資料であり，弥生時代中期後半以降に盛行した成形技法を踏襲していることが推察できる。しかしながら，2の口縁部の成形方法に，同技法が用いられていないことから，既に普遍的な技法としては，影響を及ぼし得なかったことが想定できるのである。

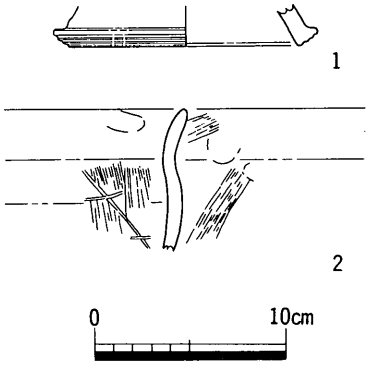

第23図　SHc01遺物実測図

②　井戸跡

SEc01（第24・25図，図版58）

U36・37区の境界部分に所在しており，U37ポイントの南方約9mに位置する。

現存した用水路の底面部分において，検出することができたことから，既に遺構の上位部分が削取されていることがわかる。また，本遺構が埋没した後に，上位にSDc34が開削されたために，遺構の原形を留める部分が少なくなっている。

したがって，遺存する遺構は，楕円形の平面形態を呈しており，規模は，長径116cm，短径90cm，深さ49cmを測ることができるのみであるが，原形については，約145cmの深度を復元することができると

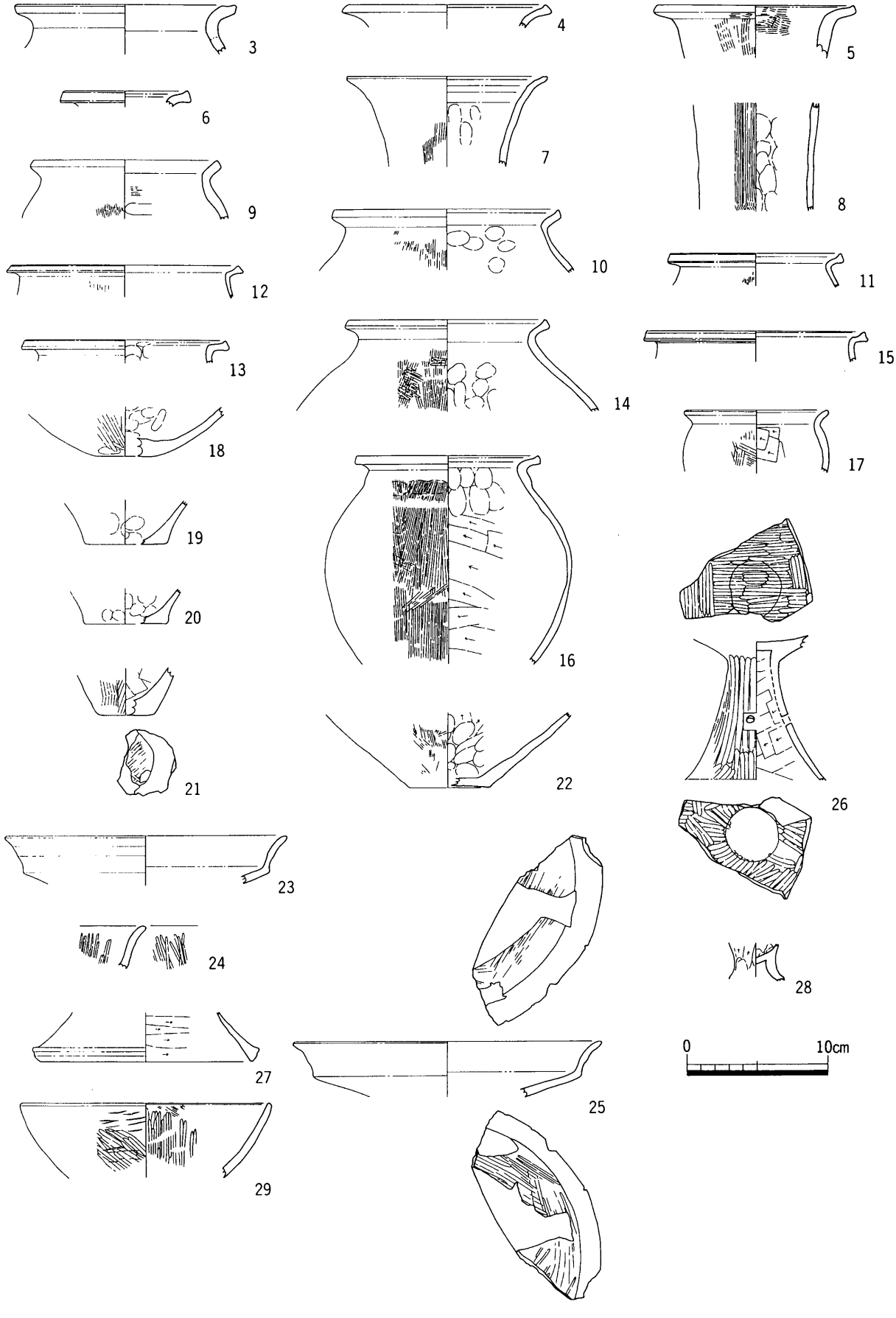

第24図　SEc01遺物実測図

考えている。

ところで，本遺構については，井側が存在しないことから，井戸としての機能を有していたか否かの判断は容易ではないが，遺構の下部が，調査時点における帯水土層序に到達していたことと，壁面が急傾斜を示すことから，上記施設と同様の性格付けができると考えている。

その他の施設は，全く検出することができなかった。

採取した遺物は，全て弥生土器であり，そのうちの大部分を，煮沸容器の小片が占めることが判明している。そして，図示した資料は，壺形土器（３～８），甕形土器（９～22），高杯形土器（23～27），鉢形土器（28，29）である。まず壺形土器の主体は，外傾する頸部と，く字形に屈曲する口縁部を有する器形（４～６）と，逆八字形に開口する口縁部を有する，頸部が長い器形（７，８）であることがわかる。次に甕形土器については，口縁部を水平気味に屈曲した後に，端部を上下方向に肥厚する器形（10～16）を多くみることができる。また，同器種については，底面が完全な平底（19～22）の形態を示している。高杯形土器は，杯部の屈曲点以上の部位が短い器形（23～25）であり，同部内面に横方向の強い横ナデ調整を施すことにより，縦断面が凹凸面を呈する特徴を有する。なお，同器種の脚端部は，肥厚して，端面に凹線文を施している（27）。28については，脚台付鉢形土器の一部分であると推定することができるであろう。

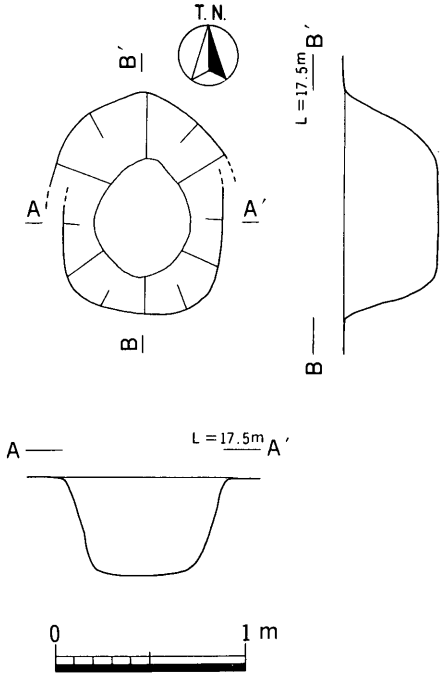

第25図　SEc01遺構実測図

③　土　坑

SKc01（第26・27図，図版62）

O46区中央部から南東方約６ｍの地点において検出した。

遺構の南半部が対象地域の外部に埋没しているために，全体像は明らかではないが，隅丸正方形の平面形態を呈することが推測できる。また，計測することができる規模は，長径100cm，短径50cm，深さ18cmである。壁面は急傾斜を呈する形態であり，底面は平坦に掘削されている。

遺構の形態と，埋積状態からは，遺構の性格を特定する資料は得られていない。

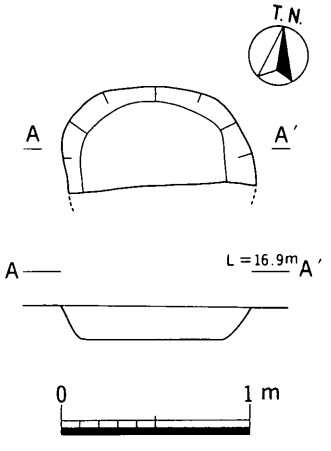

第26図　SKc01遺構実測図

採取した遺物は，壺形土器１点（30），甕形土器１点，高杯形土器１点（31）である。31は，脚端部を上・下方に肥厚することにより，端面を形成した資料である。同部分には，不明瞭な凹線文が施されていることから，加飾することを目的

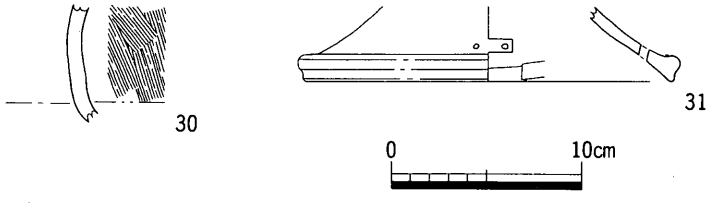

第27図　SKc01遺物実測図

として成形された資料であると考えることができる。

SKc02（第28・29図，図版62）

U48区中央部から北東方約7mの地点において検出した。

埋没後，上位にSDc24が開削されたために，一部分が分断された形態を示している。遺構の平面形態は，長軸長が短軸長を圧倒的に凌駕する隅丸長方形を呈しており，規模は，長軸長190cm，短軸長53cm，深さ26cmを測る。縦・横断面の形態は，壁面が緩く傾斜し，底面の中心部分に最深部が位置することがわかる。

埋積土の中位において，少量の炭化物が採取されている。

遺物は，弥生土器甕形土器胴部7点と，同高杯形土器脚部2点を採取することができた。このうち，図示することができた資料は，後者の1点のみであり，端部を肥厚して，端面を形成した器形である。

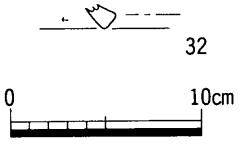

第28図　SKc02 遺物実測図

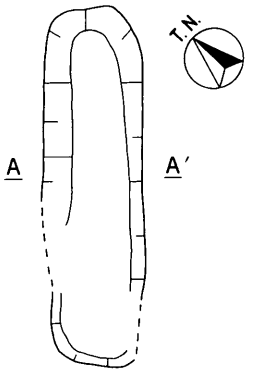

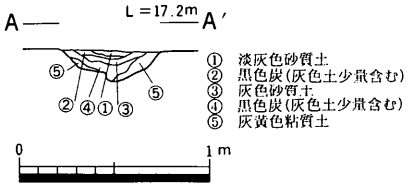

第29図　SKc02遺構実測図

SKc03（第30・31図，図版63）

U43区西辺部において，V43ポイントの北方約5mの地点に所在する。

埋没後，上位にSDc31が開削されているが，遺構の遺存状態は良好である。遺構は，平面形態を円形にすることを意図して掘削されたことが推察できるが，南壁面の一部分が外方向に突出する形態に変化している。壁面は，緩く傾斜する形態であり，底面は，平坦に掘削されている。なお，遺構の規模は，長径94cm，短径93cm，深さ16cmである。

ところで，埋積土中には，多量の自然石が包蔵されていることを知り得たが，これらについては，西壁面に近接した位置に集積された石材の規模が，他に比して，大きいこと以外の事実を明らかにするには至らなかったことから，計画的に配置されたことは想定し難いと考えている。

採取することができた遺物は，弥生土器壺形土器2点（33，34）と，同煮沸容器1点である。33は，口縁部内面に，ヘラ状原体を用いて施された格子状の文様が認められる。34は，口縁端部に強い横ナデ調整を施すことにより，端面を形成し，同部外面に2条の凸帯を貼付した器形である。

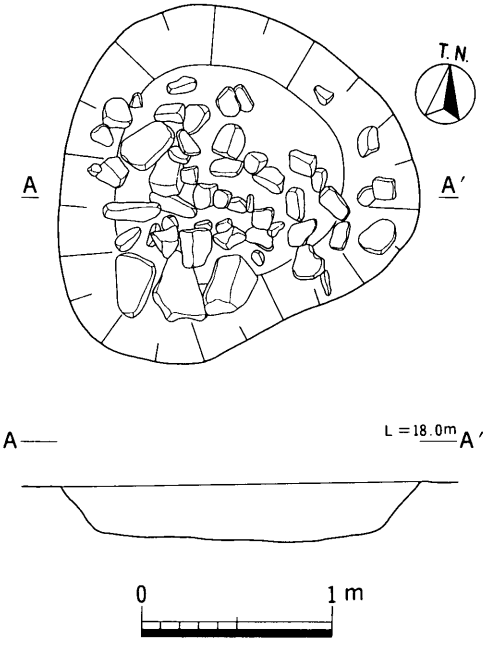

第30図　SKc03遺構実測図

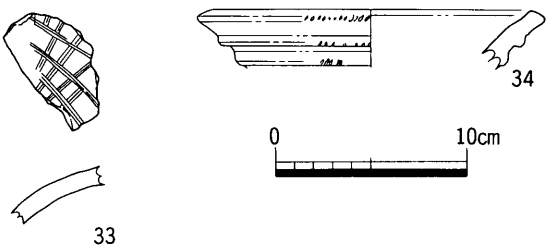

第31図　SKc03遺物実測図

SKc04（第32・33図，図版63）

N40区中央部から南西方約8mの地点において検出した。

北壁面の一部分については，調査を行っていないが，平面形態は，不整円形を呈していることがわかる。また，壁面は緩く傾斜する形態であり，底面は平坦に整形されている。計測することができる規模は，長径295cm，短径225cm，深さ26cmである。

遺物は，弥生土器以外に，後世に混入したことが推察できる，須恵器蓋杯，同高杯，同杯，同甕が出土している。そこで，弥生土器甕形土器（35～41）と，同高杯形土器（42），同支脚形土器（43）について図示した。甕形土器については，口縁部を水平気味に屈曲させた後に，同端部を上方に突出させる器形（35，36）と，口縁端部を受け口状に成形する器形（37～39）に大別することができる。また，同器種の底部は，完全な平底の形態を呈している。

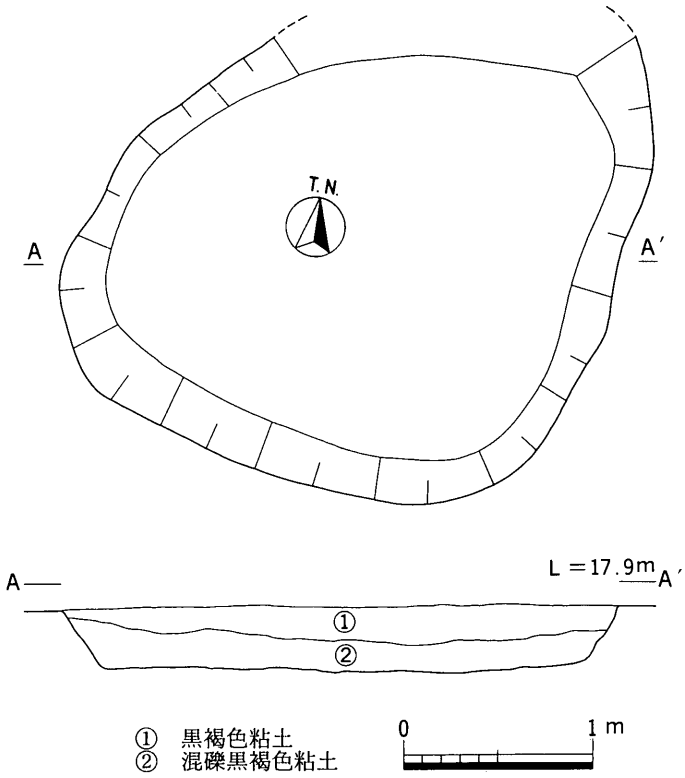

第32図　SKc04遺構実測図

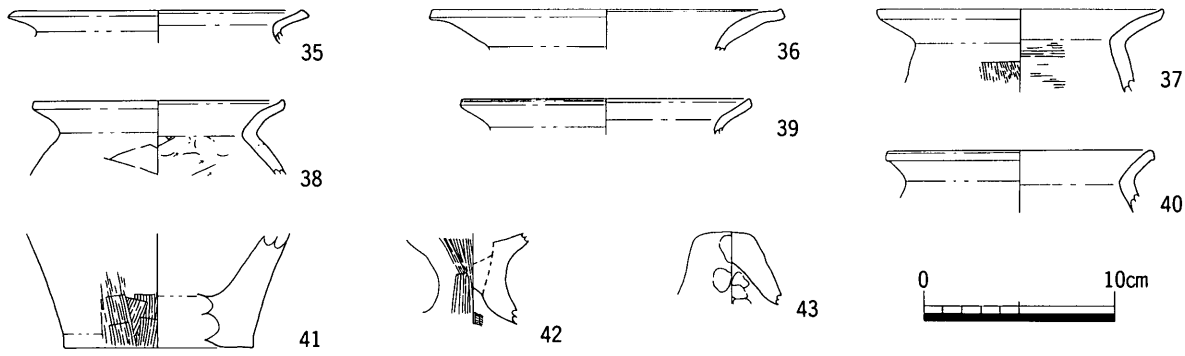

第33図　SKc04遺物実測図

④　溝状遺構

SDc01（第34～40図，図版84～86）

P37区北西部からN37区南辺部へ及ぶ地域において検出した。

平面形態は，整然とした直線状を呈しており，規模は，総延長約24m，最大幅190cm，深さ36cmである。

さて，遺構の南部の埋積土中において，遺存状態が良好な弥生土器が集中して包蔵されている状態を確認することができた。しかも，これらの遺物については，個々の損耗が著しくないことから，遠隔地から移動されたことは想定し難いと考えられるのである。したがって，隣接する集落において使用されていた日常生活用具が一時に廃棄された状態を示していることが推察できる。

ところで，採取した遺物については，流路の埋積土中に分散して包蔵されていた資料群と，上記の土器集中部分に遺存していた一括資料群に分別することができるが，資料全体に対する出現頻度は，両群ともに，甕形土器の占める割合が圧倒的に高いことが判明している。

まず前者のうち，図化した資料は，壺形土器（44～47），甕形土器（48～86），高杯形土器（87～94），鉢形土器（95）であるが，特に前3者については，口縁端部あるいは脚端部を肥厚した器形が多く含まれることから，当該時期に盛行した成形技法であると考えることができるであろう。しかも，円筒状の長い頸部を有する壺形土器（46，47）が共存する点においても，同時期の特色を現していることが推察できるのである。

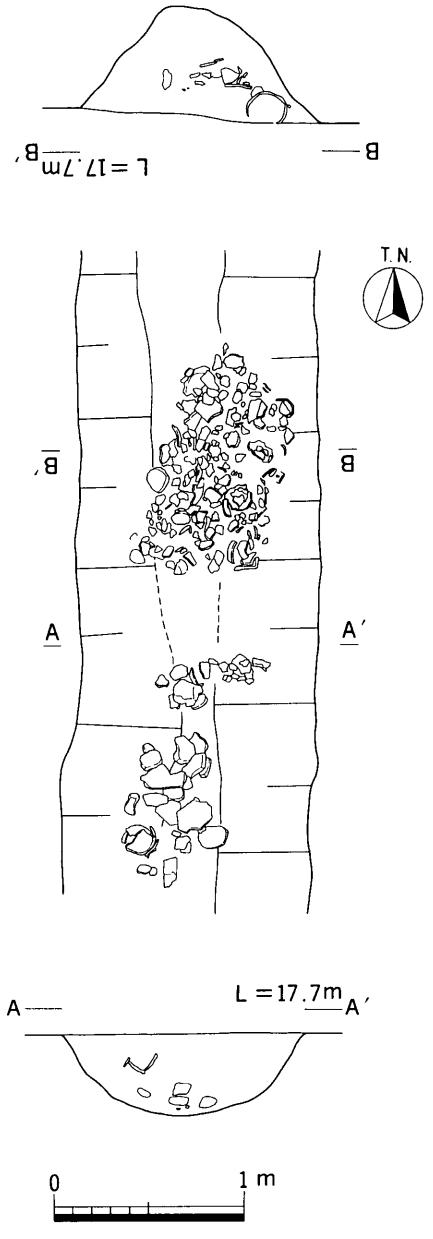

第34図　SDc01遺構実測図

さて，後者についても，各器種の形態面における主な特徴は，上記の資料群のそれと完全に共通することがわかるが，とりわけ口縁端部を大きく肥厚することにより，端面を加飾した器形（101，102，128，130）と，ヘラ磨き調整により精巧に製作された高杯形土器（143～145，151，155）の存在が顕著である点に注目したい。

なお，弥生土器以外の資料としては，十瓶山窯跡産須恵器壺2個体分，同杯1個体分，移動式竈1個体分，平瓦3個体分，鞴羽口1個体分（160），不明金属製品1点（161），鉄滓，サヌカイト剝片が出土している。なかでも，須恵器壺（159）については，頸部以上の部位を失っていることから，骨蔵器様の使途を目的として，意図的に損壊されたことが推測できるのである。ただし，この推測を実証する内容物を採取することはできていない。また160は，長軸方向の片方の端部にガラス質化した付着物を観察することができる。

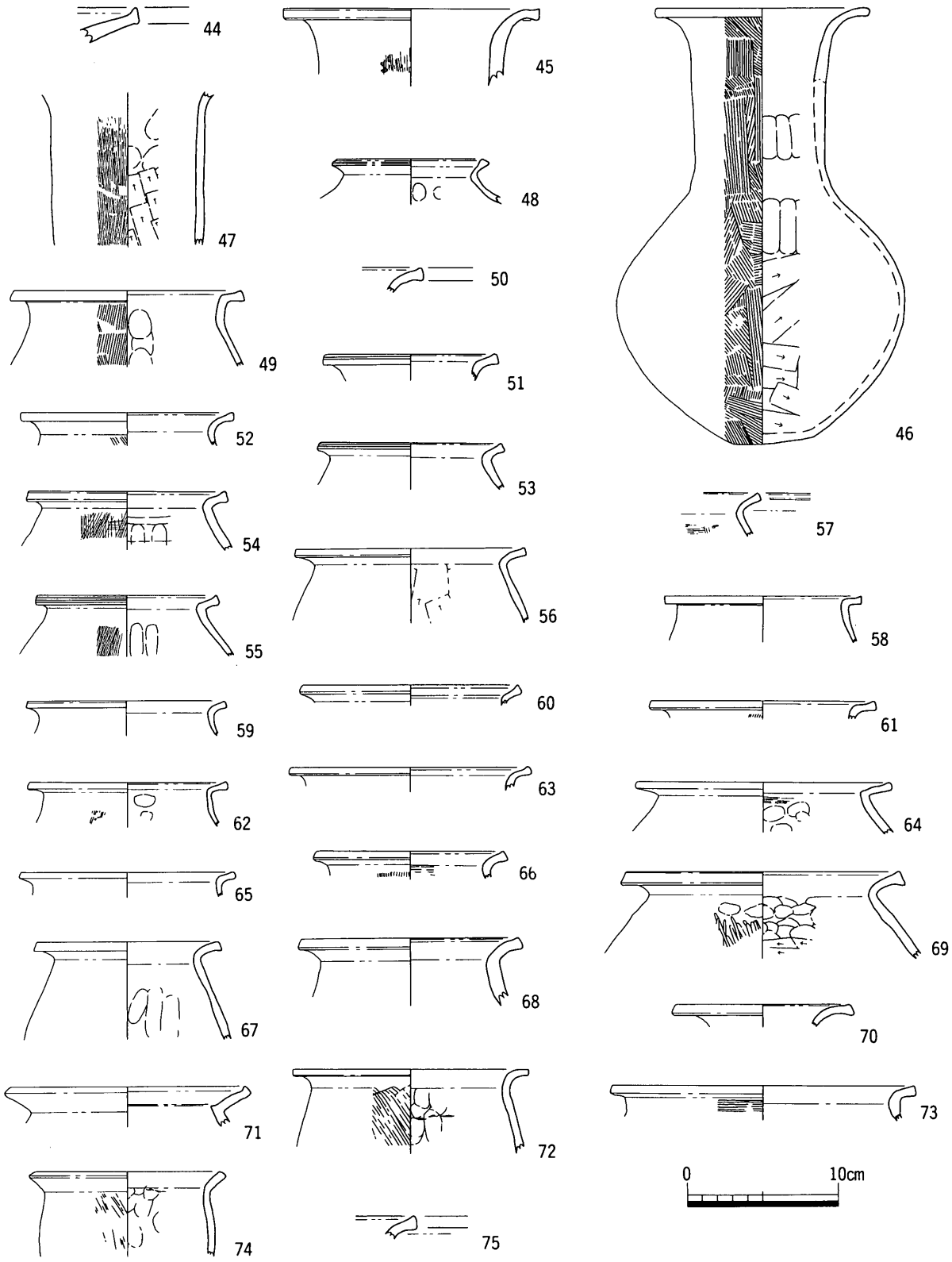

第35図　SDc01遺物実測図(1)

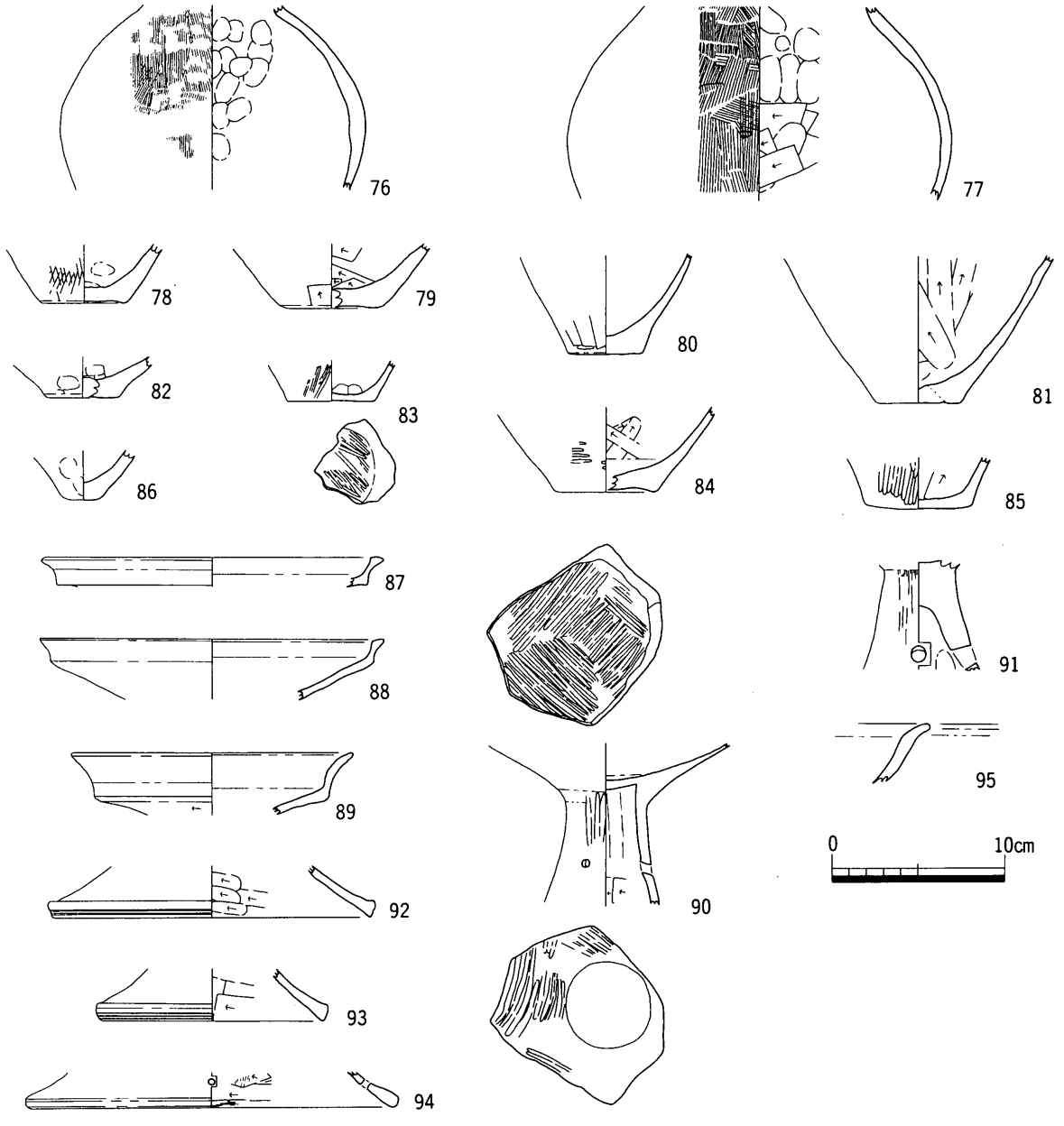

第36図　SDc01遺物実測図(2)

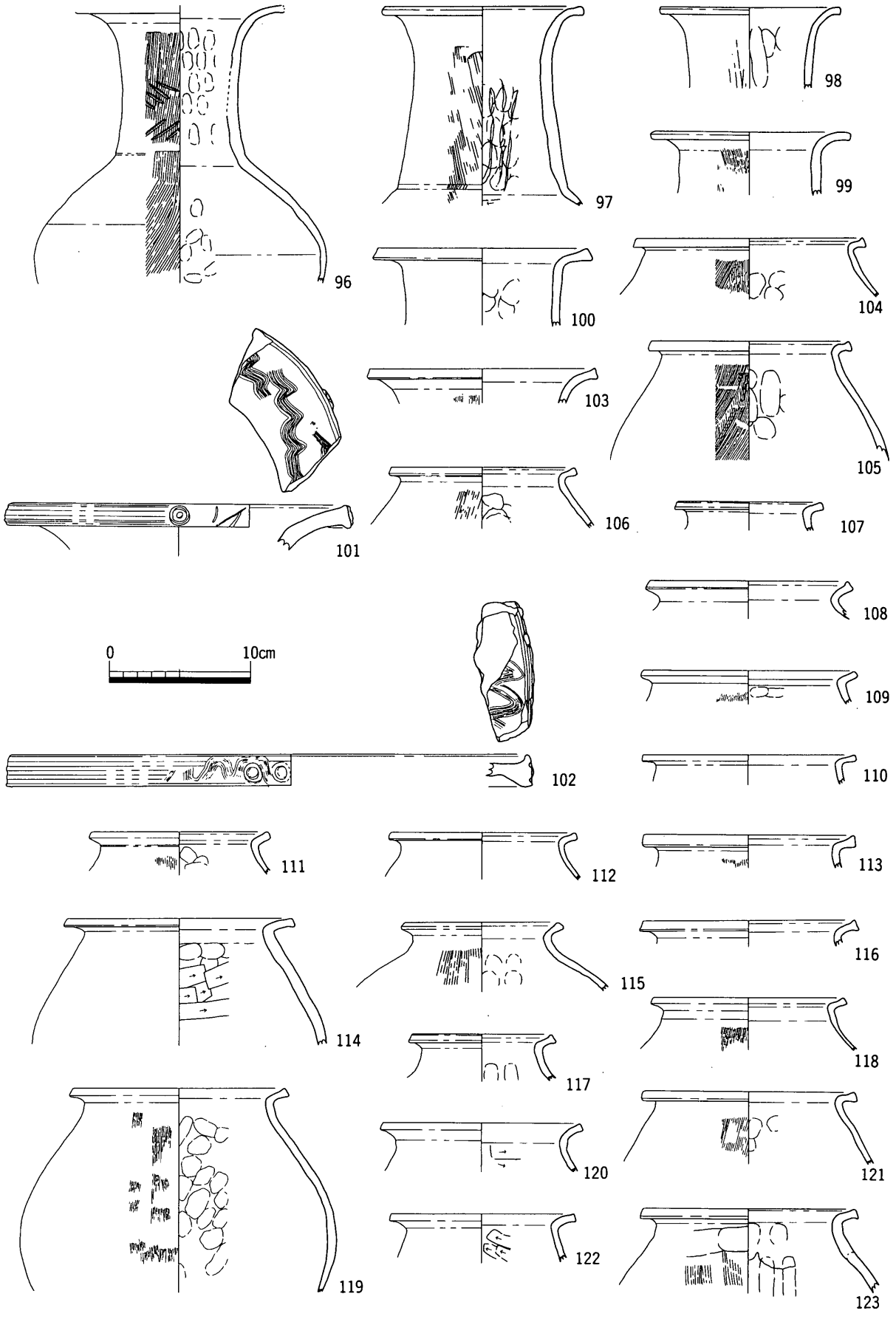

第37図　SDc01遺物実測図(3)

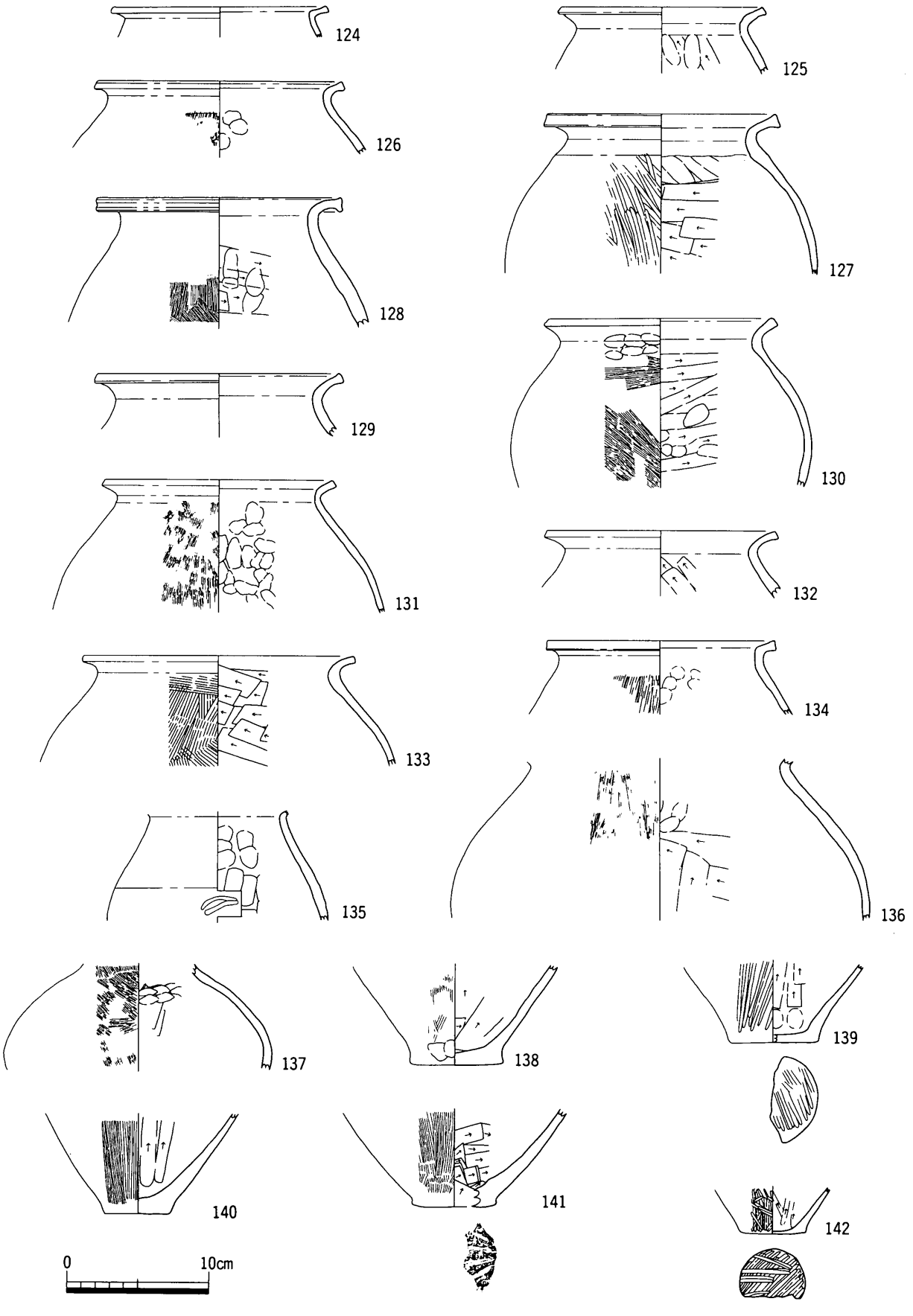

第38図　SDc01遺物実測図(4)

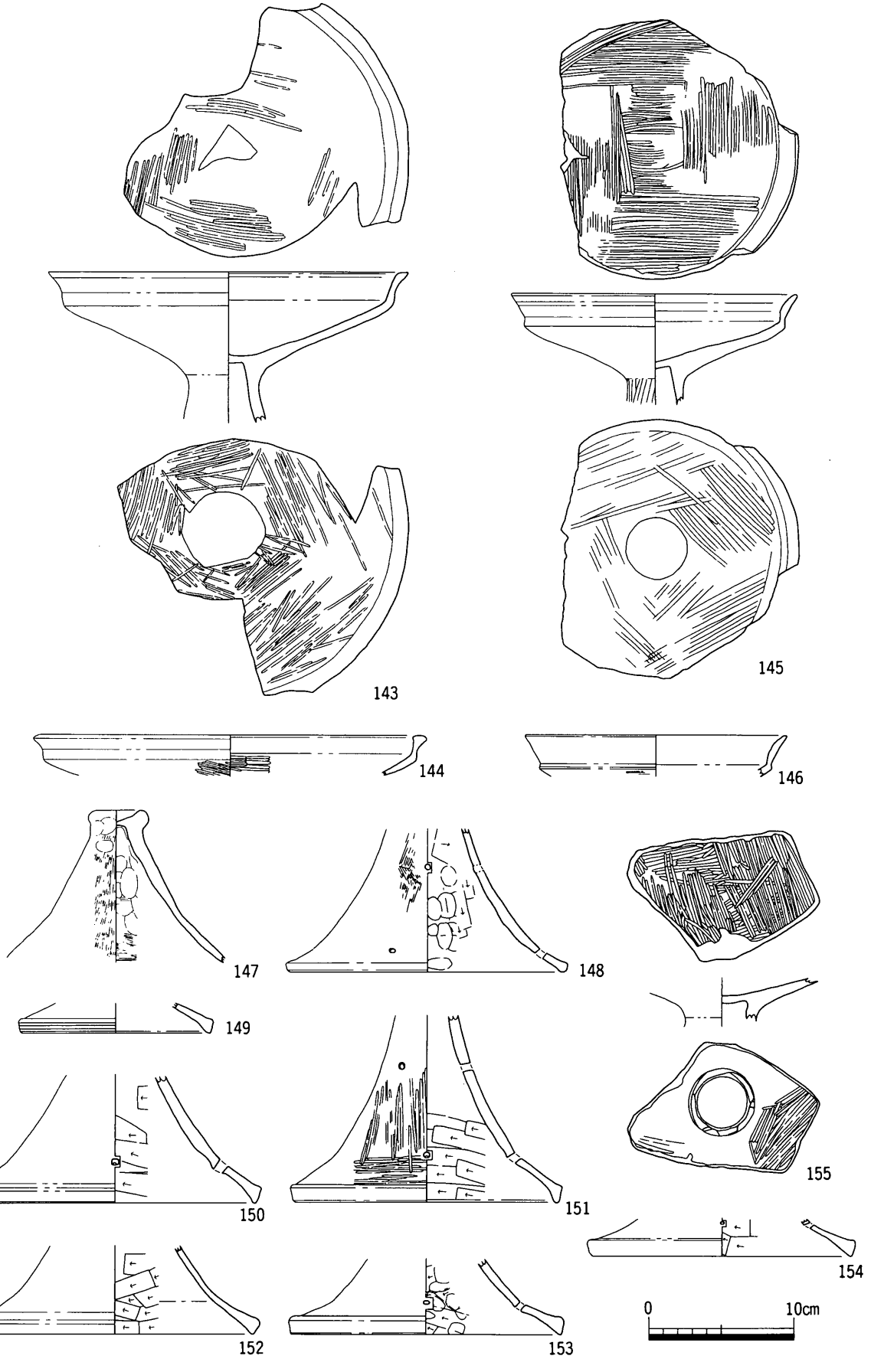

第39図　SDc01遺物実測図(5)

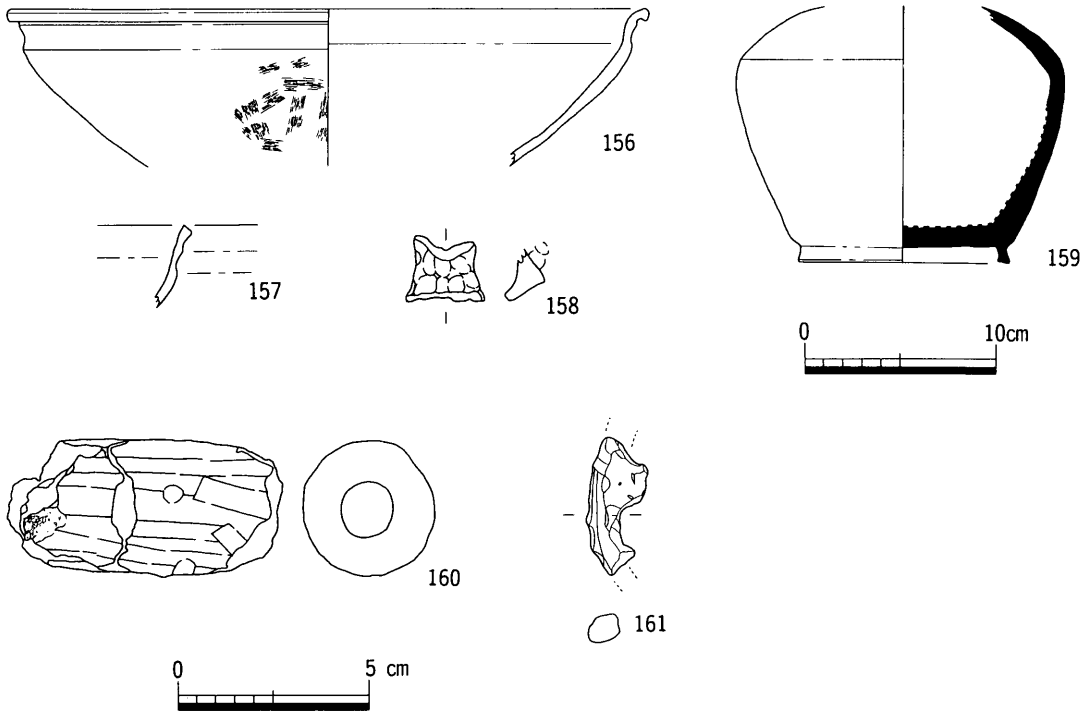

第40図　SDc01遺物実測図(6)

SDc02（第41図，図版87・112）

O37区東辺部を北流したことが推測できる流路である。

平面形態は，緩慢なS字形を呈しており，規模は，総延長約15m，最大幅120cm，深さ25cmを測ることができる。また，O37区北東隅部において，南西から北東の方向性を示すSDc03が合流，もしくは分岐する状態を示している。

遺物は，多数の弥生土器の煮沸容器を採取したが，図示するには至っていない。

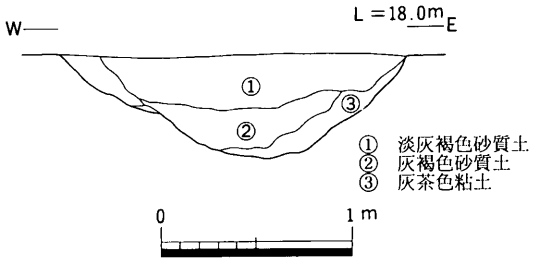

第41図　SDc02遺構実測図

SDc04（第42・43図）

O50区南東部において検出した。遺構の北・南端部が，後世の掘削行為により損壊を被っているために，原形が著しく変化していることが考えられる。

計測することができる規模は，全長約10．5m，最大幅445cm，深さ82cmである。また，平面形態については，西岸部の一部分が，西方に屈曲する状態を示すことから，当該地点において，流路の中心軸が，南西－北東から南－北方向にその方向性を転換したことが推測できるのである。

本遺構については，岸部の歪曲が著しい上に，幅員が一定しないことから，自然遺構の可能性を考えたい。

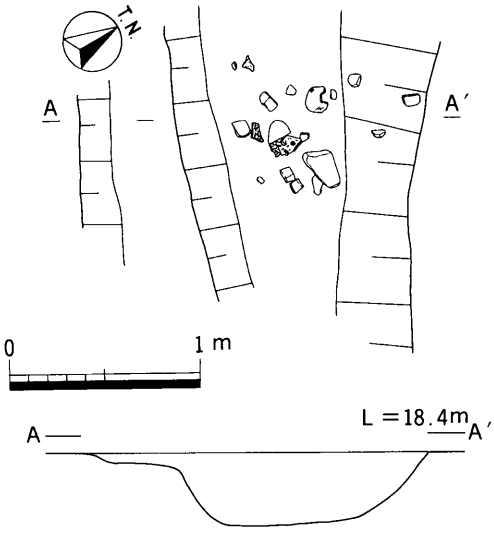

第42図　SDc04遺構実測図

採取した遺物は，弥生土器高杯形土器１点（162）と，後世に混入したことが想定できる須恵器杯１点である。162は，口縁端部を内外方向に肥厚した後に，上面に凹線文を施した資料である。

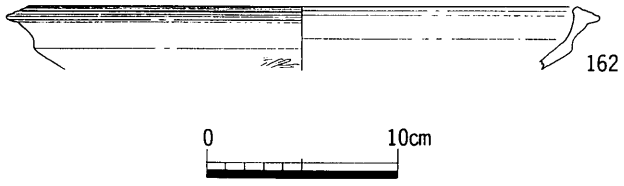

第43図　SDc04遺物実測図

SDc06（第44・45図，図版87）

U49区南西部において検出した。流路が埋没した後に，上位にSDc87が開削されたために，遺構の北部が完全に滅失している。

流路の平面形態は，直線状を呈しており，規模は，全長約４m，最大幅124cm，深さ34cmであることがわかる。また，流路の中心軸については，南から北の方向性が認められる。

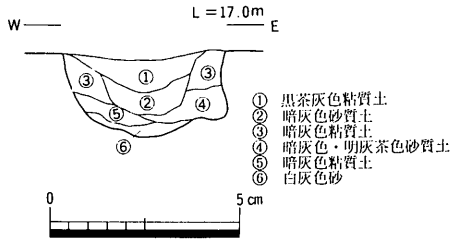

第44図　SDc06遺構実測図

なお，遺構の横断面の形態は，岸部の傾斜角度が急であるために，U字形を呈するが，一部分については，下部が外方向へ湾入する状態をみることができる。

さて遺物は，多数の弥生土器の小片と，打製石鏃１点を採取することができた。しかしながら，前者のうち，図化することができた資料は，甕形土器４点のみである。163～166に共通する特徴は，口縁端部を肥厚することにより，広い端面を成形することである。さらに，前二者については，同面に凹線文を施文して，加飾した意図が認められるのである。166は，完全な平底の形態である。

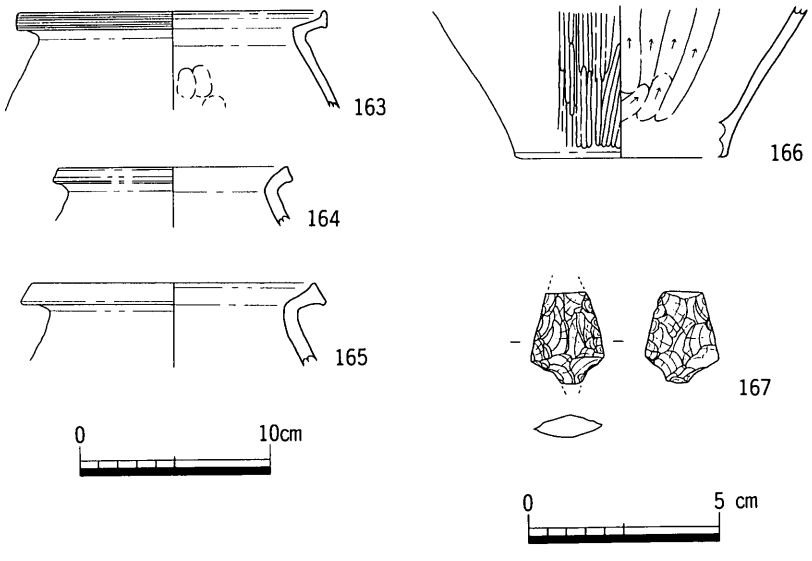

第45図　SDc06遺物実測図

SDc07（第46図，図版87）

U49区南西部において検出したが，流路の南部がSDc06の開削による破壊を被っている。遺構の平面形態は，直線状を呈しており，規模は，全長2.6m，最大幅54cm，深さ19cmを測る。

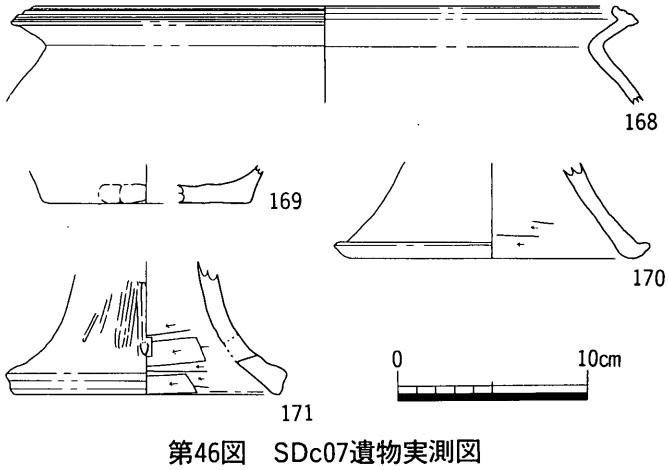

第46図　SDc07遺物実測図

⑤　不明遺構

SXc01（第47・48図）

U37区東辺部において，U38ポイントの南方約6mの位置に所在する。

遺構の北端部が，対象地域の外部に埋没しているために，全体像を知ることは困難であるが，遺存する部位については，

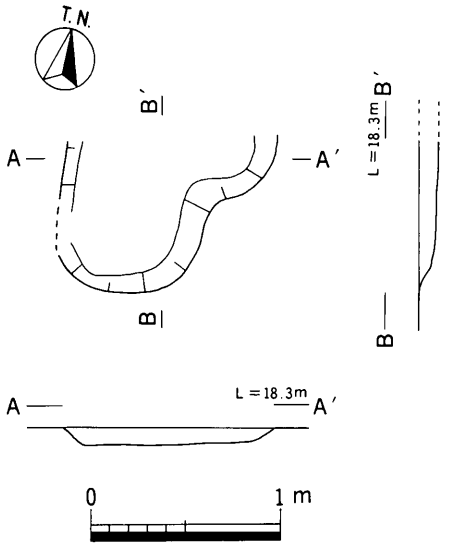

第47図　SXc01遺構実測図

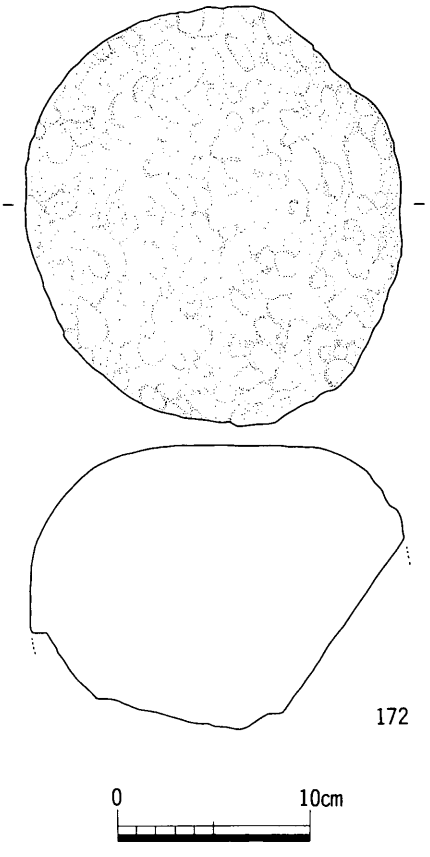

第48図　SXc01遺物実測図

く字形の平面形態を呈しており，最大長110cm，深さ9cmの規模を有することがわかる。また，縦・横断面は，壁面の傾斜角度が緩い点が特徴であり，底面は平坦に掘削されている。

採取することができた遺物は，磨石1点（172）である。

SXc02（第49・50図）

N42区中央部から東方約3mの地点において，SHc05の北壁面の一部分を破壊して設けられている。

平面形態は，溝状を呈しており，規模は最大長160cm，深さ20cmを測る。

遺物は，弥生土器高杯形土器1点（173）以外に，同煮沸容器の小片を多数採取している。173は，脚端部に強い横ナデ調整を施すことにより，広い端面を成形する点が特徴である。

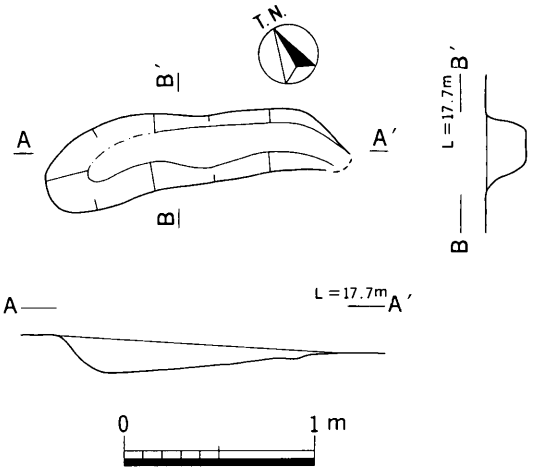

第49図　SXc02遺構実測図

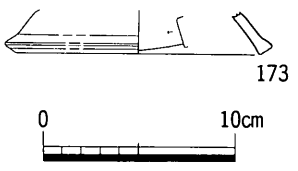

第50図　SXc02遺物実測図

SXc03（第51図）

O38区中央部から北方約５ｍの地点において，SHc07とSKc61に隣接して所在する。

遺構は，東・西壁面が内方向へ歪曲した形態を示すために，全体が不定形な平面形態を呈していることがわかる。また，規模については，長軸長125cm，短軸長85cm，深さ15cmを測ることができる。縦・横断面は，壁面が緩く傾斜し，底面が平坦面を呈する形態である。

本遺構については，規格的な形態を呈していないことから，人工的な施設としての性格を与えることが難しいと考えている。

遺物は，全く遺存していない。

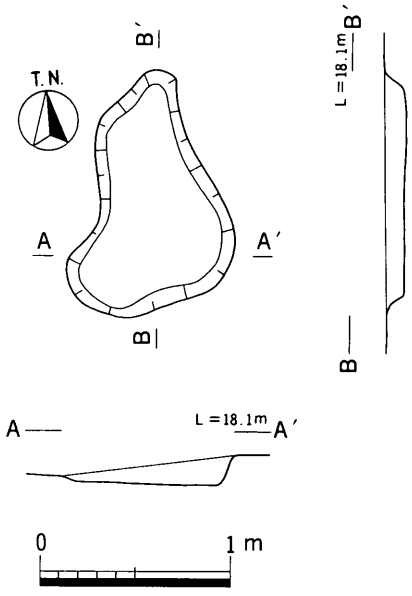

第51図　SXc03遺構実測図

⑥　自然河川跡

SRc01（第52～55図）

O37・38区において北岸部のみを検出することができた。平面形態は，岸部の歪曲により蛇行した状態を示すが，中心軸は東西の方向性を示すことがわかる。そして，計測することができる規模は，総延長約15m，最大幅300cm，深さ84cmである。

ところで，当該対象地域に所在する大部分の基幹的な流路については，南から北，あるいは南西から北東方向へ通水する傾向が認められるのであるが，本遺構は上記のとおり，これらの方向性とは完全に異なる状態を示している。この原因としては，当該時期の自然地形が，旧中州と網目状の自然河川が混在する景観を維持していたためであると考えることができる。

採取した遺物の大部分は弥生土器が占めており，その他の資料としては，須恵器蓋１点と，平瓦１点をみることができるのみである。したがって，短時間内に開削と埋積が進行したことが推察できるのである。

まず弥生土器壺形土器の主体は，直立もしくは外傾する頸部と，水平気味に開口する口縁部を有する

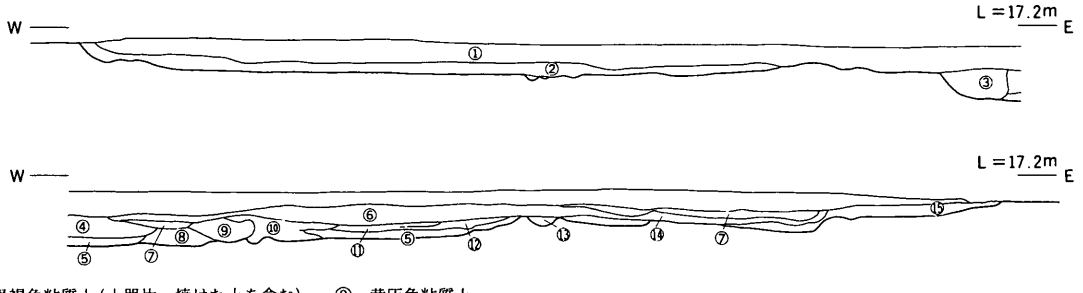

① 黒褐色粘質土（土器片・焼けた土を含む）
② 暗褐色砂礫
③ 灰色砂礫
④ 灰橙色混礫粗砂
⑤ 暗灰色粗砂
⑥ 灰褐色砂礫（土器片を含む）
⑦ 暗灰褐色粗砂（土器片を含む）
⑧ 黄橙色粘質土
⑨ 黄灰色粘質土
⑩ 黄灰色混礫粘質土
⑪ 暗黄灰色粗砂
⑫ 暗灰色砂質土
⑬ 黄褐色粗砂（土器片を含む）
⑭ 灰白色混礫粗砂
⑮ 淡灰褐色粘質土（土器片を含む）

第52図　SRc01遺構実測図

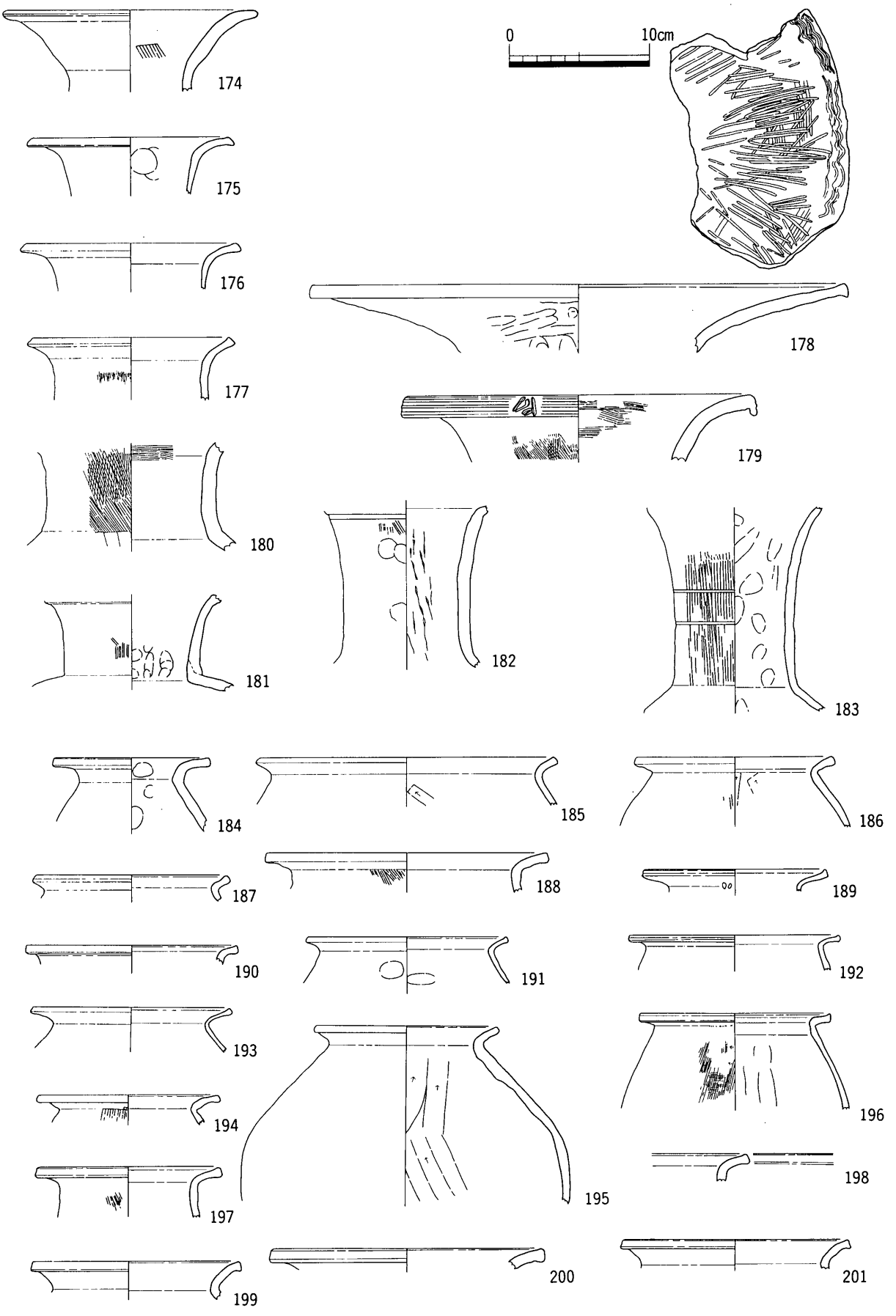

第53図　SRc01遺物実測図(1)

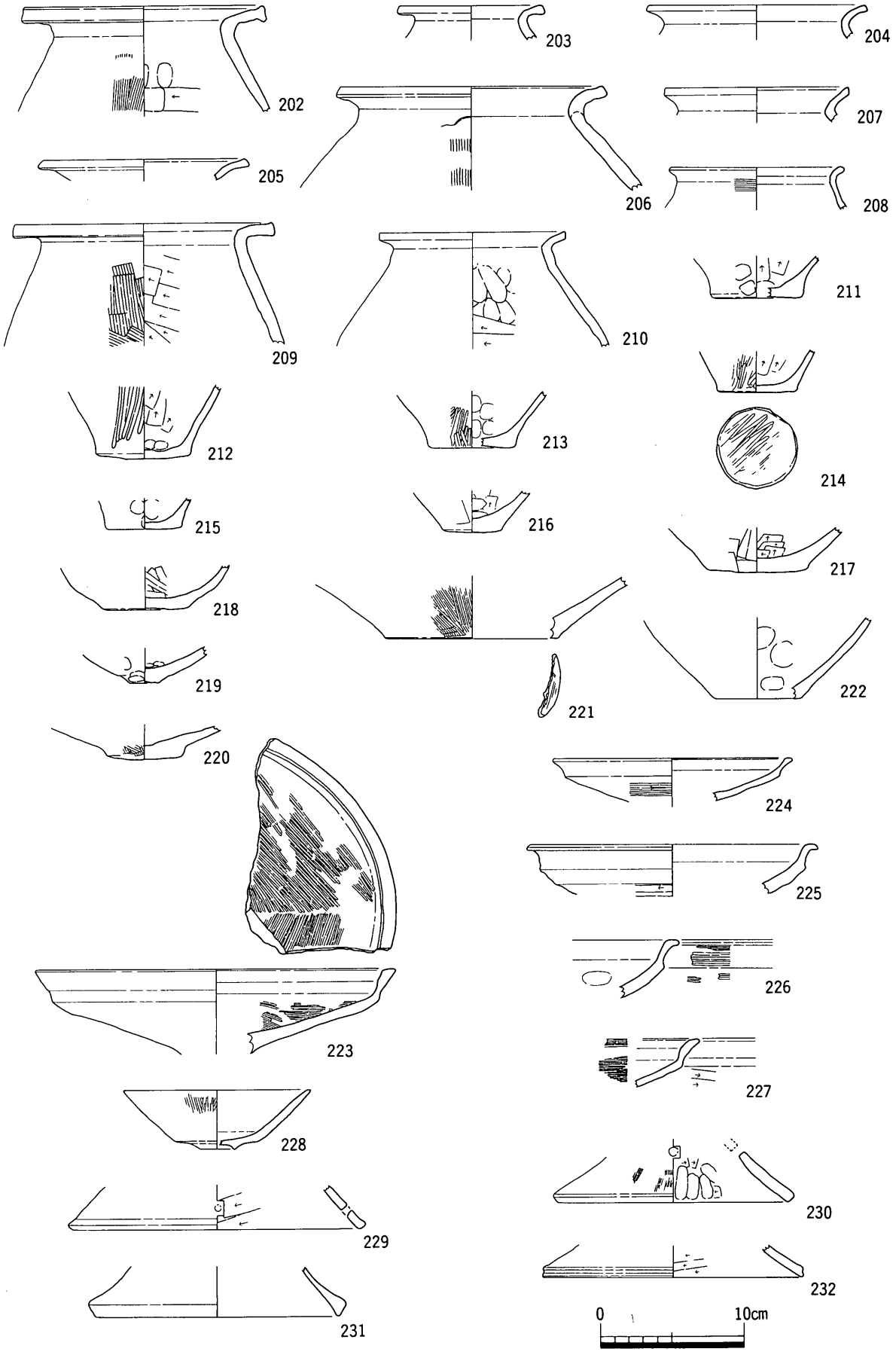

第54図　SRc01遺物実測図(2)

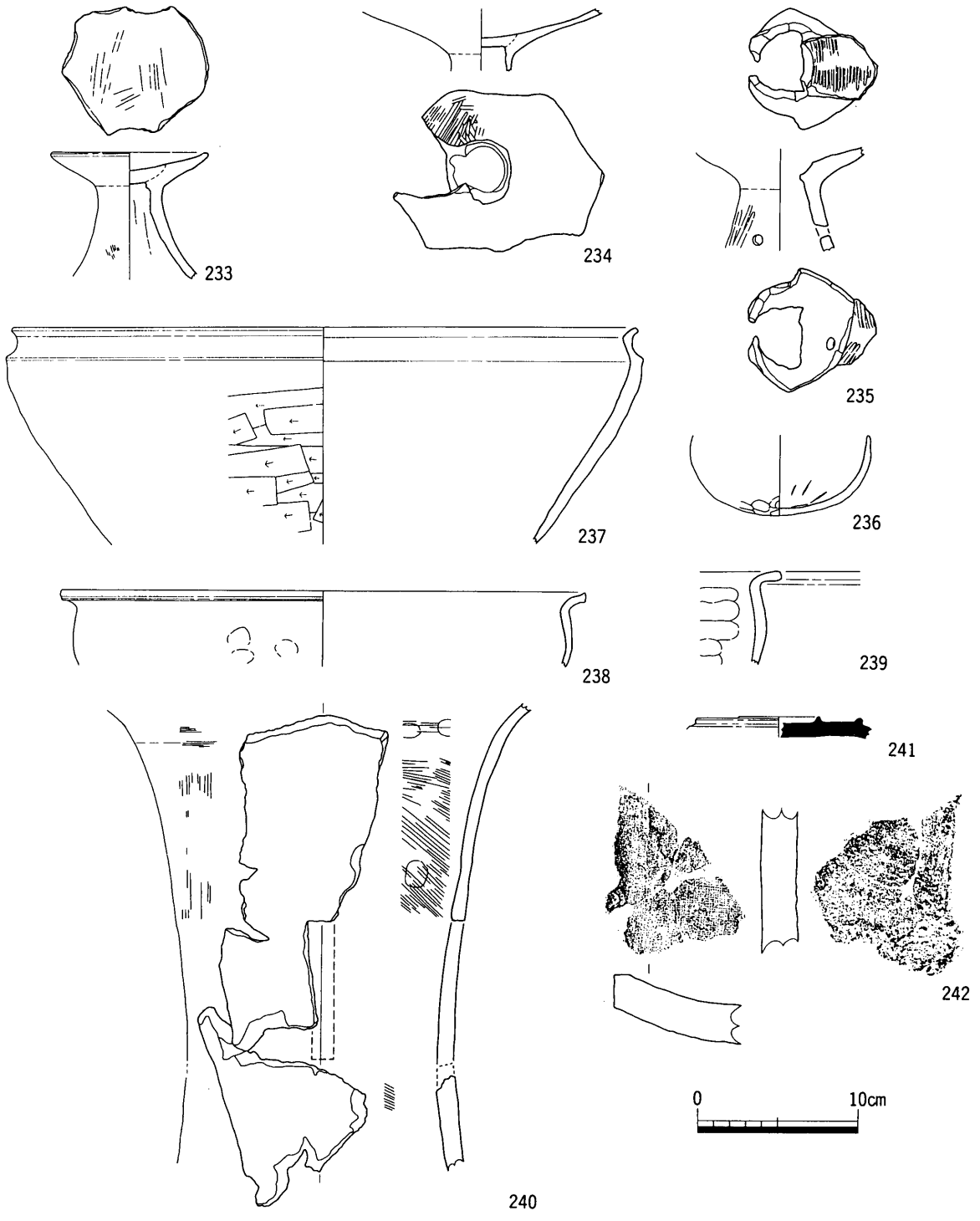

第55図　SRc01遺物実測図(3)

器形（175～181）であるが，長い頸部を有し，口縁部が逆八字形に開口する器形（182，183）が少量含まれることが判明している。そして，特に前者については，口縁端部を下方に垂下しようとする意図が観察できるのである。次に甕形土器は，口縁端部を肥厚することにより，平滑な端面を成形する資料が普遍的であることがわかる。また，同器種の胴部の様態は，資料不足のために判然としないが，最大径が上胴部に位置することから，細形の形態を呈する資料が主体を構成していたことが推察できる。高杯形土器は，口縁端部を外方向に肥厚することにより，上位に水平な端面を形成した器形（223～227）を多くみることができる。さらに，脚端部についても，横方向の強いナデ調整を施した結果，平滑な端面が形成されている（229～232)。器台形土器（240）は，長方形の透かしが施されている。

ところで，後世に混入したことが想定できる，須恵器蓋（241）は，上面に2条の環帯が同心円状に貼付された資料である。

(2) 後期後半

① 竪穴住居跡

SHc02（第56・57図，図版15・16・94）

U36区中央部から南方約7mの位置において検出した。

遺構の南・西半部分が対象地域の外部に埋没しているために，全体像を復元することは困難であるが，ベッド状遺構の傾斜面と考えられる遺構が，直角に屈曲する状態をみることができることから，原形の平面形態が方形を呈していたことを推測することは困難ではないと考えられる。

遺存する遺構の規模は，長軸長196cm，短軸長136cm，深さ9cmである。

内部施設としては，上記の遺構の屈曲点に近接した位置において柱穴2基を検出している。このうち大型の遺構は，主柱穴を構成していたことが想定できる。

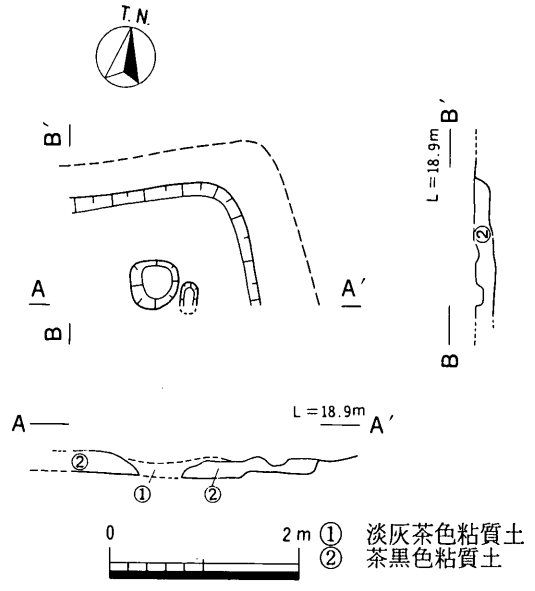

第56図　SHc02遺構実測図

採取した遺物は，弥生土器甕形土器の小片が多数を占めるが，遺存状態が不良であるために，図示することができた資料は，同壺形土器1点（243）に留まった。同資料は，外反気味に直立する頸部を有する器形であり，長頸壺の系譜上にあることが推察できる。

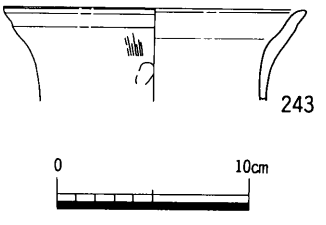

第57図　SHc02遺物実測図

SHc03（第58・59図，図版16）

U39区東南隅部において検出した。遺構の大部分は，対象地域の外部に埋没しているために，検出することができたのは，北・西壁面の一部分と床面の北西隅部分のみである。しかしながら，各壁面が直線的な形態を示すことと，壁面隅部がほぼ直角に屈曲することから，原形は隅丸方形の平面形態を呈していたことが推測できる。

遺存する規模は，長軸長336cm，短軸長187cm，深さ34cmを測る。

内部施設としては，北壁面に近接した位置に最大幅68cmのベッド状遺構が設けられているが，炉跡，主柱穴，貯蔵穴等は遺存していない。

採取した弥生土器は，全て埋積土中に包蔵されていたことが判明している。しかしながら，器形を復元することができる資料は，壺形土器1点（244），甕形土器3点（245～247），高杯形土器1点（248）である。244は，外反気味に直立する形態の頸部である。245は，口縁端部が肥厚する形態を示している点と，肩部が内方向に湾曲する状態を呈している点に特徴をみることができる。246，247については，受け口状の形態を示す口縁部を有しており，胴部の張りが弱い器形を復元することができる。

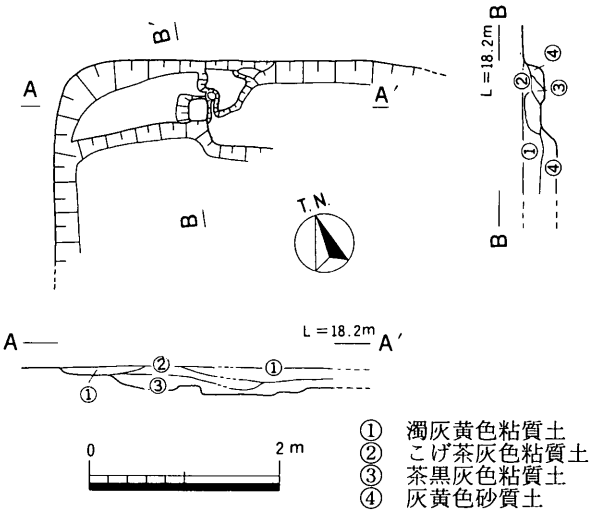

第58図　SHc03遺構実測図

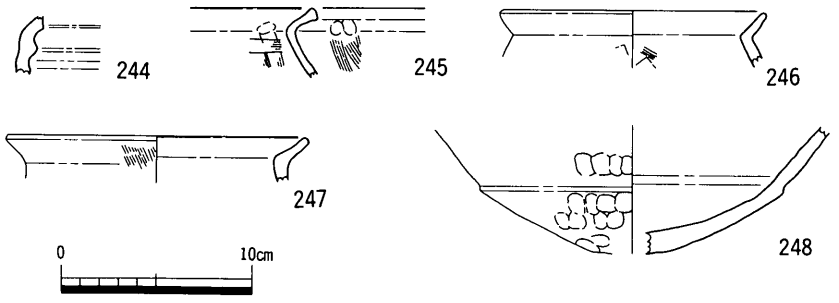

第59図　SHc03遺物実測図

SHc04（第60～62図，図版17～19）

O40ポイントの位置において検出した。

用水路が現存していたために，遺構の北半部の一部分が未調査である。

基調となる平面形態は不整な円形を示していたことが推察できるが，東南壁面に矩形の突出部分が存在するために，鍵穴もしくは柄鏡様の形態に変化している。

遺構の規模は，突出部分を含む長軸長が760cm，短軸長は480cm，深さ43cmであり，突出部分のみについては長軸長196cm，短軸長120cmを測ることができる。

床面中央部には長楕円形の平面形態を示す土坑と，不整な長方形の平面形態を呈する土坑が接触して存在することが判明している。特に前者は埋積土中に多くの炭化物を包蔵することから，炉としての機能を有していたことが推測できるのである。

さらに，南壁面の一部分と突出部の東半部分の床面において壁溝を検出した。

主柱穴の機能を有していたことが想定できる柱穴を東壁面と南壁面に近接した位置において検出している。したがって，これらに対応する遺構については，現存した用水路の下部に埋没していることが推察できることから，4基による構成を考えることが適当であろう。

採取することができた遺物には，多数の弥生土器の他に，サヌカイト剝片1点，鉄滓1点，多数の焼けた土の塊があるが，これらの大部分は埋積土の上位から出土している。そして，特に弥生土器については，煮沸容器を主体とすることが判明している。

壺形土器（249）は，口縁部が水平気味に広く開口する器形を復元することが可能であり，いわゆる二重口縁部を有する資料（250）と共存するか，もしくは先行して製作されたことが想定できると考えている。また，甕形土器の形態上の主体を構成する器形は，251～254と255～257の2種類である。前者の土器群は，器壁を薄く成形する点が特徴であり，口縁部が水平気味に開口した後に，端部が上方に突出する形態を示す。一方後者は，口縁部が斜め上方に屈曲するために，く字形に外反する特徴を有している。甕形土器（261，262）の口縁端部を上下に肥厚する技法は，壺形土器の同部位の製作技法に共通することが推察できる。なお同底部（264～267）は，下胴部との変化点が明瞭ではないが，平底に成形された資料が主体となる。高杯形土器（270，271）の屈曲部以上の部位の器壁が肥厚することと，同部の内面に，不明瞭ではあるが，強い横ナデ調整による圧痕が認められる点については，これらの資料が，前代に盛行した技法が衰退する過程にあることを示唆していると考えている。　鉢形土器に顕著に認められる特徴は，底面が突出気味に成形された資料（272，273，277，278，282）と，半球形の器形を呈する，丸底の形態の資料（280，281）が存在することである。これらは，全く異なる系譜上にあること

が推察できるのであるが，底面の形態が画一化していない点において，甕形土器同様，器形が大きく変化する時期の資料であることは，十分に推測することができるのである。284については，器形を復元することができていない。

各資料の出土状態は，268，278，280，281，283が柱穴内部，270が床面に密着した位置に遺存していた以外は，全て埋積土中に包蔵されていた。

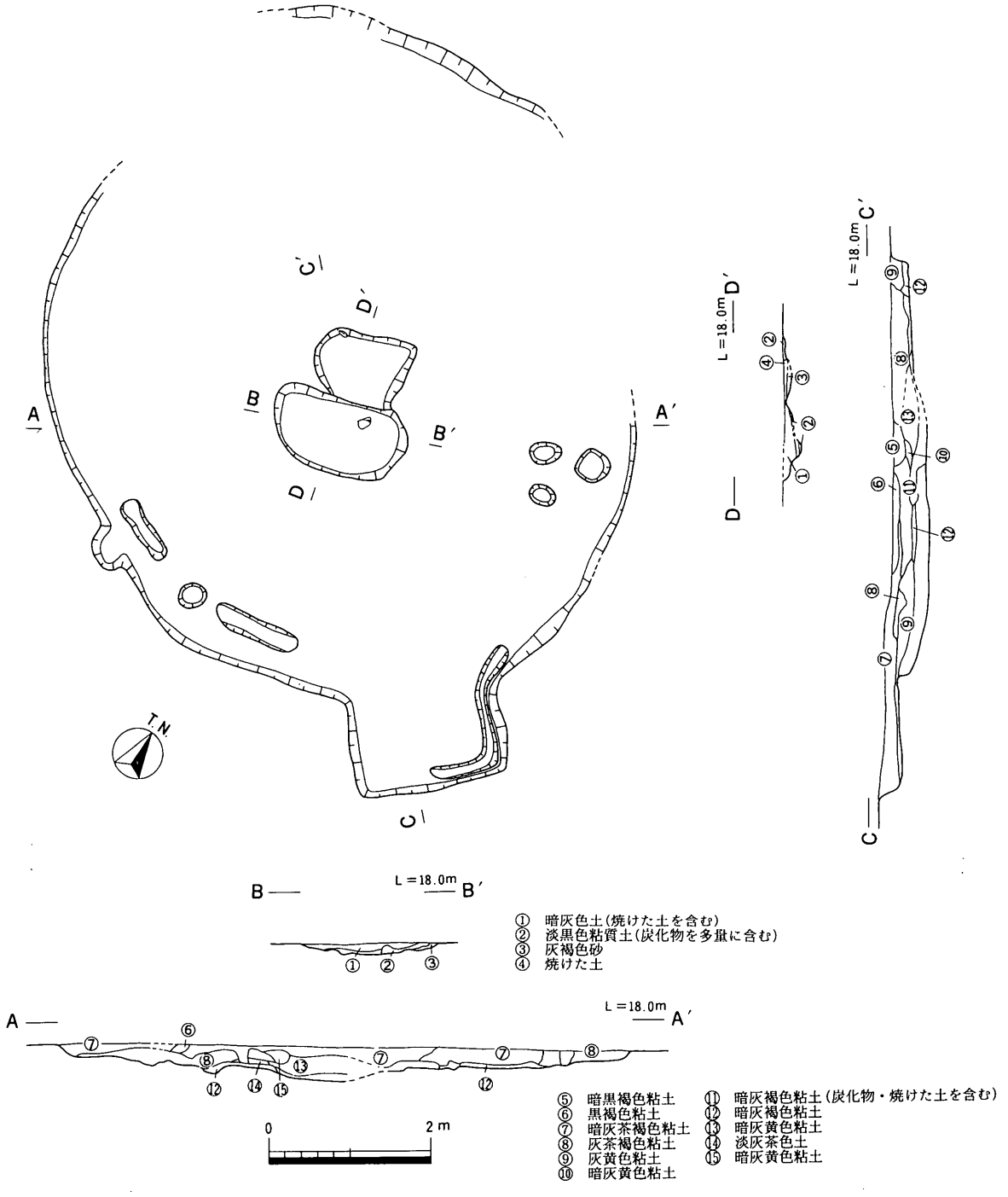

第60図　SHc04遺構実測図

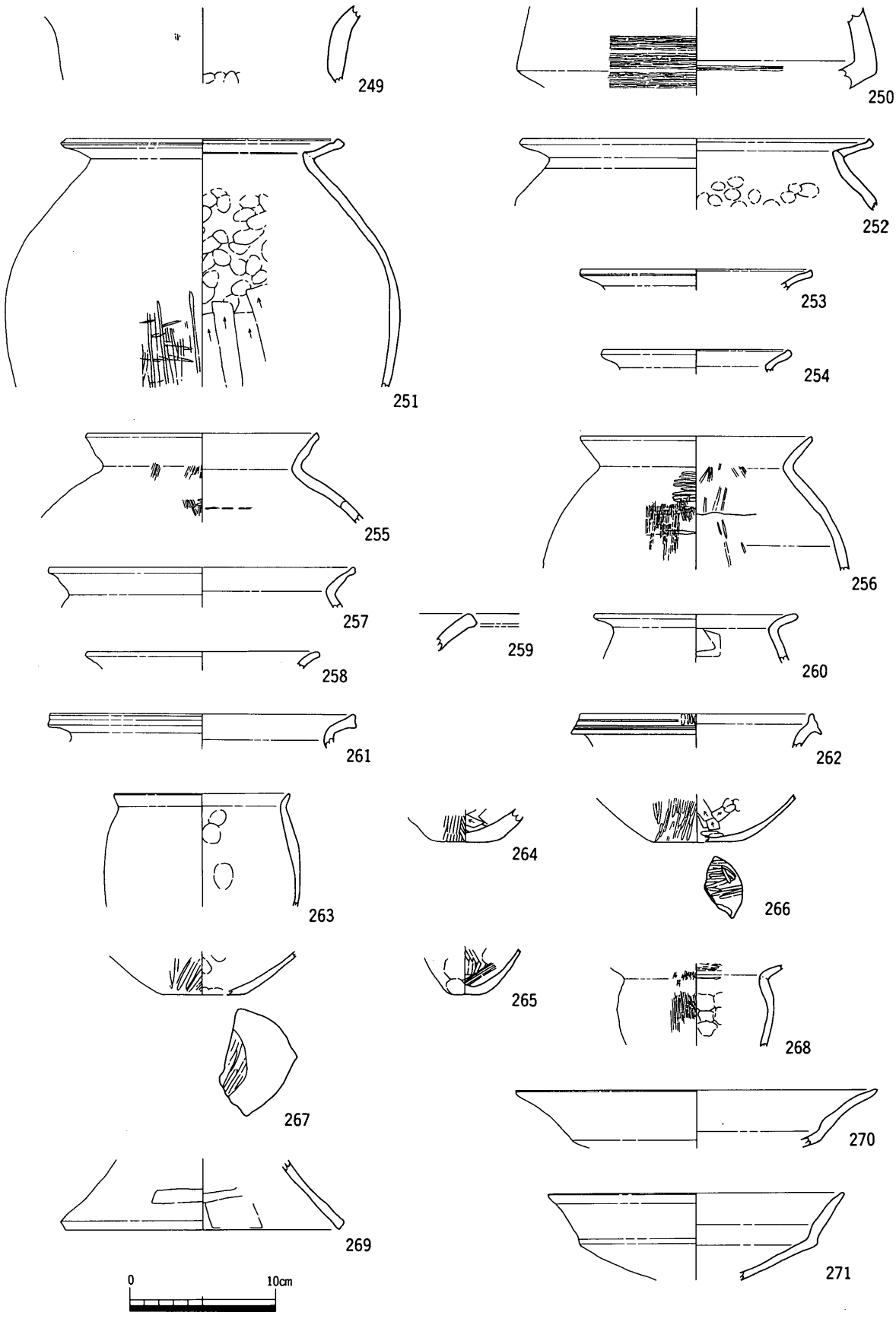

第61図　SHc04遺物実測図(1)

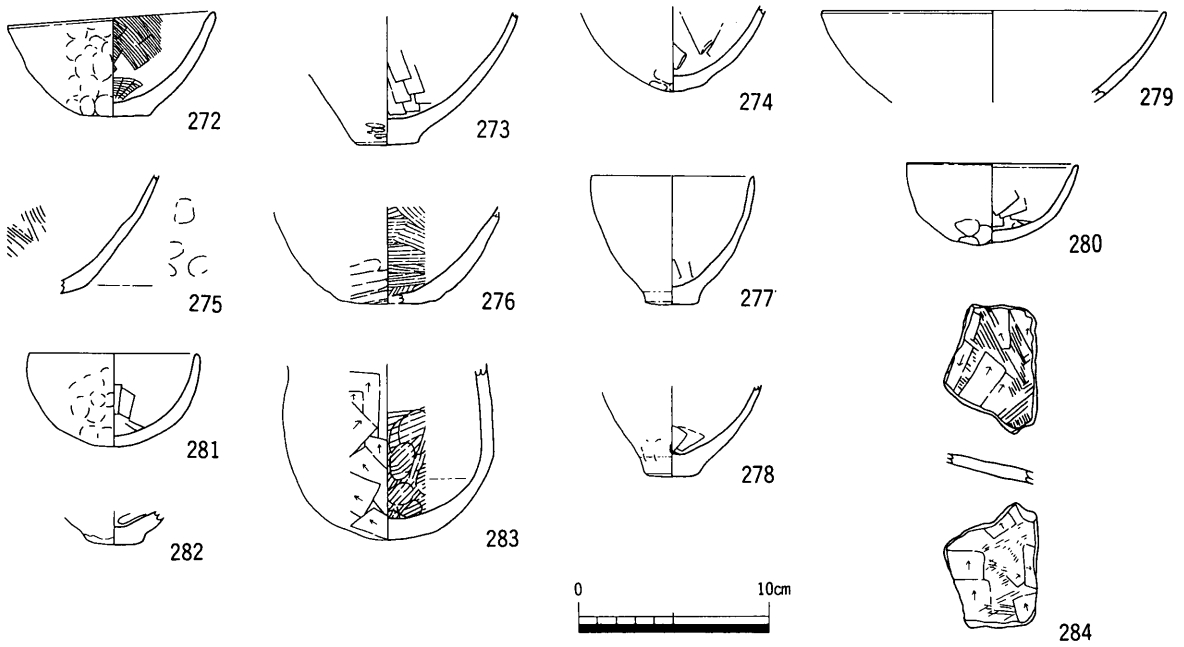

第62図　SHc04遺物実測図(2)

SHc05（第63・64図，図版19・20）

N42区中央部の東方約３ｍの地点において検出した。遺構の南半部については，II－５区とII－12区の境界部分に存在したために，十分な調査を行い得ていない。

平面形態は，東壁面の一部分が屈曲し，北東隅部分が北方にやや突出した状態を示すが，不整な正方形を呈していたことが推測できる。

規模は長軸長約485cm，床面の深さ22cmを測る。

床面中央部分において検出した不定形な土坑は，規模が長軸長126cm，短軸長116cm，深さ７cmを測り，浅い皿形の断面形態を呈する遺構である。内部に埋積していた土壌中には，相当量の素材不明の炭化物と灰が包蔵されていたことから，炉としての機能を有していたことが推測できるのであるが，床面積に対して，同遺構の占める比率が大きい事実は，灰の集積施設としての機能をも有していたことが考えられるのである。

主柱穴は，床面の東・西壁面に近い位置に２基を検出することができた。

ところで，東壁面に接する床面が最大幅76cm，高さ約10cmの規模で帯状に隆起する状態を観察することができるが，基盤土と同一の土壌であることから，基盤土を削り出すことにより形成されたベッド状遺構であると考えることができる。

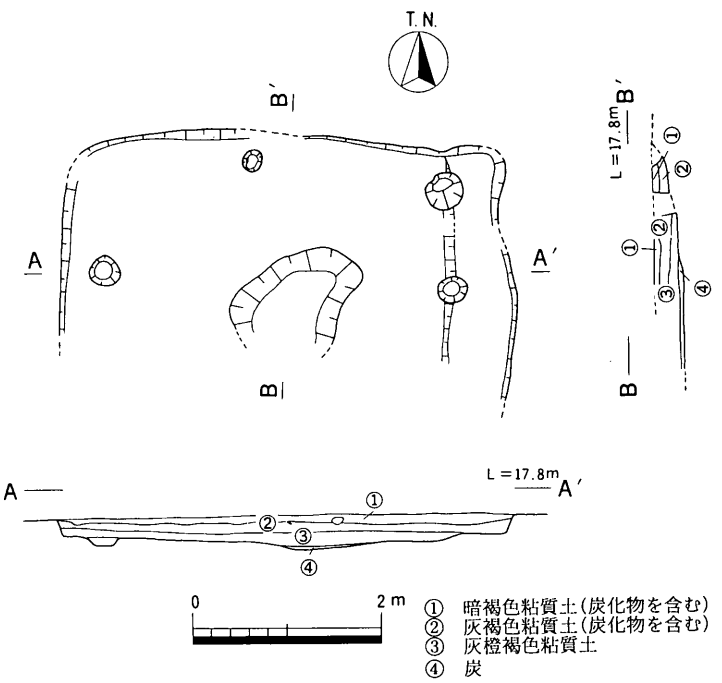

第63図　SHc05遺構実測図

埋積土の層序は，3種類に大別することが可能であり，各層序は単一の土壌によって形成されていることが判明した。しかも，これらの層序は水平堆積の状態を示すために，埋積速度が急速であったことが推察できるのである。

さて，伴出した遺物の大部分は，器種が判然としない弥生土器の小片であり，埋積土の上・下位による包蔵量には，大差がないことがわかる。

壺形土器（285，286）は，口縁部が水平，もしくは水平気味に，直線状に開口する形態を示し，端部が上下に肥厚する点が特徴であるが，端部に形成された端面の幅は，大きくない。甕形土器(287～290)の口縁部は，水平，もしくは水平気味に開口した後，内面に強い横ナデ調整を施すことにより，上端部を上方に突出させる。したがって，端部に小規模な端面が形成される。同（291）については，口縁部をく字形に屈曲させた後に，端部に強い横ナデ調整を施すことにより，意図的に端部を上・下方に肥厚することから，共存する資料のなかでは，古い様相を呈していることが推察できる。同（292，293）は，いわゆる2重口縁形の口縁部形態を示すことから，掲載資料中において，最も後出した資料であることが推測できる。しかしながら，直立部分の高さが低いことから，通有の吉備系の土器とは異なっている。いずれも，埋積土の上位において採取することができたことを考慮するならば，遺構の廃絶後に混入したことを想定する必要があると考えている。

なお，285，294は床面の柱穴内部に，286，288～291，295，298は床面に密着して遺存していたことが判明している。

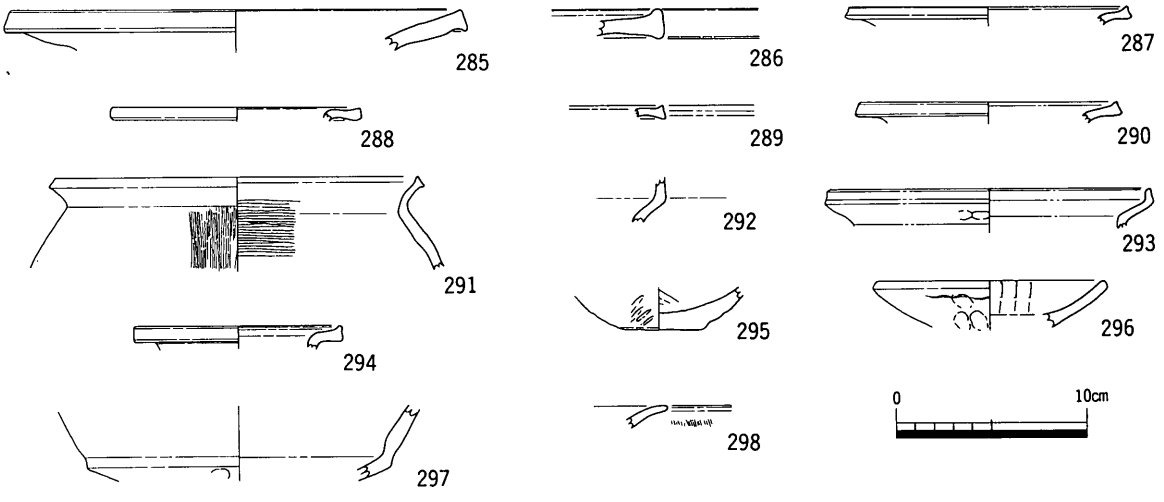

第64図　SHc05遺物実測図

SHc06（第65・66図，図版20・21）

O39・40区の境界部分において検出した。

遺構の南部が調査対象地域の外部に埋没している上に，西半部は空港造成工事と後世の土坑の掘削による破壊を被っている。

検出した壁面は直線的な形態を示すが，屈曲部分の存在により，全体の平面形態は多角形形を呈することがわかる。特に，屈曲点間における各壁面の長さが等しく，屈曲部の内角が約120～130°の角度であることから，原形は六角形の平面形態を呈していたことが推測できるのである。

規模は長軸長720cm，短軸長600cm，深さ29cmを測る。

ところで，本遺構における床面は，最初の掘削により基盤土中に設けられた一次的な施設と，その上

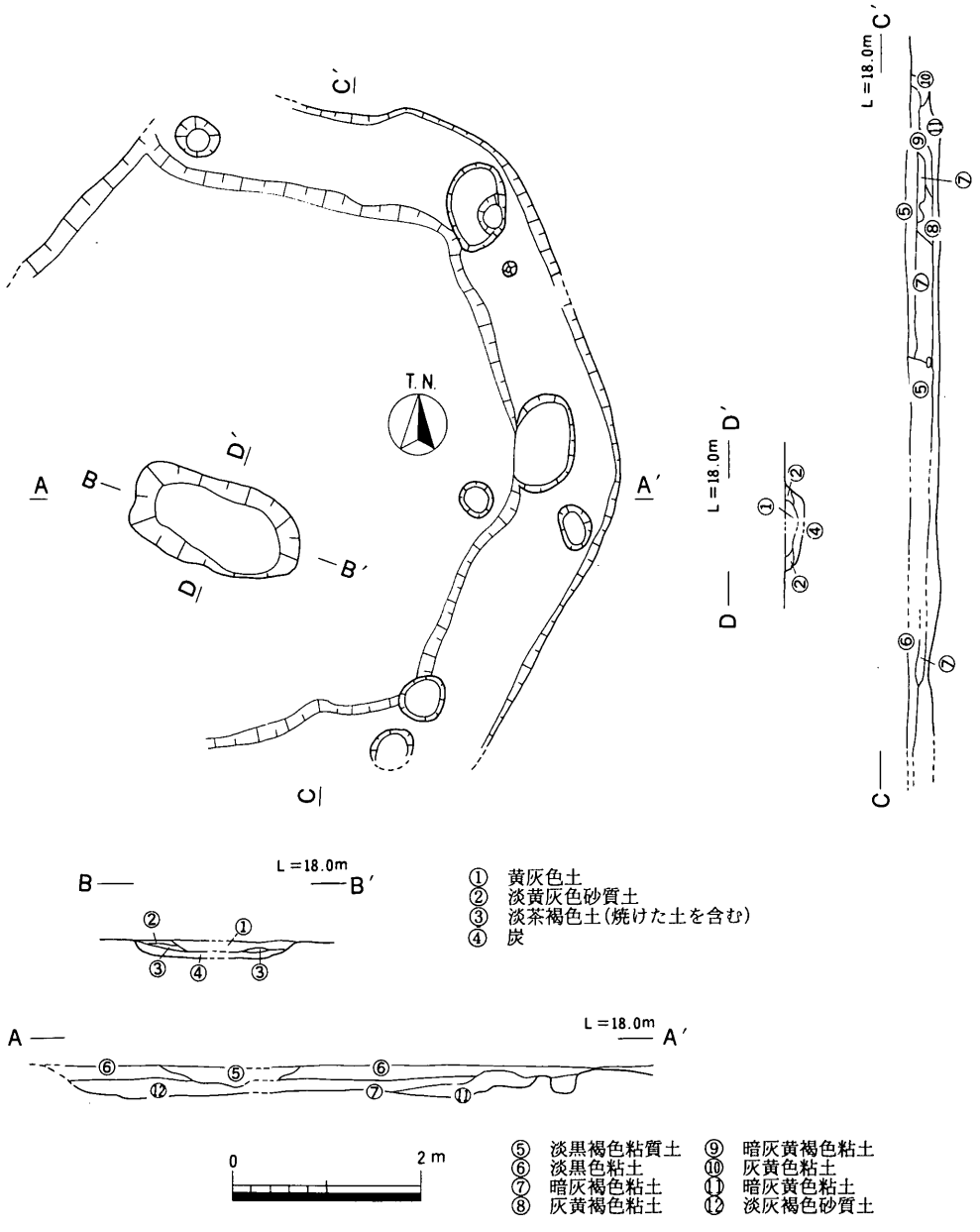

第65図　SHc06遺構実測図

位に異なる土壌を充填することによって形成した二次的な施設が存在することが確かめられている。まず前者は，各屈曲部の壁面に近接した位置に主柱穴が配置されており，床面中央部に焼けた土壌が散在することから，床面の一部分が炉として利用されたことが推察できるのである。また後者は，各壁面に平行する位置に基盤土壌に酷似した土壌を用いて，最大幅116cm，高さ約10cmのベッド状遺構を構築しており，第一次床面と同様に，壁面の屈曲部に近接する位置においてベッド状遺構の上面に4基の主柱穴を設けている。第二次床面に伴う炉跡は，床面中央部において東南－北西方向の主軸方位を示す土坑である。その規模は，長軸長220cm，短軸長96cm，深さ18cmである。

採取することができた遺物には，弥生時代の所産と考えられる資料以外に，古墳時代の土師器と須恵器が混在することが判明している。しかしながら，床面に密着した状態で遺存していた資料中においては，これらの存在をみることができないことから，遺構の廃絶時に混入したことは想定し難いと考えている。

さて，壺形土器（299）は，内傾する頸部を有することと，最大径が上胴部に位置する形態を呈する

点において，特徴的な器形であり，広く水平気味に開口する口縁部を有していたことが想定できる。甕形土器（303，304）は，口縁部内面に強い横ナデ調整を施すことにより，端部を上方に突出させる点に特徴をみることができる。そして，304については，肩部が内湾気味の形態を示しており，口縁部の屈曲部から胴部の最大径の位置までの内面には，指頭圧痕のみが観察できる。底面は，小型の平底の形態を呈する資料（305～307）が主体であるが，308のように既に形骸化した器形も存在することがわかる。高杯形土器（310）は，口縁部の屈曲部以上の部位の器壁が厚い形態であり，端部に端面が存在する。

なお，床面に密着した状態で出土した資料は，304，309～311である。

その他の遺物としては，製塩土器（311），器形不詳の板状の弥生土器（312），打製石庖丁（313），サヌカイト剝片１点がある。

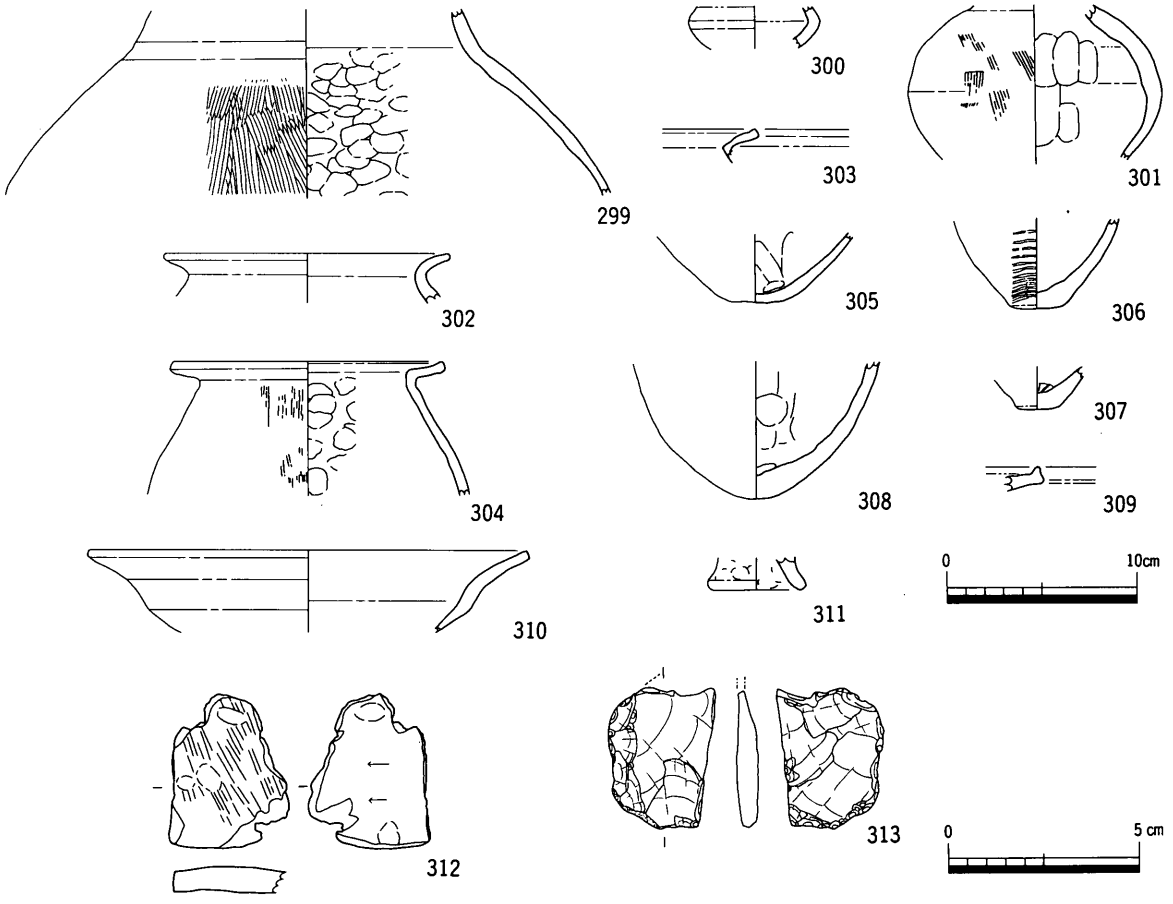

第66図　SHc06遺物実測図

SHc07（第67・68図，図版22～24）

O38区のほぼ中央部に位置しており，SHc08とSHc09の上位に構築されている。遺構の北半部分には旧空港施設の建設工事による掘削溝が存在するために，原形を失っている部分を認めることができる。

遺構は北壁部分と南半部の遺存状態が良好であるために，原形を復元することは容易であるが，とりわけ，平面形態については，壁面に4箇所の屈曲部分が存在することと，壁面が直線的な形態を示すことから，6箇所以上の頂点を有する多角形様を呈していることを想定することができるのである。各壁面は急傾斜を呈する形態であり，床面はほぼ水平に掘削されている。

規模は，長軸長750cm，短軸長475cm，深さ27cmである。

主柱穴と考えられる遺構は，壁面の各屈曲部に近接した位置において検出した4基の柱穴である。すなわち，破壊を被った位置においても同遺構の存在が想定できることから，上部構造としての梁材については，各壁面に平行する方向性を有することにより，多角形の配置を示していたことが考えられるのである。

その他の内部施設は存在しないことが判明している。

さて，採取することができた遺物の数量は少なく，その遺存状態も不良である。とりわけ，床面に密

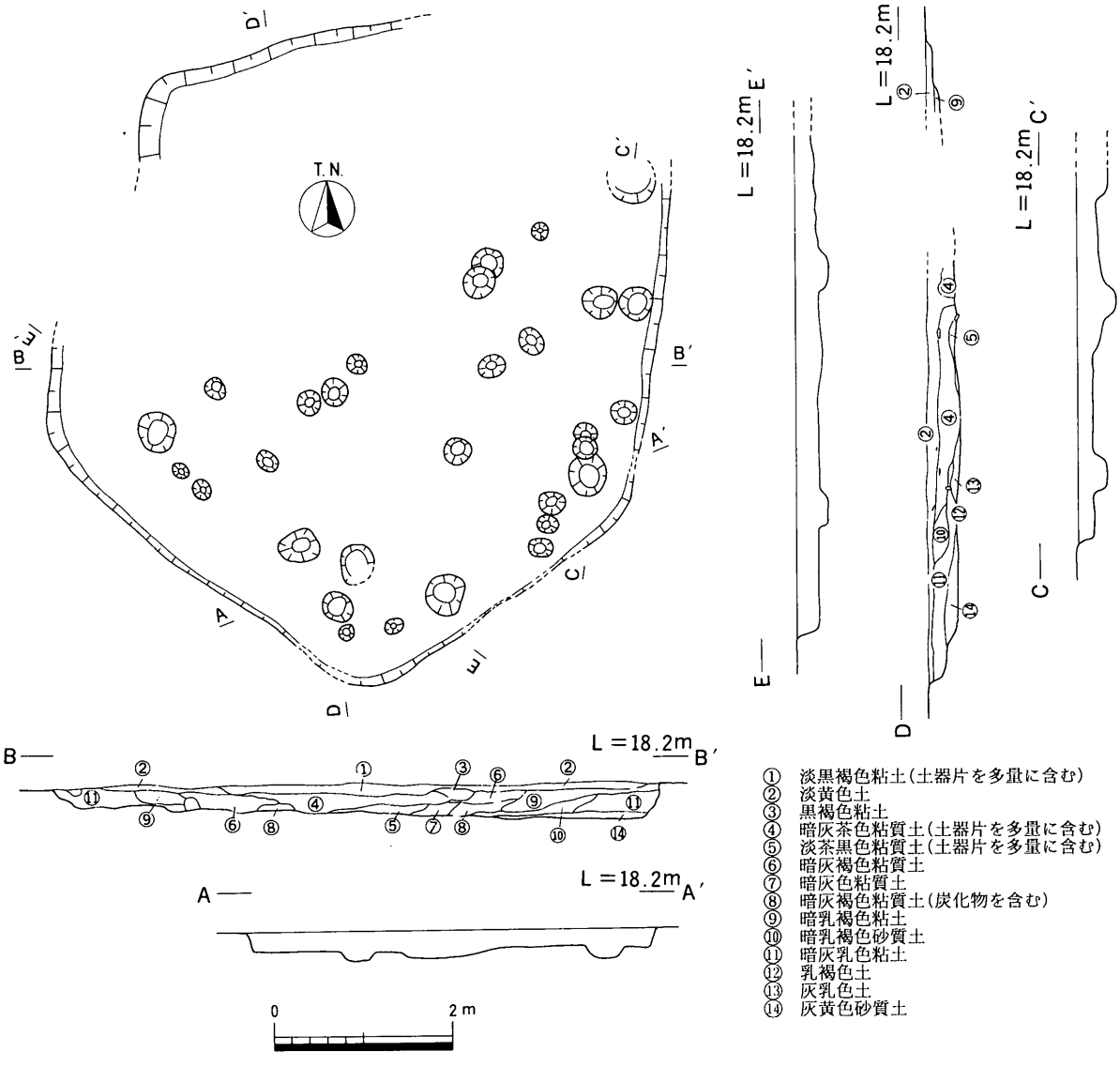

第67図　SHc07遺構実測図

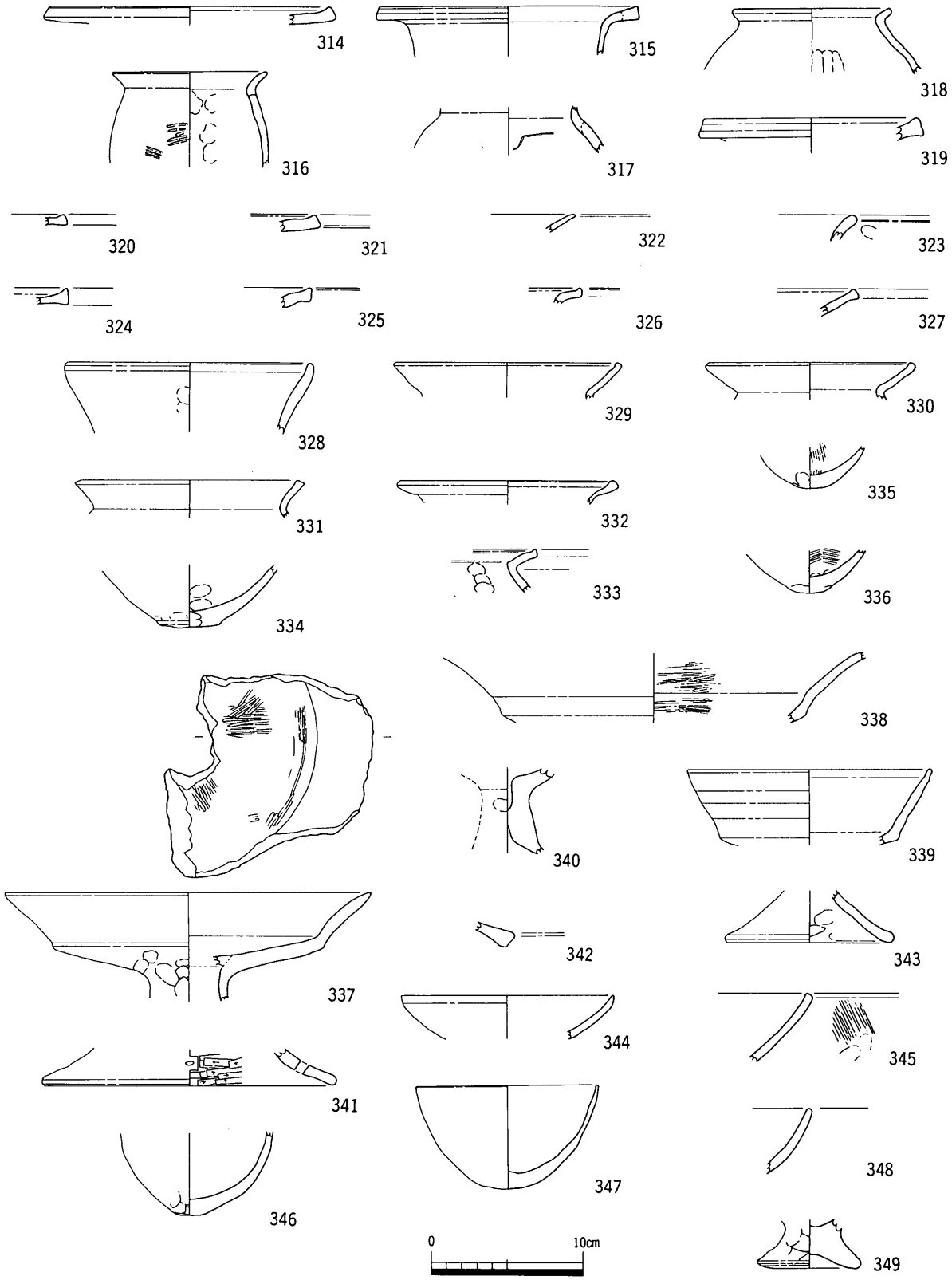

第68図　SHc07遺物実測図

着する状態を呈していた資料が少ない（333，336，347に限定される。）ことから，正確な廃絶時期を知る情報が欠如している。

まず，壺形土器（314）は，口縁部が内湾気味に，水平方向に開口する形態を示しており，端部が上方に突出する点が特徴である。また，同（315）は，口縁端部に強い横ナデ調整を施すために，平滑な端面が形成される。そして，頸部の長さに比して，口縁部のそれが短い形態である。同資料の製作時期に近接して製作された資料としては，甕形土器（319）があるが，314に先行して出現したことが推察できる。同（328～331）については，直線的に上方，もしくは斜め上方に開口する口縁部を有する器形であり，端部が内方向に突出する特徴をみることができる。したがって，これらの製作年代は，上記の314，315，319の資料のそれよりも遅いことが考えられる。高杯形土器は，杯部の屈曲点以上の部位の長さが短く，同部の器壁が厚い器形（377，338）が主体であることがわかるが，前代に盛行した口縁部内面を強い横ナデ調整により段状に成形することを意図した資料（339）が共存する。鉢形土器（346，347）の底部は，完全に丸底化しているか，形骸化した平底の形態を呈しているが，この傾向については，甕形土器（335，336）においても同様な様態をみることができることから，本遺構の廃絶時期に特徴的な土器の様相であると考えている。

なお，採取した遺物としては，他にサヌカイト剝片２点がある。

SHc08（第69図，図版22）

O38区中央部の東方約３ｍの位置において，SHc07の下位に所在する。

遺構の西半部がSHc07の構築により，損壊しているが，直線状の３箇所の壁面と直角に屈曲する２箇所の隅部が存在することから，原形は整然とした正方形の平面形態を呈していたことが推察できる。

遺存する遺構の規模は，長軸長400cm，短軸長140cm，深さ28cmを測ることができる。

内部施設としては，まず床面の東南部において検出することができた大型の土坑がある。その平面形態は東西方向に中心軸を有する長楕円形を呈し，長軸長114cm，短軸長64cm，深さ７cmの規模を有している。内部からは遺存状態が良好な弥生土器が出土しており，炉あるいは貯蔵穴として利用されたことを推測することができるのである。しかしながら，その位置は床面中央部から東南方向に偏在することにより，可燃性の高い壁面に近接して設けられていることから，後者の可能性を強調することが適当であると考えている。ただし，内容物については全く明らかではない。

また，東壁面から南壁面にかけて存在する溝状遺構については，壁溝の機能を有することが考えられるのである。

さらに，主柱穴を構成していたことが想定できる柱穴は，床面の東南隅部分において検出することができた。しかしながら，対応関係を示す関連遺構が存在しないことから，全体像を復元することは困難である。

ところで，本遺構の主軸方位がSHc09のそれと合致することと，両者の南壁面の位置がほとんど異ならない事実については，SHc09が埋没した直後に，本遺構が構築された結果であると考えることができるのである。しかも，両者は平面形態についても類似点が認められることから，本遺構の構築に際しては，SHc09を参考としたことが推察できるのである。

SHc09（第69・70図，図版22～24）

O38区においてSHc03及びSHc08の下位に所在する。

遺構は上位の遺構の構築により，北壁面の一部分と東壁面，さらに東壁面直近の床面以外の部分が完全に損壊しているが，各壁面が直線的な形態を示すことと，各隅部分がほぼ直角に屈曲することから，原形は整然とした方形の平面形態を呈していたことがわかる。なお，規模は長軸長484cm，短軸長252cm，深さ31cmである。

内部施設としては，北東隅部において検出した主柱穴と考えられる柱穴１基と，東壁面直下の床面を中心としてコ字形に配置された壁溝を検出している。前者については，対応する遺構が存在しない。また，後者の規模は最大幅27cm，深さ４cmを測る。

埋積は，壁面に近接した位置から先行して開始したことが明らかであるために，漸時的に進行したことが推測できる。

図示した遺物は，350，352，361が床面から遊離した位置から出土した以外は，床面に密着した状態を示していたか，あるいは炉跡内部（364）に埋没していたことが判明している。

壺形土器（350，351）は，水平気味に広く外反する口縁部を有しており，端部内面を上方に突出させる点が特徴である。そして，同（353）が，いわゆる二重口縁部を有する器形であることから，前記の資料と共存したことを想定することは難しいことがわかる。さて，甕形土器（354～360）については，いずれも口縁部の屈曲が著しい器形であるが，とりわけ，355～358が水平方向に開口する形態を呈している。しかも，これらに共通する点としては，口縁端部が上方に突出する形態を示す事実を指摘することができることから，上記の壺形土器（350，351）と，同時期に製作されたことが推測できるのである。

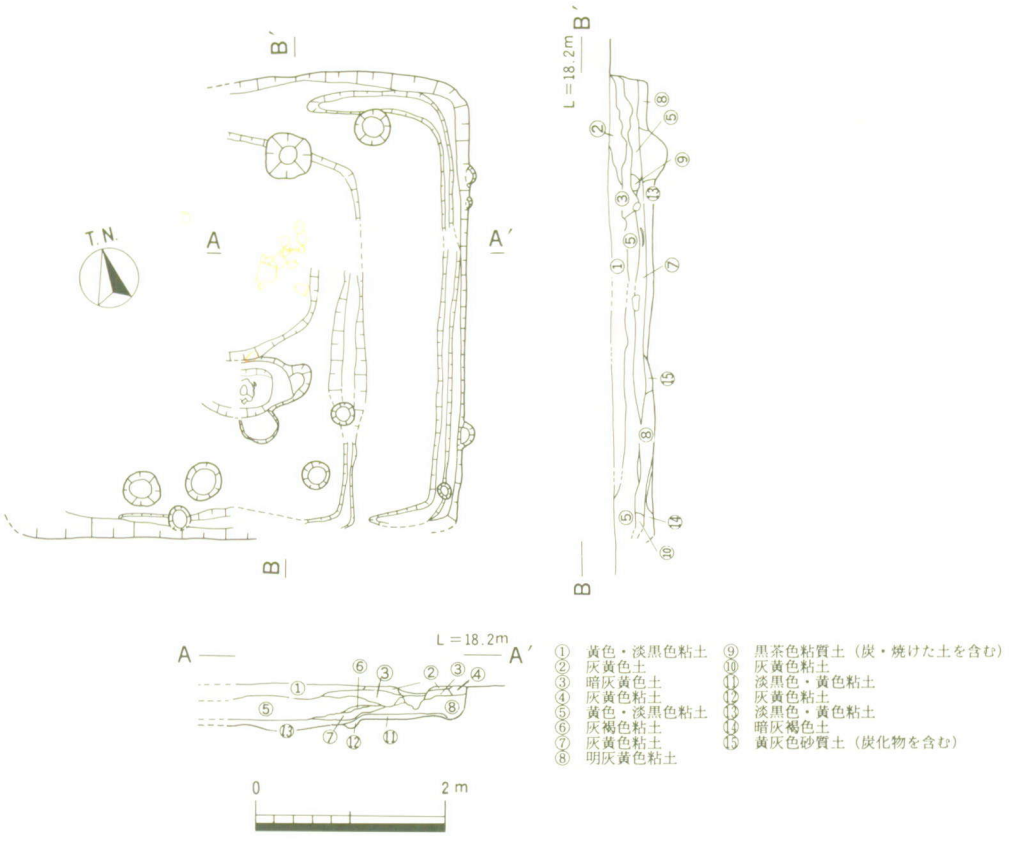

第69図　SHc08・09遺構実測図

鉢形土器には，完全な丸底の器形（364）が存在する。

他に小型の壺形土器（352），甑形土器（367）と，多数の貯蔵容器及び煮沸容器の小片，サヌカイト剝片２点が遺存している。

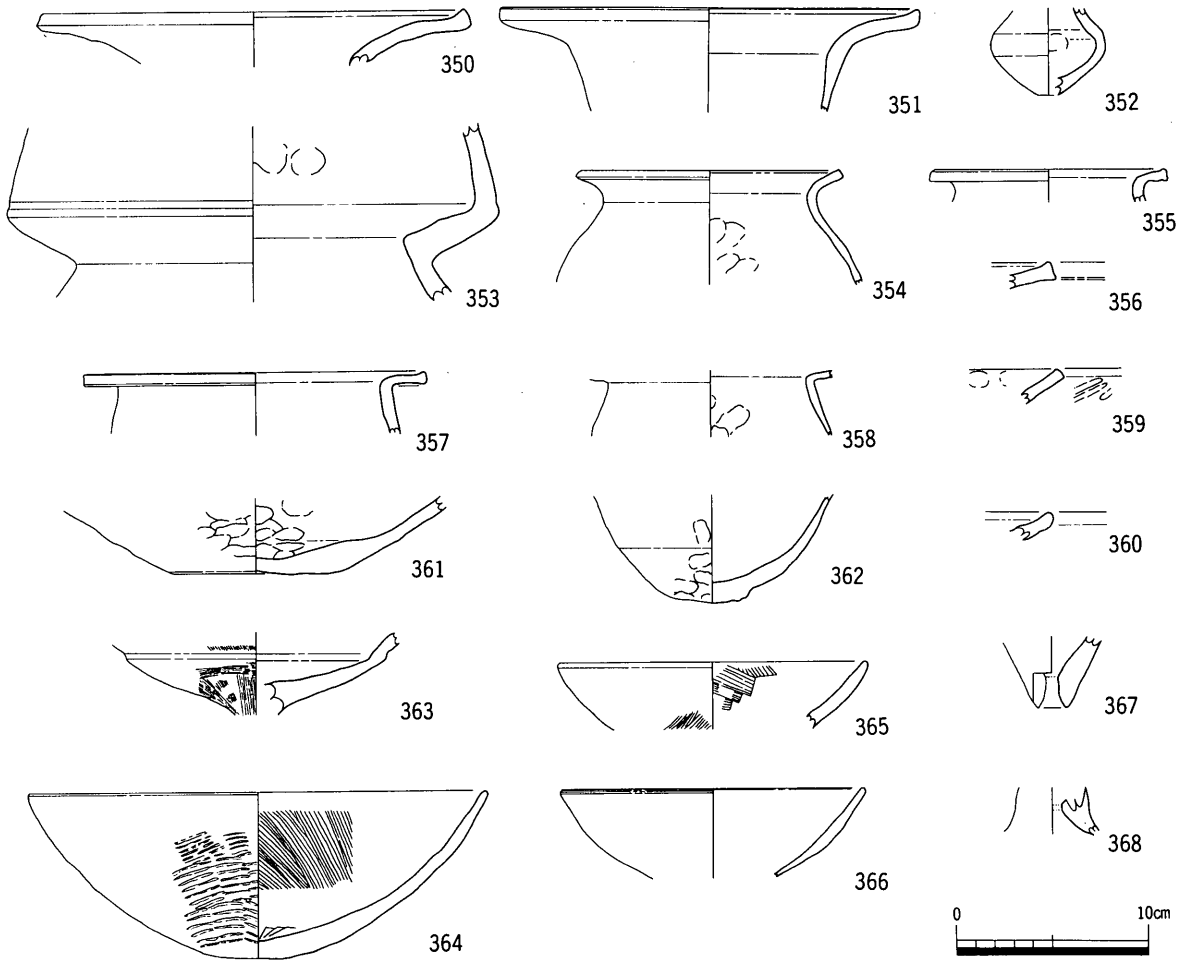

第70図　SHc09遺物実測図

SHc10（第71・72図，図版25・26）

U37区のほぼ中央部において検出した。

遺構の南半部は用水路の工事により滅失しており，埋没後上位にSDc70とSKc74が開削もしくは掘削されたために，原形を留める部分が極めて少なくなっている。

検出した北・東壁面が直線的な形態を呈することから，原形の平面形態が方形を呈していたことを推察することは可能であるが，壁面の一部分には大きく湾曲する状態を示す部分が認められることから，断定することは難しいと考えている。計測することができる規模は，長軸長486cm，短軸長278cm，深さ60cmである。

床面中央部分が周囲に比して，約13～18cm深く掘削されている点については，ベッド状遺構を成形するこ

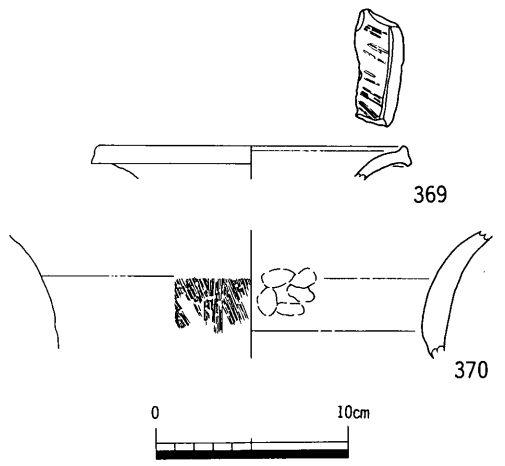

第71図　SHc10遺物実測図

とが目的であったと考えることができるであろう。さらに，同部分の中央部が同規模の深度を有する点については，炉としての機能が考えられるのであるが，埋積土からは炭化物，灰，焼けた土等を採取することはできなかった。

主柱穴は北東隅部と西壁面の推定位置に近い地点において各1基の存在を認めている。

採取することができた遺物は，多数の弥生土器の小片と，台石1点である。前者のうち，原形を復元することができた資料は，壺形土器2点であり，369は，口縁端部を内・外方向に肥厚することにより，端面を形成している。370については，水平気味に開口する口縁部形態が復元できる。

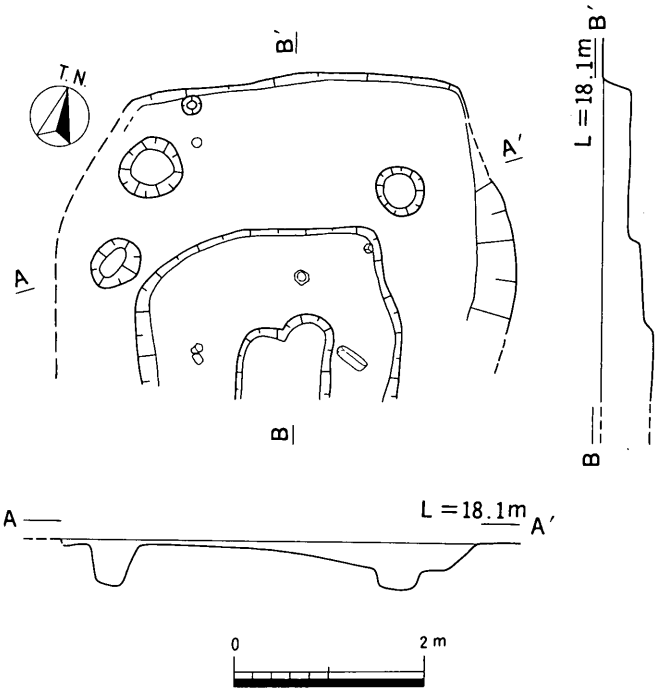

第72図　SHc10遺構実測図

SHc11（第73・74図，図版27・51）

用水路の開削による破壊を被った上に，埋没後，上位にSHc35が構築されたために，遺構の大部分が失われている。

検出した遺構は北西・南東隅部の床面部分とそれらに近接した壁面部分のみであるが，各壁面の形態から，原形が不整隅丸正方形の平面形態を呈していたことがわかる。また，規模についても長軸長650cm，短軸長562cm，深さ16cmを測ることができる。

床面の施設としては，各壁面に平行する位置に，基盤土を掘削して成形したベッド状遺構が設けられている。その規模は最大幅124cmである。また，ベッド状遺構の上位においては小規模な柱穴が集中する状態をみることができるのであるが，それらは規則的な配列状態を示していない。

主柱穴に相当する遺構としては，ベッド状遺構の内部において検出した2基の柱穴を想定することが可能である。したがって，旧状においては4基の遺構により，最終床面の対角線上において方形の配置を示していたことが推測できるのである。

さらに，東南隅部の壁面に近接した位置においては壁溝を検出している。また，同隅部のベッド状遺構の下位においても，溝状遺構をみることができるのである。

採取することができた遺物は，少量の弥生土器とサヌカイト剝片1点であり，前者の大部分については原形を留めていない。したがって，図示することができた資料は，弥生土器3点のみである。これらのうち，鉢形土器（373）は，底面が平坦面を呈しているが，屈曲部が判然とし

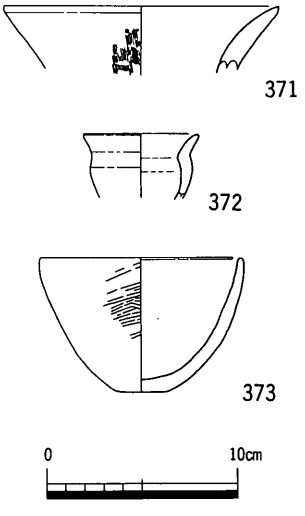

第73図　SHc11遺物実測図

ていないために，形骸化する過程にある資料であることが推測できる。また，本資料のみが床面に密着した状態により遺存し，他は床面から遊離した状態を示していたことが明らかにされている。

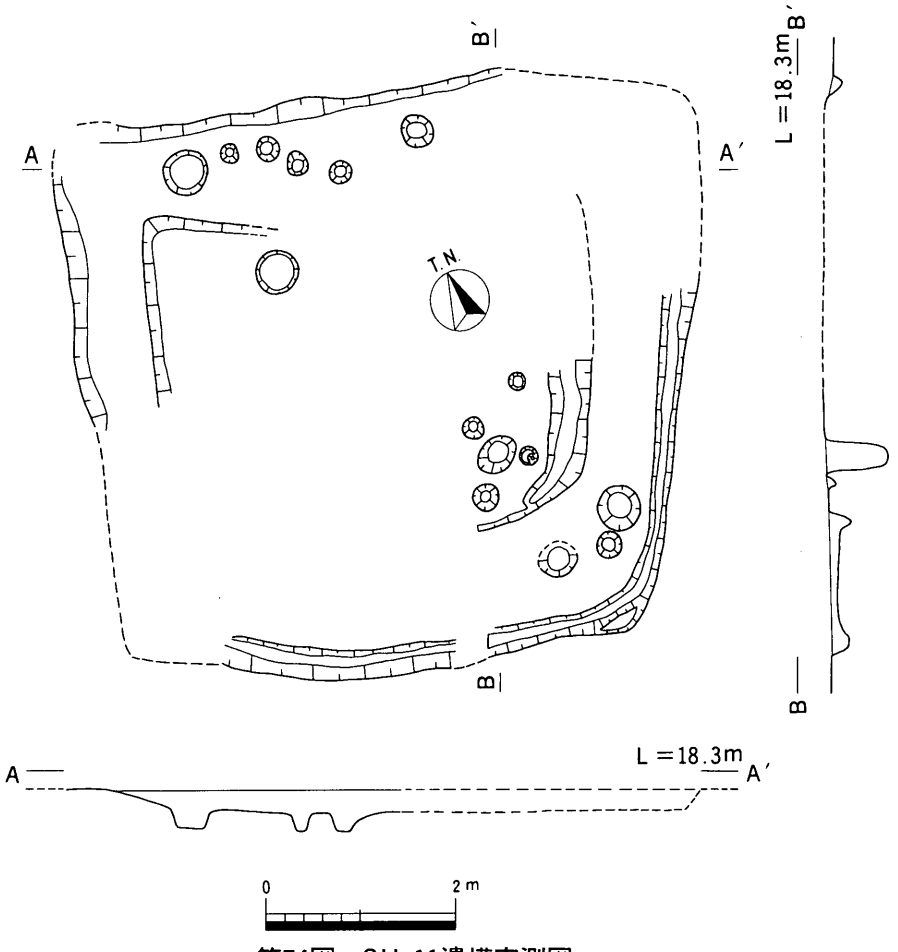

第74図　SHc11遺構実測図

SHc12（第75・76図，図版27）

U43区西部において検出した。

北西隅部と南壁面の一部分が損壊しているが，平面形態は整然とした隅丸正方形を呈しており，長軸長232cm，短軸長216cm，深さ9cmの規模を有する。

内部施設としては，床面中央部の炉跡と，炉跡と南壁面の間隙に位置する柱穴がある。前者は長径192cm，深さ25cmの規模を測り，平面形態は不整な長楕円形である。埋積土中と遺構の上位の堆

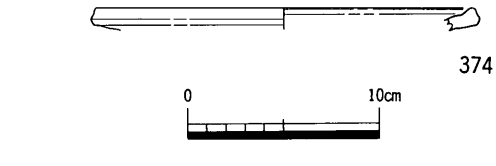

第75図　SHc12遺物実測図

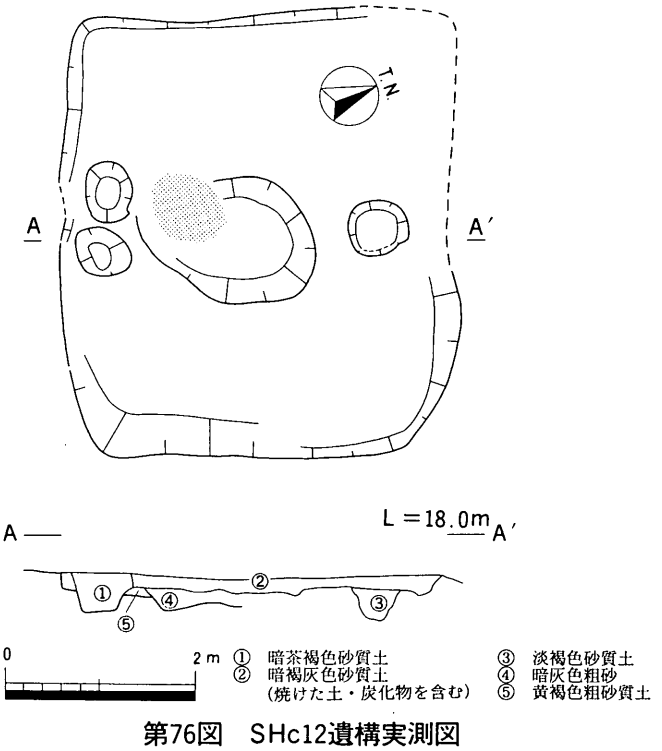

第76図　SHc12遺構実測図

積土中には焼けた土が混在することが確かめられている。後者の柱穴に対応する遺構については，北壁面と炉跡の間隔に存在したことが想定できるが，その痕跡は全く確認することができなかった。

採取することができた遺物は，弥生土器甕形土器（374）１点のみである。

SHc13（第77図，図版28）

U43区東辺部のII－９区とII－14区の境界部分に所在するが，遺構は前者の地区のみに遺存しており，後者においては延長部分を確認するには至っていない。

検出した遺構は北壁面と東・西壁面の一部分であり，床面については全体の北半部分に相当することが考えられる。その平面形態は隅丸方形を呈しており，規模は長軸長232cm，短軸長90cm，深さ８cmである。

内部施設としては，床面中央部において隅丸方形の平面形態を呈する土坑の一部分を検出しており，規模は長軸長70cm，短軸長58cm，深さ14cmを測ることができる。この施設については，その検出位置が炉の設置に適当な位置を占有していると考えられるが，埋積土中からは，炭化物，灰，焼けた土等を採取することはできなかった。

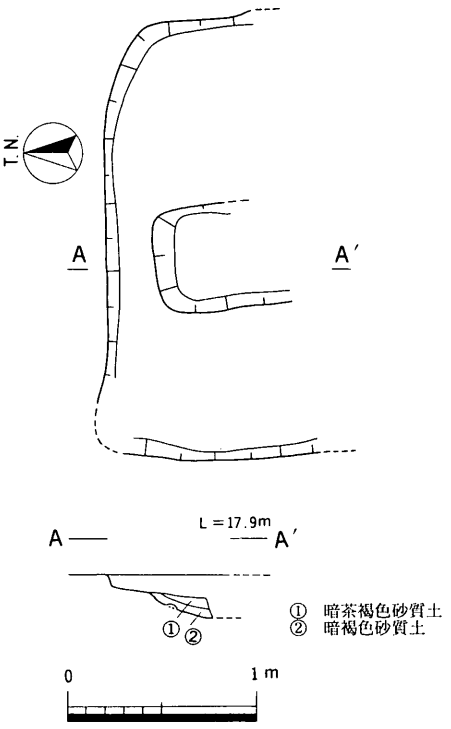

第77図　SHc13遺構実測図

遺物は，全く遺存していない。

SHc14（第78・79図，図版28・29）

U47区中央部から東南方約２mの地点において検出した。遺構の北部が損壊していることと，南部が遺存しないために，原形を復元することができる資料が少なくなっている。

さて，東壁面に相当する遺構の北部がほぼ直角に屈曲している事実と，各壁面が直線的な形態を示す点から，原形が方形の平面形態を呈していたことが推察できるが，西壁面の一部に鈍い角度の屈曲部分の存在が認められるために，断定することは難しくなっている。なお，遺構の規模については，東・西壁面の間隔の計測により，長軸長775cmであることがわかる。

内部施設としては，床面中央部と考えられる位置において，炉跡を検出した。南部を欠損しているが，不整円形の平面形態を呈することがわかり，規模は長径97cm，短径76cm，深さ25cmを測る。内部の埋積土の中位において，炭化物と灰により形成された層序を確認することができた。なお，同遺構は，最終床面の上位の堆積土を掘削して設けられていることが判明していることから，生活面の造成後に，遺構

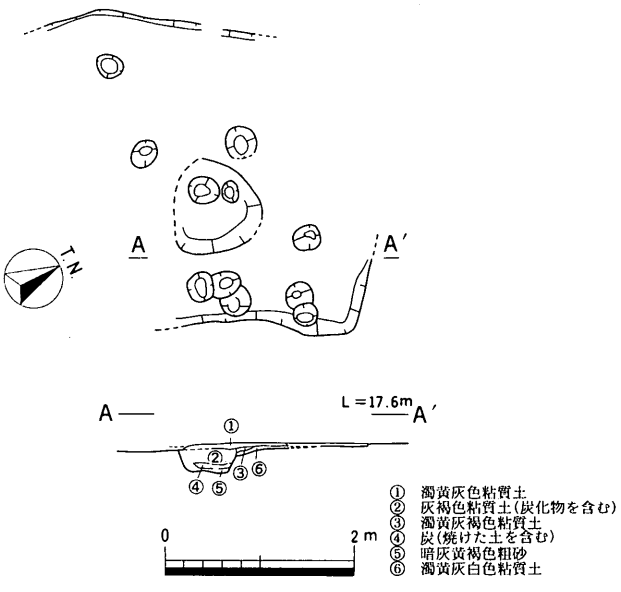

第78図　SHc14遺構実測図

が形成されたことがわかる。

主柱穴については，壁面の屈曲部に近接した位置において検出した2基の柱穴を構成要素と考えることが適当であろう。

遺物の主体は，埋積土中と，床面の施設の内部から採取した弥生土器であるが，後者に包蔵されていた資料の大部分については，既に小片と化していたために，原形を復元できる資料が少ない。甕形土器（375）は，く字形に屈曲する口縁部を有しており，胴部の張りが弱い器形である。内外面の成形と調整の方法は，簡略化されていることがわかる。ガラス製管玉（377）は，淡い青色に発色している。また377のみが，床面に密着した状態により出土している。

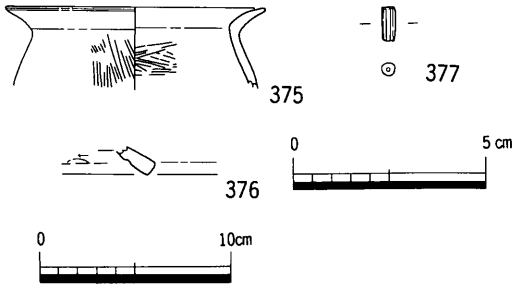

第79図　SHc14遺物実測図

SHc15（第80図，図版30）

U47・48区の境界部分に位置する。

現存する用水路の開削の結果，遺構の北半部が完全に破壊されている。このため，得られた情報は極めて限定された内容となっている。

検出した遺構は，東・南壁面，床面の東南隅部分，内部施設としての土坑2基のみである。特に壁面の形態が直線的であることと，東南隅部において直角に屈曲することから，原形が方形の平面形態を呈していたことが推測できるが，規模については長軸長238cm，短軸長84cm，深さ18cmを測るに留まっている。

土坑は西壁面と，床面東南隅部の東壁面に近接して所在する。前者は原形が円形の平面形態を呈して

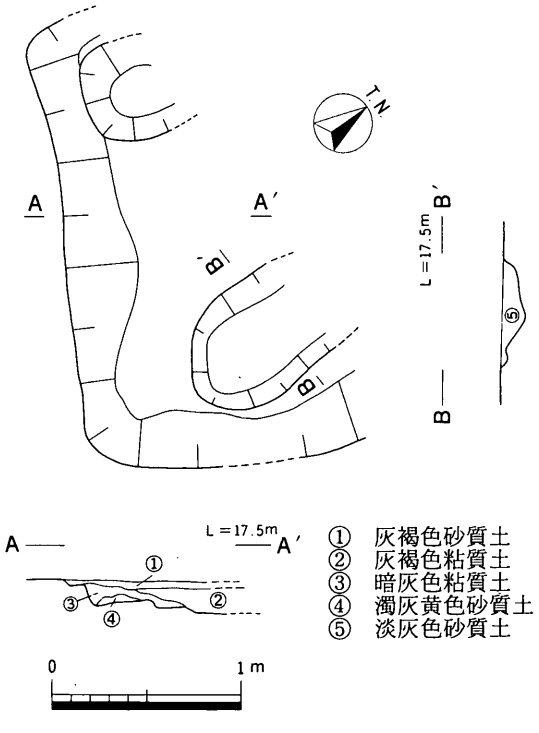

第80図　SHc15遺構実測図

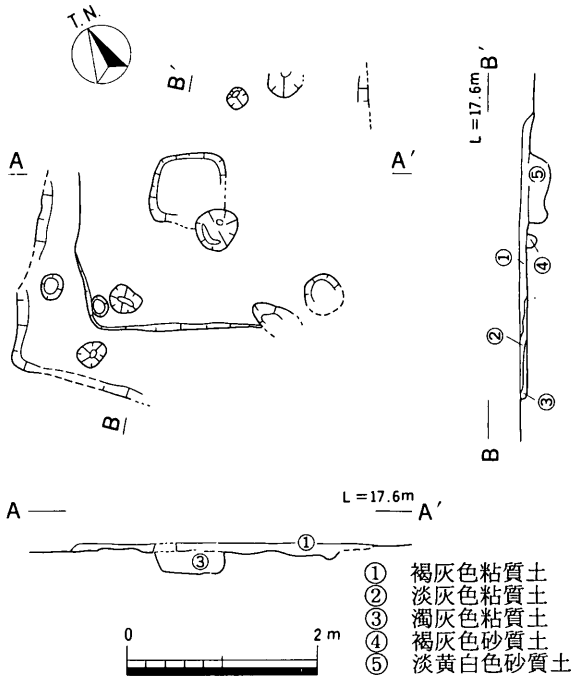

第81図　SHc16遺構実測図

いたことが考えられる遺構であり，長径108cm，深さ19cmを測る。後者は長軸長144cm，短軸長122cm，深さ14cmの規模を測り，原形については長楕円形の平面形態を有していたことが推察できる。両者の埋積土中から内容物を検出することはできなかった。

採取することができた遺物は，弥生土器の小片4点である。しかしながら，遺存状態が不良であるために，図化するには至っていない。

SHc16（第81図）

U48区の西辺部において検出したが，現存した用水路とSDc51の開削により，遺構の大部分が損壊している。しかしながら，復元することができる平面形態は隅丸方形であり，遺存する規模については，長軸長310cm，短軸長264cmを測ることができる。

内部施設としては，まず，床面中央部からやや東南隅部に近接した位置において，隅丸正方形の平面形態を有する土坑を検出している。その規模は長軸長78cm，深さ27cmを測る。同遺構の埋積土中からは，炭化物，灰，焼けた土等を採取するには至らなかったことから，炉跡としての性格を与えることは性急である。

また，西隅部の壁面に平行する方向性を有したベッド状遺構が設けられている。最大幅は92cmを測るが，北部ほど小規模化する傾向がみられるために，全壁面に設けられていたことを想定することは難しいと考えられる。

主柱穴は最終床面において，土坑の周囲に配置された3基の柱穴によって編成されていたことが推測できる。

採取することができた遺物には，多数の弥生土器の小片があるが，全て遺存状態が不良であるために，図示するには至っていない。

SHc17（第82図，図版31・32）

U48区中央部から北東方向約4mの地点において検出した。

遺構は北東隅部と東南隅部を損壊しているが，原形は整然とした長方形の平面形態を呈していたことがわかり，規模は長軸長294cm，短軸長270cm，深さ6cmを測ることができる。

内部施設としては，2生活面が存在することと，炉跡，主柱穴が遺存することが判明している。これらの遺構については，第1次及び第2次の床面において規模の変更が認められるが，位置はほぼ合致していることがわかる。

本住居跡の特徴は，床面積に比して炉跡の占める割合が大きいことと，主柱穴が炉跡の長軸方向の両端部に近接した位置に設けられていることを指摘することができる。

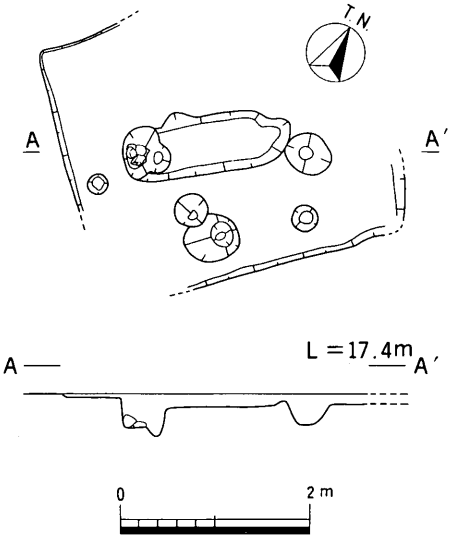

第82図　SHc17遺構実測図

採取した遺物は，弥生土器甕形土器の口縁部1点のみである。

SHc18（第83図，図版32・48）

U42・43区の境界部分において検出した。SHc40の下位に所在する。

遺構の南半部分は，対象地域の外部に埋没しているために，全体像は判然としないが，遺存する壁面が直線的な形態を示すことから，原形は隅丸方形の平面形態を呈していたことが推察できる。また，規模は長軸長730cm，短軸長222cm，深さ36cmである。

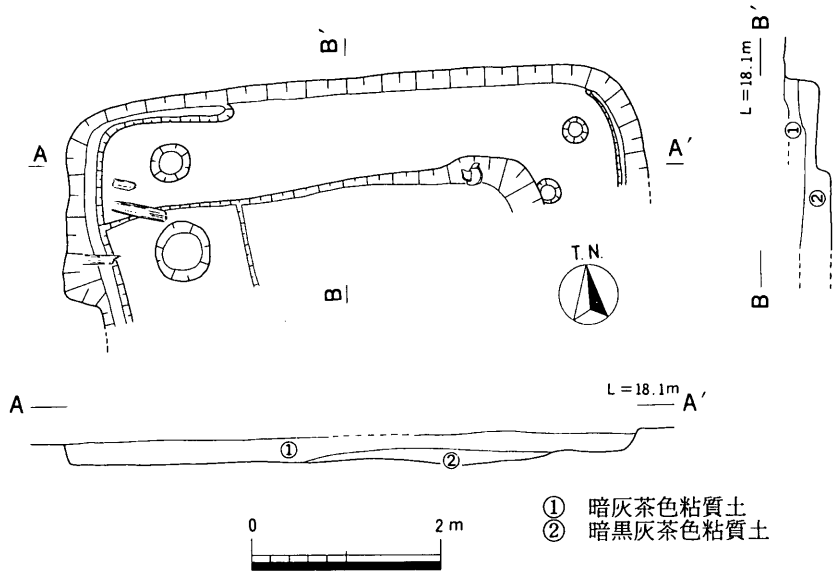

内部施設としては，各壁面に近接した位置にベッド状遺構が形成されている。最大幅140cmの規模を有しており，北・東壁面の位置における高さが西壁面のそれに比して，約4cm高くなっている。

第83図　SHc18遺構実測図

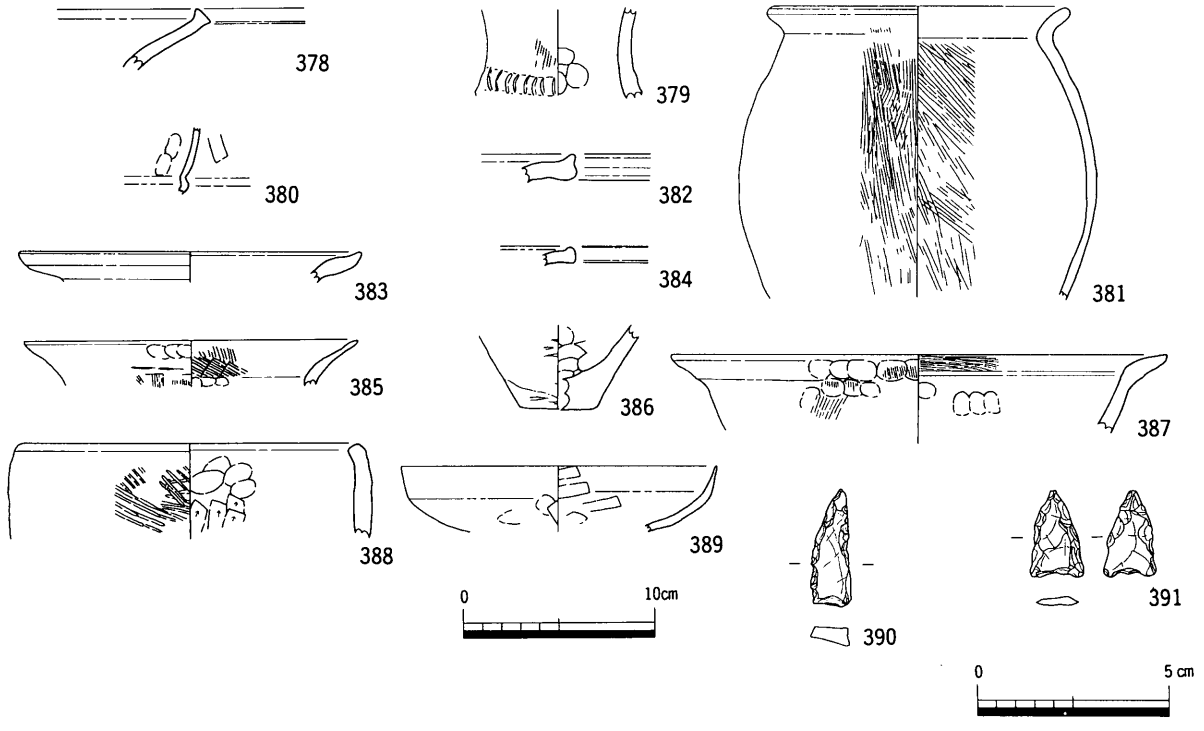

第84図　SHc18遺物実測図

また，壁溝は，東・西壁面の下部において確認している。規模は，最大幅20cm，深さ28cmを測る。

主柱穴を構成していた遺構は，ベッド状遺構の北東及び北西隅部に所在する柱穴であると推測することができる。

採取した遺物は，全て埋積土中に包蔵されていたことが判明している。そして，弥生土器については，既に小片と化している資料が多いために，その大部分が，器形を復元することが困難である。そのなかでも，遺存状態が良好な甕形土器（381）は，く字形に屈曲した，短い口縁部を有する器形であり，胴部が張らない形態を示している。

ところで，遺物の特徴としては，打製石鏃2点と，サヌカイト剝片9点の存在を指摘することができる。あるいは，遺構内部において，上記の石器製作行為が行われたことを想定することも可能であると考えられるのであるが，床面から遊離した位置から出土したことと，微細な剝片群が存在していないことから，断定することは難しい。なお，390については，石錐様の使途を想定する必要があると考えている。

また，原形が判然としない金属製品1点を採取している。

② 掘立柱建物跡

SBc01（第85・86図）

U38・39区の境界部分に所在し，遺構の北半部が対象地域の外部に埋没している。また，当該位置は，SBc29の所在地に相当することから，両者が重複する状態をみることができる。

構造は，桁行2間，梁間2間を有しており，規模は，前者が320cm，後者が300cmまで計測することができる。特に，南梁間については，東・西端部に位置する柱穴の規模が，中央部の遺構に比して，圧倒的に大きい特徴を示すことから，既に全体の検出作業を終えていることが考えられる。

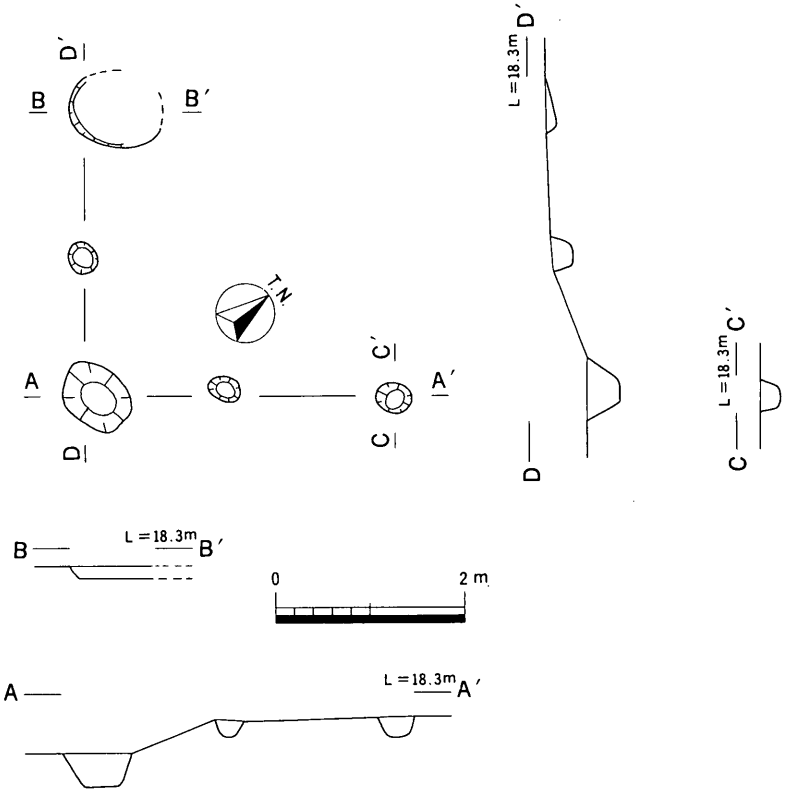

第85図 SBc01遺構実測図

また，遺物については，弥生土器壺形土器1個体分と，同小片5点を採取している。前者は，口縁部が八字形に開口する器形であり，同端部に強い横ナデ調整を施すことにより，平滑な端面を成形した資料である。

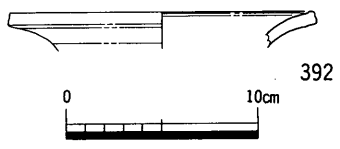

第86図 SBc01遺物実測図

③ 柱穴跡（第87・88図）

当該時期の柱穴跡から採取した遺物を一括して報告する。

壺形土器（393，394）は，水平気味に広く開口する口縁部を有する器形である。同端面は，横方向のナデ調整を施すことにより，平滑に整形されている。甕形土器（399～402）は，口縁端部を上下方向に肥厚する点が特徴であり，399については，同端面に凹線文を施すことにより，加飾していることがわかる。同（406～410）は，口縁端部を上方に突出させた器形である。高杯形土器には，脚端部を肥厚させた器形（429～431）をみることができる。鉢形土器は，大型品（432）と小型品（435～438）が存在する。

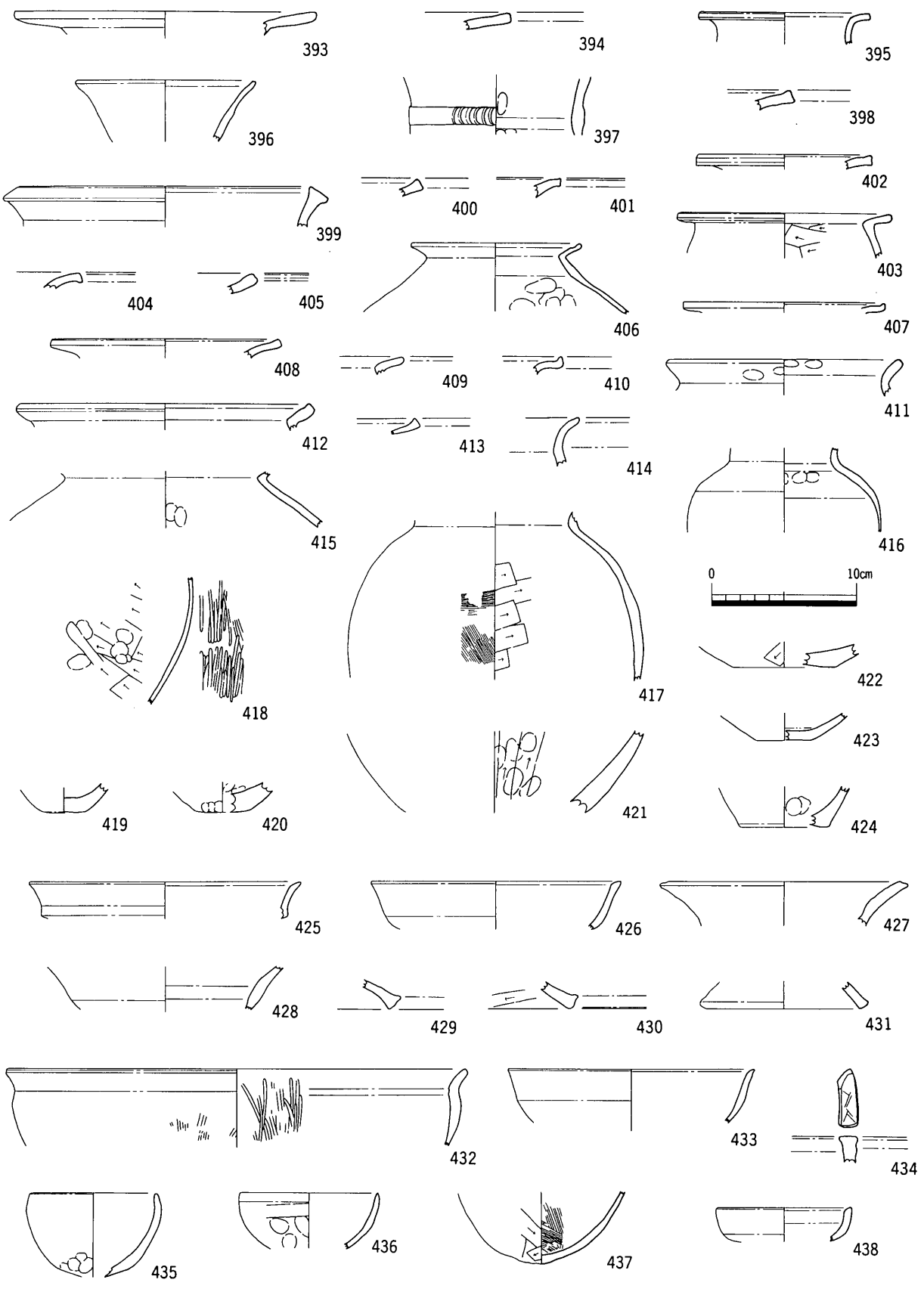

第87図　柱穴跡遺物実測図(1)

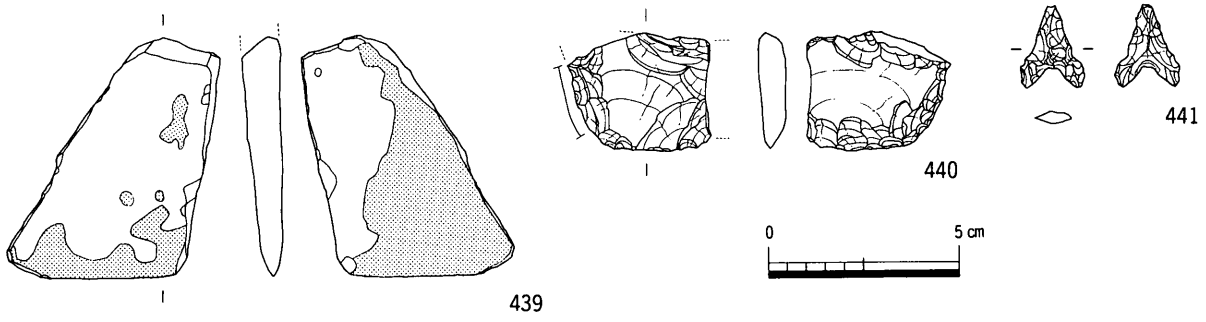

第88図　柱穴跡遺物実測図(2)

④　土　坑

SKc05（第89・90図，図版73）

O38区中央部から東方約６ｍの地点において検出した。

基本的な平面形態は，隅丸長方形であるが，南西壁面の一部分が外方向に突出する形態を示している。壁面は，特に遺構の長軸

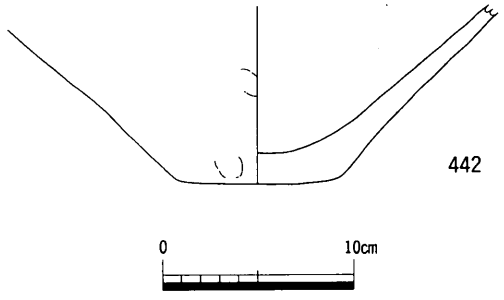

第89図　SKc05遺物実測図

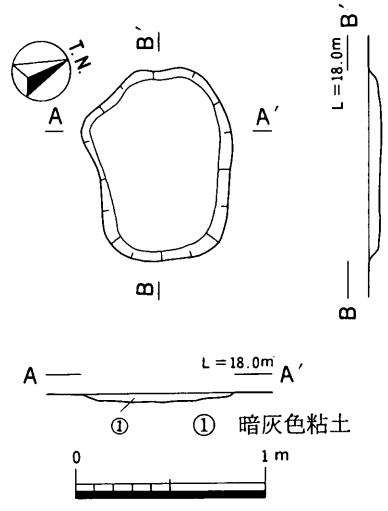

第90図　SKc05遺構実測図

方向に対する横断面において，緩い傾斜面を呈する特徴が認められることから，縦・横断面は浅い皿形を示している。規模は，長軸長125cm，短軸長95cm，深さ４cmである。

採取した遺物は，弥生土器壺形土器の底部が１点（442）と，土師器の煮沸容器の小片が７点である。後者については，遺存状態が不良であることから，後世に混入したことが考えられる442は，平底の形態を呈しており，胴部が張る器形を想定することができる。

SKc06（第91・92図，図版64）

O51区西辺中央部に所在する。

平面形態は，西壁面の一部分が突出した不整円形を呈し，規模が長径150cm，短径125cm，深さ30cmを測る。壁面は西半部分が東半部分に比して，緩傾斜を示す形態であり，底面は平坦に掘削されている。西壁面に近接した底面部分において，最大長30cmの自然石１個と，小型の石材を複数個配置した後に，甕形土器１個体を口縁部分を上方向にして，それらの上位に設置した状態を確認することができた。すなわち，同容器は内容物を注入することを目的として設置されたことが推測できるのであ

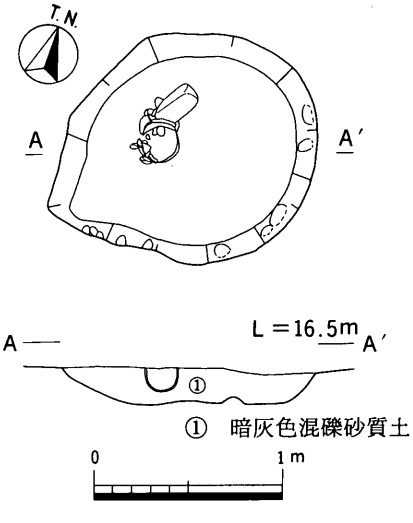

第91図　SKc06遺構実測図

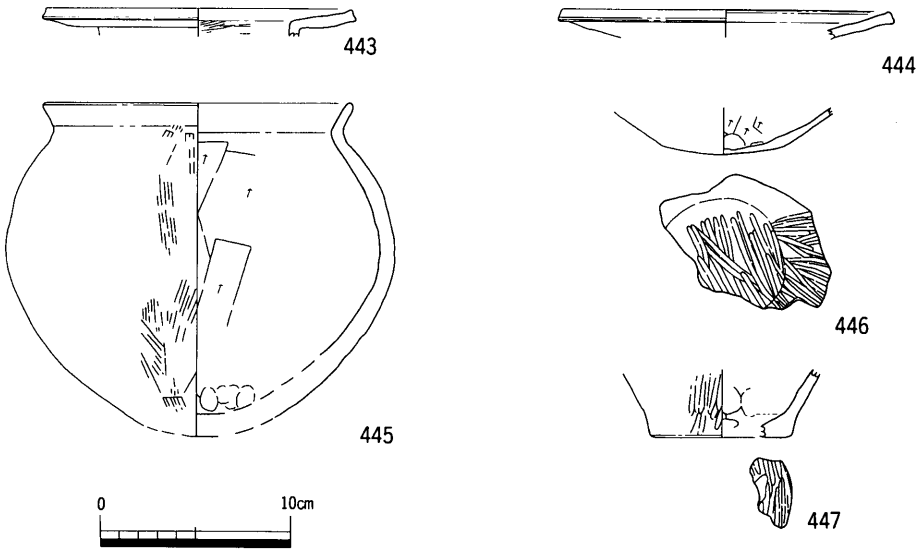

第92図　SKc06遺物実測図

るが，既に資料の大部分が損壊していたために，埋積土の混入が著しく，内容物を抽出するには至らなかった。

なお，検出地点が，同時期の集落域から完全に隔絶している点については，本遺構が非日常的な性格を有するためであると考えられる。

遺物は，弥生土器以外に，須恵器杯底部と同甕胴部が，各1点出土している。しかしながら，須恵器については，遺存状態が不良であることから，遺構の廃絶後に，埋積土中に混入したことを想定することが適当であると考えている。弥生土器壺形土器（443，444）は，口縁部が水平気味に開口する器形であり，同端部に強い横ナデ調整を施すことにより，同部を上下に肥厚する点が特徴である。また，これらの資料の頸部については，内傾気味に直立する形態を想定することが可能である。甕形土器（446，447）の底部は，平底と，不完全な丸底の形態が共存することがわかる。なお，同（445）は，胴部の張りが強いために，扁平な形態を示している。

SKc07（第93・94図）

N41区中央部から西方約6mの地点において検出した。

遺構の南半部が用水路の開削による破壊を被っているが，原形は隅丸長方形の平面形態を呈していたことが推察できる。また，規模については，長軸長235cm，短軸長110cm，深さ60cmを測る。縦・横断面の形態は，壁面が緩傾斜を示し，底面が平坦面を呈する。

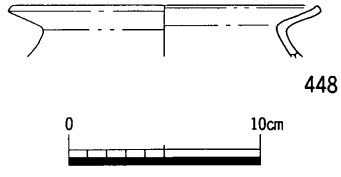

第93図　SKc07遺物実測図

遺構の埋没の過程については，壁面に近接した位置の埋没が先行し，漸次的に埋積したことが考えられる。

遺物は，弥生土器の小片を多数採取したが，器形を復元することができる資料は，甕形土器（448）のみである。同資料は，口縁端部を上方に突出させることと，肩部が内方向に湾曲する形態を呈する点に特徴をみることができる。

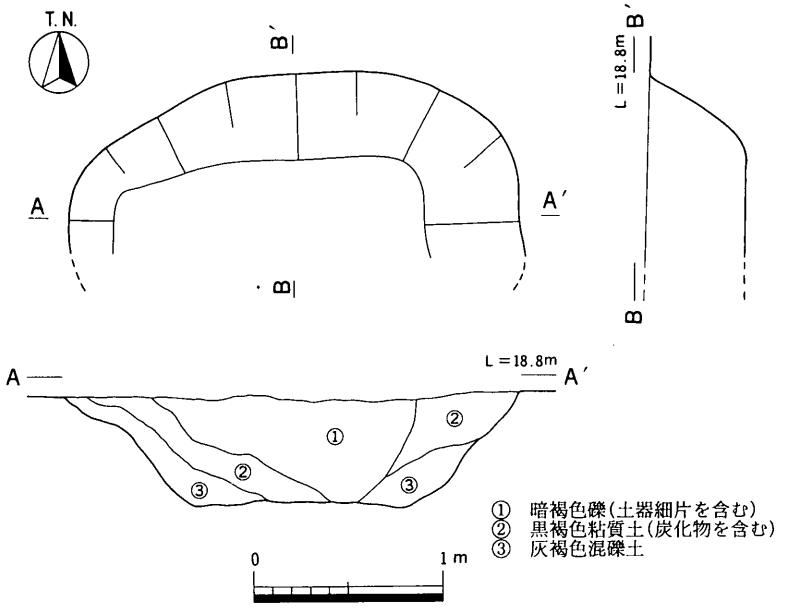

第94図　SKc07遺構実測図

SKc08（第95図，図版65）

U48区中央部から北西方約5mの地点において検出した。

遺構の平面形態は，隅丸長方形を呈しており，規模は，長軸長189cm，短軸長52cm，深さ9cmを測る。また，壁面の遺存状態は不良であり，底面についても，その存在が明確ではない。

埋積土の上位において，炭化物が集中的に混入していることが判明しており，最下位の土層序中からは，多量の土器を採取することができた。

遺物は，弥生土器甕形土器の小片を多数採取しているが，図示することができる資料は存在しない。

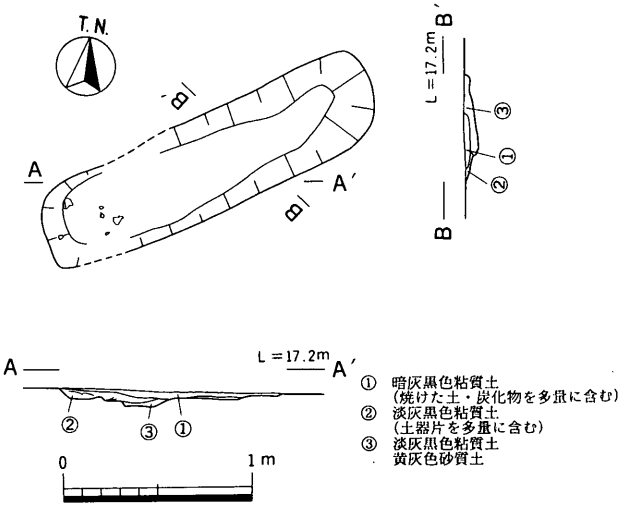

第95図　SKc08遺構実測図

SKc09（第96・97図，図版65・66）

U48区中央部から北東方約6mの地点において検出した。

東・西壁面の一部分が，後世の遺構の掘削による破壊を被っている。遺構の平面形態は，整然とした円形であり，規模は，長径65cm，短径55cm，深さ31cmを測ることができる。縦・横断面は，特に南壁面の傾斜が急な形態であり，底面の位置が判然としないために，V字形を呈している。

採取した遺物には，弥生土器壺形土器胴部2点と，同甕形土器1点以外に，器形が判然としない小片が4点含まれている。449については，口縁部が水平気味に開口した後に，端部が上方に突出する

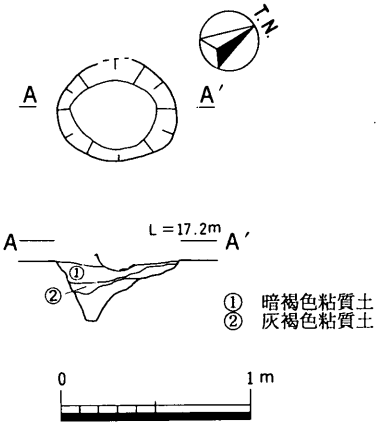

第96図　SKc09遺構実測図

点と，肩部が張る胴部形態を示し，胴部内面のヘラ削り成形の痕跡が，上胴部まで及んでいない点に特徴をみることができる。

SKc10（第98図，図版66・67）

U48区において，U49ポイントの南方6mの地点に所在する。

平面形態は，整然とした隅丸正方形であり，計測することができる規模は，長軸長150cm，短軸長144cm，深さ55cmである。縦・横断面の形態は，壁面が急傾斜を示し，底面が平坦面を呈していることがわかる。

埋積土が水平堆積の状態を示すことから，長時間をかけて埋没したか，あるいは人為的に埋められたことが考えられる。

遺物は，弥生土器甕形土器の小片を多数採取しているが，図示することができる資料は存在しない。

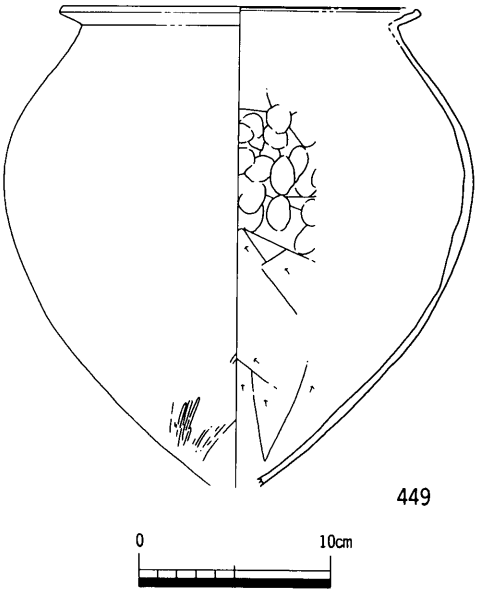

第97図　SKc09遺物実測図

SKc11（第99図，図版68）

U49区西辺部において，U49ポイントから南方約6mの位置に所在する。

遺構の北端部が対象地域の外部に埋没しているが，平面形態は，整然とした隅丸長方形を呈していることが推察できる。また，壁面の傾斜が極めて緩いことと，底面との変化点が判然としないことから，縦・横断面は皿形の形態を示している。計測することができる規模は，長軸長130cm，短軸長55cm，深さ11cmである。

遺構の中央部分を中心とする埋積土中から，多量の炭化物を採取している。

遺物は，弥生土器甕形土器胴部2点と，同小片3点を採取したが，いずれも遺存状態が不良であるために，図示するには至っていない。

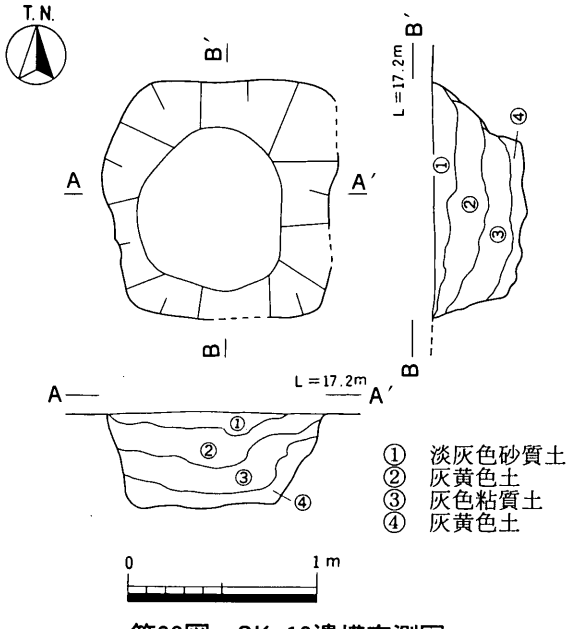

第98図　SKc10遺構実測図

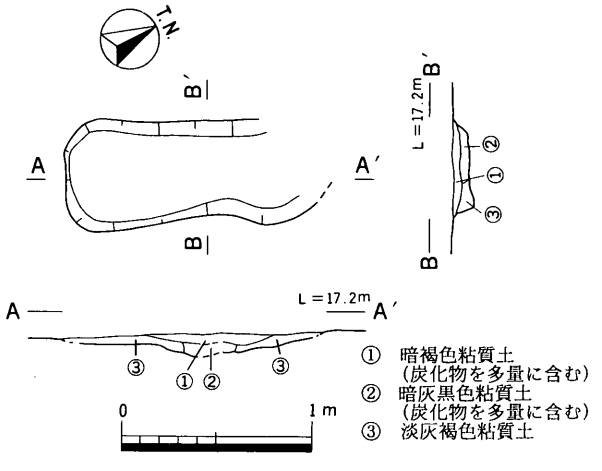

第99図　SKc11遺構実測図

SKc12（第100・101図）

U46区中央部から南東方約９ｍの地点において検出した。

平面形態は，北・南壁面の中央部が屈曲した不整楕円形を呈しており，規模は，長径115cm，短径55cm，深さ８cmを測ることができる。縦・横断面は，壁面が緩く傾斜する形態であり，底面は平坦面を呈している。

遺物は，弥生土器甕形土器１点（450）が遺存するのみである。

SKc13（第102～104図）

U47区中央部から南西方約９ｍの地点において検出した。

第100図　SKc12遺物実測図

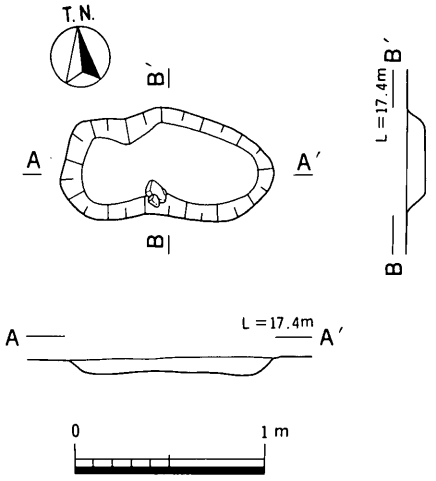

第101図　SKc12遺構実測図

遺構の北端部については，II－９区とII－15区の境界部分に存在したために，調査を行うことができていないが，前者の地区において，本遺構の延長部分を検出することができなかったことから，未確認部分の規模は小さいことがわかる。遺存する遺構の平面形態は，整然とした隅丸長方形を呈しており，規模は，長軸長278cm，短軸長137cm，深さ30cmを測る。また，縦・横断面の形態は，壁面が鉛直方向に掘削されていることと，底面が平坦に整形されていることから，正確な矩形を呈している。

ところで，東壁面に近接する底面部分において，土器と自然石が集中的に混在する状態を確認したが，これらは遺構の長軸方向の中心軸の位置よりも東方に偏在することから，底面の利用方法が，部位により異なっていたことが推測できるのである。とりわけ，西半部については，埋没当初から遺物が包蔵されていなかったか，あるいは有機質の資料が存在したために，滅失したことが想定できると考えられるが，この点を明らかにするには，情報が欠如していると言わざるを得ない。

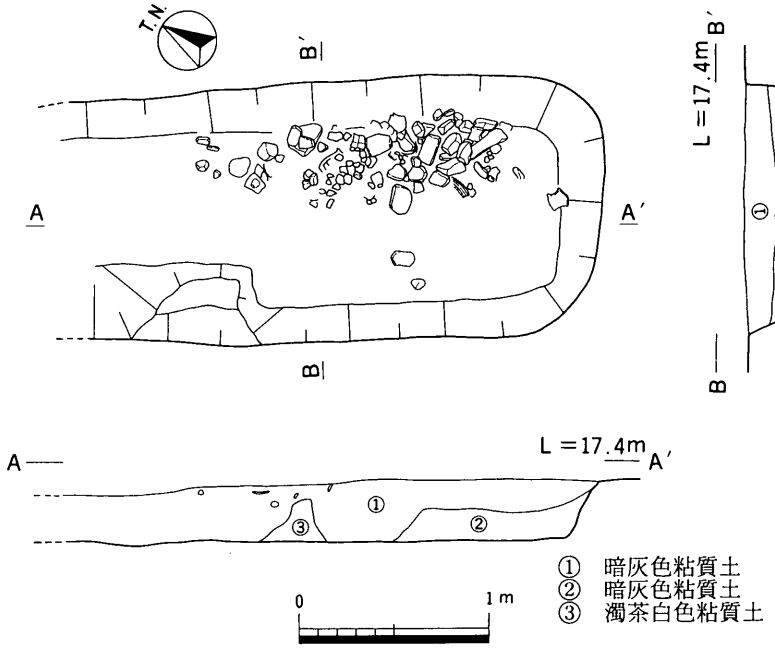

第102図　SKc13遺構実測図

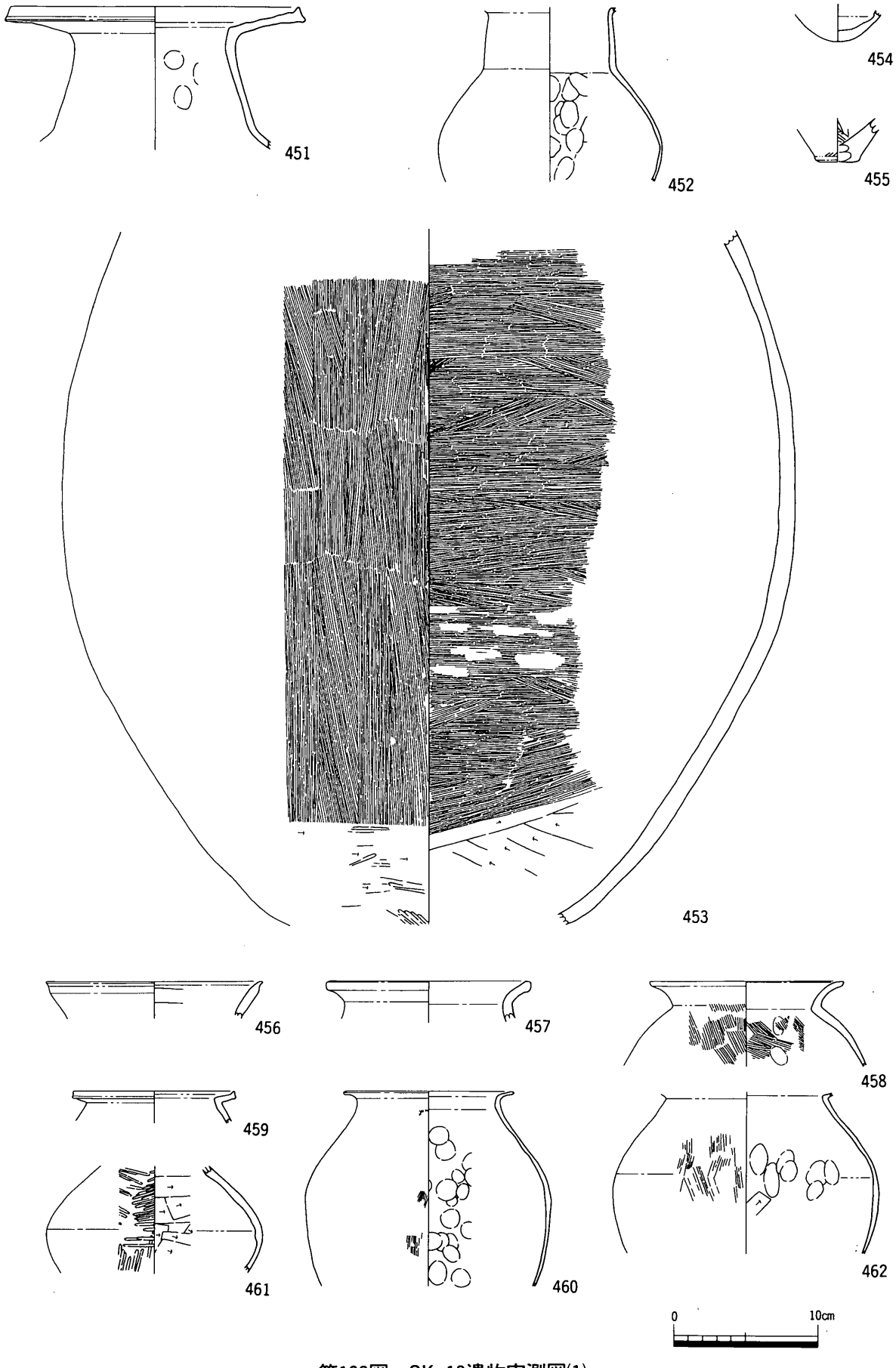

第103図　SKc13遺物実測図(1)

遺物は，弥生土器壺形土器4点（451～453，455），同小型丸底壺形土器1点（454），同甕形土器7点（456～462），同高杯形土器1点（463），同鉢形土器1点（464）以外に，原形が判然としない脚台状を呈する資料（465）が遺存していた。451は，内傾する頸部と，水平気味に開口する口縁部を有する器形であり，口縁端部に強い横ナデ調整を施すことにより，上端部を上方に突出させる特徴を示している。452についても，同様の口縁部形態を示していたことが推測できる。454は，胴部の器高が低いために，浅い器形である。甕形土器は，く字形に湾曲する口縁部を有する器形と，口縁部が水平気味に開口した後に，端部を上方に突出させる器形が主体を形成している。

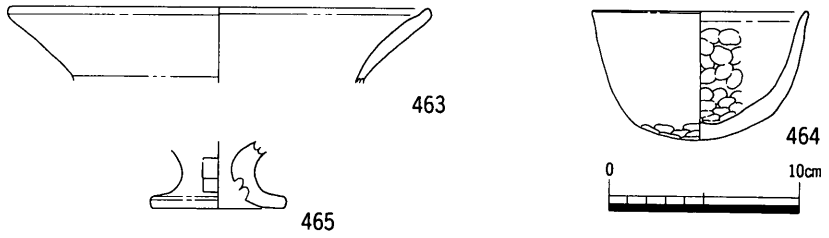

第104図　SKc13遺物実測図(2)

SKc14（第105・106図）

U49区中央部から南方約8mの地点において検出した。

遺構の南半部の大部分が，対象地域の外部に埋没しているために，全体像を知ることは困難であるが，平面形態は，隅丸正方形もしくは不整円形を呈することが推察できる。また，計測することができる規模は，長径170cm，短径65cm，深さ24cmである。さらに，縦・横断面の形態については，壁面の中位に小規模な平坦面が存在することから，階段状を呈することがわかる。

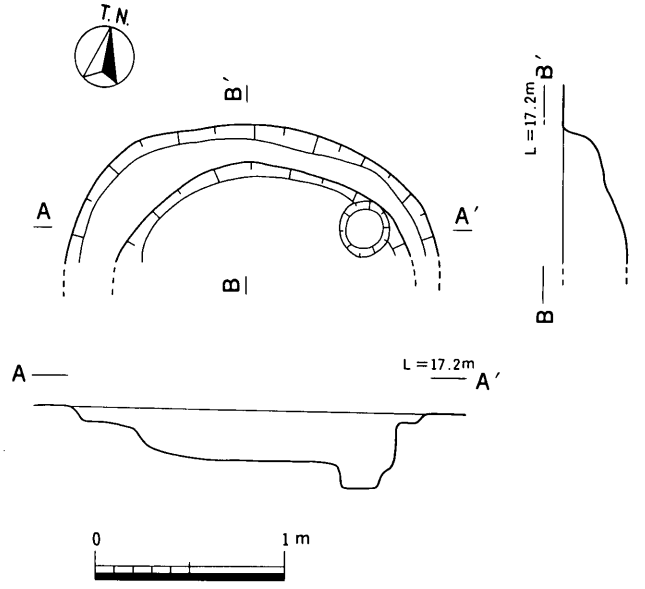

第105図　SKc14遺構実測図

採取することができた遺物は，多数の弥生土器の小片と，サヌカイト剝片1点である。このうち，前者について，壺形土器と甕形土器を各1点づつ図示することができた。

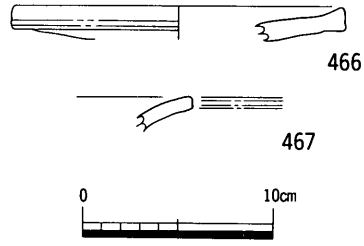

第106図　SKc14遺物実測図

SKc15（第107図）

N42区東辺中央部に所在する。

遺構の北半部は，対象地域の外部に埋没するが，全体は，不整円形の平面形態を呈していたことが想定できる。また縦・横断面が，浅い円弧を描く形態を示すことから，遺構の遺存状態は悪化していることが考えられる。規模については，長径90cm，短径45cm，深さ9cmを測ることができる。

なお遺物は，全く遺存していない。

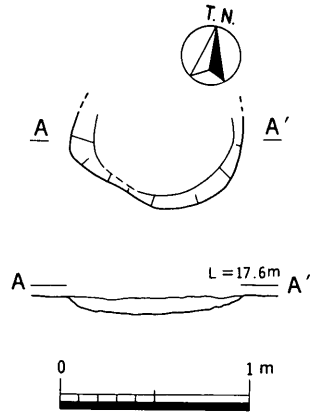

第107図　SKc15遺構実測図

SKc16（第108図）

O39区北辺部において，O40ポイントの西方約8mの地点に所在する。

平面形態は，隅丸長方形を基本形とするが，南東隅部の壁面が，内方向に矩形に突出するために，L字形を呈している。したがって，2基の異なる遺構が重複している可能性についても考慮する必要があると考えている。また，縦・横断面は，壁面が急傾斜を呈し，底面が平坦面を示す形態である。規模は，長軸長165cm，短軸長125cm，深さ24cmである。

採取した遺物は，弥生土器壺形土器の胴部1点と，同甕形土器の胴部2点であるが，いずれも遺存状態が不良であるために，図示するには至らなかった。

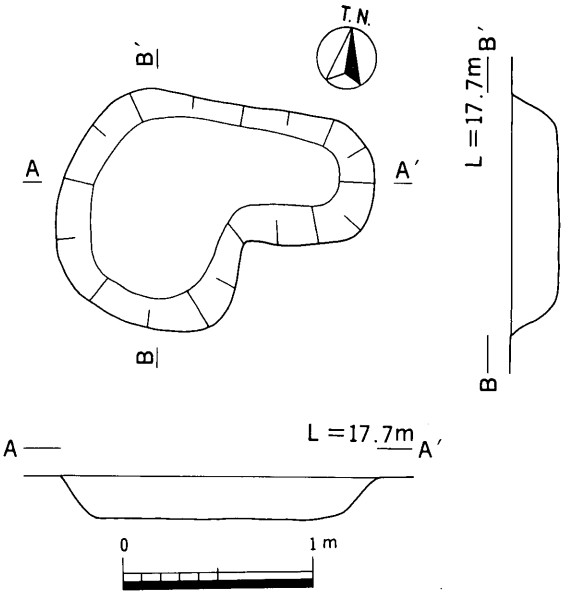

第108図　SKc16遺構実測図

SKc17（第109・110図，図版68）

P37ポイントから南東方約5mの地点において検出した。

平面形態は，整然とした隅丸長方形であり，規模は，長軸長135cm，短軸長70cm，深さ8cmを測る。特に，深度が小さい点については，遺構の上部が削取されたためであると考えられる。

ところで，壁面の各隅部分に近接した底面において，遺物が集中的に遺存する状態が認められた。この知見については，底面中央部を他の物体の埋設に利用した結果であると推察することができると考えているが，埋積土の堆積状態と，採取した遺物から，この推論を実証することは不可能であると言わざるを得ないのである。

遺物については，弥生土器甕形土器3個体分を採取したが，図化することができた資料は胴部の小片（468）のみである。同資料については，扁平な球体状の器形が想定できる。

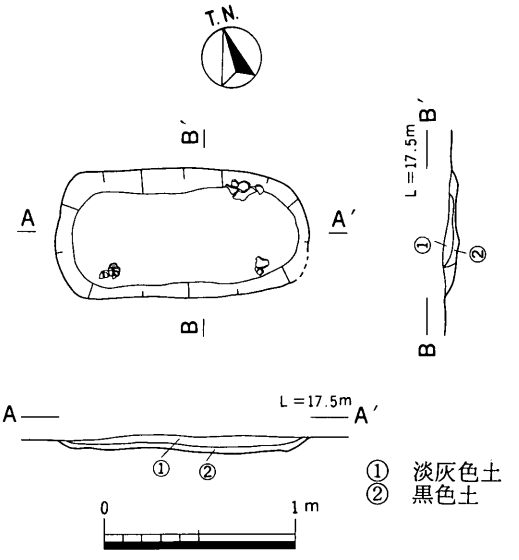

第109図　SKc17遺構実測図

SKc18（第111図）

O44区南西隅部において検出した。

遺構の北半部は，対象地域の外部に埋没しているが，平面形態は，隅丸長方形を呈していることがわかる。また規模は，長軸長280cm，短軸長60cm，深さ27cmを測ることから，長軸方向の距離が，短軸方向のそれに比して，圧倒的に長くなっている。縦・横断面は，壁面が緩く傾斜し，底面が平坦面を呈する形態である。

遺物は，全く遺存していない。

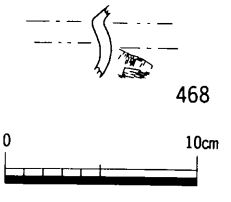

第110図　SKc17遺物実測図

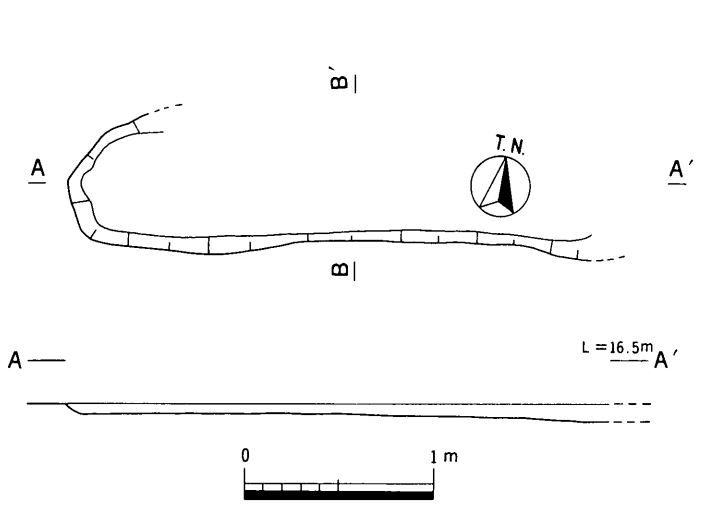

第111図　SKc18遺構実測図

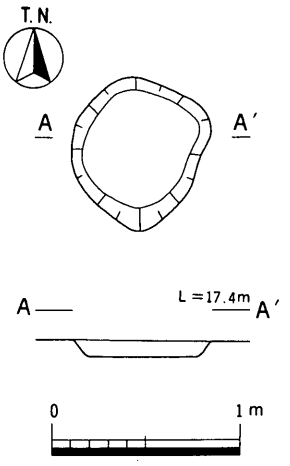

第112図　SKc19遺構実測図

SKc19（第112図）

O44区中央部から北西方約8mの地点に所在する。

平面形態は，東壁面の一部分が屈曲する形態を示すが，不整な円形を呈している。規模は，長径80cm，短径70cm，深さ9cmである。また縦・横断面については，壁面が緩く傾斜することと，底面が平坦面を呈することがわかる。

遺物については，器形不詳の弥生土器の小片を1点採取することができたが，図示するには至らなかった。

SKc20（第113・114図，図版69）

O44区中央部から北東方約6mの地点において検出した。

遺構の南部が，用水路の開削により，完全に損壊しているが，原形は整然とした隅丸長方形の平面形態を呈していたことが推察できる。また，遺存する規模は，長軸長330cm，短軸長185cm，深さ50cmである。壁面は緩く傾斜し，底面が平坦面を呈する形態である。

埋積土は，3種類に分別することが可能であり，中位以下の土層序が細かく分別することができるのに対して，上位のそれは単

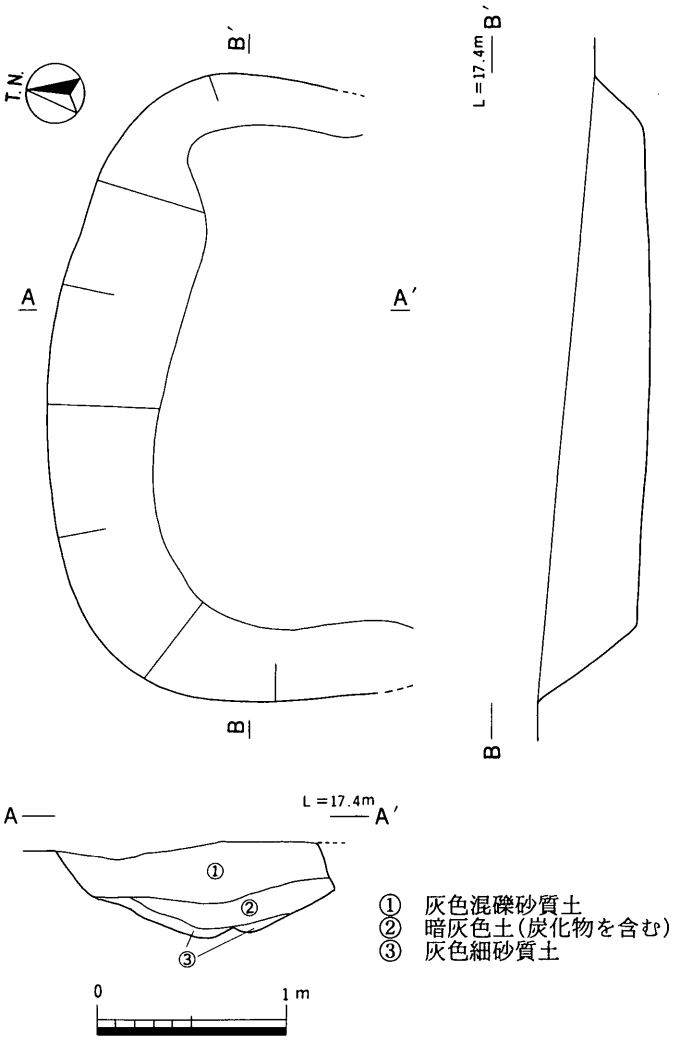

第113図　SKc20遺構実測図

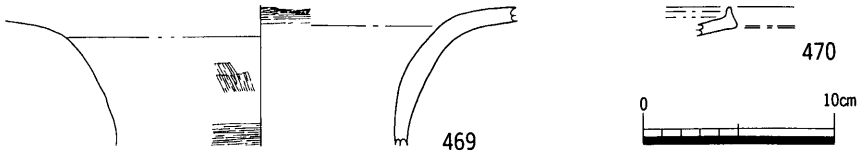

第114図　SKc20遺物実測図

一の土壌により形成されていることから，遺構の廃絶直後の埋没は漸次的であり，その後は人為的あるいは，大きい自然の営力等の要因により，埋没速度が急速に早められたことが推察できる。

採取することができた遺物は，弥生土器壺形土器（469）と，同甕形土器（470）である。

SKc21（第115図）

O45区中央部から北方約４ｍの位置に所在する。

平面形態は，整然とした円形を呈しており，規模は，最大径80cm，深さ８cmである。しかしながら，壁面の存在が瞭然としていないことから，既に遺構の上位の大部分が損壊していることが推察できるのである。

なお，埋積土を構成する土壌は，基盤土壌に酷似していることが判明している。

採取することができた遺物は，弥生土器甕形土器の胴部２点と，器形不詳の小片２点である。これらについては，図示するには至っていない。

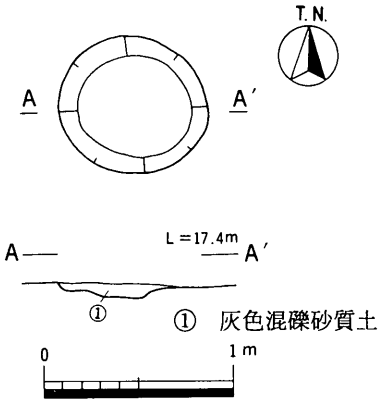

第115図　SKc21遺構実測図

SKc22（第116図）

O45区のSKc49の東壁面に接触する位置において検出することができたが，同遺構の掘削により，本遺構の西半部が破壊されている。

原形は，整然とした円形の平面形態を呈していたことが，容易に想定できるのであるが，遺構の遺存状態が悪化しているために，計測することができる規模は，最大径60cm，深さ１cmである。

遺物は，全く遺存していない。

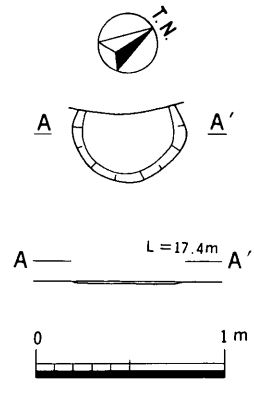

第116図　SKc22遺構実測図

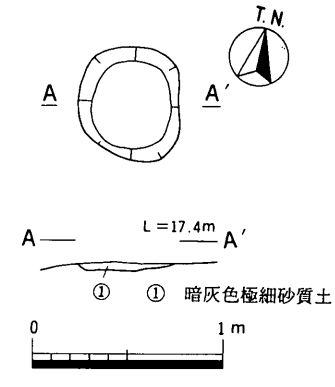

第117図　SKc23遺構実測図

SKc23（第117図）

O45区において，SKc49の南方約１ｍの位置に所在する。

平面形態は，不整な隅丸正方形であり，規模は，長軸長60cm，短軸長55cm，深さ５cmを測る。特に深度が小さい事実から，遺構の上位部分が滅失していることが想定できる。

遺物は，全く採取することができなかった。

SKc24（第118図）

O45区中央部から南東方約3mの地点において検出した。

平面形態は，西壁面が外方向に突出した形態を示すために，不定形を呈するが，東半部の状態を考慮すると，基本的には円形に掘削することを意図していたことが推測できるのである。また，計測することができる規模は，長軸長140cm，短軸長70cm，深さ4cmである。

なお，本遺構は，底面が平坦に整形されていない特徴を有していることから，内部に容器様の物体を埋設することを目的として掘削された可能性を想定することは難しいと考えている。

遺物は，全く遺存していない。

SKc25（第119図）

U37区中央部から西方約6mの地点において検出した。本遺構が埋没した後に，上位にSHc42が掘削されたために，遺構の上位部分が損壊している。

平面形態は，整然とした長楕円形を呈しており，規模は長径124cm，短径80cm，深さ11cmを測ることができる。また，縦・横断面は，壁面が緩傾斜を示し，底面が平坦面を呈する形態である。

採取した遺物は，弥生土器甕形土器の胴部4点と，器形が判然としない小片3点である。

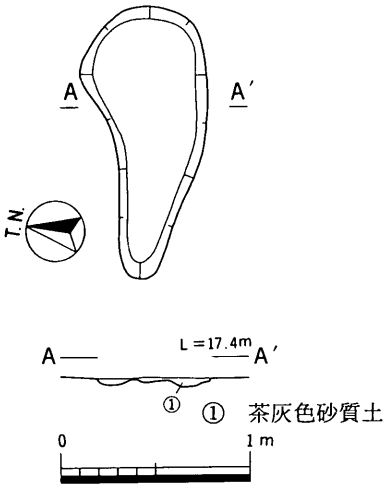

第118図　SKc24遺構実測図

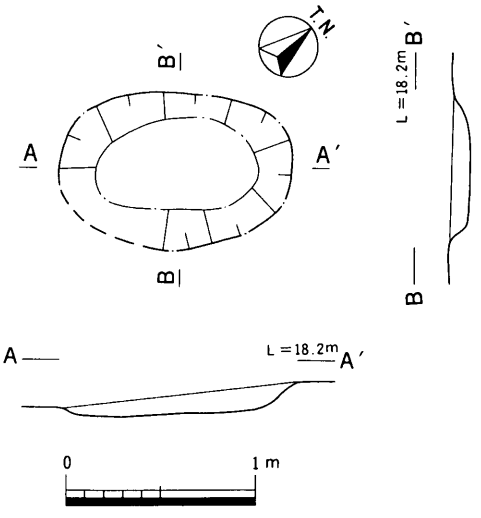

第119図　SKc25遺構実測図

SKc26

U38区中央部から北西方約5mの位置に所在するが，遺構の南半部が用水路の開削により，滅失していることと，当該位置が遺構の密集地域に相当したために，近接する遺構との区別が十分ではなかったことから，原形が著しく損なわれている。したがって，検出することができた遺構は，底面の一部分のみであり，記録についても，その深度を計測することに留まっている。

遺物は，全く遺存していない。

SKc27（第120・121図）

U41区中央部から北方約4mの地点において検出した。

遺構の北半部がSDc102の開削による破壊を被っているが，原形は，不整円形の平面形態を呈していたことが推察できる。壁面は，緩く傾斜する形態であり，底面は，西部から東部へ傾斜する状態を示している。なお，規模については，長径185cm，短径65cm，深さ27cmまで測ることができる。

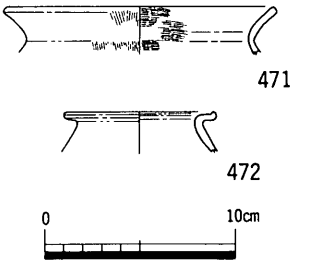

第120図　SKc27遺物実測図

遺物は，多数の弥生土器甕形土器の小片を採取することができたが，図示することができる資料は2点（471，472）である。472は，水平気味に開口する口縁部を有する器形であり，同端部を上方に突出させる特徴をみることができる。

SKc28（第122図）

U51区西辺中央部において検出した。

遺構の北西半部は，用水路の開削により，滅失している。復元することができる遺構の平面形態は，隅丸長方形であり，規模は，長軸長80cm，短軸長70cm，深さ13cmである。縦・横断面の形態は，壁面が緩く傾斜し，底面が平坦面を呈している。

遺物は，弥生土器甕形土器を2個体分採取することができたが，図示するには至っていない。

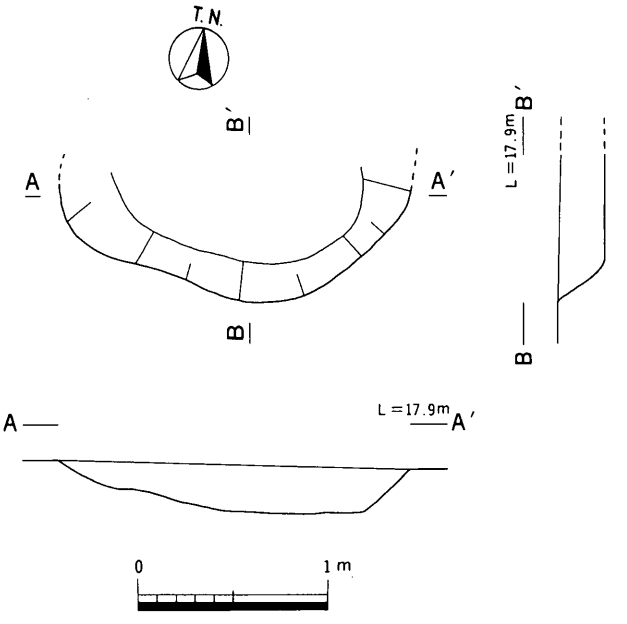

第121図　SKc27遺構実測図

SKc29（第123図）

U51区中央部から南西方約3mの地点において検出した。

平面形態は，整然とした隅丸長方形であり，縦・横断面は，壁面が緩く傾斜し，底面が平坦面を呈する形態である。また，規模については，長軸長125cm，短軸長90cm，深さ15cmを測ることができる。

遺物は，弥生土器の煮沸容器の小片が1点遺存しているのみであり，器形を復元することは困難である。

SKc30（第124図）

U52区中央部に所在する。

遺構の北端部が用水路の開削により，滅失しているが，原形は，長楕円形の平面形態を呈していたことが推察できる。縦・横断面は，壁面が緩く傾斜し，底面が平坦面を呈する形態である。なお，計測す

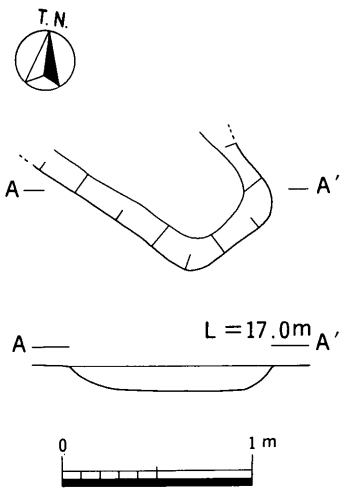

第122図　SKc28遺構実測図

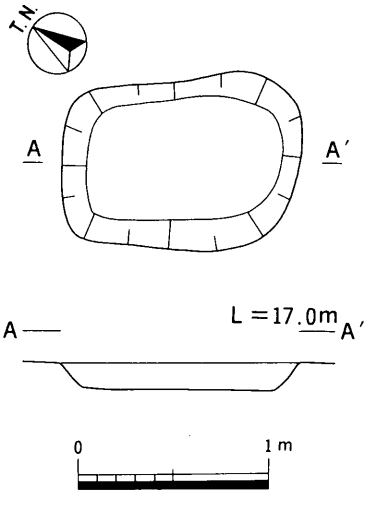

第123図　SKc29遺構実測図

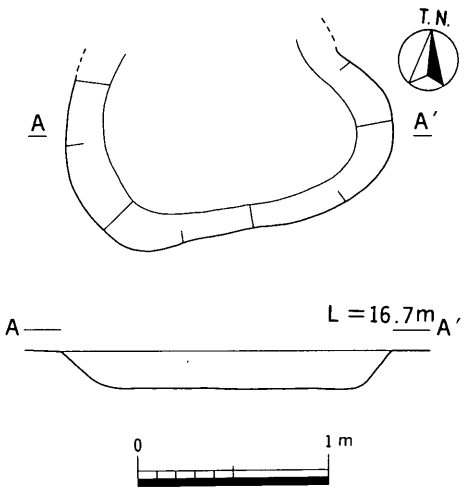

第124図　SKc30遺構実測図

ることができる規模は，長軸長175cm，短軸長105cm，深さ27cmである。

採取した遺物は，弥生土器甕形土器の小片１点である。

⑤　溝状遺構

SDc08（第125図，図版88）

N42区東半部の中央部において検出したが，遺構の東部は，SHc05とSDc83によって破壊されている。

したがって，遺存する遺構の規模は，全長約10m，最大幅100cm，深さ30cmを測るのみである。また，平面形態については，直線状を呈しており，中心軸が東西の方向性を示していることがわかる。

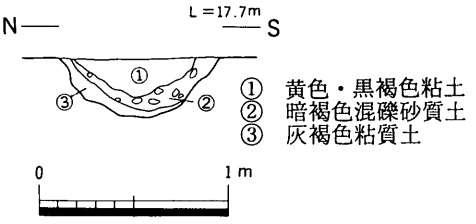

第125図　SDc08遺構実測図

SDc10（第126・127図，図版89）

U51区東半部の中央部からU53区北東部に及ぶ流路である。

遺構は，現存する用水路の開削により，中央部分が滅失しているが，総延長約35m，最大幅150cm，深さ15cmの規模を有することが判明している。また平面形態は，直線状を呈しており，流路の中心軸は，南西から北東の方向性を示すことがわかる。

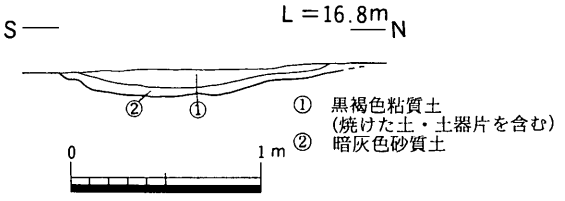

第126図　SDc10遺構実測図

採取した遺物の破片総数に占める割合は，弥生土器の煮沸容器の数量が最も高く，他としては，弥生土器高杯形土器３個体分，同壺形土器２個体分，須恵器２個体分が存在するのみである。これらのうち，図示した資料は，壺形土器２点であるが，特に473は，水平気味に開口する口縁部を有する器形であり，頸部については，直立あるいは，直線状に内・外傾する形態が想定できる。

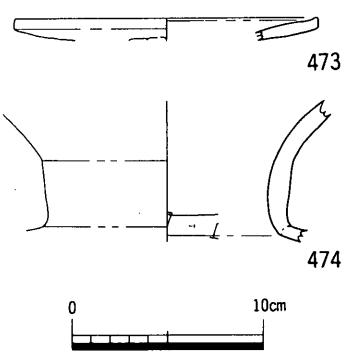

第127図　SDc10遺物実測図

SDc20・21・22（第128～130図）

U48区北西部において，３遺構が重複した状態を示している。

いずれも，直角に屈曲する平面形態を呈しており，屈曲点の頂点を南方向にしていることがわかるが，各遺構の北方に形成された空間部分に，関連する遺構が存在しないために，性格については判然としない。

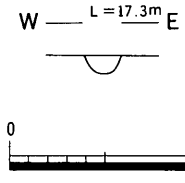

第128図　SDc20遺構実測図

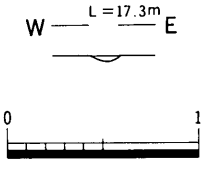

第129図　SDc21遺構実測図

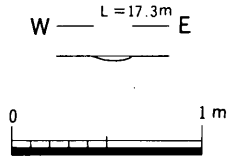

第130図　SDc22遺構実測図

なお，各々の規模は，SDc22が最大幅15cm，深さ７cm，SDc21が最大幅15cm，深さ５cm，SDc20が最大幅20cm，深さ５cmである。

遺物については，SDc20から弥生土器の小片５点を採取することができたが，原形を復元するには至っていない。

SDc23・25（第131・132図）

U48区北東部において検出した。

規模は，SDc25が最大幅45cm，深さ9cmであり，SDc23が最大幅20cm，深さ4cmを測る。そして，平面形態については，ともにく字形に屈曲することにより，屈曲点の内角が直角を呈していることがわかる。

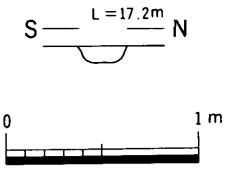

第131図　SDc23遺構実測図

ところで，これらの遺構の配置は，相互の屈曲部の頂点を外方向として，整然とした長方形の平面形態を示すことが判明した。しかも，各遺構によって構成された内部空間の中央部においては，炭化物を包蔵するSKc02が存在することを知り得たのである。したがって，これらの事実からは，各溝状遺構については，竪穴住居跡の壁溝の一部分が遺存していることを推測することが適当であると考えられている。

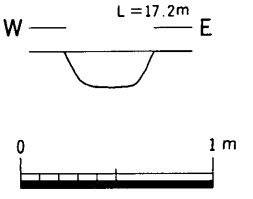

第132図　SDc25遺構実測図

遺物は，SDc25から弥生土器甕形土器の小片5点が，SDc23からは同甕形土器の小片1点が出土しているが，いずれも遺存状態が悪化しているために，図示するには至っていない。

SDc32（第133・134図）

U49区南東部からU50区南半部に及ぶ流路である。

遺構の平面形態は，西端部において，岸部の歪曲が著しい以外は，直線状を呈している。したがって，流路の中心軸の方向性は，東西方向を示す。また，遺構の規模については，総延長約20m，最大幅142

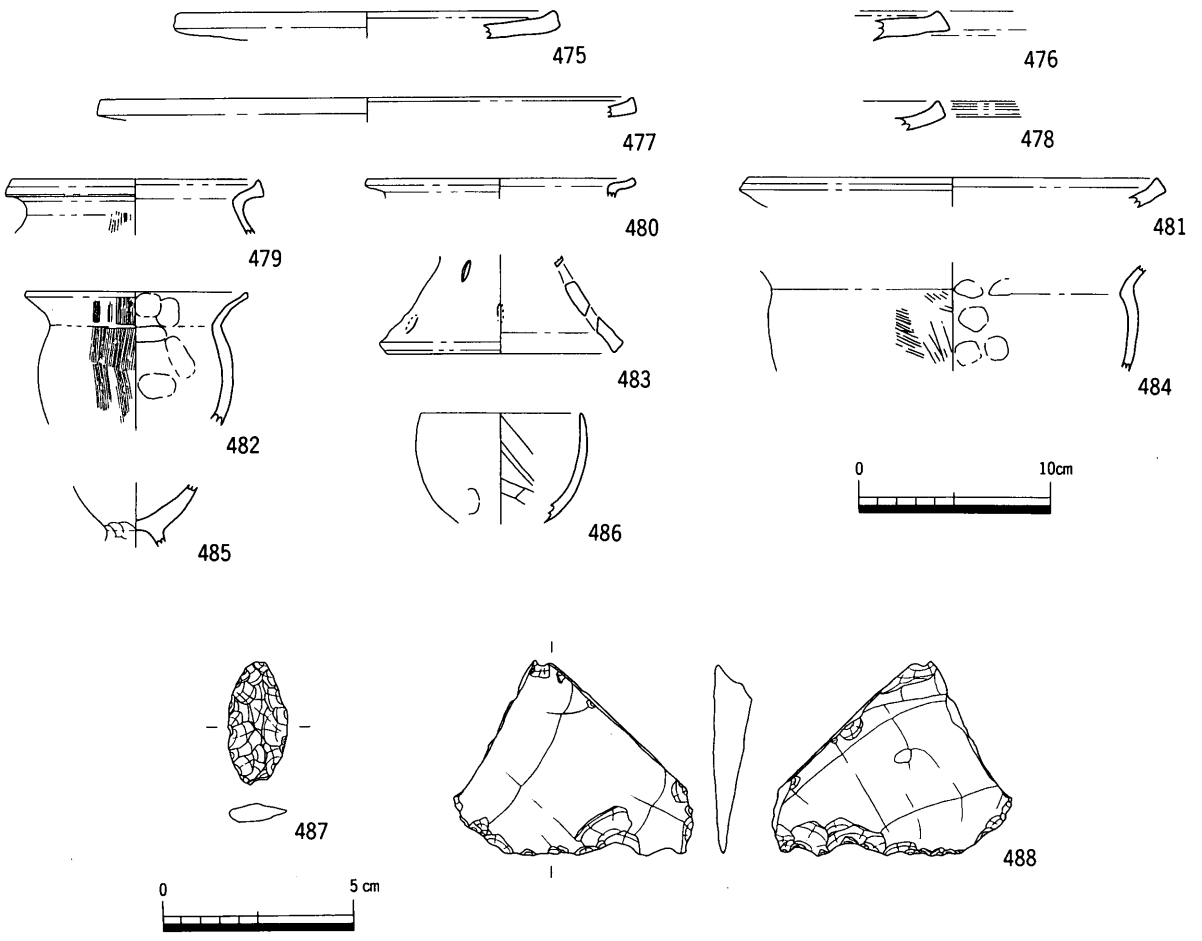

第133図　SDc32遺物実測図

cm，深さ23cmを測ることができる。

遺物は，多数の弥生土器の小片と，打製石器，サヌカイト剝片を採取している。弥生土器壺形土器（475～478）は，水平気味に開口した口縁部を有する器形であり，同端部の内面と，先端部に強い横ナデ調整を施すことにより，端部を上方に突出させる点が特徴である。485については，脚台を有する鉢形土器の器形を復元することができる。

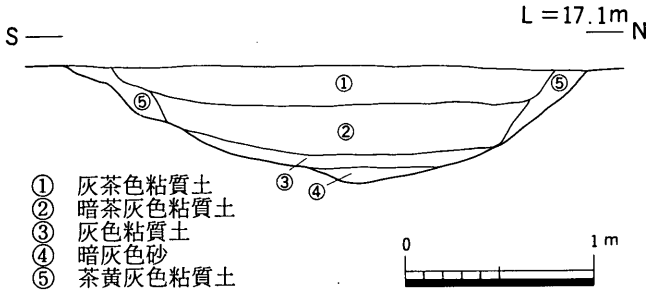

第134図　SDc32遺構実測図

⑥　不明遺構

SXc04（第135・136図，図版114）

O40区中央部から南西方約4mの地点に所在しており，SHc06とSKc37の下部に位置する。

遺構の南壁面が，対象地域の外部に埋没しているために，全体像は判然としないが，平面形態は，西壁面が直線状の形態を，東壁面が外方向にく字形に屈曲する形態を示している。また縦・横断面は，西壁面から底面にかけての傾斜が緩やかであるのに対して，北・東部のそれが急傾斜を呈する特徴を有し

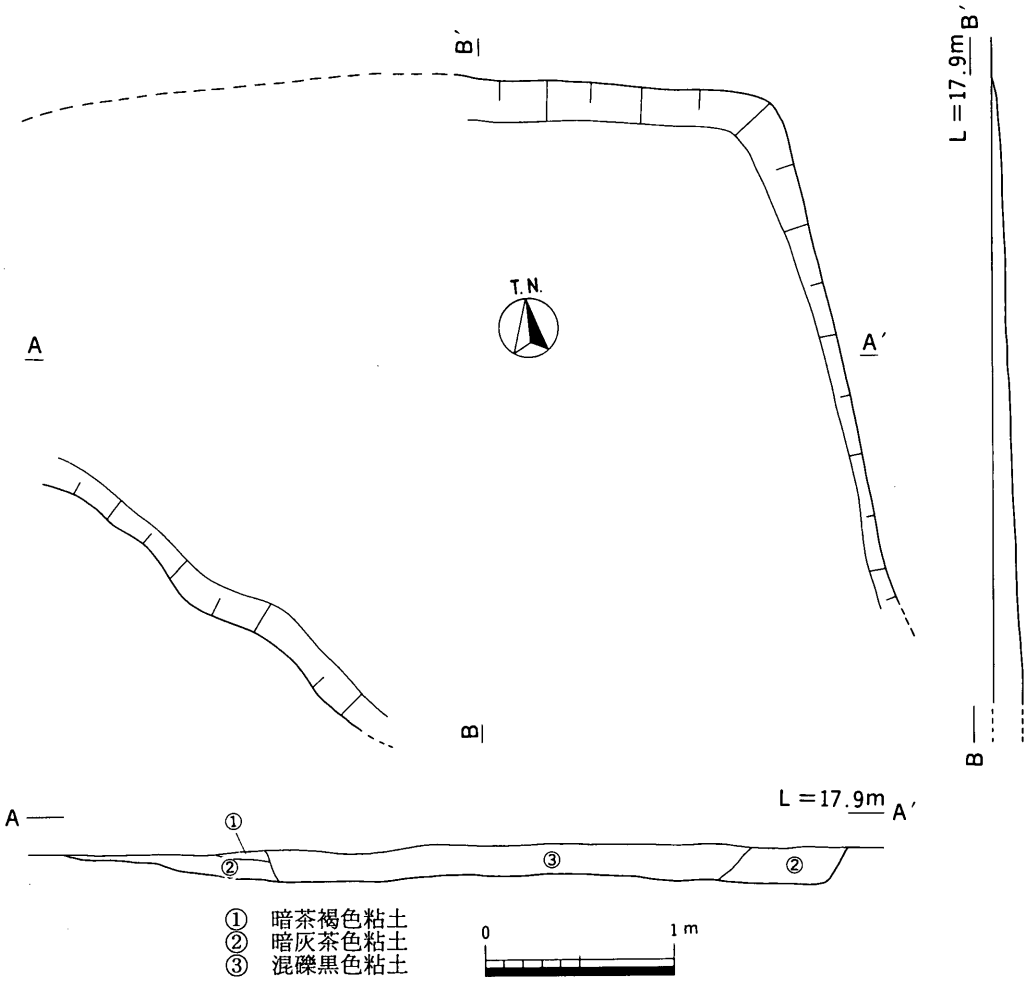

第135図　SXc04遺構実測図

ている。規模は，東西長410cm，南北長330cm，深さ16cmを測る。

なお，底面の北東隅部と南半部において柱穴様の遺構を検出することができたが，規則的な位置関係を示していないことから，上部構造の存在を想定することは難しいと考えている。

ところで，内部の埋積土は，円礫が混在する黒色系の粘性土と，茶褐色系の粘性土の２種類に分別することができる。特に，前者が後者を分断する状態により，堆積していることから，遺構内部に後者の土壌が充填された後に，再度の掘削行為が行われたために，前者の土壌が堆積したことが想定できるのである。

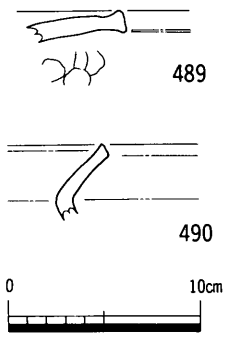

第136図　SXc04遺物実測図

遺物は，多数の弥生土器の小片を採取しているが，遺存状態が不良であるために，図示することができた資料は，壺形土器１点（489）と，甕形土器１点（490）である。前者は，水平気味に開口する口縁部を有しており，同端部を上下に肥厚する点が特徴である。後者は，口縁部がく字形に屈曲する器形であり，同端部が上方に突出する形態を示している。

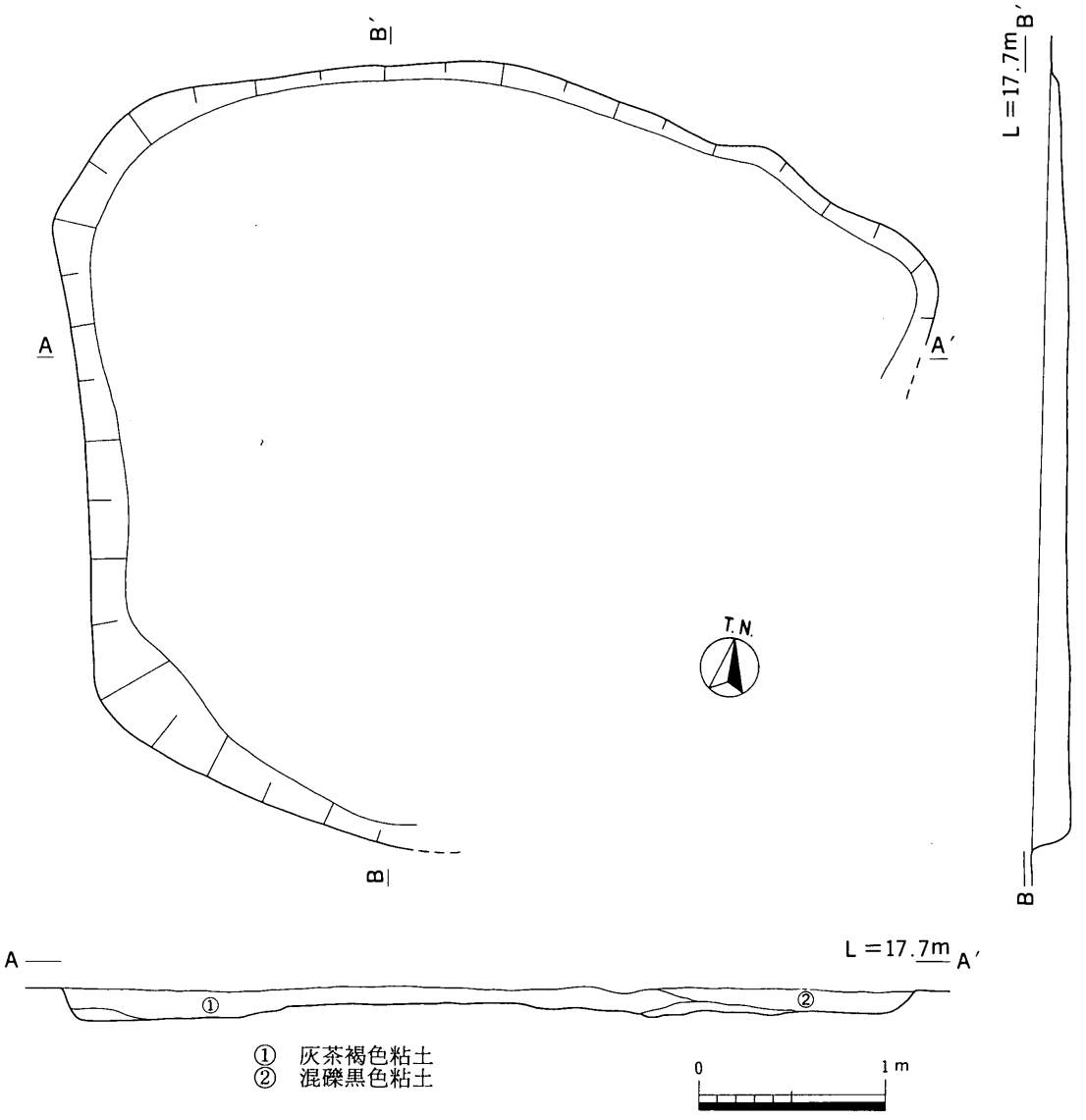

第137図　SXc05遺構実測図

SXc05（第137・138図，図版114）

O40区中央部から東南方約４ｍの地点において検出した。

遺構の東半部が，SXc18の開削により損壊を被っているが，原形は，不整隅丸長方形の平面形態を呈していたことが推測できる。また，縦・横断面は，壁面の傾斜角度が急であり，底面は，平坦に整形されていることがわかる。さらに，規模については，長軸長460cm，短軸長410cm，深さ23cmを測る。

採取した遺物には，多数の弥生土器の小片と，炭化材があるが，図示することができた資料は，甕形土器口縁部３点（491～493）と，鉢形土器底部１点（494）である。

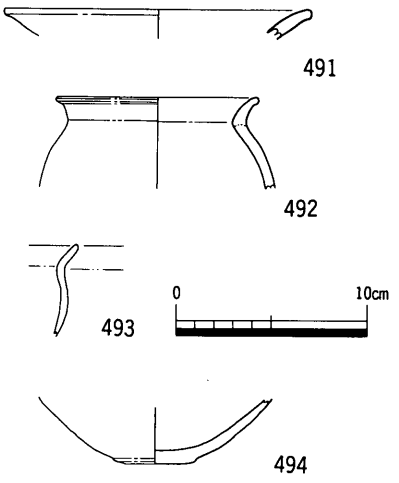

第138図　SXc05遺物実測図

⑦　遺物包含層（第139・140図）

本項において，遺物包含層に包蔵されていた，弥生時代の資料を一括して報告することにする。

図示した資料は，弥生土器，打製石器，磨製石器である。

まず，弥生土器壺形土器（495～497）は，水平気味に広く開口した口縁部を有する器形であり，同端部を上方に突出させる特徴が認められる。さらに，この口縁部形態を示す器形は，頸部が直立，もしくは直線状に内・外傾することが想定できる。また同（500）は，口縁部内面に，帯状の凸帯が同心円状に貼付されていることから，蓋様の付属物を伴っていたことが考えられる。

甕形土器の主体は，口縁端部に強い横ナデ調整を施すことにより，平滑な端面を成形する資料（504～508）と，口縁端部を上方に突出させる資料（509～512）が構成している。前者の大部分は，器壁が厚い器形であり，頸部の屈曲角度が緩慢である点が特徴である。なお，同（517，518）については，口縁部が直立気味に外反し，口径が胴部の最大径を凌駕する器形であることがわかる。甕形土器の底面のは，完全に平底の形態を示している。

高杯形土器には，口縁部内面に強い横ナデ調整を施すことにより，同面を段状に成形した資料が多く含まれることがわかる。

鉢形土器は，く字形に屈曲する口縁部を有する大型品（537），口径に比して，器高が小さいために，浅いボウル形を呈する資料（539，540），半球形の小型品（536）に大別することができる。また，541については，脚台が装着された器形が復元できると考えている。

542は，底部が成形段階において穿孔されていることから，甑様の使途が想定できる。

543については，器台形土器の口縁部の一部分であると考えている。

磨製石庖丁（545）は，両側面方向から，２孔が穿孔されたことが瞭然としているが，各孔の中心点を連絡する直線は，背部の方向性に平行しないことがわかる。

546は，原形が長方形の平面形態を呈していたことが推察できる資料であり，片面に未加工の自然礫面が残存している。

547の原形については，撥形の平面形態を呈することが考えられるが，頂部と，側縁部の一部分に敲打の痕跡が認められることから，くさび様の使途を想定することが可能である。

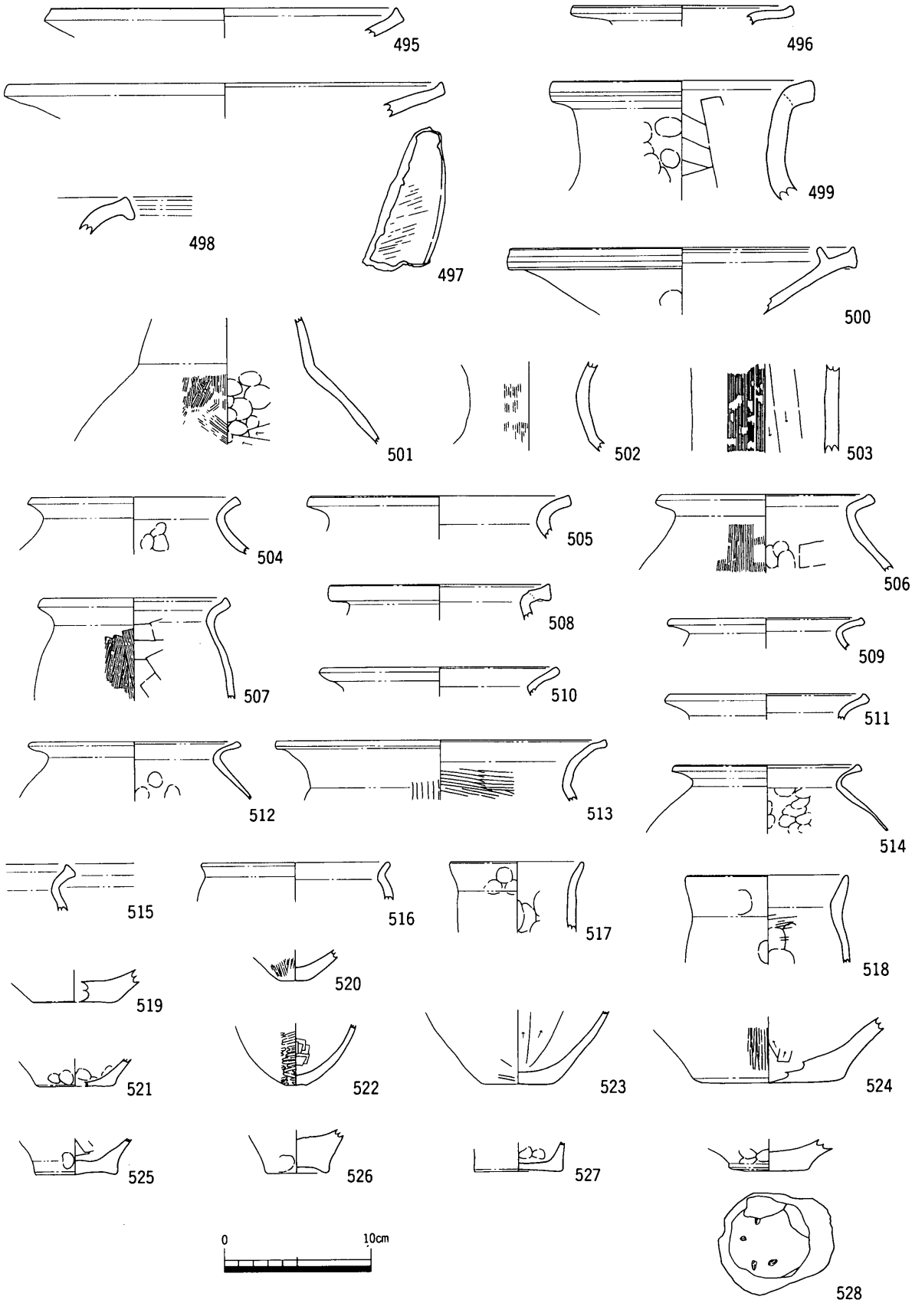

第139図　遺物包含層遺物実測図(1)

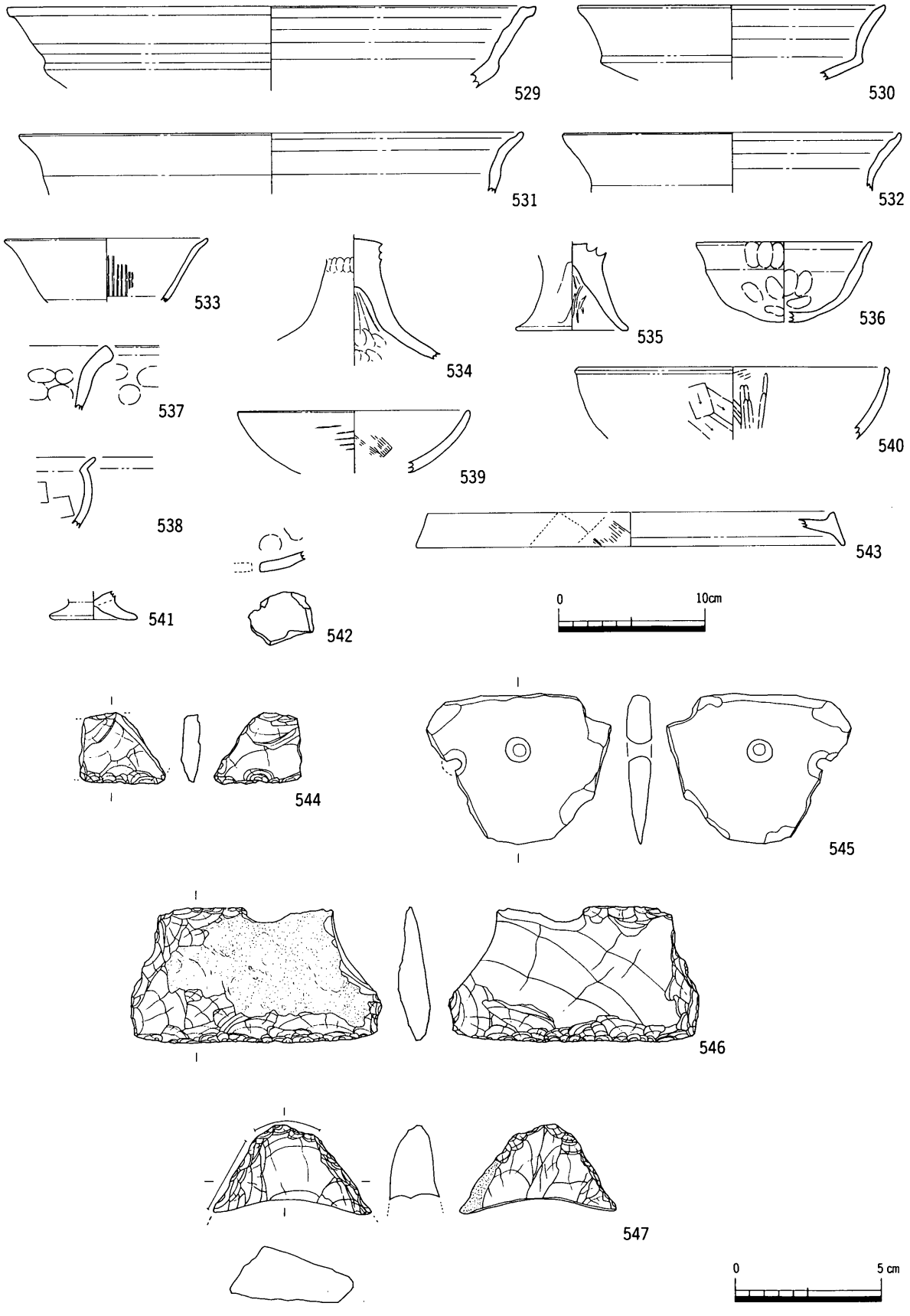

第140図　遺物包含層遺物実測図(2)

2　古墳時代

(1)　前期前半

①　竪穴住居跡

SHc19（第141図，図版33）

N41区中央部の西方約5mの地点において検出した。遺構の大部分が調査対象地域の外部に埋没している上に，東半部がSKc85の掘削による破壊を被っているために，全体像を知ることは難しくなっている。

しかしながら，遺存する遺構が円弧状の平面形態を示すことから，全体が円形の平面形態を呈していたことは，容易に推測することができるのである。したがって，規模についても直径が約380cmを測ることが想定できる。

壁面は緩やかに傾斜する形態であり，床面はほぼ平坦に掘削されている。遺構検出面から床面の最深部までの深さは16cmである。

内部構造としては，壁面直下の床面上に，最大幅22cm，深さ7cmのいわゆる壁溝が設けられているのみであり，その他の施設は全く検出していない。

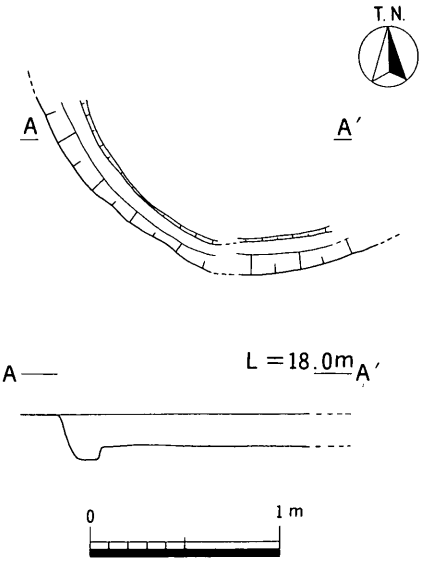

第141図　SHc19遺構実測図

SHc20（第142・143図，図版33・34）

N42・43区の境界部分に所在しており，O43ポイントの北方約10mの地点に位置する。

遺構の東半部が，SDc83の開削による破壊を被っているために，全体像を知ることが難しくなっているが，遺存する遺構の平面形態が，円弧状を示すことから，原形は円形を呈していたことが推察できるのである。また，縦・横断面は，壁面が鉛直方向に傾斜し，底面は平坦に掘削されていることがわかる。なお，計測することができる規模は，最大幅282cm，深さ46cmである。

ところで，壁面と底面の変化点においては，最大幅11cm，深さ6cmの溝状遺構が円形に配置されていることが判明したことから，竪穴住居跡の壁溝に類似する施設としての性格を与えることができると考えている。しかしながら，他の施設が全く

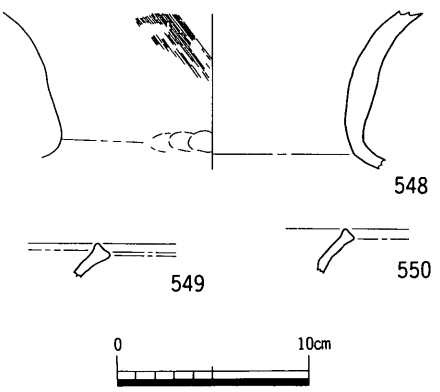

第142図　SHc20遺物実測図

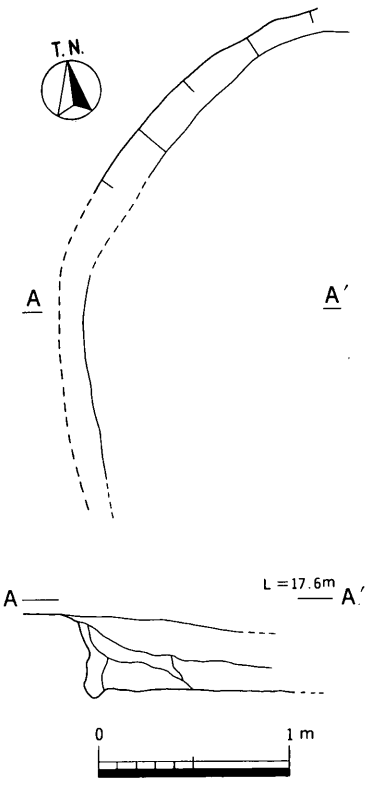

第143図　SHc20遺構実測図

遺存していないために，速断は避けることとする。

遺物は，弥生土器の煮沸容器を多数採取している。549，550は，口縁端部を上下方向に肥厚する器形である。また，壺形土器（548）については，逆八字形に開口する口縁部形態を復元することができると考えている。

SHc21（第144～147図，図版35～38）

O42区の南半部において検出した。

遺構の南部は対象地域の外部に埋没していたために，調査を行い得ていない。また，北部と中央部が空港施設の建設工事により損壊している。

遺構の遺存状態は極めて不良であり，壁面はほぼ完全に滅失している。また，床面についても削取により生活面が損失していることが推測できる。そこで，壁溝と考えられる溝状遺構の配置を根拠として

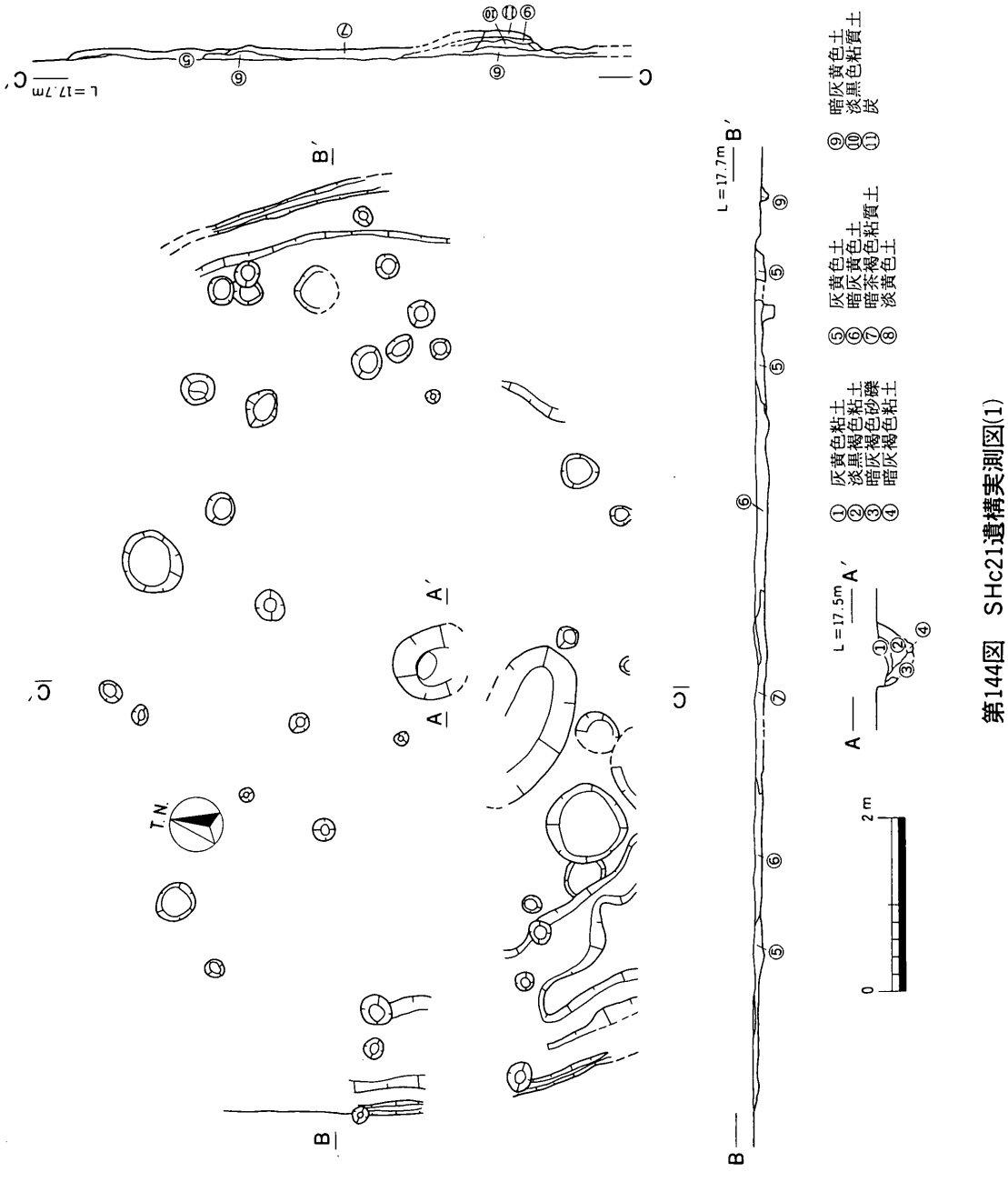

第144図　SHc21遺構実測図(1)

原形の平面形態を推測すると，東西の位置において円弧を描く形態を示すことから，整然とした円形を呈していたことが考えられるのである。

なお，計測することができる規模は長径1175cm，短径675cm，深さ24cmであるが，壁面が失われていることから，原形はこれらの値を超えていたことは確実である。

内部施設としては上記の壁溝以外に，ベッド状遺構，柱穴群，炉跡を検出した。ベッド状遺構は東部の壁溝に平行する位置において，最大幅46cm，高さ15cmを測ることができる。

主柱穴と考えられる遺構は，壁溝から内部へ約92～172cmの位置において6基を検出している。これらはほぼ円形に配列されており，失われた壁面と同心円上に位置することが推察できる。

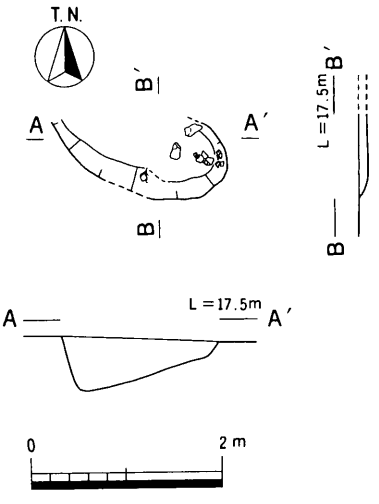

第145図　SHc21遺構実測図(2)

炉跡は，床面のほぼ中央部に設けられており，内部の埋積土中に焼けた土を包蔵していたことが判明している。原形は不整円形の平面形態を呈していたことが考えられるが，南半部分が滅失しているために，遺存する規模は長径82cm，短径66cm，深さ44cmである。

図示した遺物は，555，556，565，576，580，585，586以外が，床面に密着するか，あるいは上記の床面の施設の内部に転落した状態で出土した資料である。

壺形土器（552）は，小型丸底壺の器形であるが，肩部の張りが弱く，胴部が小型化する段階にあることが推測できる。同（553）は，口縁端部を上下に肥厚することにより，広い端面を成形した器形であり，同面においては，2条の平行する凹線文を観察することができる。この口縁部の形態については，鉢形土器（577）においてもみることができるが，全資料中の主体を構成しないことから，前代の資料の混入であると考えている。同（554）は，二重口縁部を有する器形であり，口縁部の立ち上がり部分が長大である点が特徴である。甕形土器は，口縁部が湾曲して外反する器形（556，559，561）と，く字形に屈曲する，短い口縁部を有する器形（557，558，561）が主体となる。特に前者については，口縁端部の内外面に，強い横ナデ調整を施すことにより，端部をわずかに，上・下方に肥厚させる特徴をみることができる。また，甕形土器の底部の形態は，完全な平底と，形骸化した平底が併存することがわかる。鉢形土器は，口径に比して，器高が低い器形が主体となり，皿形を呈する粗製品（582）が混在する。

なお，上記の資料以外に，多数の弥生土器の小片を採取している。

また，その他の遺物としては，鉄鏃（584），板状鉄製品（585），作業用の台石として利用されたことが推察できる自然石（586），サヌカイト剝片2点，多数の焼けた土の塊が出土している。584は，先端部の平面形態が菱形を，基部の横断面が長方形を呈する形態である。585の縦断面は，下部が鋭利な形態を呈しており，原形は，四角形の平面形態を復元することができることから，刃器としての使途を想定している。586は，人為的な加工の痕跡が全く認められないが，片面全体が平滑に研磨された状態を示している。

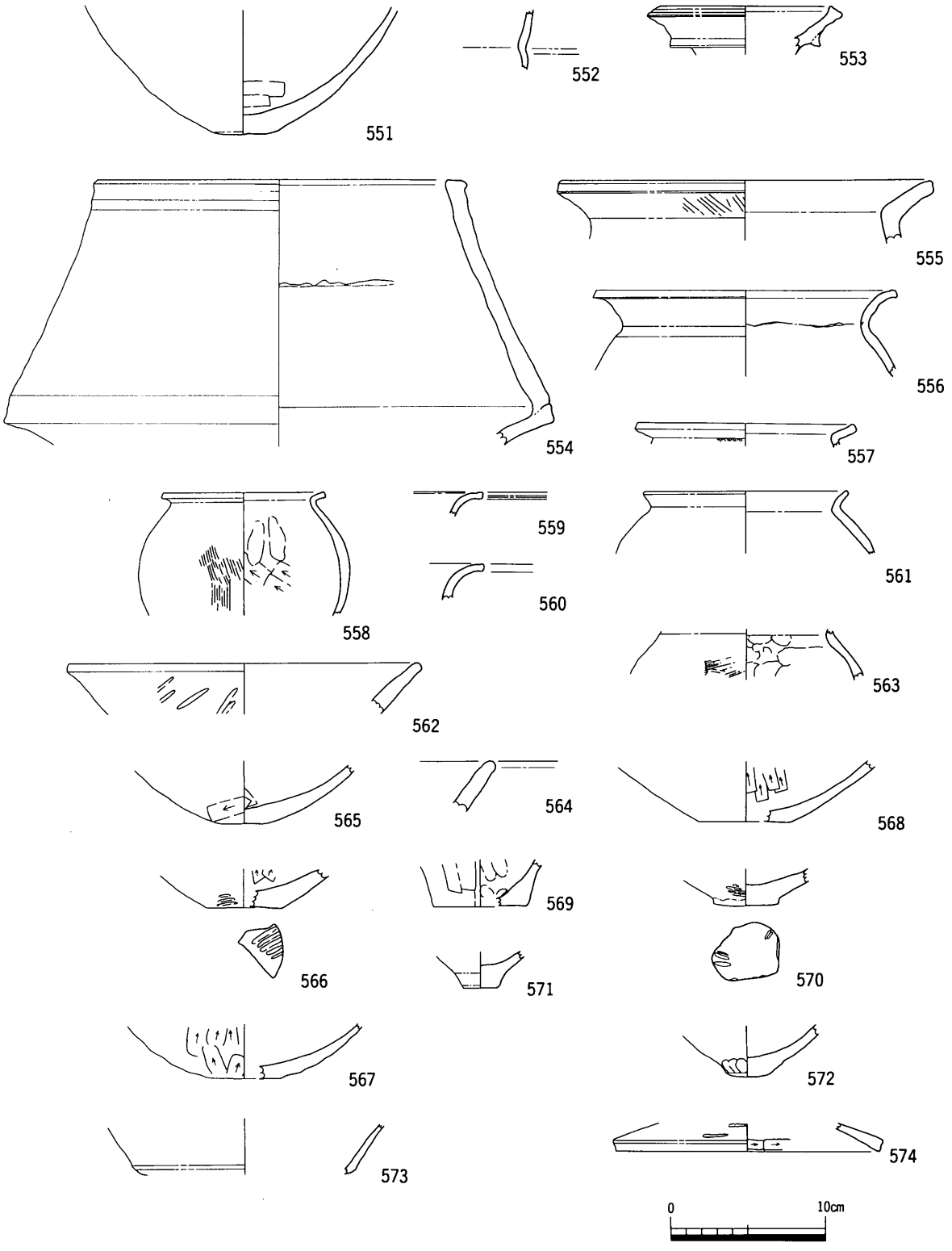

第146図　SHc21遺物実測図(3)

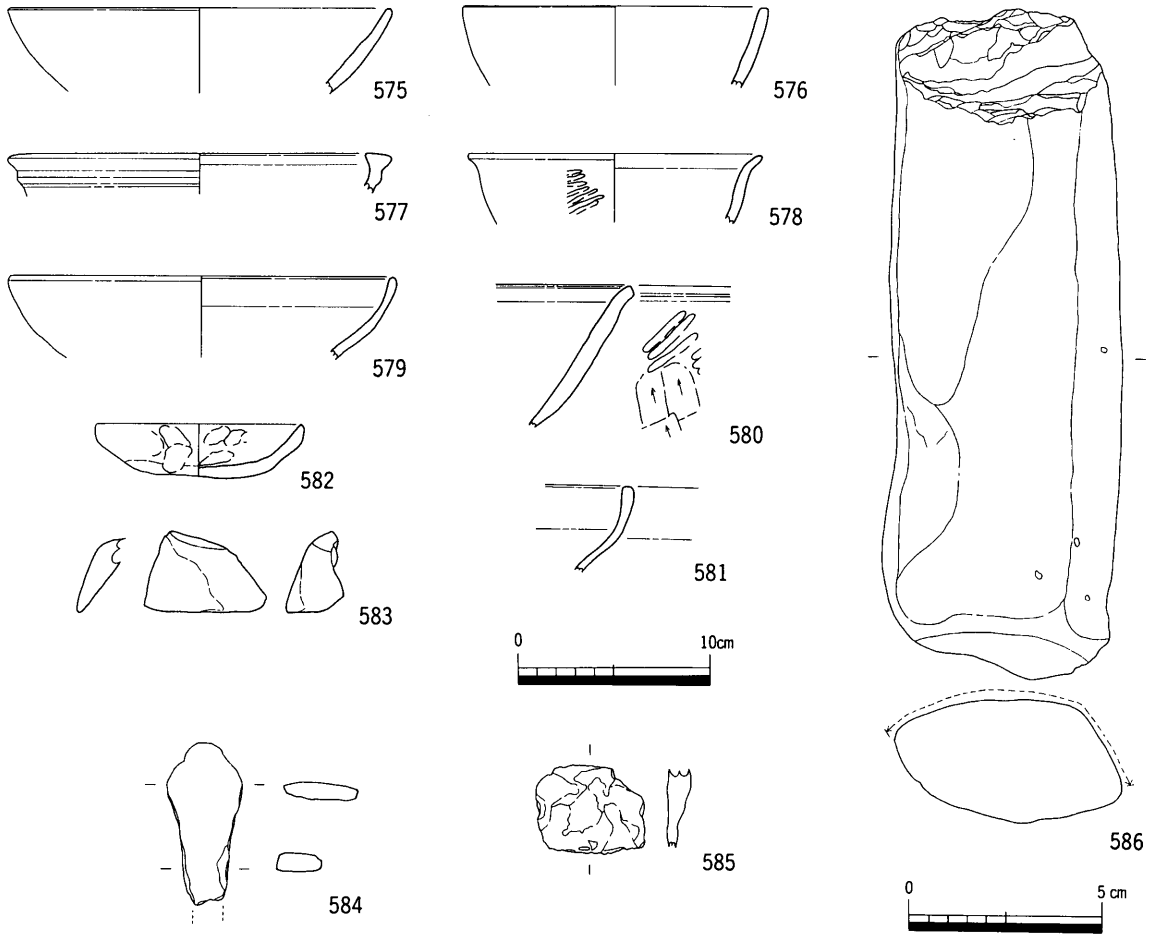

第147図　SHc21遺物実測図(4)

SHc22（第148・149図，図版37～40）

N・O42区の境界部分において検出した。

遺構のほぼ中央部には用水路が存在したために，全体像を把握することが困難である。

遺存する南半部分の平面形態と規模から，原形は整然とした円形を呈し，長径610cm以上の規模であったことが想定できる。

内部施設としては主柱穴2基と土坑1基を検出することができた。前者の配列から，旧状における主柱穴は4基による構成であり，正方形の位置関係を示していたことが推察できるのである。

後者は，南壁面に接触する位置に設けられており，主軸が壁面に平行する方向性を示している。規模は長軸長186cm，短軸長112cm，深さ14cmである。内部の埋積土中からは，特筆すべき包蔵物は採取されていない。

遺構の上位の大部分が削取されているために，埋積の過程を知ることが困難になっている。

遺物は，床面に密着した状態により出土した，高杯形土器1点（587）を採取することができたのみである。同資料については，器形の特徴を示す部位が遺存していないために，製作時期を特定することが困難になっている。

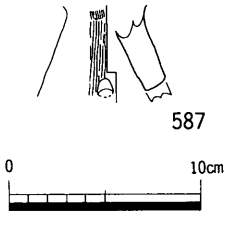

第148図　SHc22遺物実測図

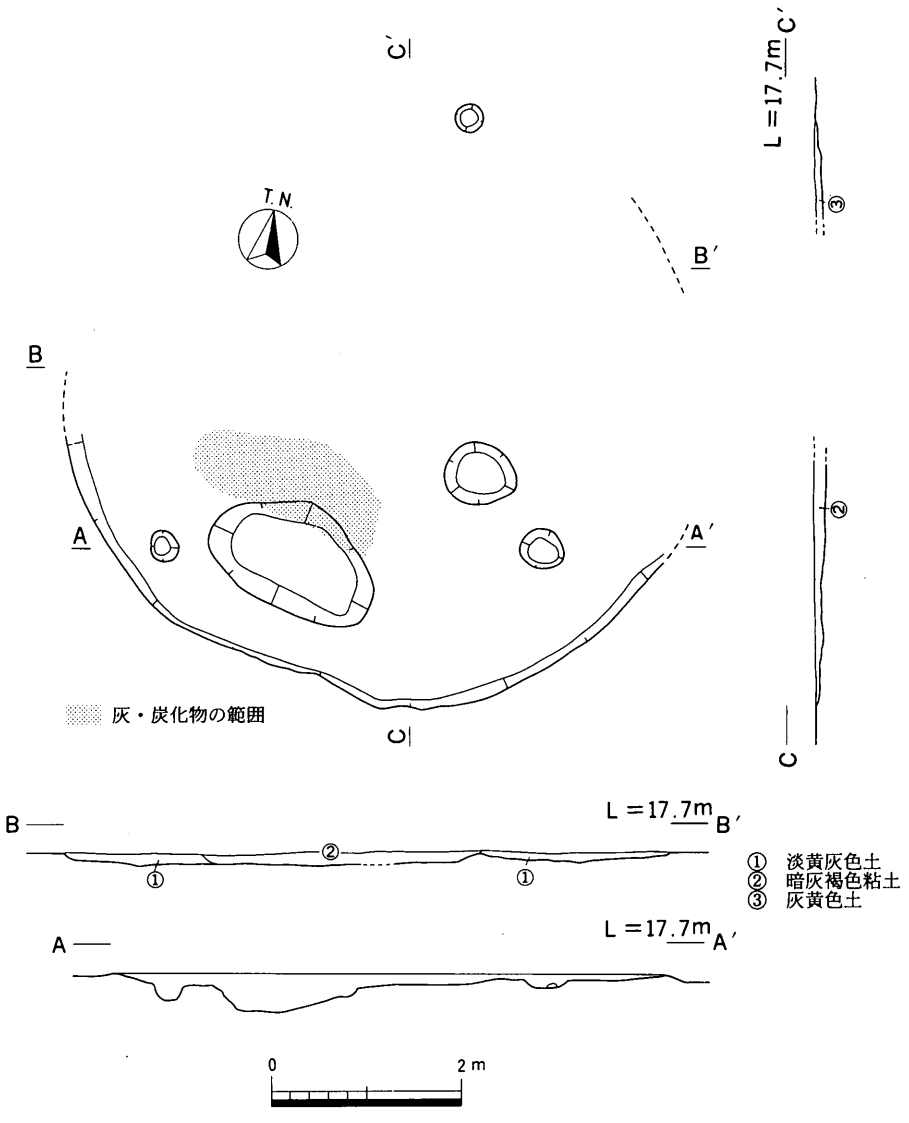

第149図　SHc22遺構実測図

SHc23（第150～153図，図版40～42）

U38区西部において検出した。埋没後，東南隅部の上位にSXc08が構築されている。

調査は道路建設の工事工程を考慮して，II－8区とII－14区に分割して行ったために，遺構の南北部分において調査時期に差異が生じ，境界部分の情報を得ることができなかった。さらに，遺構の南部は調査対象地域の外部に埋没しているために，詳細を知り得ていないが，平面形態は整然とした正方形を呈していることがわかる。また，規模については，長軸長672cm，短軸長560cm，深さ39cmを測ることができる。

内部施設としては，まず，西壁面に近接した位置に最大幅90cm，高さ8cmのベッド状遺構を有している。ところが，南壁面の西端部において，その幅が狭くなることにより，次第に消滅する状態をみることができるため，同遺構は当該壁面部分には設けられていないことが考えられるのである。したがって，遺構の北及び東部において確認している壁面については，ベッド状遺構の傾斜面であることのみならず，住居跡の外郭を形成する壁面である可能性についても考慮する必要があると考えている。

次に，床面中央部において炉跡と考えられる不整隅丸長方形の平面形態を呈する土坑が存在する。内部の埋積土中に炭化物の混入を確認しているが，その量は多くない。なお，規模は長軸長140cm，短

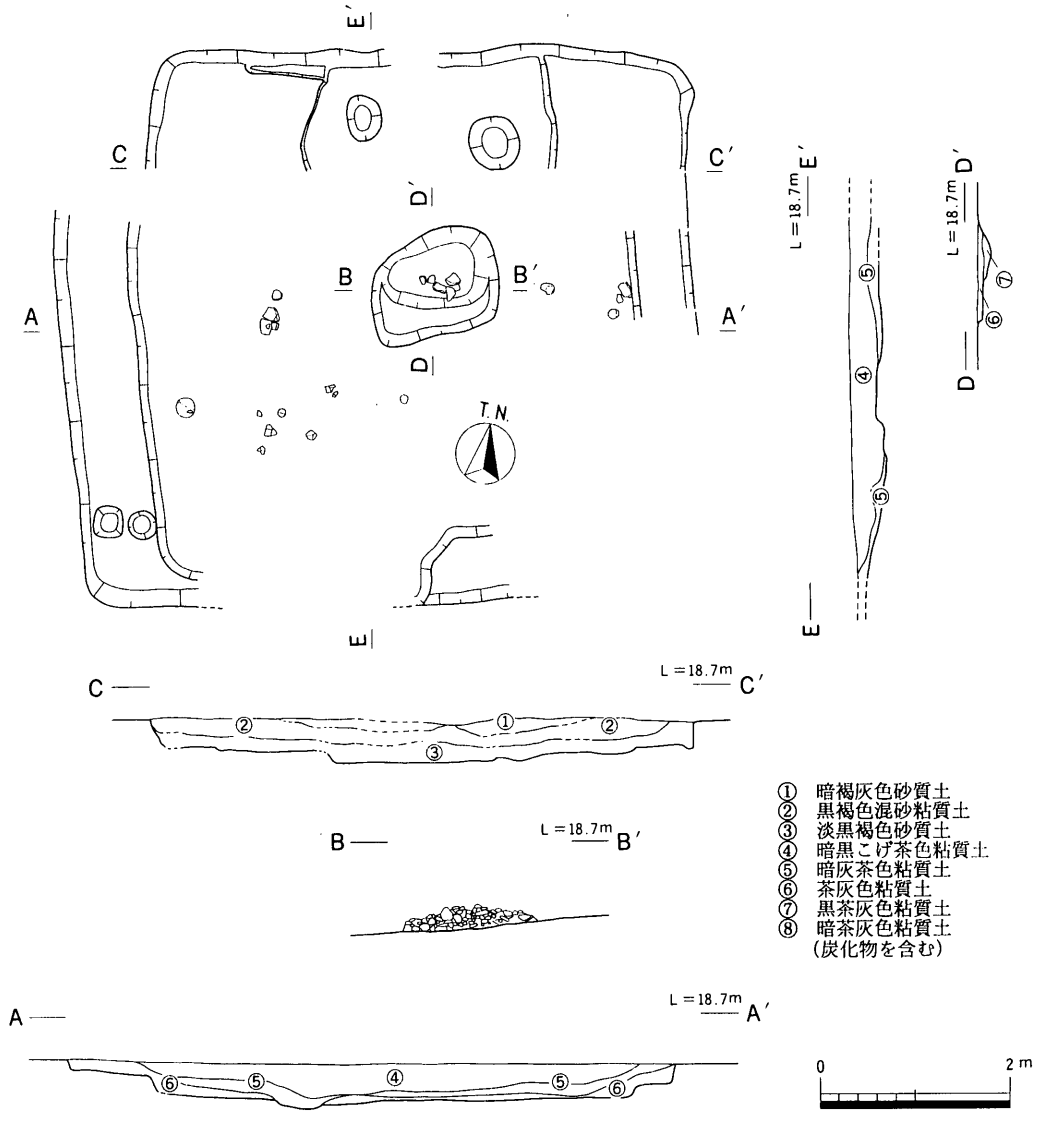

第150図　SHc23遺構実測図

軸長107cm，深さ13cmである。

ところで，炉跡状の遺構を被覆していた堆積土中からは，最大幅約160cmのほぼ円形の範囲にわたり，自然石を約26cmの高さに集積した遺構を検出することができた。同遺構については，炉跡に近接した位置に所在することから，その廃棄行為に関連して形成されたことを想定し得ると考えられるが，実態を明らかにすることはできていない。

さらに，主柱穴に相当する遺構を南西隅部のベッド状遺構の上位において，１基検出することができた。しかしながら，対応する遺構を検出することができなかったことから，その性格を断定することは難しい。

遺物は，埋積土中と，上記の自然石を集積した遺構の内部において，相当量の弥生土器が遺存していたことを確認している。また，床面の柱穴内部からも，良好な遺存状態を示す弥生土器を採取することができた。さらに，弥生土器以外の資料としては，石器と金属製品が出土している。

まず，壺形土器（588，589）は，水平気味に開口する口縁部を有する器形であり，その先端部に強い横ナデ調整を施すことにより，明瞭な端面を形成するとともに，端部を上方に突出させる点が特徴である。

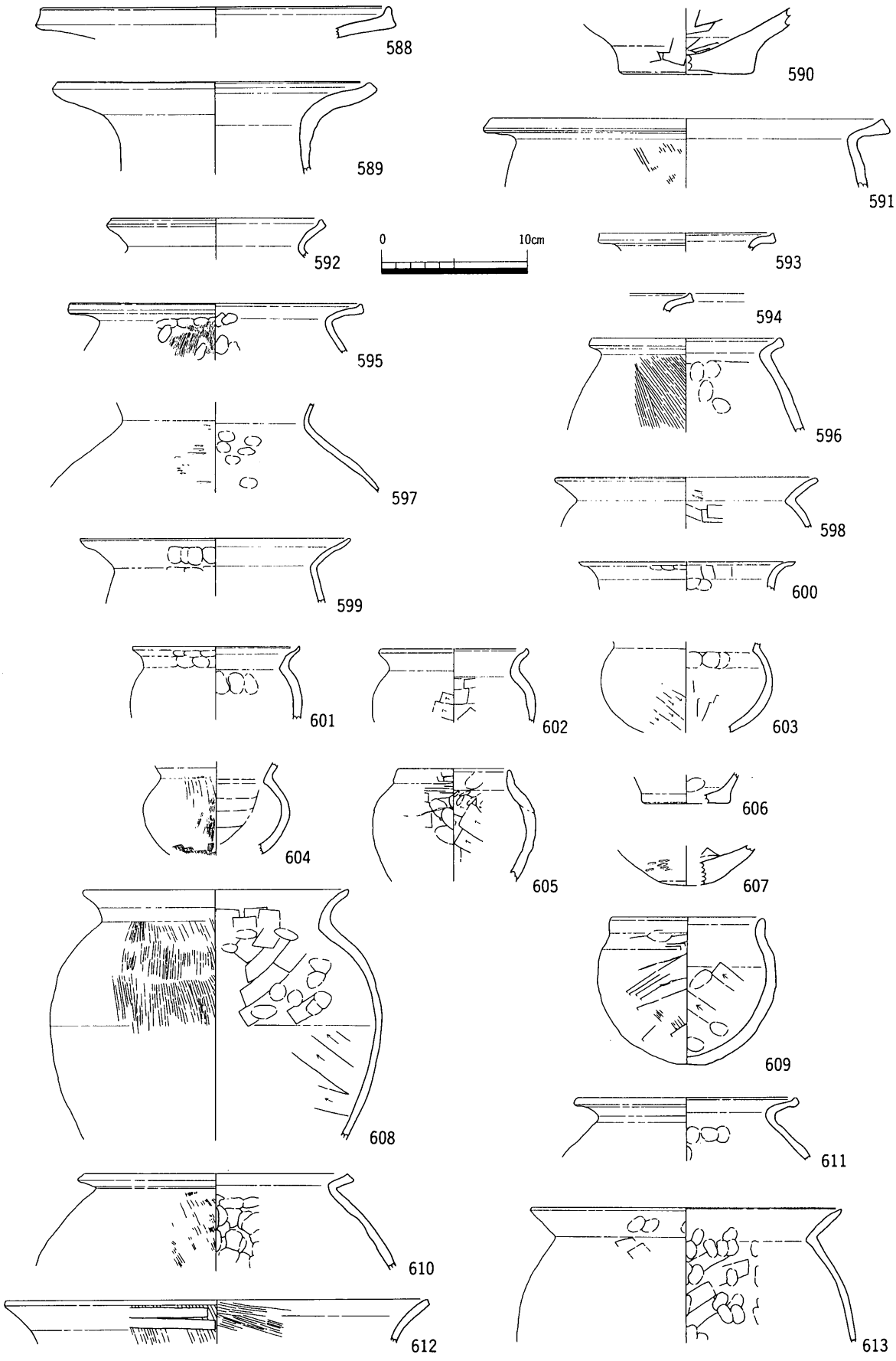

第151図　SHc23遺物実測図(1)

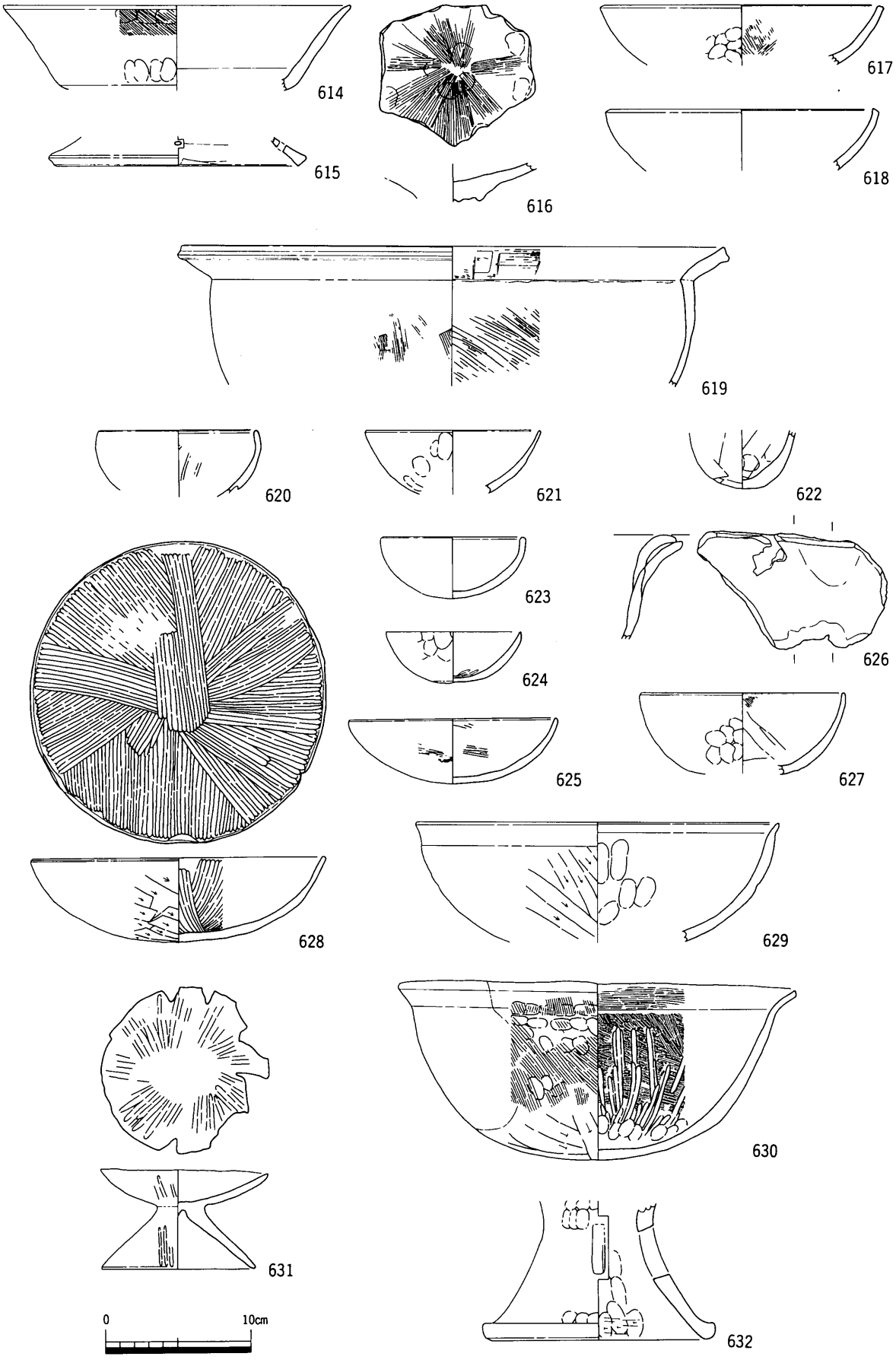

第152図　SHc23遺物実測図(2)

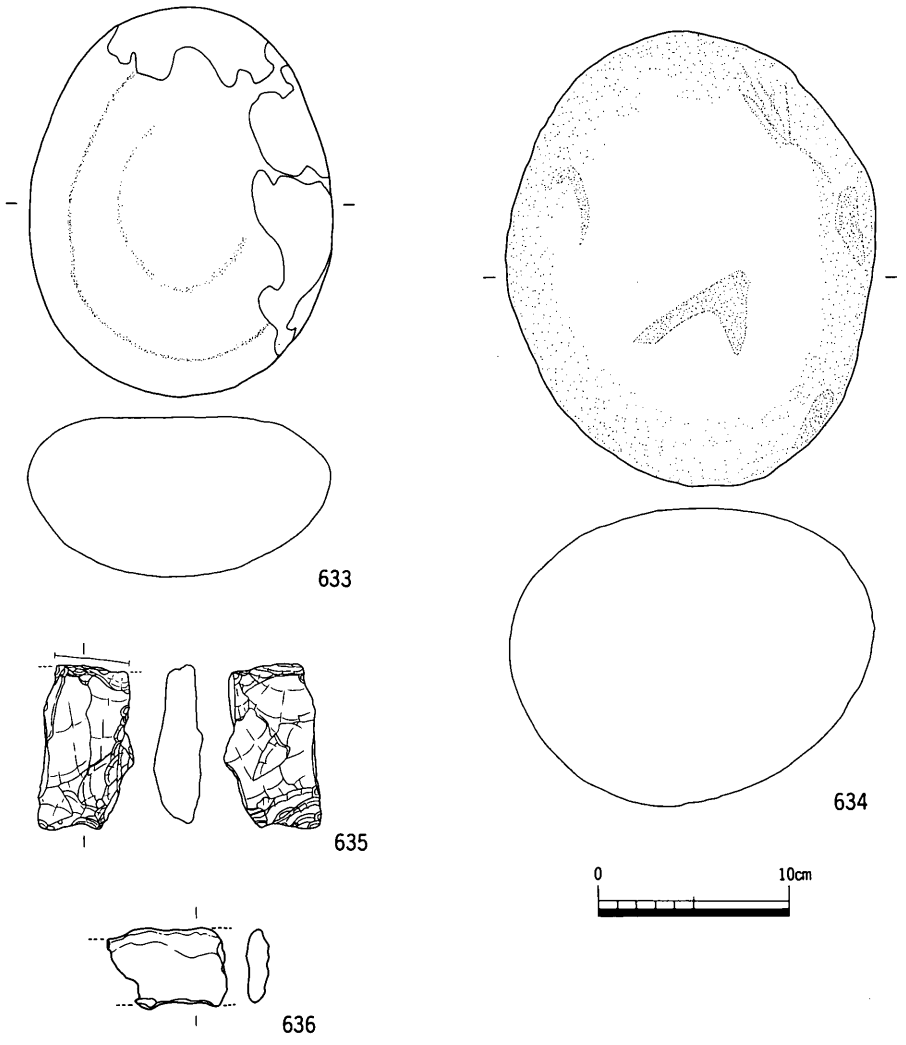

第153図　SHc23遺物実測図(3)

次に，甕形土器の主体を構成する資料は，口縁部を水平気味に屈曲させた後に，端部を上方に突出させる器形（591～596，610，611）である。さらに，同資料については，胴部の張りが弱い特徴をみることができる。甕形土器（601～605，609）は，胴部の最大径が大きい形態を示すことから，扁平な印象を与える資料である。特に，601，602にみることができるように，外反する口縁部の上位部分が，内湾する形態に変化しているために，受け口状の形態を示していることがわかる。なお同608，613が，肩部の張る形態を示す点については，同器形の前代の様相を留めていると考えている。さて鉢形土器は，大型品と小型品が共存する。前者は，外面底部を中心にヘラ削り技法を施すことにより，器壁の厚みを調整する，精巧な成形を行う（628～630）だけではなく，内面にヘラ磨き調整を施すことにより，精緻な造作に仕上げる資料（628，630）をみることができる。これに対して，後者は，内・外面に指頭圧痕を留める資料が多く（621，624，627），粗雑な造作である。小型器台（631）は，器高が低く，上部が浅い器形である。632については，厚い器壁を有することと，長方形の透かしが施されていることから，器台に類する資料であると考えられる。

石器は，磨石（633，634）と打製石庖丁（635）がある。前者は，いずれも使用面が明瞭ではない。

金属器（636）については，原形が全く判然としない。

なお，589，610～613，625，627，629～631が，自然石集積遺構から，608，609，623，624，625，628，

633が床面の柱穴内部から出土した以外は，全て埋積土中に包蔵されていた資料である。

SHc24（第154図）

U41区南西隅部に位置する。SBc09とSDc30の下位に所在するとともに，遺構の大部分が対象地域の外部に存在するために，北壁面の一部分を検出し得たのみである。したがって，原形の形態，規模，構造を復元する情報が欠如していると言わざるを得ないが，壁面が円弧を描く形態を示すことから，その平面形態は円形を呈していたことを推測することは可能である。

計測し得る規模は，長径160cm，短径47cm，深さ20cmである。

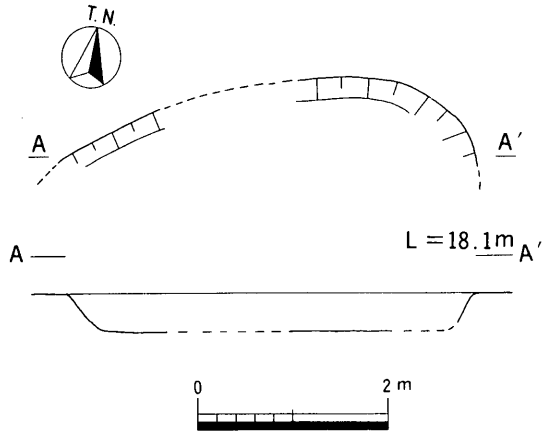

第154図　SHc24遺構実測図

採取することができた遺物は，弥生土器の小片5点である。これらについては，器形を復元することが難しいために，図示するには至っていない。

SHc25（第155図，図版48）

U42区南辺中央部において検出した。遺構の大部分が対象地域の外部に存在する上に，後世の掘削による破壊を被っているために，全体像を復元することが極めて難しくなっている。

さて，遺存する北・西壁面の形態が直線状を示すことから，原形の平面形態は方形を呈していたことがわかる。また，規模は長軸長362cm，短軸長214cm，深さ9cmである。

内部施設としては，壁溝と柱穴を検出した。前者は，西壁面の南半部に近接する位置にのみ開削されている。後者は，床面の北西隅部において2基を確認した。

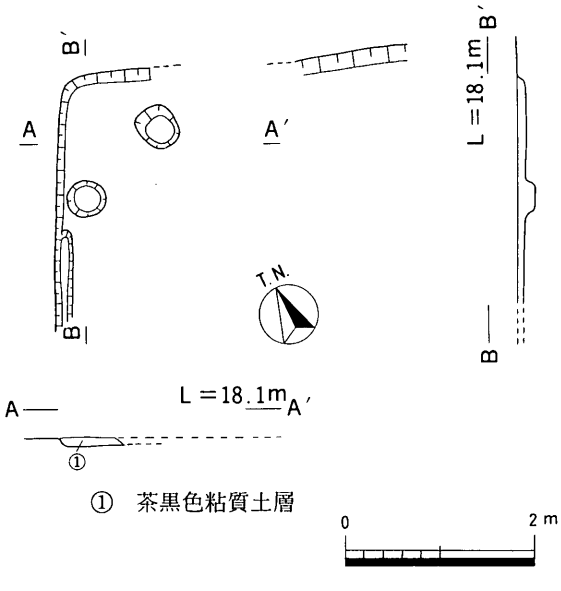

第155図　SHc25遺構実測図

ところで，遺構内部の埋積土の掘削途上において，北壁面に近接する位置に焼けた土壌が集中的に堆積する状態をみることができた。しかしながら，当該位置においては遺構が存在しないために，炉の機能を有していたことは想定し難いと考えている。

遺物は，弥生土器の小片を多数採取したが，図示することができる資料は存在しない。

SHc26（第156・157図）

U45区南辺中央部において検出した。遺構の南部は対象地域の外部に存在する。

遺存する遺構が，北・東・西壁面と床面中央部の土坑1基のみであることから，住居としての機能を有するか否かの判断は難しいが，本書においては竪穴住居跡として報告する。

各壁面が直線的な形態を示すことから，全体の平面形態は正確な方形を呈する。また，規模については長軸長287cm，短軸長240cm，深さ6cmである。

土坑は不整円形の平面形態を呈し，規模は長径112cm，短径82cm，深さ7cmを測る。遺構内部の埋積土中からは炭化物を採取することができたため，炉様の性格を有すると考えている。

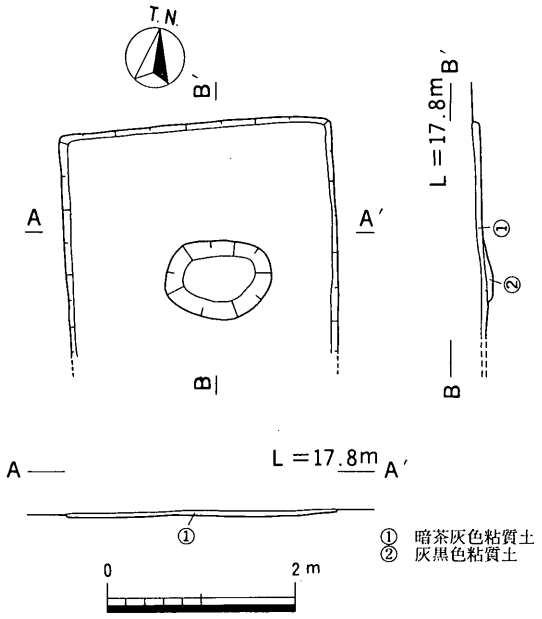

第156図　SHc26遺構実測図

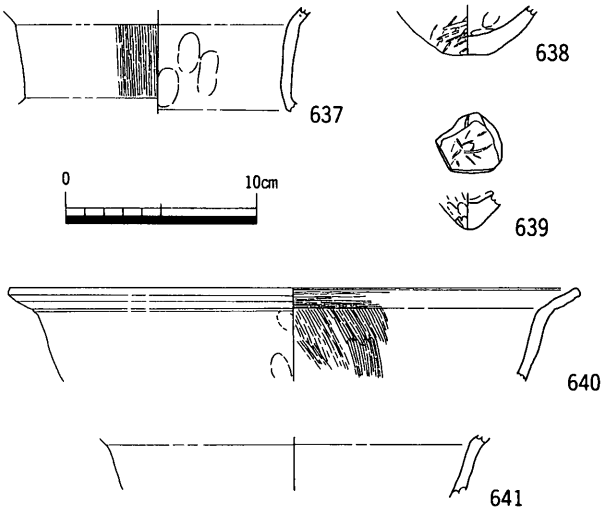

第157図　SHc26遺物実測図

採取することができた遺物には，弥生土器，サヌカイト剝片１点，焼けた土の塊がある。これらのうち，弥生土器は，小片が多いために，器形を復元することができた資料は，壺形土器２点，甕形土器１点，鉢形土器２点のみである。壺形土器（637）は，外傾気味に直立する頸部を有する器形であり，肩部が張る胴部形態が想定できる。

SHc27（第158図，図版42・43）

U43区のSHc21の東方に隣接して所在しており，両者の距離は約0.2mを測る。

遺構の大部分が用水路の開削により破壊を被ったために，西・南壁面の一部分と，南西隅部の床面を検出するに留まったが，原形の平面形態は隅丸方形を呈していたことが容易に推察できる。遺存する遺構の規模は，長軸長287cm，短軸長147cm，深さ14cmである。

内部施設としては，南西隅部の床面において柱穴２基を検出している。

遺物は，全く遺存

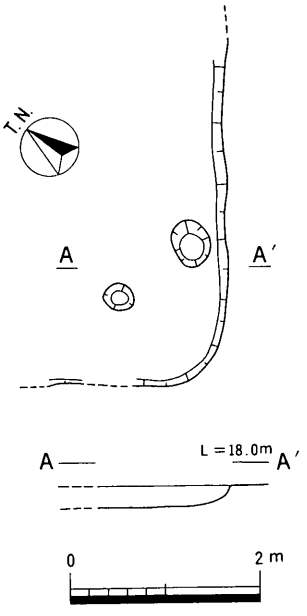

第158図　SHc27遺構実測図

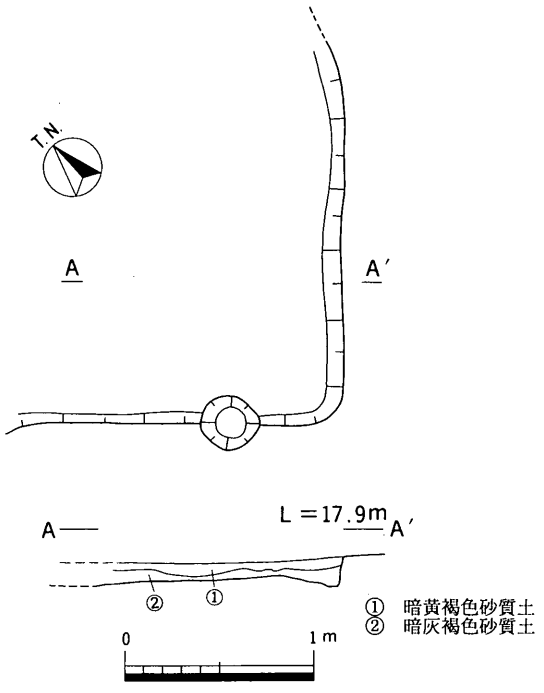

第159図　SHc28遺構実測図

していない。

SHc28（第159図）

U43区中央部において検出した。

用水路の開削による破壊が著しいために，詳細を知ることは困難である。また，遺存する遺構が東・南壁面の一部分に限定されていることから，積極的に竪穴住居跡としての性格付けを行うことについても躊躇しなければならない。

復元することができる遺構の平面形態は整然とした方形であり，遺存する規模は長軸長195cm，短軸長162cm，深さ8cmを測る。

内部施設の遺構は全く遺存していない。

遺物については，全く採取することができなかった。

SHc29（第160・161図，図版43・44）

U46区の中央部において検出した。北半部が用水路の開削により損壊している上に，上位に竪穴住居跡状の平面形態を有する遺構が形成されたために，遺構の遺存状態は，著しく悪化している。

検出することができた遺構は，東・西の壁面を構成していたことが想定できる平行した直線状の傾斜面と，床面中央部に存在したことが推測できる炉跡，柱穴である。

壁面の形態から，原形の平面形態は方形を呈していたことが推察できる。また，遺存する規模は東西壁面間距離が530cm，深さ4cmである。

炉跡は南半部が遺存する。原形は隅丸長方形の平面形態を呈していたことが推測でき，長軸長224cm，深さ20cmの規模を有する。埋積土中からは，夥しい量の炭化物，灰，焼けた土が採取されている。

主柱穴は南壁面の推定位置に近接して2基を検出することができた。

遺物は，埋積土中と，炉跡内部において，煮沸容器を主体とする多数の弥生土器の小片を採取している。642は，弥生土器壺形土器の口縁部と考えられる資料であり，端部を上方に肥厚することにより，広い端面を形成する。同甕形土器（647）は，く字形に屈曲する口縁部を有する器

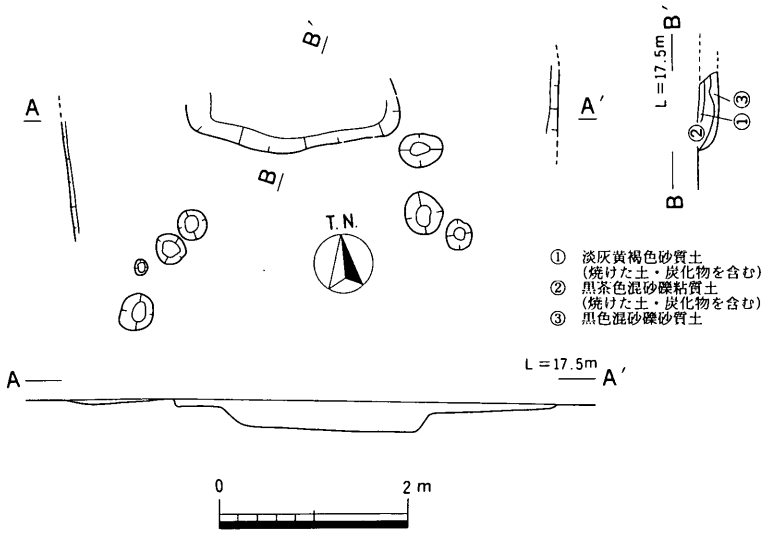

第160図　SHc29遺構実測図

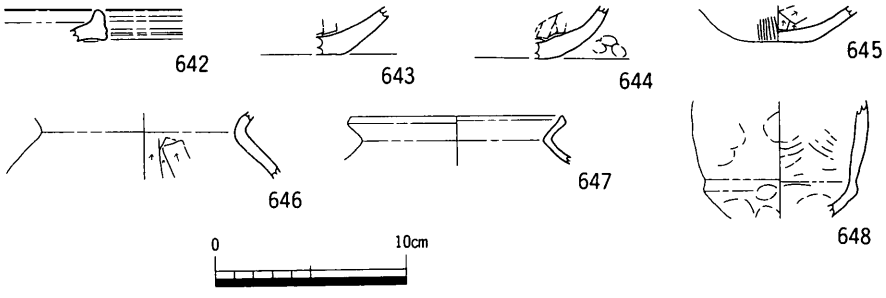

第161図　SHc29遺物実測図

形であり，同端部が肥厚する点が特徴である。また，甕形土器の底面の形態については，形骸化した平底を呈することがわかる。648は，小型丸底壺に類する資料であるが，口縁部の大きさに比して，胴部のそれが小型であることがわかる。

なお，642，646が柱穴，647が炉跡内部からの出土である。

SHc30(第162・163図，図版48)

U42区南辺部においてSHc25の東方に位置しており，同遺構の北壁面が本遺構の南壁面の一部分を破壊していることがわかる。

遺構は東南隅部以外について調査を行った。その結果，平面形態は整然とした隅丸方形を呈していることを想定することができ，規模は，長軸長496cm，短軸長386cm，深さ5cmを測ることができる。

内部施設としては，まずベッド状遺構がある。同遺構は，壁面の北東隅部と北壁面に近接した位置に形成されているために，逆L字形の平面形態を呈する。その規模は，最大幅108cm，高さ20cmである。また，ベッド状遺構と北壁面が接触する位置に，壁溝が開削されている。規模は，

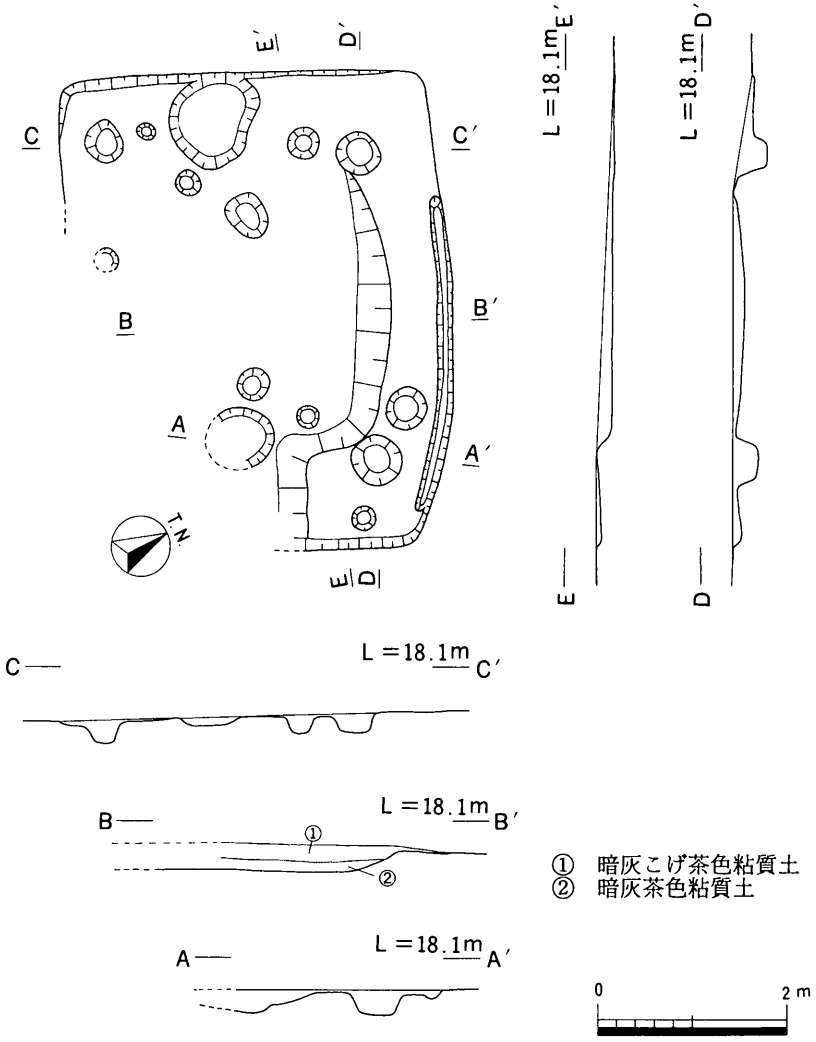

第162図　SHc30遺構実測図

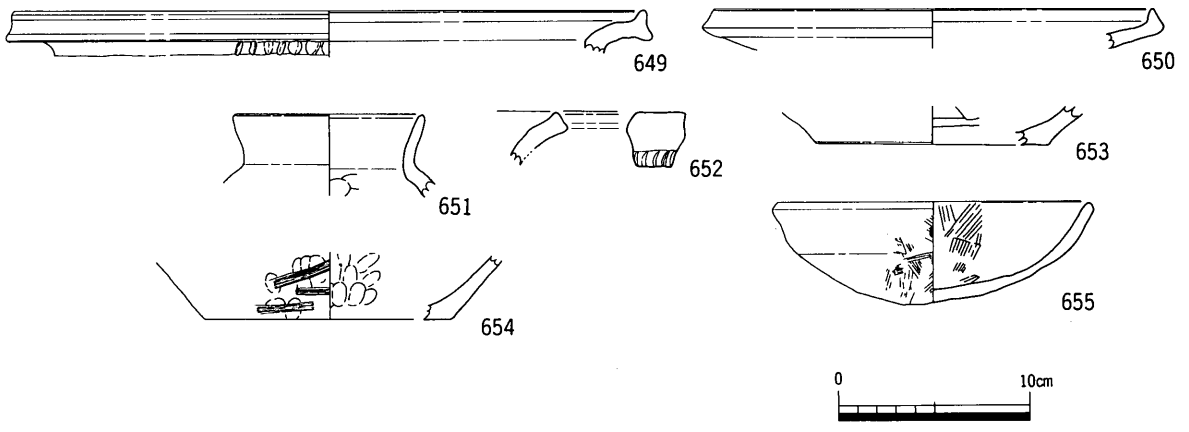

第163図　SHc30遺物実測図

最大幅19cm，深さ8cmである。さらに，各壁面に近接する位置を中心として，柱穴を検出している。なかでも，床面隅部に位置する3基については，間隔がほぼ均等であることと，正方形の頂点の位置関係を示すことから，主柱穴を構成していたことが推測できる。

ところで，西壁面に近接する位置において，土坑1基を検出したが，埋積土中からはその性格を決定する資料は得られていない。

遺物は，弥生土器の小片が，埋積土中と床面の柱穴内部から，多数出土している。しかしながら，遺存状態が不良であるために，図示することができた資料は限定される。

甕形土器（653，654）は，完全な平底を呈しており，壺形土器（649）は，口縁端部を上方に突出させることにより，二重口縁部を形成することを試みたことがわかる。ところが，同（651）については，小型丸底壺の器形が想定できることから，これらに比較すると，製作年代が新しくなることが推測できる。

上記以外に，サヌカイト剝片1点が出土している。

SHc31（第164～166図，図版45～48）

U43区南辺中央部において検出した。遺構の南部は対象地域の外部に埋没しているが，遺存状態は良好である。

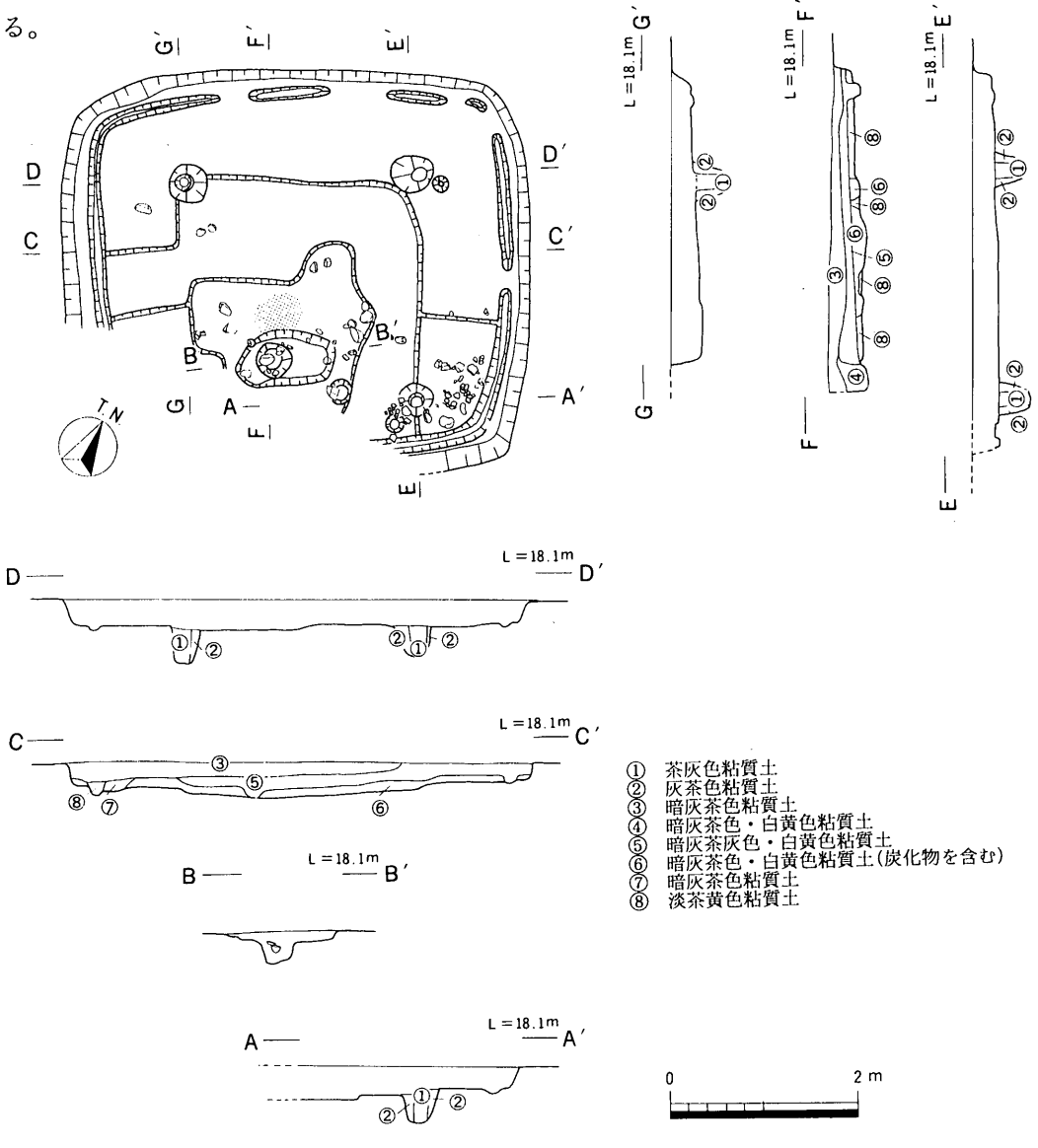

第164図　SHc31遺構実測図

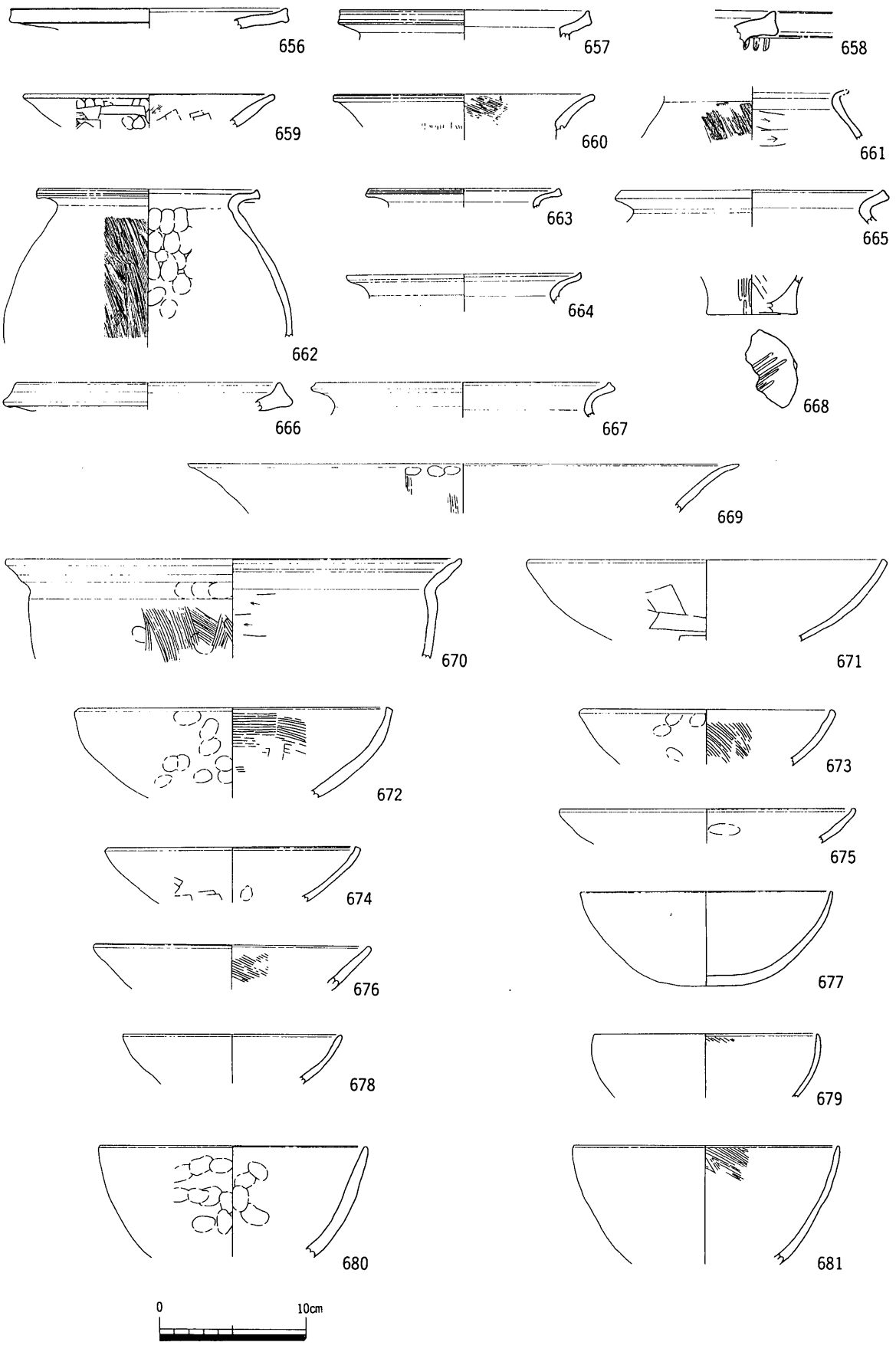

第165図　SHc31遺物実測図(1)

平面形態は整然とした隅丸正方形を呈しており，規模は長軸長500cm，短軸長420cm，深さ35cmを測る。

内部施設としては，北・東壁面と西壁面の北半部分に近接した位置に，ベッド状遺構が設けられている。特に東壁面に近接した位置においては，同遺構の北半部分の高さが南半部分のそれよりも約4cm高いために，階段状を呈している。

炉跡は，床面中央部からやや南寄りの位置において検出した。不整長楕円形の平面形態を呈しており，規模は長径108cm，短径60cm，深さ4cmを測る。さらに，同遺構の底面には，最大径36cm，最深部36cmの柱穴状の遺構が存在することが判明したことから，炉の内部空間の使い分けが行われていたことは確実である。

壁溝は，北・東壁面の下部において断絶する部分が存在する以外は，検出した全壁面に近接する位置に設けられていることがわかる。規模は，最大幅20cm，深さ16cmである。

主柱穴と考えられる遺構は，床面の北西・北東・東南の各隅部のベッド状遺構の傾斜面，あるいはその直上部分に存在する。これらの柱間距離は極めて均等に維持されている上に，位置関係についても正確に正方形の各頂点部分に配置されている点に特徴をみることができる。

遺物は，埋積土中と，床面の柱穴及び炉跡内部から，煮沸容器を中心とする弥生土器が，多数出土している。まず甕形土器は，口縁部を水平気味に屈曲させた後に，端部の内面に強い横ナデ調整を施すことにより，端部を上方に突出させる器形（662～664）と，端部を上下に肥厚させる器形（665～667）が主体である。また，胴部の形態については，肩部が張らない，球体状を呈する（662）ことがわかる。次に鉢形土器は，器高に比して，口径が大きいために，浅い形態を呈する器形（672～682），小型ではあるが，器高が高いために，深い印象を与える器形（683～688），皿形を示す小型の粗製品（691～694）の3種類に大別することができる。しかしながら，これらに共通する特徴は，いわゆる大型の器形が存在しない点であり，鉢形土器が完全に小型化する前段階に位置付けることができると考えている。

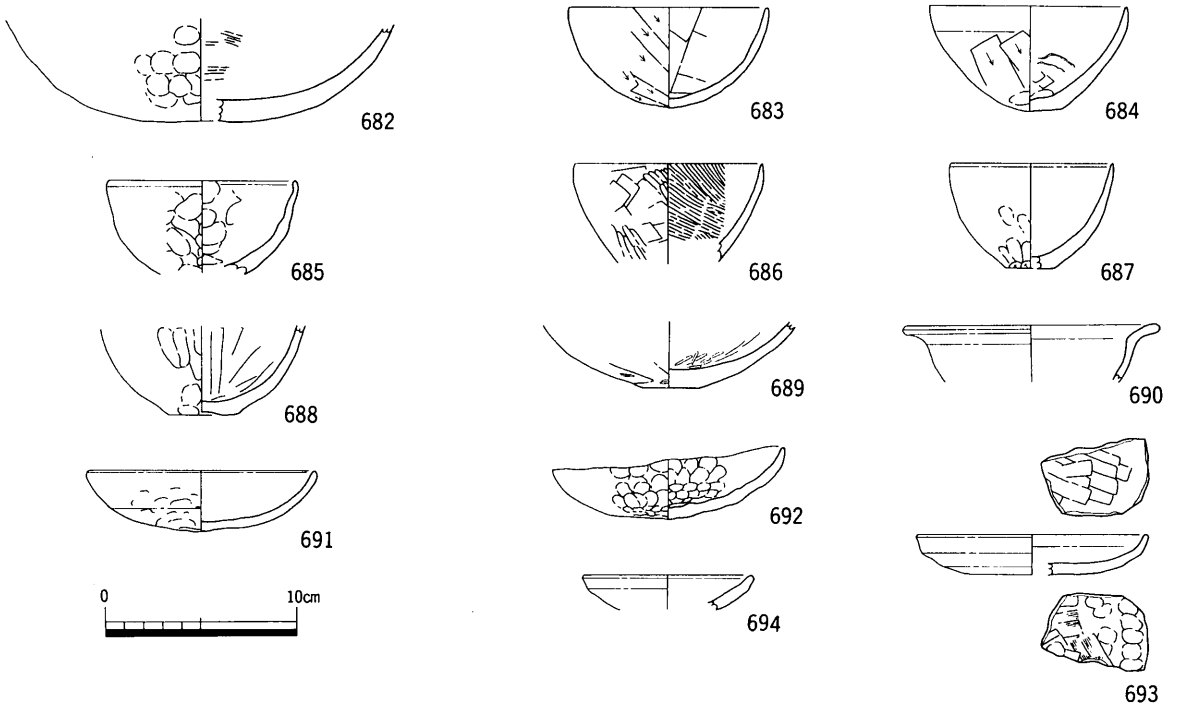

第166図　SHc31遺物実測図(2)

なお，図示した資料のうち，671～675，677，681，682，686～691が柱穴内部，680，683，684，692が炉跡からの出土である。

さらに，上記以外の遺物としては，サヌカイト剝片４点を採取している。

SHc32（第167・168図，図版48・49）

O41・42区の境界部分に所在する。

遺構の遺存状態は不良であり，壁面の屈曲が著しいことから，原形を損なっていることは確実である。また，遺構の南端部が対象地域の外部に埋没している上に，北西部分が破壊されているために，情報量は極端に少なくなっている。

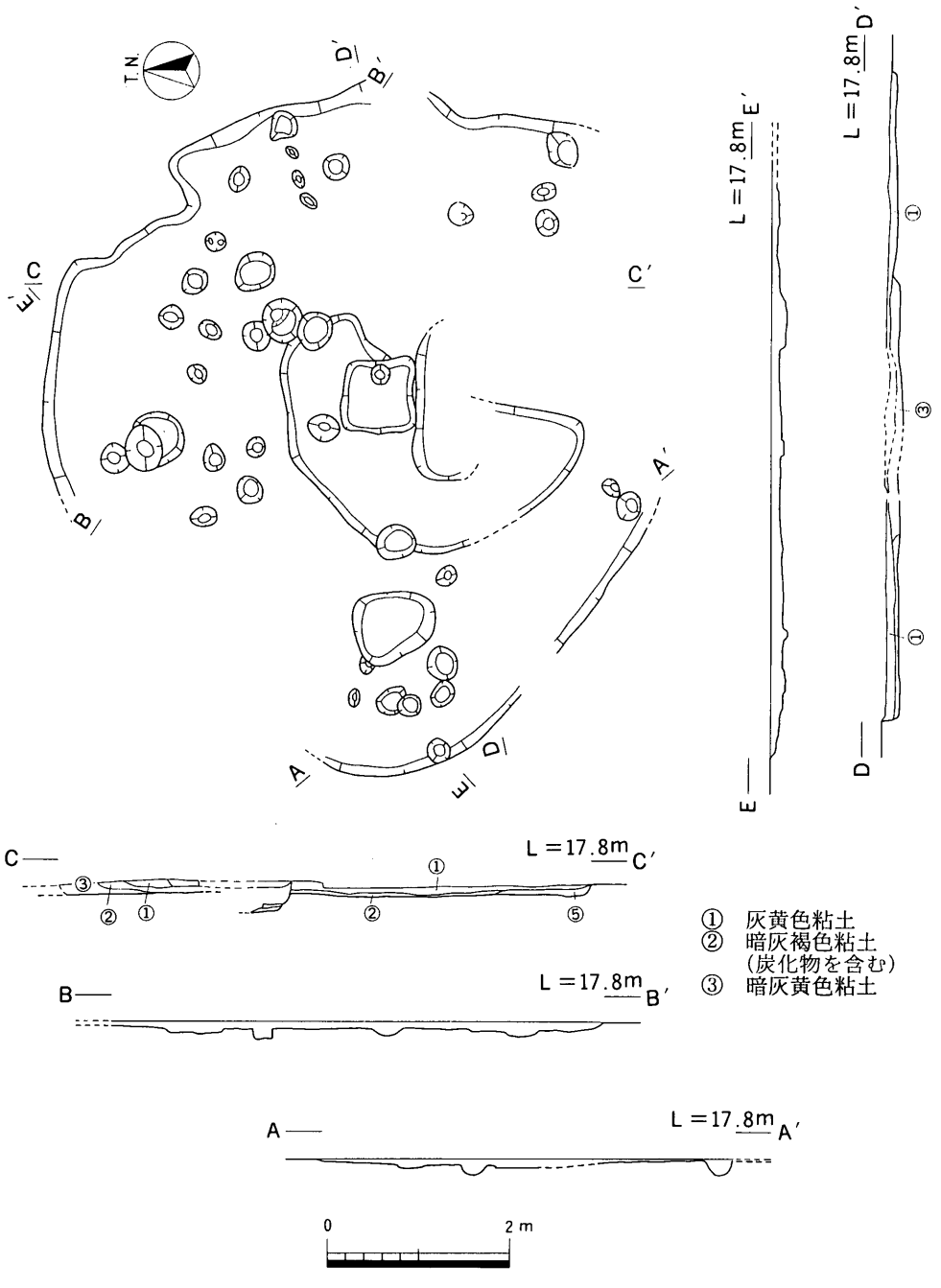

第167図　SHc32遺構実測図

さて，特に変形が著しいことが考えられる東部の壁面以外の部分を根拠にすると，平面形態はほぼ円形を呈していたことが推察できるのである。また，遺存する遺構の規模は長径750cm，短径630cm，深さ21cmを測ることができる。

床面の施設としては，中央部において検出した土坑２基と柱穴群がある。前者のうち床面中央部から約0.6m南方に位置する長楕円形の平面形態を有する遺構については，埋積土壌中に炭化物を混入していることから炉としての機能を有していたことが推察できる。後者については規則的な配置を示す遺構が希少であるが，壁面に近接した位置に所在する遺構については主柱穴であると考えられ，壁面に沿って，ほぼ円形に配列されていることが考えられる。

なお，上記の土坑の周辺部が床面に比して，最大12cm低くなる点については，その範囲が不定形な地域を示すことから，意図的に掘削・成形されたことを想定することは難しいと考えている。

採取した遺物の大部分は，弥生土器の貯蔵容器と煮沸容器であるが，既に小片と化していたために，図化することができた資料は限定されている。

甕形土器（695）は，口縁端部に横ナデ調整を施すために，平滑な端面が形成されるが，上・下方向の突出は顕著ではない。これに対して，同（696～699）は，口縁端部を上方に突出させる形態であり，その突出部の規模が大型化した器形が700，701であると考えられる。特に701については，いわゆる二重口縁部を有する器形に類別することができる。702については，甕形土器の器形を復元したが，小型壺形土器に分類することが可能であると考えている。

床面に密着した状態で，採取することができた資料は，695，697，701，702である。また，他にサヌカイト剝片１点がある。

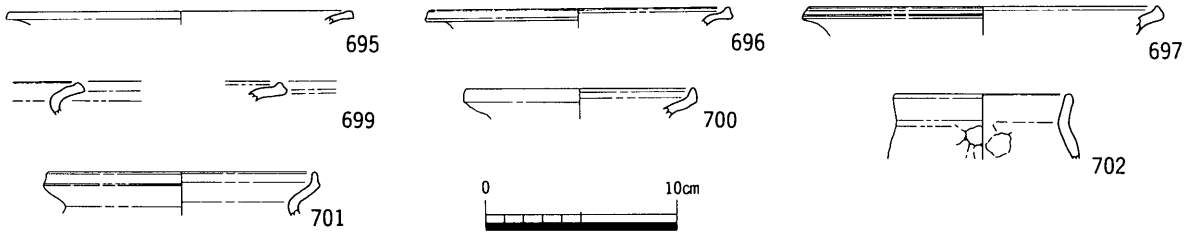

第168図　SHc32遺物実測図

SHc33（第169・170図，図版37・38）

O43ポイントの東方約４mの位置において検出した。

遺構の西半部がSDc83の開削のために滅失していることと，北半部が現存する用水路の下部に埋没しているために，全体像を知ることが著しく困難になっている。また，遺構の遺存状態が不良であることから，得られる情報量は乏しい。

検出することができた遺構は，南壁面，壁溝の一部分であると考えられる溝状遺構，床面中央部の溝状遺構，柱穴２基である。特に南壁面の形態からは，原形が不整な円形の平面形態を呈していたことが推測できる。

壁溝は南壁面に近接した位置に開削されている。ただし，全長66cm，最大幅19cm，深さ６cmの小規模な遺構であることから，その開削の目的については判然としない。

遺物の大部分は，床面から遊離した位置と，炉跡の内部に遺存していたことが判明している。

壺形土器（703，704）は，水平気味に広く開口する口縁部を有する形態であり，端部とその内面に強

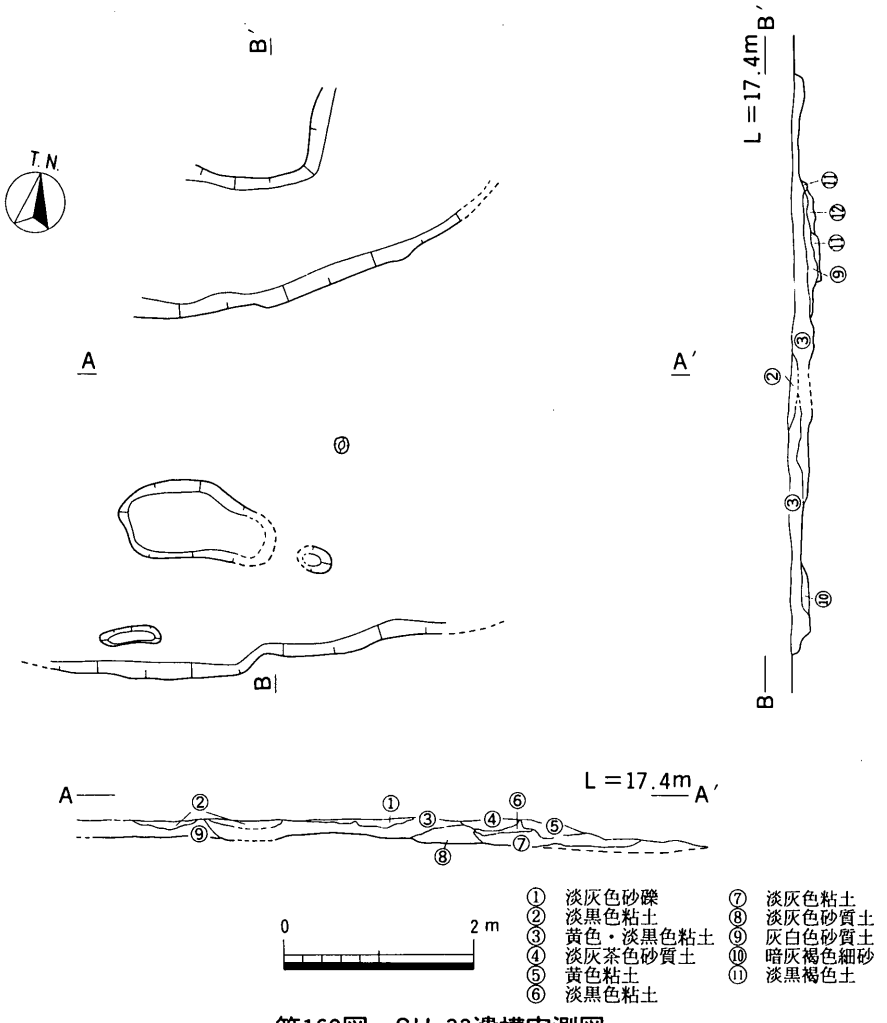

第169図　SHc33遺構実測図

い横ナデ調整を施すことにより，平滑な端面と，上方への突出部を形成している。同（706）は，ラッパ状に開口する口縁部を有しており，端部を細く成形する点に，特徴をみることができることから，いわゆる細頸壺の製作技術との連続性が推測できると考えている。甕形土器は，次の3種類に大別することができる。第一は，口縁部がく字形に外反する形態を示す器形であり，端部の成形方法の差異により，端部を上・下方に突出させる資料（709，710）と，端部を丸く成形する資料（707，708，714）に分類することができる。第二は，直立気味の口縁部を有する器形（711～713）であり，胴部の張りが弱いために，その最大径が，口径と大差ない点が特徴である。第三は，二重口縁部を有する器形である。鉢形土器は，粗製の小型品（716，717）が主体を構成しており，皿形を呈する器形（718）が混在することが判明している。

SHc34（第171・172図，図版49・50）

U37区において，SHc42とSHc43の下部に所在する。

遺構の北半部は対象地域の外部に埋没しているために，詳細を知ることができないが，平面形態は整然とした隅丸方形を呈することがわかる。

また，計測することができる規模は，長軸長396cm，短軸長214cm，深さ43cmである。

内部施設としては，床面中央部において検出した炉跡と柱穴を有するが，特に前者は最終床面よりも高い位置から掘削されていることがわかる。すなわち，住居の構築に際しては，最終床面まで掘削を行

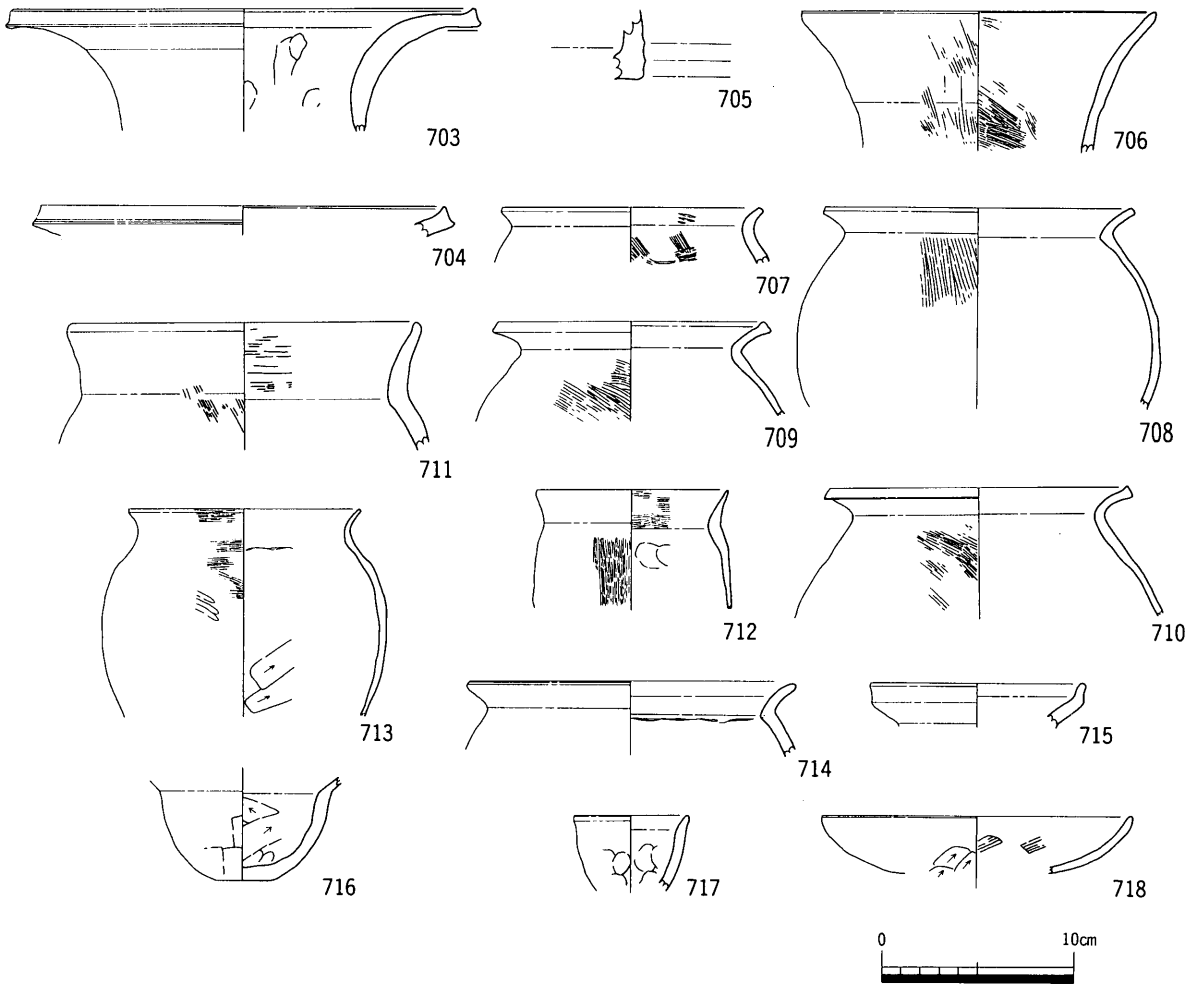

第170図　SHc33遺物実測図

うことにより，柱材を埋設し，さらに基盤土壌に酷似した土壌を用いて生活面の造成を行った後に炉を設置したことが推察できるのである。なお，同遺構は隅丸方形の平面形態を有しており，規模は長軸長118cm，短軸長100cm，深さ7cmである。

主柱穴は，炉跡を中心として，壁面隅部に近接した位置に配置された4基の柱穴により構成されていたことが考えられる。

ところで，遺構内部の埋積土の層序を検討した結果，西

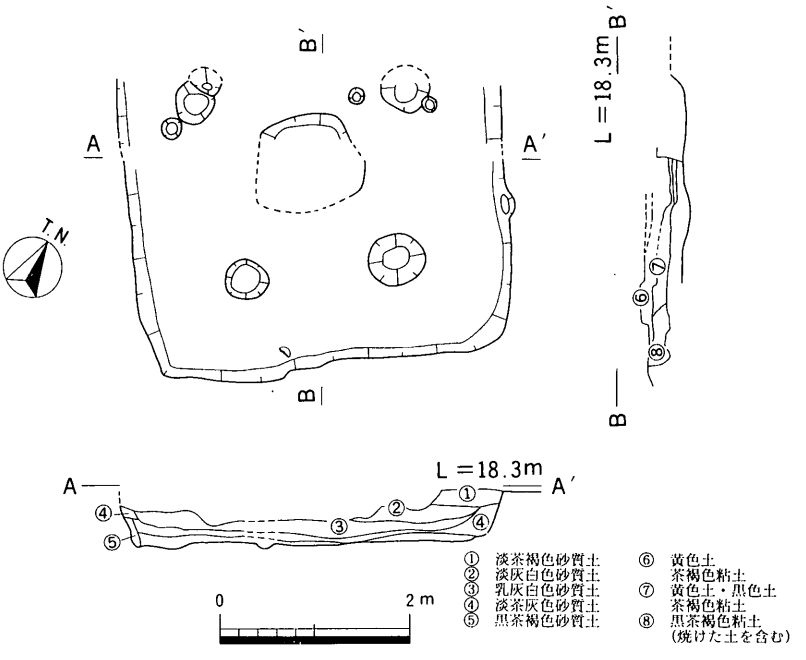

第171図　SHc34遺構実測図

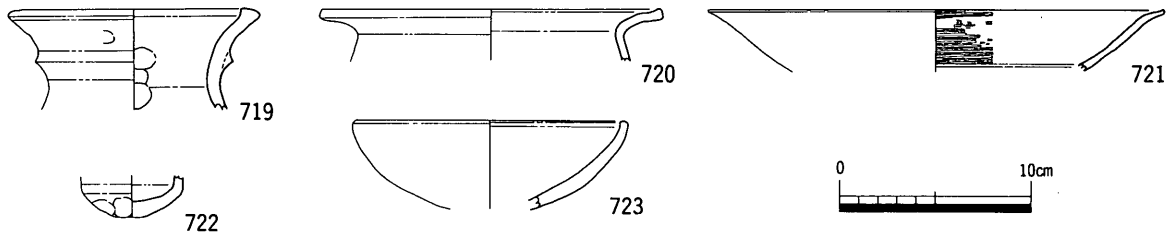

第172図　SHc34遺物実測図

壁面に接する位置に縦方向に幅の狭い土層序が存在することが判明した。この土層序については，単一の土壌によって形成されていることと，末端部分がわずかに最終床面よりも深い位置まで及んでいることから，いわゆる側板が滅失した後に，堆積した層序であると推測することができたのである。ただし，板材を採取するには至らなかった。

遺物は，床面の柱穴内部と，埋積土中において，少量の弥生土器を採取している。図示した資料は，壺形土器（719），甕形土器（720），高杯形土器（721），鉢形土器（722，723）である。これらのうち，719については，口縁端部を内・外方向に肥厚することにより，端面を形成する点に特徴をみることができることから，他の資料の製作時期に比して，早い段階に製作されたことが推察できるのである。720は，水平気味に開口する，長い口縁部を有しており，端面を形成するとともに，端部を上方に突出させていることがわかる。さらに肩部は，内湾する形態を示すことが想定できる。721は，杯部の屈曲点以上の部位が長い器形である。723は，粗製品であるが，小型丸底壺に類する器形を復元することができると考えている。

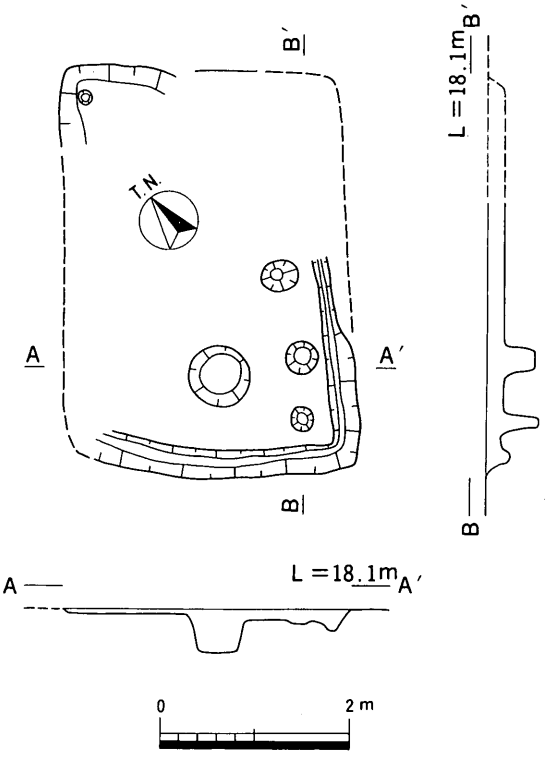

第173図　SHc35遺構実測図

SHc35（第173・174図，図版51・52）

U39区東部において，SHc11の上位に構築されている。

遺構の大部分が用水路の開削による破壊を被っているために，原形を留める部分は，北・南壁面とこれらに近接した床面部分のみである。しかしながら，これらの壁面については，ほぼ直角に屈曲する形態であることから，原形は整然とした長方形の平面形態を呈していたことが推察できる。

規模は，長軸長414cm，短軸長318cm，深さ14cmを測ることができる。

内部施設としては，壁溝と柱穴を検出した。後者は，壁面の各隅部に近接した位置に設けられていることから，旧状においては4基による構成であったことが推測できる。

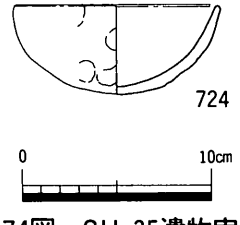

第174図　SHc35遺物実測図

ところで，本遺構の特徴としては，主軸の方向性が下位のSHc11のそれに酷似することと，両者の南壁面の一部分が完全に合致する点を指摘することが

できる。この事実については，本遺構の構築が，SHc11の廃絶後極めて早い時期に行われたことと，建物の方向性の踏襲を意図したことを考えることが適当であろう。

遺物は，弥生土器煮沸容器の胴部の破片が，最も多く遺存することが判明している。また，原形を復元することができる資料としては，同壺形土器の口縁部と胴部が，各々1個体と，同鉢形土器の口縁部1個体と胴部4個体がある。しかしながら，図示することができた資料は，鉢形土器（724）1個体分に留まった。同資料は，半球形の器形を呈しており，外面に指頭圧痕が顕著に認められる小型の粗製品であることから，同器形の系譜の中では，新しい段階に属することが想定できるであろう。

SHc36（第175・176図，図版62）

U42区中央部のII－8区とII－14区の境界部分に位置していたため，遺構の一部分の調査が不可能な状態が発生している。さらに埋没後，東半部がSHc44の構築とSDc72の開削により，完全に破壊されていることから，遺存する遺構は西半部のみであり，しかも南北に分断された状態を呈している。

復元することができる遺構の平面形態は，整然とした方形である。

規模は長軸長448cm，短軸長276cm，深さ21cmを測ることができる。

内部施設としては，南壁面に近接した位置において検出した壁溝と，西南隅部の柱穴1基がある。後者については，主柱穴の性格付けができると考えられるが，北西隅部の床面においては対応する遺構を検出することができなかったために，断定することは避けたい。

遺物は，弥生土器の小片13点を採取することができたが，いずれも器形を復元することが困難である。

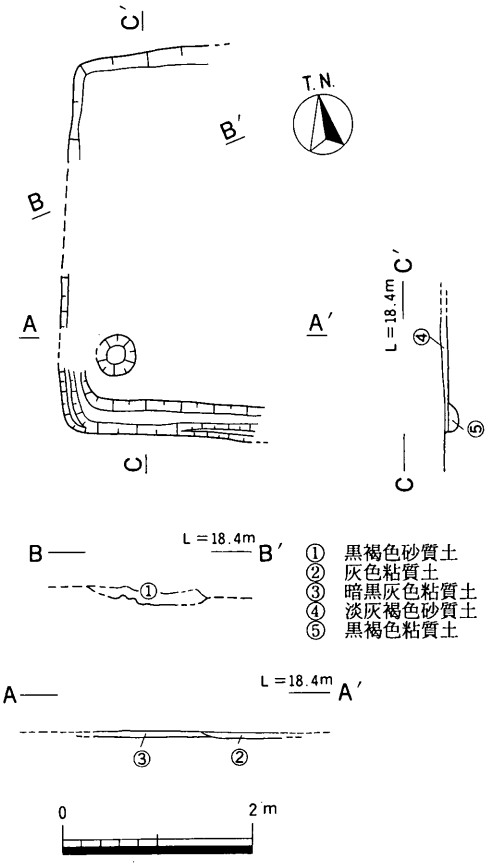

第175図　SHc36遺構実測図

SHc37（第176・177図，図版53）

U40区の東南方約8mの地点において検出した。遺構の南部が対象地域の外部に埋没しているが，原形は整然とした方形の平面形態を呈していたことがわかる。

遺存する規模は長軸長457cm，短軸長390cm，深さ19cmである。

内部施設としては，まず北・東・西壁面に近接した位置にベッド状遺構が設けられている。各遺構ともに，壁面から均等な距離にあることから，規格的に構築されたことが推察できるのである。その規模は，最大幅96cm，高さ16cmを測ることができる。

次に，北・西壁面の一部以外の壁面の下部に壁溝が開削されており，最大幅28cm，深さ8cmの規模を有することがわかる。

さらに，炉跡は，床面中央部からやや南方の位置に所在しており，一部分が調査不可能な状態であるが，不整な長楕円形の平面形態を呈している。そして，計測し得る規模は，長径158cm，短径78cm，深さ23cmである。

また，主柱穴は各壁面隅部に近接したベッド状遺構の上位，もしくは同遺構から最終床面への変化点に設けられている。

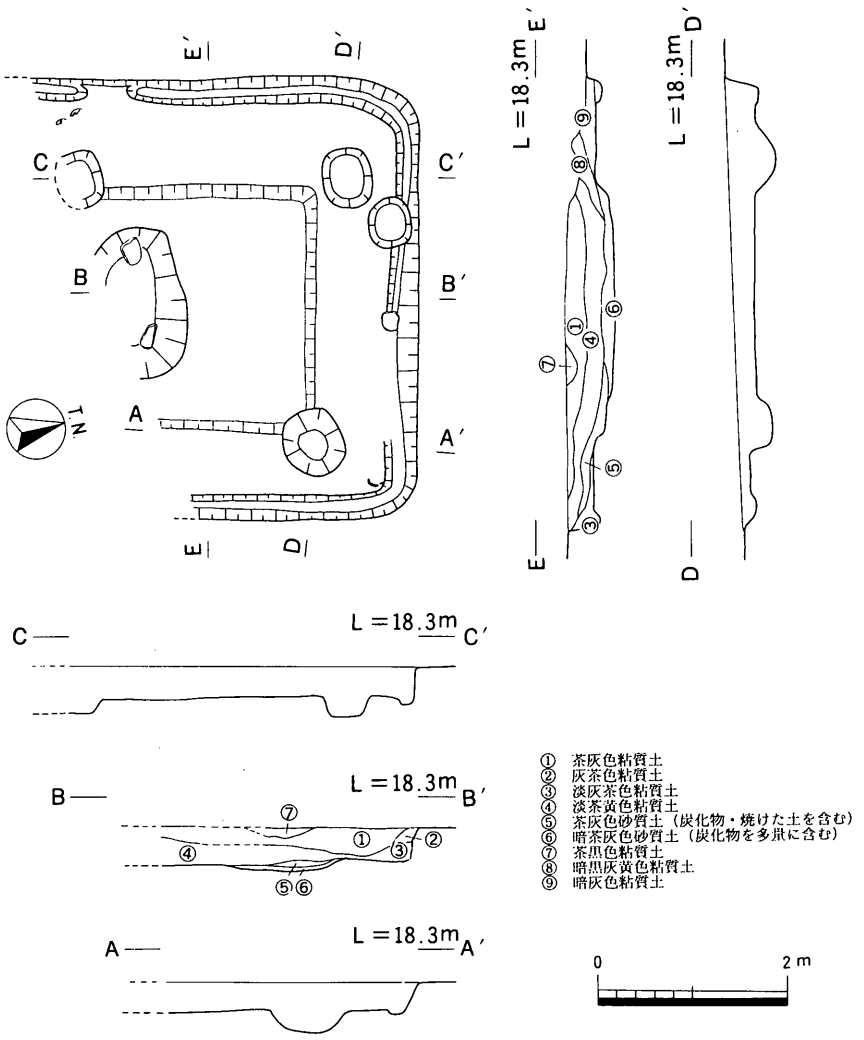

第176図　SHc37遺構実測図

遺構の内部の埋積土中からは，夥しい量の炭化物と焼けた土を採取することができたことから，火災により廃絶したことが想定できるのであるが，建築材料が遺存しないために，廃絶の状態について明らかにすることはできていない。

採取した遺物は，多数の弥生土器と，作業用の台石（740）１点であるが，とりわけ，前者については，埋積土中に包蔵されていた資料の占める比率が高いことが判明している。そして，遺存状態の良好な資料は，鉢形土器が主体となることがわかる。しかも，同器種については，器高の低い，小型品(729～737）を中心とすることから，各々の製作時期に大差がないことが推測できるのである。ところが，壺形土器は，水平気味に開口した，短い口縁部を有する資料（725），直立する頸部を有することが想定できる，肩部の張りが強い，精緻な器形（726），完全な平底の器形（727）により構成されていることから，上記の鉢形土器群に比して，前出したことが推察できるのである。なお，小型器台の上部は，形骸化していることがわかる。

740は，側縁部の一部分に，研磨された痕跡を観察することができることから，砥石用の使途についても考慮する必要があるが，炉跡内部に転落していたことから，主として，調理用の作業台としての使途を考えたい。

図示した資料は，733，737，738が床面に密着した状態により，734，736が壁溝内部において遺存し

ていた以外は，埋積土中に包蔵されていたことが判明している。

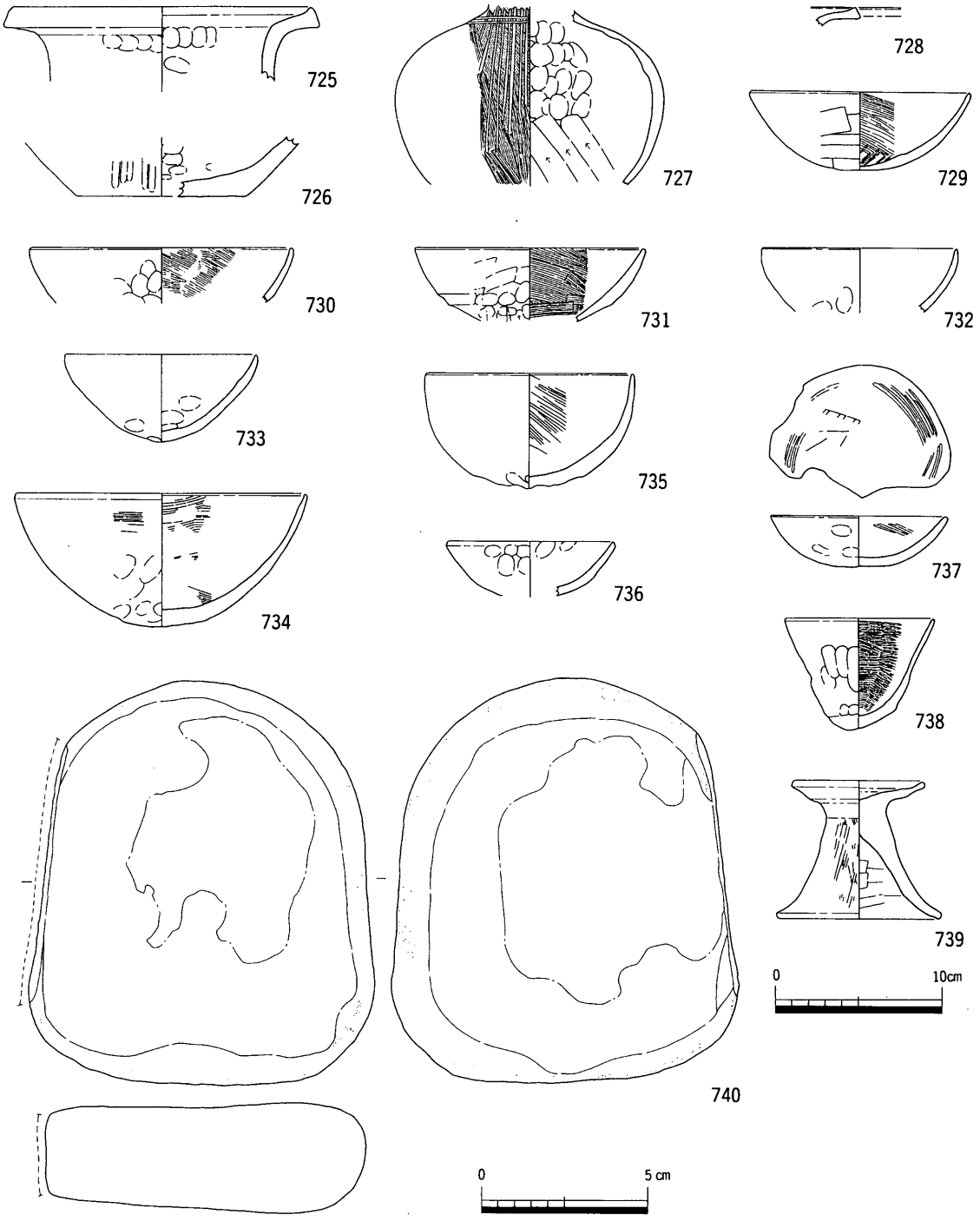

第177図　SHc37遺物実測図

SHc38（第178・179図，図版54）

U41区において，SHc39の西方約２ｍの位置において検出した。遺構の南半部分が対象地域の外部に埋没しているために，詳細を知り得ない。

遺存する北壁面と東・西壁面の一部分については，直線的な形態を示すことから，原形は隅丸方形の平面形態を呈していたことが推察できるのである。規模は，長軸長236cm，短軸長140cm，深さ30cmを測る。

内部施設としては，東・西壁面の下部において壁溝を検出している。特に前者については，北東隅部においてU字形に湾曲する形態を示すために，床面中央部分の南北方向に壁溝から連続する溝状遺構が存在する状態をみることができるのである。同遺構の開削の要因については明らかにすることができていない。

なお，北東隅部において柱穴1基を検出しているが，対応する遺構が存在しないために，主柱穴として機能したか否かについては不明である。

遺物については，弥生土器と打製不定形刃器（748）を採取している。前者は，小片化

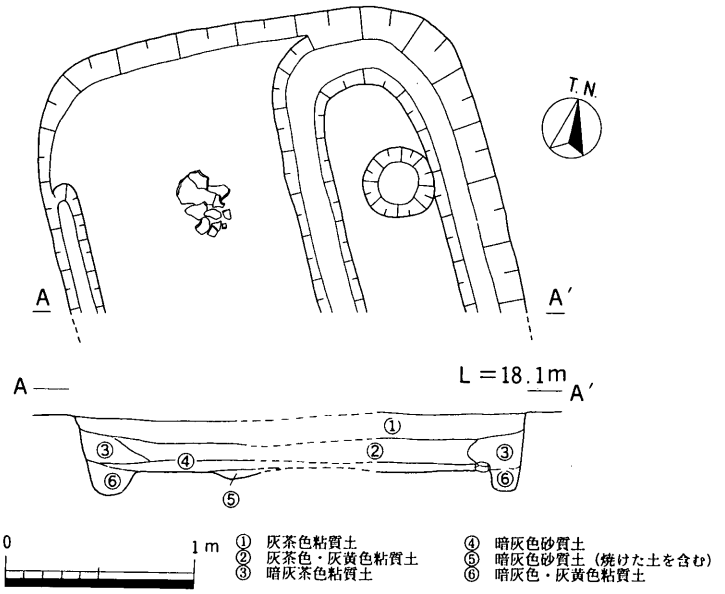

第178図　SHc38遺構実測図

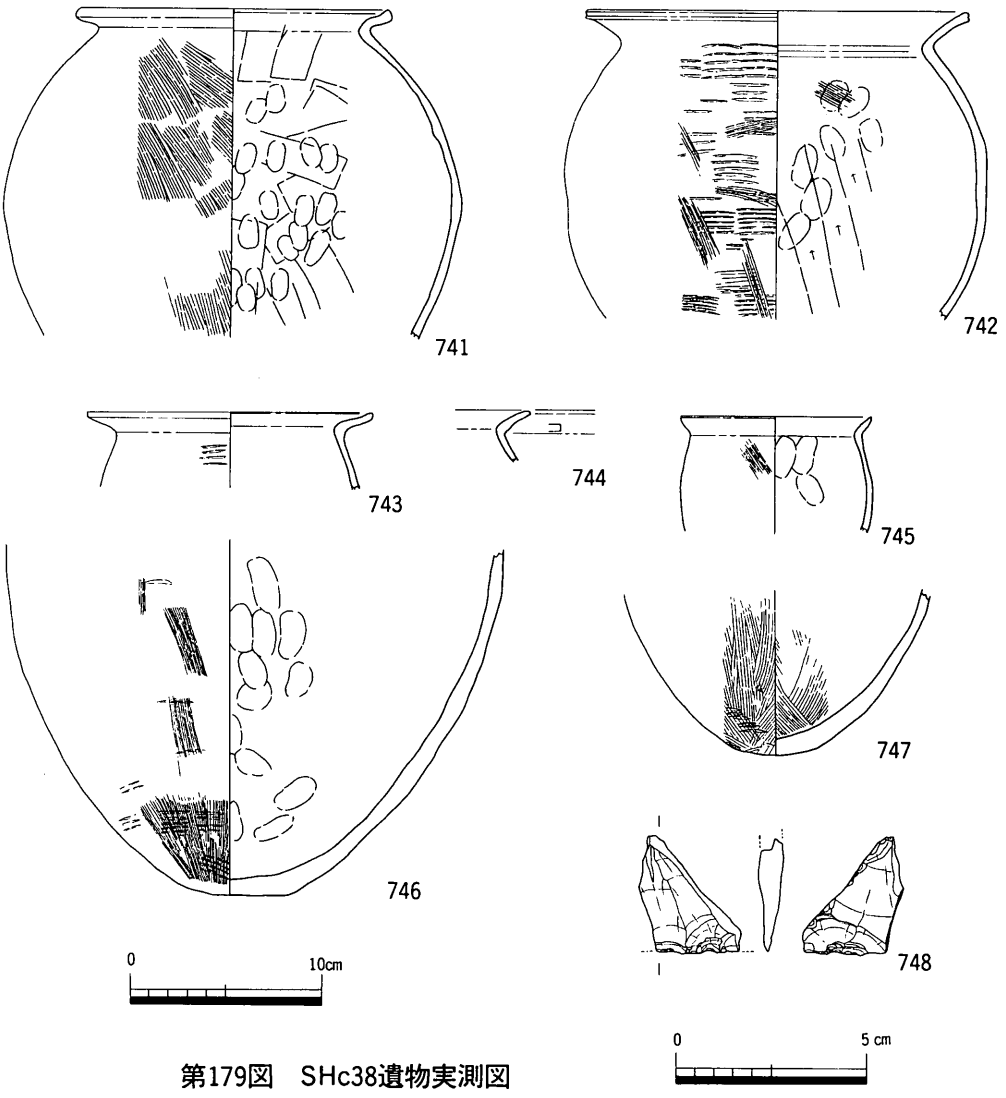

第179図　SHc38遺物実測図

した資料が大部分を占めるが，遺存状態の良好な甕形土器（741，742，746，747）をみることも可能である。これらについては，胴部の球形化の特徴が顕著であり，底部は完全な丸底か，あるいは不完全な丸底の形態を呈している。また，甕形土器全体について，口縁部の造作が簡素化する傾向をみることができる。

SHc39（第180・181図，図版54・55）

U41区南辺中央部において検出したが，遺構の南半部については対象地域の外部に存在している。

検出した遺構は北壁面と東・西壁面の一部分，土坑1基，柱穴2基である。壁面の形態は直線状を呈しており，各隅部分が直角に屈曲することがわかる。したがって，全体の平面形態は整然とした方形であることが推察できるのである。

土坑は，床面のほぼ中央部に設けられており，不整円形の平面形態を呈する。

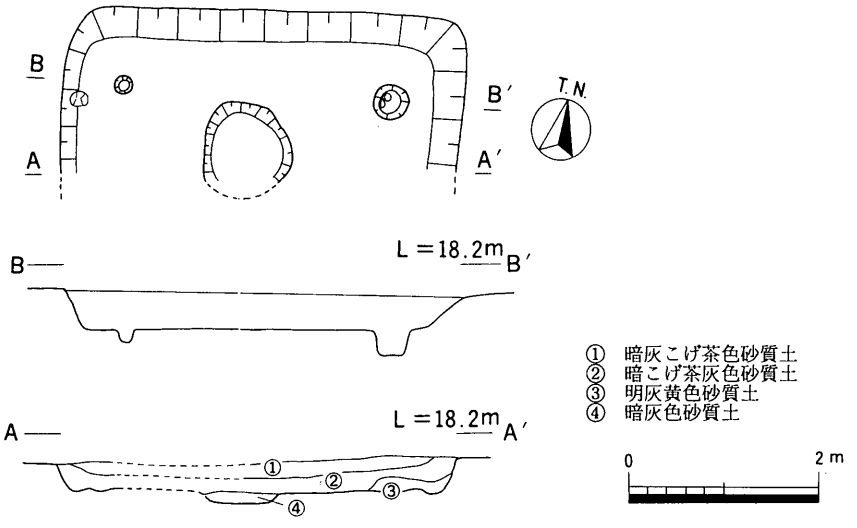

第180図　SHc39遺構実測図

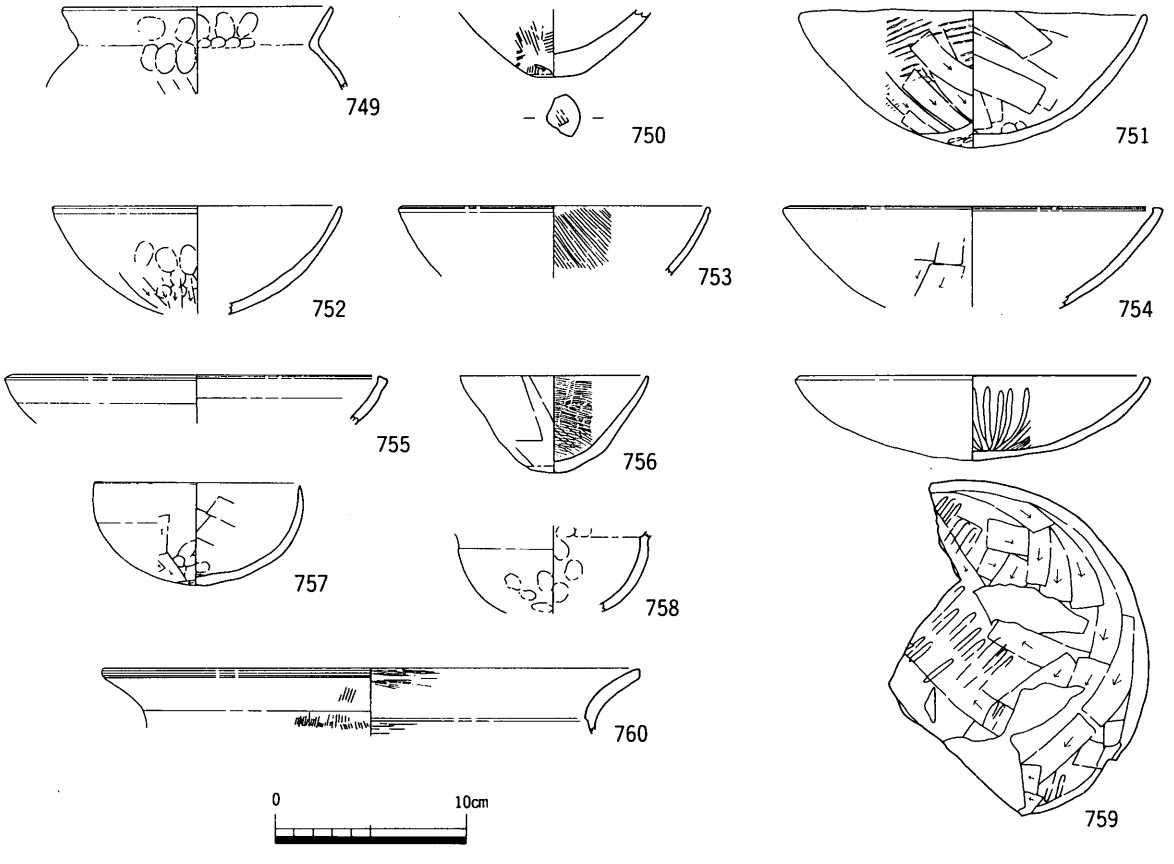

第181図　SHc39遺物実測図

規模は長径100cm，深さ10cmである。同遺構については，その所在位置から炉としての機能が想定できるのであるが，埋積土中からは断定する資料は採取することができなかった。

柱穴は床面の各隅部において，遺構の主軸に対して対称な位置に設けられていることから，主柱穴を構成していたことが推測できる。

採取した遺物は，弥生土器の煮沸容器の小片が大多数であるが，特に，器形を復元することが可能な資料に占める，鉢形土器の比率が高いことがわかる。そして，同器形については，口径は大きいが，器高が低いために，浅い印象を与える資料（751～755）と，小型品ではあるが，器高が高い資料（756～758）が主体であることが推察できるのである。また，少量ではあるが，皿形を呈する器形（759）と，く字形に外反する口縁部を有する大型品（760）が混在することも確認している。なお，これらの鉢形土器の数例については，依然として，底部外面にヘラ削り成形を施す資料の存在を認めることができる。甕形土器（749）は，口縁部が直線状を呈し，肩部が張る器形である。

SHc40（第182図，図版48）

SHc18の上位に構築されている。

原形はSHc18と同様に，隅丸方形の平面形態を有していたことが考えられる。規模は長軸長542cm，短軸長247cm，深さ5cmである。

検出した壁面のうち，北壁面の中央部が全長72cmにわたって外方向に突出する形態を示しているが，その原因について明らかにするには至っていない。

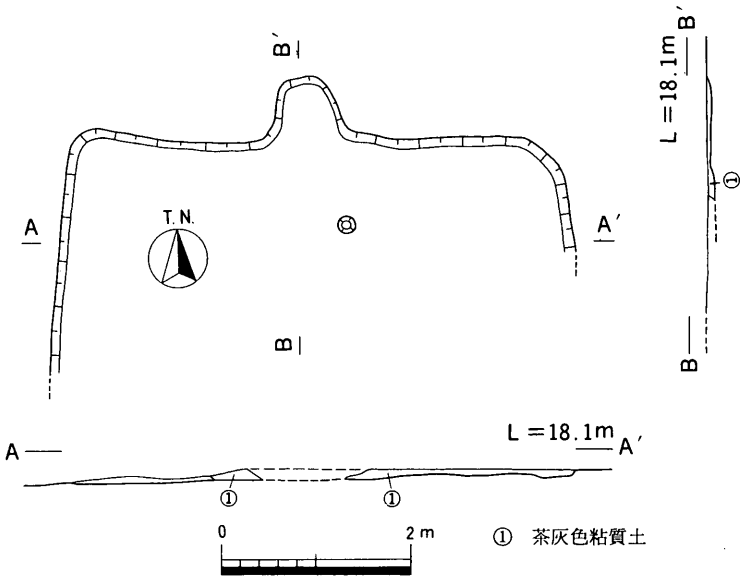

第182図　SHc40遺構実測図

本遺構は，内部施設としては，床面において小規模な柱穴1基を検出した以外は，他の遺構は全く存在していないことから，住居としての使途を考えることについては熟考を要すると言えるであろう。

遺物は，器形が判然としない弥生土器の小片が多数出土している。

② 土 坑

SKc31（第183・184図）

O42区中央部から南西方約6mの地点において検出した。その位置は，SHc21の内部に相当しており，同住居跡が埋没した後に掘削されたことがわかる。

遺構の平面形態は，円形を呈し，最大径95cm，深さ14cmの規模を有するが，遺存状態が優れないために，縦・横断面の形態は浅い皿形を示している。したがって，遺構内部に包蔵されていた資料の多くが散逸したことが推測できるのである。

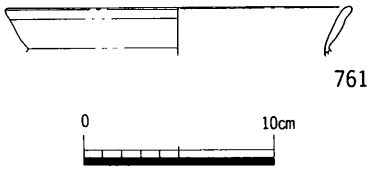

第183図 SKc31遺物実測図

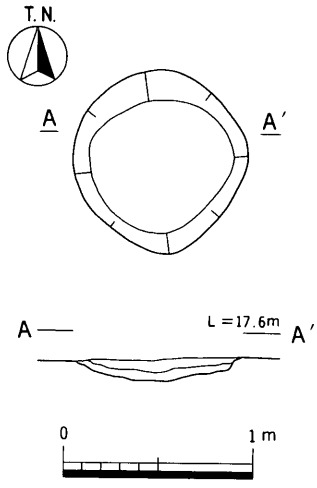

第184図 SKc31遺構実測図

遺物は，弥生土器甕形土器の口縁部1点（761）以外に，多数の同胴部の小片が存在する。しかしながら，後者については，原形を復元することができる資料が存在していない。761の口縁部は，直線状を呈しており，く字形に屈曲する形態である。

③ 溝状遺構

SDc33（第185～190図，図版93）

U49区南半部の中央部において検出した。

流路の平面形態は，円弧状を呈しており，II－9区とII－15区の境界部分において，SDc76の下部に埋没した後は，延長部分を確認することができていない。なお，遺構の規模については，全長約5.4m，最大幅136cm，深さ40cmを測ることができる。

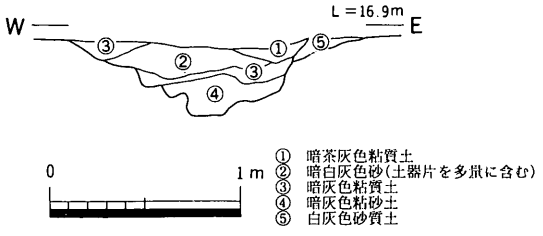

第185図 SDc33遺構実測図

また，遺構の横断面については，岸部が緩傾斜を示すV字形を呈していることがわかる。

遺物は，埋積土の中位と下位において，多くの弥生土器が包蔵されていたことが判明している。

まず，前者の層序中から採取することができた資料のうち，壺形土器（767～769）は，直線状に，斜め上方に開口する短い口縁部を有する器形であり，同端部内面に，沈線文状を呈する凹部が成形された資料をみることができる。次に，同（770～772，775～779，781）は，いずれも口縁部が水平気味に開

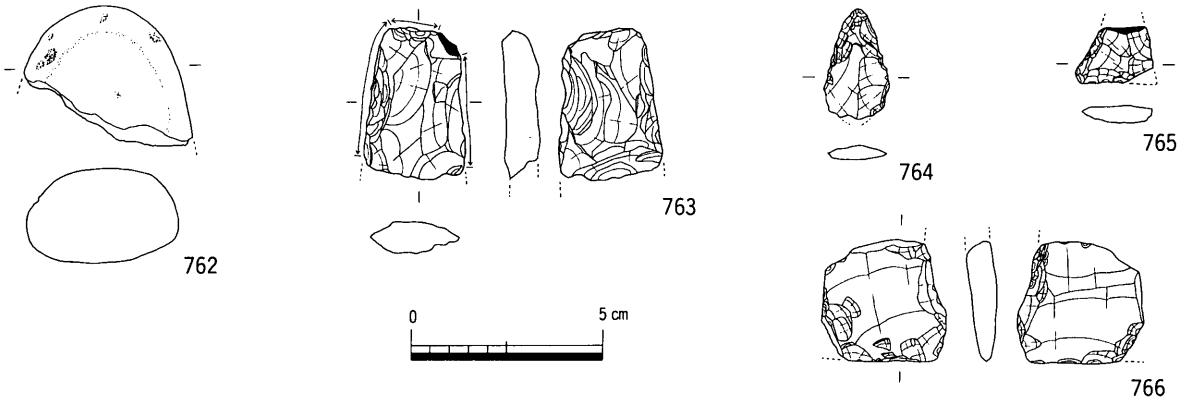

第186図 SDc33遺物実測図(1)

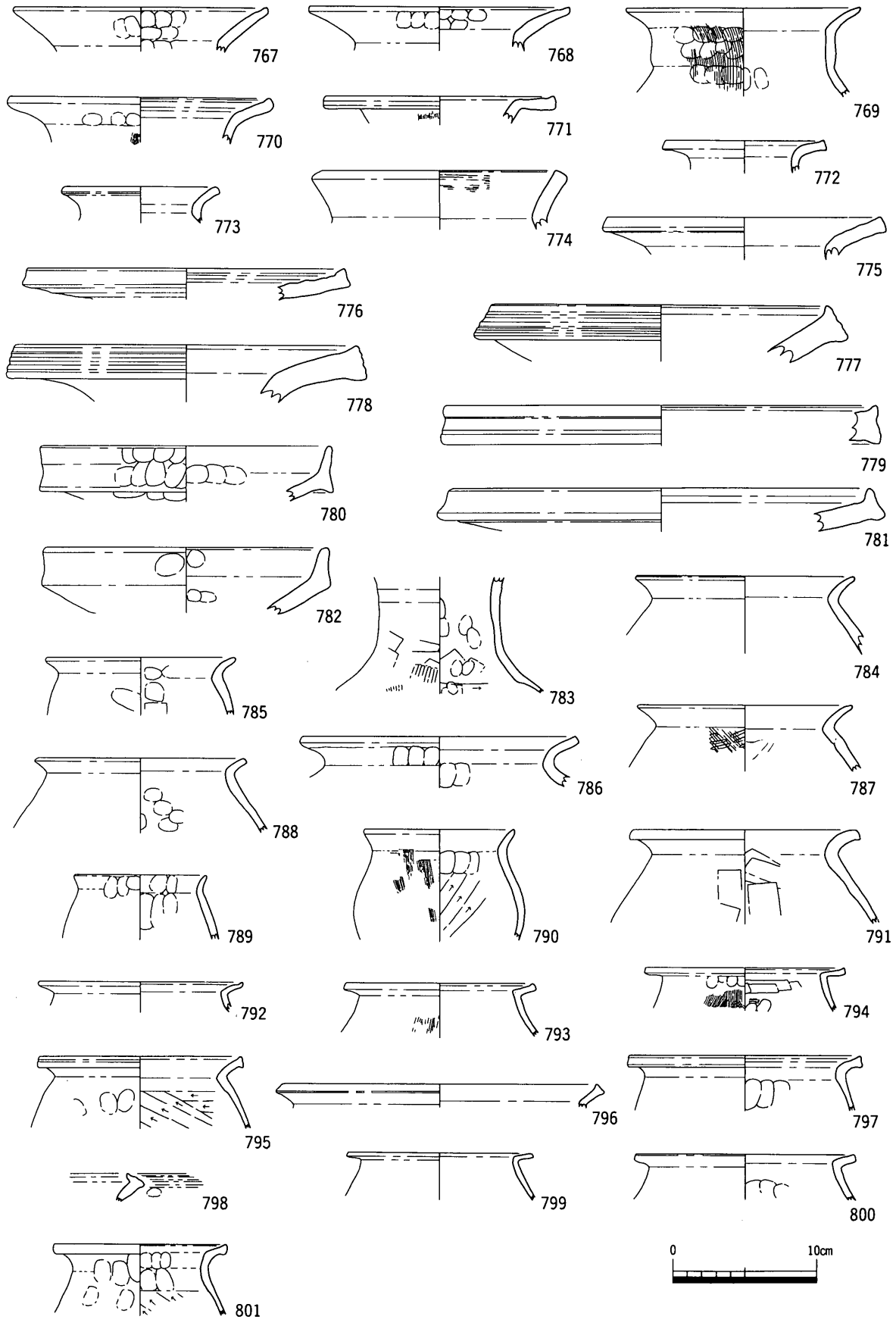

第187図　SDc33遺物実測図(2)

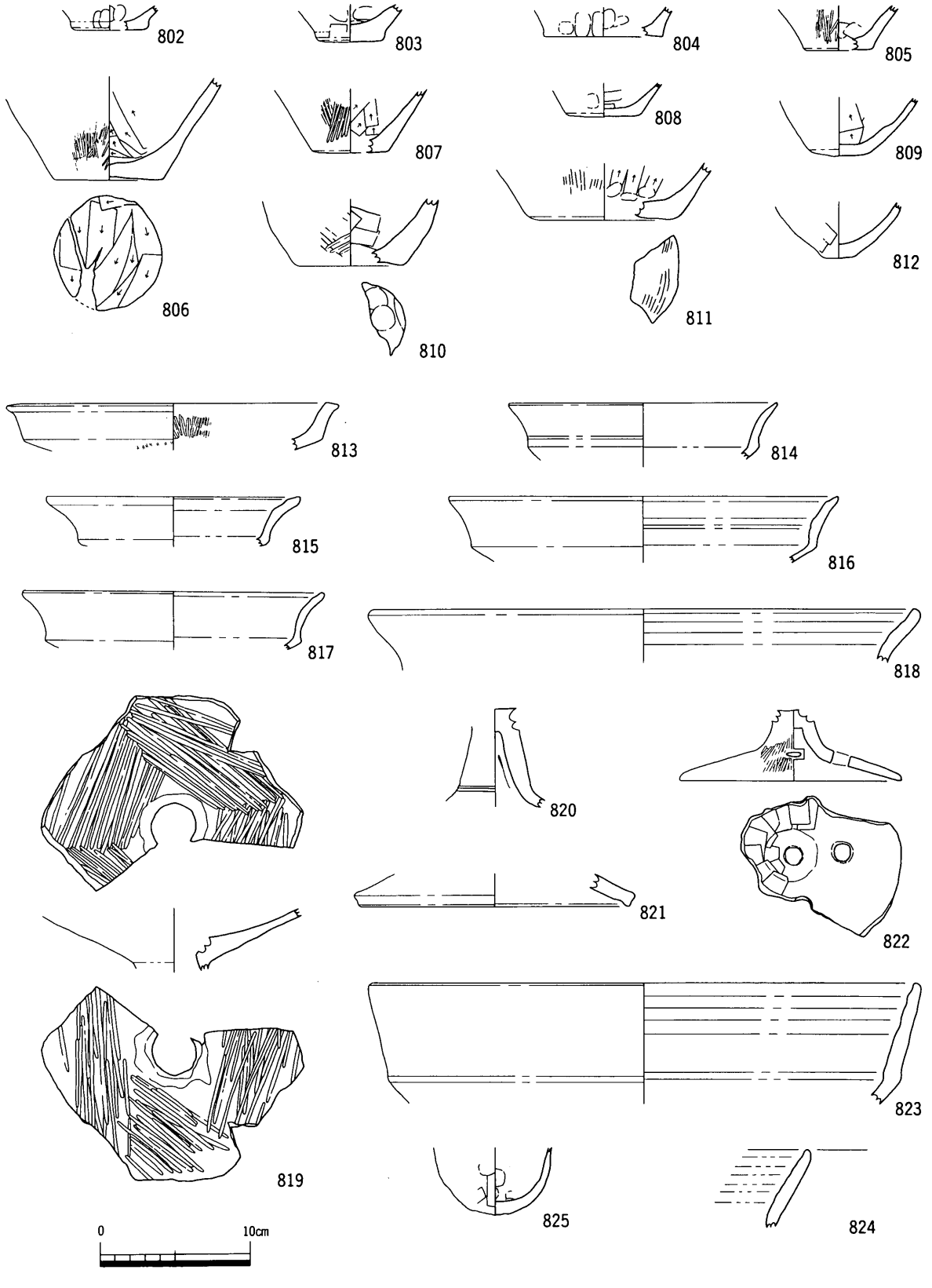

第188図　SDc33遺物実測図(3)

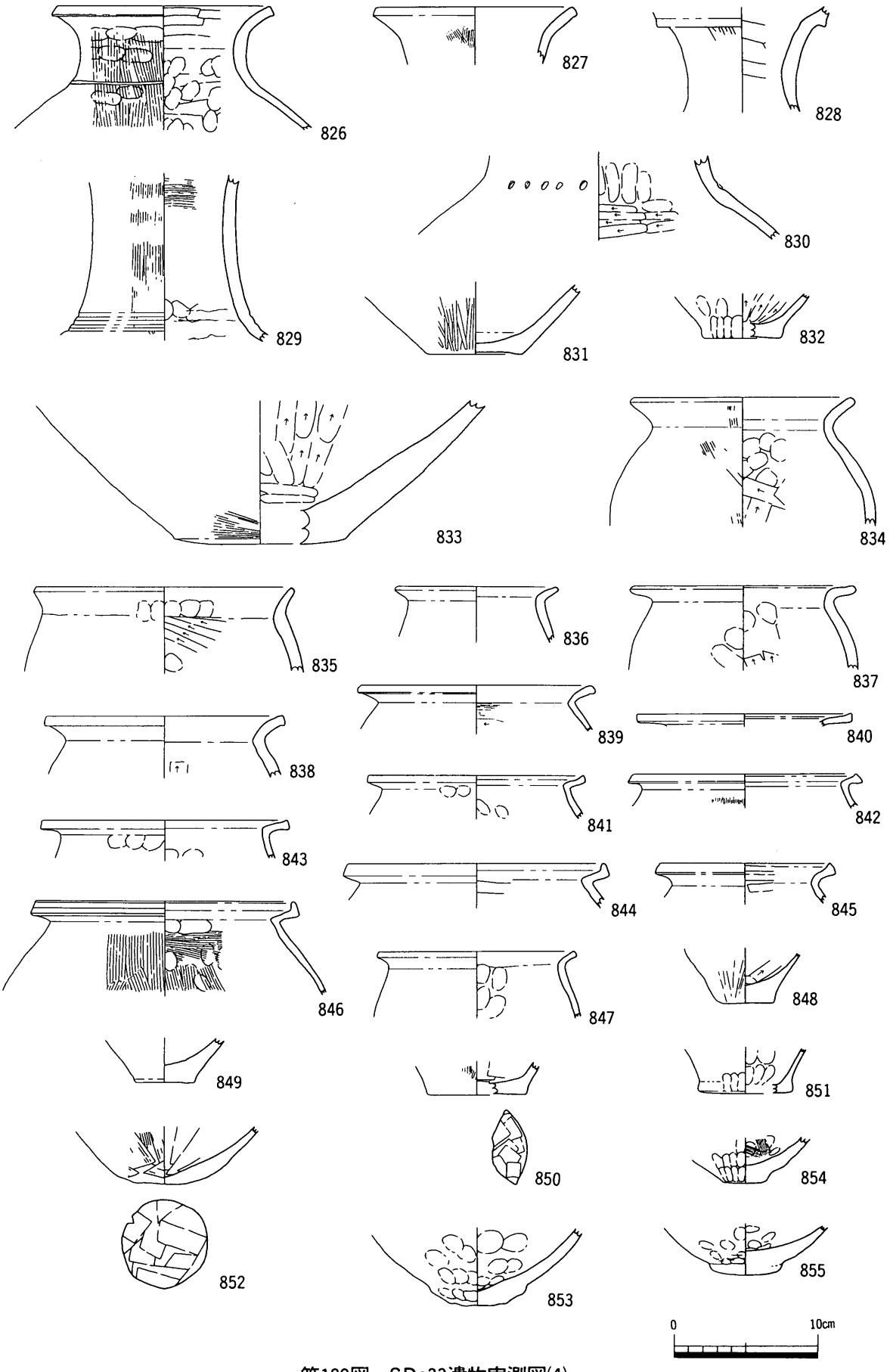

第189図　SDc33遺物実測図(4)

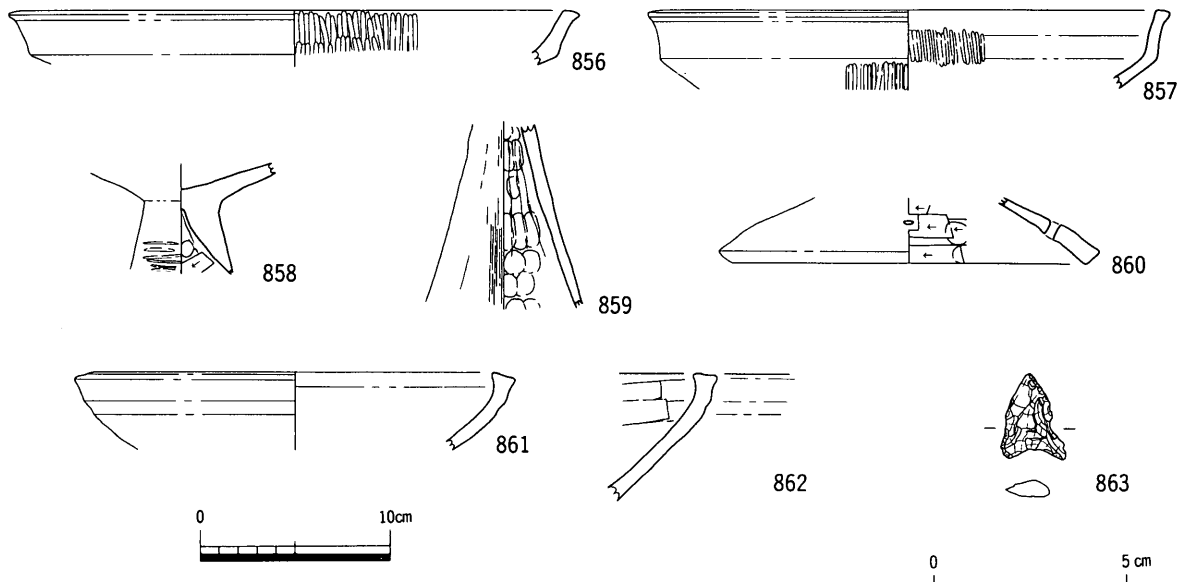

第190図　SDc33遺物実測図(5)

口する器形であるが，777～779については，厚い器壁を有する資料であり，口縁端部を上下方向に肥厚することにより，広い端面を成形したことがわかる。そして同面には，複数の平行する凹線文が施されていることから，加飾することを目的として製作されたことが推測できるのである。776，781の頸部は，直立もしくは直線状に内・外傾する形態が想定できる。なお780，782は，二重口縁部を有する器形である。

甕形土器は，口縁部がく字形に屈曲する器形（781～791）と，同部が水平気味に開口する器形（792～794，799，800）が主体を構成する。前者は，口縁端部を丸く成形しており，後者は，同部を上方に突出させている点が特徴である。また，同器種の底面の形態は，完全な平底を呈している。

ところで，高杯形土器については，口縁部内面を段状に成形した器形（816～818）が主体であるが，この製作技法は，鉢形土器（823，824）の成形方法に共通する要素である。

さて，下位の層序中の資料についても，壺形土器と甕形土器の形態的な特徴は，大きくは異ならない。しかしながら，鉢形土器のなかに，口縁端部を内外方向に肥厚することにより，上位に端面を成形した資料（861，862）が混在することが判明している。これらの器形については，当該地域において，凹線文の施文が盛行した時期に，多くみられる器形であることから，共存する資料よりも出現時期が遡る可能性が考えられる。

なお，弥生土器以外の資料としては，埋積土の上位から，磨石１点（762），打製石斧１点（763），打製石鏃２点（764，765），打製石庖丁１点（766）が，また下位の層序から，打製石鏃１点（863）が出土している。763は，長軸方向の両側縁部を敲打することにより，棒状の物体への装着を容易にしていることがわかる。764については，基部が欠損していることから，茎部を有していたことが推測できる。

SDc34（第191・192図，図版93）

U36区北東部において検出した。

平面形態は，直線状を呈しており，規模は，全長約7.5m，最大幅105cm，深さ31cmを測る。

遺構の東部は，SHc42，SDc41，SDc78の開削により，遺存状態が悪化しているが，U37区の中央部まで，その延長部分を確認することができる。

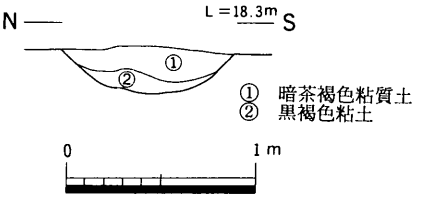

第191図　SDc34遺構実測図

遺物は，弥生土器の小片が多数を占めており，そのうち壺形土器（864，865），甕形土器（866～871），高杯形土器（872～874），鉢形土器（875）を図示した864は，二重口縁部を有する器形であり，精巧な造作を示す点が特徴である。甕形土器は，口縁端部を細く成形した器形（866）と，胴部を肥厚した器形（867，868）に大別することができると考えている。870は，下胴部に最大径が位置する形態を示す。872については，口縁部内面が段状に成形された資料である。

なお，混入資料と考えられる須恵器杯蓋（876），同高杯（877），同甕（878）を図示している。なかでも，876については，外面の屈曲部に，明瞭な稜線が形成されていることがわかる。

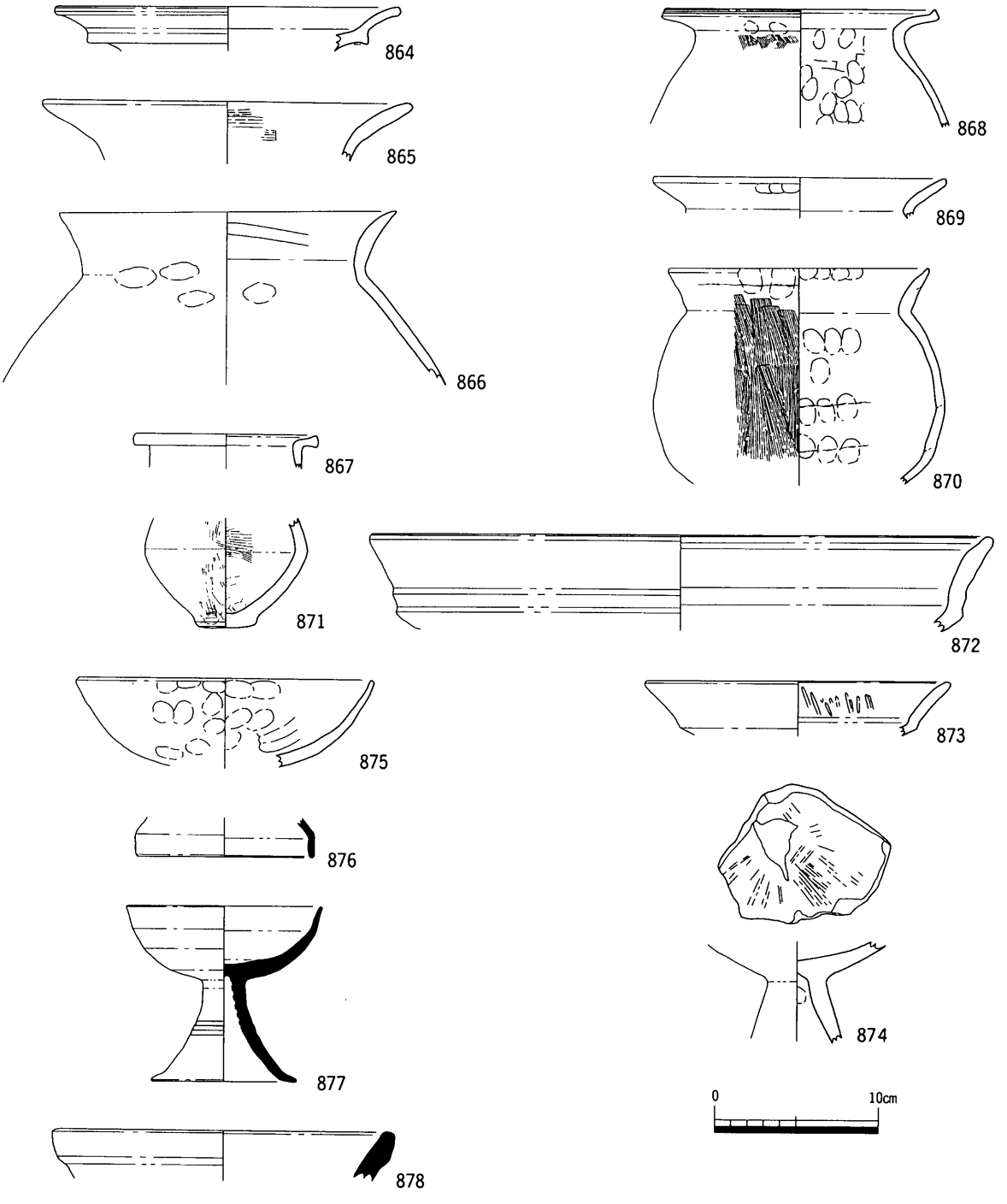

第192図　SDc34遺物実測図

④　不明遺構

SXc06（第193・194図，図版115）

U41・42区の境界部分に所在しており，U41区中央部から東方約８ｍの地点に位置する。

遺構の北半部が用水路の開削による破壊を被っている上に，南壁面の一部分については調査を行うことができていないために，検出した遺構はく字形に屈曲する西壁面と，直線状の東壁面のみに留まっている。したがって，原形は，上記の屈曲点を頂点として構成することができる多角形様の平面形態を呈していたことが推測できるのである。なお，縦・横断面の形態は，東・西壁面が南壁面に比して，緩く傾斜することと，底面が平坦面を呈することが特徴である。また，規模は，最大幅474cm，深さ25cmを

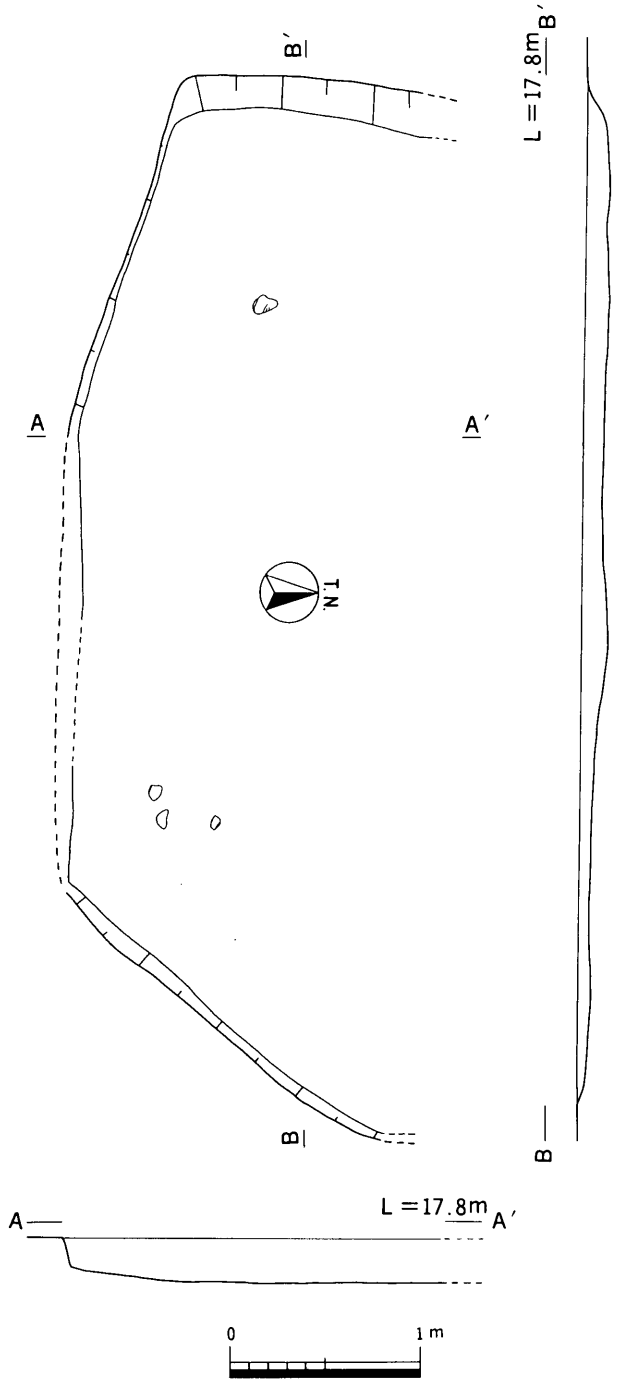

第193図　SXc06遺構実測図

測ることができる。

遺物は，弥生土器の煮沸容器の小片を多数採取することができた。このうち，図示することができた資料は，甕形土器3点（879～888），鉢形土器3点（882～884）である。879の口縁部は，水平気味に開口した後に，端部が上方に突出する形態を示している。880，881は，突出した平底の形態であるが，鉢形土器の底部については，不完全な丸底の形態に変化していることがわかる。

また，上記以外の資料として，鉄製品1点を採取した。下部の縦断面が，鋭角状を呈することから，刃器様の使途を想定している。

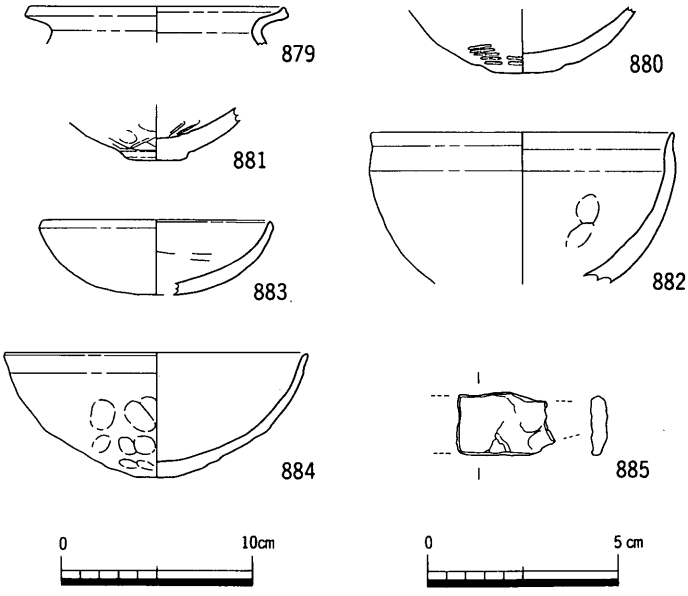

第194図　SXc06遺物実測図

⑤　自然河川跡

SRc02（第195～205図，図版119）

U49～51区において，南西から北東方向の方向性を示す自然遺構である。

検出することができた，遺構の総延長は約36mに及ぶが，最深部の深さが45cmであることから，既に遺構の上位部分が滅失しているか，あるいは旧状においても，浅い凹地形を呈していたことが推測できるのである。

遺物は，埋積土の上・中・下位の各土層序と，流路の東底部において，溝状を呈する最下位の凹地形遺構の堆積土中から，相当量の弥生土器を採取することができた。

まず，埋積土の上位から出土した弥生土器のうち，出土個体数が多い壺形土器と，甕形土器については，前者が内傾もしくは直立する短い頸部と，水平気味に開口する口縁部を有する器形（886～897）が

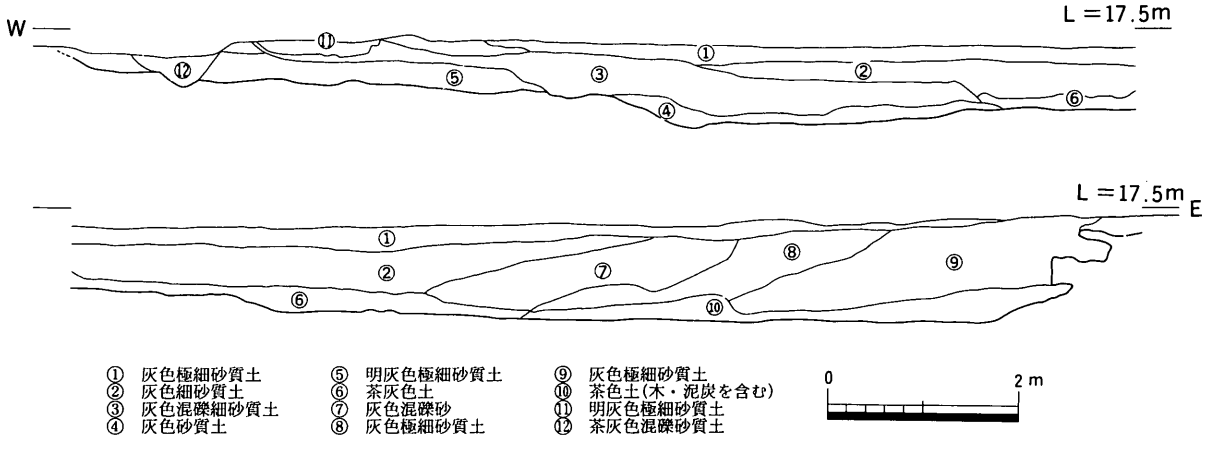

第195図　SRc02遺構実測図

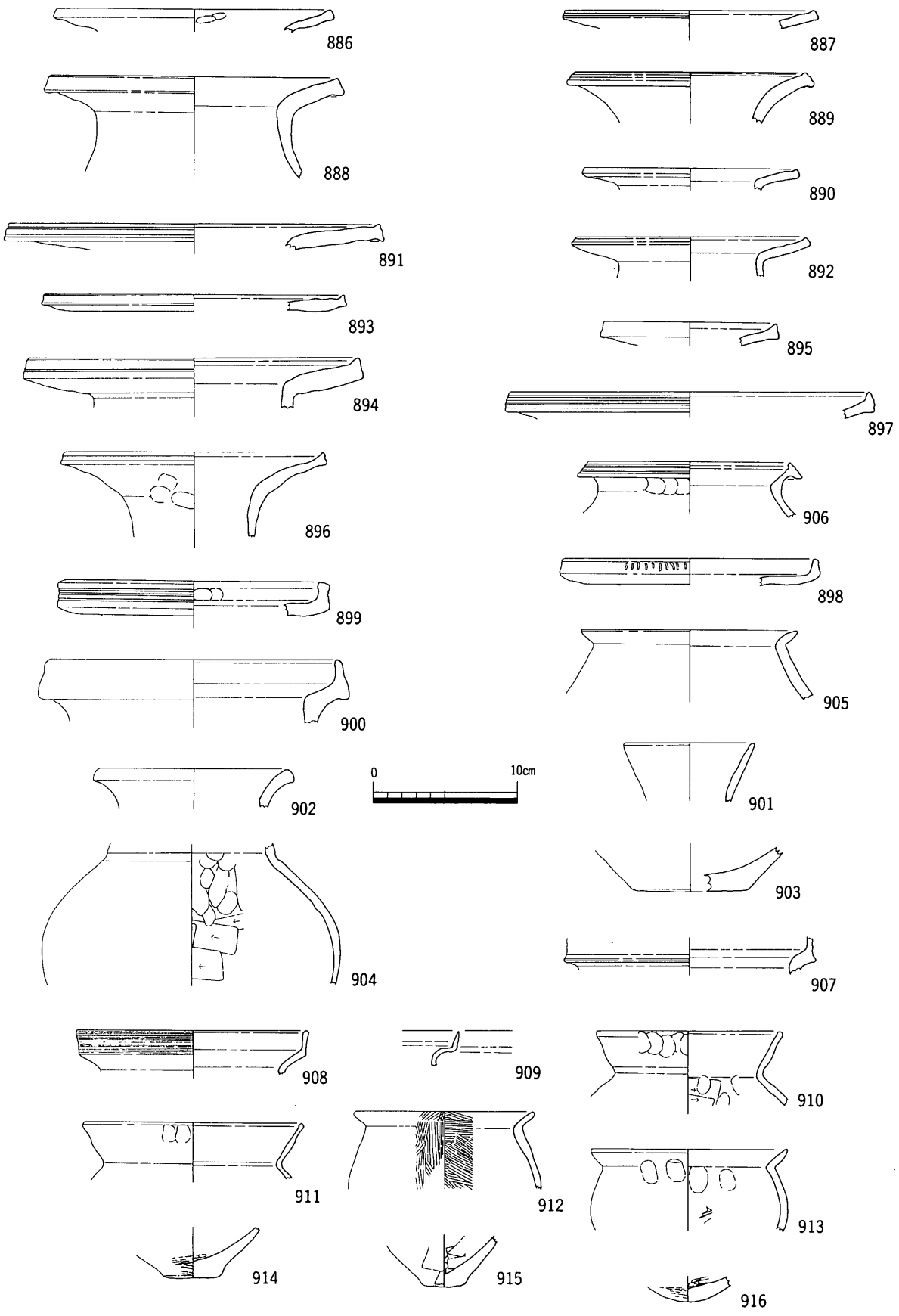

第196図　SRc02遺物実測図(1)

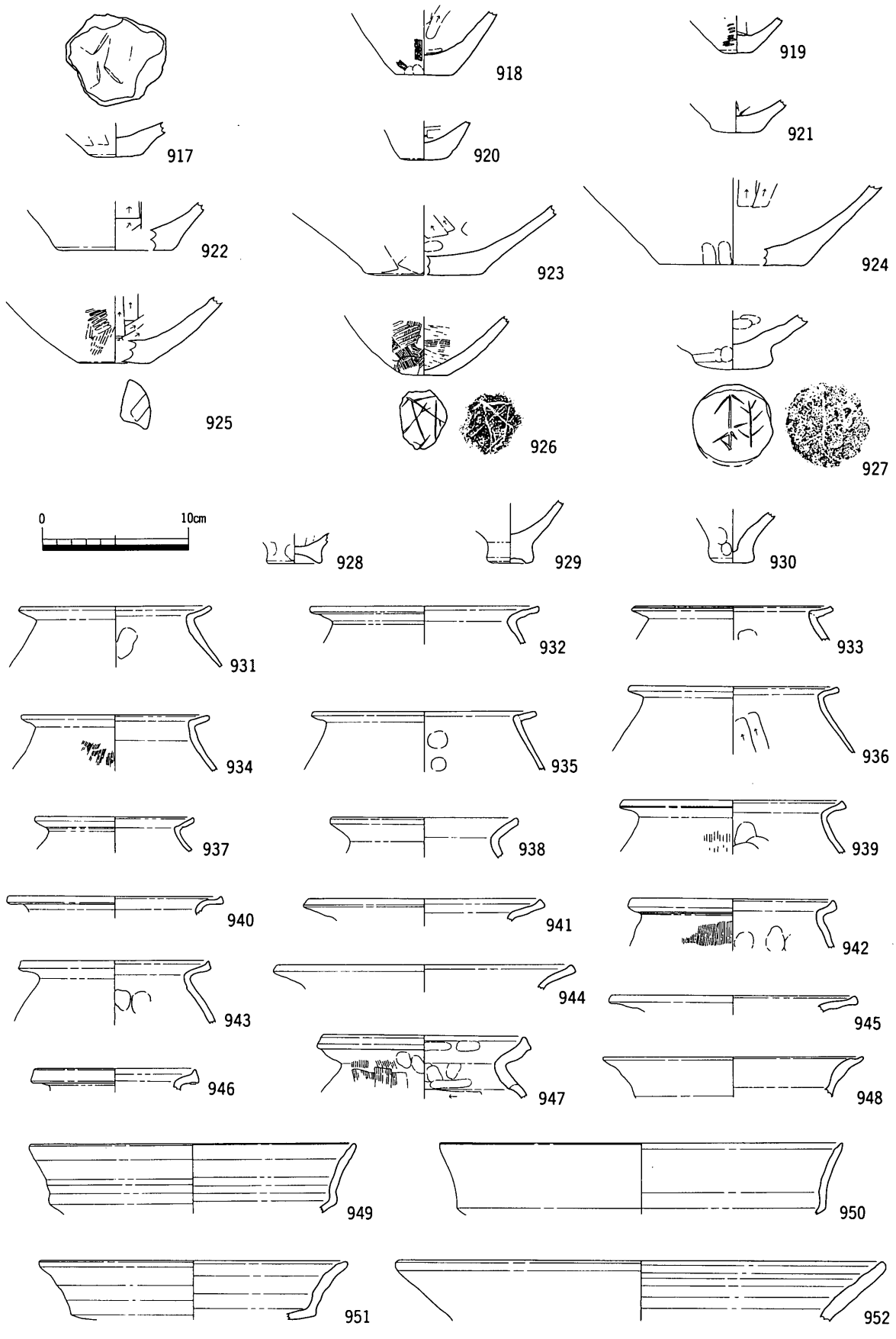

第197図　SRc02遺物実測図(2)

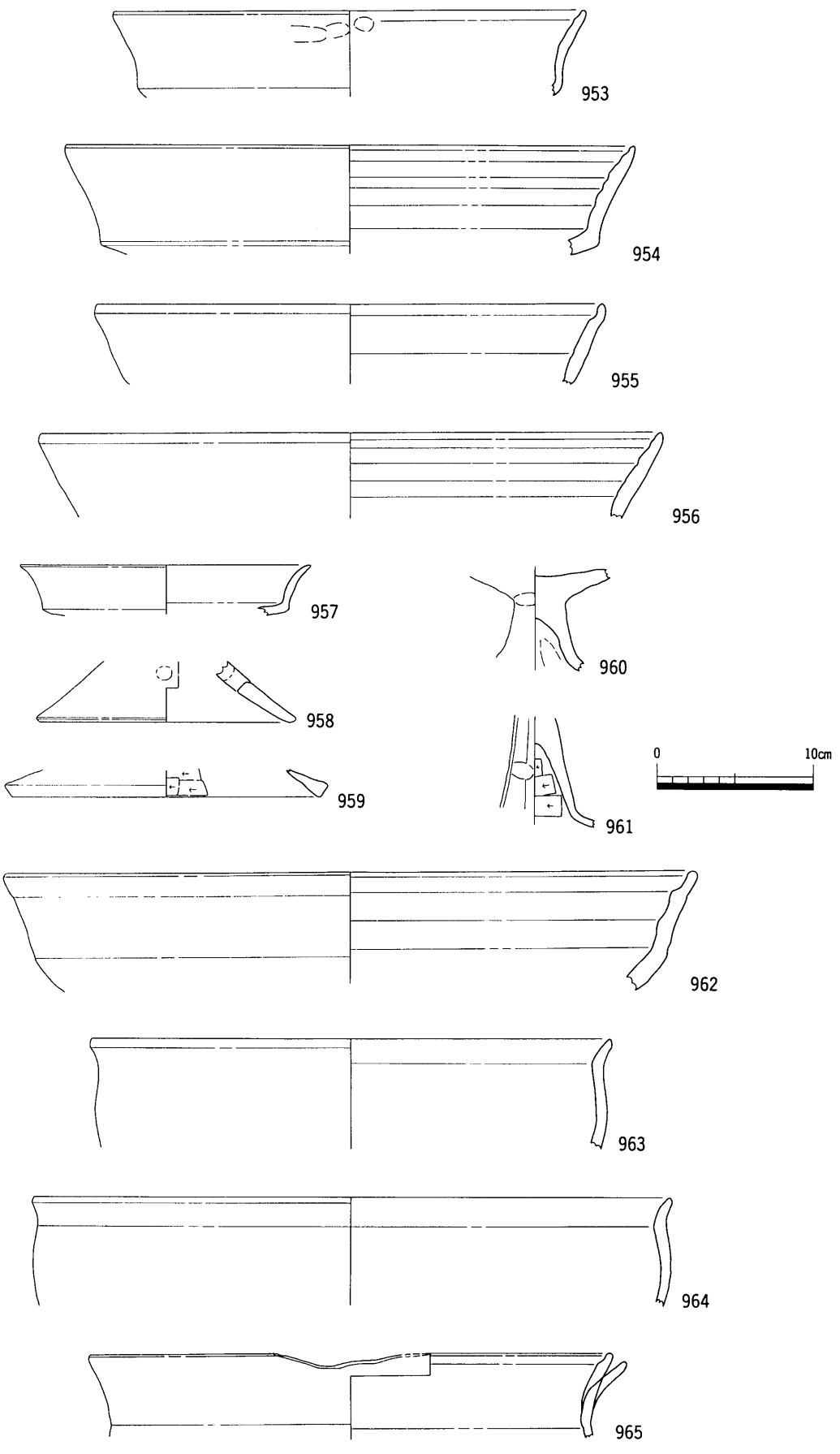

第198図　SRc02遺物実測図(3)

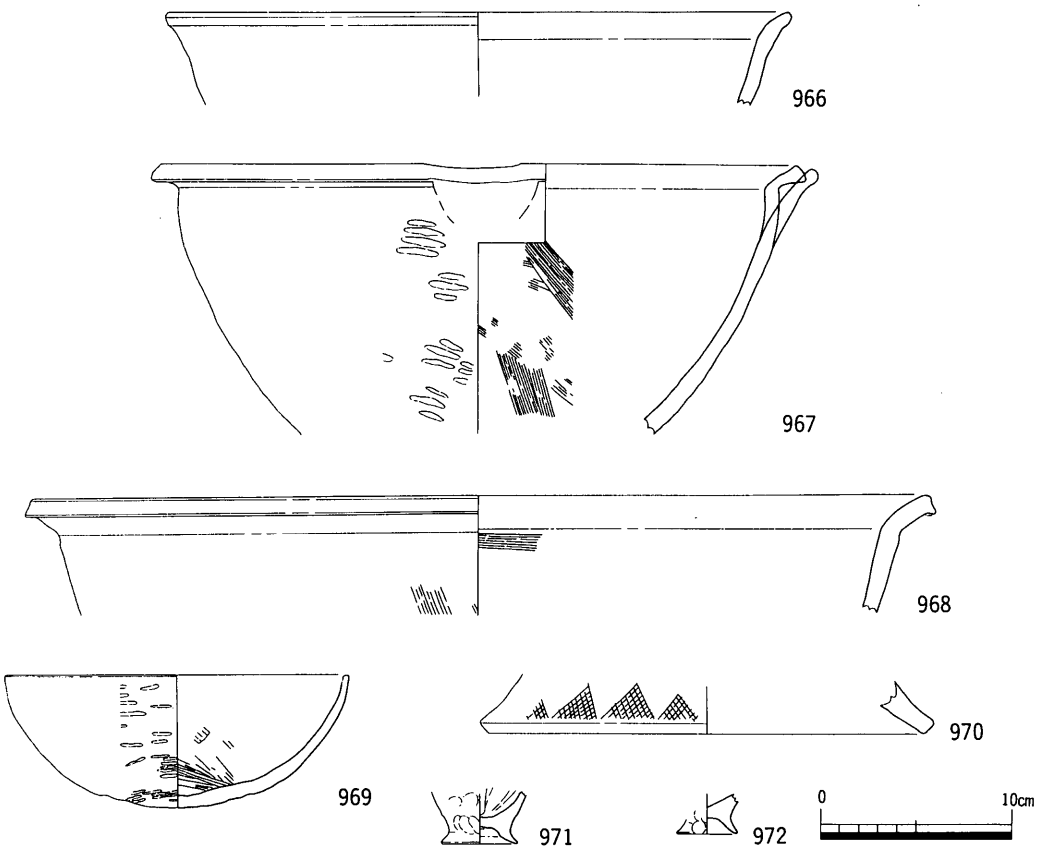

第199図　SRc02遺物実測図(4)

主体を形成し，後者はく字形に屈曲した，口縁部の先端部を上方に突出させる器形（931～945）の出現頻度が高いことがわかる。ところが，甕形土器（906）は，口縁端部を上下方向に肥厚した後に，端面を凹線文で加飾することから，上記の資料群に比して，早期に製作されたことが推察できるのである。一方，同器種（910，911）の口縁部が，長く，直線状に開口する形態を示す点については，後出した特徴であると考えられる。なお，甕形土器の底部は，完全な平底の形態を呈する資料が主体であることが瞭然である。そして，926，927の底面においては，樹木の葉脈の痕跡を観察することができる。

さて高杯形土器は，口縁部内面を段状に成形した大型の資料（949～956）を多くみることができるが，この口縁部形態は，鉢形土器の大型品の一部（962）に共通する要素である。

次に埋積土の中位に包蔵されていた弥生土器について観察すると，壺形土器，甕形土器，高杯形土器の主体を形成する資料については，埋積土の上位において採取した，上記の資料群の様相と大きくは異ならないことがわかる。しかしながら，高杯形土器（1027，1028，1041～1045）にみるように，先行する形態を踏襲した資料の存在が認められるのである。

埋積土の下位に遺存していた弥生土器壺形土器には，長い頸部を有する器形（973）と，口縁端部を上下方向に広く肥厚することにより，端面に凹線文を加飾する器形（975，976）が含まれるが，これらについては，上記の同器種の製作時期よりも，早期に製作されたことが考えられる。

ところで，最下位の凹地形部分において採取した資料の様相は，埋積土中の資料のそれに酷似することから，その開削から埋積に至る時間は，決して流路全体の埋積時期と差異がないことが考えられるのである。

なお，弥生土器以外の資料としては，打製不定形刃器（1101），打製石鏃（1102），打製石斧（1103），

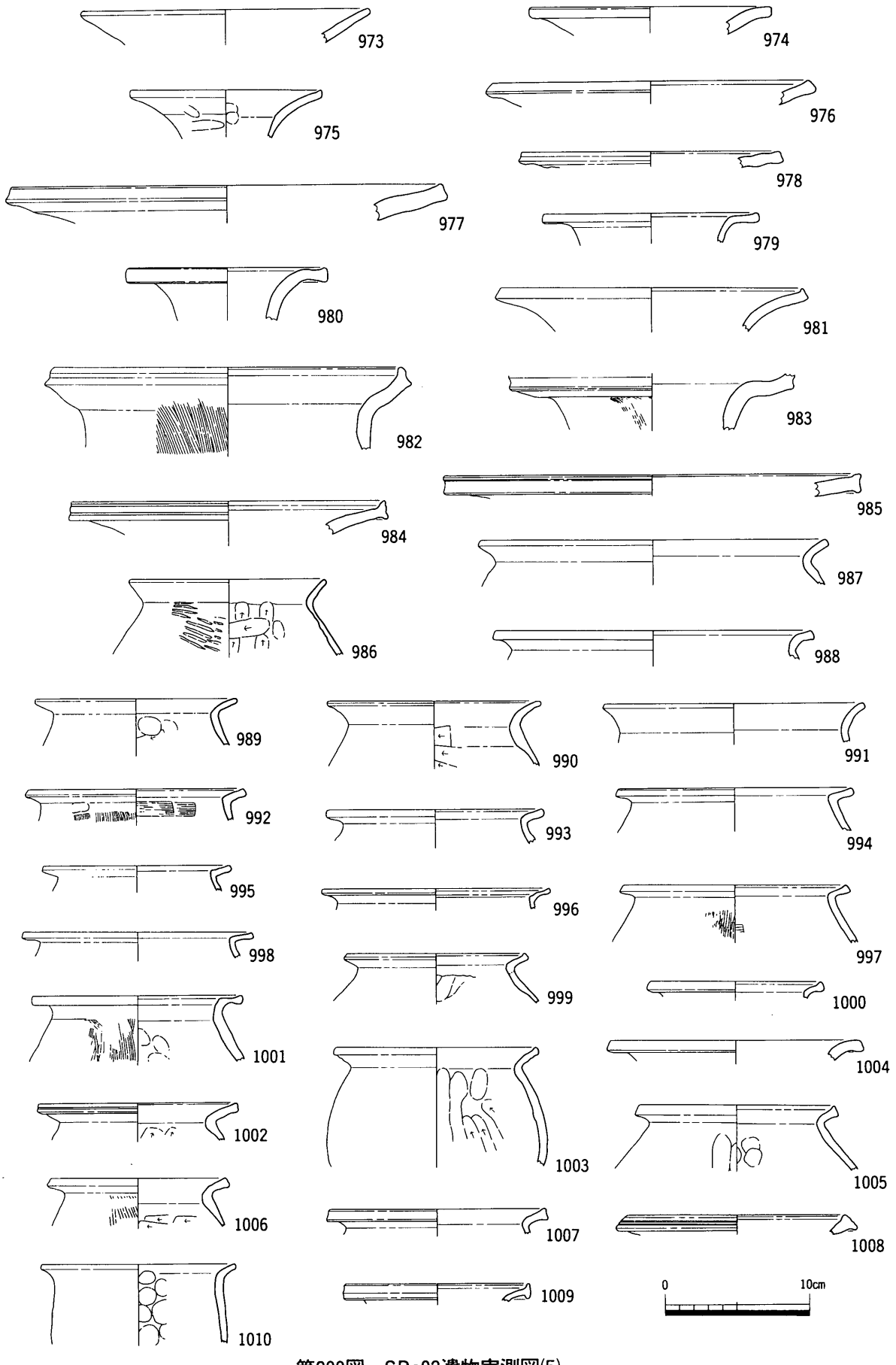

第200図　SRc02遺物実測図(5)

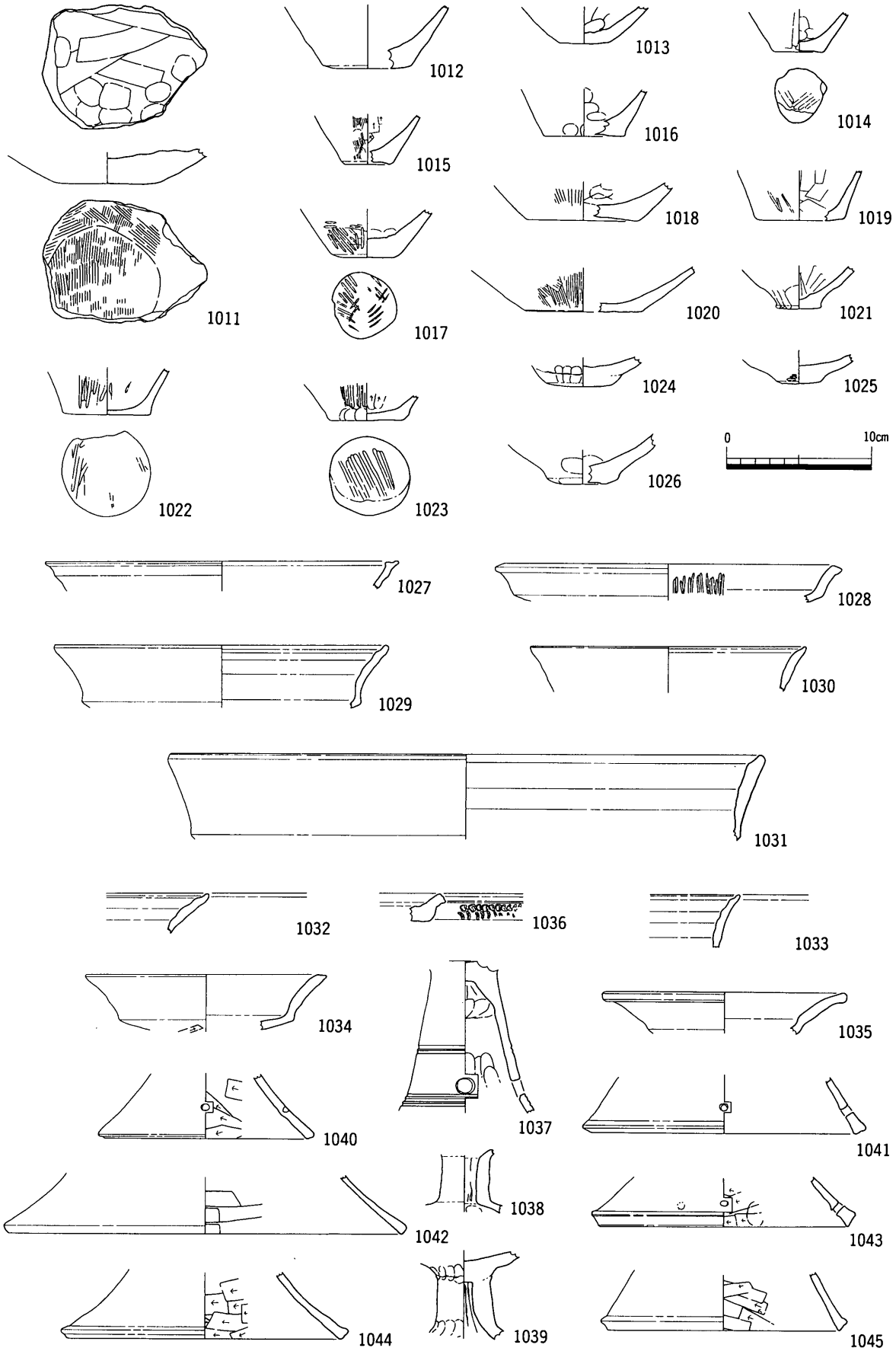

第201図　SRc02遺物実測図(6)

打製石庖丁（1104），サヌカイト剝片を採取している。1102については，茎の成形が不十分であるが，有茎凸基式の形態に分類することができる。1103は，1側縁部を敲打することにより，柄状の物体への装着を容易にしていることがわかる。

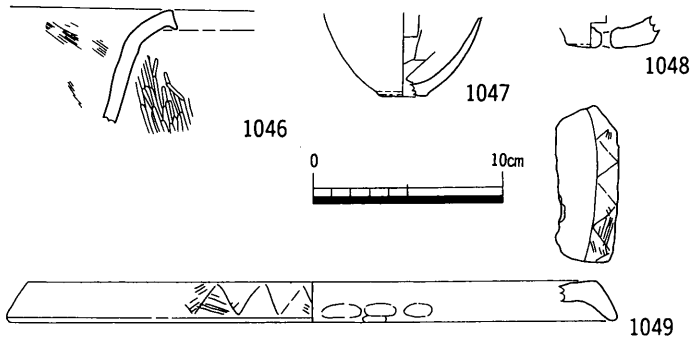

第202図　SRc02遺物実測図(7)

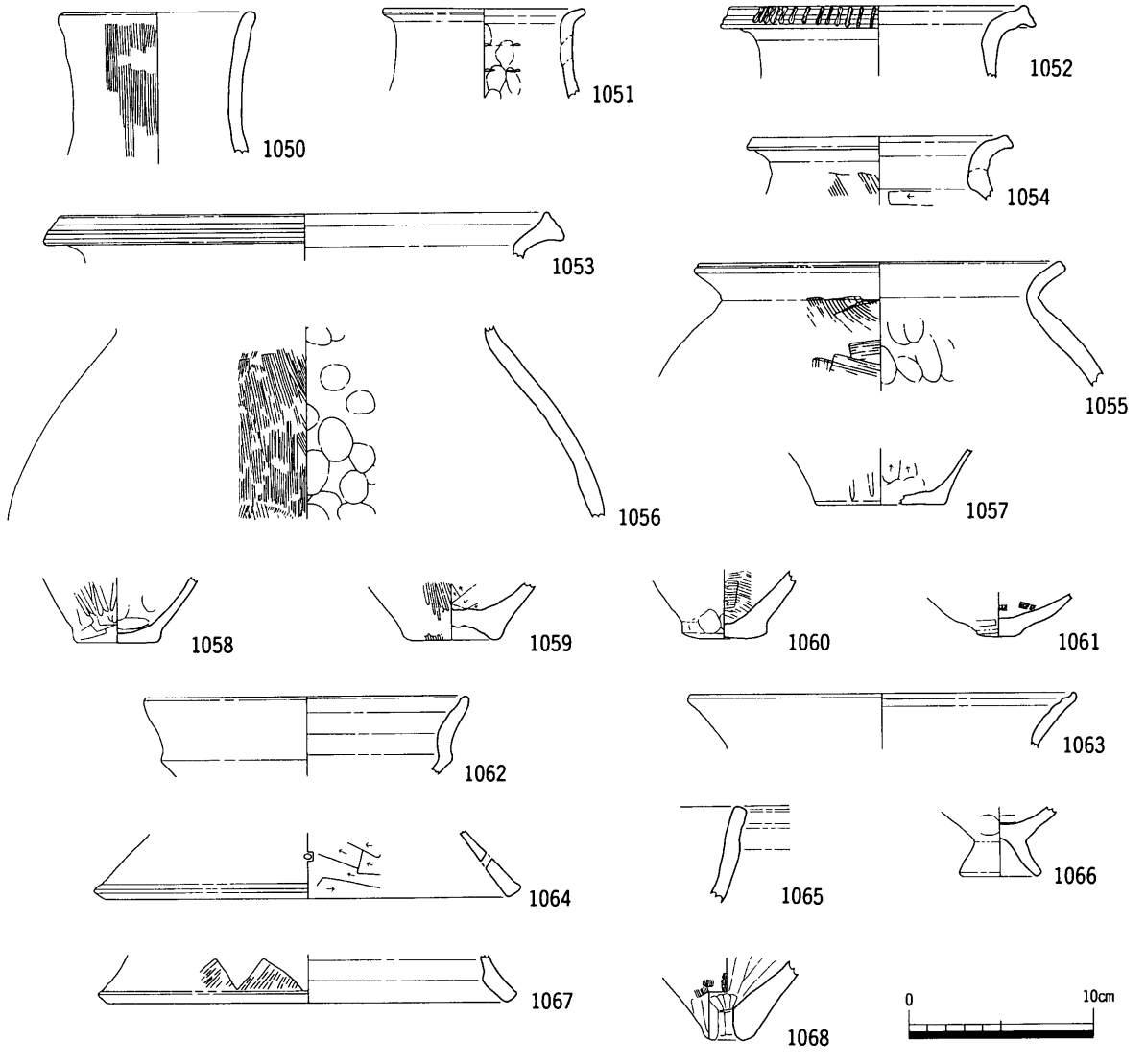

第203図　SRc02遺物実測図(8)

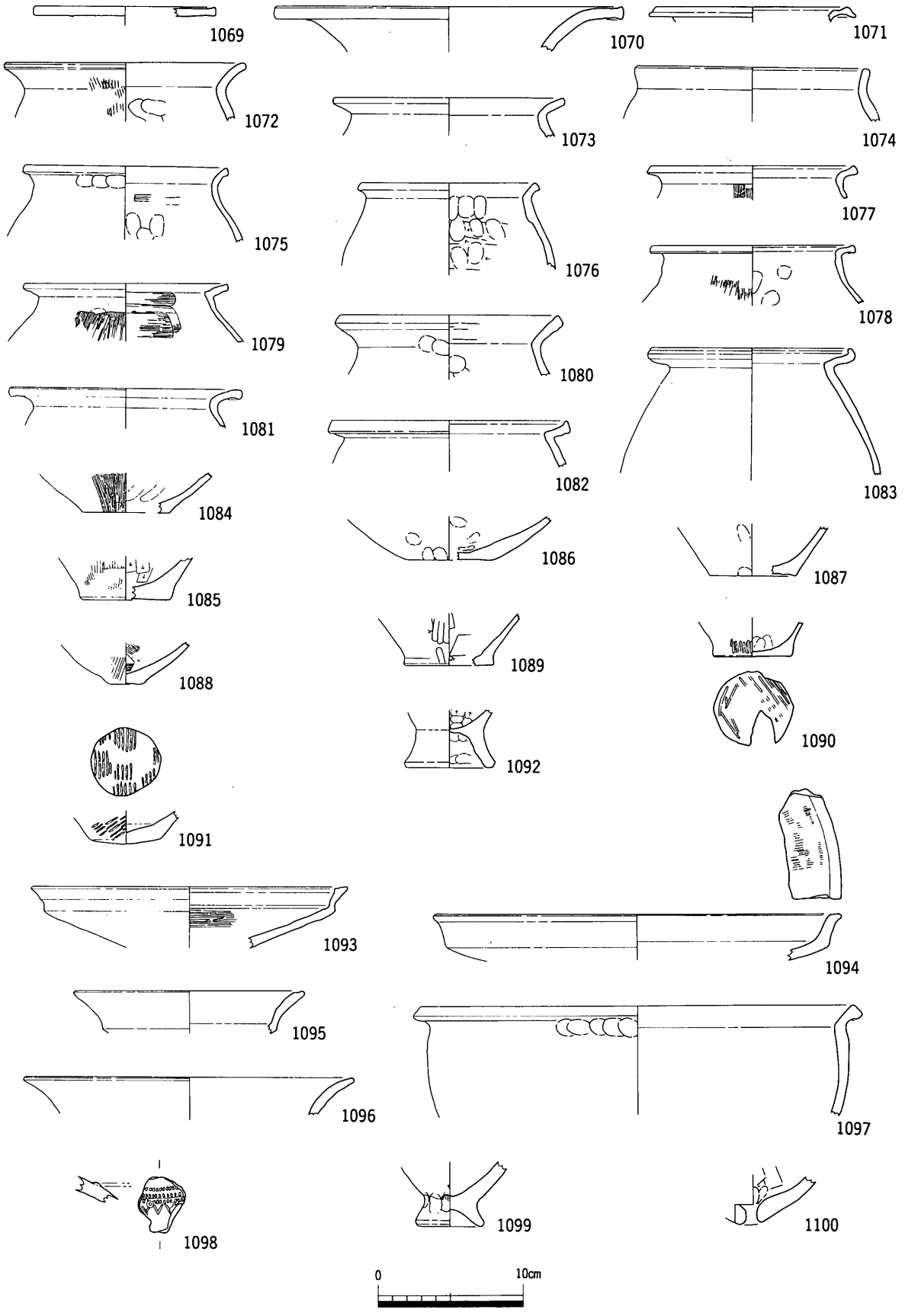

第204図　SRc02遺物実測図(9)

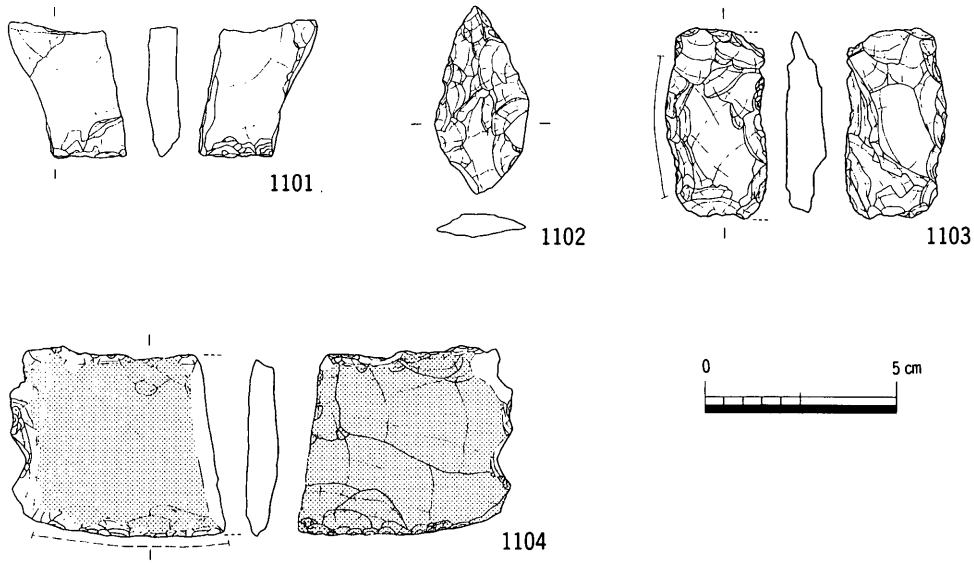

第205図　SRc02遺物実測図(10)

(2) 後期前半

① 竪穴住居跡

SHc41（第206・207図，図版55）

U36・37区の境界部分において，SHc42の下位に位置する。

埋没後，SHc42の構築により，遺構の北半部が破壊を被ったために，遺存状態が極めて悪化している。

しかしながら，東・西壁面に近接して開削されたことが推察できる壁溝を検出しており，両遺構は，延長線上において直交することが想定できることから，原形が整然とした正（または長）方形の平面形態を呈していたことが推測できる。

規模は長軸方向に715cmまで測ることが可能である。なお，床面の深さは30cmである。

主柱穴は，南壁面に平行して配列された2基を検出している。

炉跡，貯蔵穴等の施設は

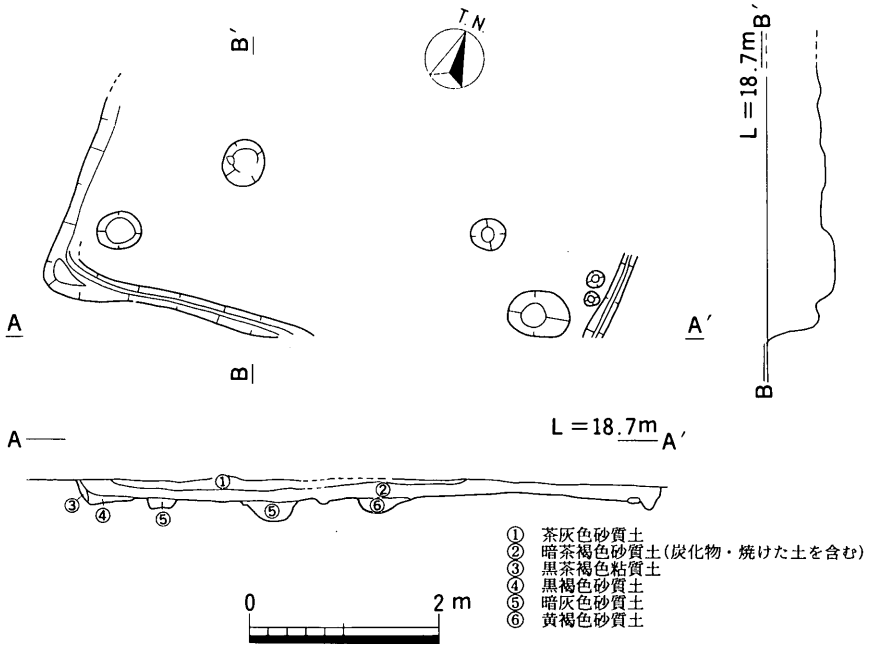

第206図　SHc41遺構実測図

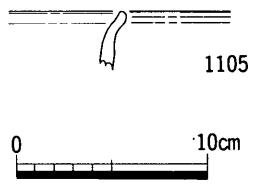

第207図　SHc41遺物実測図

認められなかった。

伴出した遺物は，弥生土器の壺形土器の口縁部（1105）が1点存在している。同資料は，端部を肥厚させる特徴を有しているが，遺存状態が不良であるために，原形を復元することが難しい。

SHc42（第208・209図，図版56）

U37区の西辺中央部において検出した。

遺構の大部分が現存する用水路の開削により，完全に滅失している。したがって，検出することができた遺構は，東・西・南・北の各壁面と壁溝の各一部分，及び柱穴である。しかしながら，各壁面が直線状の形態を示すことと，北西・東南隅部においてほぼ直角に屈曲することから，原形が整然とした隅丸長方形の平面形態を呈していたことは容易に推測することができる。

また，規模についても，長軸長664cm，短軸長474cm，深さ12cmであることがわかる。

壁溝は，一部に断絶した部分が認められる以外は，各壁面に近接する床面全体に開削されていることが判明している。その規模は，最大幅55cm，深さ13cmである。

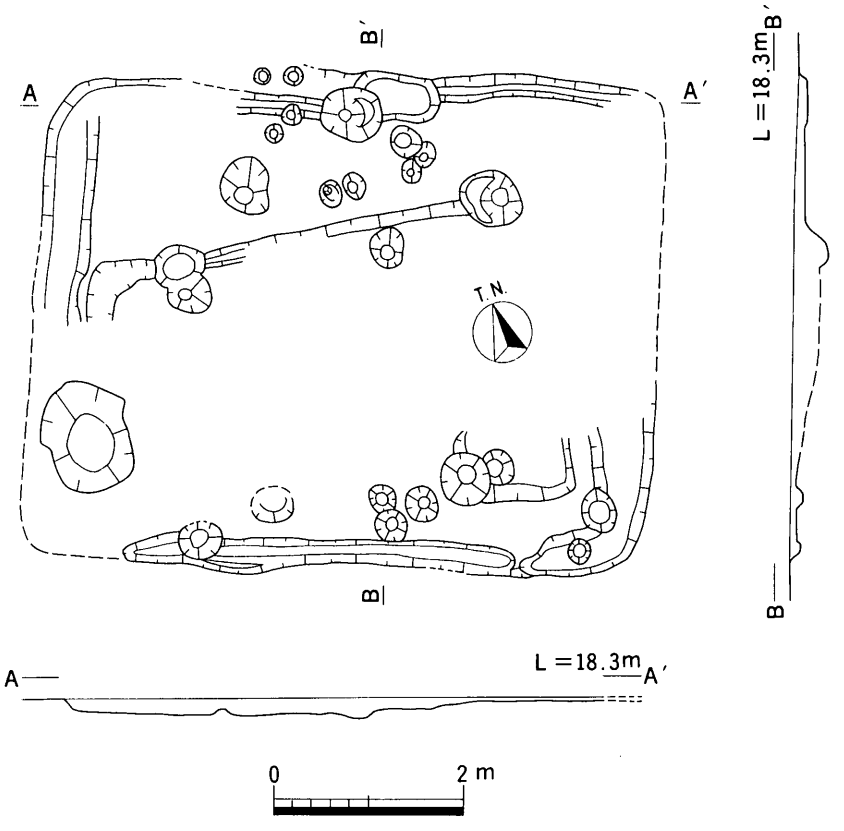

第208図　SHc42遺構実測図

主柱穴は，北壁面と南壁面に近接する位置に，各々2基と1基を検出することができた。特に前者の2基が壁面に平行する位置関係を示す事実は，対応する主柱穴列を，南壁面に平行する位置に設けることにより，正方形の配置を企画した結果であると考えることができるのである。したがって，他の1基については，用水路の開削工事により滅失したと考えることが適当であろう。

遺物は，弥生土器，須恵器，石器を採取した。弥生土器には，鉢形土器2点と甕形土器1点以外に，器形不詳の小片が含まれるが，いずれも遺構廃絶後に混入したことが推察できることから，図示するには至っていない。

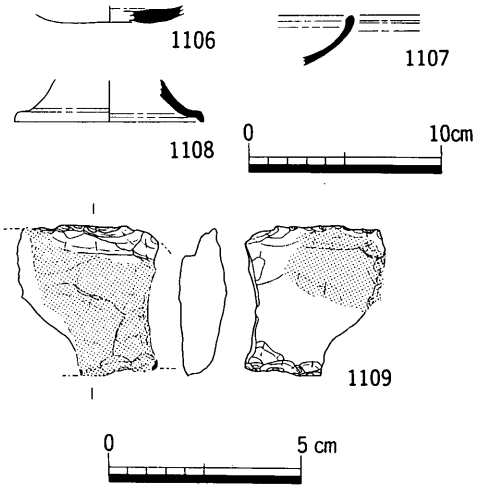

第209図　SHc42遺物実測図

さて，本遺構の廃絶時期を示す資料としては，壁溝から出土した，須恵器蓋杯の杯身の底部（1106）と口縁部（1107），同高杯（1108）以外に，同甕の胴部があるのみである。1107は，口縁端部を肥厚する器形である。1108の脚端部は，外方向に屈曲する形態を示しており，先端部を下方に突出させている点が特徴である。

1109は，前代の所産と考えられる打製石庖丁であるが，長軸方向の端部に抉り部分の存在をみることはできない。

SHc43（第210・211図）

U37区北西部分に所在しており，SHc34一部分を破壊して構築されている。

検出できた遺構は，東南隅部分と考えられる壁面の一部分のみであるために，全体像を復元するには至っていないが，壁面がほぼ直角に屈曲することから，原形が方形の平面形態を有する遺構であったことを想定することは難しくない。

遺存する規模は，長軸長292cm，深さ4cmである。

内部施設としては，壁面に接触する位置においてベッド状遺構を検出しており，その東南隅部に柱穴1基が設けられていることが判明している。

採取した遺物は，弥生土器，須恵器，サヌカイト剝片がある。このうち弥生土器については，小片と化している資料が大部分であり，甕形土器2個体と高杯形土器3個体についてのみ，原形を復元することが可能である。なお図示したのは，須恵器甕（1110）と，同高杯（1111）である。前者は，口縁端部を肥厚して，不明瞭な端面を成形した器形である。後者は，杯部の口縁端部が直立気味に成形されているために，深い形態を示す資料であり，器壁を薄く成形した精巧な造作である点に特徴をみることができる。

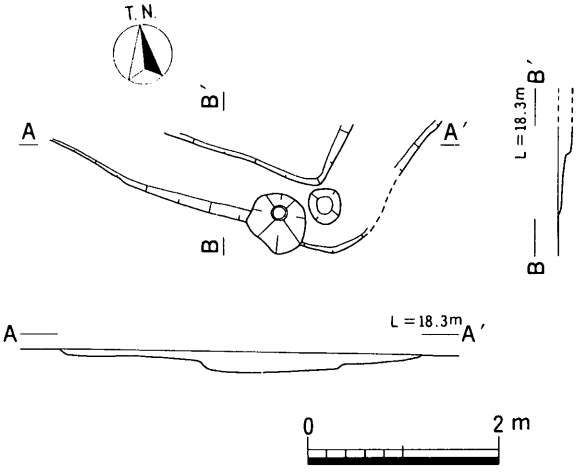

第210図　SHc43遺構実測図

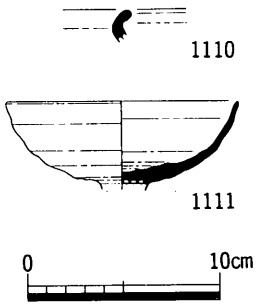

第211図　SHc43遺物実測図

SHc44（第212・213図，図版52・56）

U40区の中央部から約2m東方の地点において検出した。埋没後，東半部の上位にSDc72が開削されたことと，II－14区の調査時に南半部分が検出できなかったことから，全体像を知る資料は極めて限定されている。

検出することができた遺構は，西壁面と，北壁面に近接して設けられていたことが想定できる壁溝の各一部分，及び床面中央部に存在したことが考えられる不定形な凹地状を呈する施設である。そこで，西壁面と壁溝が直線的な形態を示すことと，後者の西端部分が南方にほぼ直角に屈曲する状態をみることができることから，原形については隅丸方形の平面形態を呈していたことを想定している。したがって，計測することができる規模は，長軸長170cm，短軸長105cm，深さ27cmとなる。

さて，本遺構の特筆すべき事実としては，北壁面が存在したと考えられる位置に近接する床面の上位において，自然石を集積した状態と，土師器甕1個体分が破砕している状態をみることができる点があげられる。これらの出土位置は，床面から遊離していることと，壁溝の一部分に重複していることから，遺構に伴う資料か否かを判定することは難しいが，その検出地点が北壁面のほぼ中央部に相当することから，固定式竈の構築を目的として収集された石材である可能性についても検討する必要があると考えている。

採取することができた遺物は，弥生土器，土師器，須恵器であるが，とりわけ弥生土器の煮沸容器が多数を占めていることがわかる。しかしながら，同資料については，前代の遺物が混入したことを想定することが適切であると考えている。

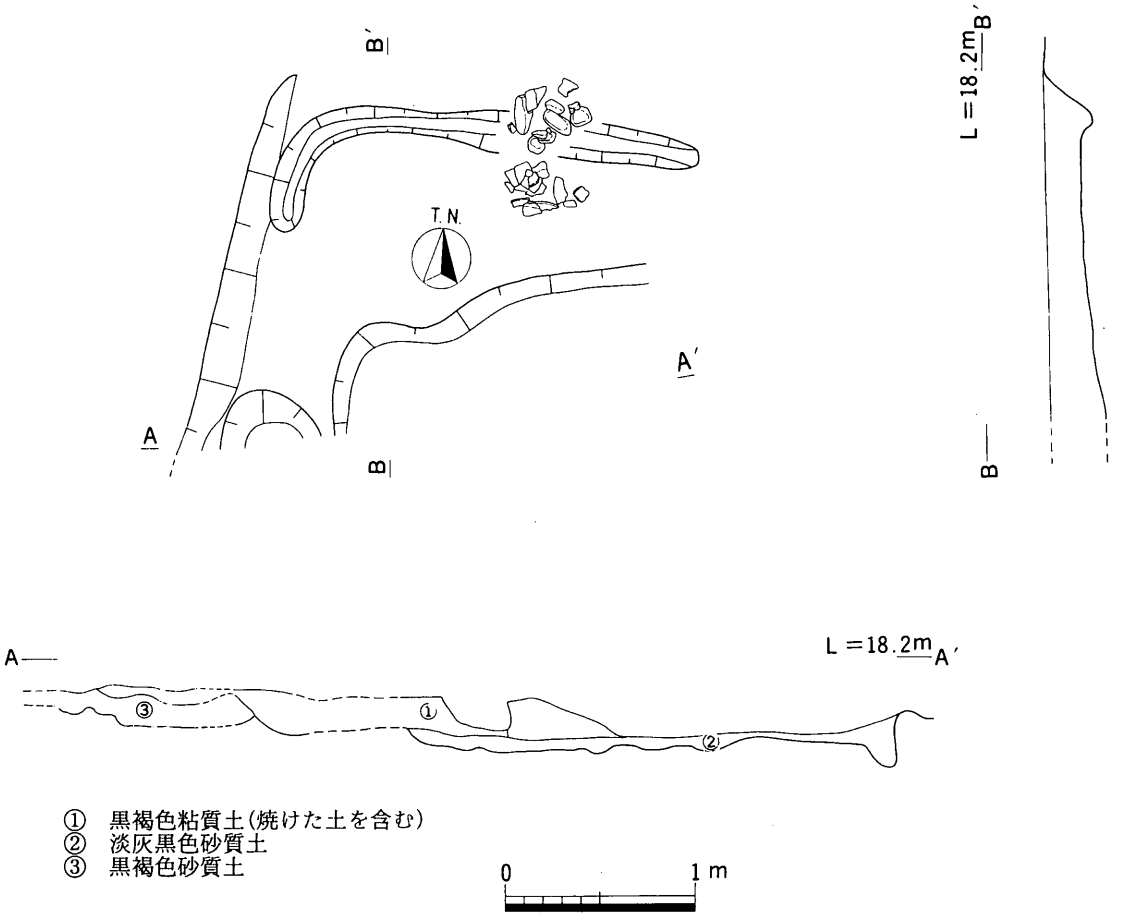

第212図　SHc44遺構実測図

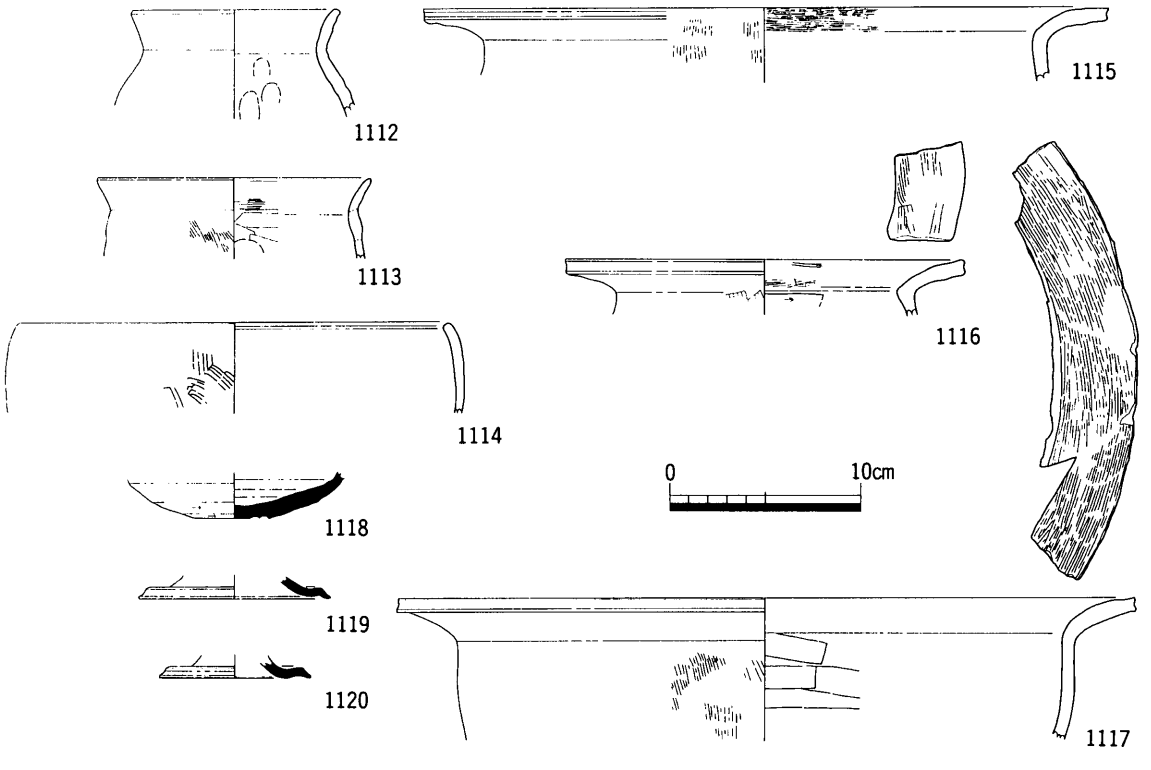

第213図　SHc44遺物実測図

図示した資料は，土師器甕（1112，1113），同鉢（1114～1117），須恵器高杯（1118～1120）である。まず1112，1113は，口縁部が，直立気味に緩く外反する点と，胴部の張りが弱い点に形態上の特徴をみることができる。また，胴部の内外面の成形と調整の方法が，簡略化されている事実を指摘することができると考えている。1115～1117は，口縁部を水平気味に屈曲させた後に，同部を肥厚し，端部に強い横ナデ調整を施すことにより，端面を凹面化する器形である。そして，同部内面には，横方向に密度の高いハケ目調整の痕跡を観察することができる。1119，1120は，脚端部が水平方向に屈曲した後に，その先端部が下方に再度屈曲する器形である。

SHc45（第214・215図）

U40区中央部から東南方約6mの位置において検出した。

SDc72の開削と，後世の柱穴の掘削により，遺構の大部分が破壊を被っているために，東壁面の一部分を検出することができたのみである。その形態が，南北方向に直線状を呈していることから，原形は方形の平面形態を有していたことが想定できる。遺存する規模については，長軸長240cm，短軸長54cm，深さ7cmを測る。

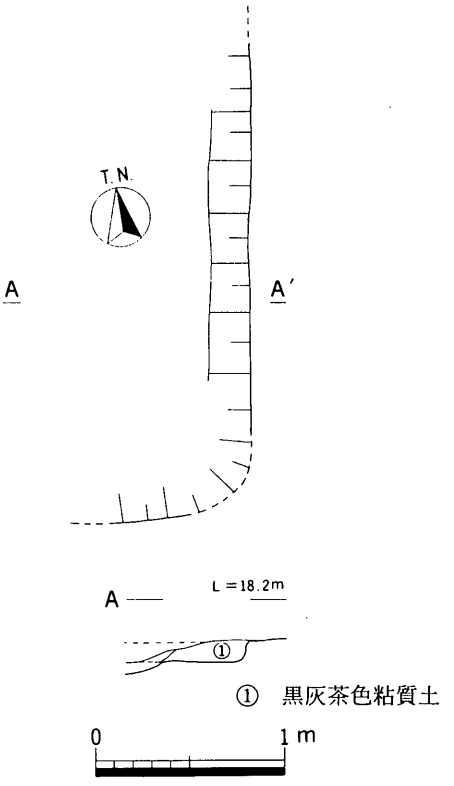

第214図　SHc45遺構実測図

なお，本遺構については，SHc36の東壁面を形成していたことを検討する必要があると考えている。

遺物は，弥生土器甕形土器（1121）以外に，土師器と須恵器を採取している。

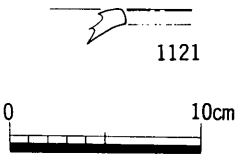

第215図　SHc45遺物実測図

SHc46（第216図）

U38区東南部に位置しており，埋没後，上位にSBc46の構築に伴う大型の柱穴が掘削されたために，遺構の遺存状態が悪化している。したがって，平面形態は，隅丸長方形の基本形態を呈しながらも，東壁面の一部分が外方向に突出する状態を示すことがわかる。

遺構の規模は長軸長279cm，短軸長242cm，深さ9cmである。

検出することができた遺構は北・東・西壁面のみであり，床面においては内部施設の存在は全く認められなかった。

すなわち，本遺構は小規模である上に，平面形態が不整であり，しかも内部施設を伴わないことから，通有の竪穴住居跡の範疇において解釈することは難しいと考えている。

遺物は，多数の土師器の小片と，須恵器の小片1点を採取したが，器形を復元することができる資料は存在しない。

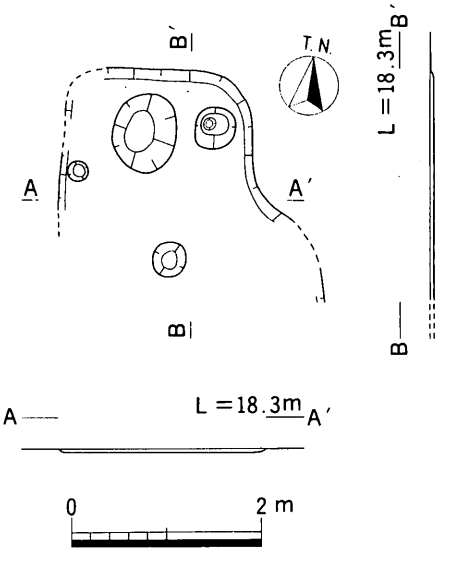

第216図　SHc46遺構実測図

② 土 坑

SKc32（第217図，図版75・115）

O40区中央部から北方約6mの地点に所在しており，遺構の西半部が後世の掘削による破壊を被っている。

復元することができる平面形態は，楕円形であり，壁面は緩傾斜面を呈し，底面が平坦に掘削されている。規模については，長径170cm，短径165cm，深さ15cmを測ることができる。

遺物は，全く遺存していない。

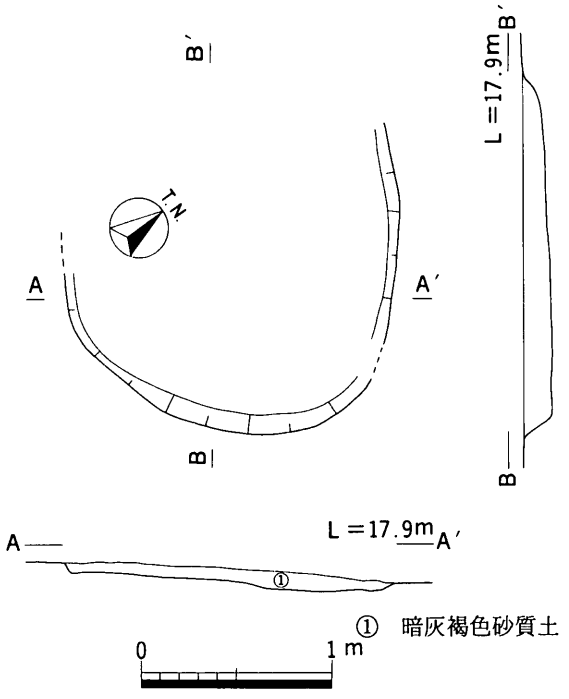

第217図 SKc32遺構実測図

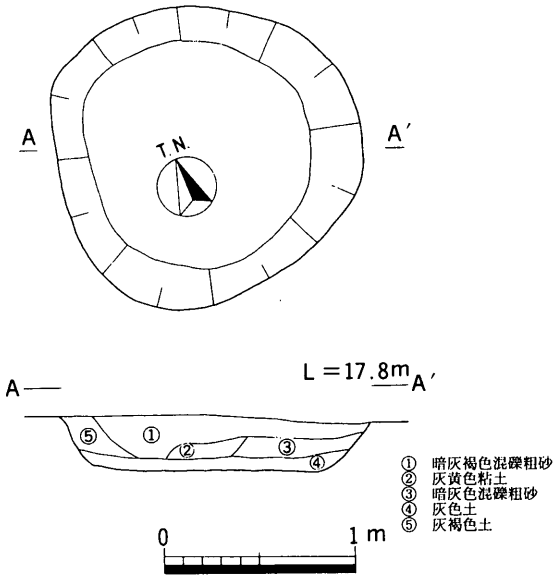

第218図 SKc33遺構実測図

SKc33（第218・219図）

N・O40区の境界部分に所在しており，O41ポイントからの距離は約5mである。

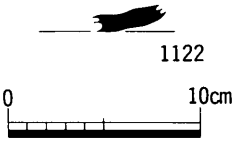

第219図 SKc33遺物実測図

平面形態は，不整円形を呈し，規模は，長径160cm，短径155cm，深さ29cmである。壁面は緩く傾斜し，底面は平坦面を呈する。

埋積土の縦断面観察の結果，遺構の埋没が漸次的に進行したことが判明している。

採取した遺物は，土師器の煮沸容器8点と，須恵器2点である。前者と後者の1点については，遺存状態が不良であるために，原形を復元することが困難である。したがって，図示することができた資料は，須恵器杯身1点（1122）のみである。

SKc34（第220図）

O40区北東隅部において，SKc33の東方約1mの位置に隣接して所在する。

平面形態は，不整円形を呈し，規模は，長径135cm，短径125cm，深さ15cmを測る。また，壁面は緩く傾斜する形態であり，底面は平坦面を呈している。

遺物は，全く採取することができなかった。

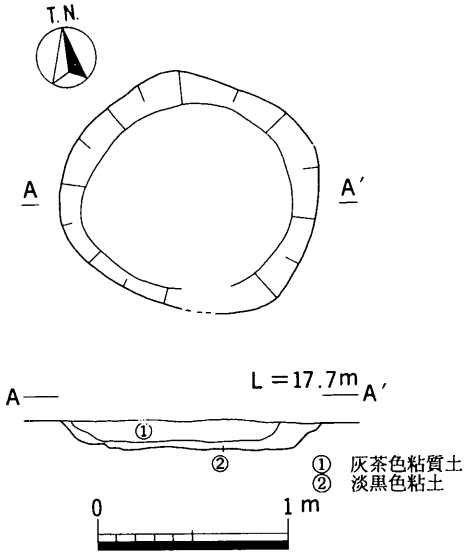

第220図　SKc34遺構実測図

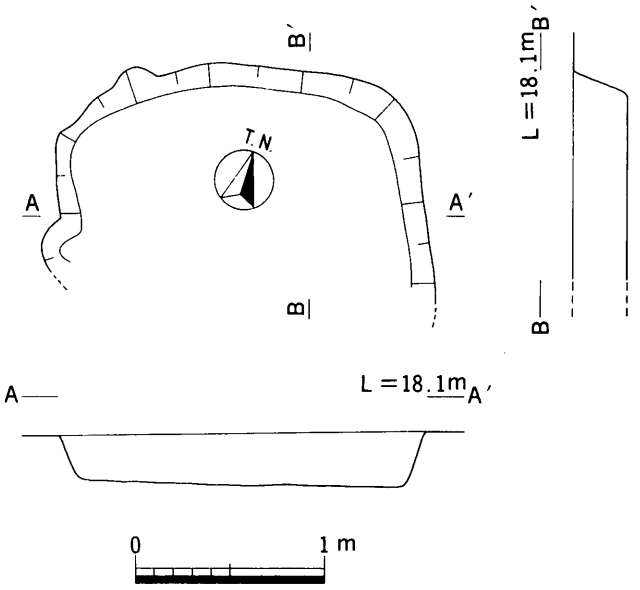

第221図　SKc35遺構実測図

SKc35（第221図）

U41区中央部から南西方約9mの地点において検出した。

遺構の南半部が対象地域の外部に埋没しているために，全体像を明らかにすることが難しいが，平面形態は，不整隅丸長方形であり，規模は，長軸長255cm，短軸長135cm，深さ29cmを測ることができる。また縦・横断面は，壁面が急傾斜を呈し，底面が平坦な形態である。

なお，底面中央部においては，柱穴状の遺構2基を検出しているが，上部構造を構成していたことは想定し難い。

遺物は，全く採取することができなかった。

③　不明遺構

SXc07（第222・223図，図版115）

O40区中央部から北方約6mの地点において，SKc32の上位に所在する。

平面形態は，壁面の歪曲が著しいために，不定形を呈しているが，底面の深度が南半部において，最も大きくなることから，遺構の主体は，当該部分に相当することが推察できる。したがって，壁面の変形部分については，遺構本体の周辺部の基盤土が削取されたために発生したことが推測できるのである。なお，遺構の規模は，長軸方向の最大長が370cm，長軸に対して直行する方向の最大長が320cmであることがわかる。

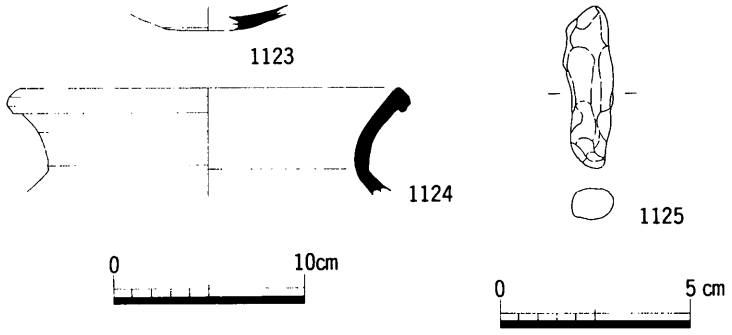

第222図　SXc07遺物実測図

遺物は，煮沸容器を主体とする土師器の小片と，須恵器甕の胴部が多数出土している。しかしながら，いずれも遺存状態が悪化しているために，原形を復元することができる資料は少数である。1124は，く

字形に屈曲する口縁部を有する器形であり，同端部を外方向に肥厚することにより，縦断面を方形に成形していることがわかる。

また，棒状を呈する鉄製品１点を採取することができたが，使途を明らかにするには至っていない。

SXc08（第224～226図，図版116）

U38区中央部から南西方約８ｍの地点に所在しており，SHc23の南東壁面と床面の一部分を破壊して設けられている。

遺構の南半部が，対象地域の南方に埋没しているために，全体像は判然としていないが，平面形態は，整然とした隅丸正方形を呈していたことが，容易に推察できる。また，遺存する規模については，最大幅400cmを計測することができる。

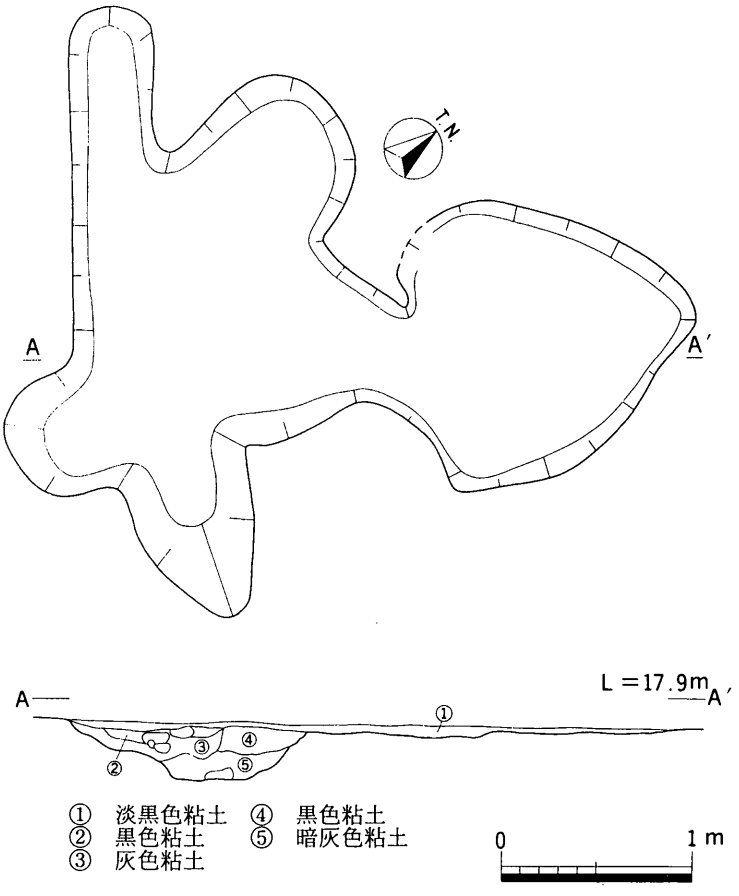

第223図　SXc07遺構実測図

さて本遺構については，外郭を構成する壁面に接する内部空間に，最大幅84cm，最深部の深さ18cmの平坦面が形成されていることが判明したことから，竪穴住居に類似した施設としての機能を有することが想定されたのであるが，遺構の中央部分が最大幅344cm，深さ104cmの規模により，最上位の平面形態が隅丸長方形に掘削されていることから，居住遺構としての性格を与えることは困難であることが明らかになったのである。しかしながら，同部分の掘削時期については，上記の平坦面が埋没した後であることが明白であることから，竪穴住居として機能した遺構が埋没した後に，同一地点に異なる遺構が構築された可能性については考慮する必要があると考えられるのである。

なお，埋積土中においては，投棄された自然石が集中して遺存する状態を認めている。

遺物は，弥生土器，土師器，須恵器，サヌカイト剝片，金属製品が混在することが判明している。これらのうち，図示した資料は，土師器甕（1126～1129），同鍋（1130，1131），同高杯（1132），同杯（1133），須恵器蓋杯（1134，1137～1139），同蓋(1135，1136)，同杯(1140～1145)，同鉢(21)，

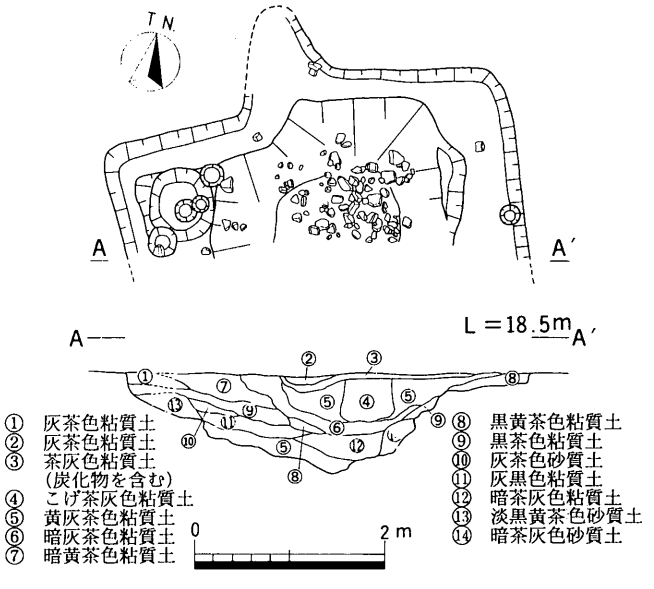

第224図　SXc08遺構実測図

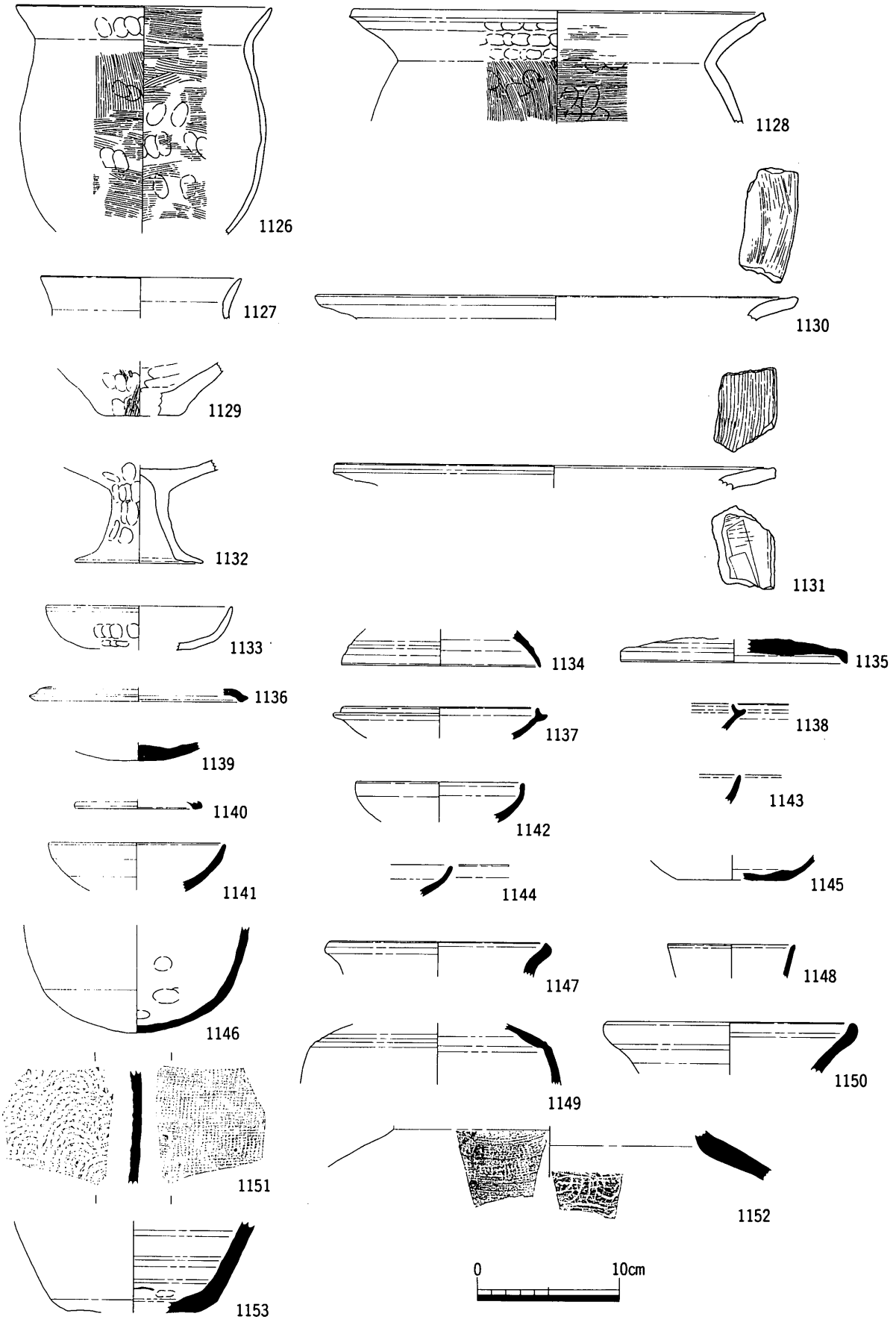

第225図　SXc08遺物実測図(1)

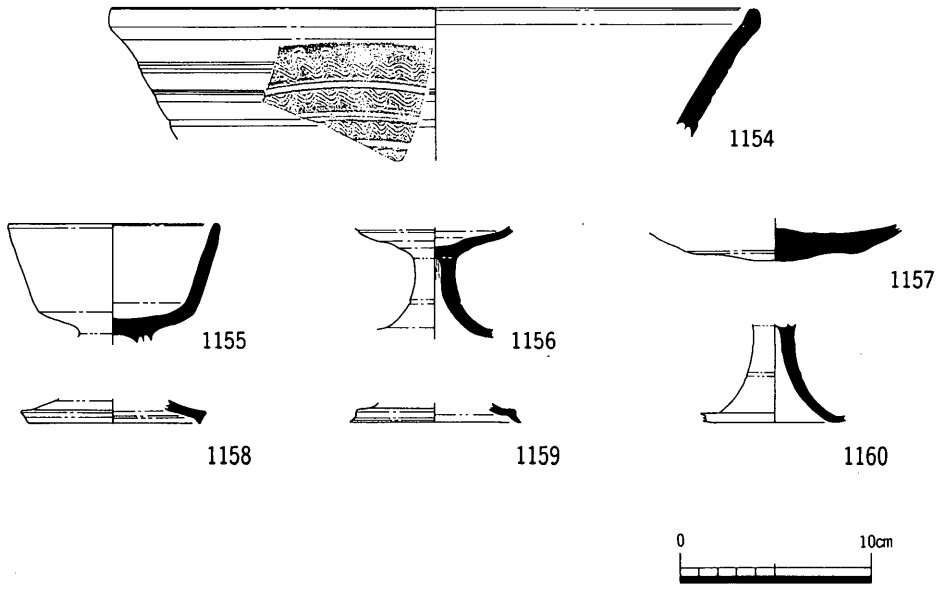

第226図　SXc08遺物実測図(2)

同壺（1147～1149），同甕（1150～1154），同高杯（1155～1160）である。

SXc09（第227・228図，図版21）

O39区東辺部の中央部において検出した。遺構は，O39・40区の境界部分に所在しており，SHc06が埋没した後に，その西半部の一部分を破壊して設けられている。

遺構の平面形態は，西半部が不整長楕円形を，東半部が不整隅丸長方形を呈するために，全体が不整な杓子形を示していることがわかる。また縦・横断面は，壁面が緩く傾斜し，底面が平坦な形態である。規模については，長軸長525cm，西半部の短径175cm，深さ40cmを測ることができる。

遺物は，須恵器蓋2点（1161，1162）と，同杯1点（1163）以外に，弥生土器の小片を多数採取している。1161は，高い擬宝珠形のつまみ部を有する器形であり，1162については，端部が下方にわずかに

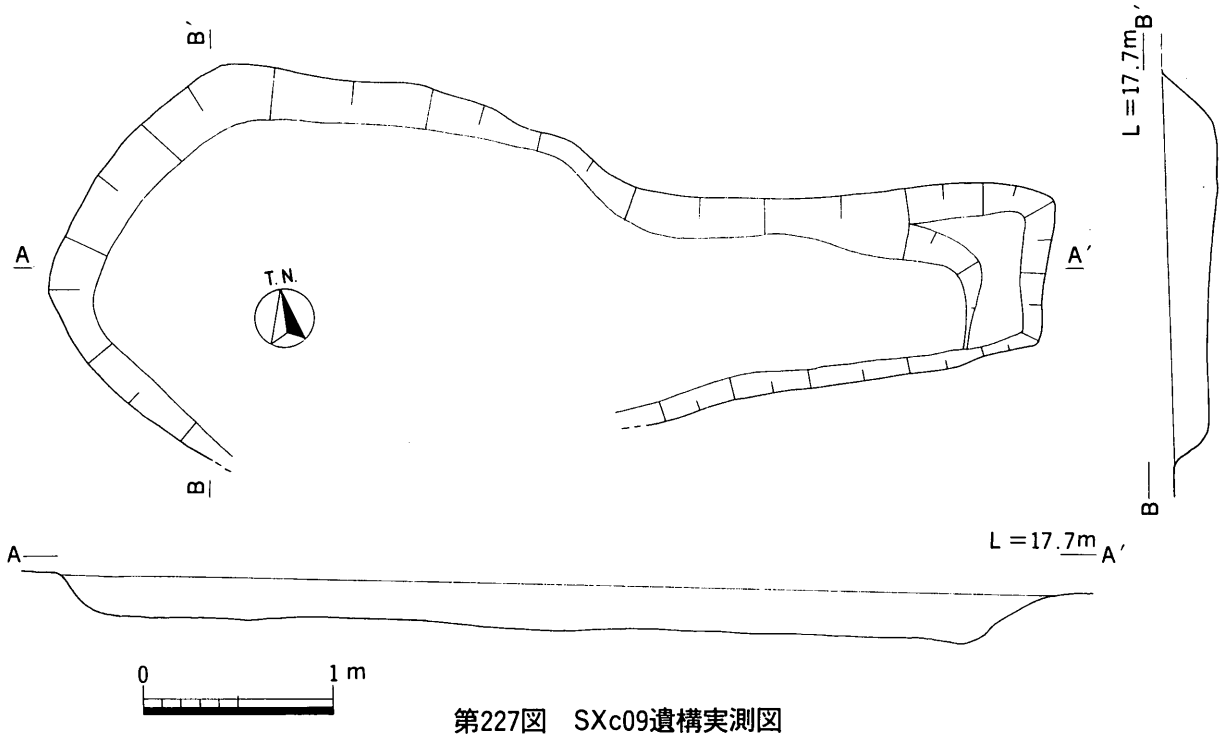

第227図　SXc09遺構実測図

屈曲する特徴をみることができる。

なお，上記以外の遺物としては，原形が判然としない金属製品１点と，炭化材が出土している。

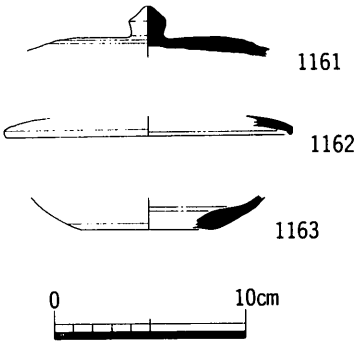

第228図　SXc09遺物実測図

④　遺物包含層（第229図）

須恵器杯身（1164）は，かえし部の頂部の位置が，口縁端部のそれと大きく異ならないことから，既に形骸化する段階の所産であると考えることができる。したがって，杯身が，杯蓋へ変換する段階の直前の器形に相当することが想定できる。同壺（1165）については，聰の胴部形態を模倣したことが推察できる小型の器種である。同甕（1166）は，直立気味に開口する口縁部を有しており，同先端部と外面に，強い横ナデ調整を施すことにより，端部の縦断面を不整方形に成形する点が特徴である。

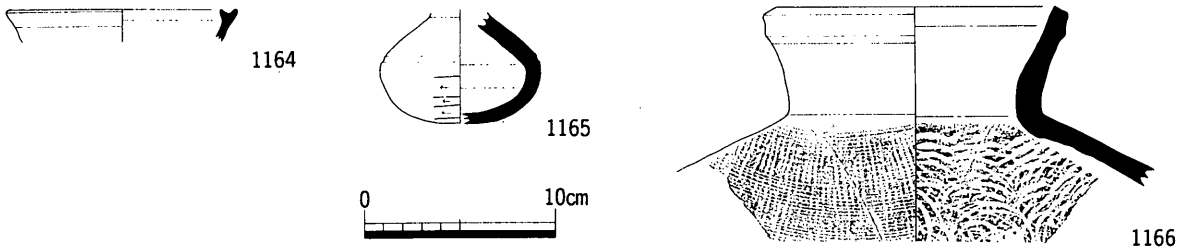

第229図　遺物包含層遺物実測図(3)

⑶ 後期後半

① 掘立柱建物跡

SBc02（第230・231図）

U39区中央部に所在する。

検出することができた遺構は，北桁行と東・西梁間の一部分である。そして，復元することができる構造は，桁行３間，梁間１間であり，規模は，前者が740cm，後者が230cmである。

各柱穴は，縦断面が矩形を呈する特徴を有している。

ところで遺物は，多数の土師器煮沸容器の小片と，須恵器を採取することができた。しかしながら，前者については，全て遺存状態が悪化しているために，図化するには至らず，後者の杯（1167，1168）と，高杯（1169）についてのみ図示することができた。これらのうち1167は，底面から胴部にかけて，緩慢に湾曲する形態を示す資料である。

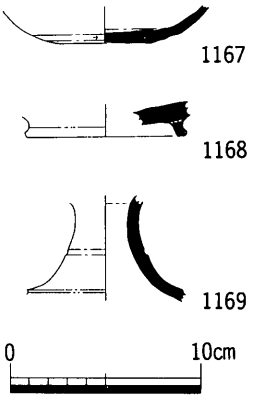

第230図　SBc02遺物実測図

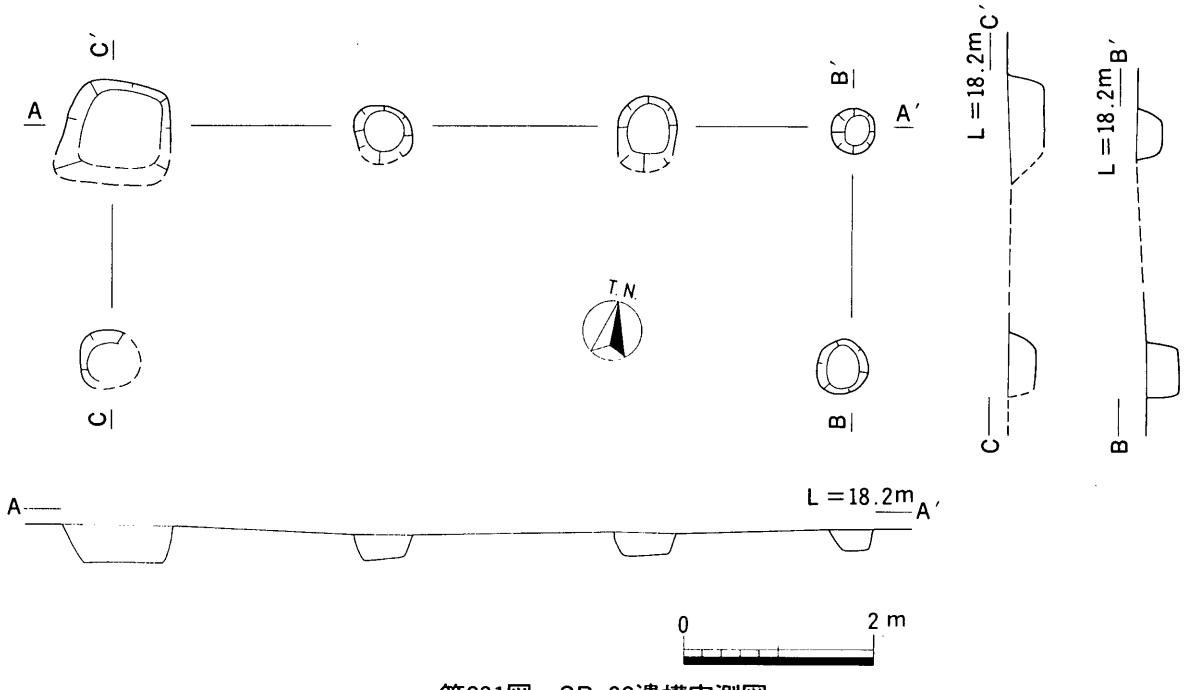

第231図　SBc02遺構実測図

SBc03（第232・233図，図版57）

U40・41区の境界部分において，北桁行と東梁間に相当することが想定できる柱穴列を検出した。前者は，5間（850cm），後者は，１間（240cm）の構造と規模を有している。

また，柱材については，柱穴の埋積土の縦断面の観察により，直径約５～７cmの規模を有していたことが判明したが，この点については，桁行の２基の柱穴の底面において検出した，柱材の痕跡の規模が直径約７～10cmを測る事実と，大きく異ならないことがわかる。

各柱穴は，隅丸正方形の平面形態を呈しており，底面は，平坦に掘削されている。

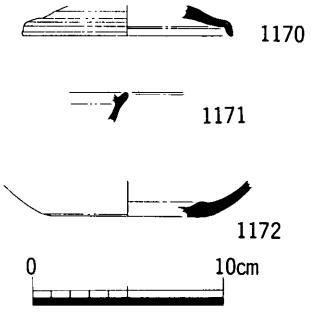

第232図　SBc03遺物実測図

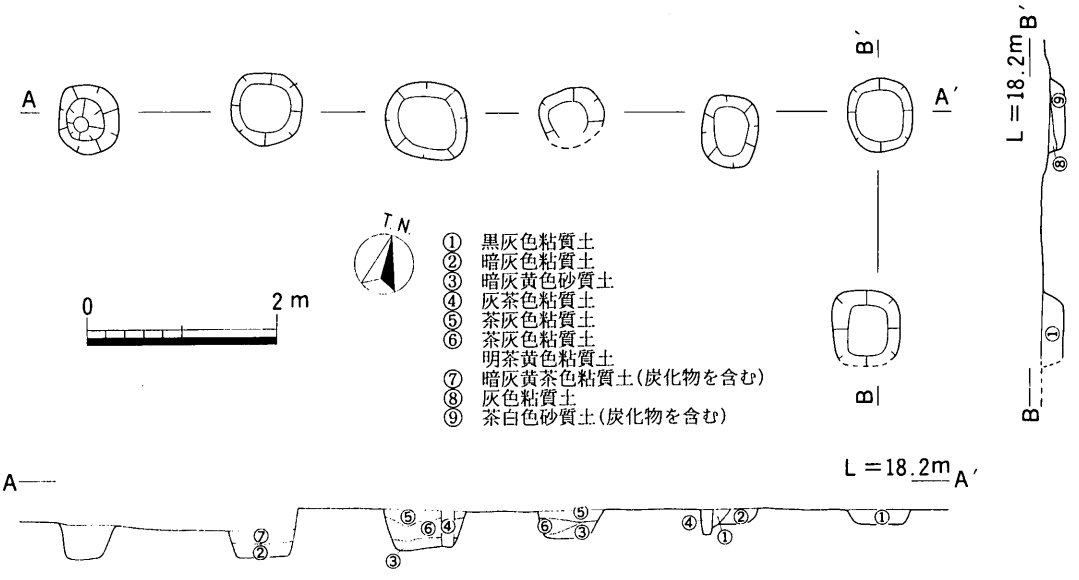

第233図　SBc03遺構実測図

図示した遺物は，須恵器蓋（1170），同杯身（1171），同杯（1172）である。1170は，口縁端部を下方に屈曲させた器形であり，口径に比して器高が高い点が特徴である。1172については，かえし部が形骸化した段階に属することが推測できる。

なお，上記以外の資料として，多数の弥生土器の小片と，サヌカイト剥片1点を採取している。

SBc04（第234・235図，図版57）

U41区の南西部において検出した。

遺構の一部分が対象地域の外部，あるいはII－8区とII－14区の境界部分に埋没していることが推測できるために，確認することができたのは，桁行1間，梁間1間の構造のみである。そして，その規模は，前者が180cm，後者が340cmを測ることができる。

各柱穴の平面形態は，隅丸正方形を呈しており，縦断面は，底面が平坦に整形されている。

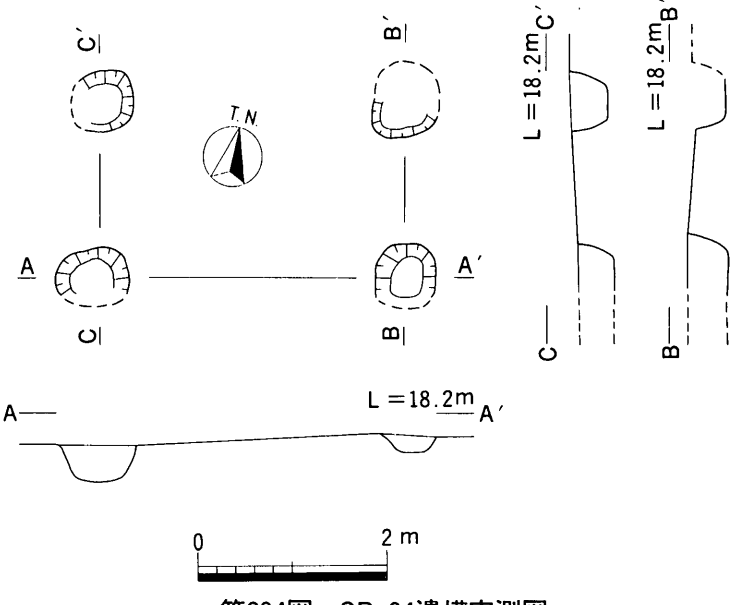

第234図　SBc04遺構実測図

採取した遺物は，土師器の煮沸容器の胴部の破片が最も多く，他としては，須恵器高杯1点（1173）が混在することが判明している。同資料は，脚端部を水平気味に開脚した後に，先端部を下方に屈曲させた器形である。

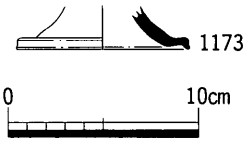

第235図　SBc04遺物実測図

② 柱穴跡（第236図）

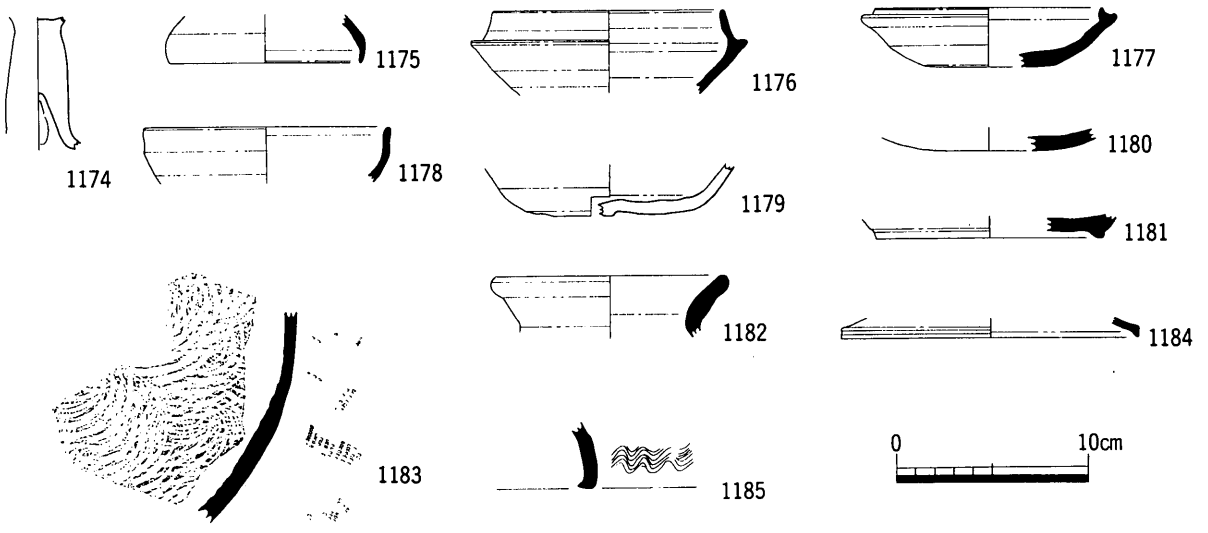

第236図　柱穴跡遺物実測図(3)

須恵器杯身（1176）は，かえし部が直立気味に内傾する形態を示すことから，後述の1177よりも古い様相を有していることがわかる。そして，1177については，かえし部が小型化するとともに，形骸化する段階に属することが考えられる。同杯（1179）は，底部の屈曲点が明瞭なために，深い器形である。1184については，精巧な造作である点と，外面に櫛描波状文を施していることから，器台の一部分であると考えている。

3　奈良時代

①　掘立柱建物跡

SBc05（第237・238図）

U38区東半部において検出することができたが，II－8区とII－14区の境界部分に所在するために，遺構の一部分については，調査を行うことができなかった。

遺構は，桁行2間，梁間2間の構造を示しており，規模は，前者が650cm，後者が480cmを測ることができる。ところが，北梁間の第1列目と同梁間から第2列目の柱間距離が，同梁間から第2列目と第3列目の柱間距離の約2倍の数値を示すことから，上記の境界部分に梁間を構成する柱穴が存在していた

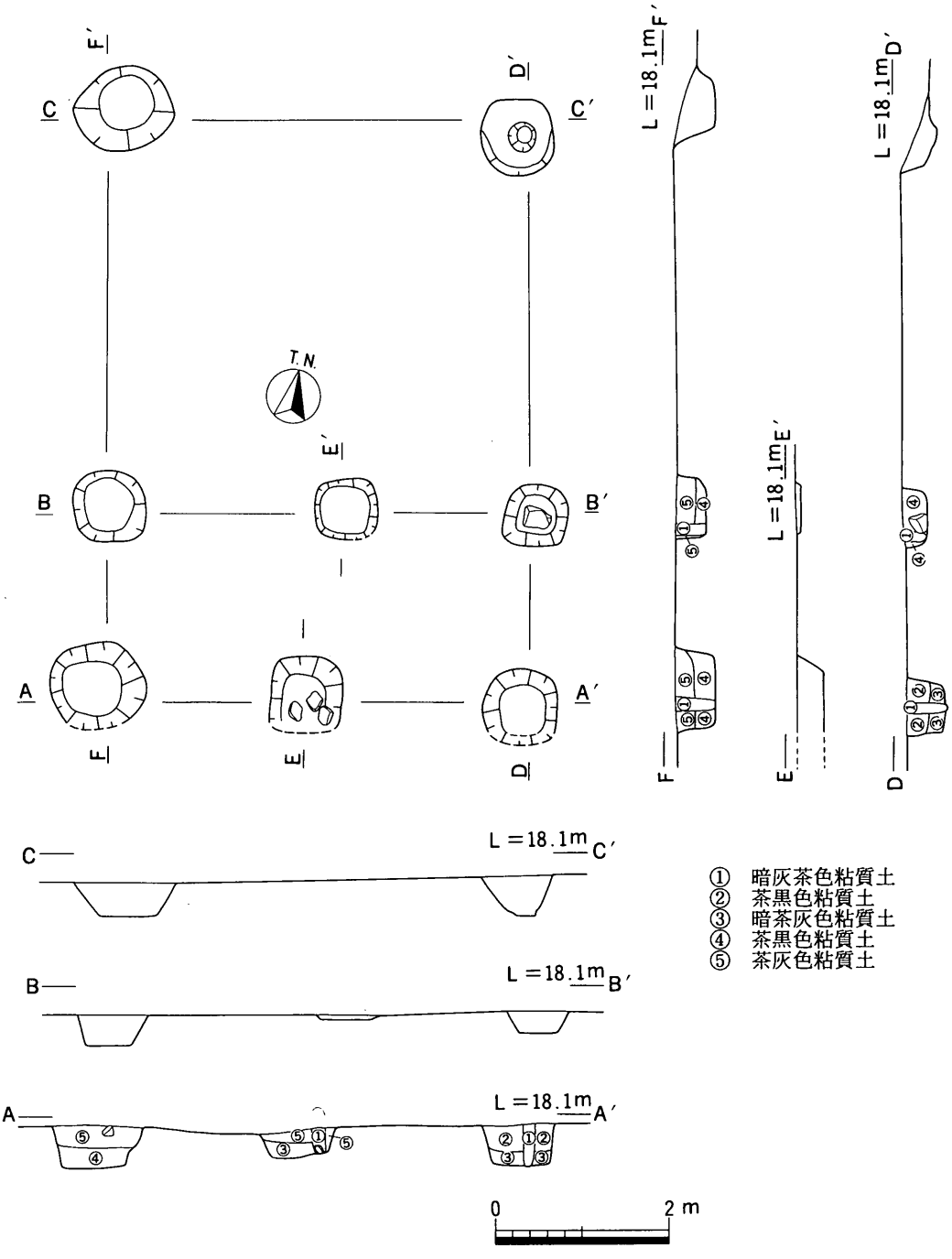

第237図　SBc05遺構実測図

ことについても考慮する必要があると考えている。

各柱穴の平面形態は，隅丸正方形を呈し，底面が平坦に整形されていることがわかる。また，柱材の規模については，埋積土の縦断面の観察結果から，直径約5～8cmであることが推察できる。

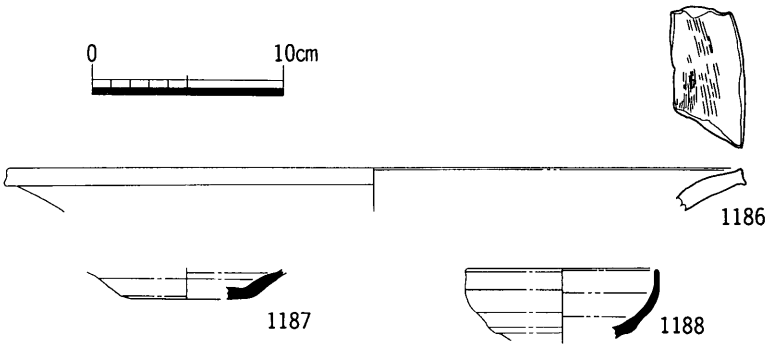

第238図　SBc05遺物実測図

また，遺物については，土師器の小片が多数採取されているが，とりわけ，煮沸容器の出現頻度が高いことがわかる。しかしながら，いずれも遺存状態が悪化しているために，図示することができた資料は鍋（1186）のみである。同資料は，口縁部内面に横方向の緻密なハケ目調整を施した，精巧な造作であり，硬質に仕上げられている点に特徴をみることができる。

他の資料としては，須恵器杯3個体分，同甕1個体分が出土している。

② 井戸跡

SEc02（第239・240図，図版58）

U49区中央部から南方約2mの地点において検出した。

遺構は，土坑の内部に自然石を円形に配置することにより，井側を構築している。

遺構の南端部が，II－9区とII－15区の境界部分に存在するために，調査を行うことができていないが，土坑の原形は，不整円形の平面形態を呈していたことが推察できる。また，規模については，最大幅144cm，深さ43cmを測る。

井側は，均等な規模の石材を4～5段累積した構造であるが，最上部の石材の位置に比高差がみられることから，遺構の上位部分が損壊を被っていることが考えられる。石材は全て円礫が使用されており，各々の規模に大差はみられない。

井筒の存在を示唆する資料は入手していない。

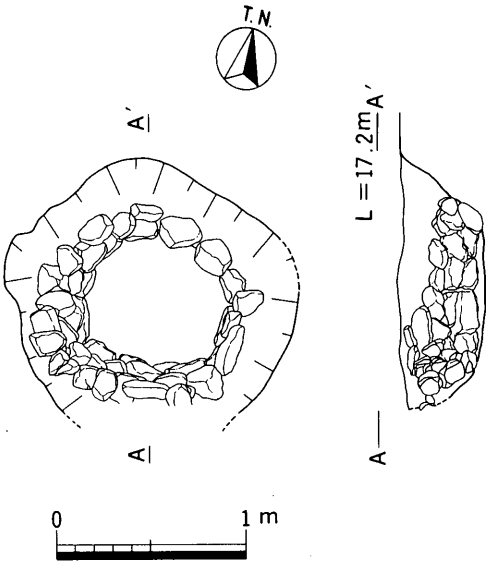

第239図　SEc02遺構実測図

遺物は，土師器の煮沸容器6点，器形不詳の小片2点，須恵器杯1点（1189）を採取することができたが，図示することができた資料は1189だけである。同資料は，高台部が，外方向に傾斜する形態を示している。

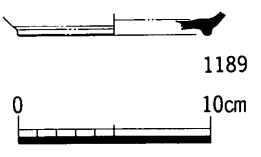

第240図　SEc02遺物実測図

③ 土　坑

SKc36（第241・242図）

N42区中央部から東方約7mの地点において検出した。

遺構の南端部が，後世の攪乱により完全に滅失しているために，全体像については判然としないが，遺存する東壁面が外方向に突出する形態を示すことから，原形は不定形の平面形態を呈していたことが推察できるのである。また縦・横断面は，壁面が緩傾斜を呈し，底面が平坦な皿形の形態である。なお，

遺存する規模は，長軸長170cm，短軸長95cm，深さ13cmである。

遺物は，多数の土師器の煮沸容器と，須恵器杯５個体分を採取しているが，前者については，資料の遺存状態が不良であるために，図示することができたのは１個体（1190）に留まっている。1190は，く字形に屈曲する，口縁部を有する器形であり，扁平な球体状の胴部を有していたことが想定できる。後者は，高台部の存否により，２種類に大別することが可能であり，さらに高台部を有しない器形は，口縁部が緩く傾斜するために，浅い形態を示す資料（1191，1192）と，同部が直立気味に屈曲するために，深い形態を示す資料（1193）に分類することができる。

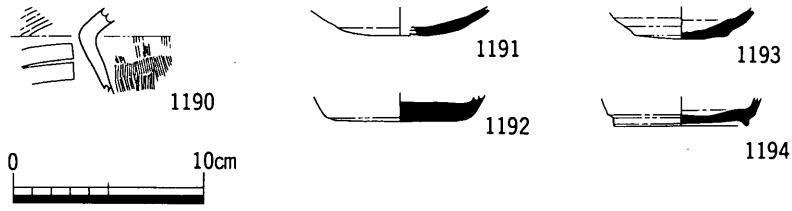

第241図　SKc36遺物実測図

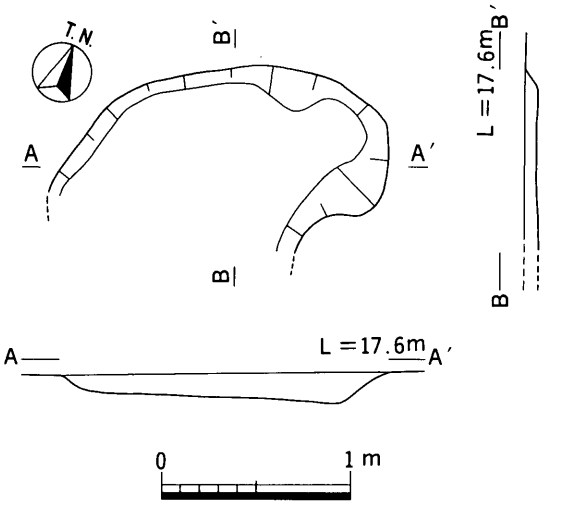

第242図　SKc36遺構実測図

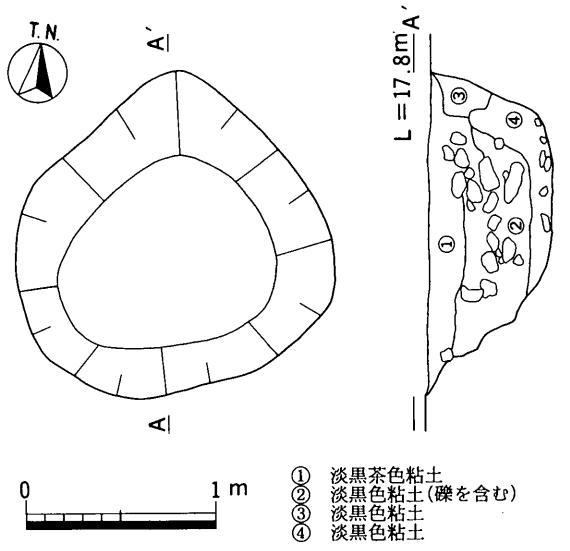

第243図　SKc37遺構実測図

SKc37（第243・244図）

O40区中央部から西方約５mの地点において検出した。

遺構は，平面形態を円形に整形することを意図して掘削されたことが推察できるが，北壁面の一部分が外方向に突出するために，不整な状態を示している。また，壁面は急角度で掘削されており，底面については，平坦面を呈する状態をみることができるのである。規模は，長径168cm，短径155cm，深さ66cmを測る。

ところで，本遺構は深度が大きいことから，内容物を有していたことが推測できる。しかも，埋積土中位の層序中においては，遺構の中央部を中心とする範囲に最大径約20cmの自然石が集積された状態が認められるために，これらが内容物の包蔵に用いられたことが想定できるのである。しかしなが

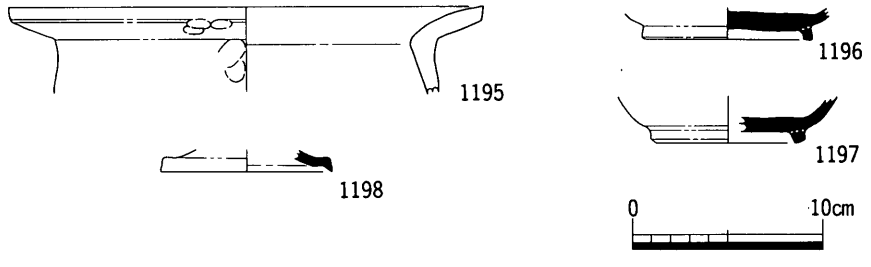

第244図　SKc37遺物実測図

ら，その物体を特定する資料については，全く明らかにすることができなかった。

図示した遺物は，土師器鍋（1195），須恵器杯（1196，1197），同高杯（1198）である。まず1195は，扁平な球体状を呈する胴部を有していたことが想定できる。次に，1196，1197については，高台部が精巧に成形されている上に，口縁部が直立気味に外反することが推察できることから，同器種の製作開始時期から，大きくは隔たらない時期に製作されたことが推測できる。さらに1198は，脚端部の下方への屈曲が顕著ではなくなる段階の所産であると考えられることから，上記の杯の製作時期に近似していることがわかる。

SKc38（第245・246図）

N42区中央部から南東方約5mの位置に所在しており，SEc04とSDc49の存在により，遺構の西半部が滅失している。

原形は，東壁面の一部分が歪曲する状態を示すが，不整な楕円形の平面形態を呈していたことが推察できる。また規模については，長径60cm，短径55cm，深さ19cmを測る。

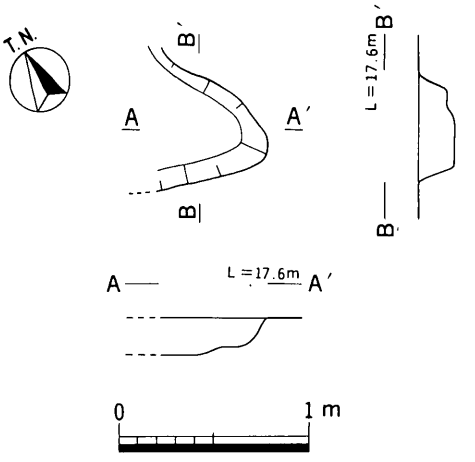

第245図　SKc38遺構実測図

採取した遺物は，土師器鍋1点（1199）である。同資料は，現在の調理用ボウルに似た浅い器形であり，水平気味に開口する口縁部の端部に強い横ナデ調整を施すことにより，明瞭な端面を形成した点に形態上の特徴をみることができる。さらに，器壁の厚さが一定していること，正確な回転体であること，胴部外面に緻密な縦方向のハケ目調整が認められることにおいて，精巧な造作であると言える。

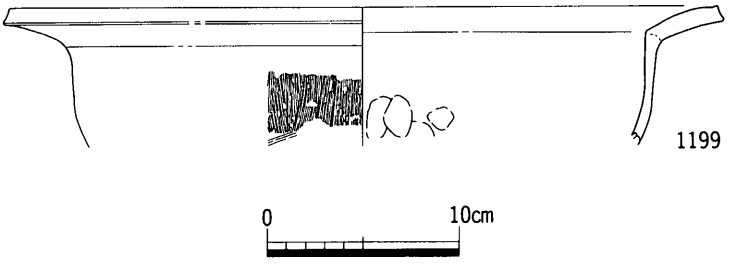

第246図　SKc38遺物実測図

SKc39（第247図，図版70）

O42区北辺中央部から東方約3mの地点に所在しており，SHc22の上位において検出することができた。

平面形態は，北壁面の中央部が外方向に突出した長楕円形を呈しており，底面の深度は，西部ほど深いことがわかる。また規模は，長径185cm，短径110cm，深さ30cmである。

埋積土は，下位から漸時的に堆積した状態を示している。

遺物は，全く遺存していない。

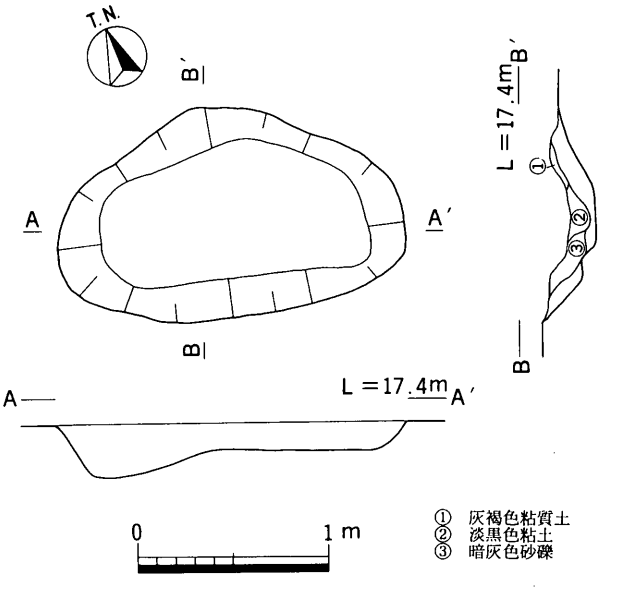

第247図　SKc39遺構実測図

SKc40（第248図，図版70）

N42区南東隅部において，SKc38の東方約2mの地点に所在する。

本遺構が埋没した後に，上位にSDc48が開削されたために，遺構の南西部分が損壊しているが，原形の平面形態については，隅丸長方形を呈していたことが想定できる。また縦・横断面は，北半部の底面の深度が，南半部のそれを凌駕する形態を示す。

計測することができる規模は，長軸長170cm，短軸長75cm，深さ23cmである。

遺物は，全く採取することができなかった。

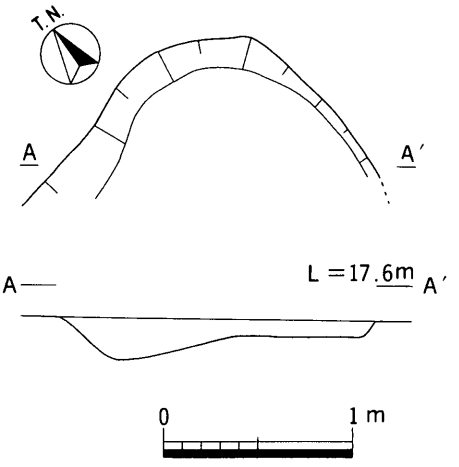

第248図　SKc40遺構実測図

SKc41（第249図）

O43ポイントの北東方約5mの地点に位置しており，SKc42の西半部分を破壊して設けられている。

遺構の南部が，用水路の開削により損壊していることと，西半部の調査を行うことができなかったために，全体像を復元することは困難になっている。したがって，推測することができる平面形態は，長楕円形であり，規模は，長径165cm，短径35cm，深さ22cmまで計測することができる。また，縦・横断面については，壁面が急傾斜を示し，底面が平坦面を呈する形態である。

遺物は，全く採取することができなかった。

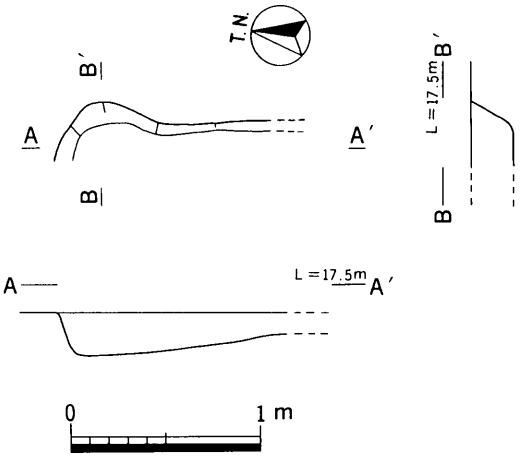

第249図　SKc41遺構実測図

SKc42（第250図）

N43区南西隅部において，SKc41に近接して所在する。

遺構の西部が，SKc41の掘削による破壊を被っていることと，南部が用水路の開削により，損壊しているために，原形を留める部分が少なくなっている。したがって，平面形態についても，判然としていないが，隅丸方形を呈していた可能性を指摘することができると考えている。なお，遺存する規模については，長軸長120cm，短軸長100cm，深さ36cmまで計測することができる。縦・横断面の形態については，壁面が急傾斜を示し，底面が平坦面を呈している

遺物は，全く採取することができなかった。

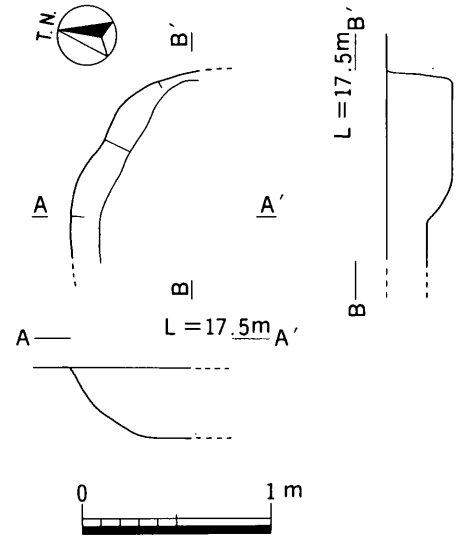

第250図　SKc42遺構実測図

SKc43（第251図）

O43区北西隅部に所在する。

東壁面が，後世の掘削による破壊を被っているが，原形は不整な楕円形を呈していたことが推察できる。遺構の縦・横断面の形態は，壁面の傾斜が極めて緩く，底面の平坦部分の範囲が小さいために，浅い皿形を示していることがわかる。規模は，長軸長170cm，短軸長80cm，深さ16cmを測る。

なお，底面の東端部において，破損した土器と自然石が重複して存在する状態を認めている。これらについては，集積された範囲が限定されることから，底面を使い分けることを目的として，人為的に配置されたことが想定できるが，その意図を明らかにする資料は入手できなかった。

遺物は，全く遺存していない。

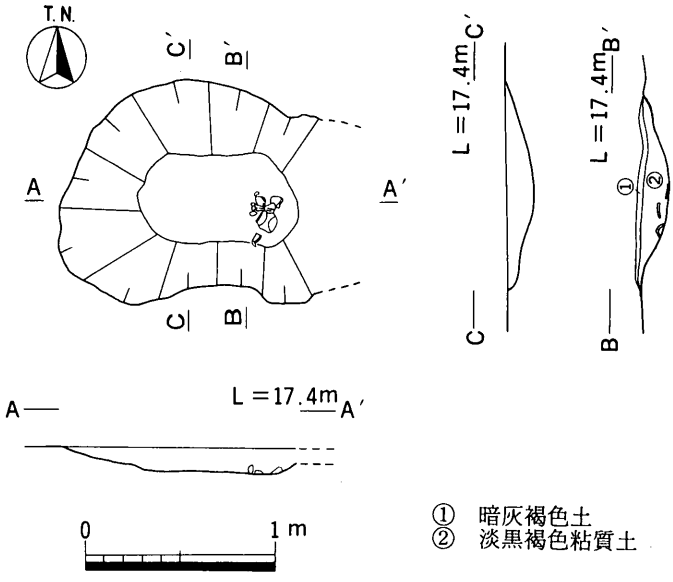

第251図　SKc43遺構実測図

SKc44（第252・253図，図版71・72）

O44区北辺部の中央部に所在しており，同区中央部分から北方約７ｍの距離を測ることができる。

壁面の歪曲が著しいために，遺構の平面形態は，不定形を呈している。また規模については，長軸長340cm，短軸長275cm，深さ28cmである。縦・横断面は，壁面が緩く傾斜し，底面が平坦面を呈する形態である。

ところで，本遺構の特徴としては，規模が大型であるのにもかかわらず，単一の土壌により埋没している事実を指摘することができる。しかも，埋積土壌中に多数の土器と，少量の炭化物を包蔵することから，これらを廃棄することを目的として，人為的に埋められたことが想定できると考えている。

遺物は，弥生土器，土師器，須恵器，飯蛸壺形土器，打製不定形刃器

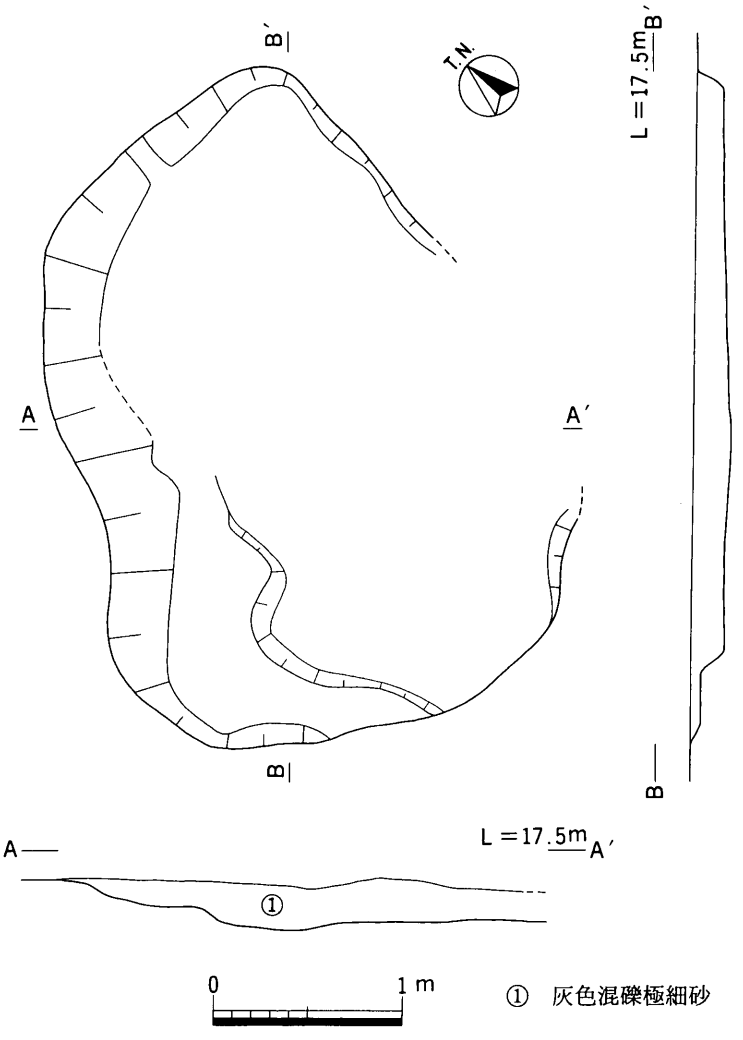

第252図　SKc44遺構実測図

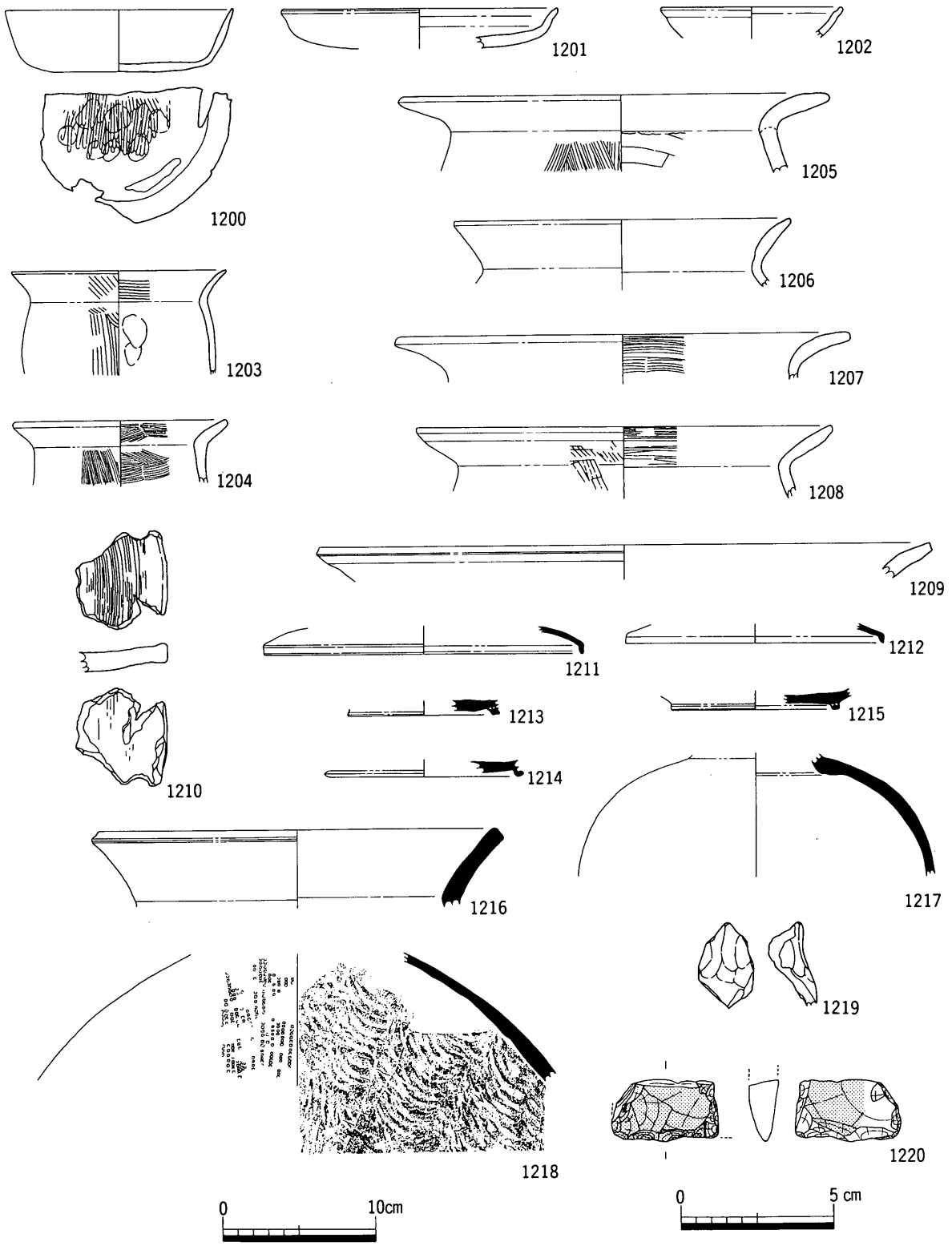

第253図　SKc44遺物実測図

を採取したが，なかでも，土師器の煮沸容器と，須恵器の貯蔵容器の小片が多数含まれていることがわかる。また，弥生土器と石器については，前代の遺物が混入したことが考えられる。

図示した資料は，土師器杯（1200），同皿（1201，1202），同甕（1203，1204），同鍋（1205～1210），須恵器蓋（1211・1212），同杯（1213～1215），同甕（1216～1218），飯蛸壺形土器（1219），打製不定形刃器（1220）である。1200，1201は，同時期に，十瓶山窯跡群において生産された，須恵器の同一器種の器形に酷似する点が特徴であるが，とりわけ前者については，内外面に赤色顔料を塗布することにより，精巧な造作を施していることがわかる。1205～1208については，扁平な球体状の胴部を有する器形を復元することができるであろう。また1209，1210は，現在の調理用ボウル形を呈する，浅い胴部を有していたことが想定できる。1211，1212は，端部の下方への屈曲が顕著であるとともに，胴部外面に強い横ナデ調整が施されていることから，同器種の製作技法が充実する時期の所産であると考えている。高台部を有する須恵器杯の同部の形態は，縦断面が正確な四角形を呈する資料（1215）と，外方向に傾斜した，不整四角形を呈する資料（1213，1214）に分別することが可能であり，後者が新しい時期の様相を呈している。

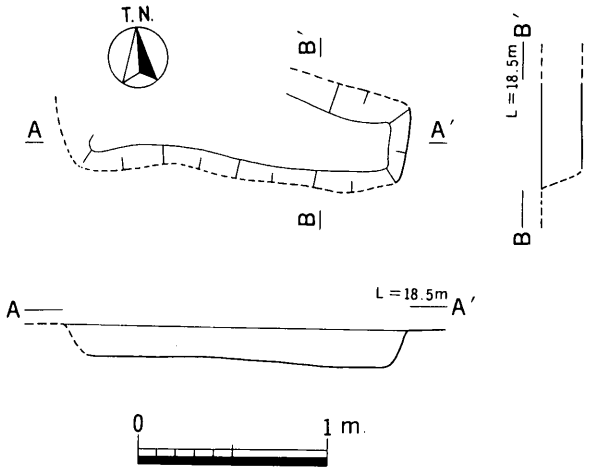

第254図　SKc45遺構実測図

SKc45（第254・255図）

U36区中央部から南西方約4mの位置に所在する。遺構の北半部は，II－8区とII－14区の境界部分に存在していたために，調査を行うことができなかった。また，隣接した位置にSD37とSDc85が開削されたために，遺構の形状に変化が認められる。復元することができる原形の平面形態は，隅丸長方形であり，規模については，長軸長225cm，短軸長70cm，深さ23cmまで測ることができる。

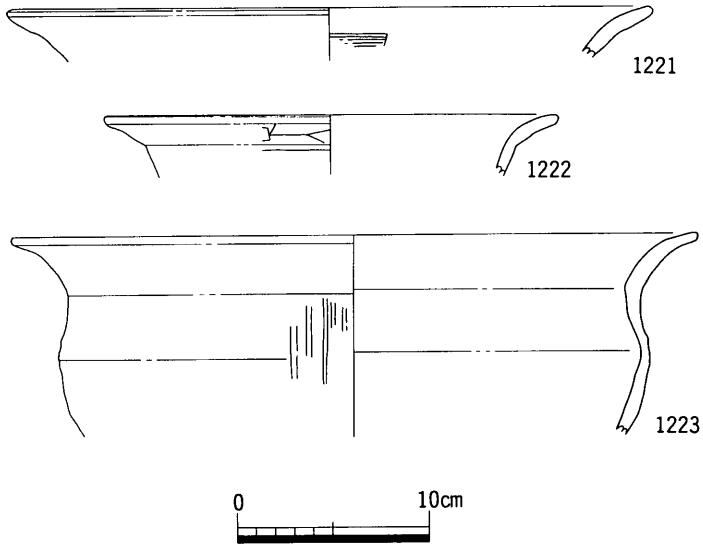

第255図　SKc45遺物実測図

縦・横断面の形態は，壁面が急傾斜を示し，底面が平坦面を呈している。

採取した遺物は，土師器の煮沸容器のみである。このうち，器形を復元することができた資料3点についての図化を行った。1221～1223は，いずれも鉢の器形であり，胴部の最大径を凌駕する，逆八字形に開口する大型の口縁部を有する点が特徴である。

④　不明遺構

SXc10（第256・257図）

N43区中央部から南西方約７ｍの地点に所在するが，掘削範囲を限定して調査を行ったために，遺構の一部分を確認したに留まっている。

遺存する遺構の平面形態は，南・東壁面の上部が内湾する状態を示すが，原形は隅丸方形を呈していたことが推察できる。ただし，南東隅部の壁面が外方向に突出することから，溝状遺構が重複している可能性を考慮する必要があると考えている。計測することができる規模は，長軸長210cm，短軸長150cm，最深部の深さ32cmである。

遺構の性格については，全く不明である。

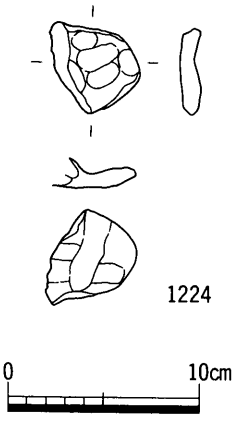

第256図　SXc10遺物実測図

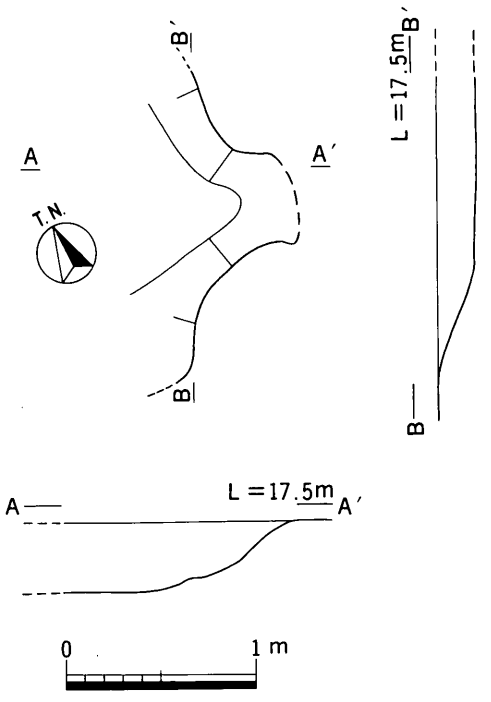

第257図　SXc10遺構実測図

遺物は，土師器の供膳容器１点，同煮沸容器１点以外に，土師器の小片３点と，須恵器の小片２点を採取することができた。そして，図示した資料は，土師器土鍋の把手部（1224）である。

⑤　遺物包含層（第258図）

土師器鍋（1225）は，精巧な造作を示す資料であり，扁平な半球形の胴部形態を復元することができ

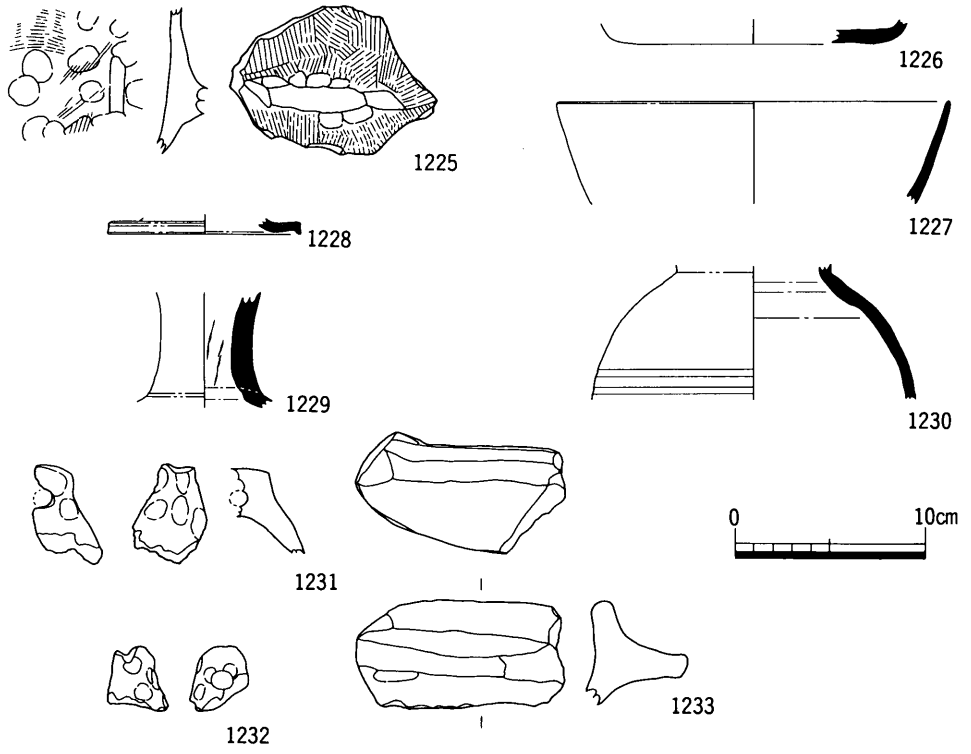

第258図　遺物包含層遺物実測図(4)

る。

須恵器皿（1226）の原形は，低い器高を示していたことが想定できる。同杯（1227）は，器壁が薄く成形されており，口縁部の立ち上がりが急傾斜を呈する点が特徴である。同高杯（1228）は，脚端部を水平方向に開脚した後に，先端部を下方に屈曲させた資料であるが，同部の成形が粗雑であることから，同器種の生産が衰退する過程における製品であると考えている。同壺（1229）については，長頸壺の種類に分類することができる。

飯蛸壺形土器（1231，1232）は，いずれも釣鐘形を呈する資料であり，吊り手部の頂部に，横方向の強いナデ調整を施すことにより，同部を溝状に成形していることがわかる。

1233については，移動式竈のひさし部の左上隅部分に相当することが考えられる。

4　平安時代

(1)　前　期

①　掘立柱建物跡

SBc06（第259図，図版57）

U37区南東隅部において検出した。

遺構の一部分については，II－8区とII－14区の境界部分に埋没しているために，調査を行うことができていない。しかしながら，復元することができる遺構の構造は，桁行3間，梁間2間であり，規模は，前者が430cm，後者が340cmを測る。

各柱穴は，隅丸正方形の平面形態と，整然とした矩形の縦断面を呈する特徴を有する。

また，南梁間中央部の柱穴の底面において検出した柱材の痕跡は，最大径が約9cmを測ることが判明しており，西桁行を構成する2基の柱穴の埋積土の縦断面において観察することができた，柱材の痕跡の横幅が約7～14cmである事実を考慮すると，使用されていた柱材の規模は，9cm以下の数値を示していたことが推測できるのである。

さて遺物は，土師器の小片32点を採取しているが，これらのうち，使途を特定することができる資料は，煮沸容器の胴部3点のみである。

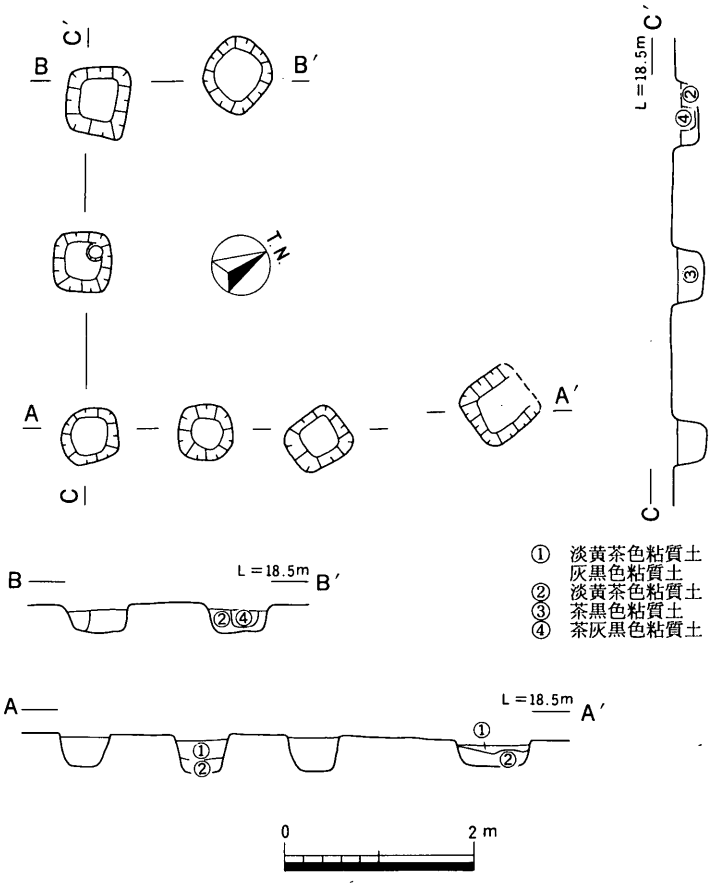

第259図　SBc06遺構実測図

SBc07（第260・261図）

U38区南西隅部に所在しており，SHc23とSXc08の上位に構築されている。

建物遺構の大部分が，対象地域の南方に埋没しているために，検出することができた遺構は，北桁行と西梁間の一部分である。構造は，前者が2間を，後者が1間を示しており，規模は，各々300cmと140cmを測ることができる。

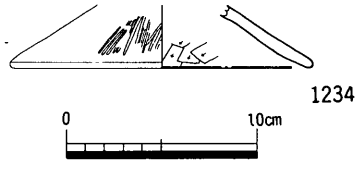

第260図　SBc07遺物実測図

柱穴は，隅丸正方形の平面形態を呈しており，その底面については平坦に整形されている。

柱材の痕跡については，桁行の西端部の柱穴以外の2基の遺構の底面において検出することができた。ただし，中央部の柱穴内部に遺存する遺構については，規模が大きいことと，内部に自然石を配置することにより，規模を調整した状態が観察できることから，柱材本体の規模を反映していることを想定することが困難である。したがって，東端部の柱穴の底面に遺存する柱材の痕跡が，直径約11cmを測ることから，柱材の規模は，その数値を超えない程度であったことが推察できるのである。

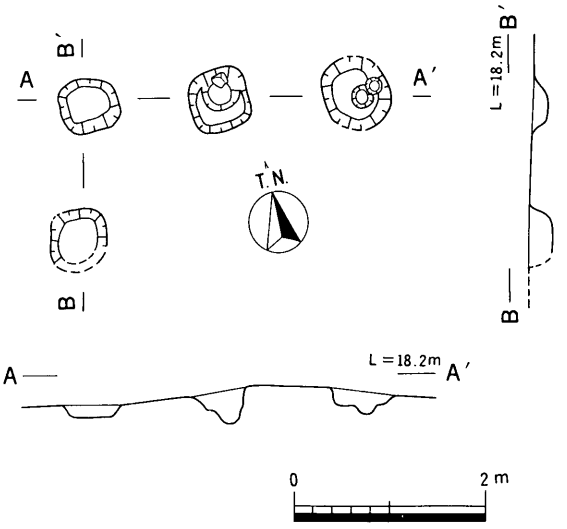

第261図　SBc07遺構実測図

遺物は，弥生土器甕形土器の胴部18点，同高杯形土器の脚部1点（1234）以外に，器形が判然としない弥生土器の小片9点を採取している。

SBc08（第262図）

U39区南東隅部に位置しており，遺構の大部分が，対象地域の外部に埋没しているために，桁行と梁間の位置関係が判然としていない。

遺存する遺構は，長軸2間，短軸1間の構造を示しており，規模は，前者が380cm，後者が200cmである。また，各柱穴の縦断面は，壁面が急傾斜し，底面が平坦面を呈する形態である。

全ての柱穴の埋積土の縦断面の観察結果から，使用されていた柱材の規模は，直径約5～8cmであったことがわかる。

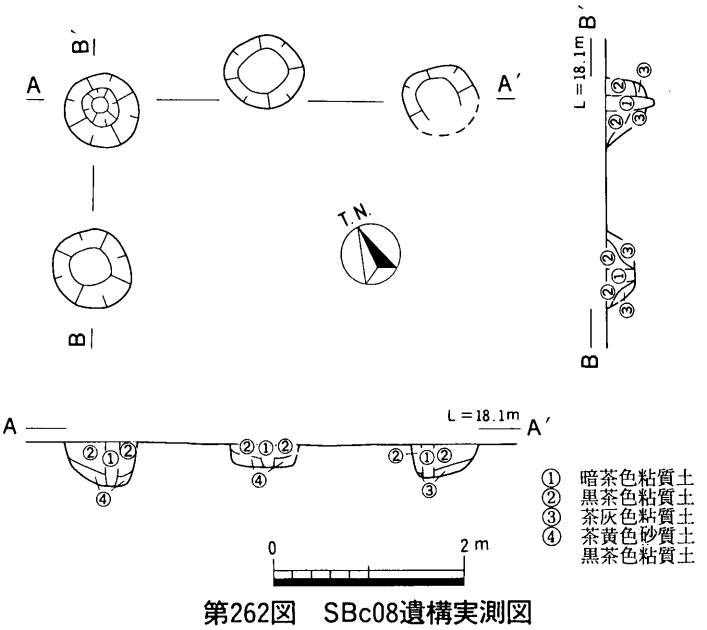

第262図　SBc08遺構実測図

遺物は，多数の弥生土器の小片を採取しているが，図示するには至っていない。

SBc09（第263図，図版57）

U40区南東隅部において検出した。遺構の大部分が対象地域の南方に埋没しているために，確認することができたのは，北桁行に相当する部分のみである。

遺構は，3間の構造と，600cmの規模を有する。

ところで，柱穴の形態は，東端部から2番目の遺構が隅丸正方形の平面形態を呈する以外は，不整な円形を示すことがわかる。しかしながら，それら3基の遺構についても，その形態は，方形が変形した結果であることを推測することは困難ではないと考えられるのである。したがって，全ての遺構について，掘削当初においては，方形に整形することを意図していたことが推察できるのである。また，底面の形態は，全て平坦面を呈している。

埋積土の縦断面の観察結果から，柱材の規模は，直径約6～8cmであったことが考えられる。

なお遺物については，弥生土器の小片を多数採取することができたが，原形を復元することができる

資料は，高杯形土器の脚部１点である。

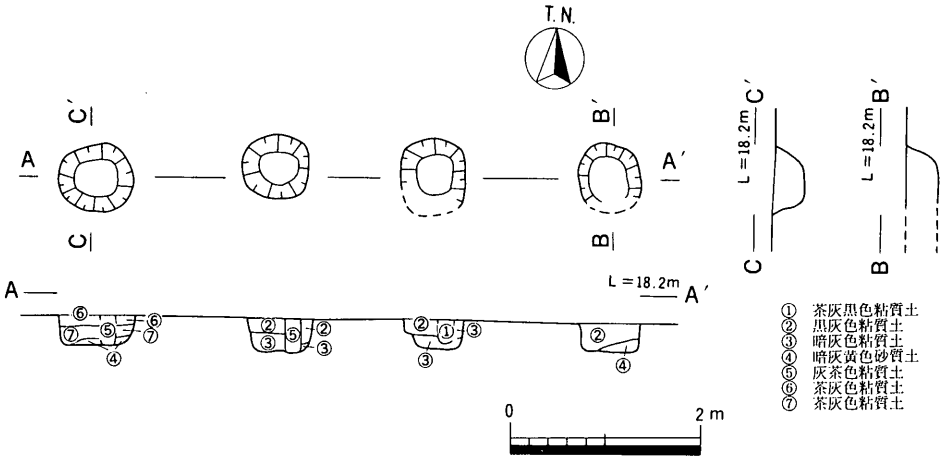

第263図　SBc09遺構実測図

SBc10（第264図）

Ｖ42ポイントの北方約４ｍの位置において，Ｕ41・42区の境界部分に所在する。

検出した遺構は，３基の柱穴が列状の配置を示すために，建物跡を構成するか否かについての判断は容易ではないが，各遺構の形態と規模が，他の建物遺構を構成する柱穴の様態に酷似することから，本書においては，建物跡として報告する。

そこで，遺構の大部分については，対象地域の南方に存在することを想定することが適当であると考えられるために，これらの柱穴列については，建物の北端部を形成する可能性を指摘することができる。ただし，桁行と梁間を区別することは不可能である。

なお，遺構の規模は，全長480cmである。

ところで，柱材については，埋積土の縦断面と，東端部の遺構の底面において，痕跡を確認している。すなわち，前者における規模が直径約７～10cm，後者のそれが約９cmを測ることから，柱材本体の規模は，これらの数値に近似した値を示していたことが推察できる。

遺物については，土師器煮沸容器の小片１点以外に，弥生土器の小片５点を採取することができた。

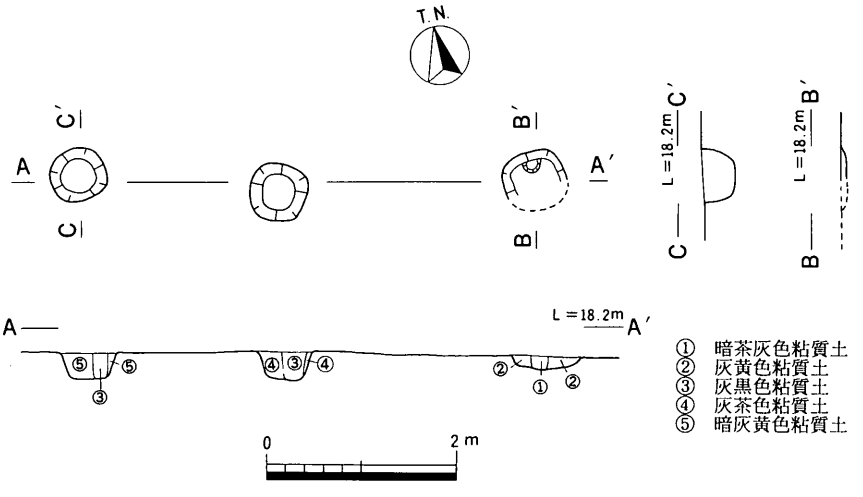

第264図　SBc10遺構実測図

SBc11（第265・266図）

U37区西辺部の中央部において，SHc41とSHc42の上位に構築されている。

北梁間については，既に滅失していることが考えられることから，遺存する構造と規模は，桁行2間（200cm），梁間1間（230cm）である。

ところで，西桁行を構成する，南西隅部から2番目の柱穴内部において，東・西底面に密着した状態の自然石を2個体採取している。これらについては，柱材を支持することを目的として，配置されたことが推察できることから，柱材の規模は，石材の内部に生じた空間部分の範囲を超えない程度であったことが推測できるのである。

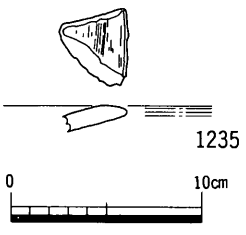

第265図　SBc11遺物実測図

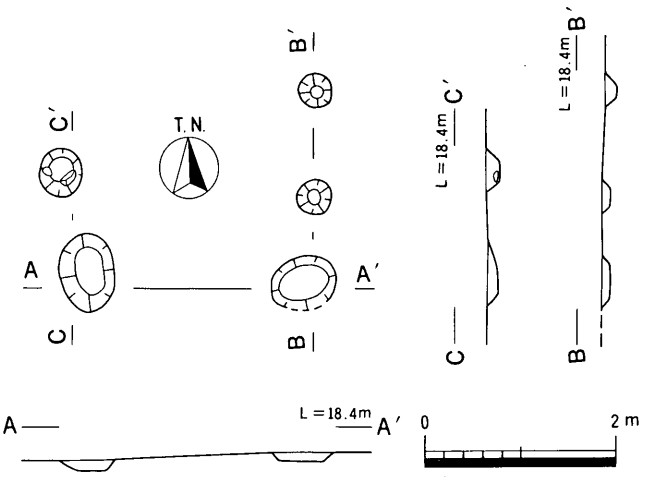

第266図　SBc11遺構実測図

なお遺物については，土師器土鍋（1235）と，同煮沸容器と考えられる胴部の破片10点を採取している。

SBc12（第267・268図）

U37区西半部の中央部において，SHc34とSHc42の上位に構築されている。

遺構の遺存状態は不良であり，南西隅部と考えられる1間構造の柱穴の配置を確認した。桁行と梁間を完全に区別することは難しいが，南北方向の柱間距離は200cm，東西方向のそれは120cmである。

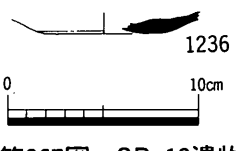

第267図　SBc12遺物実測図

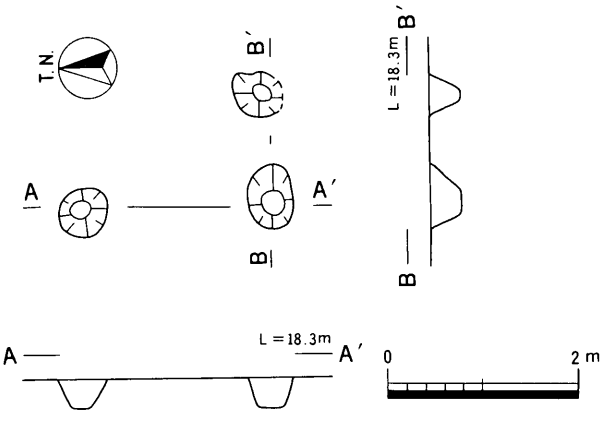

第268図　SBc12遺構実測図

遺物は，土師器の小片2点と，須恵器杯（1236）を採取している。

SBc13（第269・270図）

U39区西半部において検出することができた。ただし，建物遺構の大部分については，対象地域の北方に埋没することと，用水路の開削による破壊を被っていることが考えられるために，遺存する部分が少なくなっている。

復元することができる遺構の構造は，桁行3間，梁間1間であり，規模は，前者が900cm，後者が230cmまで計測することができる。

また，桁行西端部に位置する柱穴の底面において，柱材の下部に配置されたことが想定できる自然石を採取している。

遺物については，土師器の小片16点，須恵器杯1個体分，同甕1個体分を採取することができた。しかしながら，原形を復元することができる資料は，土師器皿（1237）と，同土釜（1238）である。前者は，口縁部が直線状に開口す

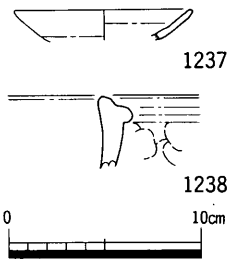

第269図　SBc13遺物実測図

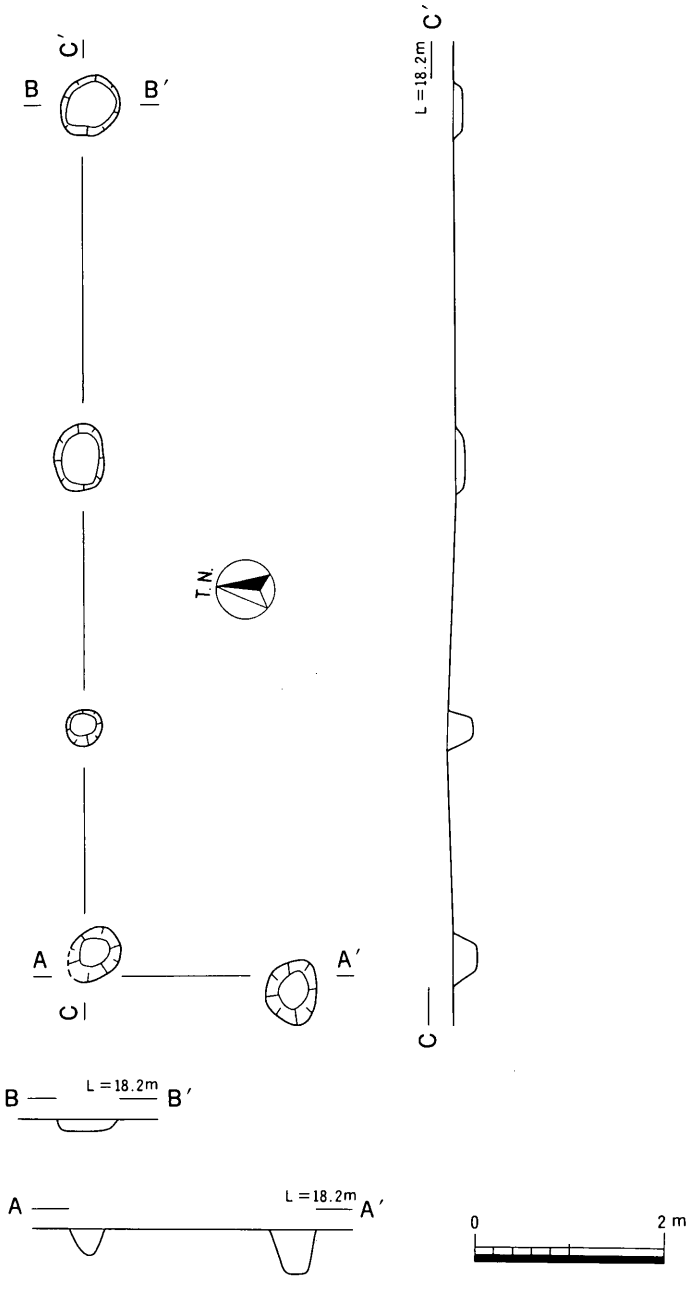

第270図　SBc13遺構実測図

る形態であり，底面との変化点の屈曲が緩慢であるために，口径が大きい，浅い器形を呈している。後者は，口縁端部を外方向の，斜め下方に傾斜させることにより，鍔部を成形した資料である。

SBc14（第272図）

U43区の西半部において検出した。

遺構の北半部が，用水路の開削により，滅失したことが推測できることから，遺存する遺構は，建物跡の南桁行に相当することが考えられる。

遺構は，3間の構造を有しており，440cmの規模を測る。

また，埋積土の縦断面の観察結果から，柱材の規模は，最大幅約4～9cmであったことが推察できる。

なお遺物については，全く採取することができなかった。

SBc15（第273図）

U43・44区の境界部分に所在する。

遺構の大部分が，用水路の開削による損壊を被っているために，検出することができた遺構については，建物跡の南桁行に相当することが考えられる。そして，その構造は，3間であり，規模は，520cmを測る。

ところで，西端部の柱穴以外の3基の遺構の埋積土中と，東端部とそれから2番目の遺構の底面において，柱材の痕跡を確認している。それらの直径が，約5～9cmの規模を有する事実から，柱材の規模についても，同程度の規模を有していたことが推定できるであろう。

遺物は，全く遺存していない。

SBc16（第271・274図）

U43・44区の境界部分において，SBc15に近接した位置に所在する。

検出することができた遺構は，南桁行を形成することが推察できる柱穴列のみであり，3間の構造と，450cmの規模を有している。

柱材の痕跡は，西端部とそれから2番目の遺構の埋積土中と，後者の底面において認めることができた。それらについては，直径約5～9cmの規模を計測することができることから，柱材本体の規模は，この数値と大差がないことが考えられる。

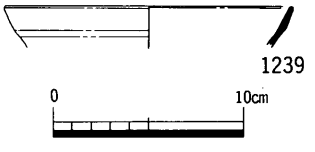

第271図　SBc16遺物実測図

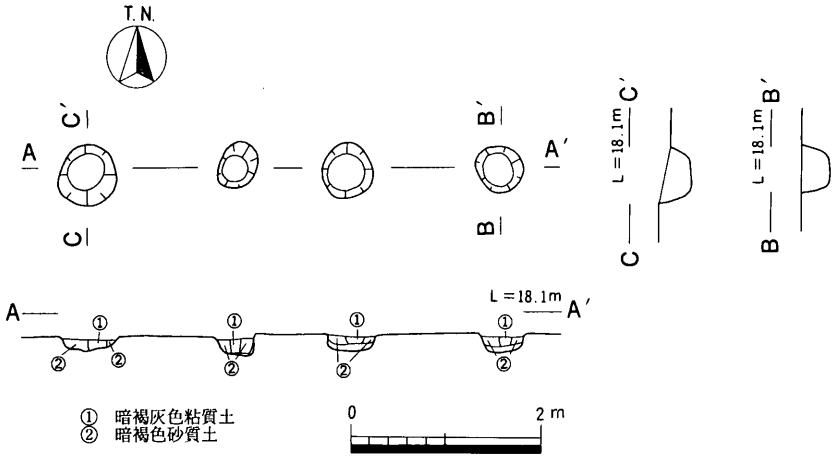

第272図　SBc14遺構実測図

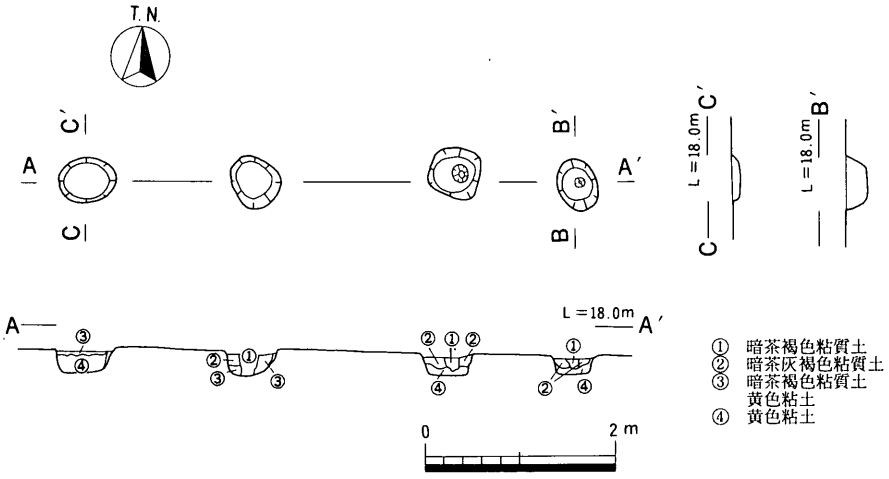

第273図　SBc15遺構実測図

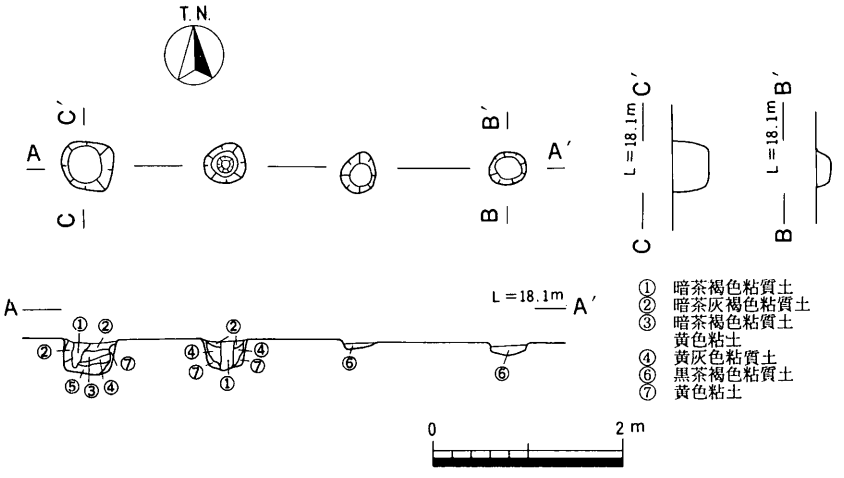

第274図　SBc16遺構実測図

採取した遺物は，須恵器杯１点（1239）である。

SBc17（第275・276図）

U47・48区の境界部分に所在する。

遺構の北半部が，用水路の開削による破壊を被っているために，南桁行に相当する柱穴列を検出することができたのみである。それは，3間の構造と，660cmの規模を有する。

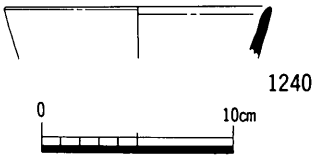

第275図　SBc17遺物実測図

なお，西端部の柱穴以外の3基の遺構の埋積土中において，直径約6～14cmの規模の柱材の痕跡を確認することができたことから，柱材本体についても，同程度の規模を有していたことを推察することが可能である。

遺物は，須恵器杯（1240）1点を図示した。同資料は，口縁部が直立気味に立ち上がる器形である。他に，弥生土器の小片が3点出土している。

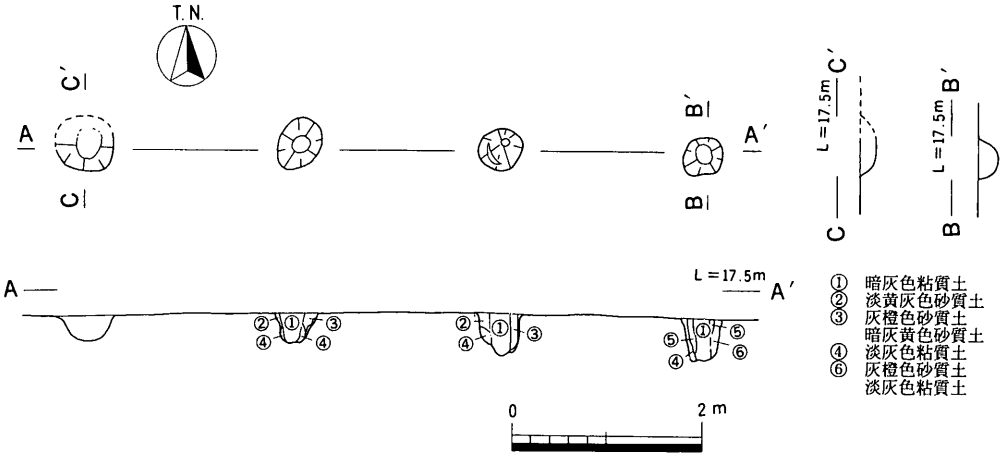

第276図　SBc17遺構実測図

SBc18（第277図，図版57）

U41区において，SBc04の上位に構築されていることが判明しているが，遺構の大部分は，対象地域の南方に埋没することが推測できる。したがって，検出することができた遺構は，建物の南西隅部を構成していたことが想定できる3基の柱穴のみである。

その構造は，桁行，梁間ともに1間分を復元することが可能であり，規模については，前者が260cm，後者が210cmを測ることができる。

遺物は，土師器の小片を多数採取したが，図化することが可能な資料は含まれていない。

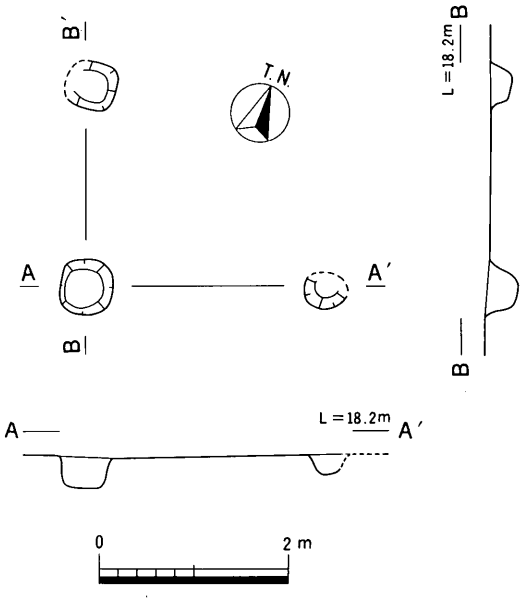

第277図　SBc18遺構実測図

② 柱穴跡（第278図）

土師器皿（1241）は，精巧な造作であり，口縁端部の内面に強い横ナデ調整を施すことにより，受口状に成形している点が特徴である。同（1242～1244）については，口径に比して器高が低いために，浅い器形を呈している。また，土師器皿の底面の成形技法には，回転糸切り法が認められる。須恵器杯は，口縁端部を丸く成形した資料が主体であるが，同部が細い資料（1251，1252）の存在をみることができる。また，1254～1257は，口縁端部を外反気味に緩く屈曲させるために，受口状を呈している。同甕（1262）は，口縁部が広く開口する器形である。

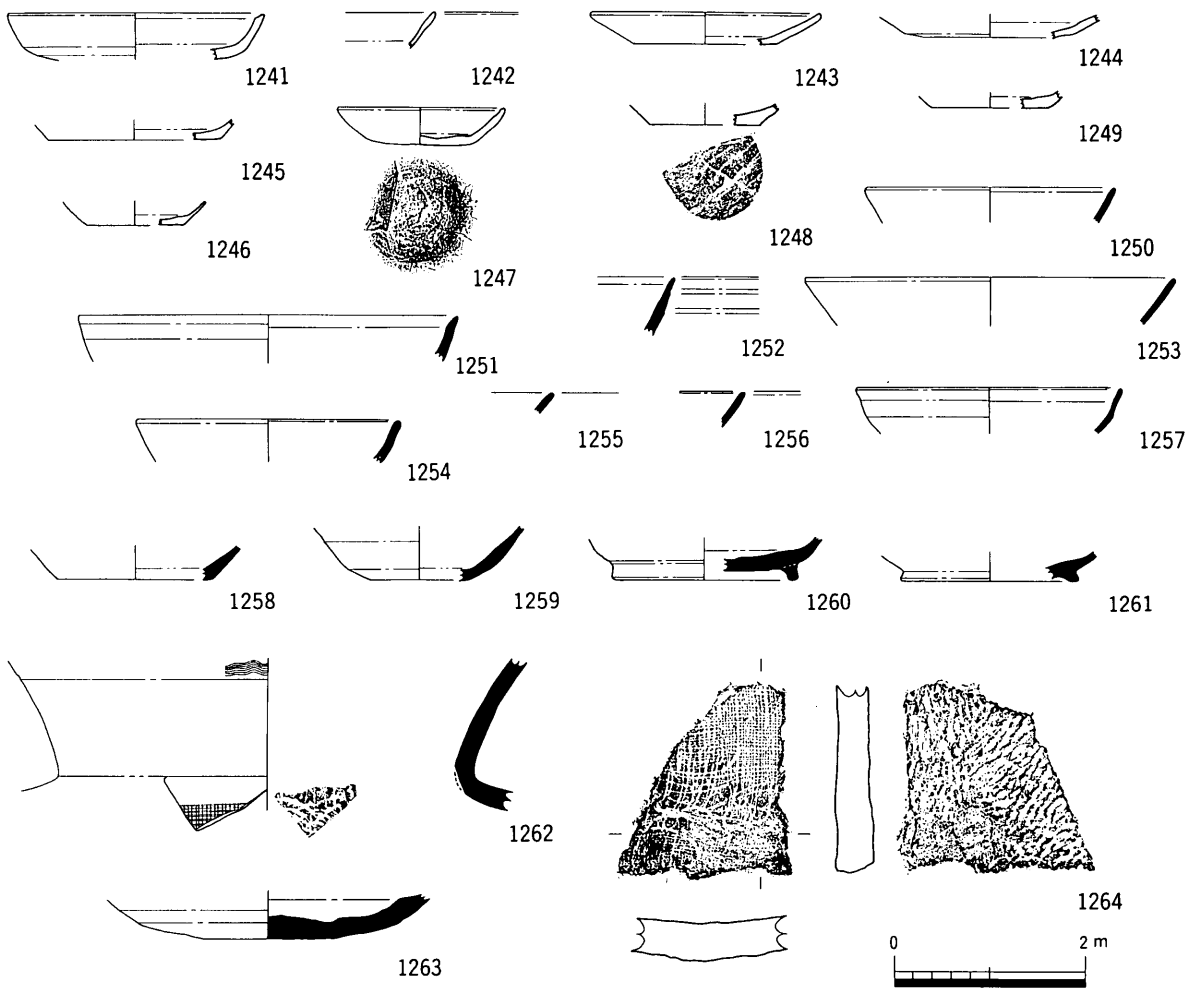

第278図　柱穴跡遺物実測図(4)

④ 土 坑

SKc46（第279・280図）

O39区北辺部の中央部に位置する。

遺構の東端部が損壊しているが，平面形態は，不整な長楕円形であることがわかる。すなわち，東半部が円形状を，西半部が楕円形状を呈するのである。この点については，2基の異なる遺構が重複した結果であることを考慮する必要があるが，結論を導く情報は得られていない。壁面は，北東部分が急傾斜し，南部分の傾斜が緩慢である点が特徴である。なお，規模は，長軸長340cm，短軸長82cm，深さ16cmを測る。

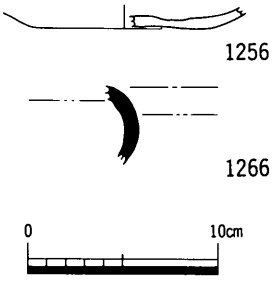

第279図　SKc46遺物実測図

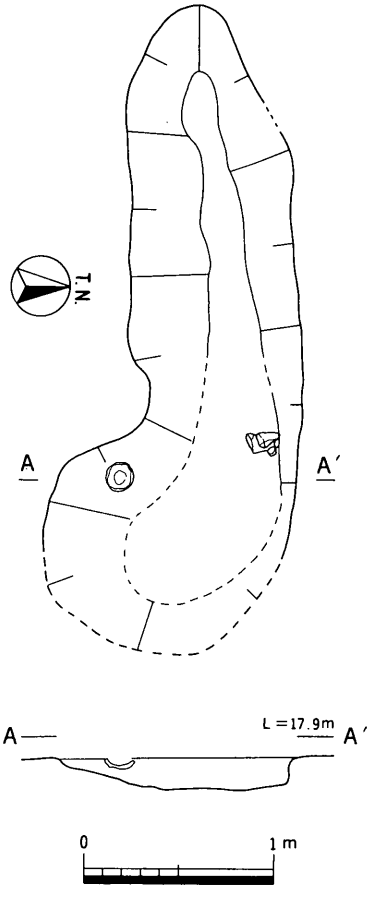

第280図　SKc46遺構実測図

東半部の埋積土の中位において，遺存状態の良好な土師器を採取している。

採取した遺物には，多数の土師器の煮沸容器と，供膳容器の小片以外に，須恵器壺が1点（1266）あるが，前者のうち，器形を復元することができた資料は，皿（1265）のみである。

SKc47（第281・282図）

N45区西辺部において，O45ポイントの北方約5mの地点に位置する。

遺構の北部が，対象地域の外部に埋没しているために，詳細は知り得ないが，不整な長楕円形の平面形態を有することが推察できる。縦・横断面の形態は，特に東壁面が緩く傾斜し，底面が平坦に掘削されているために，皿形を呈している。規模は，長径225cm，短径140cm，深さ21cmである。

遺物は，土師器と須恵器を採取した。特に，前者の供膳容器と，煮沸容器の小片が多数含まれていることを知り得たが，器形を復元することができる資料は限定される。土師器杯（1267）は，須恵器杯（1270，1271）の形態に酷似していることがわかる。須恵器蓋（1269）は，端部が下方に緩く屈曲する器形であり，十瓶山窯跡産出の同器種の最終段階の特徴を示していることがわかる。1273は，当該時期頃に生産が開始される小型品であると考えられる。

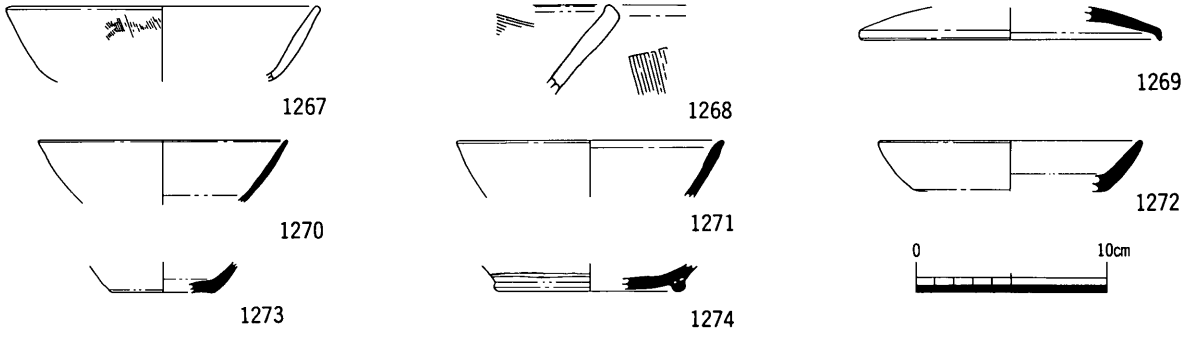

第281図　SKc47遺物実測図

SKc48（第283・284図，図版72）

O45区中央部から南西方約３ｍの地点において検出した。

平面形態は，東・西壁面の湾曲が著しいために，不定形を呈しており，縦・横断面は，壁面の傾斜が緩い形態である。また規模については，長径210cm，短径175cm，深さ18cmを測ることができる。

なお，埋積土が小型の円礫を主体とする，基盤土壌に酷似した単一土壌によって形成されていることが判明していることから，掘削後速やかに，掘削土を用いて埋め戻されたことが推測できるのである。ただし，内容物を採取するには至らなかった。

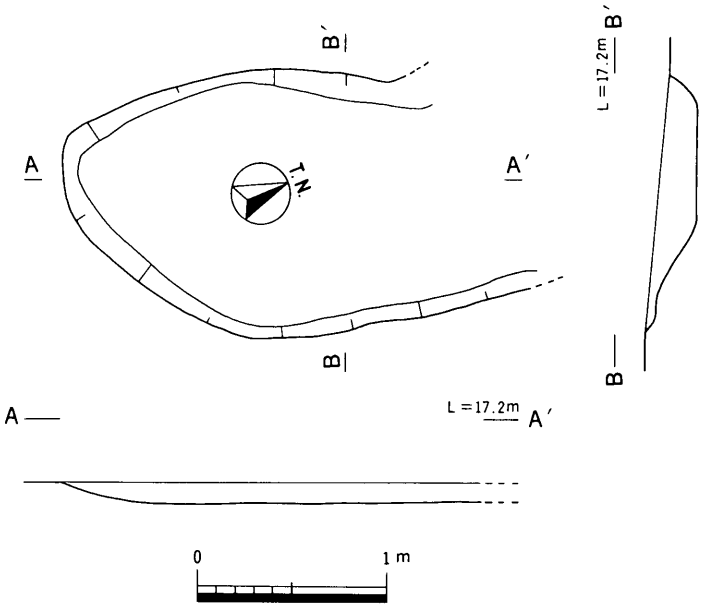

第282図　SKc47遺構実測図

採取した遺物は，土師器が多数を占めることが判明しているが，既に，小片と化しているために，器形を復元することができる資料は存在していない。したがって，図示することができた資料は，十瓶山窯跡群に生産地を求めることができる須恵器蓋（1275），同壺（1276，1277）と，前代の所産と考えられる凹石（1278）に限定される。1275は，器高が低いために，扁平な形態を呈しており，端部を下方に

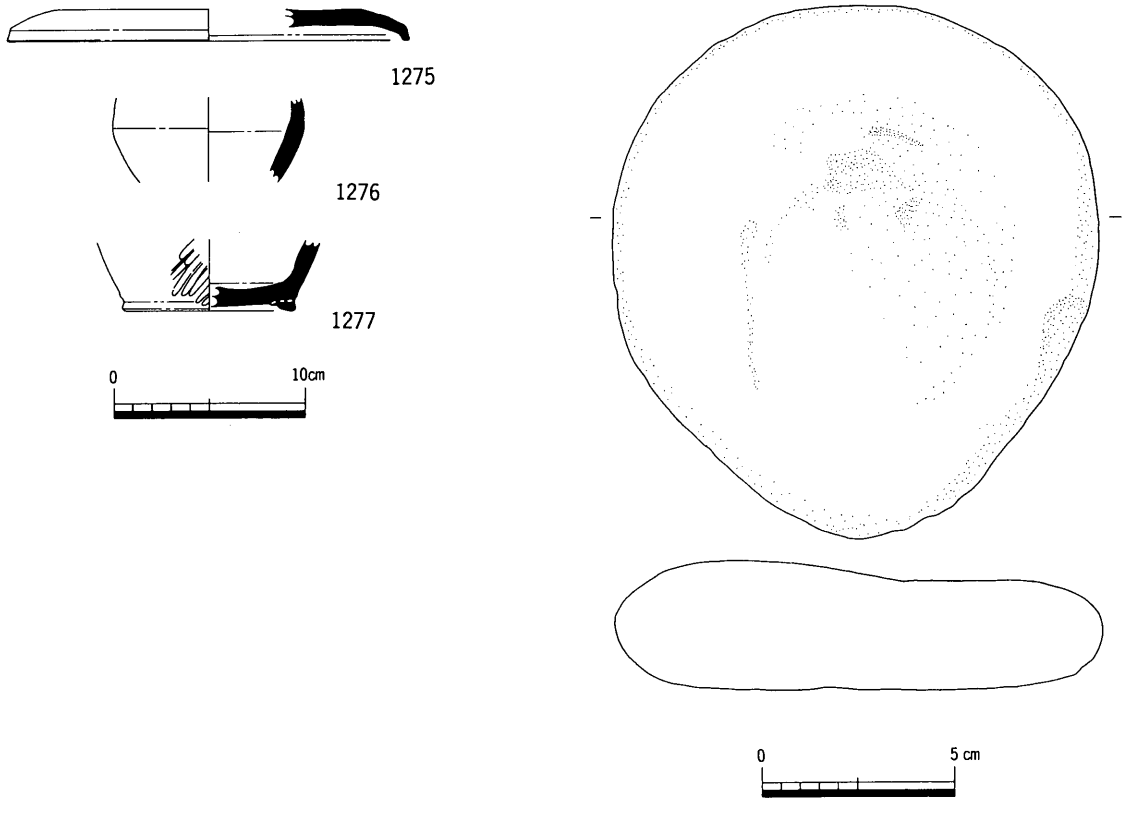

第283図　SKc48遺物実測図

屈曲する点に特徴をみることができる。ただし，端部の屈曲角度は鈍い上に，横ナデ調整が不十分なことから，同器形の最終段階の資料であると考えている。1278は，未加工の自然石であるが，片面の中央部に，敲打による凹部分が生じている。

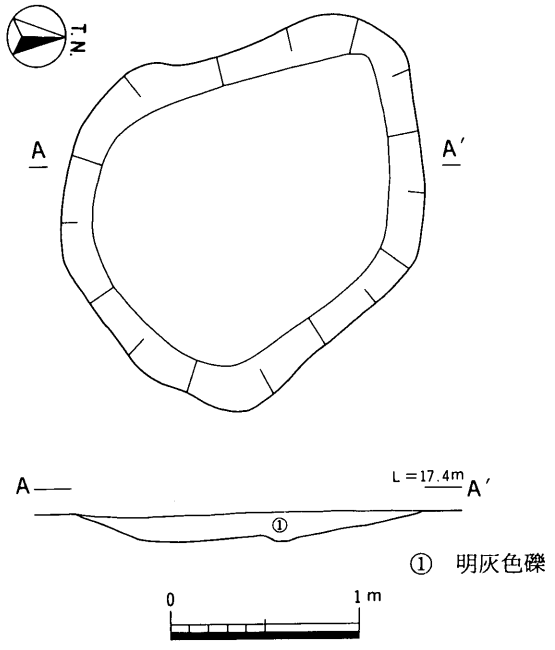

第284図　SKc48遺構実測図

SKc49（第285・286図，図版73）

O45区中央部において検出した。

遺構の北端部分が，用水路の開削により削取されているが，原形は不整な長楕円形を呈していたことが推測できる。また，遺存する遺構の規模は，長径275cm，短径155cm，深さ24cmである。縦・横断面は，壁面が緩傾斜を呈し，底面が平坦な形態である。

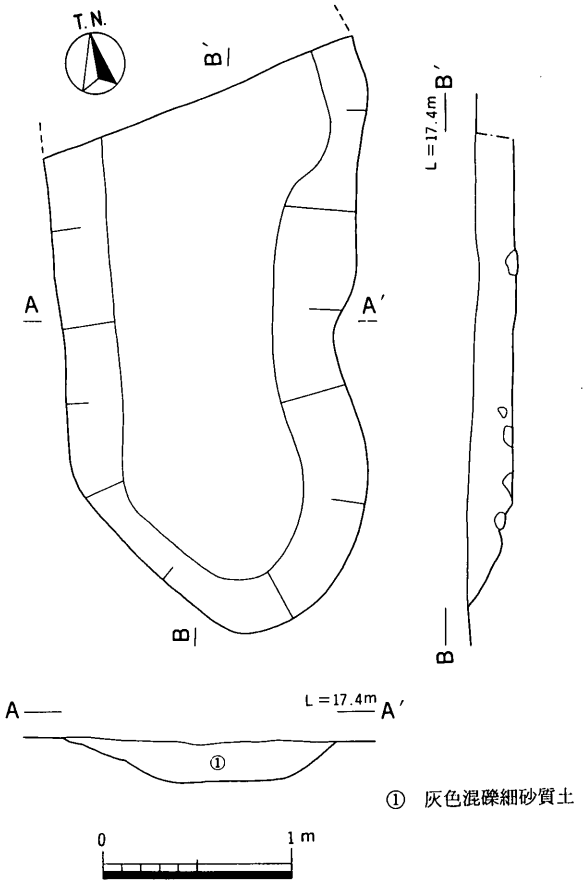

第285図　SKc49遺構実測図

ところで，底面に接する位置において，自然石が散在する状態を確認することができた。しかしながら，これらは規則的な配置を示していないことから，人為的に設置されたことを想定することは困難であり，埋没時に自然の営力によって搬入されたことが推測できるのである。

遺物は，弥生土器，土師器，須恵器が出土しているが，弥生土器については，遺構が機能していた時期の資料とは考え難い。

図示した資料は，土師器皿(1279)，同甕(1280，1281)，須恵器蓋(1282)，同杯(1283)，同壺(1284)

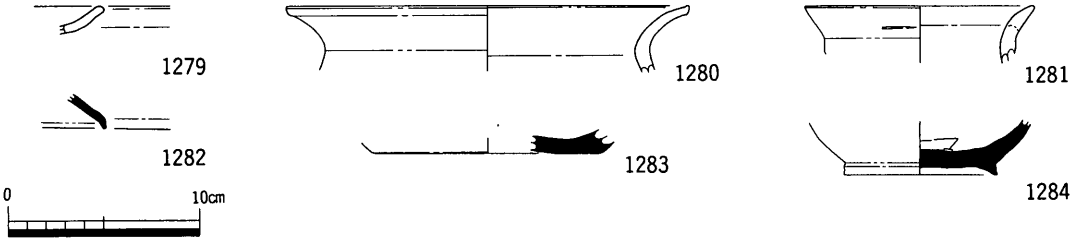

第286図　SKc49遺物実測図

である。

SKc50（第287・288図，図版73）

O・P37区の境界部分に所在する。

遺構の南半部が，対象地域の外部に埋没しているために，全体像は知り得ないが，平面形態については，北壁面の一部分が外方向に突出する不整円形を呈することが推察できるのである。また，遺存する規模は，長径336cm，短径176cm，深さ18cmであることがわかる。縦・横断面の形態は，浅い皿形を呈する。

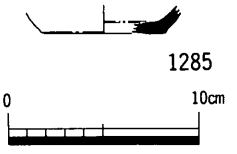

第287図　SKc50遺物実測図

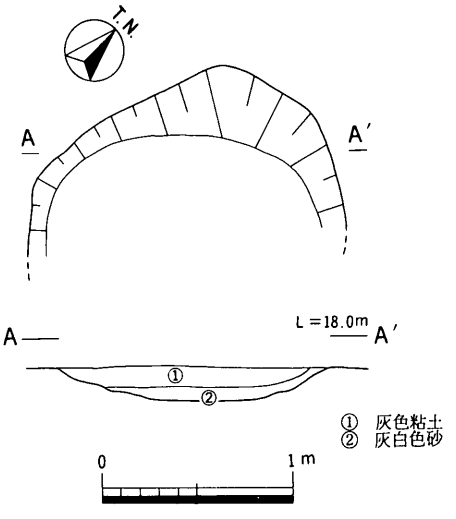

第288図　SKc50遺構実測図

埋積土は，2種類に分別することが可能であり，いずれも水平堆積の状態を示している。

採取した遺物は，土師器の煮沸容器1点，須恵器杯1点（1285），同甕1点に留まっている。

SKc51（第289図）

O39区中央部から北東方約8mの地点において検出した。

西壁面の一部分が，後世の柱穴の掘削により損壊を被っているが，原形は隅丸長方形の平面形態を呈していたことがわかる。壁面は，緩く傾斜する形態であり，底面は，中心部分に最深部を有している。規模は，長軸長185cm，短軸長130cm，深さ13cmである。

遺物は，土師器の煮沸容器の小片2点以外に，器形が判然としない土師器が5点出土している。しかしながら，図示するには至っていない。

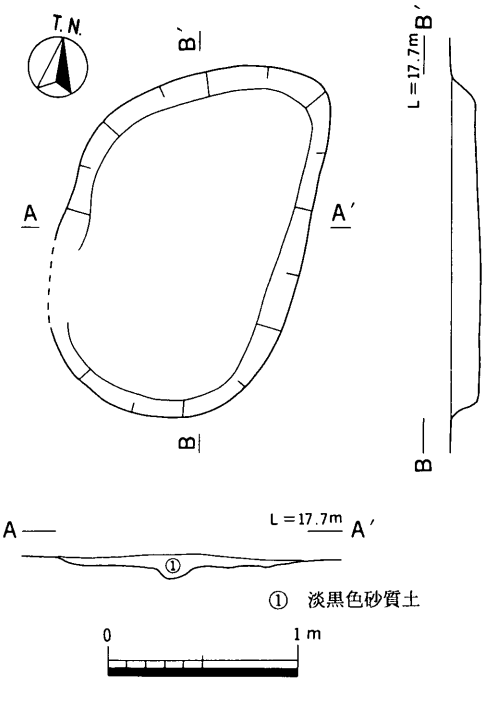

第289図　SKc51遺構実測図

SKc52（第290図）

O39区中央部から北東方約8mの地点において検出した。

平面形態は，不整円形を呈し，規模は，長径140cm，短径120cm，最深部の深さ26cmを測る。壁面の遺存状態が不良であるために，底面は高い位置において検出することができたが，東壁面に近接する位置の一部分が柱穴状に掘削されていることを確認している。ただし，対応する遺構が存在しないために，上部構造を有していたか否かについては明確にすることができない。

遺物は，全く採取することができなかった。

SKc53（第291・293図）

O40区中央部から北方約9mの地点において検出した。

本遺構が埋没した後，北半部の上位にSKc67が設けられたために，同部分については全く原形を留めていない。しかしながら，復元することができる平面形態は，整然とした隅丸長方形であり，規模については，長軸長145cm，短軸長80cm，深さ20cmを測ることができる。また，壁面の傾斜は鉛直方向を

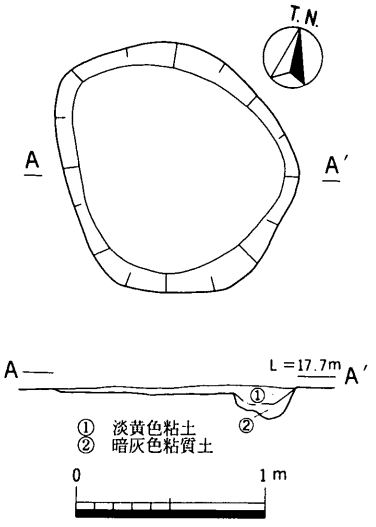

第290図　SKc52遺構実測図

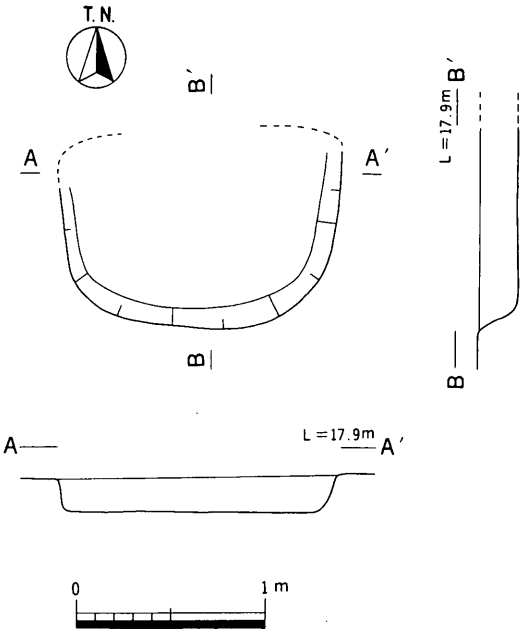

第291図　SKc53遺構実測図

示し，底面は平坦面を呈することが判明している。

遺物は，土師器の供膳容器の小片12点，須恵器甕3点，同杯1点と，後世の混入と考えられる備前焼甕の胴部1点が出土している。このうち，土師器皿（1286）を図示することができたが，製作時期を特定することは困難である。

SKc54（第292・294図）

O44区において，SKc19の東方約1mの位置に近接して所在する。

平面形態は，西壁面が屈曲した形態を示すために，不整な隅丸正方形を呈しており，規模は長軸長83cm，短軸長80cm，深さ6cmを測る。また，縦・横断面の形態は，壁面が緩く傾斜し，底面が平坦面を呈していることがわかる。

採取した遺物には，弥生土器甕形土器の胴部が3点，同底部が1点（1287），器形が判然としない小片が9点ある。

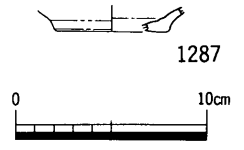

第292図　SKc54遺物実測図

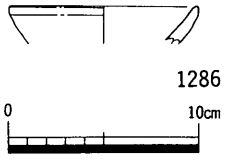

第293図　SKc53遺物実測図

SKc55（第295図）

O44区のSKc54の南壁面に接触する位置において検出した。

平面形態は，長楕円形を呈しており，規模は，長径95cm，短径55cm，深さ19cmを測る。壁面は，緩く傾斜する形態を示しており，底面は中央部に小規模な隆起部分が存在する以外は，平坦に掘削されている。

採取した遺物は，器形が判然としない土師器の小片8点である。

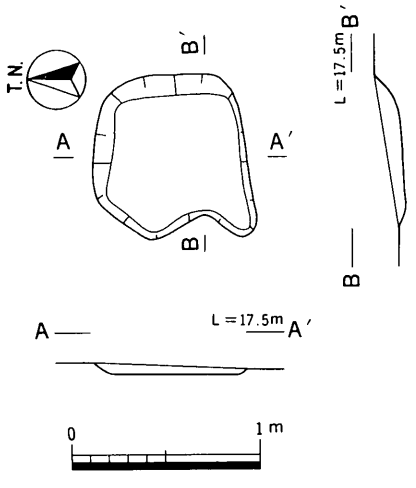

第294図　SKc54遺構実測図

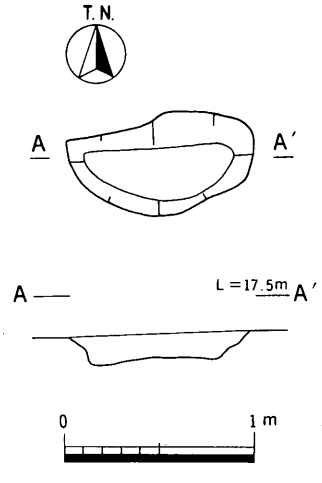

第295図　SKc55遺構実測図

SKc56（第296図）

O45区中央部から西方約6mの地点において検出した。

遺構の北半部が，用水路の開削による損壊を被っているが，原形は楕円形の平面形態を呈していたことが推察できる。また，遺存する規模については，長径145cm，短径90cm，深さ12cmを測る。縦・横断面は，壁面が判然としない形態であり，底面の起伏が著しい点が特徴である。

採取した遺物は，器形が判然としない土師器の小片2点と，須恵器の小片1点である。

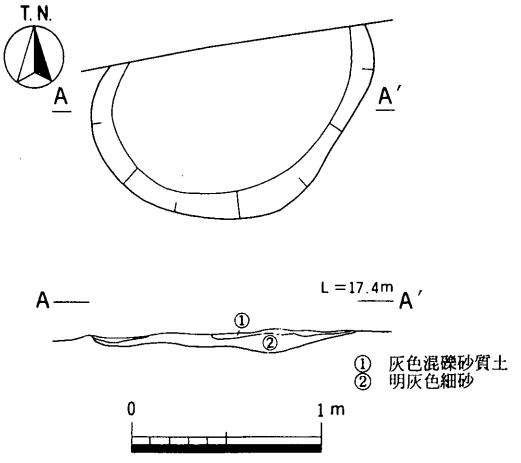

第296図　SKc56遺構実測図

SKc57（第297図）

U37区南西隅部において，同地区中央部から南西方約10mの地点に所在する。

遺構の南半部が対象地域の外部に埋没しているために，全体像を知ることは困難になっているが，隅丸長方形の平面形態を有することが推測できる。また，遺存する規模については，長軸長185cm，短軸長65cm，深さ38cmを測ることができる。

なお，底面の形態については，西壁面に近接した位置に，最終底面よりも浅い平坦面が存在するために，階段状を呈していることがわかる。

また遺物は，全く遺存しないことが判明している。

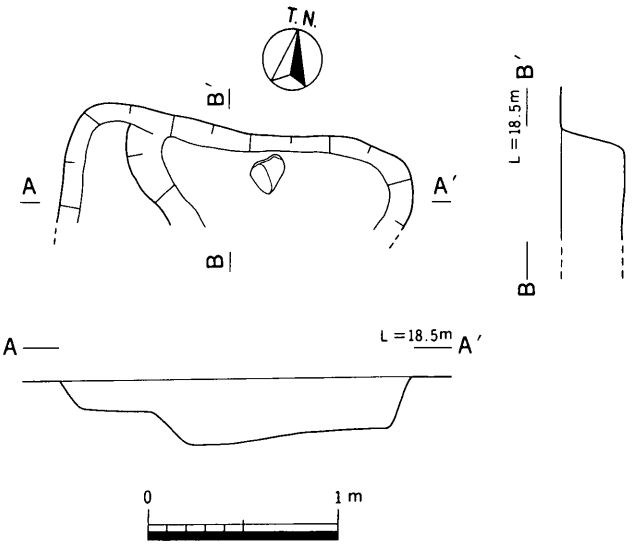

第297図　SKc57遺構実測図

SKc58（第298図）

U37区中央部から南西方約8mの地点において検出した。

遺構の北端部が，II－8区とII－14区の境界部分に存在したために，調査を行うことが困難であったが，原形は，不整円形の平面形態を呈していたことが推察できる。また，計測することができる規模は，長径80cm，短径50cm，深さ38cmである。さらに縦・横断面は，壁面が急傾斜し，底面が平坦面を呈する形態である。

遺物については，器形不詳の土師器の小片2点を採取するのに留まっている。

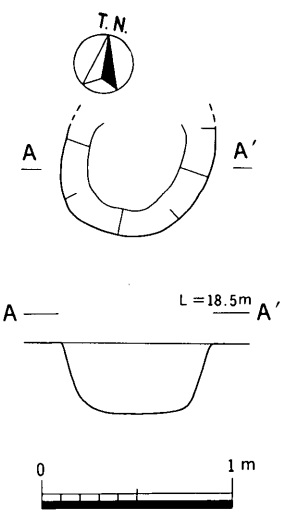

第298図　SKc58遺構実測図

④　溝状遺構

SDc37（第299・300図，図版15・94）

U36区南半部の中央部において，南東から北西方向に通水していたことが想定できる流路である。　遺構の平面形態は，緩慢な円弧状を呈しており，規模は，全長約4m，最大幅130cm，深さ35cmを測る。

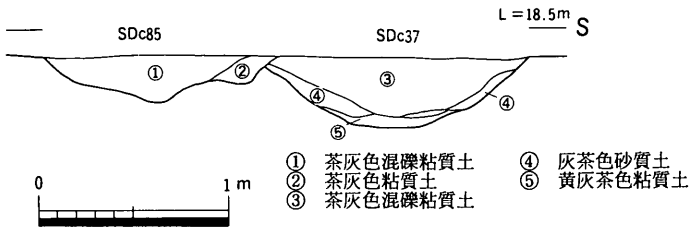

第299図　SDc37・85遺構実測図

ところで，本遺構については，調査範囲が限定されていたために，西方の延長部分を検出することができていないが，近接した位置にSDc85が存在することから，その開削行為により，延長部分が完全に滅失したことが推察できるのである。

なお遺物は，十瓶山窯跡群産の須恵器皿1個体分と，杯3個体分を採取することができた。1288は，口縁端部を細く成形した，浅い器形であり，1290，1291については，高台部が小型化して，縦断面が不整な方形を示していることがわかる。

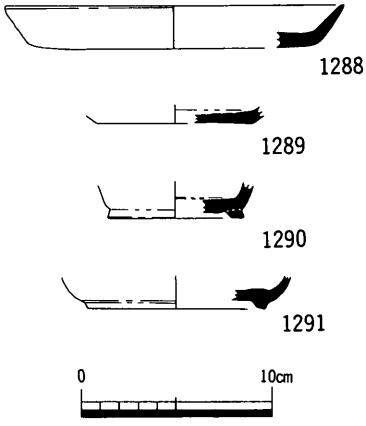

第300図　SDc37遺物実測図

SDc38（第301・302図，図版95～97）

O51区南東部において検出した。

遺構の北部が遺存していないが，平面形態は，直線状を呈しており，中心軸が南西から北東の方向性を示していることがわかる。また規模については，全長約8.5m，最大幅85cm，深さ21cmを測ることができる。

なお，本遺構の中心軸の方向性は，当該地域の広域において認められる，方格地割の南北方向の基軸

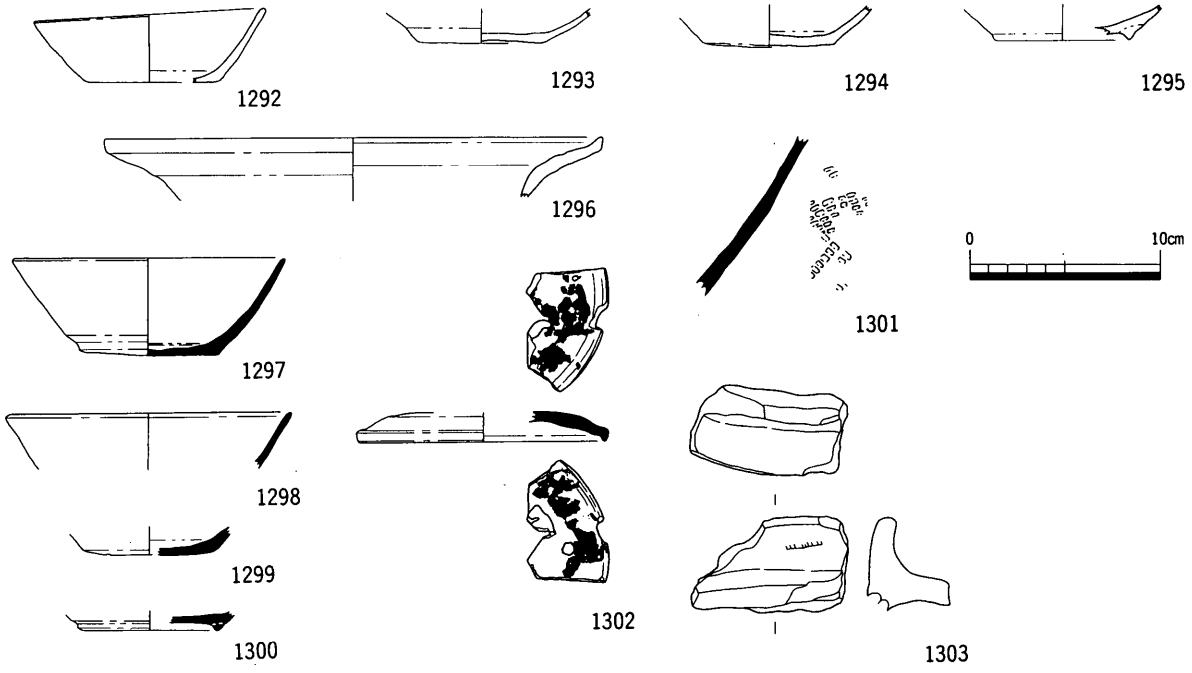

第301図　SDc38遺物実測図

の方向性に合致することがわかる。

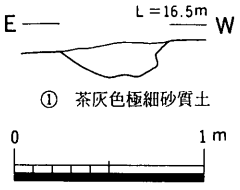

第302図　SDc38遺構実測図

遺物は，土師器と須恵器の小片が多数出土しているが，とりわけ前者の煮沸容器と供膳容器が含まれる比率が高いことがわかる。図示した資料は，土師器杯（1292～1294），同椀(1295)，同土鍋(1296)，須恵器杯(1297～1300)，同甕(1301)，二彩陶器あるいは白釉緑彩陶器の蓋（1302)，移動式竈（1303）である。このうち杯については，土師器，須恵器ともに，口縁部の立ち上がり角度が急な形態を示す資料1292，1297）と，同角度が緩い器形（1293，1294，1299）が混在することがわかる。1302は，軟質な資料であり，全体に白色の釉薬を塗布した後に，内外面に濃緑色の釉薬を斑紋状に施している。

SDc39（第303図，図版97・98）

O51区南東部において検出した。

平面形態は，直線状を呈しており，規模は，全長約5.7m，最大幅50cm，深さ8cmを測る。

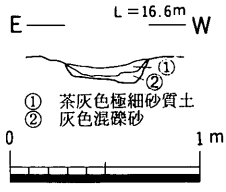

第303図　SDc39遺構実測図

そして，流路の中心軸の方向性が，SDc38のそれに完全に合致するとともに，両者の間隔が，約20cmの至近距離を保持することから，意図的に併設されたことが推察できるのである。

遺物は，全く遺存していない。

SDc40（第304・305図，図版98・99）

U37区南東部において検出することができた。

流路は，南東から北西の方向性を示しており，平面形態は，緩慢なS字形を呈することがわかる。また，規模については，全長約7m，最大幅190cm，深さ37cmを測ることができる。

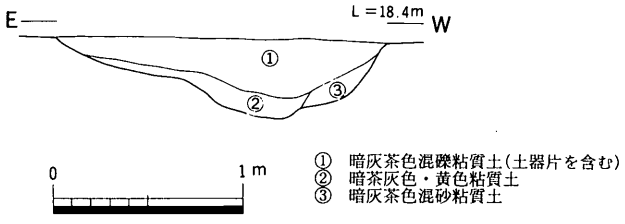

第304図　SDc40遺構実測図

ところで，本遺構は，埋没後，上位に複数の竪穴住居跡と溝状遺構が設けられたために，延長部の大部分が遺存していない。しかしながら，SDc34の形態と方向性に類似点が認められることと，各流路の中心軸が同一線を共有することが想定できることから，同一の遺構を形成していたことを考慮する必要が考えられるのである。

採取した遺物には，弥生土器の小片と，須恵器の小片が多数混在していることがわかるが，前者については，混入による資料であると考えることができる。そこで，遺存状態の良好な須恵器甕2点を図化した。1304は，口縁部が緩くく字形に屈曲する器形であり，同下端部を垂下することにより，玉縁状に成形している。

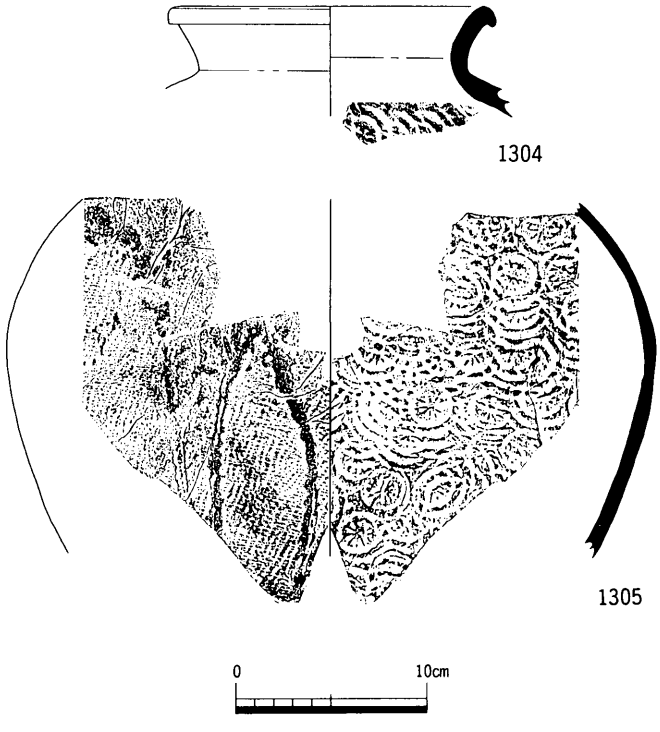

第305図　SDc40遺物実測図

SDc41（第306・307図）

U37区南西部に所在する。II－14区においては，SDc79と同一の流路を形成していたために，総延長約7m，最大幅約720cmの流路として存在するが，II－8区において分岐した結果，最大幅290cm，深さ121cmの規模に変化していることがわかる。

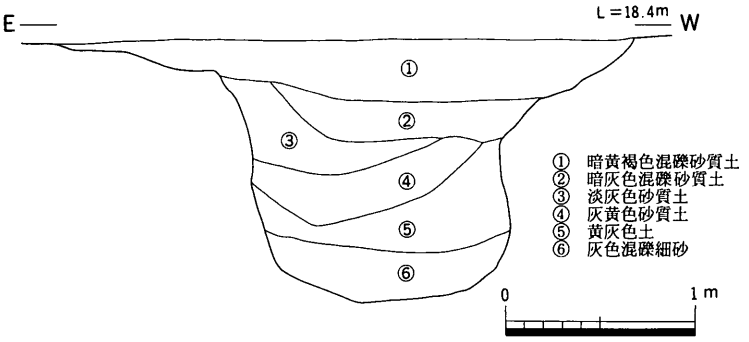

第306図　SDc41遺構実測図

ところで，本遺構は，横断面の形態に特徴をみることができる。すなわち，東・西岸部の上部については，緩く傾斜する形態であるが，下部は，鉛直方向に傾斜するか，あるいは外方向に湾入した状態を示しているのである。

図示した遺物は，土師器皿（1306），同杯（1307，1308），同椀（1309），同土鍋（1310），同土釜（1311，1312），十瓶山窯跡群産須恵器甕（1313），中国産青磁椀（1314）である。これらのうち1306は，口縁部が形骸化しているために，容量が極めて小さい器形である。また，1306，1307については，底面に回転糸切り技法による，切り離しの痕跡をみることが可能である。1313の胴部は，張りの弱い長胴の形態が推察できる。1314外面には，鋭利さの乏しいヘラ状の工具を用いて施された，陰刻文様を観察することができる。

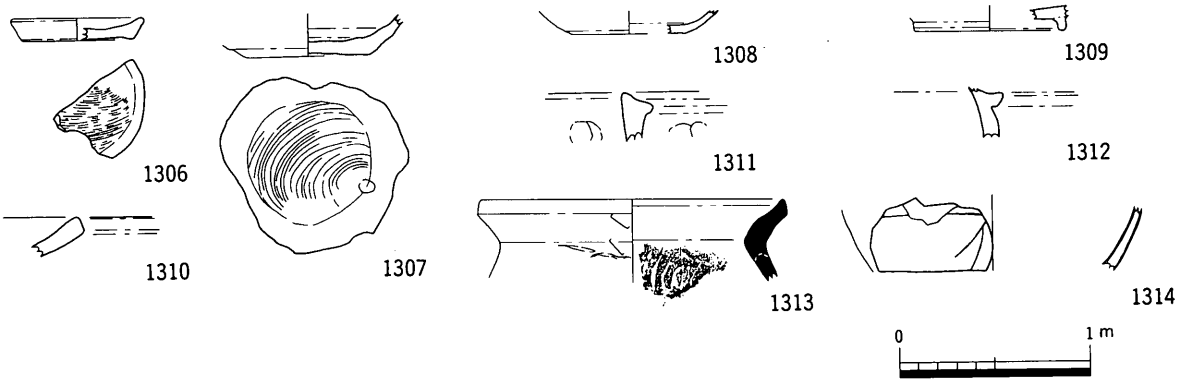

第307図　SDc41遺物実測図

⑤　不明遺構

SXc11（第308・309図）

N43区中央部において検出した。対象地域の東端部に位置するために，遺構の一部分が遺存するのみである。

確認することができた遺構は，南西－北東の方向性を示す壁面と，それに接触した底面である。前者は，緩く傾斜する形態を示しており，後者は，平坦に掘削されていることがわかる。計測することができる規模は，壁面に平行する方向の最大長が185cm，それに直交する方向の最大長が105cmである。遺物は，土師器の小片6点と，須恵器蓋2点（1315，1316），同杯1点（1317），同甕1点（1318）を採取している。ただし土師器については，いずれも遺存状態が悪化しているために，原形を復元することが困難である。1315は，つまみ部が扁平な形態を呈する段階の資料であり，1316についても，器高が低くなるとともに，端部の屈曲が弱くなっていることがわかる。また，1317の高台部は，外方向に傾斜する形態を示している。

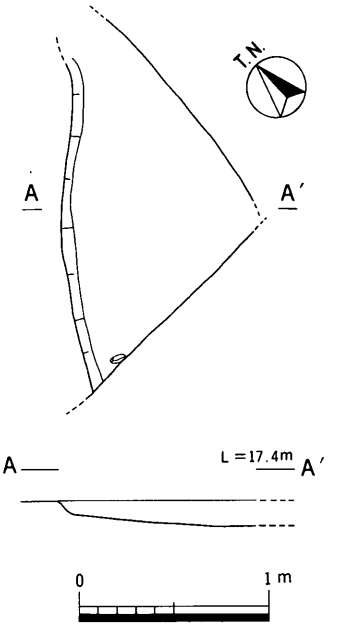

第308図　SXc11遺構実測図

SXc12（第310図）

N40区中央部から西方約4mの地点において検出した。

南端部が，II－6区とII－12区の境界部分に存在するために，調査を行うことができなかったが，原形は，長楕円形の平面形態を呈することが推測できる。縦・横断面は，壁面が緩く傾斜し，底面が平坦面を示す形態である。計測することができる規模は，長径85cm，短径75cm，深さ10cmである。

第309図　SXc11遺物実測図

遺物については，土師器の小片2点を採取することができたが，図示するには至っていない。

SXc13（第311・312図，図版109）

U35区中央部から東方約6mの地点において検出した。

遺構の西壁面が，SDc92の開削により損壊しているが，原形は，東壁面中央部に屈曲点を有する，隅丸長方形の平面形態を呈していたことが推測できるのである。また縦・横断面は，壁面が鉛直方向に掘削されている上に，底面が平坦面を呈するために，矩形の形態を示している。

図示することができた遺物は，土師器皿(1319)と，須恵器杯(1320)である。前者は，口径に比して，器高が高いために，深い形態を呈しており，1320については，口径が大きい，浅い器形が想定できる。

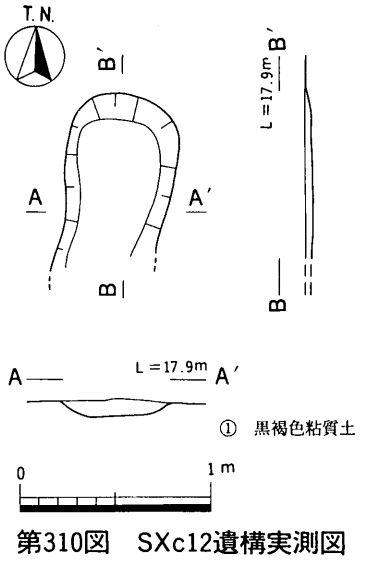

第310図　SXc12遺構実測図

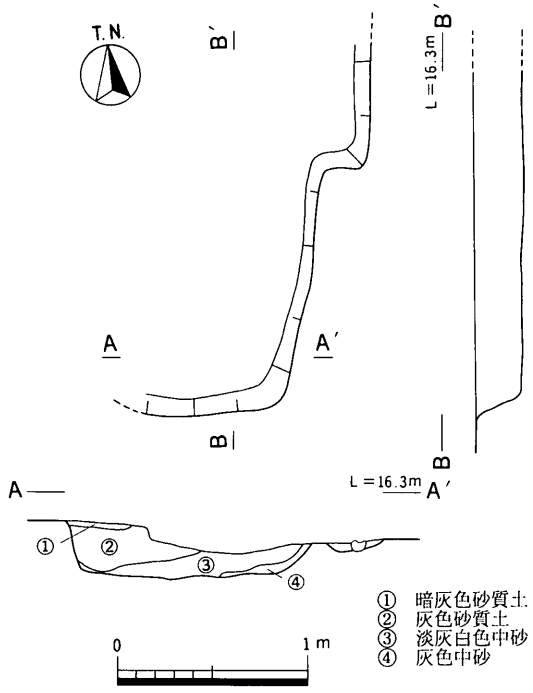

第311図　SXc13遺構実測図

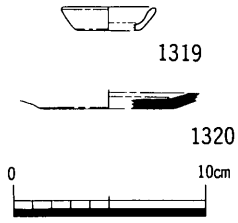

第312図　SXc13遺物実測図

⑥　遺物包含層（第313図）

土師器杯（1321，1322）は，口縁部が直線状に，斜め上方に開口する器形であり，同部と底部の変化点が明瞭な稜線を示す点に特徴をみることができる。また，同椀（1324，1325）の高台部は，縦断面が不整な方形を呈するとともに，斜め下方に張り出すことから，粗製な資料であると考えられる。そして，同（1326）に至っては，高台部が高さを失うことにより，形骸化していることがわかるが，これらの現象については，黒色土器椀（1327，1328）の同部分においても，共通して観察することができる。

須恵器蓋（1329）は，器高が低い器形であり，口縁端部の下方への屈曲が矮小化した段階の資料であると考えられる。同甕（1332）は，肩部の張りが強い器形である。また，同（1333）については，十瓶山窯跡群に生産地を求めることができる。

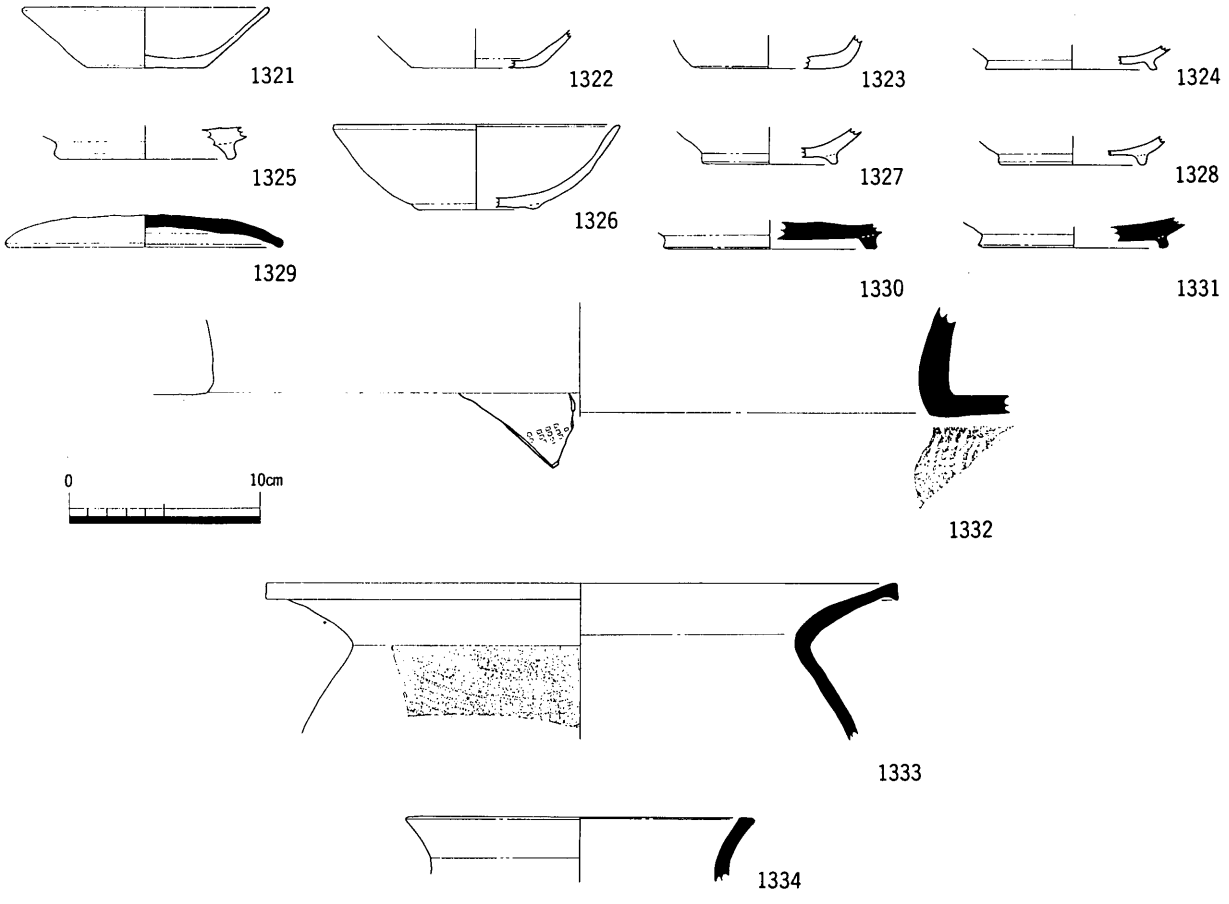

第313図　遺物包含層遺物実測図(5)

(2) 後　期

① 井戸跡

SEc03（第314・315図，図版59）

U37区中央部から南東方約9mの地点において検出した。

遺構は，土坑の内部に自然石を円形に累積することにより，井側を構築している。

遺構の南半部が対象地域の南方に埋没しているが，土坑全体の平面形態は，整然とした円形を呈することが推察できる。また縦断面は，壁面が鉛直方向に傾斜し，底面が平坦な形態である。

内部の構造は，土坑の底面から約38cm遊離した位置まで，石材が存在することが確認できる。そして，井側の下部の空間部分には，砂と円礫を主体とする土壌が，井側の構築前に充填されていることがわかる。すなわち，土坑を掘削した直後に同土層序が形成されていることから，湧水を浄化することを目的として，埋め戻されたことを想定することができると考えている。

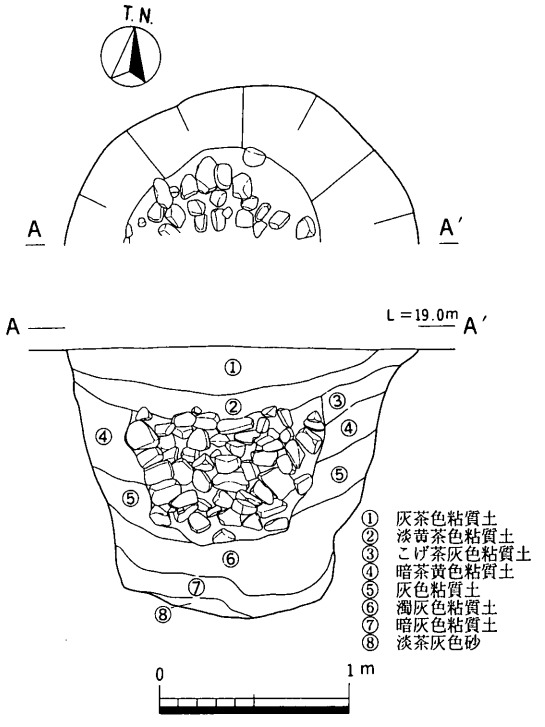

第314図　SEc03遺構実測図

ところで，井側内部の埋積土中からは，曲物の側板の一部分を採取することができたことから，曲物を転用した水溜めのための設備が存在したか，あるいは水汲みのための容器が遺存していたことが想定

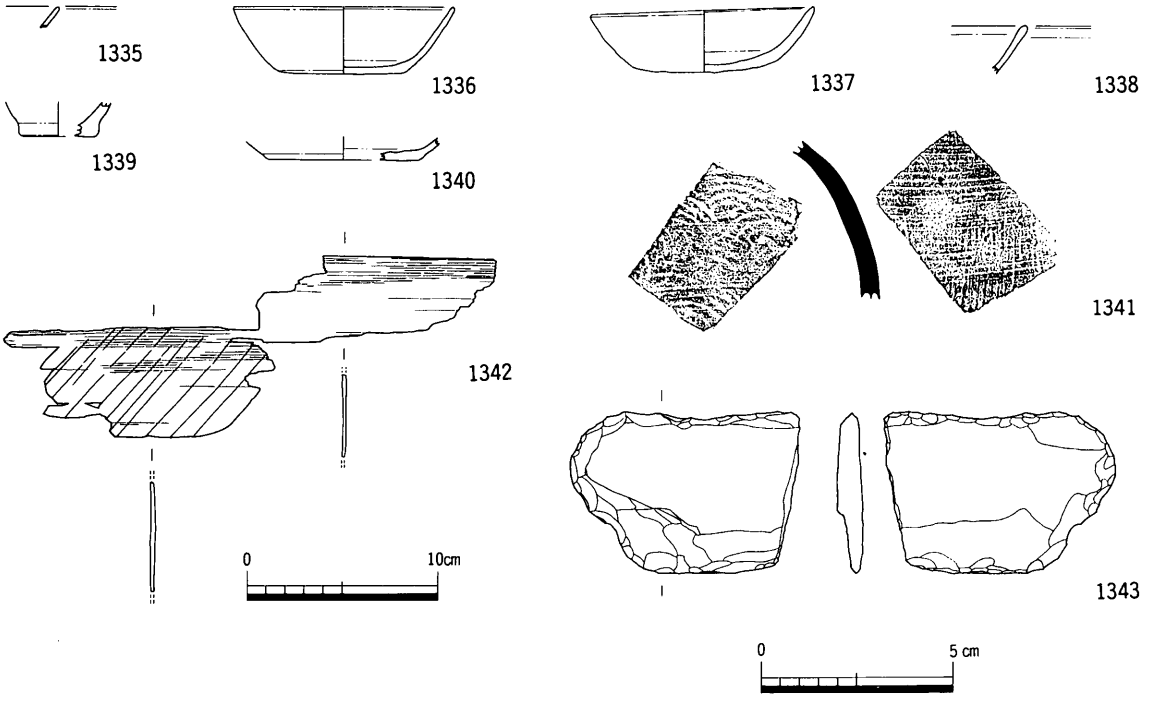

第315図　SEc03遺物実測図

できるのである。

石材は，西部の一部分以外の崩落が著しいために，構築の方法を明らかにする情報は少ないが，全体が均等な規模を有していることがわかる。

遺物は，土師器，須恵器，曲物と，明らかに前代の所産と考えられる弥生土器と打製石庖丁（1343）を採取している。そして，図示したその他の資料についても，異なる時期に属する資料が混在することが考えられる。さて土師器には，煮沸容器と供膳容器が含まれているが，前者について器形を復元することが可能な資料は存在しないことがわかる。また，後者の主体は，口縁部が内湾気味に立ち上がる，深い器形（1336～1338）である。

曲物の遺存状態は，不良であるが，内面に「ケビキ」の痕跡を確認することができる。

② 土 坑

SKc59（第316・317図）

U37ポイントの南方約6mの地点において検出した。

遺構の西壁面が滅失しているが，原形は不整円形の平面形態を呈していたことが推察できる。また壁面は，急な傾斜面を示しており，底面は，平坦に掘削されている。なお規模は，長径86cm，短径76cm，深さ17cmである。

採取した遺物は，土師器皿7個体分，須恵器蓋1個体分，同杯1個体分，同壺1個体分である。このうち，土師器皿1個体（1344）と，須恵器壺1個体（1345）を図示した。1344は，浅い形態を示している。1345は，器壁が厚い点が特徴であるが，原形については判然としていない。

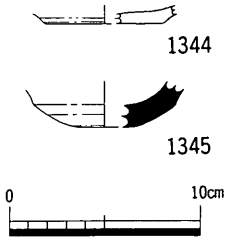

第316図 SKc59遺物実測図

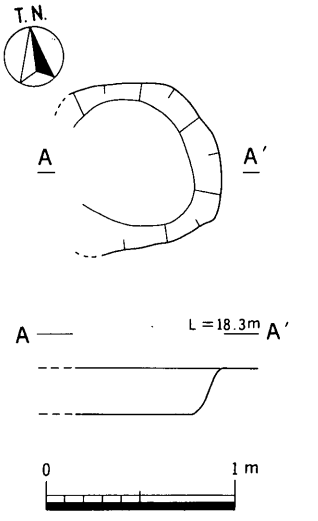

第317図 SKc59遺構実測図

SKc60（第318・319図，図版74）

N40区中央部から南東方約1mの地点に所在する。

遺構の南半部は，II－6区とII－12区の境界部分に埋没していたために，調査を行うことができていない。したがって，全体像については，断定することが困難であるが，検出した壁面の北端部を頂点とする隅丸方形の平面形態を呈していたことが推測できるのである。計測することができる規模は，長軸長130cm，短軸長60cm，深さ12cmである。なお，縦・横断面は，浅い皿形の形態を示している。

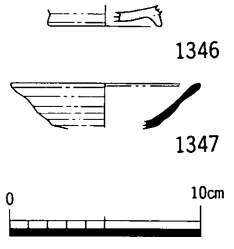

第318図 SKc60遺物実測図

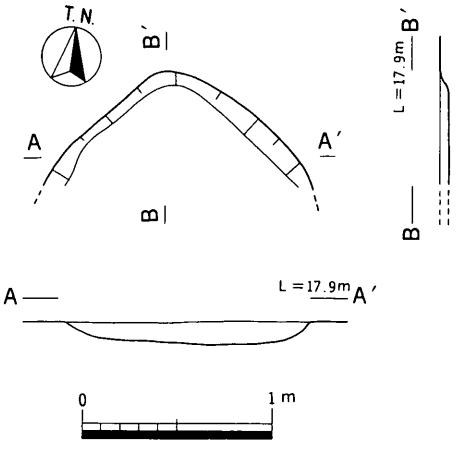

第319図 SKc60遺構実測図

遺物は，土師器椀（1346）と，須恵器杯（1347）以外に，弥生土器の小片が多数出土しているが，弥生土器については，後世の混入であると考えられる。1347は，口縁部が広く開口する浅い器形であり，口縁端部を丸く肥厚する特徴を有している。

SKc61（第320図）

O38区中央部から北方約5mの地点において検出した。

平面形態は，楕円形を呈するが，壁面の一部分に屈曲点が存在するために，不整な形態を示している。また壁面は，緩く傾斜し，底面は平坦に掘削されている。遺構の規模は，長径185cm，短径150cm，深さ22cmを測る。

遺物は，多数の土師器の小片を採取することができたが，器形を復元することができる資料は含まれていない。

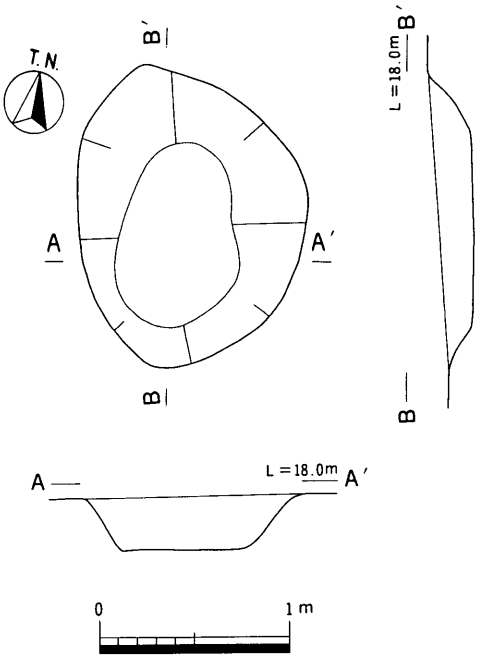

第320図　SKc61遺構実測図

SKc62（第321図）

O38区中央部から北東方約9mの地点において検出した。

平面形態は，隅丸長方形を呈しており，壁面は鉛直方向に近い傾斜角度を示すことがわかる。規模については，長軸長85cm，短軸長75cm，深さ32cmを測ることができるが，特に深度が大きい点には注目する必要があると考えている。しかも，埋積土が2種類に分別することができるとともに，狭小な空間内部において，各々が水平に堆積する整合性を示すことから，これらの土壌については，人為的に充填された可能性を考慮するべきであると考えられるのである。したがって，大きい深度を有する目的としては，内部に物体を包蔵することにあったと推察することができるのである。しかしながら，この点を実証する資料は全く遺存していない。

遺物は，土師器の小片5点が遺存するのみである。

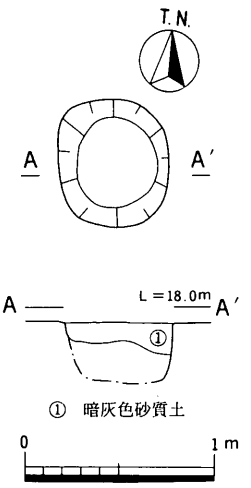

第321図　SKc62遺構実測図

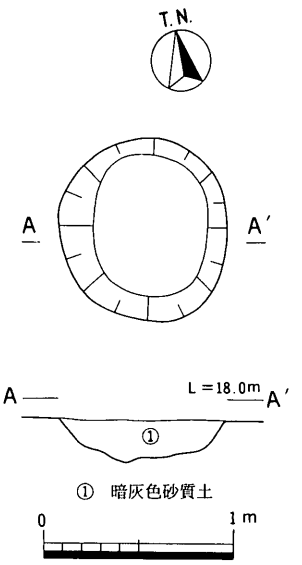

第322図　SKc63遺構実測図

SKc63（第322図，図版74）

O39ポイントの南方約4mの位置に所在しており，SDc44の南岸部の一部分を破壊して設けられている。

遺構の平面形態は，整然とした楕円形を呈しており，縦・横断面の形態は，円弧状を示す点が特徴である。規模については，長径120cm，短径110cm，深さ16cmを測る。

遺物は，全く遺存していない。

SKc64（第233図，図版75）

O39ポイントの南方約5mの地点において検出した。遺構の北半部がSDc44の南岸部の一部分を破壊している。

遺構は，不定形な平面形態を有しており，規模は，長軸長85cm，短軸長80cm，深さ16cmを測ることができる。縦・横断面の形態は，壁面が急傾斜を呈し，底面が平坦であることがわかる。

遺物は，土師器の煮沸容器3個体分と，供膳容器1個体分を採取することができた。

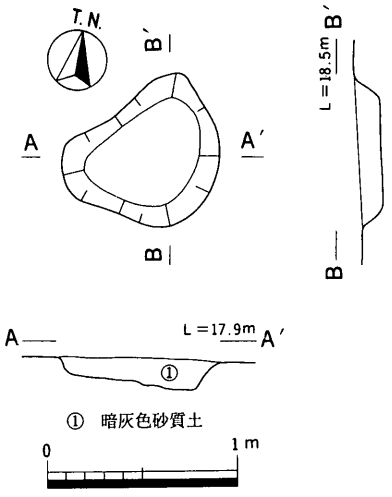

第323図　SKc64遺構実測図

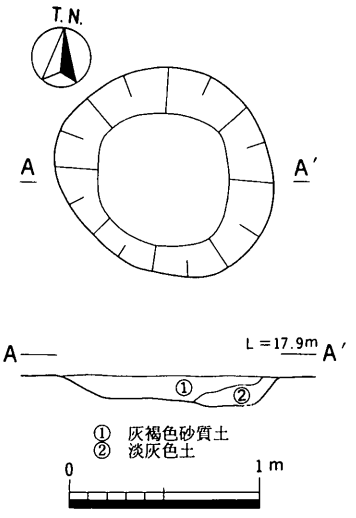

第324図　SKc65遺構実測図

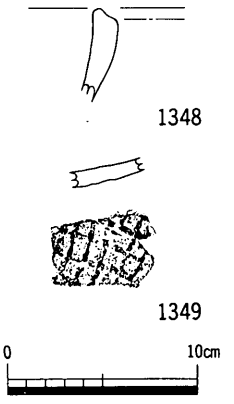

第325図　SKc65遺物実測図

SKc65（第324・325図，図版75）

O39区において，SKc39に近接して所在する。遺構の西半部がSDc44の北岸部の一部分を破壊している。

平面形態は，不整な円形を呈しており，底面は東部の深度が大きい形態を示している。規模については，長径120cm，短径110cm，深さ15cmである。

採取した遺物は，全て土師器の煮沸容器である。このうち，土鍋2点（1348，1349）について，図化を行うことができた。1348は，直立気味の胴部を有する器形であり，同器種の最終段階の資料であると考えられる。1349は，下胴部の一部分である。

SKc66（第326図）

O39区中央部から北西方約7mの地点において検出した。

平面形態は，長楕円形であるが，北壁面の中央部に外方向に突出する部分が認められる。壁面の傾斜角度は，極めて緩く，底面との変化点が瞭然としていないことから，既に遺構の上部の大部分が滅失していることが推測できる。したがって，遺存する規模についても，長軸長305cm，短軸長173cm，深さ8cmと，深度が極度に小さいことがわかる。なお，底面は，水平面を示す形態である。

遺物は，全く採取することができなかった。

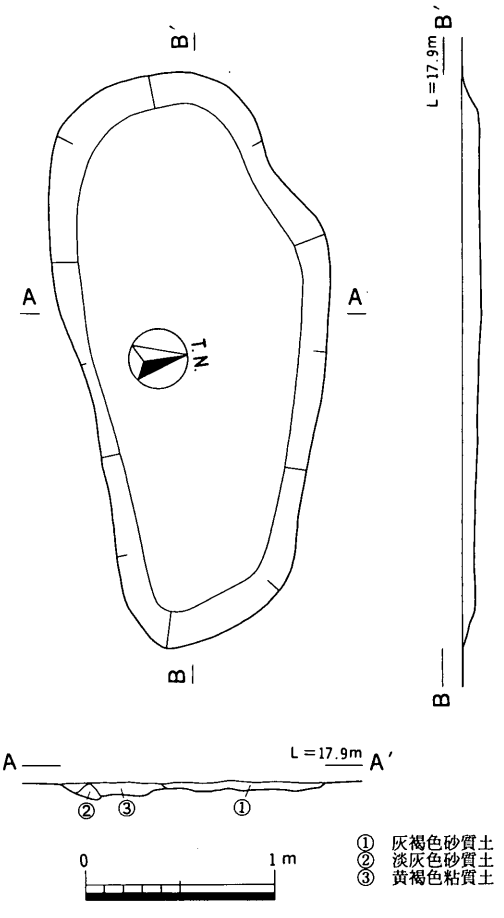

第326図　SKc66遺構実測図

SKc67（第327・328図）

N・O40区の境界部分に所在しており，SKc53の一部分を破壊して設けられている。

本遺構については，整然とした隅丸長方形の平面形態を呈すること，壁面の傾斜角度が急であること，底面が平坦に掘削されていること等の形態面における特徴から，埋葬遺構としての性格付けを行うことが可能であると考えられるが，埋積土中からは，この指摘を実証する資料は採取することができなかった。

なお，規模については，長軸長215cm，短軸長120cm，深さ24cmを測ることができる。

遺物は，土師器の供膳容器と煮沸容器，及び須恵器甕の胴部の小片を多数採取することができた。これらのうち，図化することができた資料は，土師器椀２点（1350，1351）に留まっている。まず1350は，口縁端部が外反する，いわゆる深椀タイプの器形であると考えられる。また，1351の高台部は，同タイプの下部の形態に相当すると考えることが適当であろう。須恵器（1352）については，半球形の鉢形を呈する，小型の特殊品であると考えている。

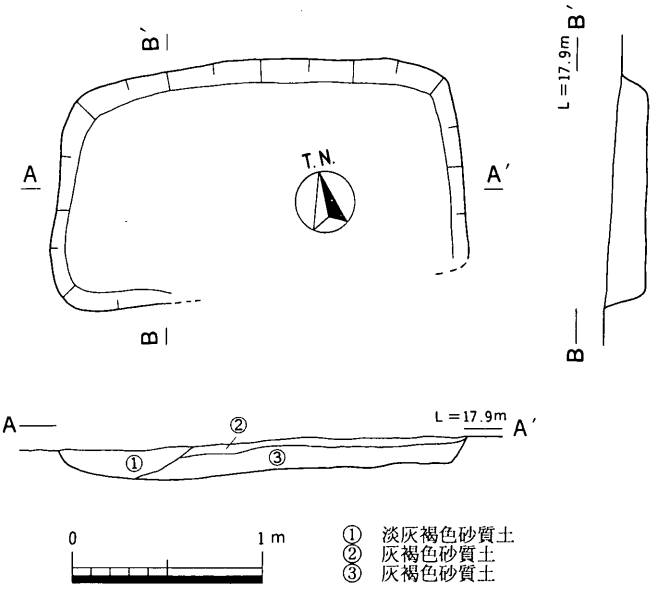

第327図　SKc67遺構実測図

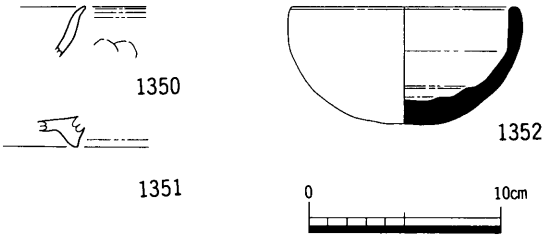

第328図　SKc67遺物実測図

SKc68（第329図）

O41区中央部から東方約８mの地点において検出した。当該位置は，SHc32の所在地に相当するが，同住居跡が埋没した後に，本遺構が掘削されたことが判明している。

遺構の平面形態は，不整円形であり，縦・横断面の形態については，壁面から底面中央部にかけて緩く傾斜する状態を示すために，底面の存在が判然としていない点が特徴である。遺構の規模は，長径90cm，短径75cm，深さ15cmを測ることができる。

遺物は，全く採取することができなかった。

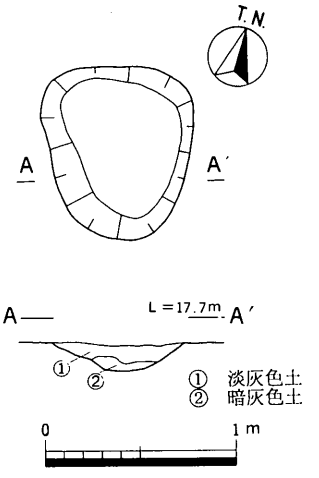

第329図　SKc68遺構実測図

SKc69（第330・331図）

O42区中央部において検出した。

平面形態は，円形を呈し，規模は，最大径75cm，深さ10cmを測る。

遺構の縦・横断面の観察の結果，壁面と底面の変化点が判然としない形態を示すことと，埋積土が底面中央部を中心として，水平堆積する状態が認められたことから，内部に埋設物が存在したことを想定することは難しいと考えている。

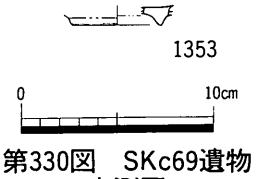

第330図　SKc69遺物実測図

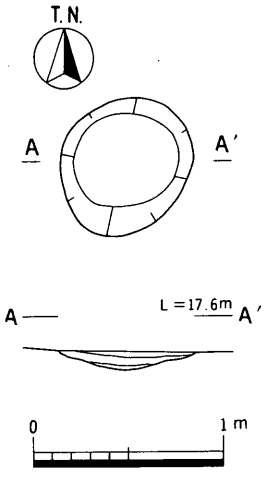

第331図　SKc69遺構実測図

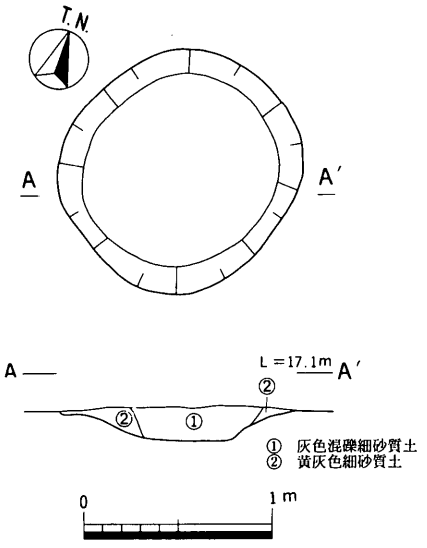

第332図　SKc70遺構実測図

採取した遺物は，土師器椀（1353）と，器形不詳の同小片が7点である。1353は，高台部の縦断面が，低い逆三角形を呈することから，同部が形骸化する過程にあることが推測できる。

SKc70（第332図，図版75）

O46区中央部において検出した。

平面形態は，円形を呈しており，規模は，長径130cm，短径125cm，深さ12cmを測る。壁面は，緩く傾斜し，底面は平坦な形態である。

内部の埋積土は，壁面に接触する土層序と，遺構の中心部に堆積する土層序の2種類に分別することが可能であり，両層序の境界部分は，底面に接触する位置まで，急角度の傾斜面を呈することが判明している。すなわち，この知見からは，遺構中央部においては，筒あるいは箱状の物体が存在していたが，腐敗することにより埋積土内部が空洞化したために，同物体の内・外の空間部分における埋積時期に差異が生じたことが推察できるのである。ただし，同物体については，全く採取することができていない。

また，本遺構の特徴としては，近接する位置に関連する遺構が存在しない点を指摘することができる。

遺物は，器形が判然としない土師器の小片3点と，須恵器杯の底部1点を採取したが，いずれも遺存状態が不良であるために，図示するには至らなかった。

SKc71（第333・334図）

U46・47区の境界部分において，V47ポイントの北方約3mの位置に所在する。

遺構の南壁面の一部分については，対象地域の外部に存在するが，全体の平面形態は，整然とした長楕円形を呈することが推察できる。縦断面は，東半部に最深部を有する形態であり，西壁面に近接する位置の底面は，階段状に掘削されていることがわかる。遺構の規模については，長軸長180cm，短軸長105cm，深さ21cmを測ることができる。

最終の底面部分において，最大径約18cmの自然石が散在する状態をみることができるが，規

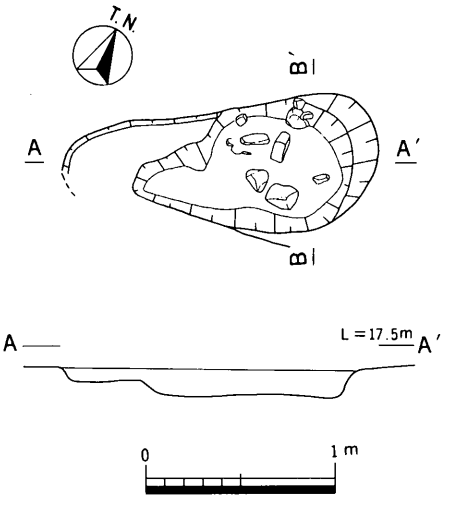

第333図　SKc71遺構実測図

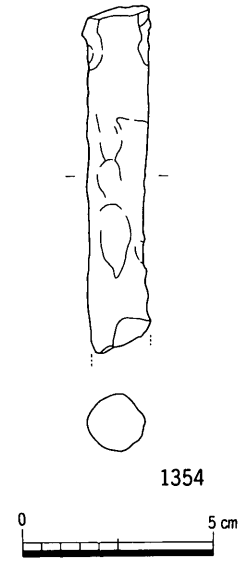

第334図　SKc71遺物実測図

則的な位置関係を示していないことから，意図的に埋設されたことは想定し難いと考えている。

採取することができた遺物は，器形が判然としない土師器の煮沸容器12点と，使途不明の鉄製品１点（1354）である。1354は，棒状を呈する資料であり，横断面が整然とした円形の形態を示している。

SKc72（第335・336図）

U47区中央部から南西方約６ｍの地点において検出した。

平面形態は，長楕円形を呈しており，規模は，長径90cm，短径45cm，深さ14cmを測る。壁面は，北・南部の傾斜が急であり，東部が最も緩慢であることがわかる。また底面は，西半部の深度が大きい。

遺物は，土師器皿１点（1355）と，同煮沸容器１点が出土している。1355は，底面に回転糸切り技法の痕跡をみることができる。

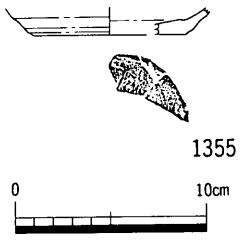

第335図　SKc72遺物実測図

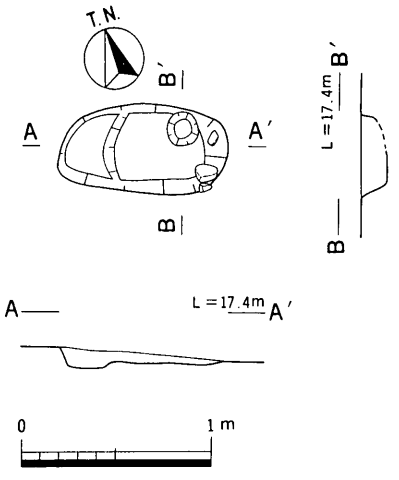

第336図　SKc72遺構実測図

SKc73（第337図）

U48区西辺部において，V48ポイントの北方約３ｍの位置に所在する。

遺構の南半部が，対象地域の外部に埋没しているために，全体の平面形態を復元すると，隅丸長方形を呈していることが想定でき，規模については，長軸長135cm，短軸長60cm，深さ４cmまで測ることができる。

遺物は，全く遺存していない。

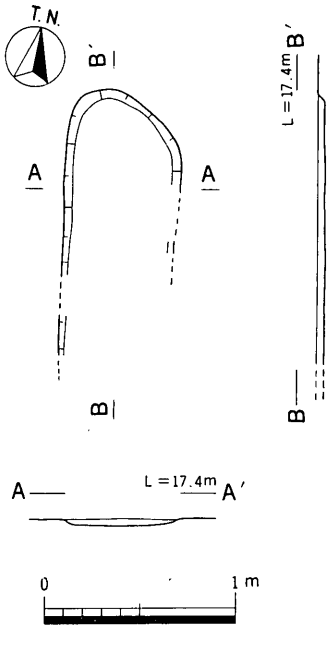

第337図　SKc73遺構実測図

③　溝状遺構

SDc50（第399～341図，図版101・107）

O45区南西隅部からN45区南辺中央部へ通水していたことが想定できる流路である。

遺構の平面形態は，O45区中央部から北西方約６ｍの地点において，屈曲した状態を示す以外は，直線状を呈することがわかる。また横断

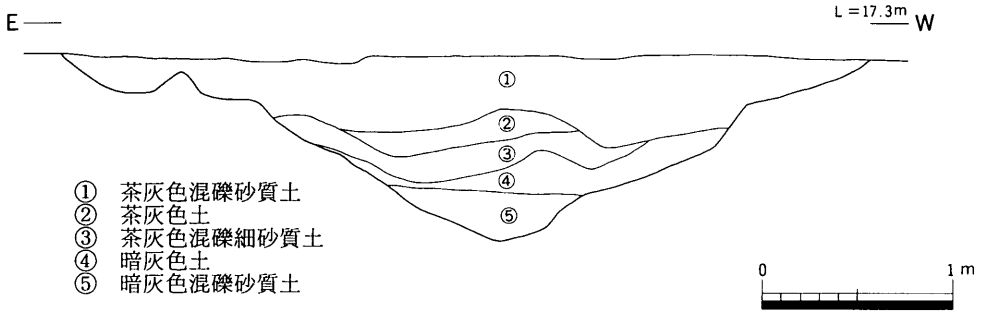

第338図　SDc50遺構実測図

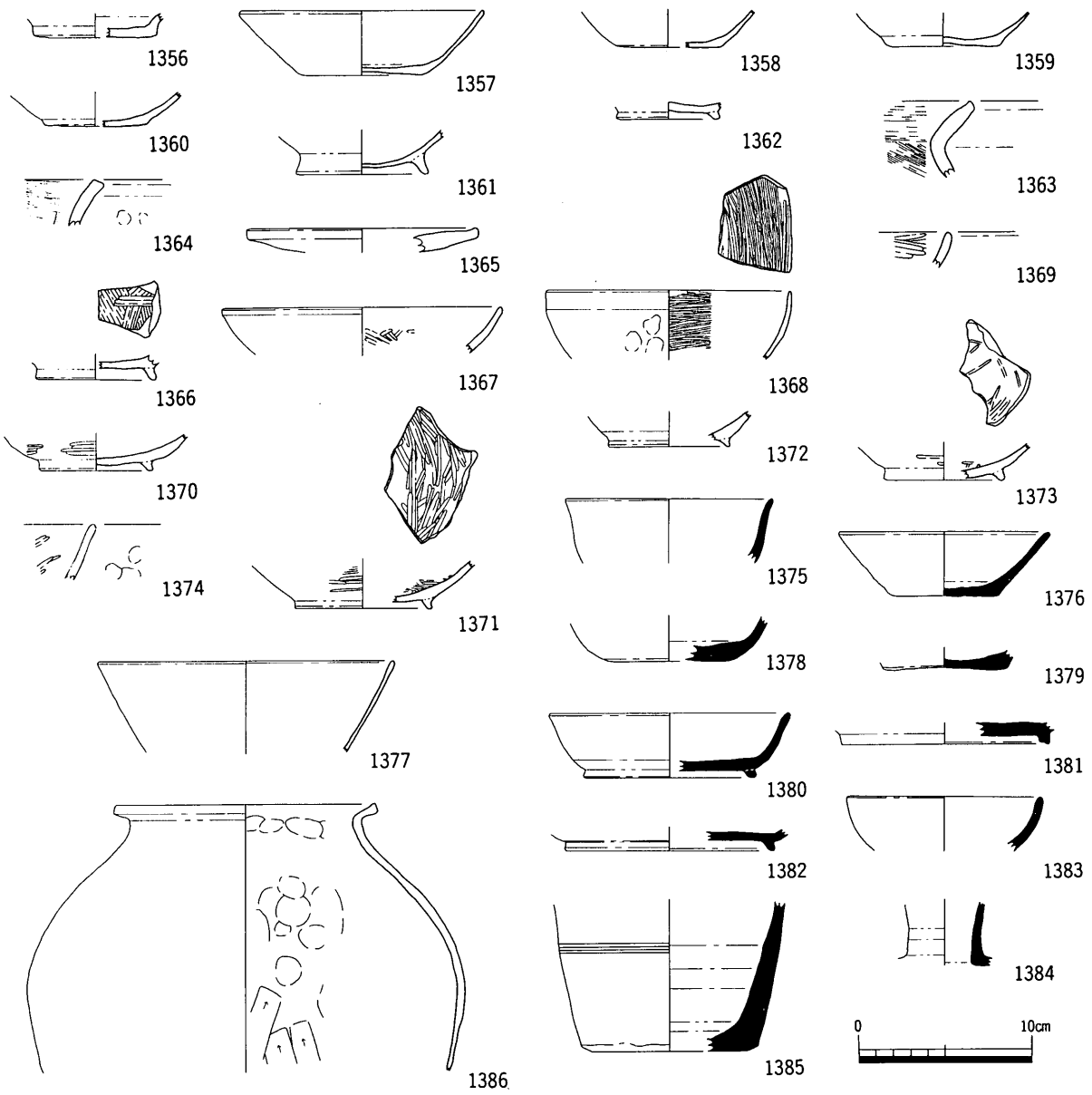

第339図　SDc50遺物実測図(1)

面は，岸部が緩く傾斜するが，V字形の形態を示す。そして，規模は，総延長約23m，最大幅200cm，深さ96cmを測る。

本流路の中心軸の方向性は，現存する方格地割の南北方向の基軸の方向性に酷似した状態を示している。

遺物の採取位置は，埋積土の上・中・下位に分割することができる。まず，最上位の資料としては，土師器杯（1356～1360），同椀（1361，1362），同土鍋（1363，1364），同小型器台（1365），黒色土器椀（1366～1373），瓦器椀（1374），十瓶山窯跡群産の須恵器杯（1375～1383），同壺（1384，1385），弥生土器甕形土器（1386）がある。これらのなかで，土師器杯については，1356が底部の器壁が厚い，いわゆる回転台土師器に類する資料である以外は，他は底部と口縁部の器壁の厚さが均等な器形であり，口縁部の立ち上がり角度が緩慢な形態を示す特徴をみることができるのである。また黒色土器は，1368を除いて，浅い器形が多く，高台部は，斜め下方に傾斜する形態を示すことがわかる。さらに須恵器杯については，土師器杯に酷似した器形(1376)と，縦断面が不整方形の形態を呈する浅い器形(1380，1381)

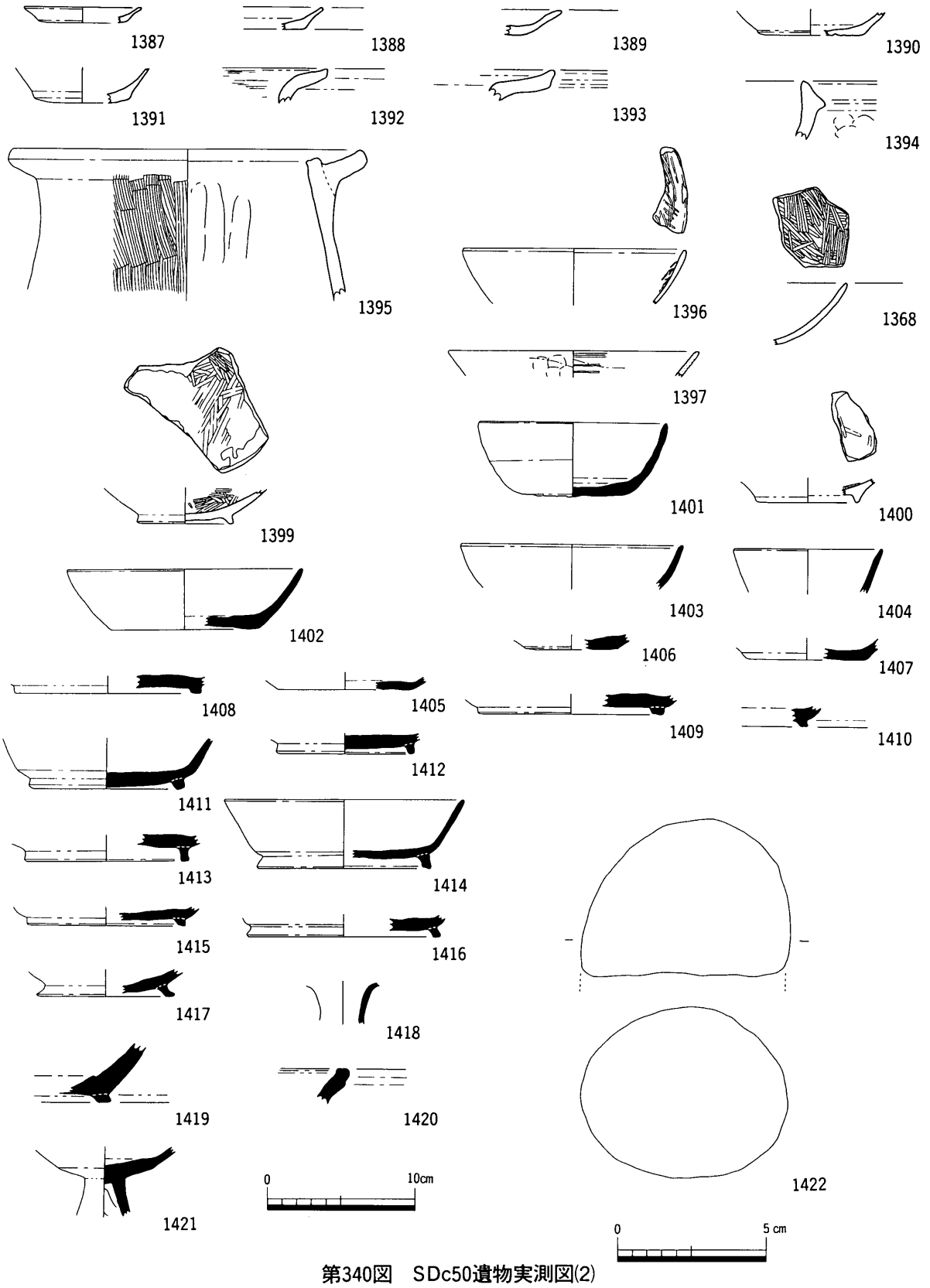

第340図　SDc50遺物実測図(2)

が共存するが，前者が後出すると考えられる。

次に中位の資料に特徴的な器種は，形骸化した口縁部有する小型の土師器皿（1387～1389）と，幅の広い鍔部が，口縁端部に装着された同土釜（1395）である。また，須恵器杯については，高台部を有する器形の出現頻度が高くなる傾向が認められるのである。

さて，最下位の埋積土中に包蔵されていた資料には，土師器杯（1423～1426），同椀（1427），同土鍋

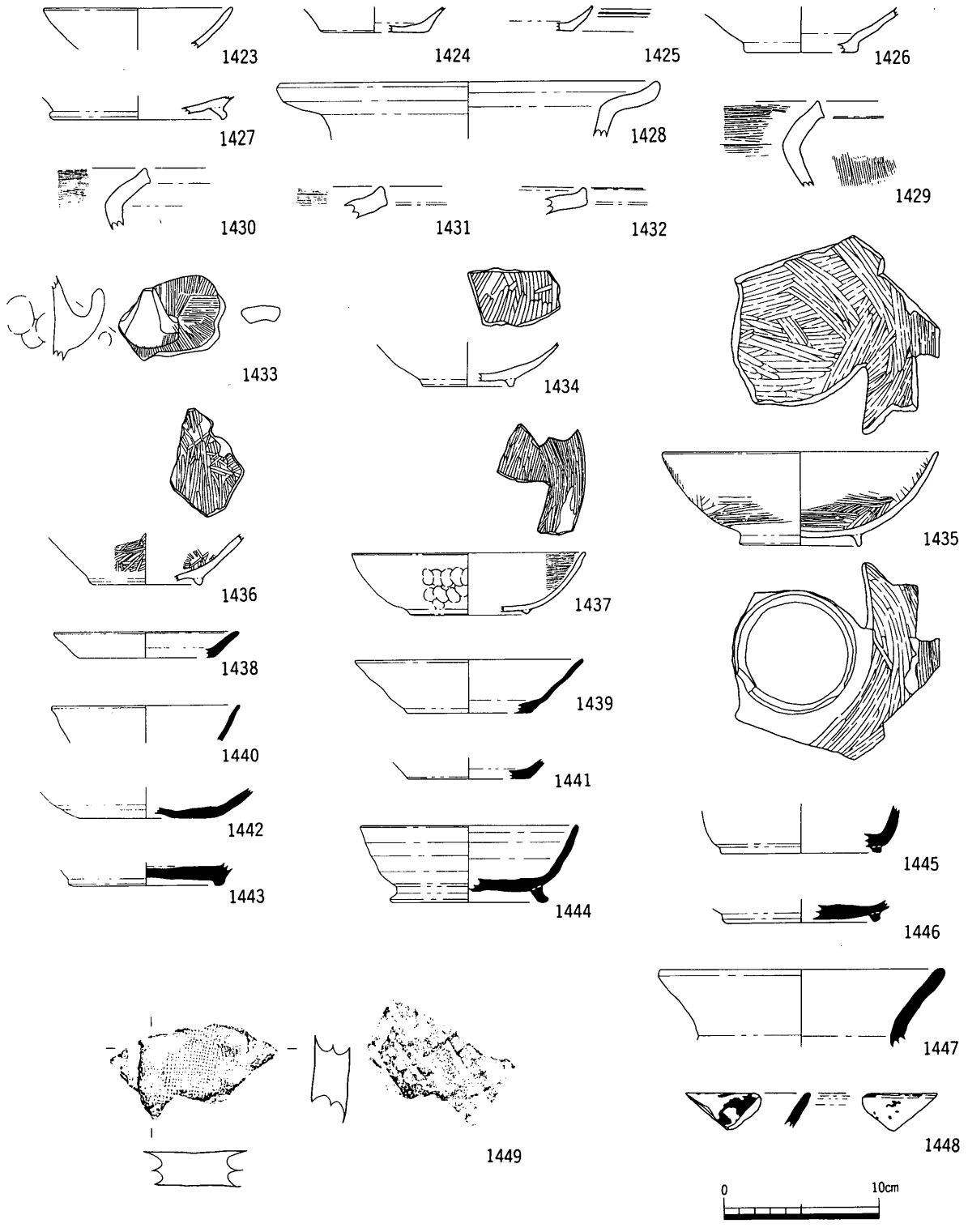

第341図　SDc50遺物実測図(3)

(1428～1433)，黒色土器椀 (1434～1437)，須恵器皿 (1438)，同杯 (1439～1445)，同甕 (1447)，二彩陶器あるいは白釉緑彩陶器 (1448)，平瓦 (1449) がある。特に1437については，精選された原料を用いて製作された資料であり，深い器形を呈することと，内面に精緻なヘラ磨き調整が施されていることから，大和国において生産されたことが推測できる。1449は，凸面に目の大きい格子タタキ目成形の痕跡を観察することができる。

5　鎌倉時代

①　掘立柱建物跡

SBc19（第342図）

N39区西半部の中央部において検出した。

南桁行を構成することが推測できる柱穴のうち，南東隅部と中央部の遺構については，現存した用水路の開削により，滅失していることが考えられる。したがって，原形は，桁行2間，梁間1間の構造を有していたことが想定でき，規模は，前者が400cm，後者が290cmとなる。ただし，北西隅部と南西隅部の各柱穴を連絡する梁間の方向は，北桁行に対して直交しない現象が生じていることから，復元結果については再考の余地があると言わざるを得ないのである。

なお柱穴は，北桁行を構成する遺構の深度に比して，南桁行を構成する遺構のそれが圧倒的に大きい点が特徴である。

遺物は，全く遺存していない。

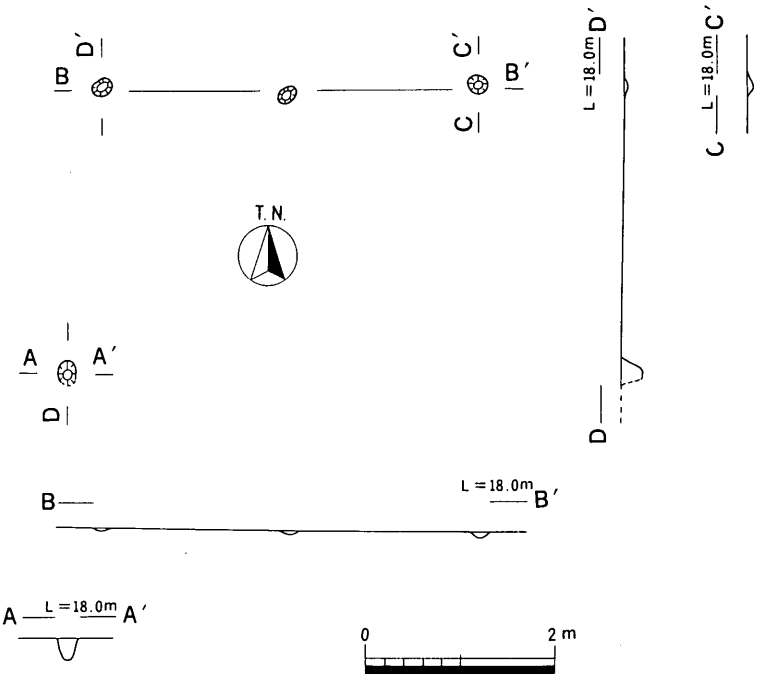

第342図　SBc19遺構実測図

SBc20（第343・344図）

N40区の中央部において検出した。

南桁行については，東・西端部の柱穴2基を検出したのみであるが，原形は，桁行3間，梁間1間の構造を有していたことが推測できる。そして，規模は，前者が440cm，後者が250cmを測る。

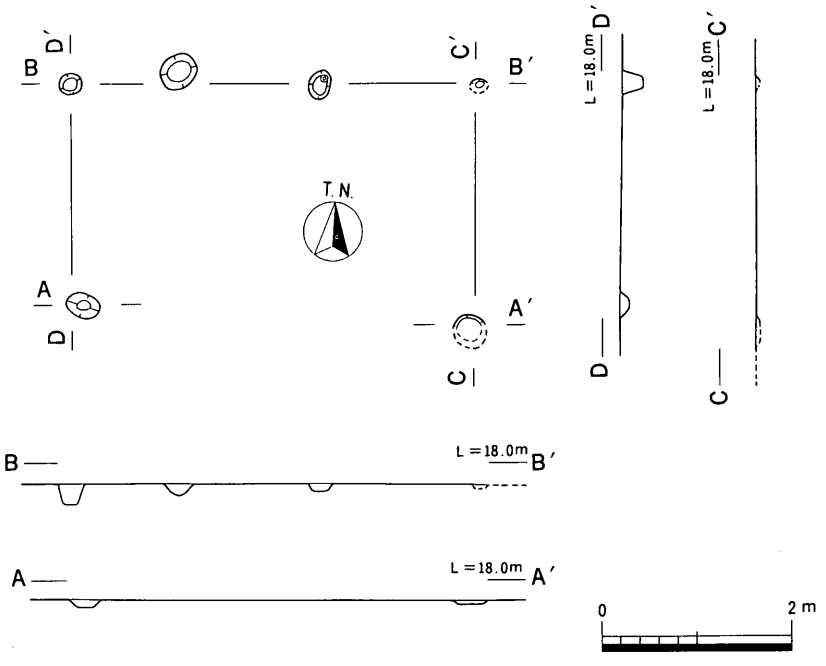

第343図　SBc20遺構実測図

採取した遺物には，土師器煮沸容器の小片9点，同供膳容器の小片1点，須恵器杯1点，同壺1点以外に，弥生土器の小片が多数混在することが判明している。しかしながら，原形を復元することができる資料は，土師器土鍋1点（1450）を抽出するのに留まった。

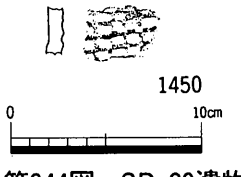

第344図　SBc20遺物実測図

SBc21（第345図）

N42区東半部の中央部において検出した。

建物遺構の大部分は，対象地域の北方に埋没していることが推測できる。したがって，調査を行うことができた遺構は，南桁行を構成する5基の柱穴のみであり，規模は630cmである。

東端部の柱穴が，不整な長楕円形の平面形態を呈する事実については，掘削位置が変更されたか，あるいは柱材の撤去の際に，形態が変形したことに原因していることが考えられる。

なお，西端部の柱穴の底面に遺存していた扁平な自然石については，柱材の固定のために利用されていたことが推測できる。

遺物は，土師器煮沸容器の小片2点と，同供膳容器の小片1点を採取したが，いずれも遺存状態が不良であるために，図化するには至っていない。

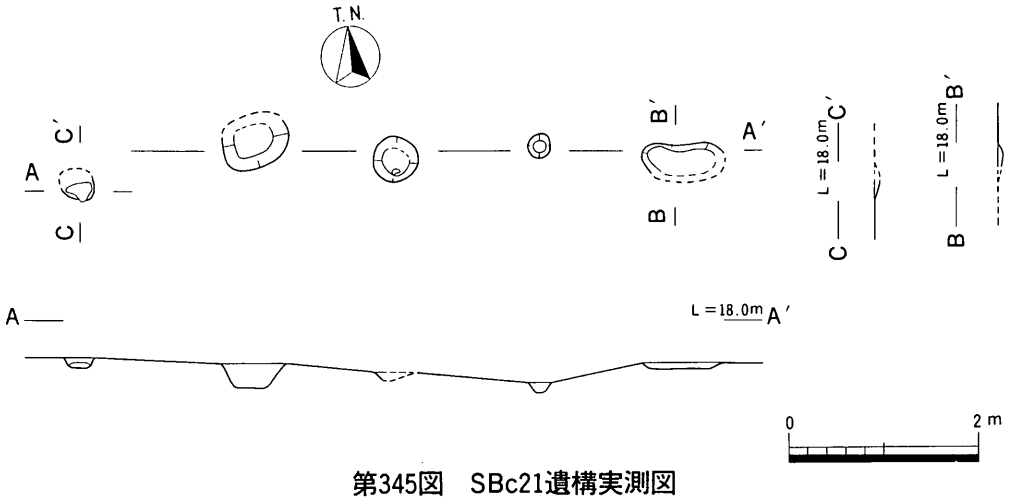

第345図　SBc21遺構実測図

SBc22（第346図）

U39区西半部の中央部において，SBc13と重複する位置に所在する。建物遺構の南半部は，用水路の開削により，滅失していることが推測できる。

遺存する遺構は，桁行を構成することが想定できる3基の柱穴のみであり，その規模は，360cmを測る。

なお本遺構は，主軸方位がSBc 13のそれに完全に合致する事実が判明しているのみならず，同建物跡の内部に完全に包括されることが想定できる。したがって，両者は，極めて近接した時間内において，構築されたことが考えられるのである。

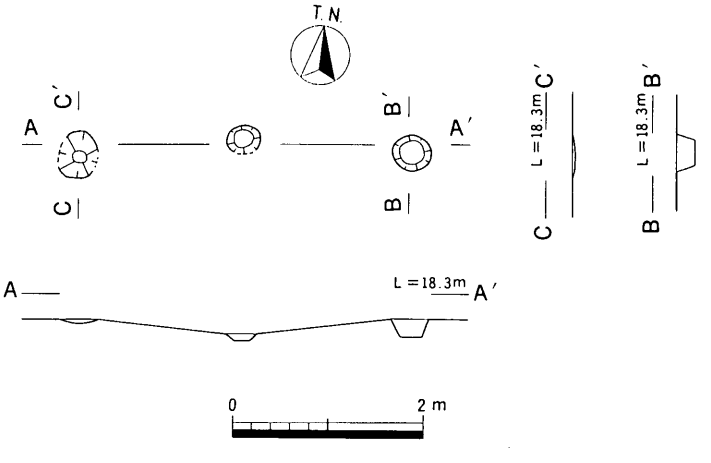

第346図　SBc22遺構実測図

採取した遺物は，器形が判然としない土師器の小片2点である。

6　室町時代

(1)　前　期

①　掘立柱建物跡

SBc23（第347・348図）

O39区西半部の中央部において検出した。

西桁行を構成する柱穴については，北・南端部の2基の遺構が遺存するのみであるが，原形は，桁行3間，梁間1間の構造を有していたことがわかる。そして，計測することができる規模は，前者が350cm，後者が200cmである。

遺物は，土師器皿（1451）と，器形を復元することが困難な土師器の小片2点を採取することができたのみである。1451は，短い口縁部を有する浅い器形であり，同端部を丸く成形する点が特徴である。

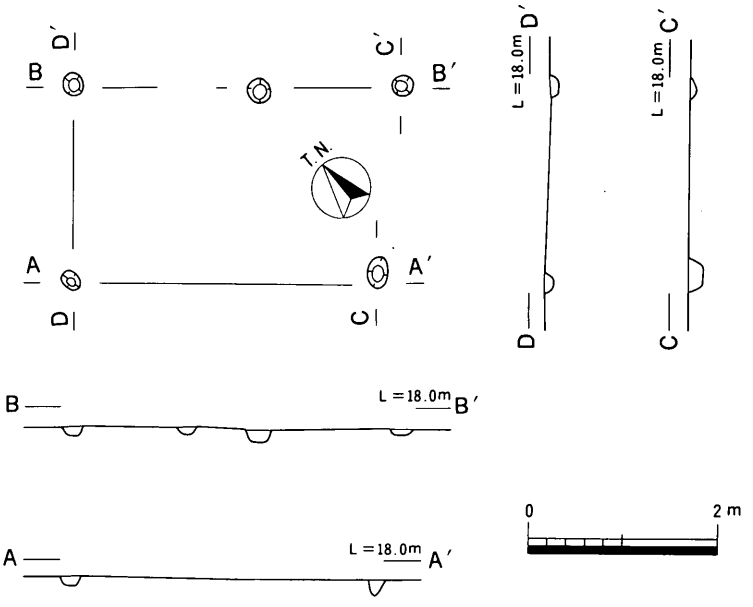

第347図　SBc23遺構実測図

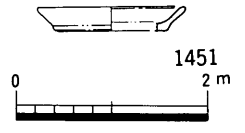

第348図　SBc23遺物実測図

SBc24（第349・350図）

O40区北半部の中央部において検出した。

遺存する遺構は，桁行を構成する柱穴3基と，梁間を構成する柱穴2基である。したがって，原形は，桁行2間，梁間1間以上の構造を有し，規模は，前者が300cm，後者が190cm以上であることが推測できる。

なお，採取した遺物には，土師器皿2点，同煮沸容器5点以外に，器形が判然としない土師器の小片3点がある。このうち，土師器皿（1452）と，同土鍋の脚部（1453）を図示した。

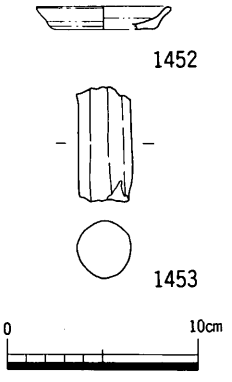

第349図　SBc24遺物実測図

SBc25（第351・352図）

U47区南西隅部において検出した。

遺構の遺存状態が不良であるために，南桁行2間と東梁間1間の構造を確認することに留まっている。また，計測することができる規模は，前者が250cm，後者が100cmである。

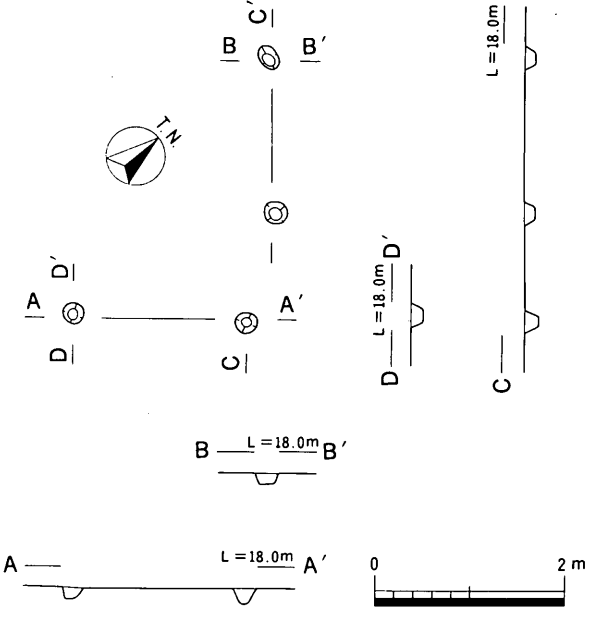

第350図　SBc24遺構実測図

なお遺物は，土師器土釜の鍔部の一部分（1454）と，陶器椀1個体分が出土している。

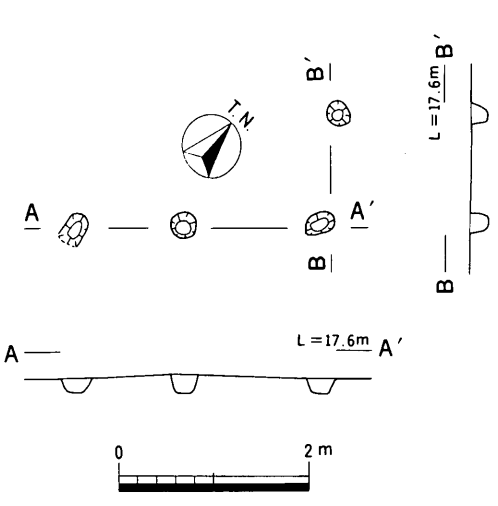

第351図　SBc25遺構実測図

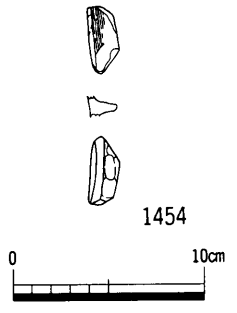

第352図　SBc25遺物実測図

② 溝状遺構

SDc70（第353・355・356図，図版103）

U38区中央部からU37区北半部に及ぶ流路である。そして，後者の地区において，SHc10の一部分を破壊している。

遺構の平面形態は，東部が直線状を，西部が円弧状を呈しており，規模は，総延長約20m，最大幅150cm，深さ45cmを測ることができる。

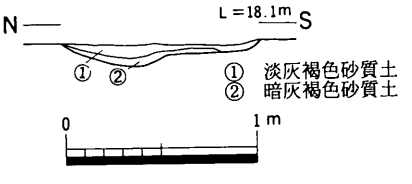

第353図　SDc70遺構実測図

採取した遺物には，弥生土器高杯形土器，須恵器壺，土師器土鍋，同土釜，亀山焼甕，土師器擂鉢，備前焼壺，中国産青磁椀があるが，前2者は各1点が存在するのに留まっていることから，混入した資料であると考えている。ところで，上記の資料中，最も数量が多いのは土師器土釜であることが判明したが，口縁部が内傾するとともに，鍔部が突出する器形（1458～1462）と，直立気味の口縁部の端部を外方向に拡張することにより，形骸化した鍔部を形成する器形（1463～1465）に分別することができる。1471は，口縁端部に強い横ナデ調整を施すことにより，端部を肥厚する点が特徴である。土師器擂鉢については，口縁端部を斜め方向に肥厚する資料（1472）と，同部を細く成形する資料（1473）が混在する。1474の口縁部は，端部を外方向に折り曲げることにより，玉縁状に成形されている。1475は，内面見込み部に，ヘラ状原体を用いて蓮様の文様と，香炉が陰刻されている。

SDc71（第354図）

U39区中央部を北流したことが想定できるが，II－14区においては，延長部分を検出することができなかったために，上流部分の様態は，全く判然としていない。

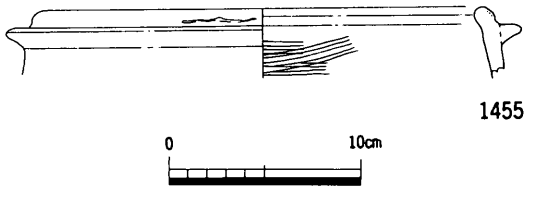

第354図　SDc71遺物実測図

遺構の平面形態は，直線状を呈しており，規模は，全長約12m，最大幅390cm，深さ18cmを測る。

また，流路の中心軸は，南北の方向性を示すことがわかる。

遺物は，土師器土鍋1点（1455）以外に，同供膳容器の小片1点，同煮沸容器の小片5点，原形が判然としない金属製品1点を採取している。

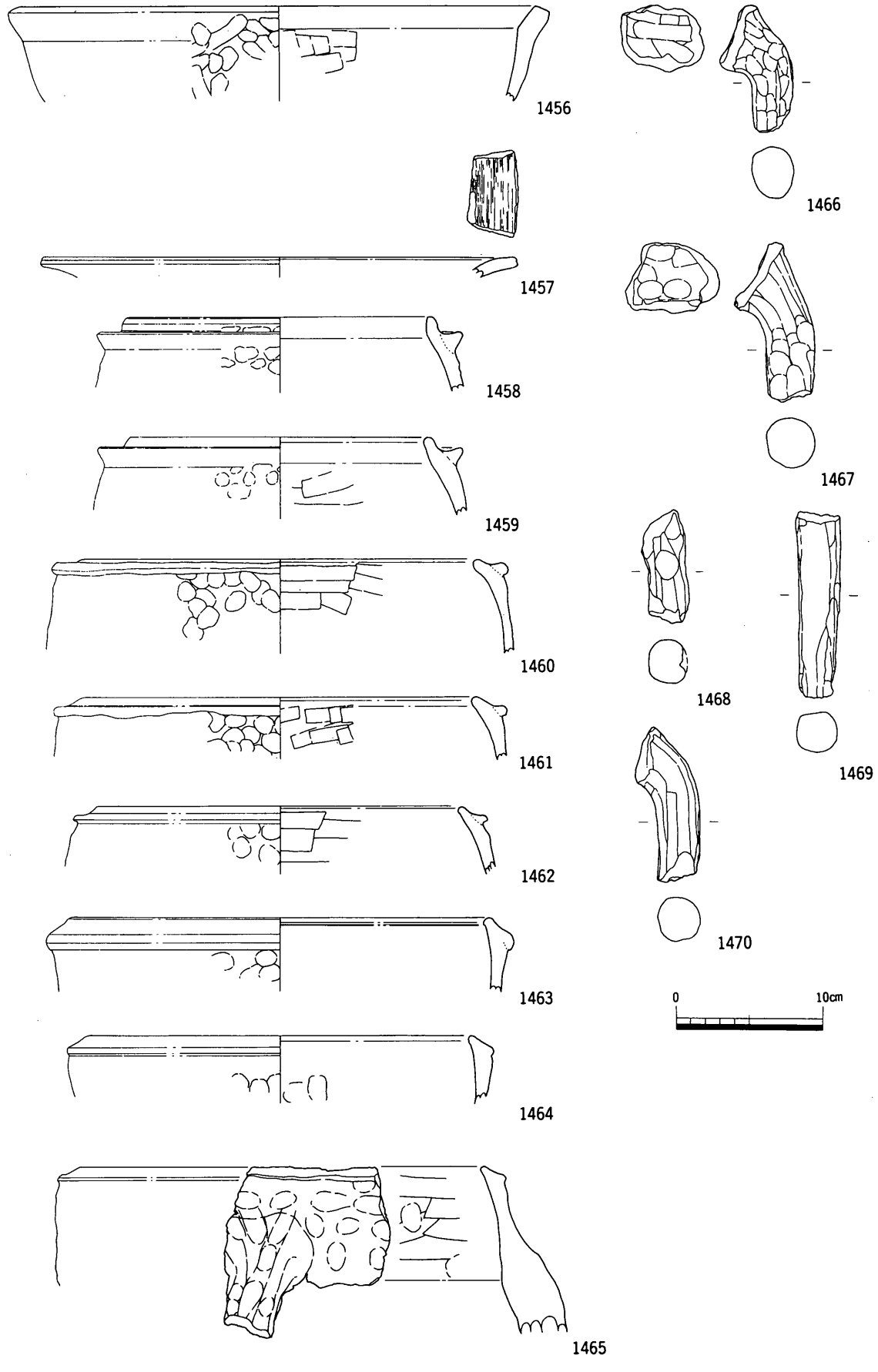

第355図　SDc70遺物実測図(1)

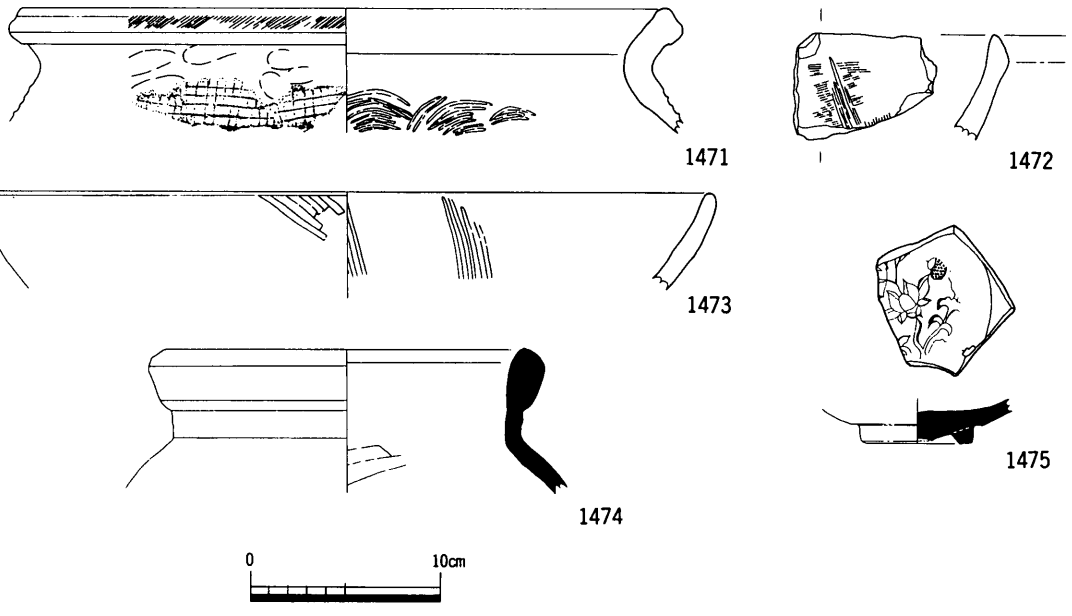

第356図　SDc70遺物実測図(2)

SDc72（第357・358図）

U40区東半部において，流路の中心軸が，南西から北東の方向性を示す遺構である。

平面形態は，整然とした直線状を呈しており，規模は，総延長約13m，最大幅315m，深さ41cmである。

ところで，本流路の方向性は，現存する方格地割

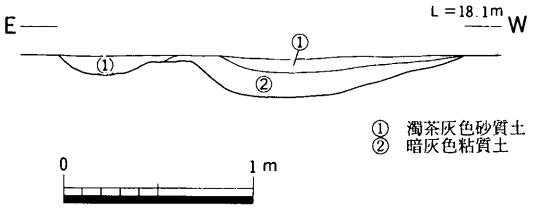

第357図　SDc72遺構実測図

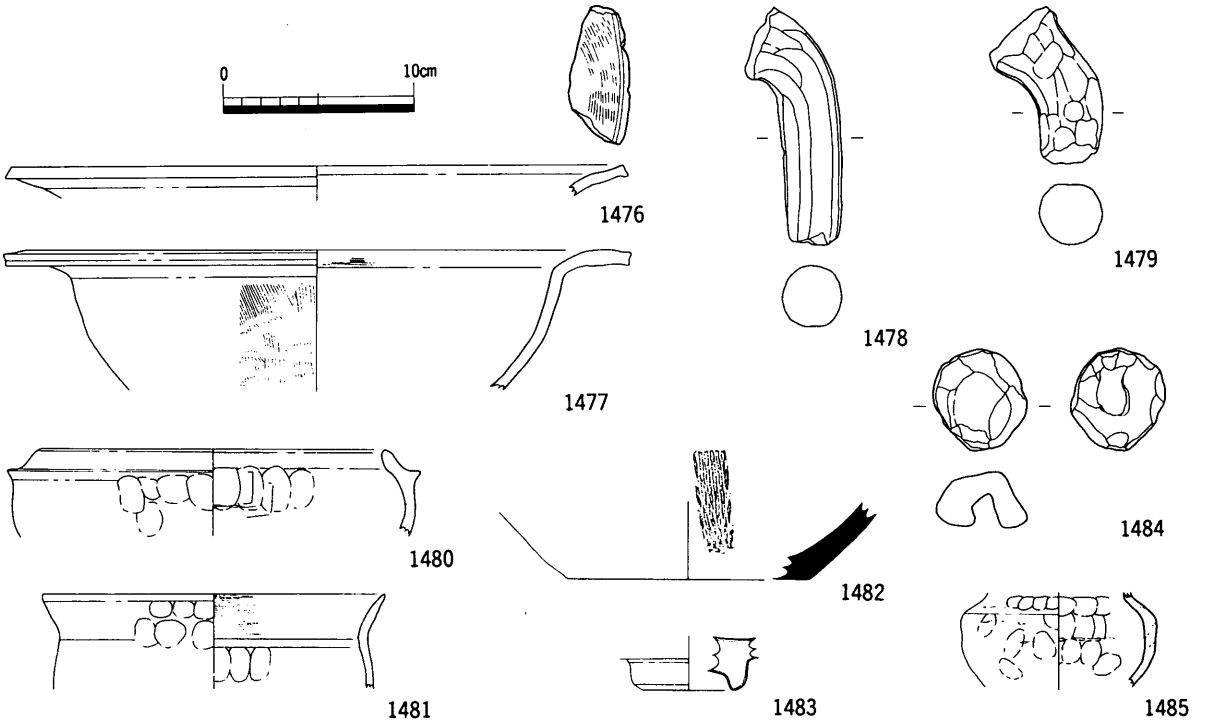

第358図　SDc72遺物実測図

の南北の基軸の方向性に合致することがわかる。しかも，当該検出地点については，旧高松空港用地を中心とする方格地割が遺存しない，大規模人工改変地における方格地割の基準線の推定地に相当することから，当該地域の基幹的な施設としての役割を有していたことが推測できるのである。

図示した遺物は，前代の所産と考えられる土師器鍋（1476，1477），同甕（1481），弥生土器壺形土器（1485）と，土師器土鍋（1478，1479），同土釜（1480），備前焼擂鉢（1482），中国産龍泉窯系青磁椀（1483）である。これらのうち1476，1477は，水平気味に開口する口縁部と，半球形の胴部を有する器形であり，精選された原料を用いて，精巧に製作されていることがわかる。また1483は，全面が施釉された資料である。1485については，半球形に成形した，粘土塊の平坦面の中央部を押圧することにより，凹ませていることがわかるが，日常的な容器ではないと考えられる。

SDc73（第359・360図，図版103）

U49区東半部において，南西から北東方向に通水していたことが想定できる流路である。

遺構の平面形態は，整然とした直線状を呈しており，規模は，総延長約13m，最大幅300cm，深さ60cmを測ることができる。

なお，遺構の中心軸は，現存する方格地割の東西方向の基軸に合致した方向性を示している。

遺物は，弥生土器，須恵器，土師器，陶器，磁器，瓦，鞴羽口，金属製品，サヌカイト剝片を採取している。そしてこれらのうち，図示した資料は，土師器土鍋（1486,1489,1490），同土釜（1487），同皿（1488），同擂鉢（1491），青磁椀（1492），丸瓦（1494～1497），鞴羽口（1498，1499），須恵器甕（1493），弥生土器壺形土器（1500，1501），同甕形土器（1502），同高杯形土器（1503）である。なかでも1491は，口縁部から胴部にかけて，直線状に開口する器形であり，器壁が厚く成形されている点が特徴である。また1503については，杯部内面に円形の粘土塊が剝落した痕跡が存在することから，いわゆる円盤充填法により製作されたことが瞭然としている。

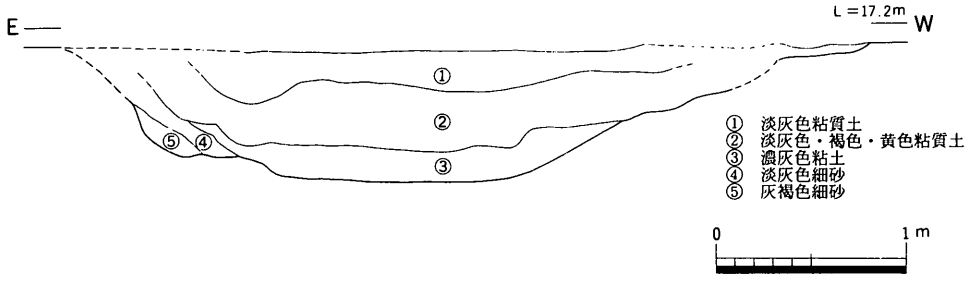

第359図　SDc73遺構実測図

SDc74（第361・362図）

U38・39区の境界部分において検出した。

遺構の平面形態は，整然とした直線状を呈しており，規模は，全長約9m，最大幅65cm，深さ15cmを測ることができる。また，流路の中心軸は，南東から北西の方向性を示している。

図示した遺物は，土師器土鍋（1504，1505），同土釜（1506～1509），同皿（1510），同甕（1511），同擂鉢（1512～1514），備前焼甕（1515），中国産青磁皿（1516）である。これらのうち，1504は，口縁部を外方向に湾曲することにより，受け口状に成形した器形である。また，1505の下胴部外面には，格子状のタタキ目調整の痕跡が顕著である。さて，土釜については，いずれも鍔部の最大径が，胴部のそれよりも小さいことから，既に実質的な機能を失い，形骸化した段階に属することが考えられる。また胴

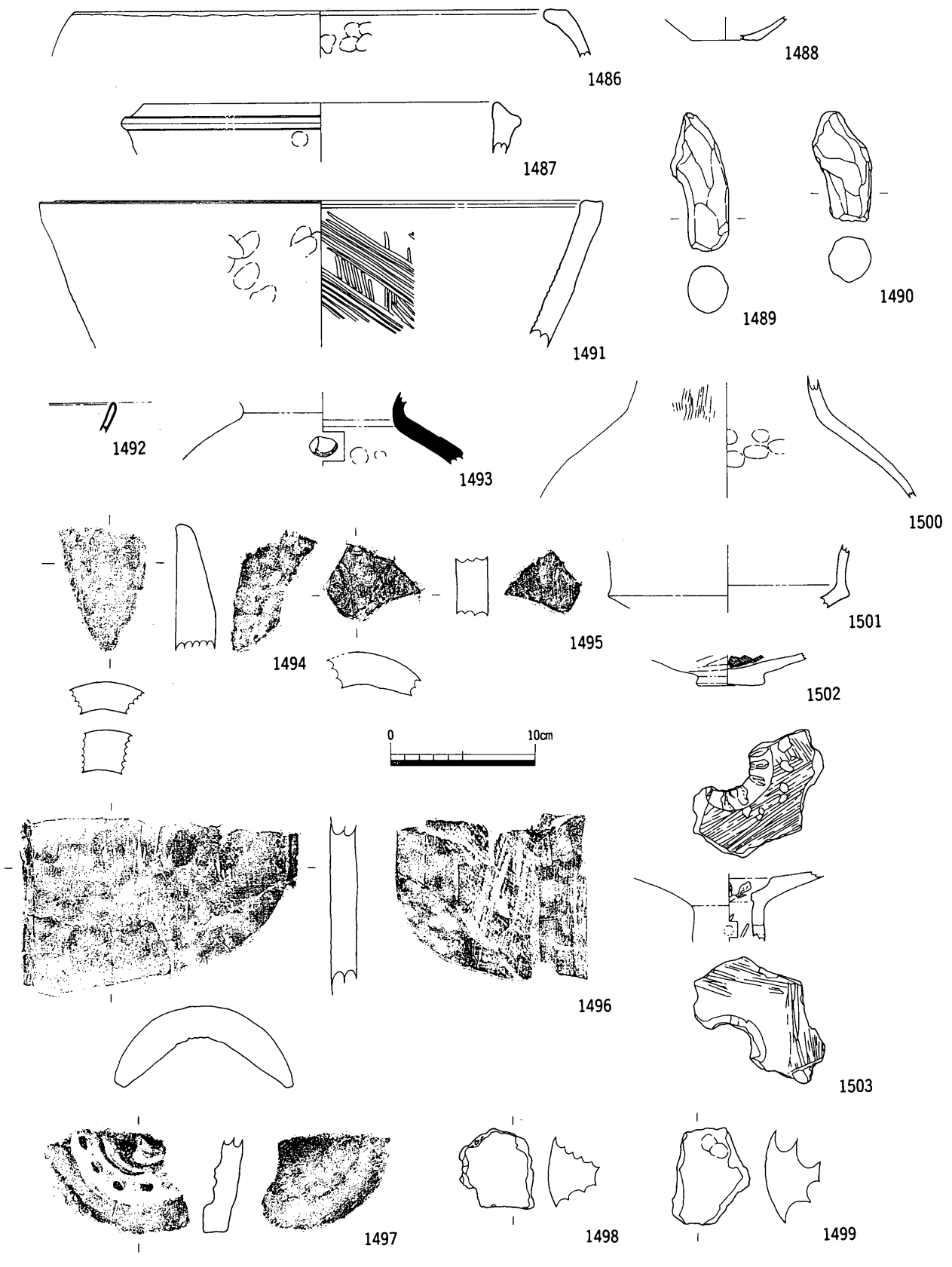

第360図　SDc73遺物実測図

部は，扁平な球体状の形態を示すことが想定できる。1511は，口縁端部を丸く肥厚する点に特徴をみることができる。1504は，硬質の資料であり，細部に精巧な造作が施されていることがわかる。

SDc75（第361・363～365図）

遺構の中央部分が遺存していないが，U39区南辺中央部からU38区北東部へ及ぶことが推測できる流路である。

そして，遺構の平面形態は，東岸部の一部分が歪曲した状態を示す以外は，直線状を呈することがわかる。また，中心軸については，南東から北西の方向性を示しており，規模は，総延長19m，最大幅160cm，深さ25cmを測ることができる。

本流路の方向性は，現存する方格地割の東西方向の基軸の方向性に合致している。

さて，採取した遺物のうち，出土頻度が高い資料は，土師器の煮沸容器と，調理容器である。そこで，これらについては，土鍋（1517～1533），土釜（1534～1536），擂鉢（1540～1545）を図示した。まず土鍋は，口縁部がく字形に屈曲する器形（1520）と，吊り手が装着されていた器形（1525，1526）を含むことが判明しているが，大部分は受け口状の器形に分類することができる。次に土釜は，扁平な球体状の胴部を有しており，口縁部が内傾することと，鍔部が小型化している点において特徴的である。擂鉢は，口縁端部を肥厚する（1542～1545）か否か（1540，1541）により，2種類に大別することができる上に，前者については，同端部が内傾する資料（1543～1545）と，逆八字形に開口する資料（1542）に分別することが可能である。

1546～1550は，唐津産陶器椀であり，1554は，備前焼壺である。

なお，1557については，側面の一部分に研磨された痕跡が認められることから，磨石様の使途を想定している。

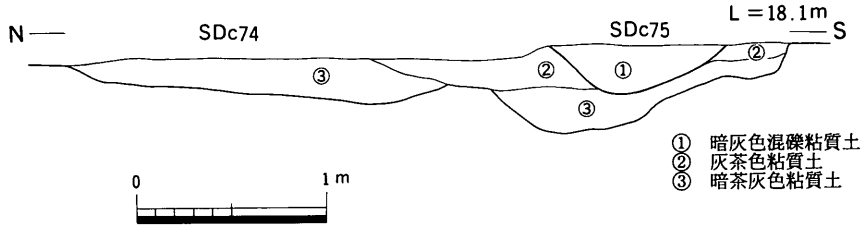

第361図　SDc74・75遺構実測図

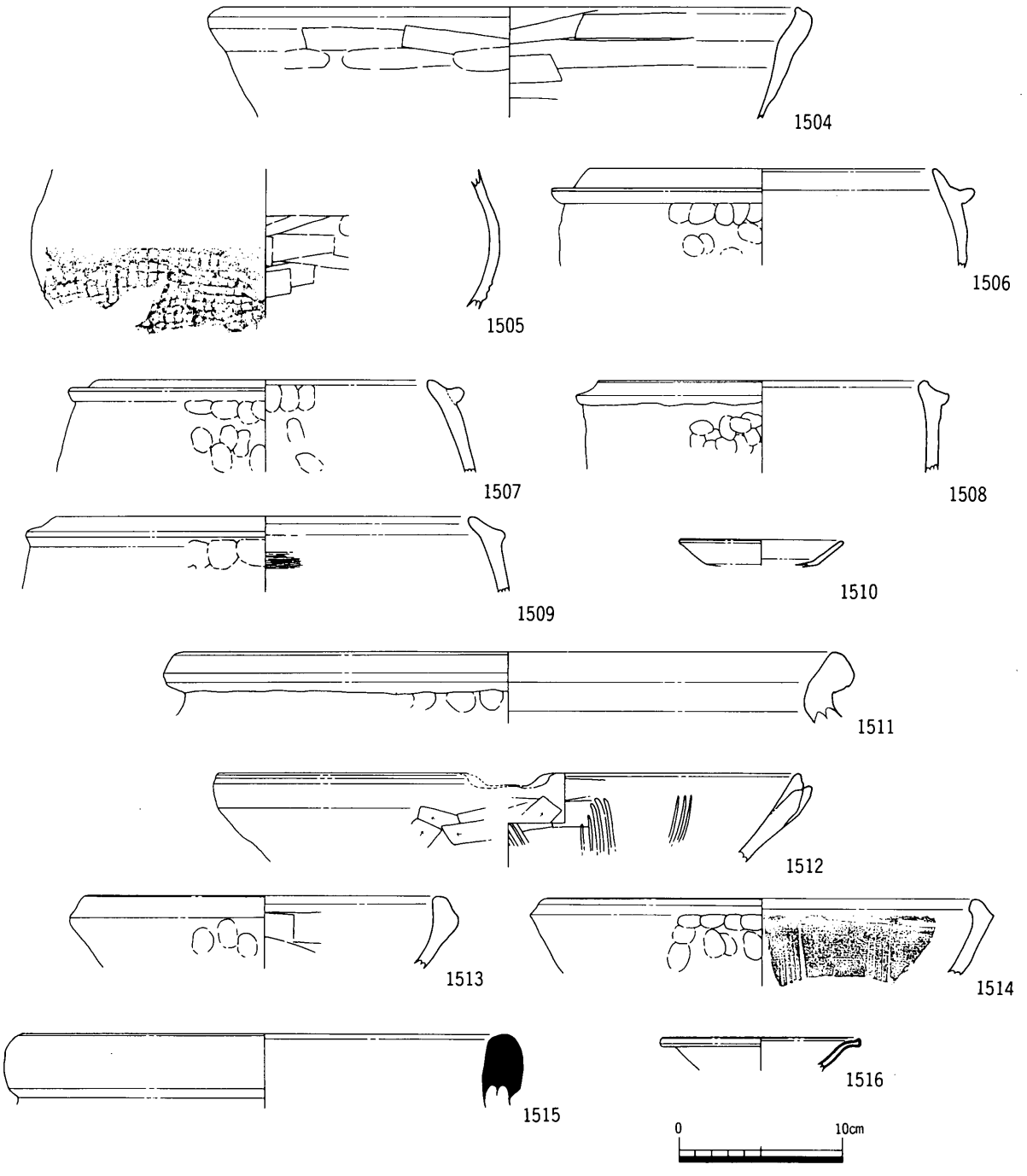

第362図　SDc74遺物実測図

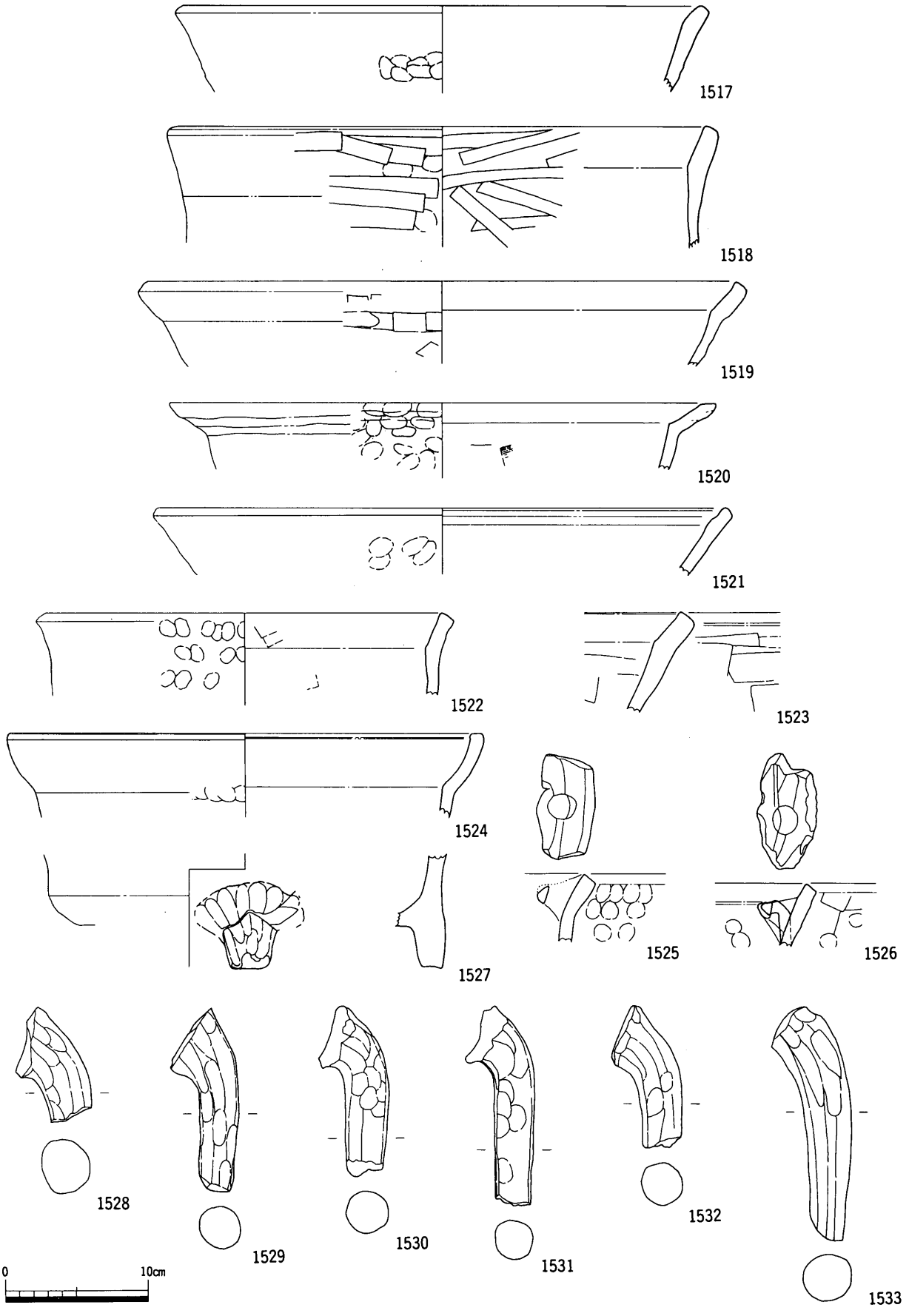

第363図　SDc75遺物実測図(1)

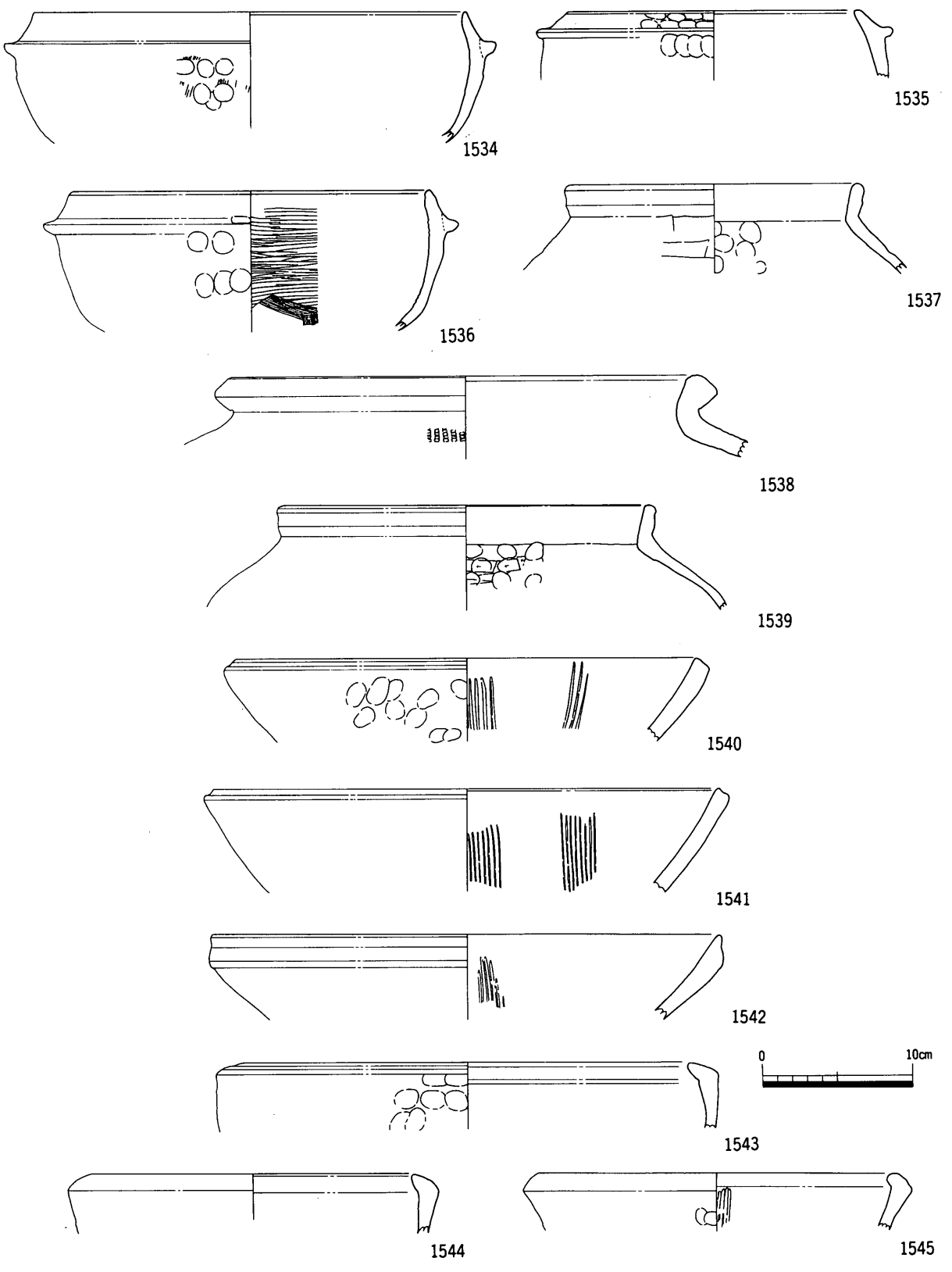

第364図　SDc75遺物実測図(2)

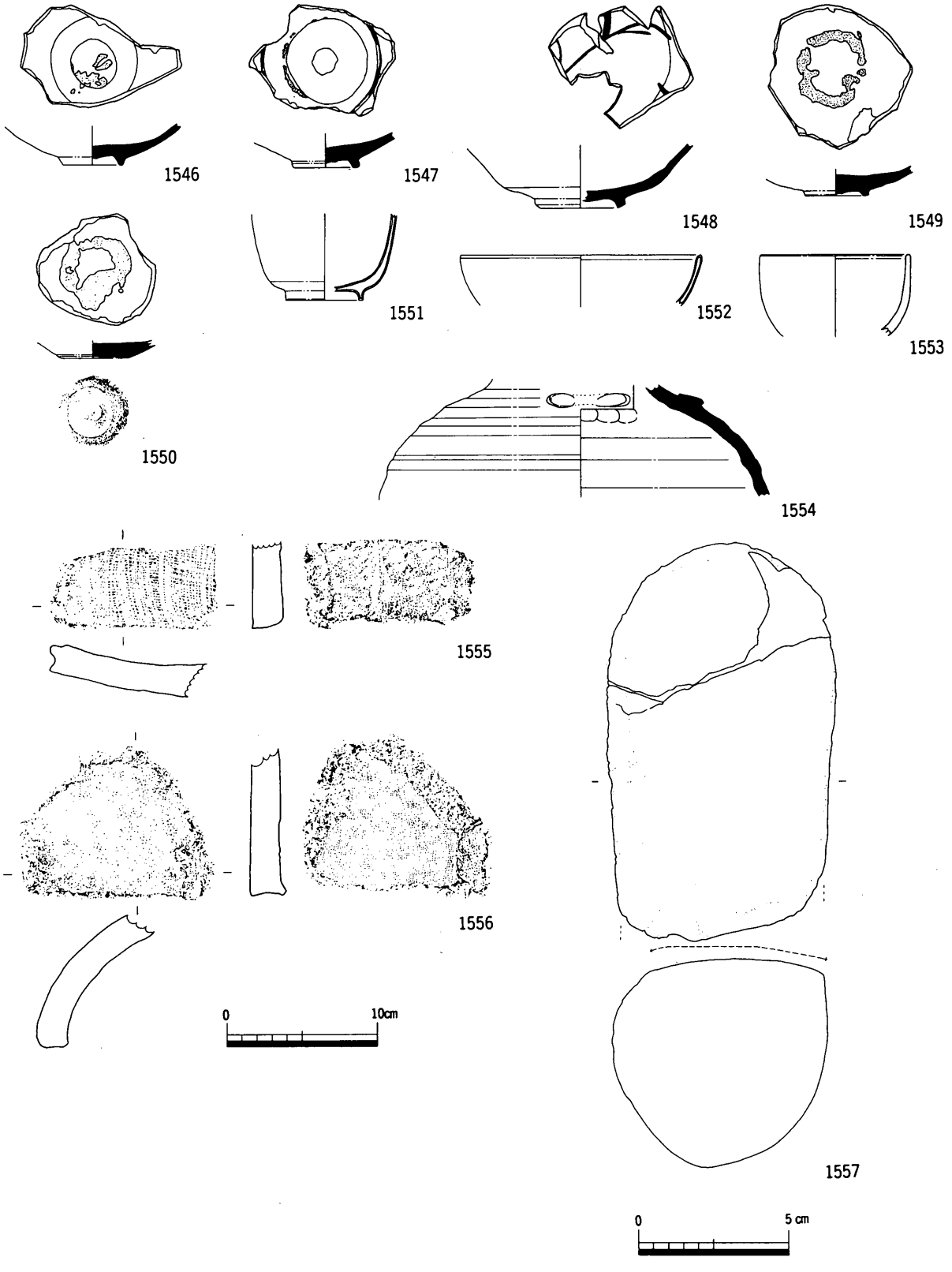

第365図　SDc75遺物実測図(3)

(2) 後　期

① 掘立柱建物跡

SBc26（第366図）

N41区西半部の中央部において検出した。

建物遺構の大部分については，対象地域の外部に埋没することが想定できるために，確認することができた遺構は，南隅部を構成する3基の柱穴のみである。したがって，桁行，梁間ともに1間分の構造を有することがわかる。また，計測することができる規模は，桁行170cm，梁間200cmである。

遺物は，全く遺存していない。

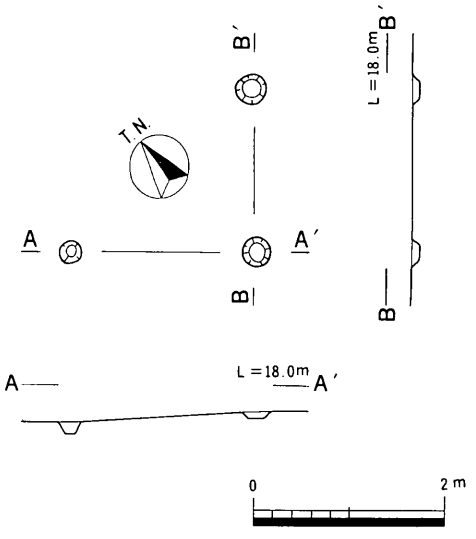

第366図　SBc26遺構実測図

SBc27（第367・368図）

O39区北西隅部において検出した。

南桁行を構成する柱穴については，後世において，上位にSKc66が掘削されたために，西端部の1基を確認することができたのみであるが，桁行3間，梁間1間の構造を復元することができる。また規模は，前者が400cm，後者が220cmを測る。

また遺物は，土師器煮沸容器の小片16点と，器形不詳の土師器の小片5点を採取しているが，図示することができた資料は，土鍋の吊り手の装着孔に近接した部位（1558）である。

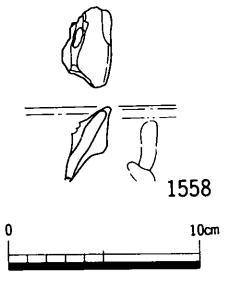

第367図　SBc27遺物実測図

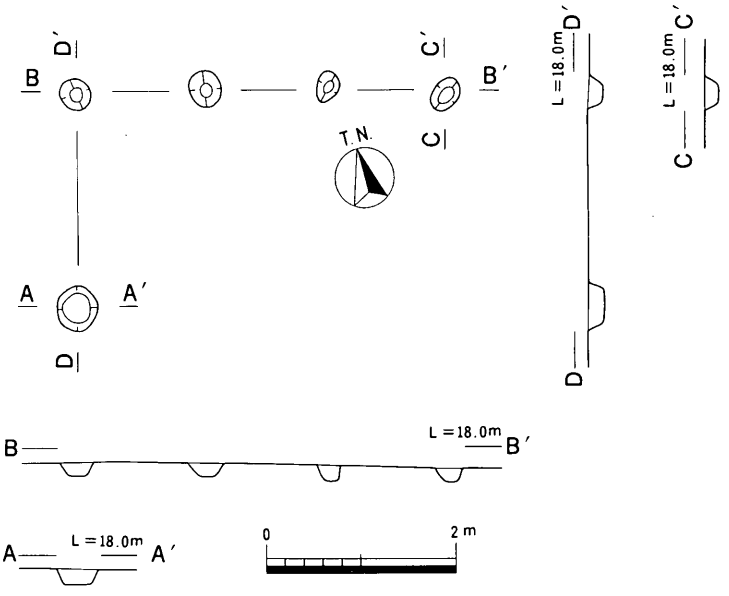

第368図　SBc27遺構実測図

SBc28（第369・370図）

U37区の中央部に位置するが，II－8区とII－14区の境界部分に所在するために，調査を行うことができなかった部分が存在する。

構造は，桁行2間，梁間1間であり，規模は，前者が300cm，後者が180cmを測る。

なお，採取することができた遺物には，土師器土鍋（1559），十瓶山窯跡産須恵器壺（1560,1561），不明鉄製品があるが，特に後者については，肩部の張りが弱い，長い形態の胴部を有していたことが想定できる。

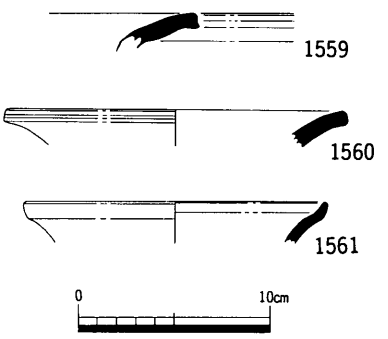

第369図　SBc28遺物実測図

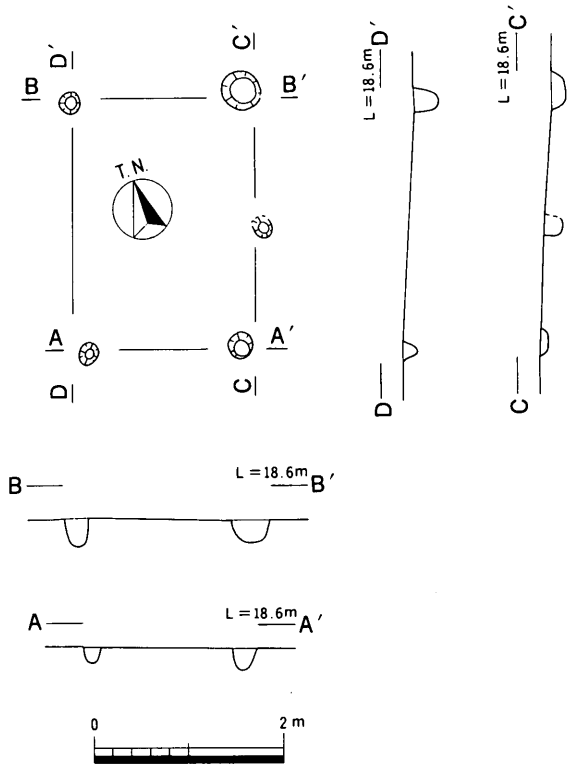

第370図　SBc28遺構実測図

SBc29（第371図）

U38区東半部の中央部に所在するが，遺構の北半部は，対象地域の外部に埋没している。

構造は，桁行2間，梁間2間であり，規模は，前者が400cm，後者が230cmを測ることができる。

南桁行中央部の柱穴の底面において，柱材を固定するために配置されたことが想定できる，自然石を採取することができた。

遺物は，土師器供膳容器3個体分と，同煮沸容器2個体分を採取したが，いずれも遺存状態が不良であるために，図示するには至っていない。

SBc30（第372図）

U47区の中央部に所在する。

検出した遺構は，北桁行と西梁間の一部分であり，前者は，3間，後者は，1間の構造である。また規模は，各々420cmと100cmを測ることができる。

遺物は，弥生土器の小片3点と，土師器の小片4点を採取している。

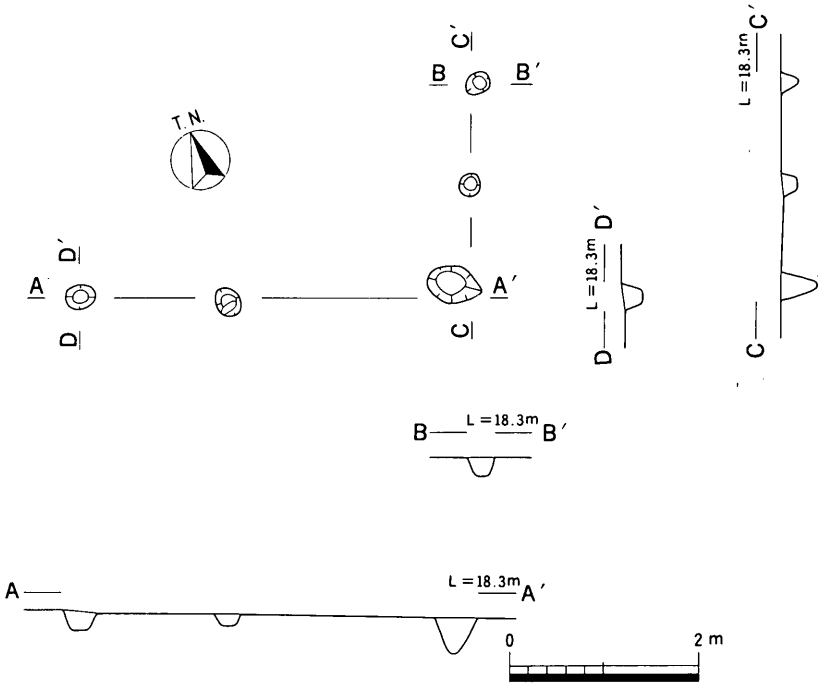

第371図　SBc29遺構実測図

SBc31（第373図）

U55区西半部において検出した。遺構の南部が，用水路の開削による破壊を被っているために，遺存する遺構は，北桁行と西梁間に相当する部分のみである。

各々の構造と規模は，桁行が3間（400cm），梁間が1間（140cm）である。

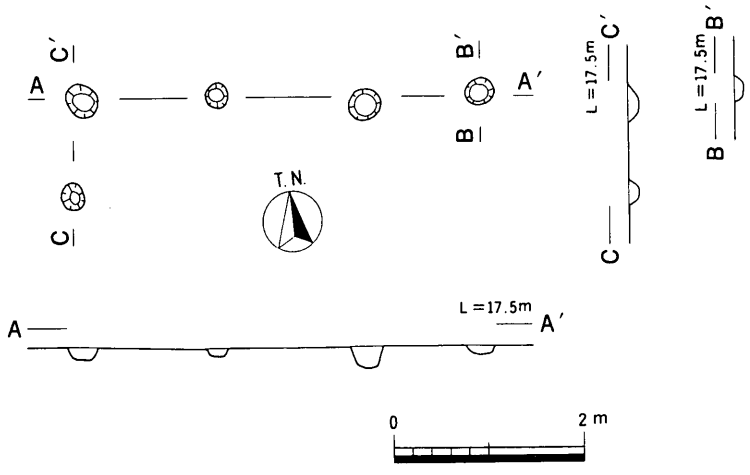

第372図　SBc30遺構実測図

遺物は，土師器の小片１点が遺存するのみである。

SBc32（第374図）

U55区中央部において検出した。建物跡の大部分は，対象地域の外部に存在することが推察できる。

遺存する遺構は，北桁行に相当する４基の柱穴列であり,3間の構造と，260cmの規模を有している。

遺物は，土師器の小片が１点遺存するが，遺存状態が不良であるため

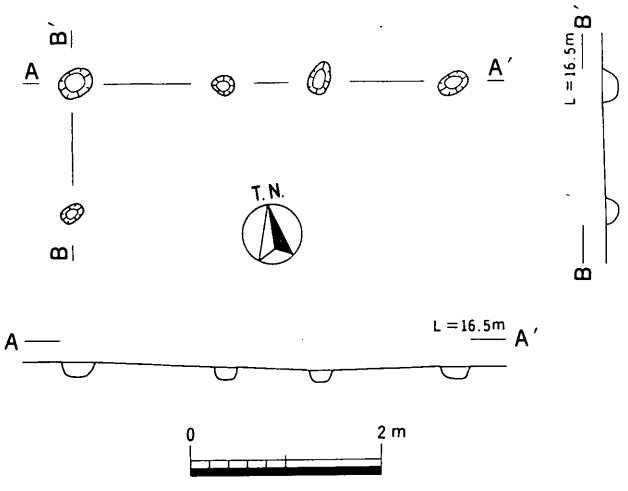

第373図　SBc31遺構実測図

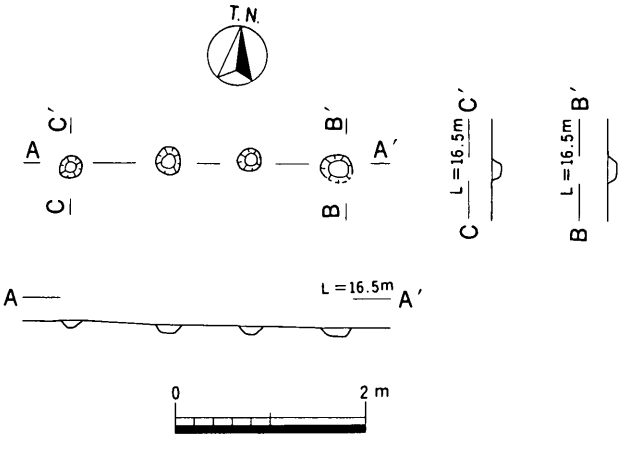

第374図　SBc32遺構実測図

に，図示するには至っていない。

SBc33（第375図）

U38区南半部の中央部に所在する。

桁行３間，梁間１間の構造を有しており，規模は，前者が360cm，後者が200cmである。ただし，北・南桁行の各中央部の２基の柱穴を相互に連絡する直線が，桁行に平行する建物の主軸に対して，直交しない事実が判明していることから，復元作業の限界を露呈していることが考えられるであろう。

なお遺物は，器形が判然としない土師器の小片５点と，須恵器壺１点を採取することができたが，いずれも遺存状態が不良であるために，図示するには至っていない。

SBc34（第376図）

U48区南半部の西部において検出した。

梁間は，東・西部の柱間距離が均等に分割された２間構造を示すが，桁行については，各隅部の柱穴が整然とした位置関係にある以外は，正確な対応関係にないことがわかる。しかも，後者の構造については，柱間距離が均等に維持されていない状態をみることができることから，旧状においては，２間以上の構造を有していたことを考慮する必要が考えられるのである。

なお規模は，桁行が370cm，梁間が280cmである。

遺物は，土師器の小片12点と，須恵器甕の胴部破片１点を採取することができたが，全て遺存状態が不良であるために，図示するには至っていない。

SBc35（第377図）

U50区南半部の西部において検出した。

建物跡の南隅部を構成する３基の柱穴が遺存するが，桁行と梁間を区別することが困難になっている。構造は，いずれも１間であり，規模は，南西－北東方向の柱間距離が230cm，南東－北西方向の柱間距離が150cmである。

採取した遺物には，土師器，須恵器，平瓦，弥生土器，打製石鏃，打製不定形刃器がある。

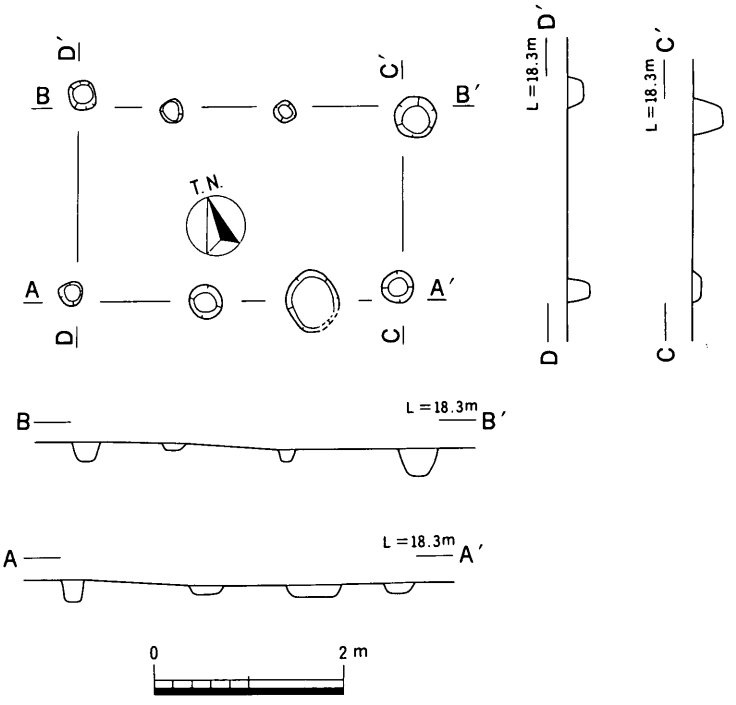

第375図　SBc33遺構実測図

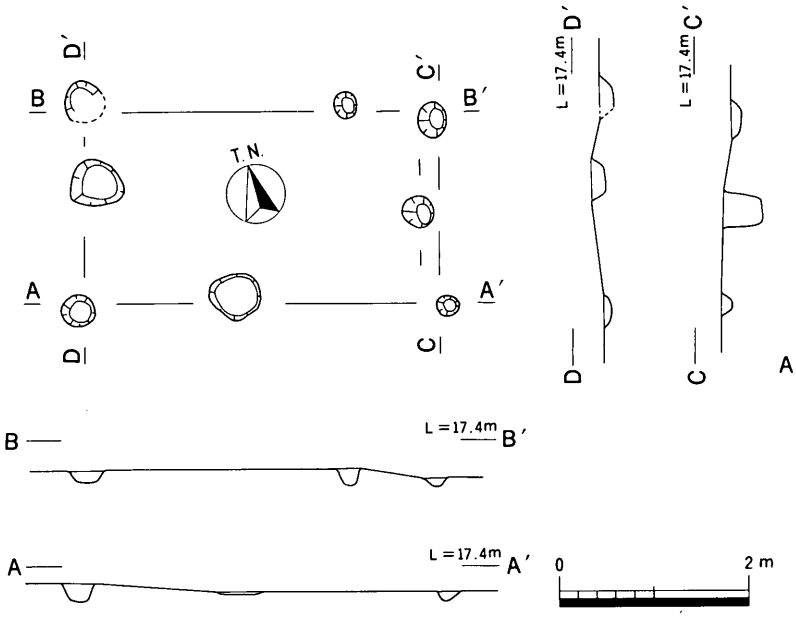

第376図　SBc34遺構実測図

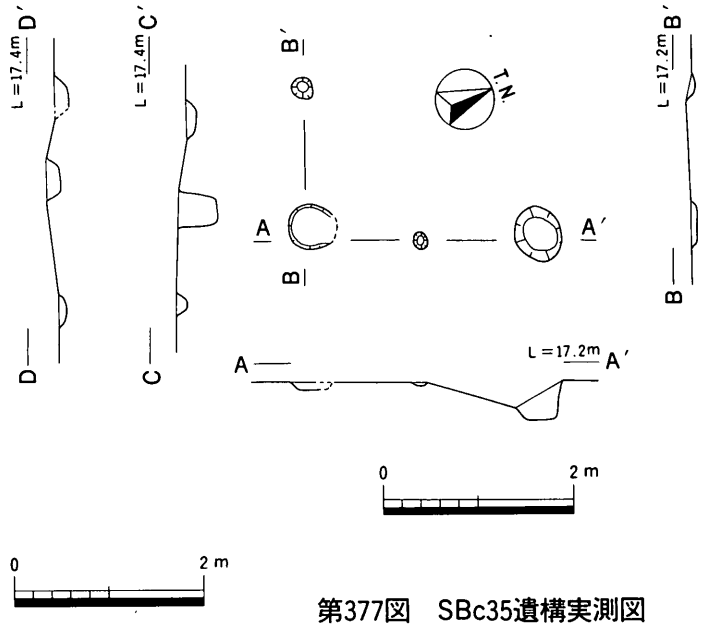

第377図　SBc35遺構実測図

SBc36（第378図）

U50区南半部の中央部において検出したが，建物跡の南部が対象地域の外部に埋没しているために，全体像は明らかではない。

遺存する遺構の構造は，桁行２間，梁間１間であり，規模は，前者が350cm，後者が180cmを測ることができる。

なお，遺物については，全く採取することができなかった。

SBc37（第379図）

N40区東半部の中央部において検出した。

南桁行を構成することが推察できる，4基の柱穴を確認することができたのみであり，対応する桁行については，対象地域の北方に存在することを想定している。遺構は，3間の構造を有しており，規模は540cmである。

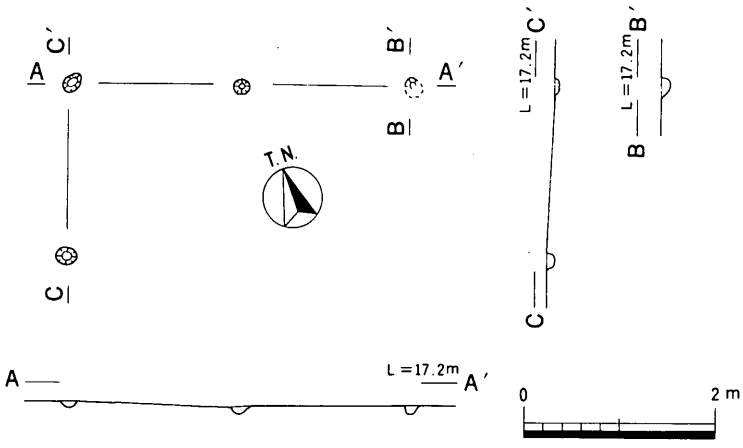

第378図　SBc36遺構実測図

東端部から2番目の遺構の底面において，柱材を支持することを目的とした，板状の自然石が設置されている状態を確認した。

遺物は，全く遺存していない。

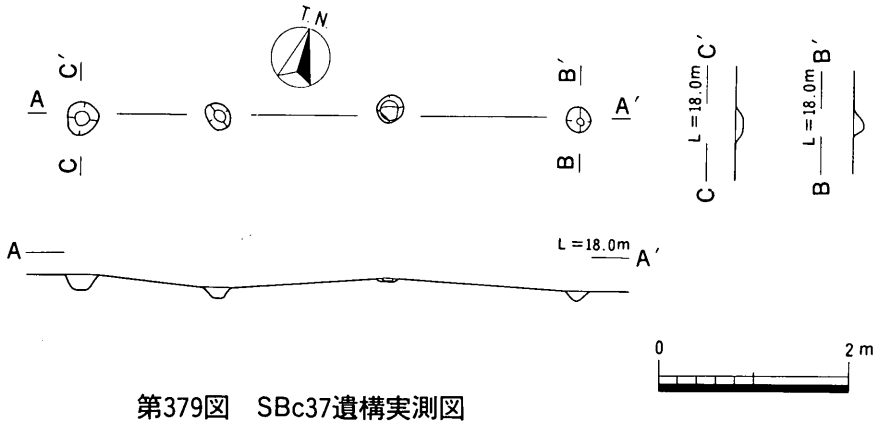

第379図　SBc37遺構実測図

SBc38（第380図）

N40・41区の境界部分に所在しており，O41ポイントの北方約10mの地点に位置する。

検出することができた遺構は，北桁行と西梁間である。構造は，桁行2間，梁間2間であり，規模は，前者が440cm，後者が240cmを測る。

桁行の東端部の柱穴の内部において採取した自然石は，底面から遊離した位置に存在するとともに，壁面に付着した状態を示すことから，柱材を固定することを目的として，その周囲に配置されたことが考えられる。

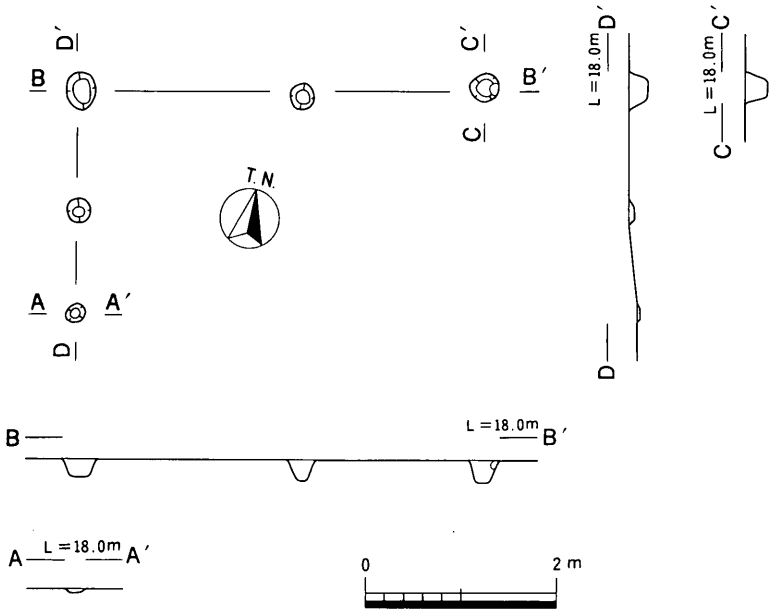

第380図　SBc38遺構実測図

また，西梁間を構成する柱穴の深度は，北部ほど大きいことが判明している。

遺物については，弥生土器と考えられる，器形が判然としない資料を5点採取している。

SBc39（第381図）

N41区中央部に所在する。

4基の柱穴により構成された，3間構造の遺構を検出しており，その規模が，640cmを測ることから，桁行に相当することを想定している。したがって，建物遺構の大部分については，対象地域の外部に埋没することが考えられるのである。

ただし，柱穴の規模は，西端部の遺構の最大幅と深度が，他に比して大きいことから，同一遺構を構成しない可能性について考慮しなければならないであろう。

なお，遺物については，全く採取することができていない。

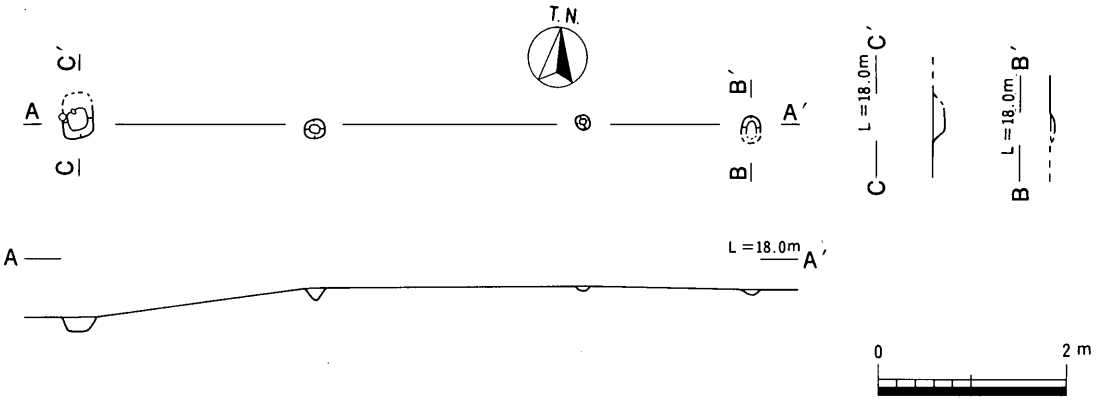

第381図　SBc39遺構実測図

SBc40（第382図）

O40・41区の境界部分において，O41ポイントに近接した位置に所在する。

遺構の北半部が，対象地域の外部に埋没していることが想定できることから，検出した柱穴列は，南桁行を構成することが考えられる。すなわち，桁行は，3間の構造を有し，規模は，300cmである。

遺物は，全く採取することができなかった。

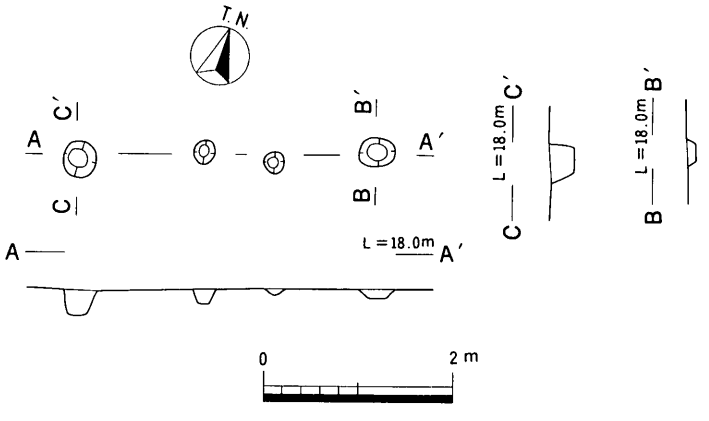

第382図　SBc40遺構実測図

SBc41（第383図）

U36区東半部の中央部において検出した。

用水路の開削により，建物遺構の北半部が滅失しているために，遺存する遺構は，南桁行を構成していたことが想定できる3基の柱穴のみである。したがって，2間の構造を有することと，その規模が，500cmであることがわかる。

柱穴列は，東・西両端部の遺構の規模が，中央部のそれに比して，大型である点に特徴をみることができる。また，東端部の遺構の平面形態が，涙滴形を呈する点については，柱材の撤去時において，壁

面の上位に変形が生じたためであると考えている。

なお遺物は，全く遺存していない。

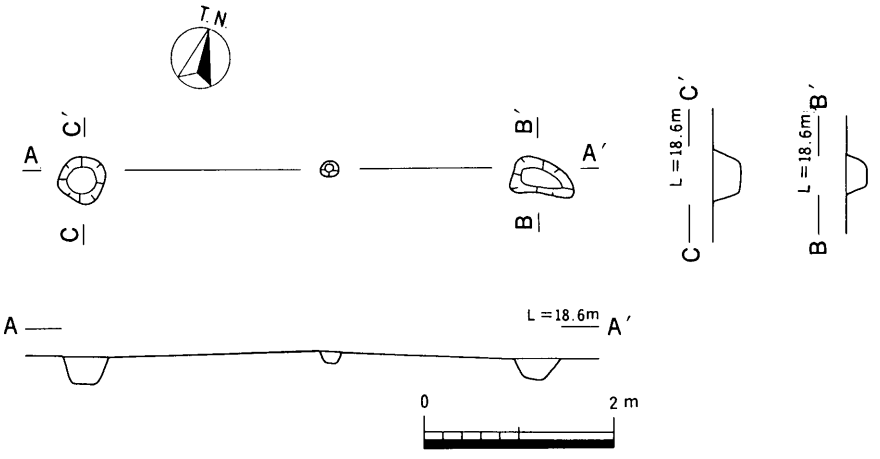

第383図　SBc41遺構実測図

SBc42（第384図）

U43区の西半部において検出したが，既に遺構の北半部については，用水路の開削により滅失している。

したがって，遺存する遺構は，建物跡の南西隅部分に相当しており，桁行3間（420cm），梁間1間（170cm）の構造と規模を有する。

遺物は，全く遺存していない。

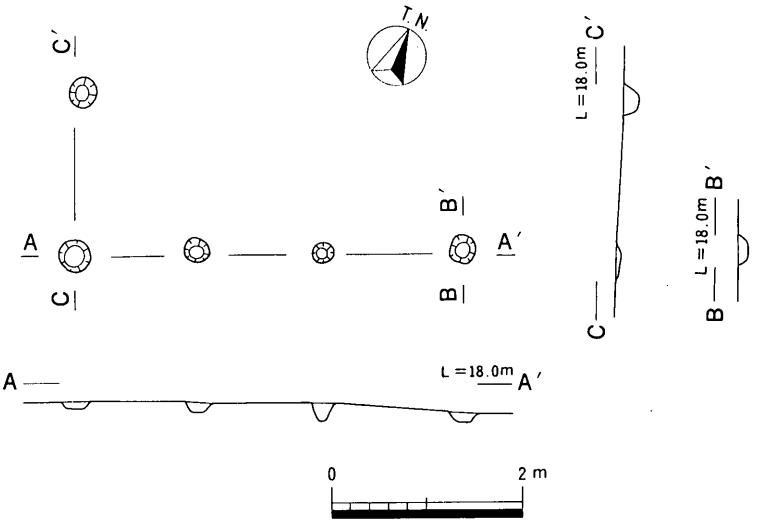

第384図　SBc42遺構実測図

SBc43（第385図）

U48区北半部の中央部において検出した。

北桁行は4間の構造と，420cmの規模を有するが，南桁行に相当する部分は，完全に滅失していることが考えられる。また，梁行については，東・西部ともに1間分（130cm）を確認している。

遺物は，土師器煮沸容器の小片4点と，須恵器甕の胴部1点が出土している。

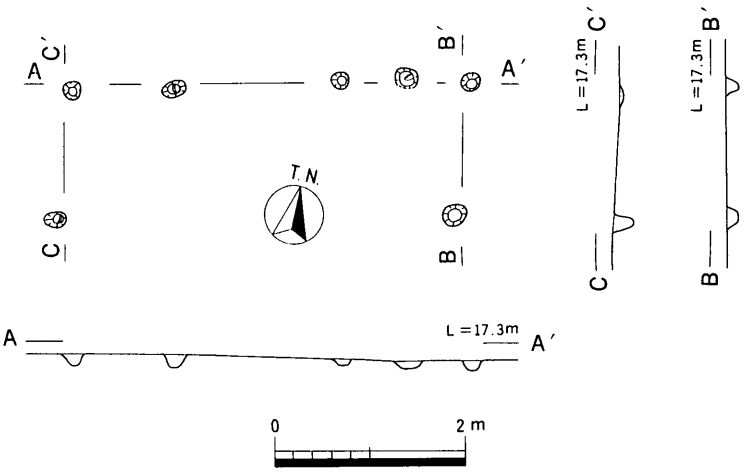

第385図　SBc43遺構実測図

SBc44（第386図）

U49区北半部の中央部に所在するが，遺構の大部分が対象地域の北方に埋没しているために，検出することができた遺構は，南桁行と，西梁間の一部分である。

構造は，桁行が2間，梁間が1間であり，規模は，前者が330cm，後者が140cmを測る。

遺物については，全く採取することができなかった。

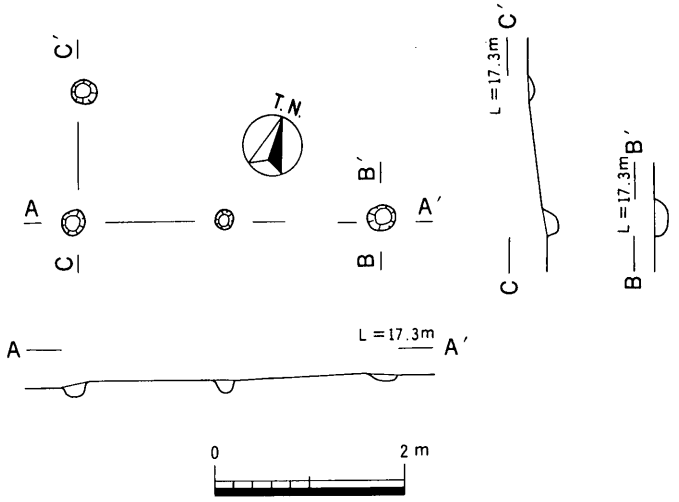

第386図　SBc44遺構実測図

SBc45（第387図）

U49区北半部の東端部において検出した。

遺構の北半部が，対象地域の外部に存在するために，南桁行と西梁間の一部分を検出するのに留まっている。各々の構造は前者が2間，後者が2間であり，規模は，400cmと160cmを測る。

なお，遺物については，全く採取することができなかった。

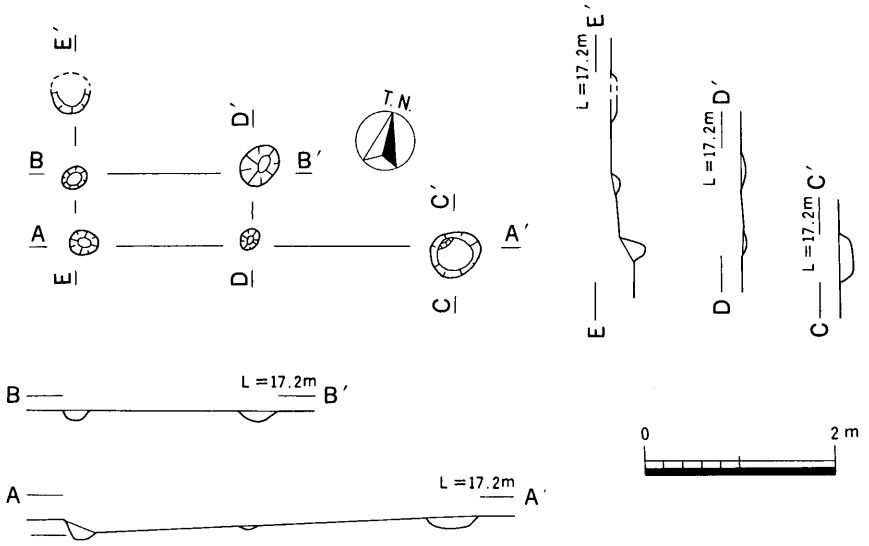

第387図　SBc45遺構実測図

SBc46（第388図）

U38区南東隅部において，SBc05と重複する位置関係を示す。

桁行1間，梁間1間の構造であり，規模は，前者が280cm，後者が240cmである。

採取することができた遺物は，器形が判然としない土師器の小片が4点あるのみである。

SBc47（第390図）

U40区南辺中央部において検出した。

構造は，桁行1間，梁間1間であり，規模は，前者が420cm，後者が310cmを測ることから，柱間距離が，極めて大きいことがわかる。

遺物は，全く遺存していない。

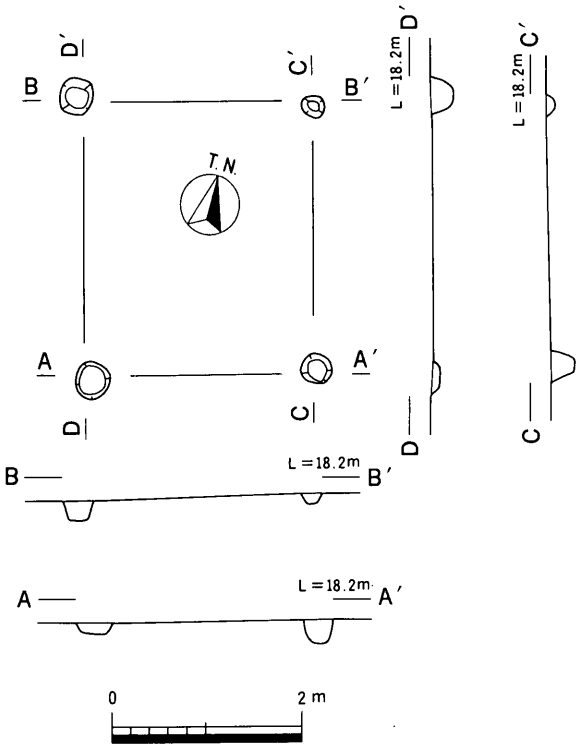

第388図　SBc46遺構実測図

SBc48（第389図）

U47区南半部の中央部において検出した。

建物跡の南部が，対象地域の外部に埋没しているために，確認することができた遺構は，北桁行と，東・西梁間の一部分のみである。前者は，4間の構造を有しており，規模は，530cmを測ることができる。また，後者のうち，東梁間を構成する遺構の遺存状態が良好であり，2間の構造と，180cmの規模を有することが判明している。

なお，遺物については，土師器土鍋1点（1562）と，器形が判然としない土師器の小片1点を採取した。

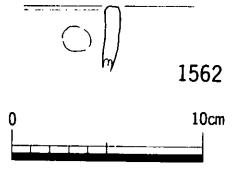

第389図　SBc48遺物実測図

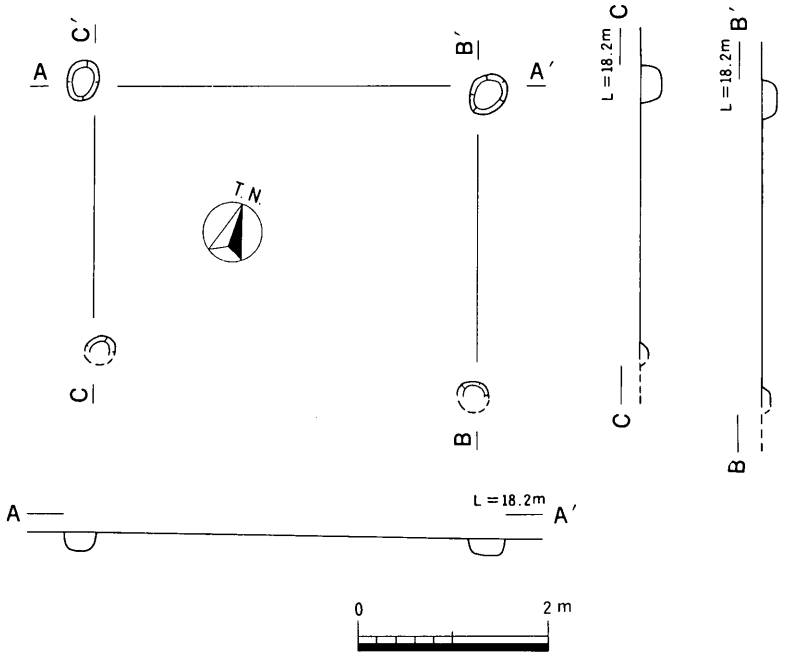

第390図　SBc47遺構実測図

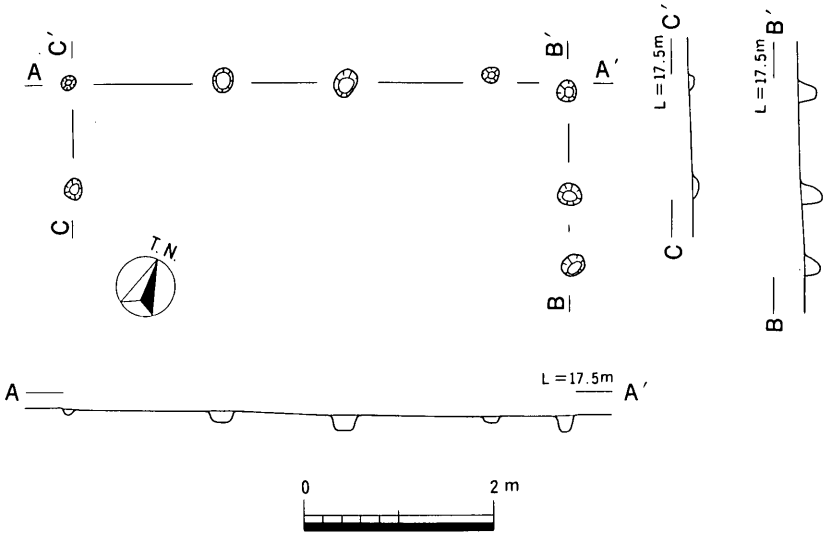

第391図　SBc48遺構実測図

② 柱穴跡（第392図）

土師器皿は，低い器高を示す資料が主体である。同土鍋（1572）については，半球形の胴部形態が想定できる。同土釜は，1576が内面に密度の高いハケ目調整を施すことにより，精巧な造作を施されている以外は，板状原体を用いた簡素な造作である。しかも，鍔部が形骸化する過程にあることがわかる。

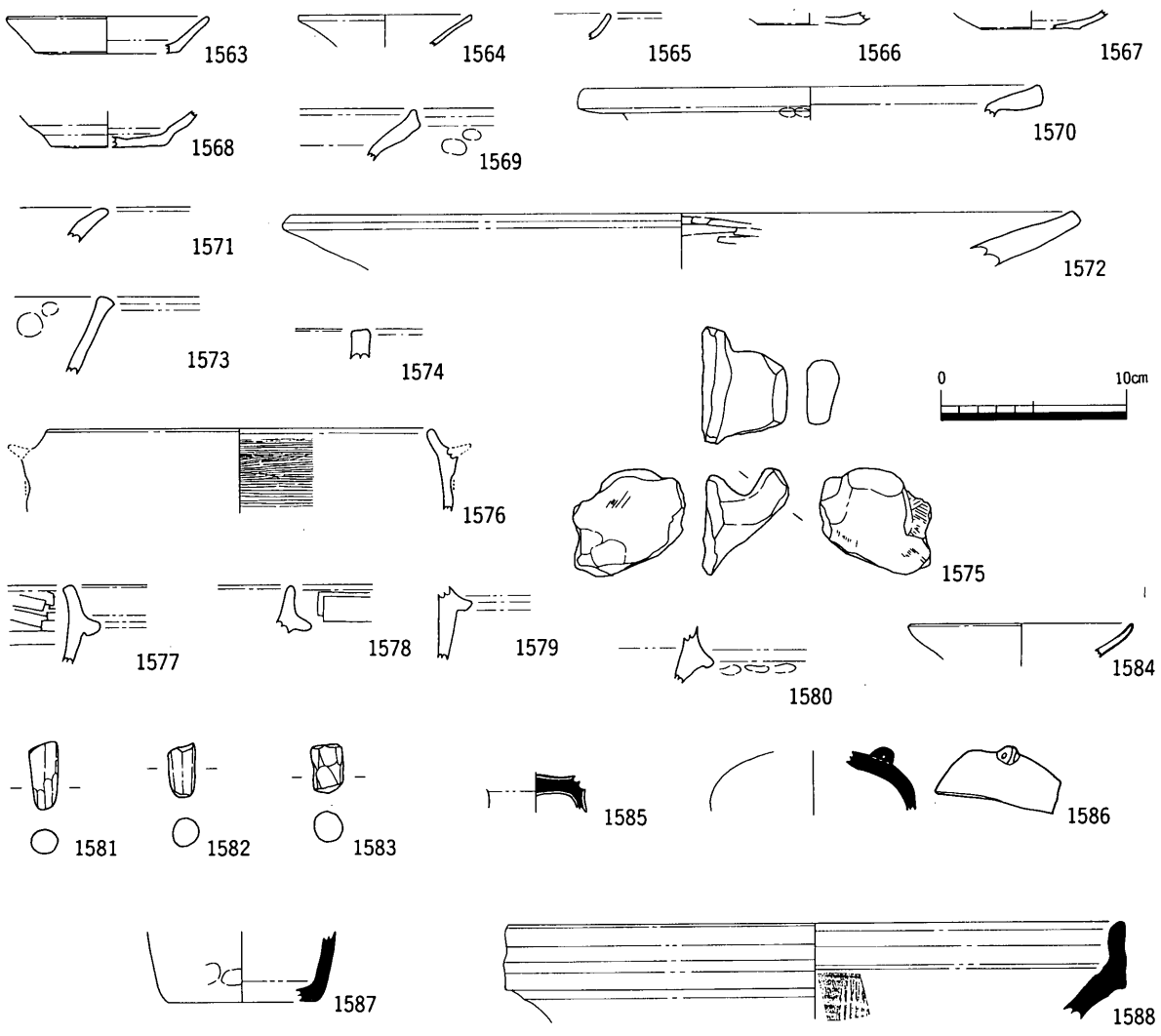

第392図　柱穴跡遺物実測図(5)

③　井戸跡

SEc04（第397・398図，図版37・38・59・60）

N42区中央部から南東方約6mの地点において検出した。

遺構は，土坑を掘削した後に，内部に自然石を円筒状に累積することにより，井側とした構造である。

土坑は，不整円形の平面形態を呈しており，縦断面は，壁面が鉛直方向の傾斜を示し，底面が平坦に掘削されている。また，遺構の規模については，最大径が175cm，最深部の深さが145cmを測ることができる。

井側を形成する石材は，全て円礫であることが判明しており，最下段の石材の規模が，他に比して，大型である以外は，均等な規模の石材が選択されていることがわかる。そして，井側の形態は，最下部と最上部の内径の規模に大差がないことから，整然とした円筒形を示している。

なお，井筒の存在を示唆する資料は採取することができなかった。

ところで，井側の内部の堆積土については，水平堆積の状態を示しており，主として粘性土によって形成されていることから，遺構の廃絶後に堆積した土壌であると考えている。しかしながら，最下位の土層序についてのみは，砂と円礫を主体とすることから，湧水を浄化することを目的として，人為的に投入されたことが推測できるのである。

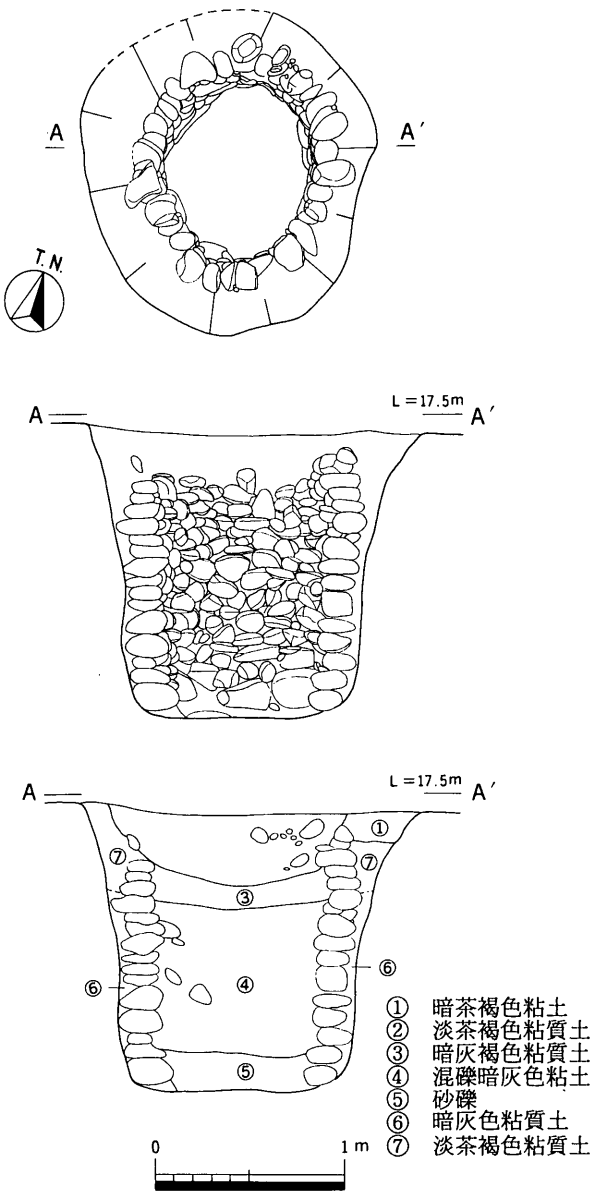

第393図　SEc04遺構実測図

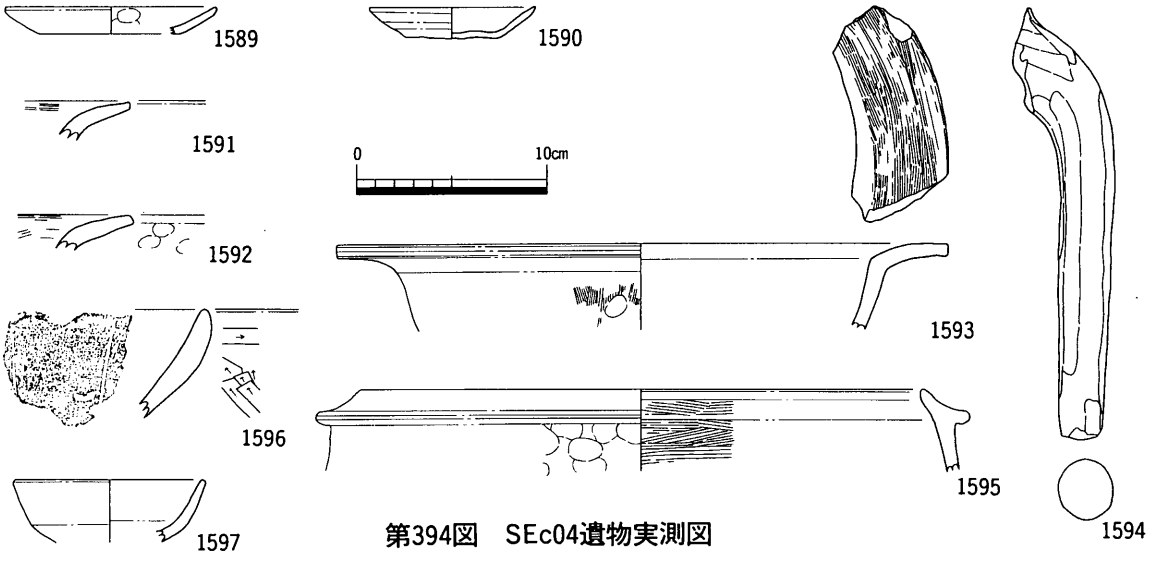

第394図　SEc04遺物実測図

図示した遺物は，土師器皿（1589,1560），同土鍋（1591～1594），同土釜(1595)，同擂鉢(1596)，須恵器杯(1597)であるが，1593と1597については，前代の資料が混入したことが想定できる。

さて1589，1597は，口縁部が短いために，浅い器形である。また1596は，いわゆる瓦質に焼成された資料であり，口縁部の器壁を厚く成形して，端部を細く仕上げる点が特徴である。

SEc05（第395・396図，図版61）

O51区中央部から南東方約９ｍの地点において検出した。

遺構は，土坑を掘削した後に，内部に自然石を円筒状に累積することにより，井側とした構造である。

まず，土坑の平面形態は，不整円形であり，規模は，長径180cm，短径145cmを測る。また，その縦断面については，壁面が急傾斜し，底面が平坦な形態を示している。なお，底面の最深部の深さは97cmである。

次に井側は，上位部分に比して，下位に大型の石材が配置されていることがわかるが，その構造には規則性をみることはできない。そして，使用された石材については，全てが円礫であることが判明している。

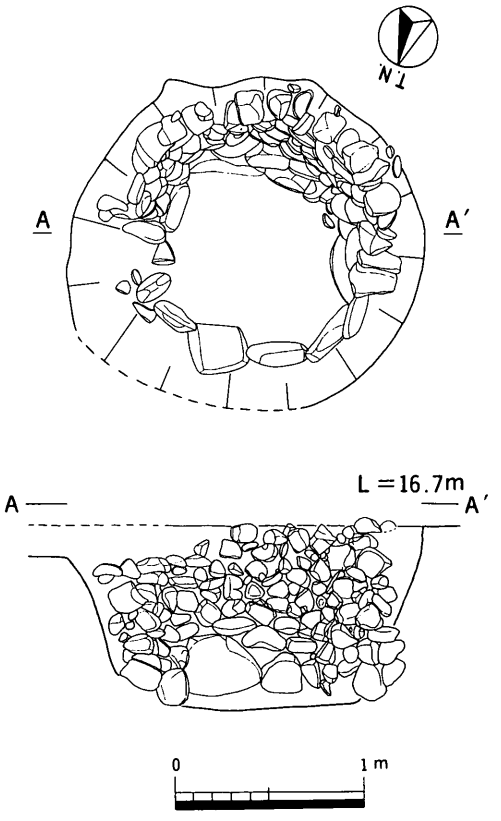

第395図　SEc05遺構実測図

井側の内部からは，井筒の存在を示唆する資料は採取できていない。

採取することができた遺物は，石臼１点（1598）である。同資料については，心棒孔が貫通していることと，同孔の一端が大きく抉れていることから，下臼であることがわかる。また目は，主溝１条に対して，副溝８条による構成であり，主溝が形成する角度が約50°を示すことから，原形は，８分画の構造であったことが推測できる。

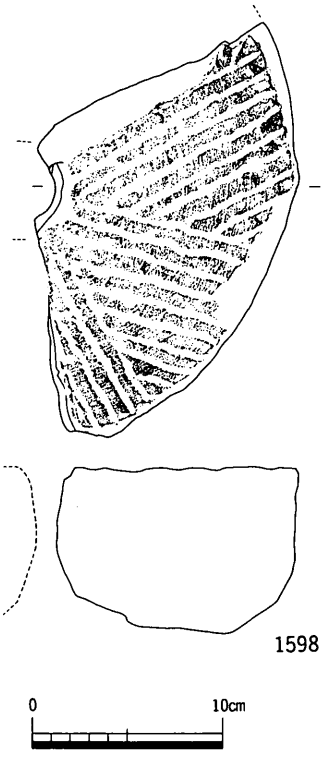

第396図　SEc05遺物実測図

④ 土 坑

SKc74（第397～399図，図版76・77）

U37区中央部から北東方約5mの地点において検出した。遺構は，SHc10が埋没した後に，その上位に設けられている。

土坑の平面形態は，長楕円形であり，壁面が急傾斜を呈する形態である。底面は，平坦に掘削されているが，中央部に直径18cm，深さ4cmの円形の平面形態を示す，柱穴状の遺構が設けられていることが判明している。また，遺存する遺構の規模については，長軸長63cm，短軸長43cm，深さ18cmを測ることができる。

埋積土は，最下部の柱穴状の遺構部分を除き，底面直上まで単一の土壌により形成されており，同層序中には，備前焼壺1個体と土師器皿9個体が包蔵されていた。しかも，これらは，全て原形を留める状態で出土したことから，人為的に埋蔵され

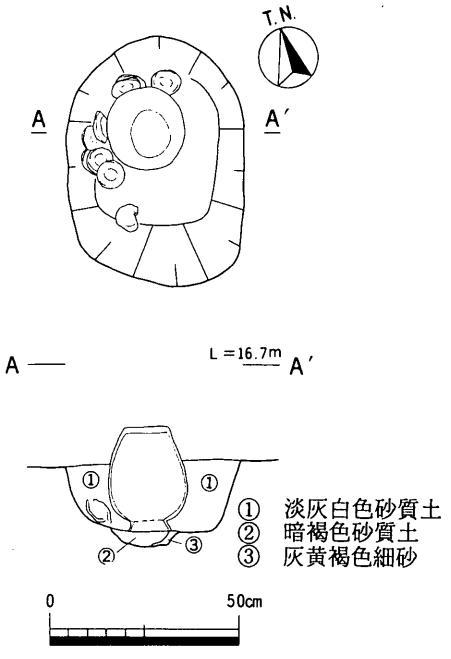

第397図 SKc74遺構実測図

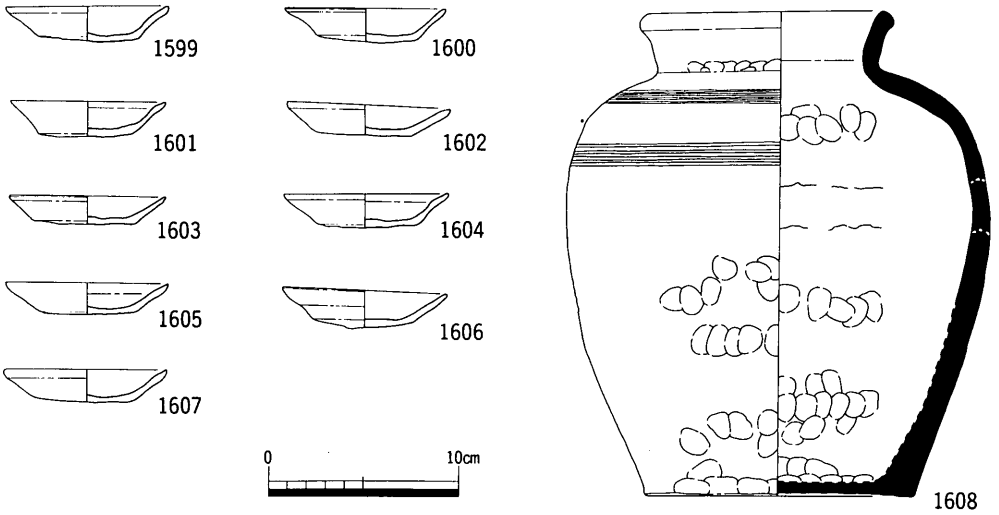

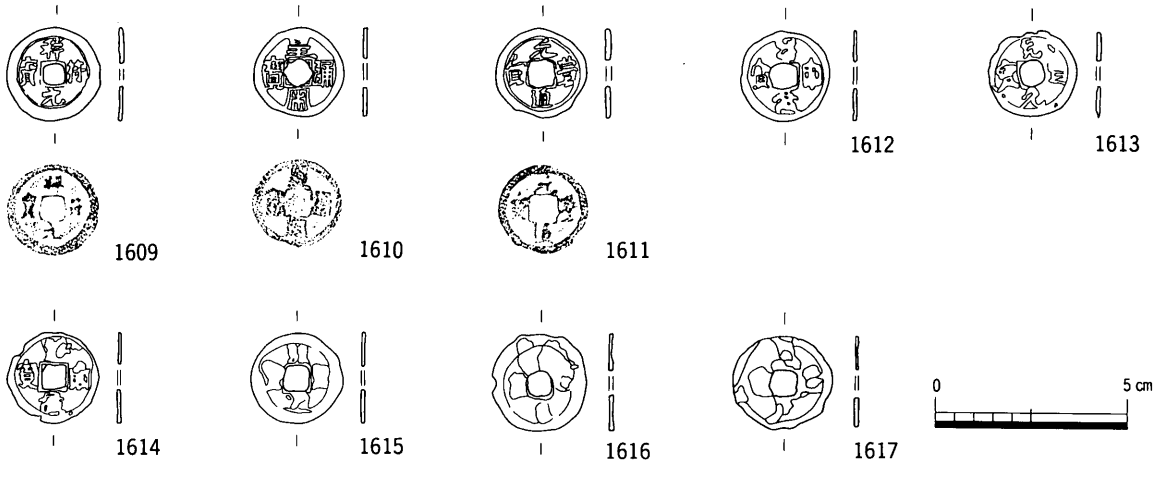

第398図 SKc74遺物実測図(1)

たことが推察できるのである。また，埋蔵方法としては，前者を倒立する状態とした後に，その周囲の北部を中心として，後者を配置したことが瞭然としており，後者のうち，1個体についてのみが，口縁部分を下方向にした状態を示していたことが判明している。

ところで，上記の遺物が遺構の東半部に偏在する原因としては，西半部分に埋蔵されていた資料が滅失したことを想定することが適当であると考えられるが，埋積土中からは，この点を明らかにする資料は得られていない。

さて遺物は，土坑の埋積土中に包蔵されていた資料と，備前焼壺の内部に封入されていた資料に分別することができる。まず，前者としては，土師器皿9点（1599～1607）と，備前焼壺1点（1608）がある。1599～1607は，いずれも小型の浅い器形であり，口縁端部を肥厚気味に丸く成形する点が特徴である。一方1608は，短い口縁部が，外反気味に開口する器形であり，同端部を肥厚することにより，丸く成形することが試みられていることがわかる。したがって，口縁端部をいわゆる玉縁状に成形することが開始される段階に属する資料であると考えることができるであろう。

次に後者の資料としては，銅銭9点（1609～1617），紙製品，炭化材，植物種実遺体を採取している。

銅銭のうち，銭文の全部，もしくは一部分を判読することができた資料は，「祥符元寶」（1009年鋳。1609），「皇宋通寶」（1038年初鋳。1610），「元豊通寶」（1078年初鋳。1611），「聖宋元寶」（1101年初鋳。1612），「□□元寶」（1613），「□□通寶」（1614）の6点である。

紙製品については，複数の断片に分離していることと，劣化が著しいために，原形に復元することは不可能であった。しかしながら，資料に接合部分と折り目部分が存在しないことから，1枚の紙片であったことが推測できるのである。また，後述するように，資料の方向性を想定することが可能になったが，墨書を判読するには至らなかった。しかしながら，その形態から，文字を表現していることが考えられるであろう。

ところで，同資料については，高知県立紙産業技術センター大川昭典氏に原材料の同定，製造方法の特定等の分析を依頼するとともに，同氏から種々の御教示を得ることができたことから，その内容を次に報告しておきたい。まず，原材料は，日本工業規格C染色液を資料の断片（2㎜×2㎜程度の大きさ）に塗布した後に，実体顕微鏡観察を行った結果，繊維が赤色に変色した状態が認められたことから，「こうぞ」を使用している可能性が高いことが判明している。次に，資料を蒸留水中において，加熱処理したところ，黄色の物質を抽出することができたために，資料の製造工程において，特殊な物質を塗布した可能性が考えられた。この点については，走査電子顕微鏡観察の結果，埋蔵環境における土壌中の無水珪酸（シリカ）であることが明らかになり，特殊な製法は認められない結果が得られたのである。さらに，肉眼観察

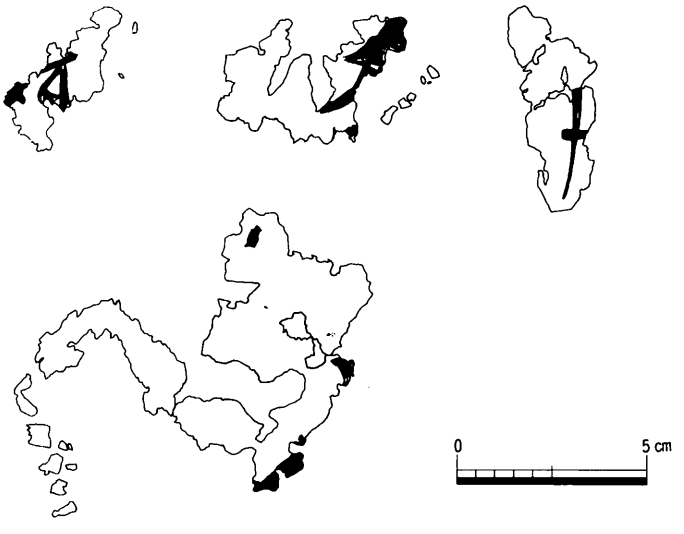

第399図　SKc74遺物実測図(2)

により，資料の表面に荒い簀の目の痕跡が確認されたことにより，「かや」の簀を用いて製造されたことが判明した。したがって，簀の目の方向性が明らかにされたことにより，資料の縦・横方向を推察することができたのである。

なお，炭化材と種実遺体については，第4章において詳細に報告しているが，前者が，ミズナラ，カシワに代表される，コナラ属コナラ亜属コナラ節の樹種に属する樹木であり，後者には，イネ穎，マメ科種子，アカザ科－ヒユ科種子，カヤツリグサ科果実，不明種子が含まれることが明らかになった。

SKc75（第400・401図，図版80）

N39区東辺中央部から，N39・40区の境界部分にかけて所在する。遺構は，II－6区とII－12区に分割されて検出されたために，当初は異なる遺構であると考えていたが，各壁面に連続性がみられることと，壁面の形態と底面の深度が酷似することから，本書においては，同一の遺構として取り扱うことにする。

平面形態は，北半部が隅丸正方形を，南半部が長楕円形を呈するために，全体としては涙滴形を示しており，規模は，長軸長490cm，短軸長200cm，深さ18cmを測ることができる。

また，本遺構の特徴は，北半部を中心として，埋積土の上位に夥しい数量の自然石が包蔵されている点を指摘することができる。これらは，土坑の上位を被覆する状態を示しており，遺構の中央部に集積された石材が，周辺部のそれに比して，大型である傾向が認められる。これらの石材を集積した目的としては，内部に内容物を埋設することにあったと推察することができるが，石材の堆積層と底面との空間が狭小であることと，埋設物に関する資料が全く存在しない事実からは，否定的な見解を持たざるを得ない。

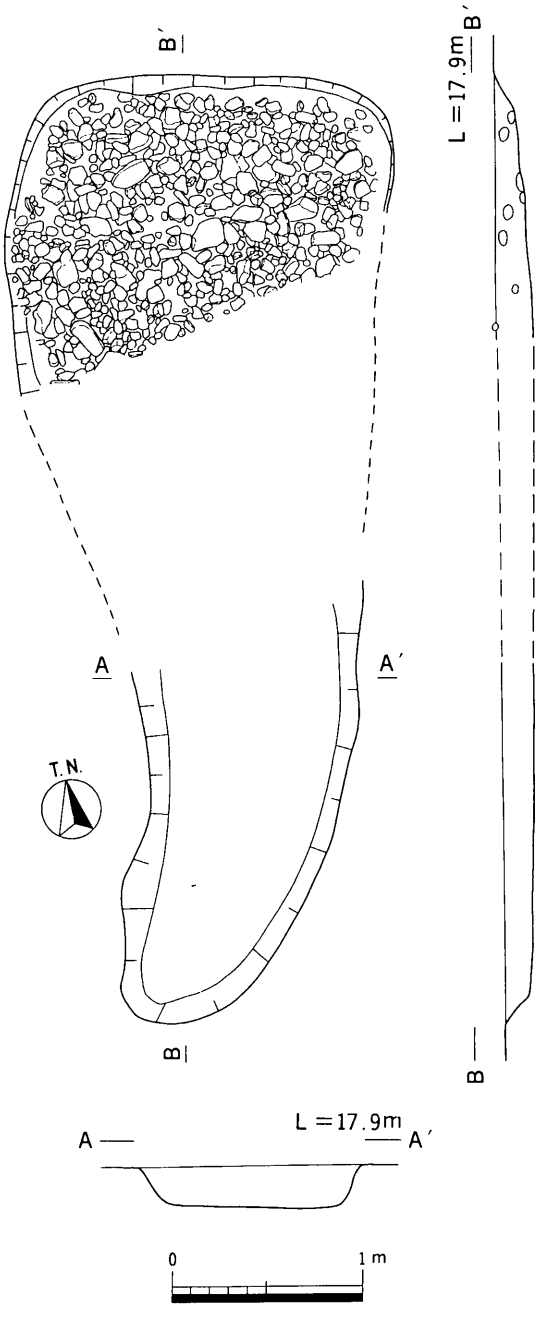

第400図　SKc75遺構実測図

遺物は，土師器土鍋（1618～1620，1622～1624），同土釜(1621)，同擂鉢(1625，1626)，亀山焼甕(1627)，生産地不詳の陶器皿（1628），同椀（1629），備前焼擂鉢（1630）を採取することができた。1618は，口縁部が八字形に開口する器形であるが，同部内面に明瞭な屈曲点を有する上に，端部が内方向に湾曲する形態を示すことから，受け口状を呈していることがわかる。1620は，口縁部が内傾する器形であり，端部に強い横ナデ調整を施すことにより，端面を形成するとともに，同面を凹面化する特徴を示している。1621は，口縁部が内傾する段階の資料であるが，鍔部については，口縁端部から下方に形成されて

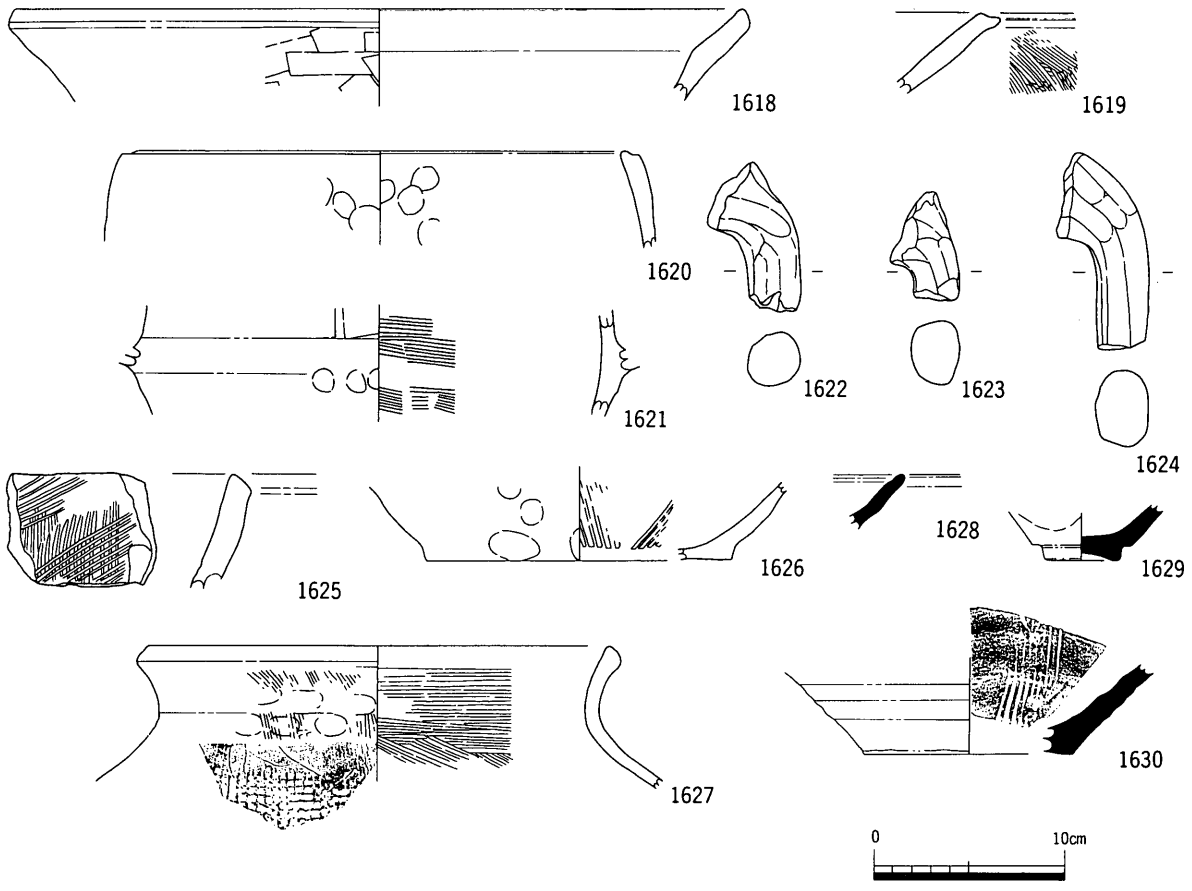

第401図　SKc75遺物実測図

いる。1627は，口縁部の屈曲が緩く，同端部が肥厚した器形を呈することと，胴部外面に格子タタキ目による成形の痕跡，同内面と頸部内面にクシ目状のナデ調整の痕跡をみることができることから，亀山焼の最終段階に近い時期の資料であると考えている。

SKc76（第402図）

N40区中央部から東方約６ｍの地点において検出した。

遺構の南半部が未調査であるが，不定形の平面形態を呈し，規模は，長軸長120cm，短軸長75cm，深さ17cmであることがわかる。壁面は，東・西部分の傾斜角度が急である点に特徴をみることができる。

遺物は，土師器の小片７点と，須恵器杯の小片１点が出土しているが，いずれも図化するには至らなかった。

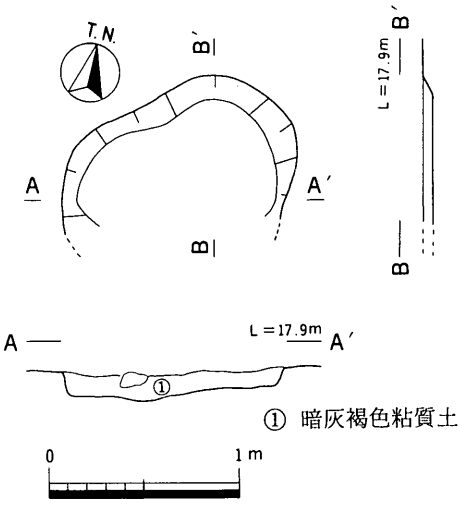

第402図　SKc76遺構実測図

SKc77（第403～410図，図版77）

O41ポイントの北方約10ｍの地点において検出した。

遺構の南・北端部が未確認であるが，原形が不整円形を呈していたことは容易に推察することができる。壁面は，東部に小規模な段状の平坦面が存在する以外は，鉛直方向の急傾斜を示しており，底面については，平坦に整形されていることがわかる。そして，計測することができる規模は，長径230cm，

短径190cm，深さ85cmである。

ところで，本遺構の壁面を形成する土層序については，上位が粘性土壌，下位が砂礫土壌であるとともに，後者は水脈の存在による，帯水層であることが判明している。しかも，遺構の埋積土の最下位の土壌が，常時，帯水していた状態を示していた知見が得られていることから，本遺構は，井戸としての使途が想定できると考えている。さらに，埋積土の上位の土層序中には，多量の自然石が集中して遺存していたことから，遺構の廃絶時において，人為的な埋め戻し行為が行われたことが推察できるのである。

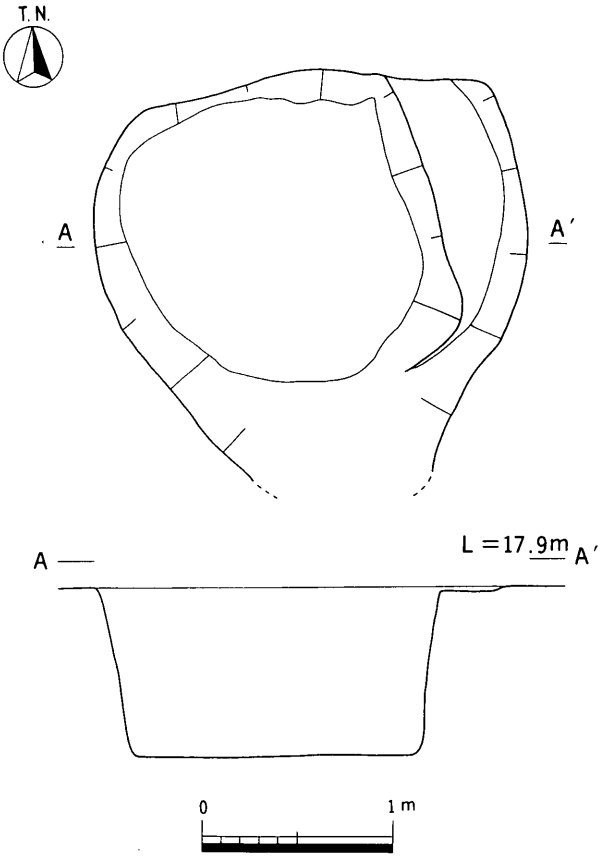

第403図　SKc77遺構実測図

遺物の大部分は，埋積土の上位において，上記の自然石群と混在する状態により遺存していた。そして，採取することができた遺物の主体を構成する資料は，土師器の供膳容器と煮沸容器である。まず供膳容器は，口縁部の立ち上がりが極めて低い小型品（1633～1643）と，直線状の口縁部を有する浅い杯（1644～1661）の占める割合が高いことがわかる。特に前者については，容量が極端に小さいことと，底面が，回転ヘラ切り技法により切り離された後に，仕上げの工程が全く省略されていることから，日常的な容器としての性格を与えることは困難であると考えられるのである。なお，杯の資料のなかに，口縁部が直線状に開口しながらも，同端部を上方に屈曲させた大型の器形（1663，1664）が存在することが判明している。これらの資料は，上記の資料に比して，精巧な造作である点が特徴である。次に煮沸容器には，土鍋と土釜が含まれている。そして，土鍋の主体を形成する器形は，口縁部がく字形に屈曲し，同端部に強い横方向のナデ調整を施すことにより，明瞭な凹面を形成する資料（1674～1686）であることがわかる。したがって，く字形に屈曲する口縁部を有するが，同端部を丸く成形する器形（1687，1689～1691）については，それらの変種であると理解できるであろう。なお，1692～1695については，口縁部が八字形に開口する器形であり，上記の資料群とは，異なる系譜上にあることが考えられる。また，受け口状を呈する資料（1696，1697）は，他の資料に比して，新しい段階に製作されたことが考えられる。さて土釜は，内傾する口縁部と，扁平な半球形の胴部を有し，口縁部から鍔部への変化点が不明瞭な器形（1699～1726）と，直立もしくは外傾気味に開口する口縁部形態であり，鍔部の縦断面の形態が整然とした方形を呈する資料（1727～1733）に分類することができる。両者については，全く異なる系譜上にあることが想定できる。土師器擂鉢（1747～1752）に共通する特徴は，口縁端部を肥厚する点であるが，端面を傾斜する器形（1747）と，同面を水平に成形する器形（1748，1749）に大別することができる。そして，後者については，同面を意図的に内外方向に広く拡張する器形（1748）をみることができる。

さて，須恵器系陶器としては，備前焼甕(1757)，亀山焼甕(1758，1759)，東播磨系捏鉢(1760～1765)が出土している。1757は，口縁端部を玉縁状に成形する資料である。1759は，口縁部を水平気味に開口

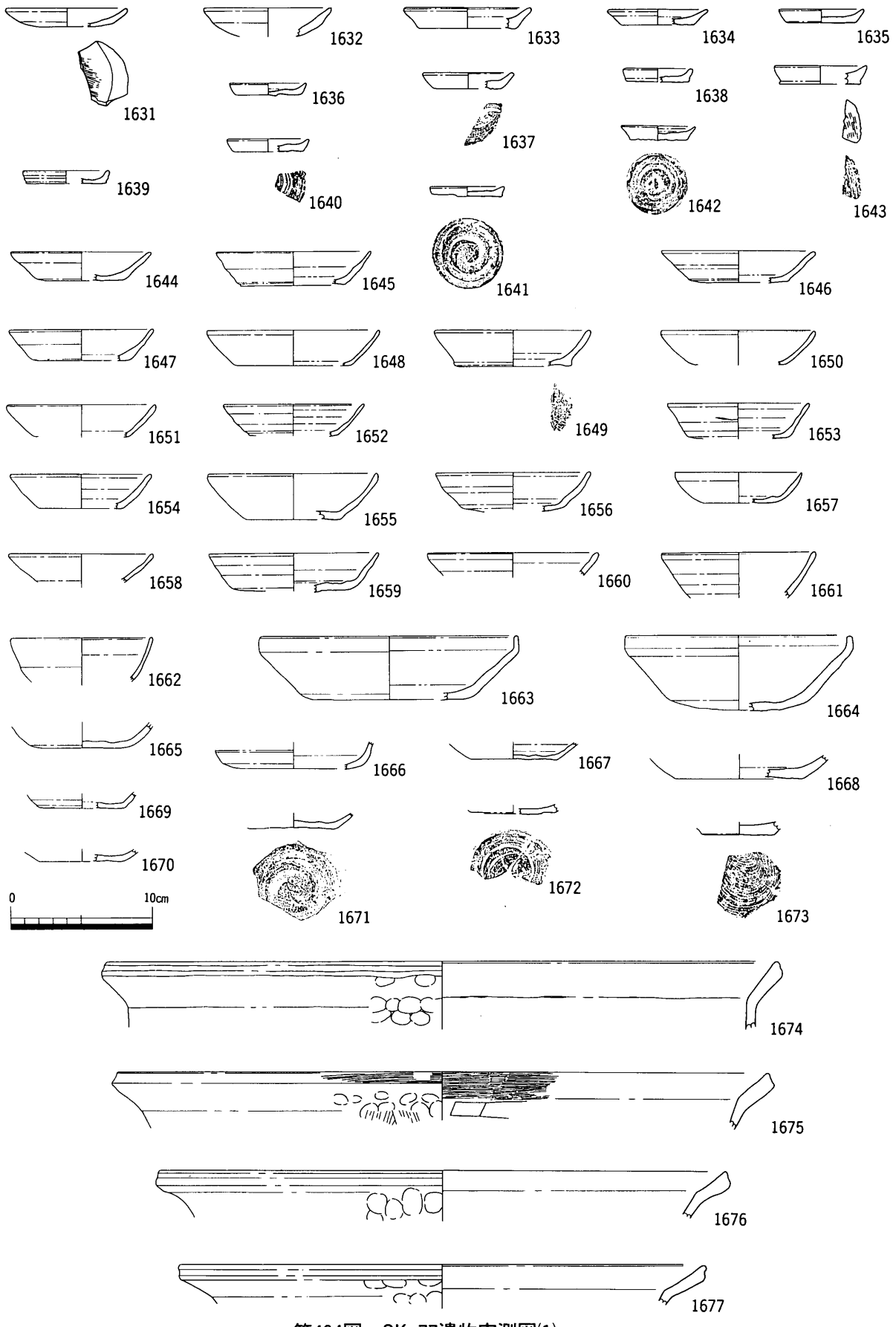

第404図　SKc77遺物実測図(1)

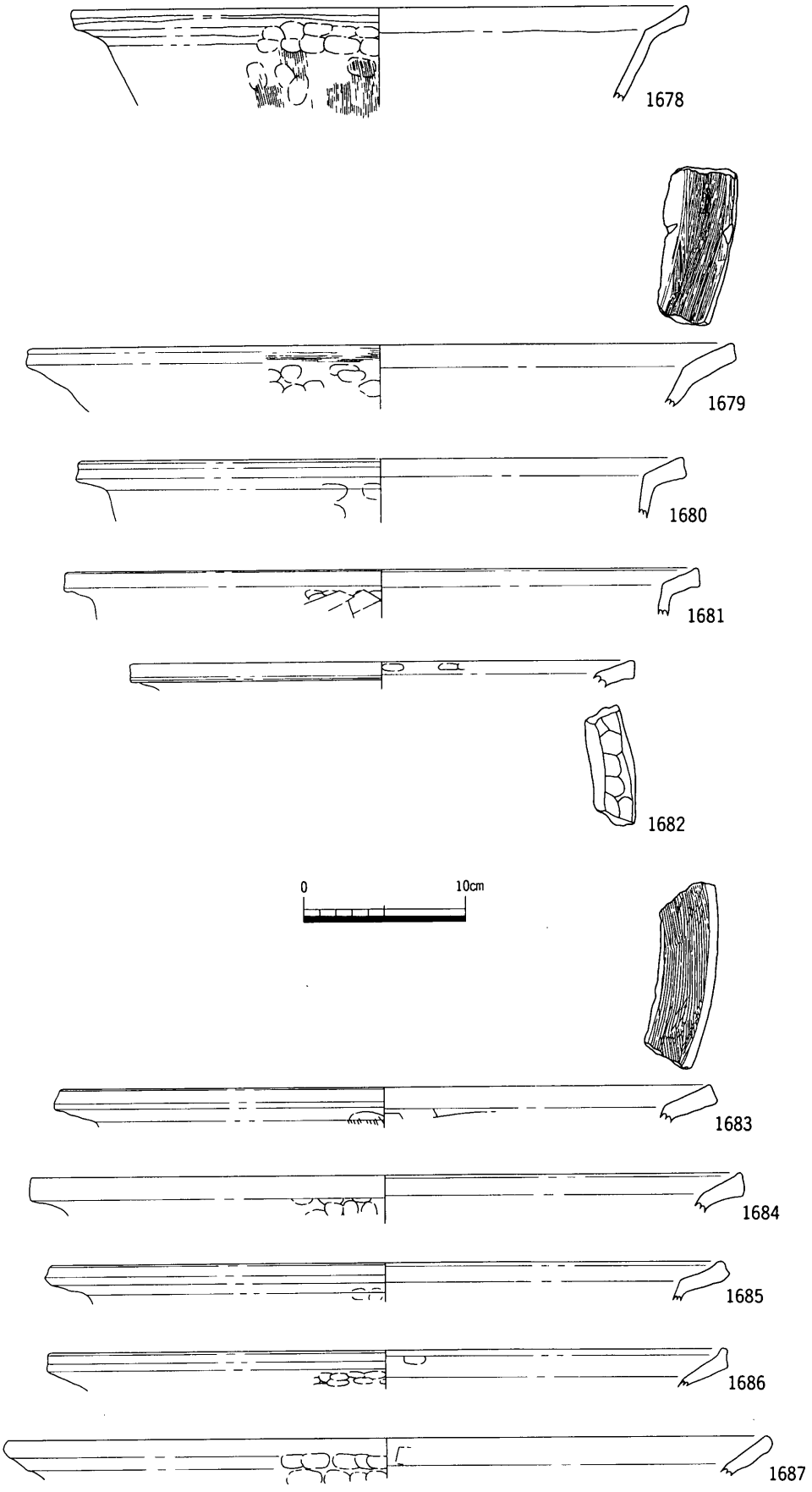

第405図　SKc77遺物実測図(2)

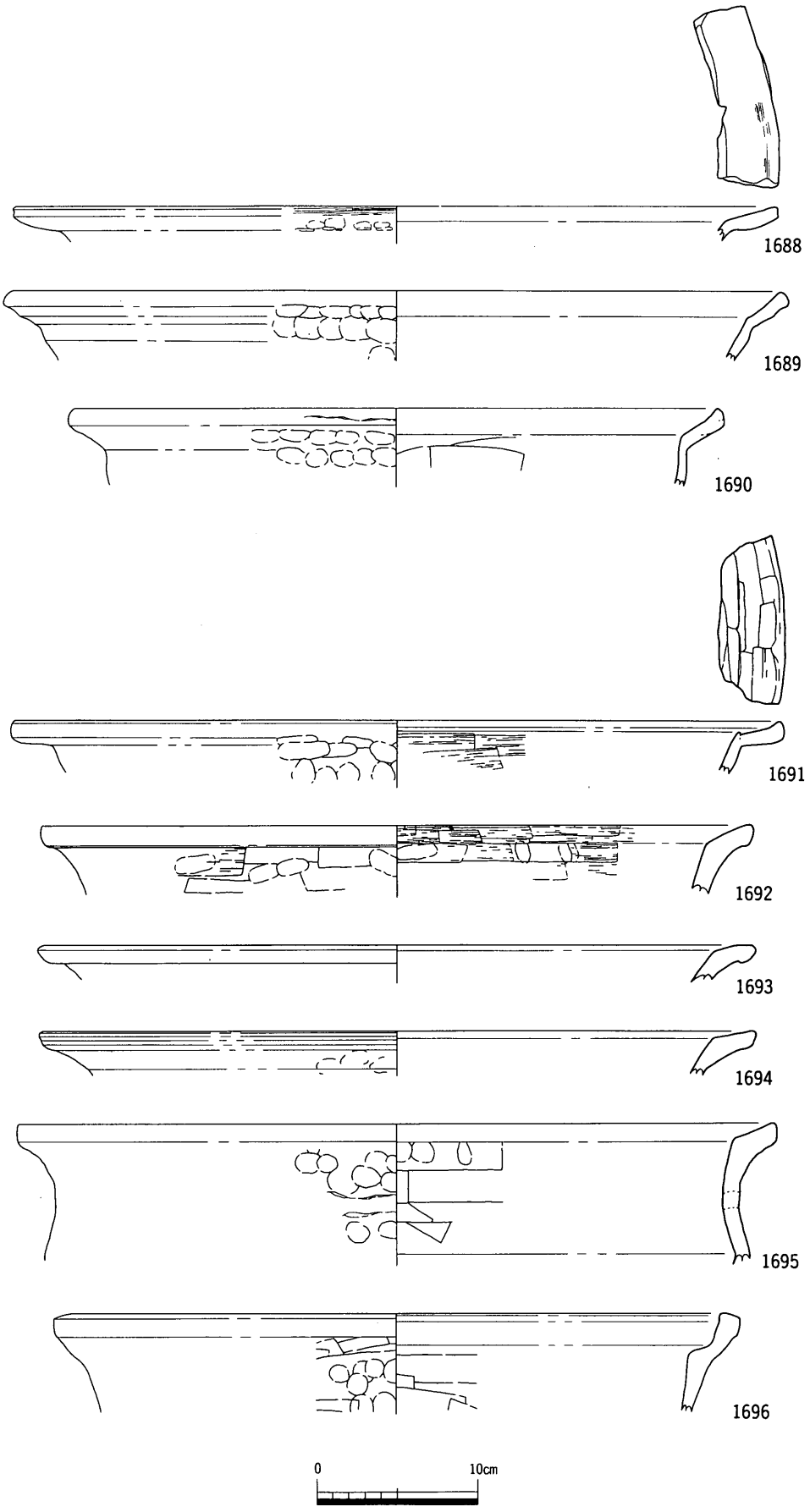

第406図　SKc77遺物実測図(3)

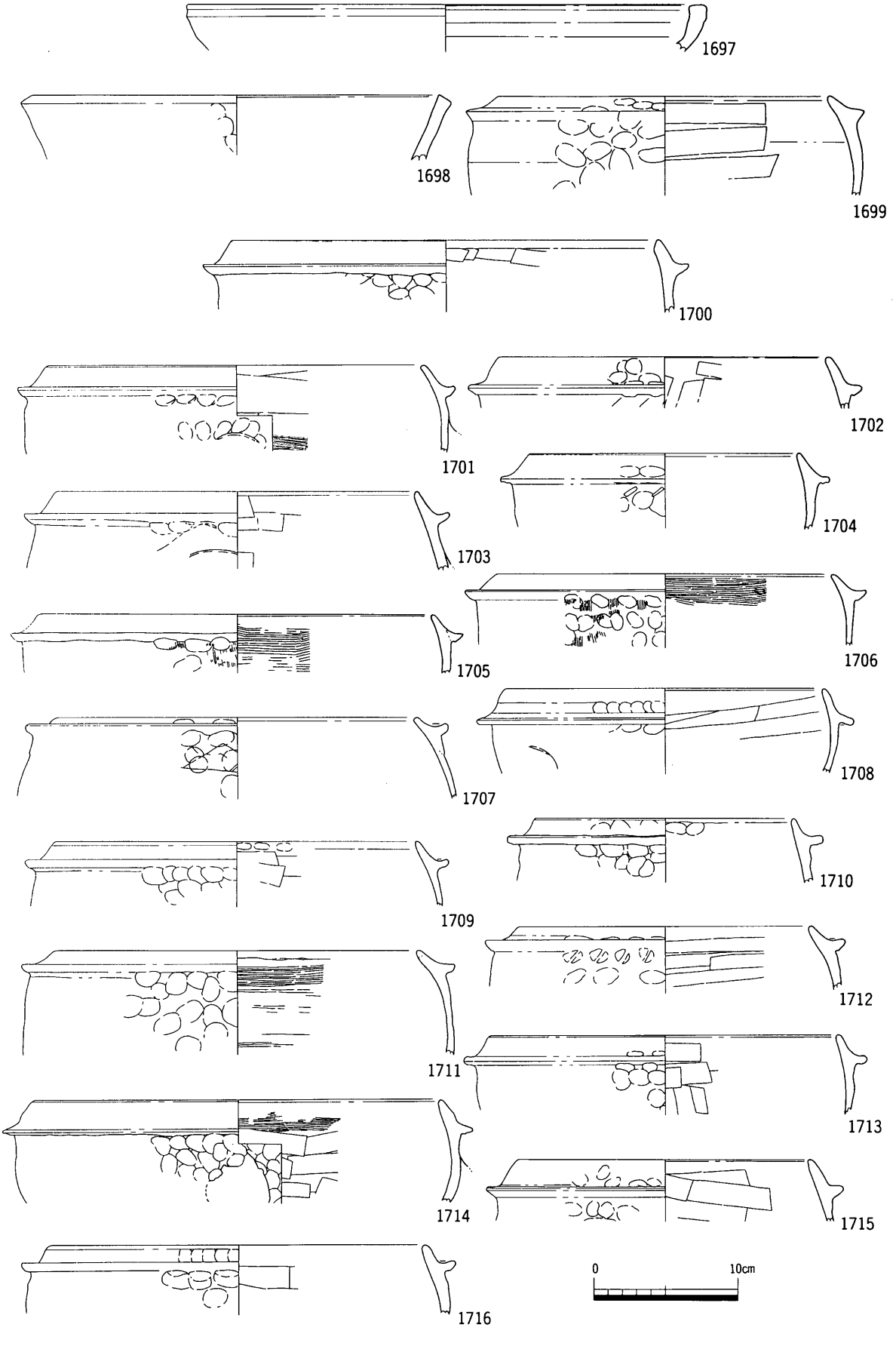

第407図　SKc77遺物実測図(4)

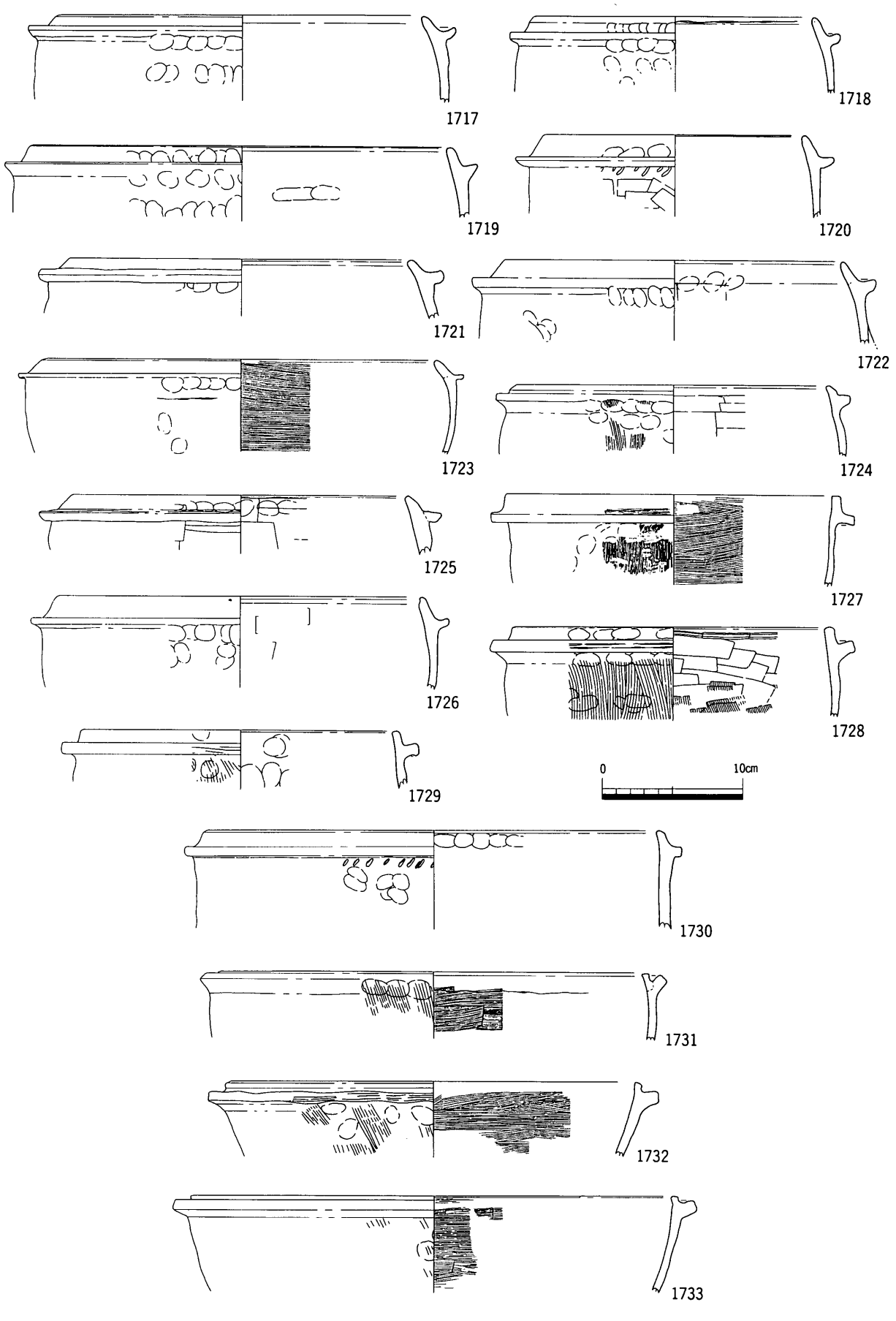

第408図　SKc77遺物実測図(5)

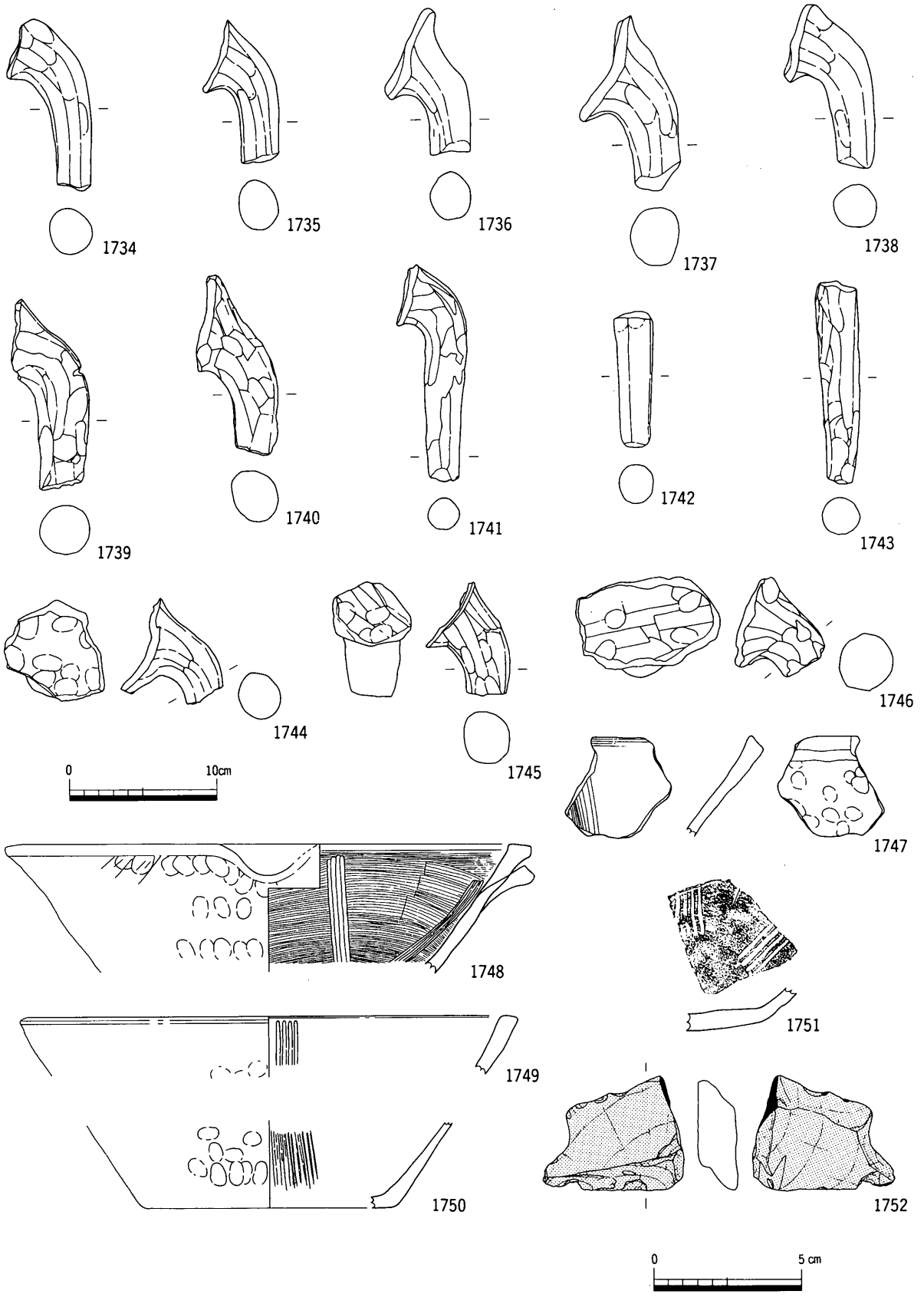

第409図　SKc77遺物実測図(6)

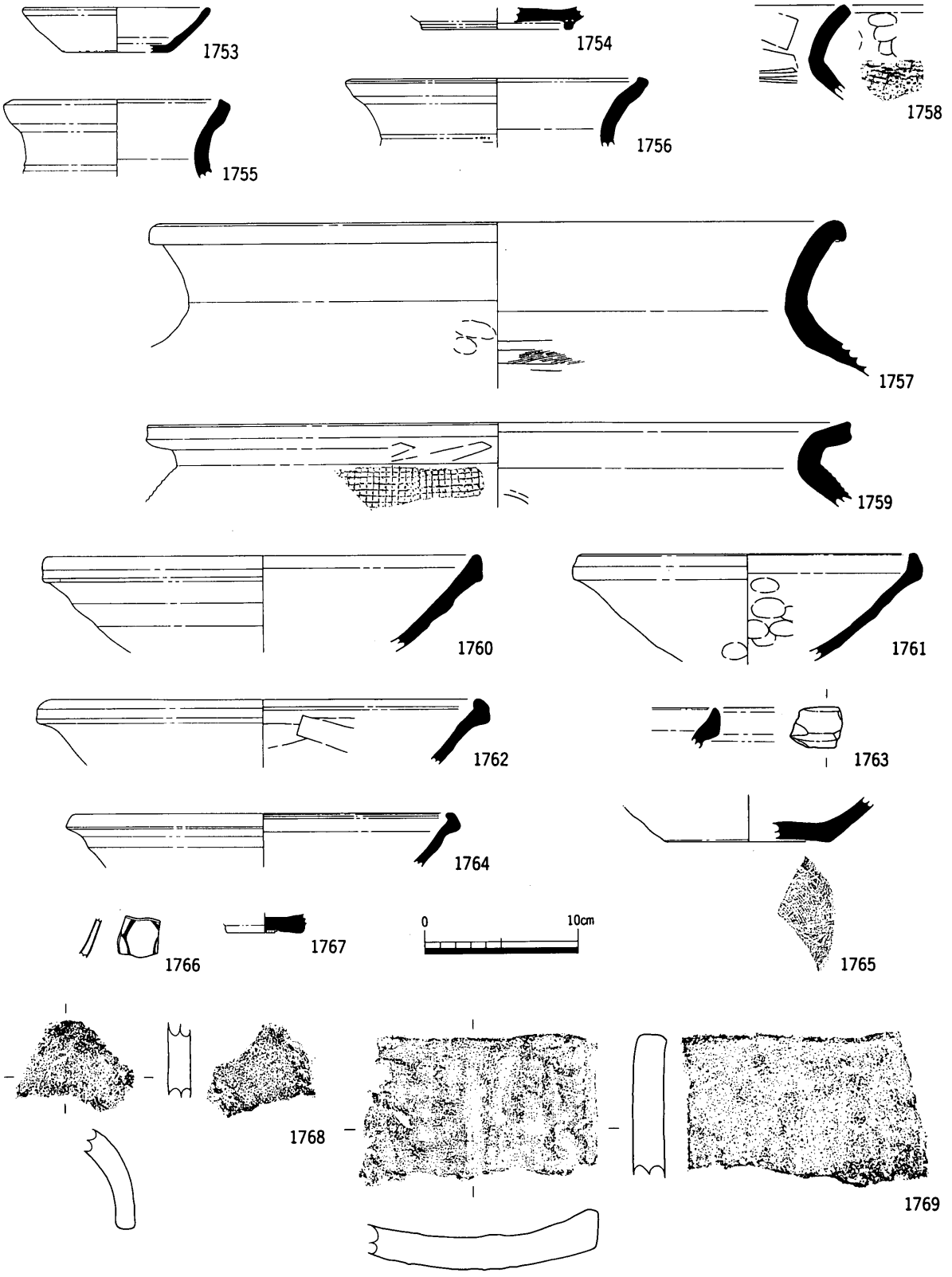

第410図　SKc77遺物実測図(7)

した後に，端部に強い横ナデ調整を施すことにより，端面を凹面に成形する特徴を示している。東播磨系捏鉢は，完全に口縁端部を上方に肥厚する段階の資料群である。

その他の特筆すべき資料としては，中国龍泉窯系青磁椀１点（1766），畿内産緑釉陶器椀１点（1767），丸瓦１点(1768)，平瓦１点(1769)がある。ただし1766は，外面に鎬蓮弁文が施文された資料であり，1767とともに，前代の資料が混入したことが想定できる。

SKc78（第411・412図）

O38区中央部から南東方約６ｍの地点において検出した。

平面形態は，不整円形を呈しており，規模は，長径120cm，短径115cm，深さ16cmを測る。壁面は，緩く湾曲する形態であり，底面は，平坦に掘削されている。

埋積土については，２種類に分別することが可能であり，いずれも水平堆積していることが判明している。

採取した遺物は，中国産出の青磁皿１点（1770）である。同資料は，口縁部を外方向に緩く屈曲させた器形であり，同端部の一部分を指先で押さえることにより，片口状に成形していることがわかる。

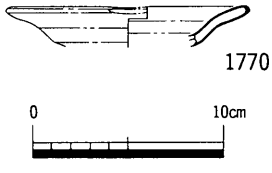

第411図　SKc78遺物実測図

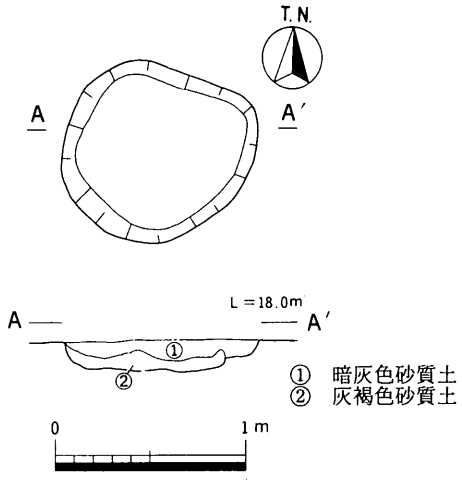

第412図　SKc78遺構実測図

SKc79（第413図，図版78）

N39区中央部から南東方約７ｍの地点において検出した。

平面形態は，不整円形を呈しており，壁面に屈曲点が存在する点が特徴である。また壁面の形態は，南・北壁面の傾斜が緩慢であるのに対して，東・西壁面が急傾斜を示すことが判明している。規模については，長径195cm，短径155cmを測ることができる。

遺構中央部を中心として，埋積土の中位から下位において，最大径30cmの自然石が集中して包蔵される状態を確認することができた。しかしながら，遺構の深度が小さいことと，埋積土中からは特筆するべき資料を採取することができなかったことから，その使途を特定するには至っていない。

遺物は，全く採取することができなかった。

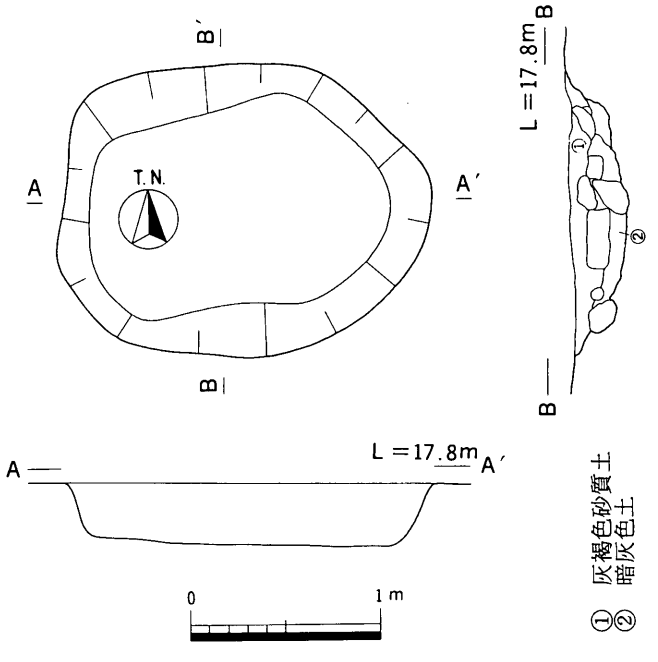

第413図　SKc79遺構実測図

SKc80（第414図）

N39区中央部から南東方約5mの地点に所在しており，SKc79との距離は約60cmである。

遺構の北半部は，II－6区とII－12区の境界部分に存在するために，調査を行っていないが，原形は不整楕円形の平面形態を呈することが考えられる。また，壁面は緩く傾斜しており，底面は平坦な形態を示している。計測することができる規模は，長径145cm，短径85cm，深さ18cmである。

遺物は，全く採取することができなかった。

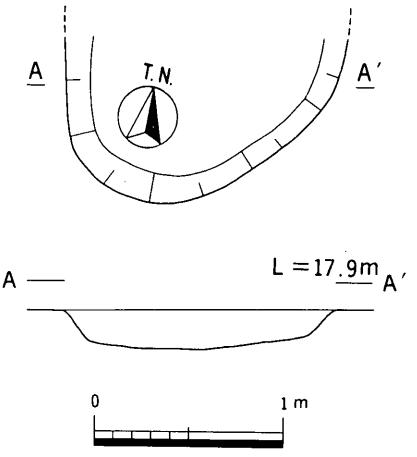

第414図　SKc80遺構実測図

SKc81（第415・416図）

N39区中央部から南東方約11mの地点において検出した。

遺構の南半部が，用水路の開削による破壊を被っているために，全体像については判然としないが，不定形な平面形態を呈していることが想定できる。規模は，長軸長140cm，短軸長100cm，深さ42cmを測るが，特に深度が大きいことが特徴である。

採取することができた遺物は，土師器土鍋（土釜）の脚部（1771）1点と，須恵器甕の胴部1点である。

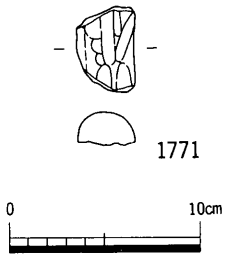

第415図　SKc81遺物実測図

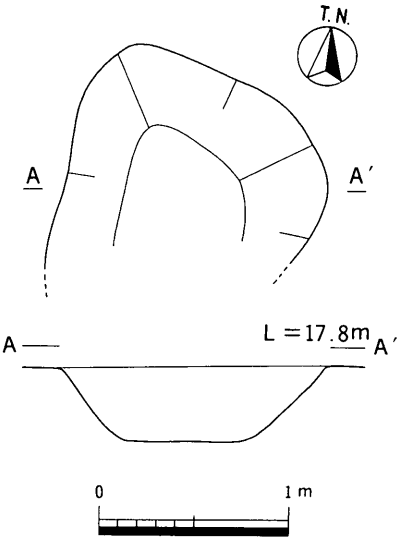

第416図　SKc81遺構実測図

SKc82（第417・418図）

O45区中央部から北方約6mの地点において検出した。

壁面の南東部分が外方向に突出するために，平面形態は，涙滴形の不定形を呈している。壁面は，全体が緩く傾斜する形態であり，底面は平坦に掘削されていることがわかる。遺構の規模については，長軸長110cm，短軸長60cm，深さ9cmを測ることができるが，特に深度が小さい点については，遺構の上位部分が滅失していることを考慮する必要があることを示唆するものと考えることができる。

採取した遺物は，中国龍泉窯系青磁椀（1772）のみである。同資料は，高台部の縦断面が整然とした四角形を呈する器形であり，同部内面，畳付部，底面については釉薬が施されていないことがわかる。

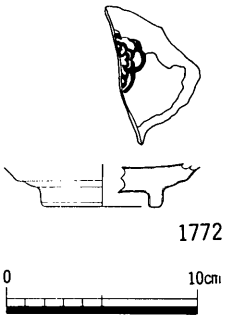

第417図　SKc82遺物実測図

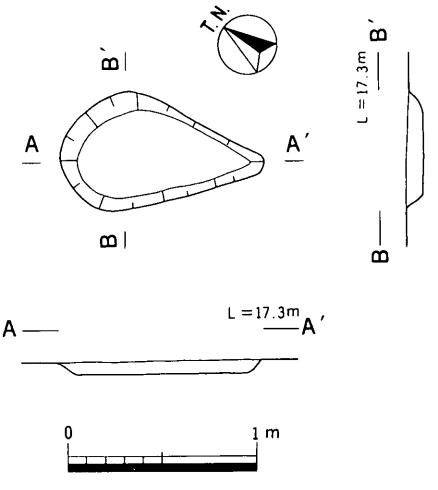

第418図　SKc82遺構実測図

SKc83（第419・420図）

U38区中央部から北西方約7mの位置に所在する。

遺構が埋没した後に，上位に柱穴が掘削されたために，北壁面の一部分が破壊を被っており，しかも，SDc14の開削により，東壁面が完全に滅失している。しかしながら，復元することができる原形は，楕円形の平面形態であり，壁面は緩く傾斜する形態を示し，底面は平坦面を呈することがわかる。計測することができる規模は，長径145cm，短径90cm，深さ10cmである。

遺物は，土師器の煮沸容器5個体分，備前焼甕2個体分，同擂鉢1個体分，瓦2個体分を採取することができた。土師器の煮沸容器には，土釜（1773，1774）と，土鍋（1775）が含まれることが判明しているが，特に前者については，口縁部の内傾する角度と，鍔部の形態により，2種類に分類することが可能である。

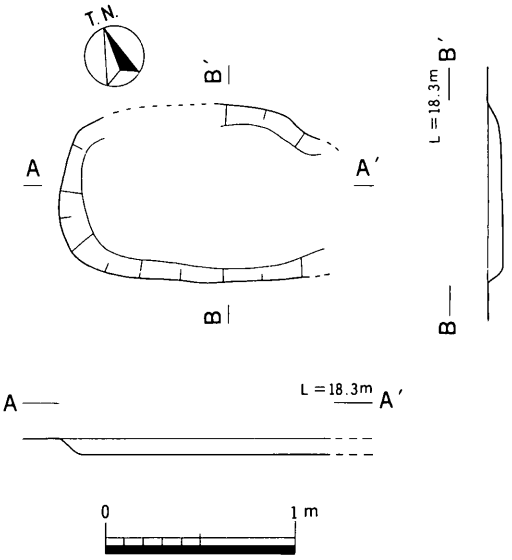

第419図　SKc83遺構実測図

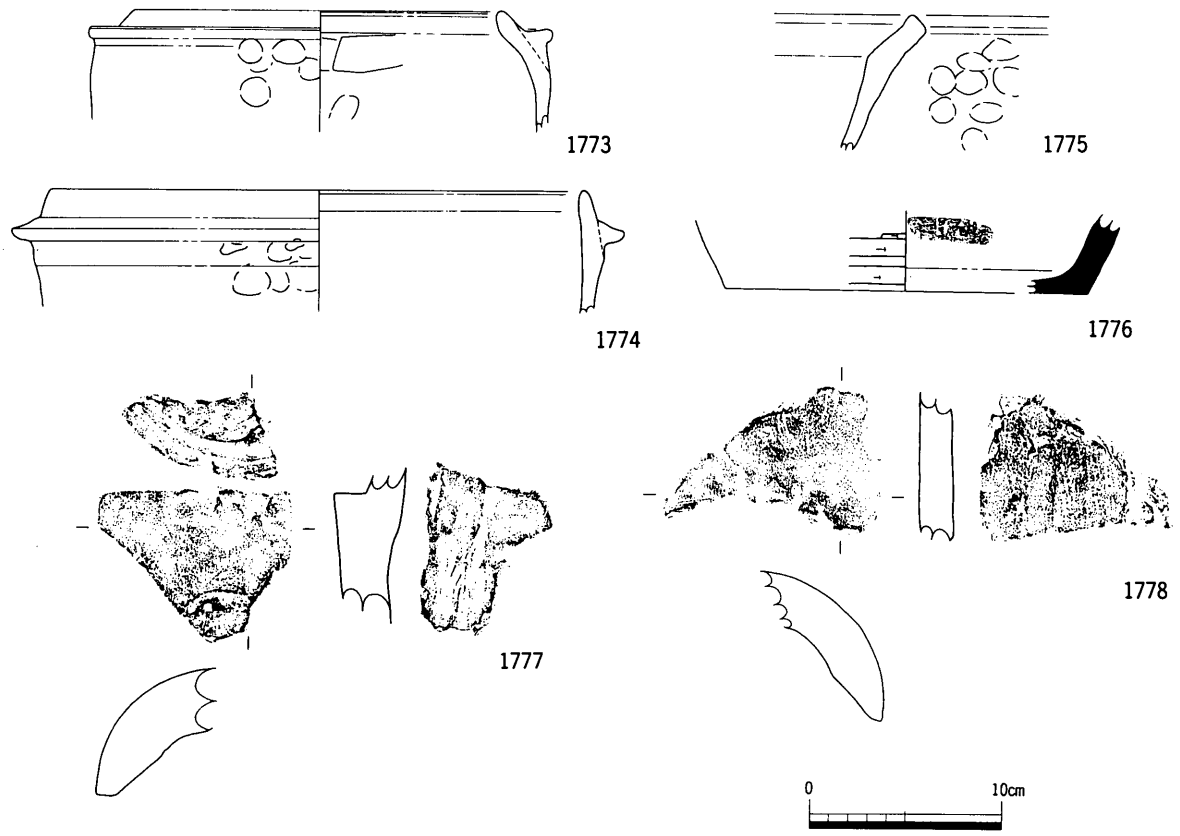

第420図　SKc83遺物実測図

SKc84（第421～423図，図版78～80）

N40区西辺中央部において検出した。

平面形態は，不整円形を呈しており，壁面の形態は，東半部が急傾斜を示すことがわかる。また底面についても，東半部に最深部を有する事実が判明している。その規模は，長径181cm，短径155cm，深さ

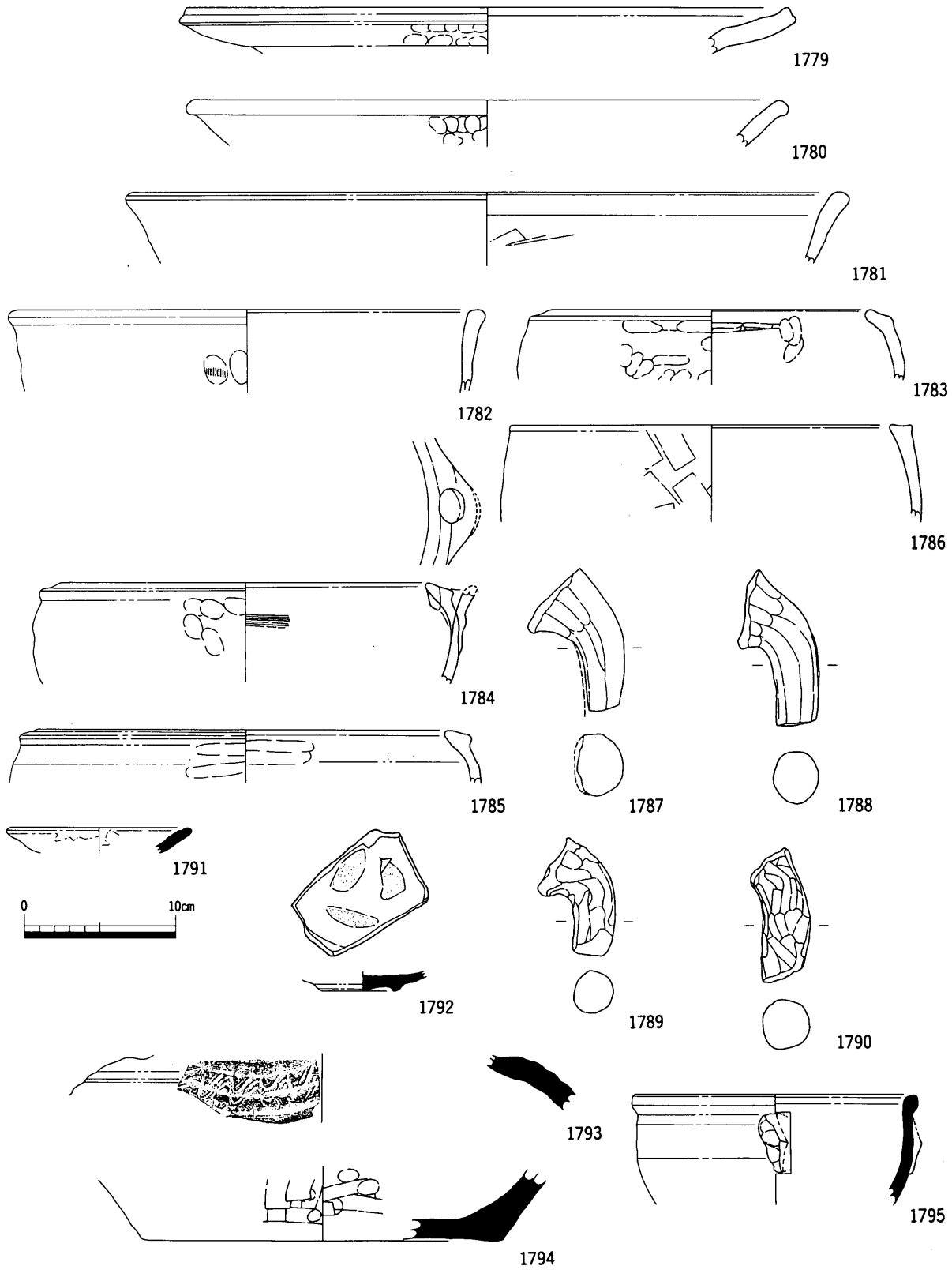

第421図　SKc84遺物実測図(1)

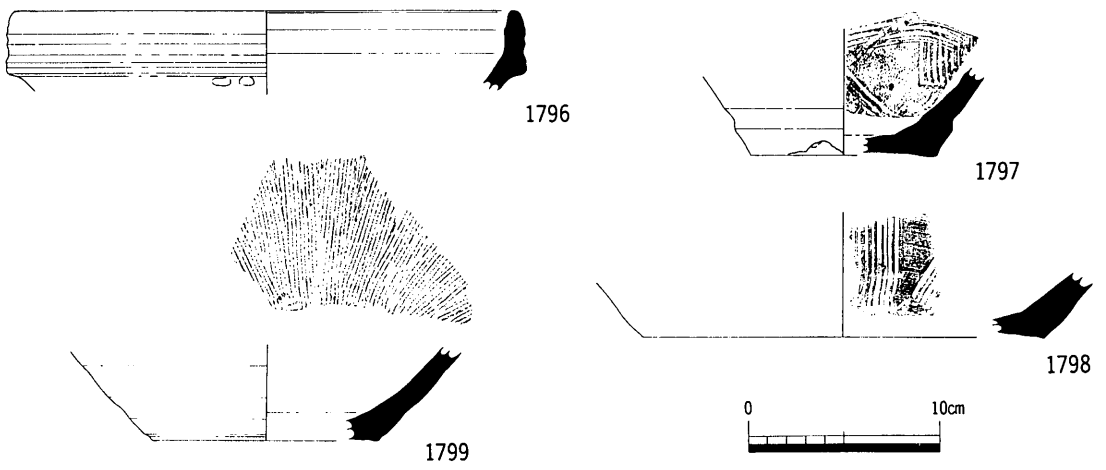

第422図　SKc84遺物実測図(2)

40cmを測ることができる。

さて，埋積土の最上位の土層序中において，最大径約20cmの自然石が相当量包蔵されている状態を観察することができた。それらは，遺構上位の全体を被覆していたことから，下位に内容物が包蔵されていることが予測されたのであるが，特筆するべき資料は採取することができなかった。したがって，自然石の堆積層の性格については，全く明らかにすることができていない。

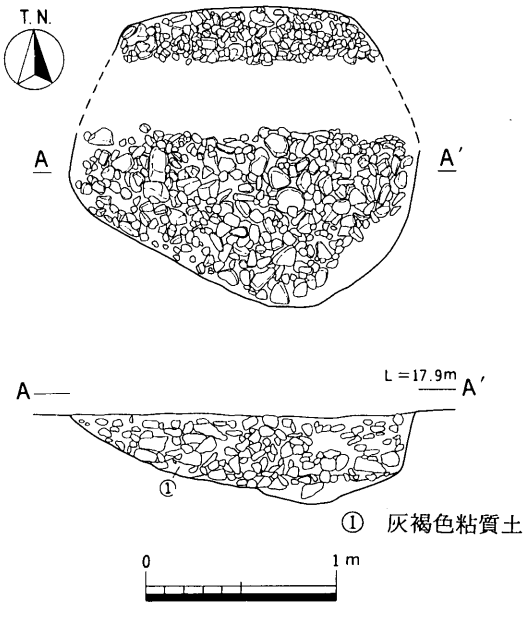

第423図　SKc84遺構実測図

採取した遺物には，土師器，陶器，鉄滓，焼けた土の塊がある。まず土師器の器種は，土鍋のみが含まれることが判明しており，口縁部をく字形に屈曲する資料(1779～1781）と，上胴部を内傾した後に，端部を肥厚する資料（1783～1786）が主体を形成していることがわかる。また，後者に分類することができる資料には，吊り手の装着孔を有する器形をみることができるが，装着部の外方向への拡張が小規模であることから，同器形の出現から大きく隔たらない時期の所産であると考えている。次に陶器については，唐津産と考えられる皿（1791），椀（1792），鉢（1795）と，備前焼の壺（1793），甕（1794），擂鉢（1796～1799）を確認することができる。なかでも擂鉢は，口縁端部を上下方向に肥厚した後に，外面に凹線文を施す点が特徴であり，擂り目は，縦方向のみ，縦・横方向，縦方向に全面の３種類の方法により施されていることがわかる。

SKc85（第424・425図，図版81）

N41区中央部から西方約３ｍの地点に所在しており，SHc19の東壁面を破壊して設けられている。

遺構の北半部分は，対象地域の外部に埋没しているが，平面形態は，不整円形を呈していたことが推測できる。また，規模については，長径258cm，短径126cm，深さ43cmを測ることができる。さらに，遺構の縦・横断面は，壁面が遺構中央部まで緩く傾斜するために，円弧状の形態を示していることがわかる。

ところで，埋積土中からは，最大径15cmの自然石を多数採取しているが，これらは底面から遊離した

位置に堆積することと，規則的な配置状態を示さないことが判明している。したがって，自然の営力により，遺構の埋没過程において内部に搬入されたことが推測できるのである。

採取した遺物には，土師器皿，同土鍋，瓦，鉄滓と，前代の所産と考えられる弥生土器甕形土器１点と，須恵器杯１点がある。なかでも，土師器土鍋は，胴部から口縁部にかけて直立気味に開口する器形（1802）と，口縁部を内傾させた後に，同端部を肥厚して，内方向に屈曲させる器形（1804）が共存していることがわかる。

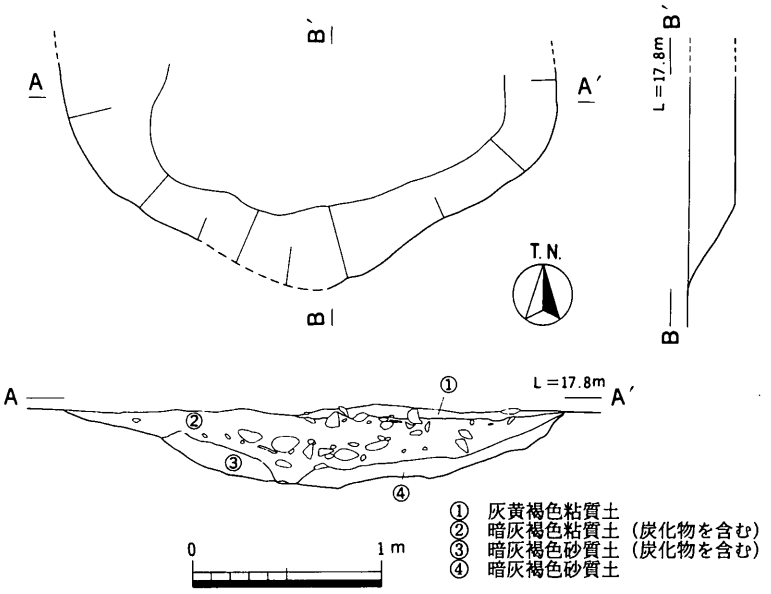

第424図　SKc85遺構実測図

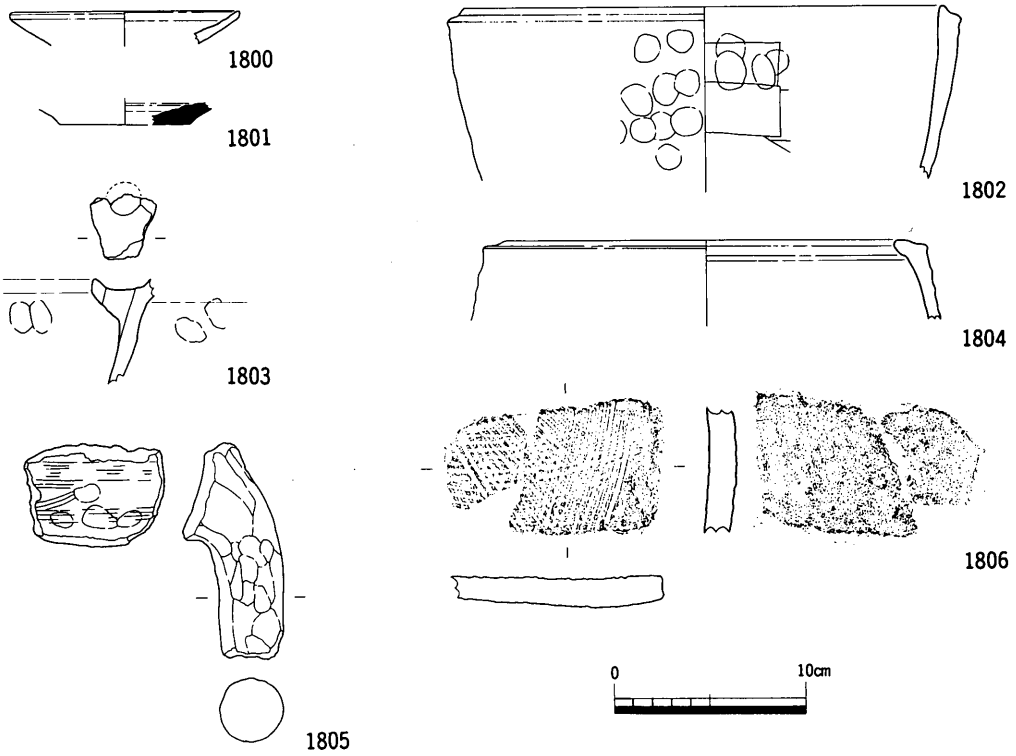

第425図　SKc85遺物実測図

SKc86（第427図）

O38区中央部から南東方約５mの地点において検出した。そして，当該位置は，SHc09の上位に相当する。

遺構の平面形態は，整然とした隅丸長方形を呈しており，規模は，長軸長135cm，短軸長108cm，深さ12cmを測る。

ところで，本遺構については，上記のとおりの規格的な平面形態を有すること以外に，壁面が急角度

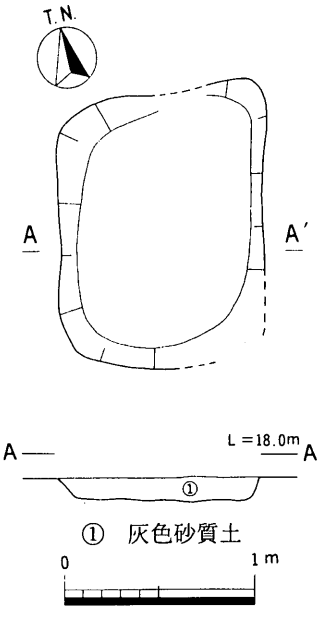

第426図　SKc86遺構実測図

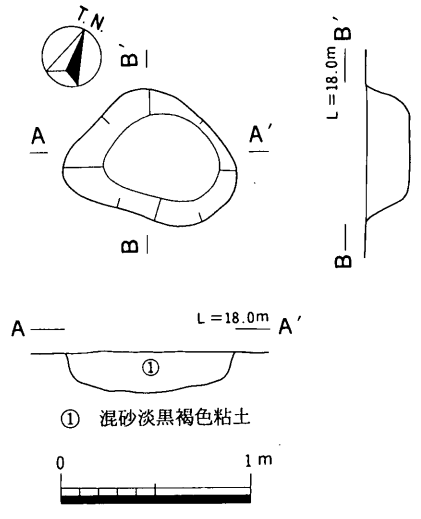

第428図　SKc87遺構実測図

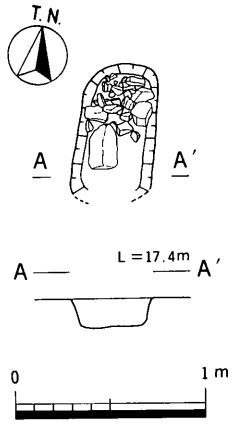

第429図　SKc89遺構実測図

第427図　SKc86遺物実測図

を呈することと，底面が平坦に掘削されている点に形態的な特徴をみることができる。また，埋積土については，単一の土壌により，一時に埋没していることが判明している。したがって，これらの情報を総合することにより，遺構が埋葬施設としての性格を有することを想定することができると考えられるのである。ただし，遺体を採取することはできていない。

遺物は，器形が判然としない土師器の小片２点と，中国産出と考えられる青磁皿１点（1807）が遺存するのみである。後者については，遺存する部分が僅かであるために，製作時期を特定する情報が欠如している。

SKc87（第428図）

O38区において，P39ポイントの北方約７ｍの位置に所在する。

壁面の歪曲が著しいために，平面形態は不定形を呈するが，壁面と底面の掘削は規格的に行われていることがわかる。遺構の規模は，長径110cm，短径80cm，深さ20cmである。

遺物は，全く遺存していない。

SKc88（第430図）

U38区中央部から北西方約５ｍの位置に所在する。

遺構の西端部が対象地域の外部に埋没するが，平面形態は，整然とした隅丸長方形を呈しており，規模は，長軸長270cm，短軸長120cm，深さ16cmまで計測することができる。さらに縦・横断面は，壁面が急傾斜を呈し，底面は平坦面を示している。

遺物は，全く遺存していない。

SKc89（第429図）

U48区南西隅部において，V48ポイントの北方約３ｍの位置に所在する。

遺構の南端部は，対象地域の外部に埋没しているが，全体の平面形態は，整然とした隅丸長方形であることが推察できる。また，計測することができる規模は，長軸長60cm，短軸長40cm，深さ13cmである。

遺構内部には，北半部を中心として，最大径約25cmの自然石が多量に充填されていることが判明している。特に，底面中央部において採取することができた石材の規模が最も大きいことから，意図的に配置されたことが推測できるのであるが，その使途については明らかではない。

遺物は，器形不詳の土師器の小片を採取したが，図示するには至っていない。

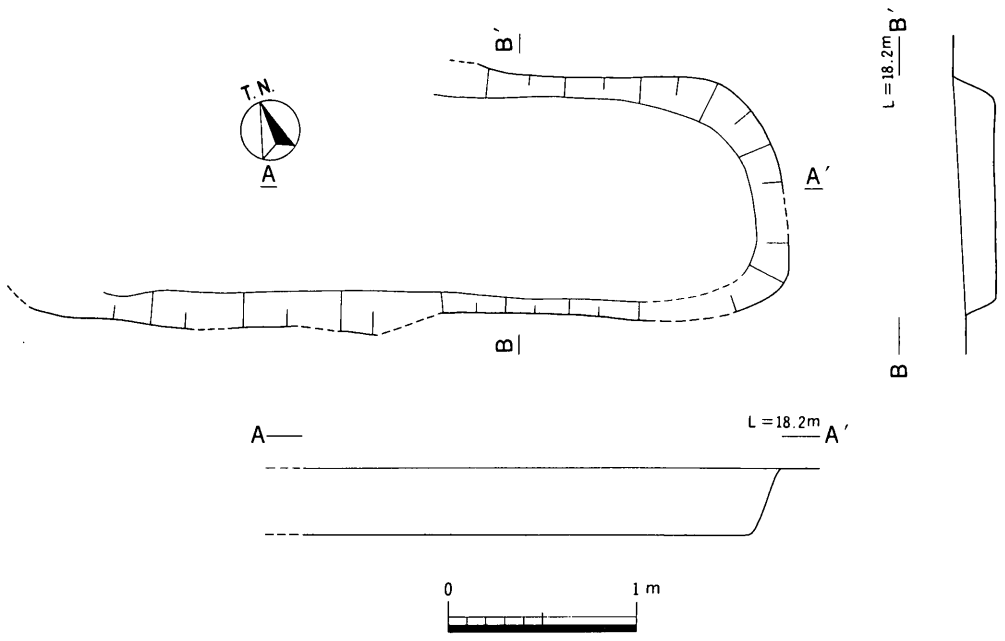

第430図　SKc88遺構実測図

⑤　溝状遺構

SDc77（第432・433図，図版104）

O42区北東隅部からN42区南東隅部へ通水していたことが想定できる流路である。開削位置が，SDc83に完全に重複していたために，精査時に遺構の大部分が失われている。

平面形態は，直線状を呈しており，規模は，全長約6m，最大幅140cm，深さ80cmを測ることができる。

上記のとおり，本流路の開削に際しては，SDc83の流路を踏襲したことは明らかであり，しかも，現存する方格地割の基軸の方向性に合致した状態を示すことから，本遺跡地内における，基幹的な水路としての役割を有していたことが推察できるのである。

遺物は，複数の時期の所産と考えられる資料が混在する。これらのうち，図示した遺物は，土師器皿（1808,1809），同土鍋(1810～1812)，同土釜(1813～1815)，同擂鉢(1817，1818)，唐津産陶器皿(1816)，備前焼甕（1819～1820）と，前代の資料と考えられる土師器高杯（1821)，須恵器杯（1822，1823)，同甕（1824)，磨石（1825）である。特に1821は，横断面が正六角形を呈する脚部を有する器形であり，端部を水平方向に屈曲させる点が特徴である。1822については，底部外面に墨書文字を観察することができるが，判読するには至っていない。

SDc78（第431・432図，図版105）

U37区において，SDc41と同一流路から分岐した遺構である。

平面形態は，直線状を呈しており，規模は，全長約1.6m，最大幅200cm，深さ48cmを測る。

本遺構は，埋没後，用水路の開削による破壊を被ったために，北部の状態が判然と

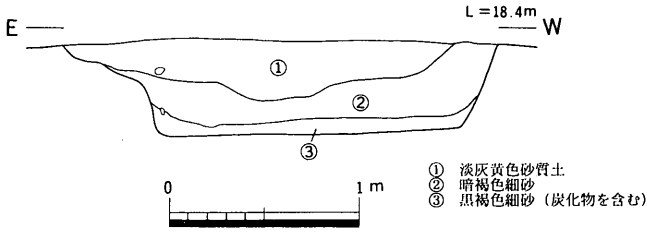

第431図　SDc78遺構実測図

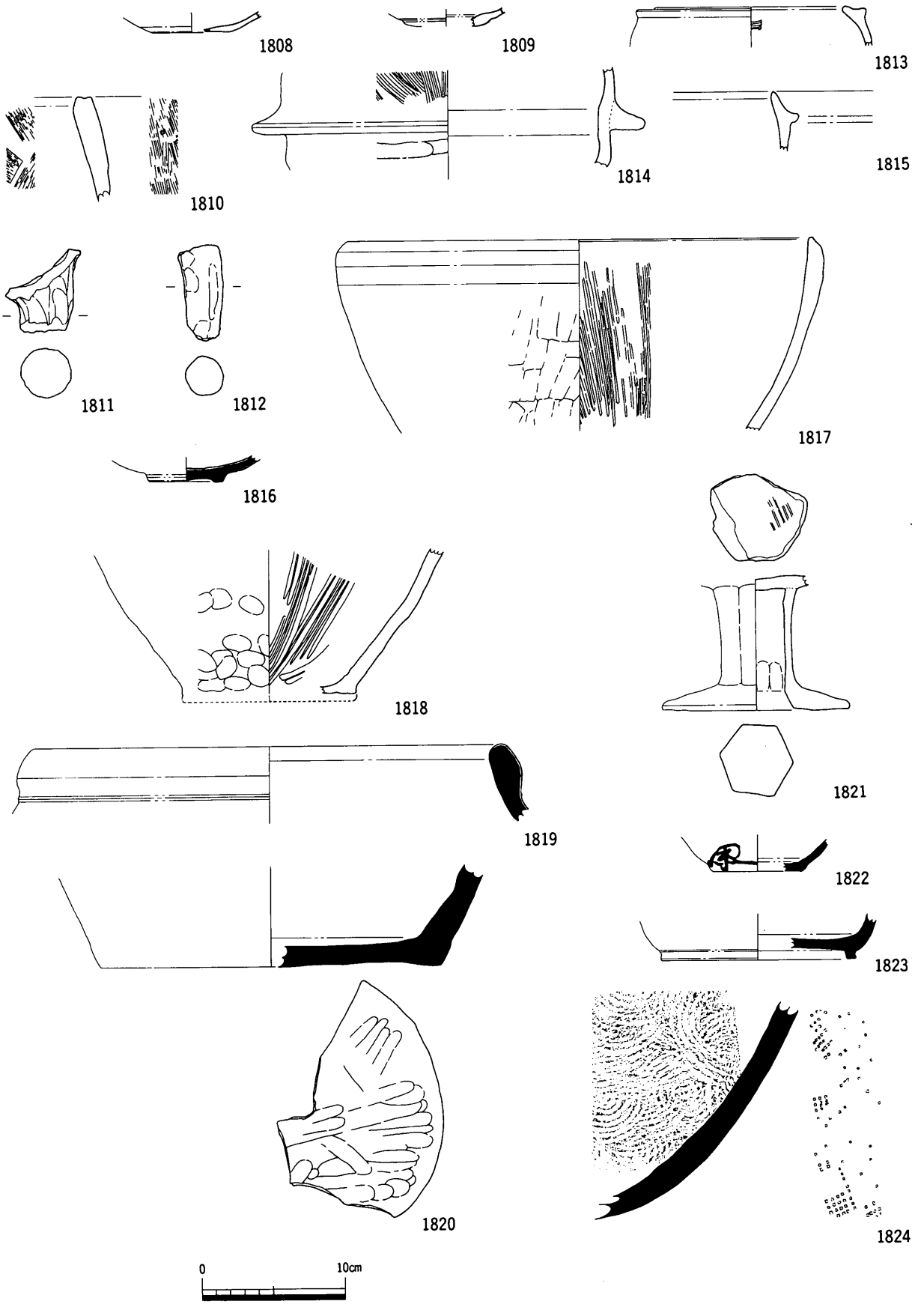

第432図　SDc77遺物実測図(1)

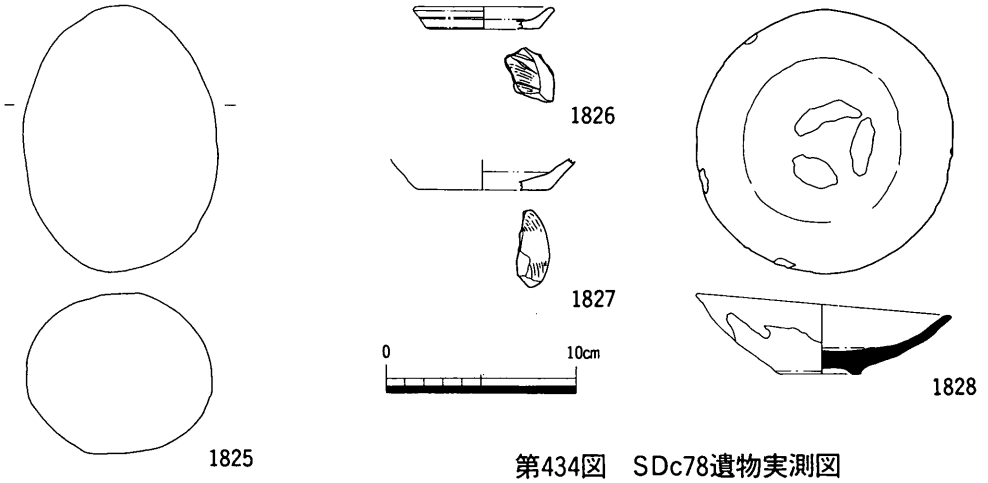

第434図　SDc78遺物実測図

第433図　SDc77遺物実測図(2)

していないだけではなく，同水路の北方において，延長部分を検出することができていないことから，下流部分の実態は全く不明である。しかしながら，SDc34の西端部が南方に湾曲する傾向を示すことを考慮するならば，旧状においては，同流路に合流したことを推測することができると考えている。

採取した遺物の大部分は，土師器の煮沸容器の破片であるが，遺存状態が悪化しているために，図化することができなかった。その他の資料としては，土師器皿１個体分（1826），同杯１個体分（1827），須恵器杯３個体分，唐津産陶器皿１個体分（1828）がある。そして1826，1827については，底面に回転糸切り技法の痕跡が明瞭である。

SDc82（第435・436図，図版106）

N43区中央部において検出した。

調査範囲が限定されていたために，詳細については明らかではないが，流路の中心軸は，南西から北東の方向性を示していることがわかる。また，遺構の平面形態は，岸部の歪曲が著しいが，直線状，あるいは円弧状を呈していることが推察できる。そして，計測することができる規模は，

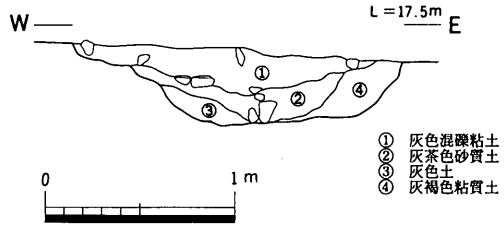

第435図　SDc82遺構実測図

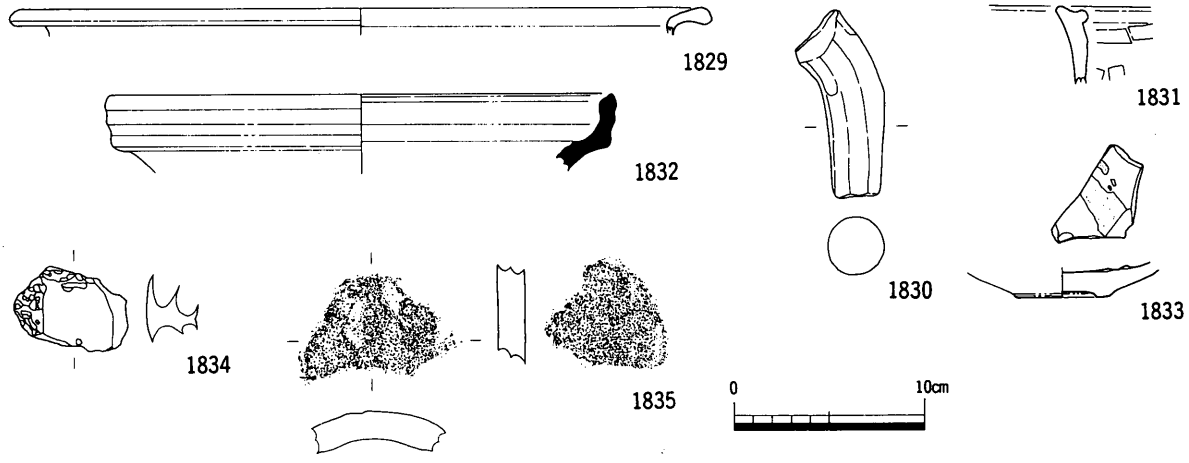

第436図　SDc82遺物実測図

全長約3.5m，最大幅235cm，深さ37cmである。

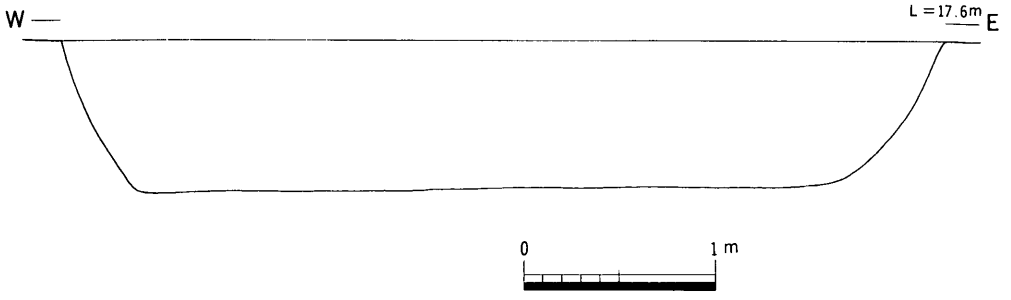

第437図　SDc83遺構実測図

採取した遺物には，土師器の煮沸容器（1829～1831），備前焼擂鉢（1832），唐津産陶器皿（1833），産地不明陶器甕，鞴羽口（1834），丸瓦（1835）と，前代の所産である須恵器杯，同甕，サヌカイト剝片があるが，とりわけ，土師器の煮沸容器の破片数量が多い。

SDc83（第437・439～441図）

O42区南東部からN43区西辺中央部へ及ぶ地域において検出した。

平面形態は，整然とした直線状を呈しており，規模は，総延長約28m，最大幅410cm，深さ74cmを測ることができる。

本遺構については，規模が大きいことと，検出位置が，想定される方格地割の位置を占有することから，基幹的な水路として設けられたことが推測できるのである。

図示した遺物は，土師器土鍋（1836～1844），同土釜（1845～1850），同擂鉢（1851～1856），唐津産陶器皿（1857～1859），同椀（1860，1861），備前焼擂鉢（1862～1864），中国産青磁鉢（1865），同椀（1866），中国産白磁椀（1867，1868），平瓦（1870～1872），丸瓦（1873）と，前代の所産と考えられる弥生土器壺形土器（1869）である。土師器土鍋は，口縁部を内湾することにより，受け口形に成形した資料（1836）と，同部がく字形に屈曲する資料（1837）に分別することができる。また，土師器土鍋には，少数ではあるが，胴部に円環状の鍔部を装着した器形（1850）をみることができる。土師器擂鉢は，口縁部を肥厚した後に，端部を内湾気味に成形する資料が主体である。1869は，複合口縁部を有する器形である。

その他の資料としては，サヌカイト剝片4点，種不明動物遺体1点，アカニシ1点を採取している。

SDc84（第438・443図，図版112）

U35・36区の境界部分において検出した。

調査範囲が狭小である上に，複数の流路が混在するために，遺構の全体像については，必ずしも明らかにすることができていない。したがって，確認することができる遺構の規模は，全長約12.5m，最大幅500cm，深さ79cmである。

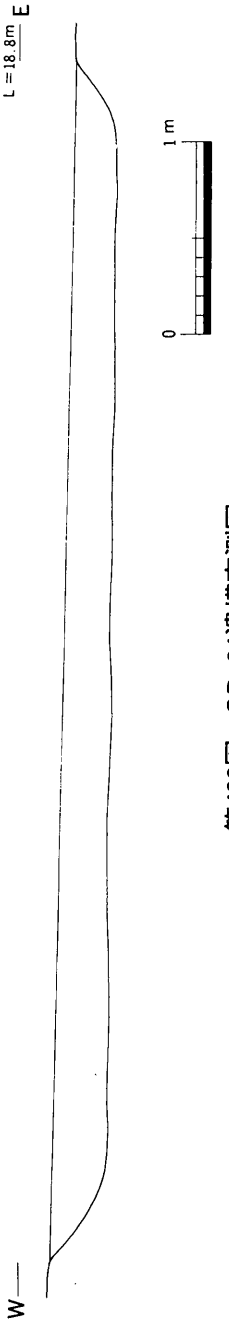

第438図　SDc84遺構実測図

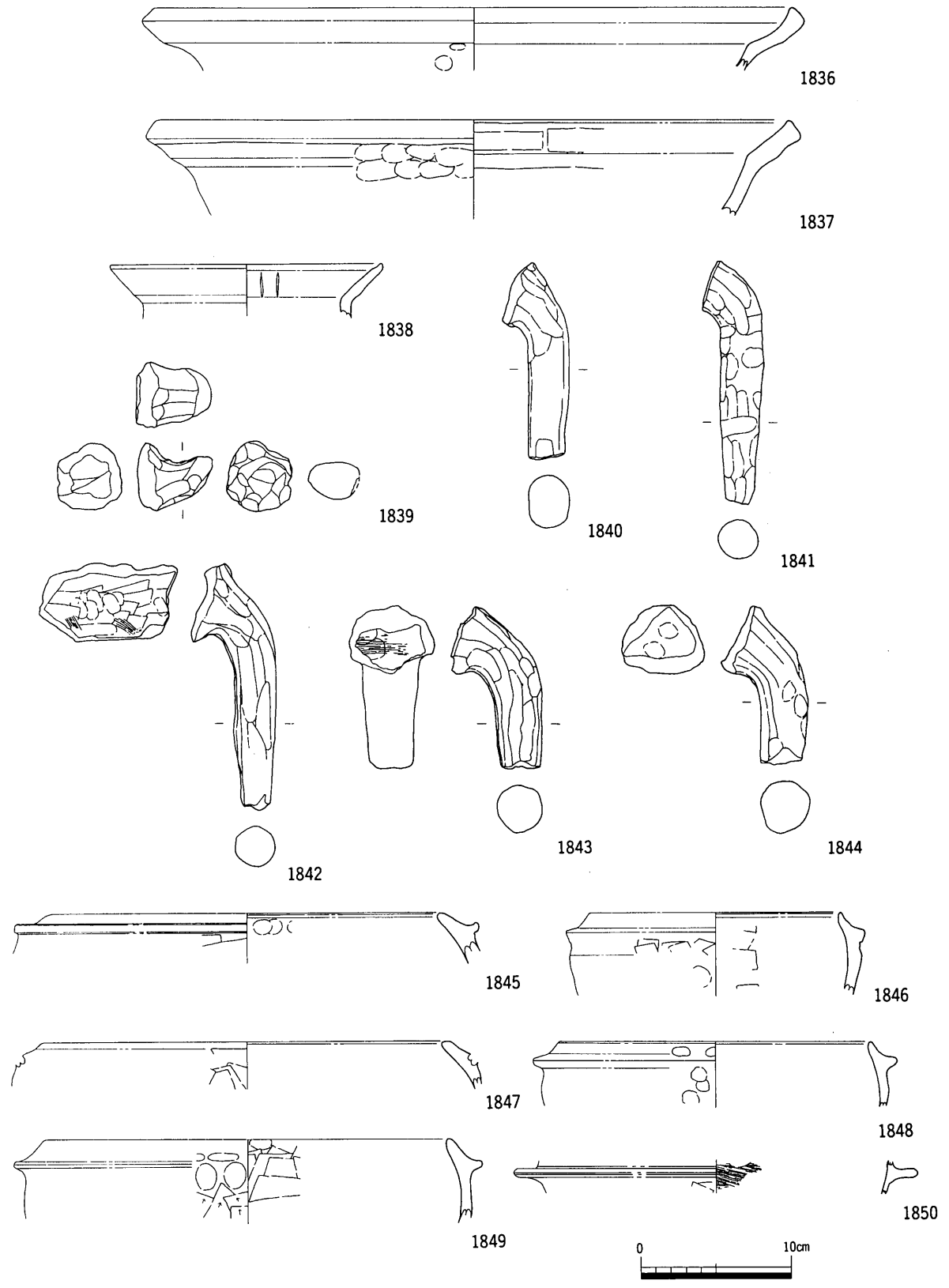

第439図　SDc83遺物実測図(1)

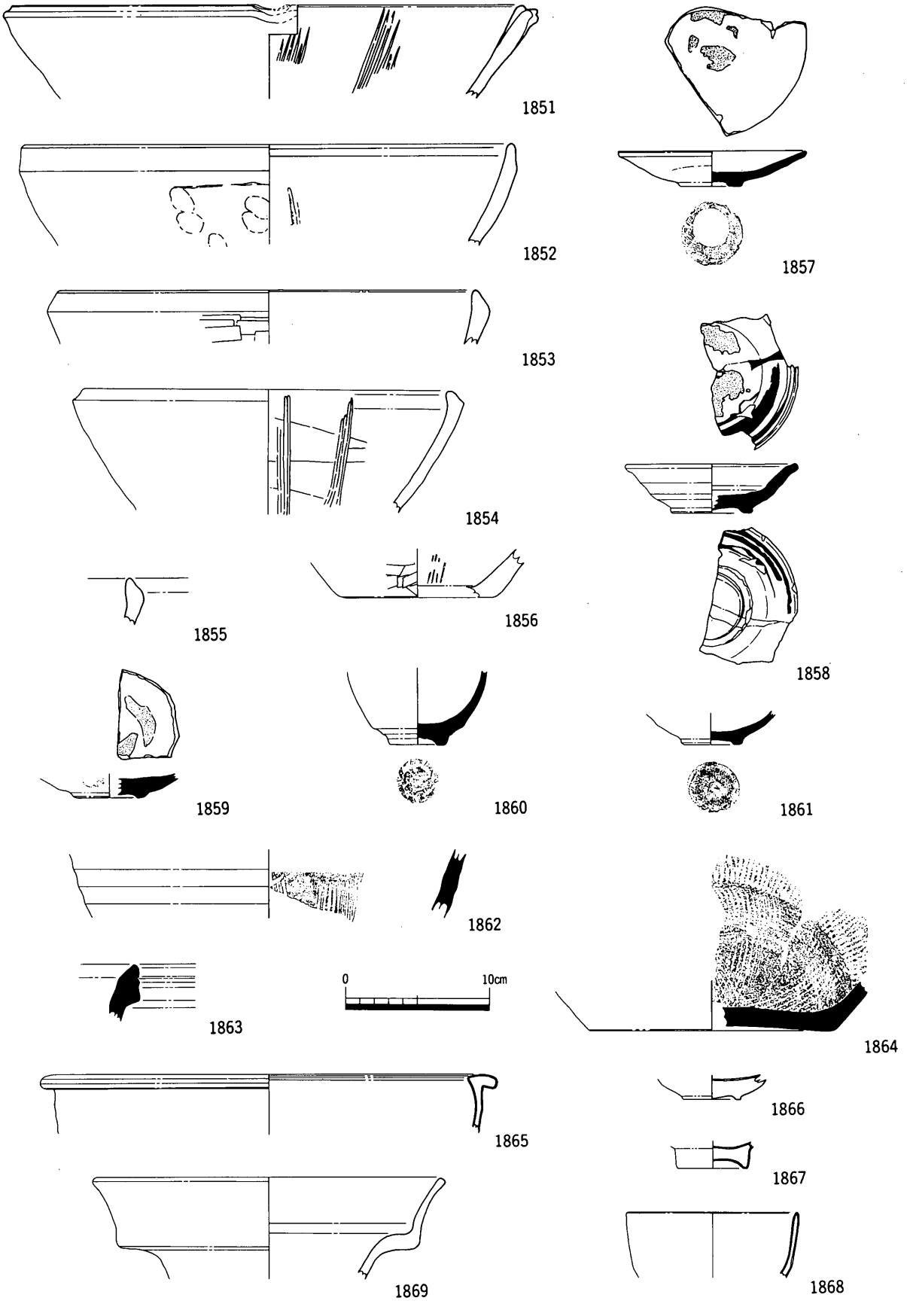

第440図　SDc83遺物実測図(2)

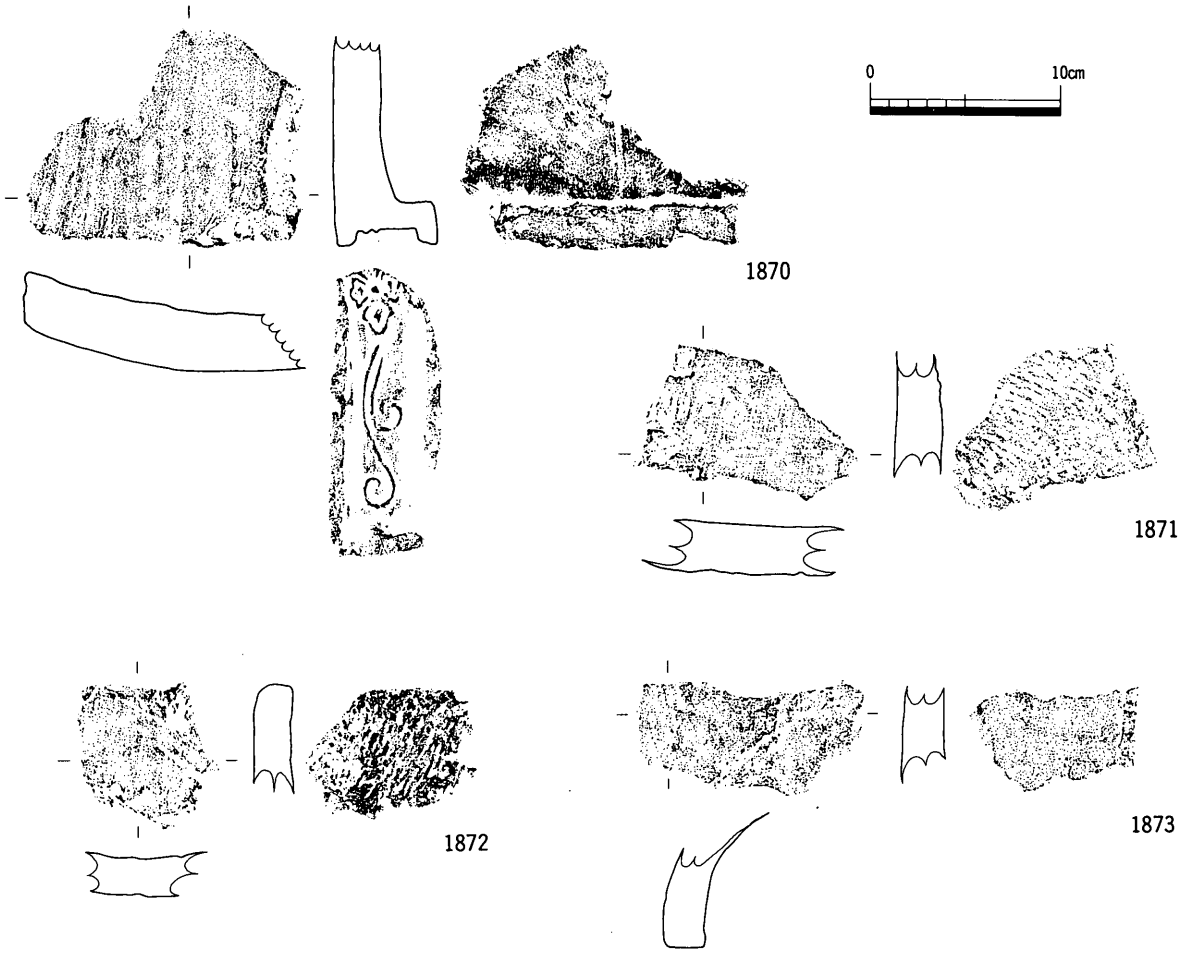

第441図　SDc83遺物実測図(3)

また，遺構の平面形態については，南東から北西方向へ直線状を呈していたことが想定できる。

なお，採取した遺物は，土師器の小片が多数を占めるが，前代の所産と考えられる弥生土器と，須恵器が混在することが判明している。これらのうち，図示した資料は，土師器皿（1874），同土鍋（1875～1880），同擂鉢（1881），唐津産陶器皿（1882），備前焼擂鉢（1883），中国産青磁椀（1884），須恵器器台（1885），銅銭（「宣徳通寶」：1433年初鋳。1886），鉄製釘（1887）である。1874は，吊り手の装着孔を穿孔するために，口縁部を上・内方向に拡張した器形であるが，特に上方向への拡張部分の縁辺部が，ヘラ状工具により，水平に面取りされている点が特徴である。土師器擂鉢は，白色系に発色した硬質な資料であり，精巧な造作であることがわかる。1887については，上端部が横方向に拡幅される形態である。

SDc85（第442・444図，図版112）

U36区南辺中央部から同区北西部へ及ぶ流路である。

平面形態は，整然とした直線状を呈しており，規模は，総延長約18m，最大幅110cm，深さ15cmを測る。

また，本流路の方向性については，現存する方格地割の東西方向の基軸の方向性に合致することがわかる。

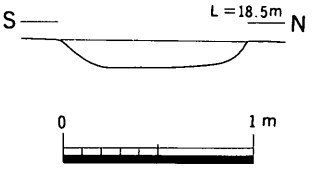

第442図　SDc85遺構実測図

図示した遺物は，土師器土鍋（1888～1890），移動式竈（1891）で

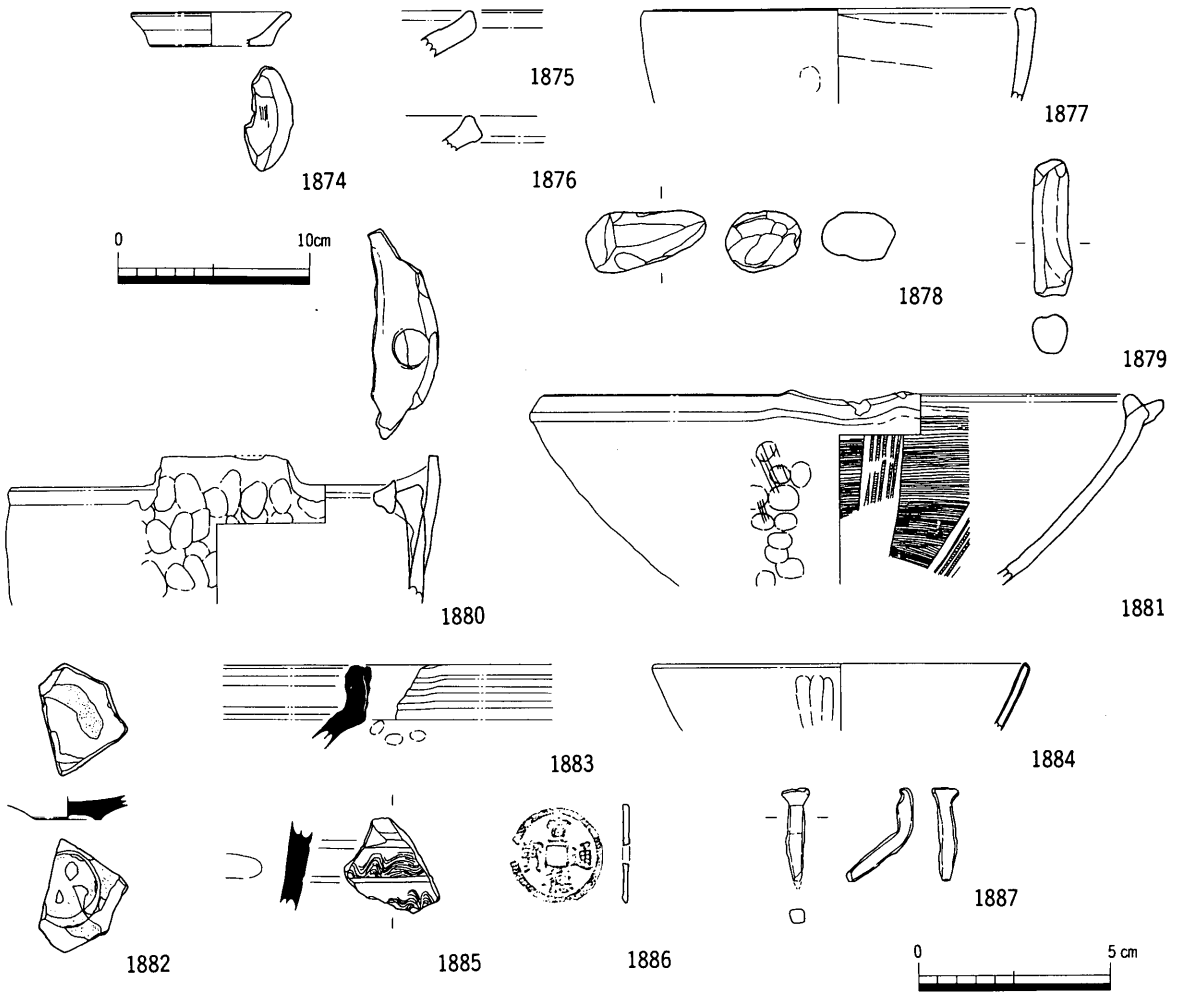

第443図　SDc84遺物実測図

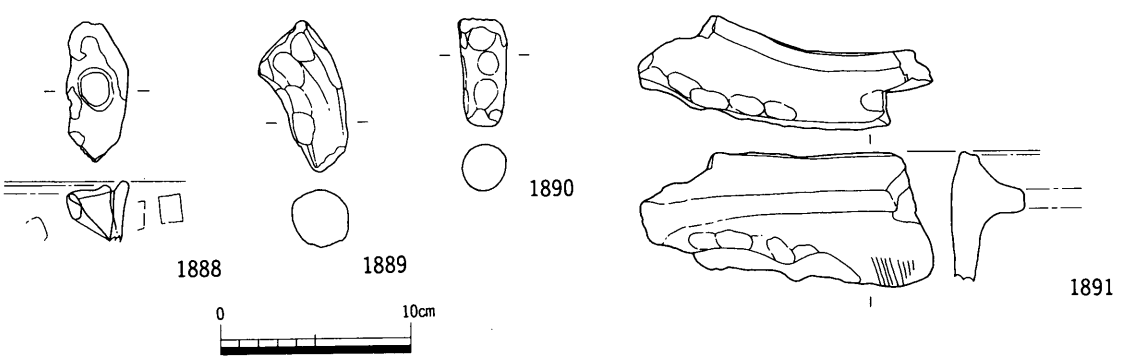

第444図　SDc85遺物実測図

あるが，いずれも遺存状態が悪化している。また，その他の資料としては，須恵器甕の胴部3点と，土師器の小片を採取している。

SDc86（第445・446図，図版107）

U48区北半部の中央部に所在するが，遺構の南部が，用水路の開削による破壊を被っているために，延長部の形態と規模は判然としていない。遺存する遺構は，直線状を呈しており，規模は，全長約4m，最大幅100cm，深さ20cmを測る。

本遺構の中心軸の方向性は，現存する方格地割の東西方向の基軸の方向性に合致することがわかる。遺物は，弥生土器，須恵器，土師器，陶器，石臼を採取することができたが，いずれも遺存状態が悪化しているために，図化することができる資料は限定される。1894は，下臼の受皿部の一部分であり，平面形態が正確な円弧状を呈することと，表面が平滑な精巧な造作であることから，主に製茶の使途を有していたことが想定できるのである。

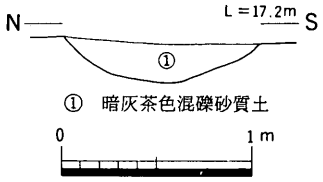

第445図　SDc86遺構実測図

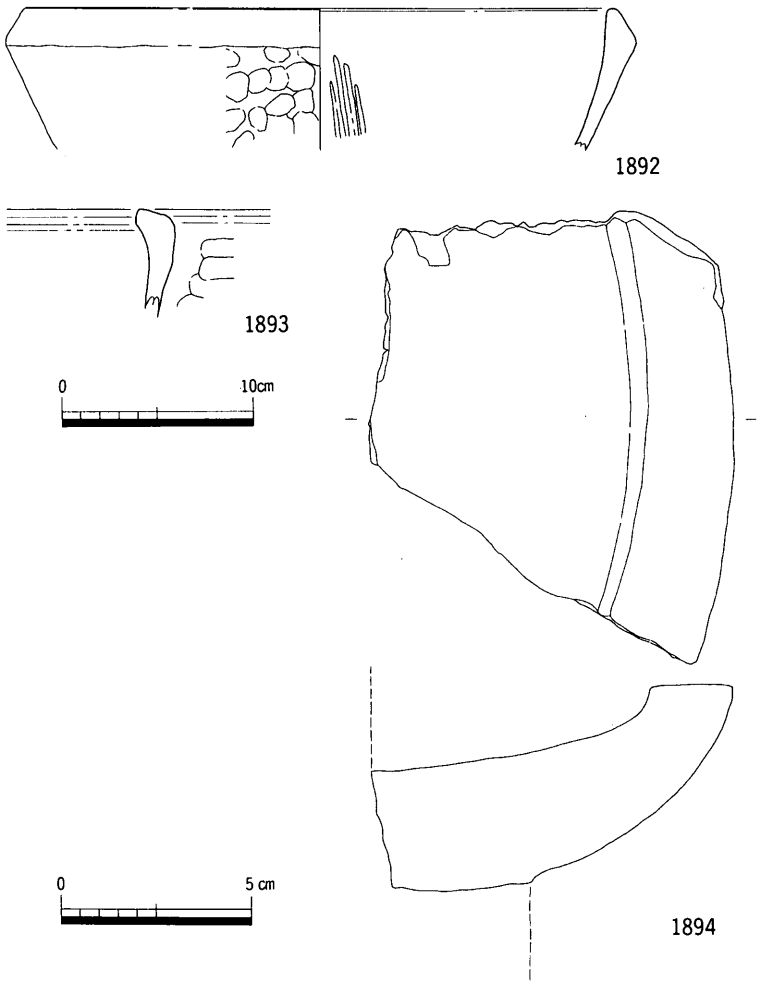

第446図　SDc86遺物実測図

SDc87（第447～450図，図版107）

U48・49区の境界部分の南部からU49区北西部へ通水していたことが想定できる流路である。

遺構の平面形態は，直線状を呈しており，規模は，総延長約15m，最大幅350cm，深さ54cmを測る。

なお，本遺構については，SDc88とSDc103が形成する流路と直交することが判明したが，底面の形態についても，2条の流路が並存する状態を示していることがわかる。

さて，遺物が遺存していた土層序は，埋積土の上位と下位に分別することができる。そして，前者の層序中においては，土師器，陶器，磁器を主体として，また後者においては，主として弥生土器を採取している。

まず，埋積土の下位に包蔵されていた，弥生土器10点を図化した。これらのうち，甕形土器（1899，1900）において，口縁端部に強い横ナデ調整を施すことにより，上下方向に肥厚した状態をみることができる。

次に，埋積土の上位に包蔵されていた資料のうち，出土頻度が高い資料は，土師器の煮沸容器である。なかでも，土釜の占める割合が高く，鍔部の成形方法と装着位置により，次の3種類に大別することができると考えている。その第一は，口縁部から鍔部への傾斜が緩慢でありながら，鍔部の突出が明瞭な

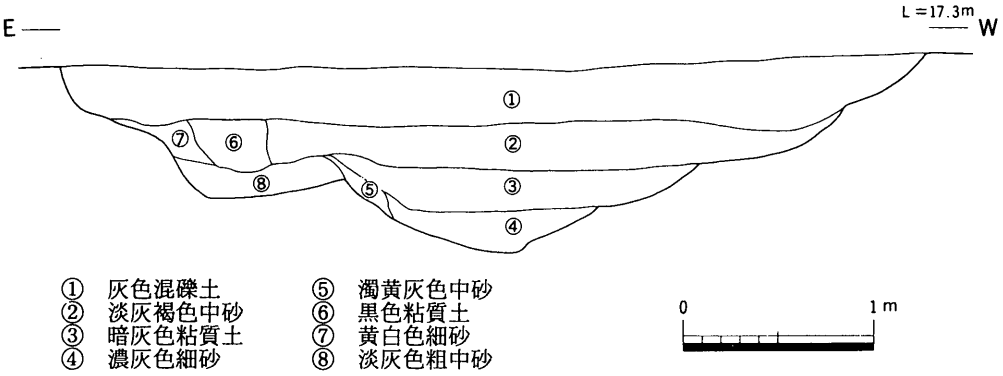

第447図　SDc87遺構実測図

器形（1913～1915，1919，1920）である。第二は，鍔部と口縁部が同一化した器形（1916～1917）であり，前者の亜種と考えられる資料である。さらに第三は，鍔部が口縁部から隔絶した胴部に装着される資料（1921）である。

ところで，土師器擂鉢については，軟質な資料（1923～1925）と，硬質な資料（1926）が共存することがわかるが，特に後者は，細部の成形と調整が精巧である点に特徴をみることができるのである。

また，前者についても，口縁部が内傾する資料(1925)，同部端部に広い端面が成形される資料(1924)を抽出することができると考えている。

また，同層序中においては，小片と化した漆製品を採取することができたが，原形を復元することと，図化することは全く困難であった。

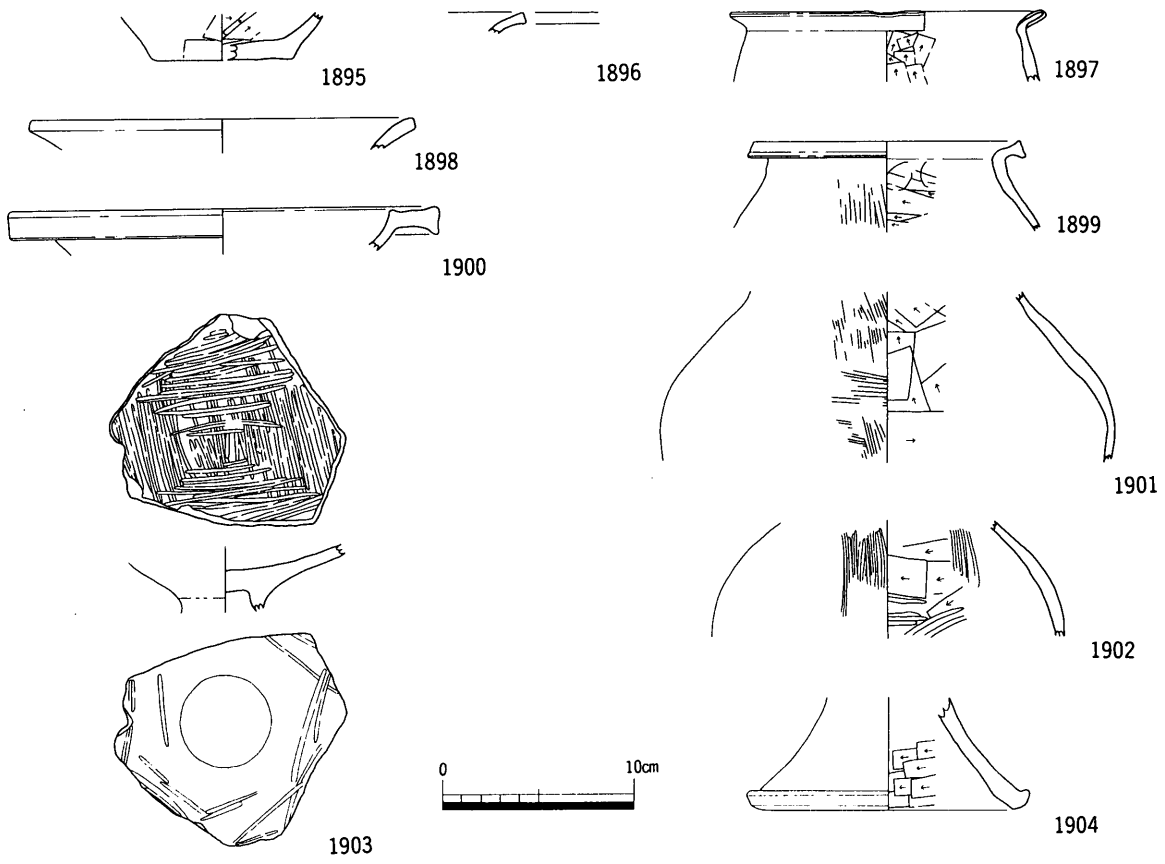

第448図　SDc87遺物実測図(1)

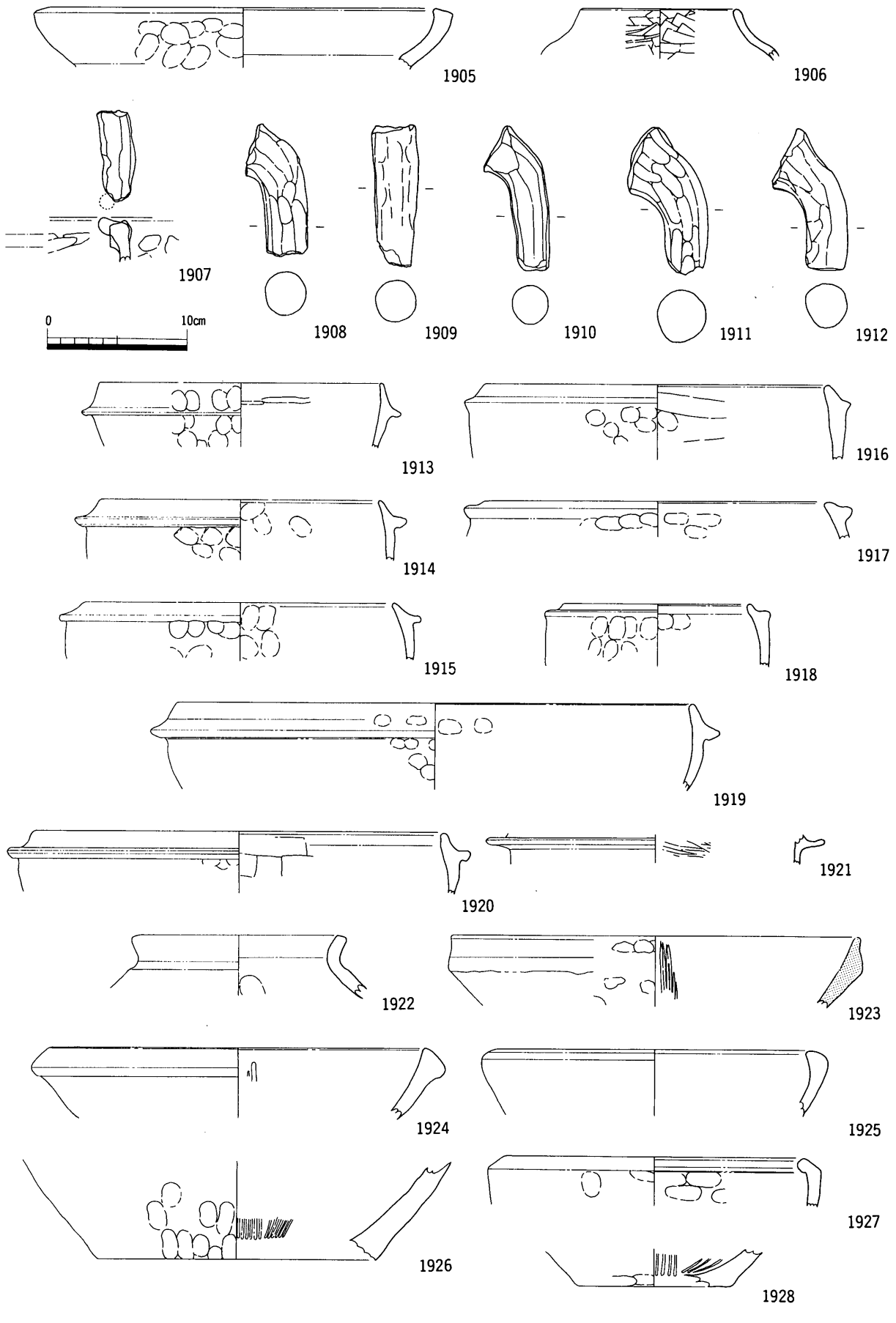

第449図　SDc87遺物実測図(2)

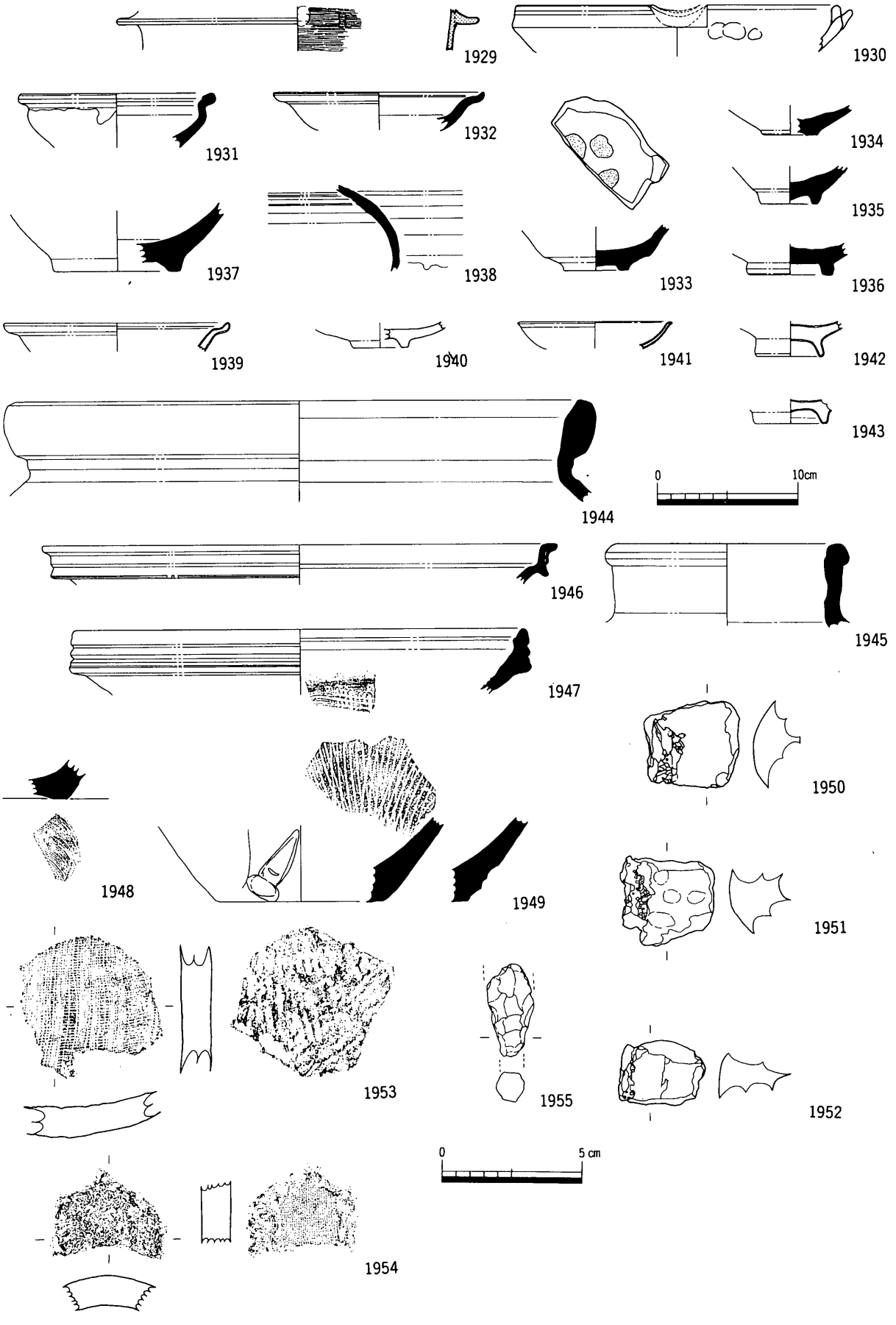

第450図　SDc87遺物実測図(3)

SDc88（第451・453図，図版108）

U48区南東隅部から同区北西部に及ぶ流路である。

遺構の平面形態は，直線状を呈しており，規模は，総延長約21m，最大幅140cm，深さ7cmである。

本遺構は，II－15区において，SDc103と同一の流路を形成しており，SDc87と直交することがわかる。

遺物は，前代の資料と考えられる須恵器蓋杯，同高杯，同甕が小量混入しているが，圧倒的多数を占めるのは，土師器煮沸容器の胴部の破片である。そこで，土師器土鍋（1957～1959）と，同土釜（1960～1962）を図示した。後者は，鍔部が瞭然としているか否かの基準により，2種類に分別することができる。

SDc96（第452・454図）

U41区南半部において検出した。

遺構の遺存状態は不良であるが，流路の平面形態が，直線状を呈することと，その中心軸が東西方向を示すことが判明している。また，計測することができる規模は，全長約9.5m，最大幅100cm，深さ26cmである。

採取した遺物には，須恵器皿，同壺，同甕，土師器土鍋，備前焼甕，同擂鉢，陶器鉢，瓦，鞴羽口がある。特に，須恵器甕の胴部破片が多数含まれていることが判明しているが，原形を復元することができる資料は存在しない。

図示した資料のうち，土師器土釜（1978）は，口縁部が内傾する器形であり，鍔部の張り出しが弱い点が特徴である。備前焼擂鉢（1981）は，擂り目が密に施された資料である

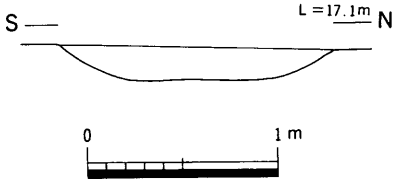

第451図　SDc88遺構実測図

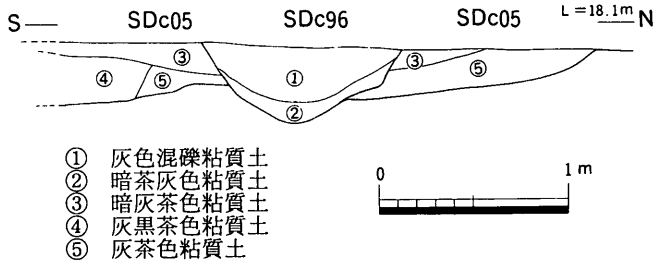

① 灰色混礫粘質土
② 暗茶灰色粘質土
③ 暗灰茶色粘質土
④ 灰黒茶色粘質土
⑤ 灰茶色粘質土

第452図　SDc05・96遺構実測図

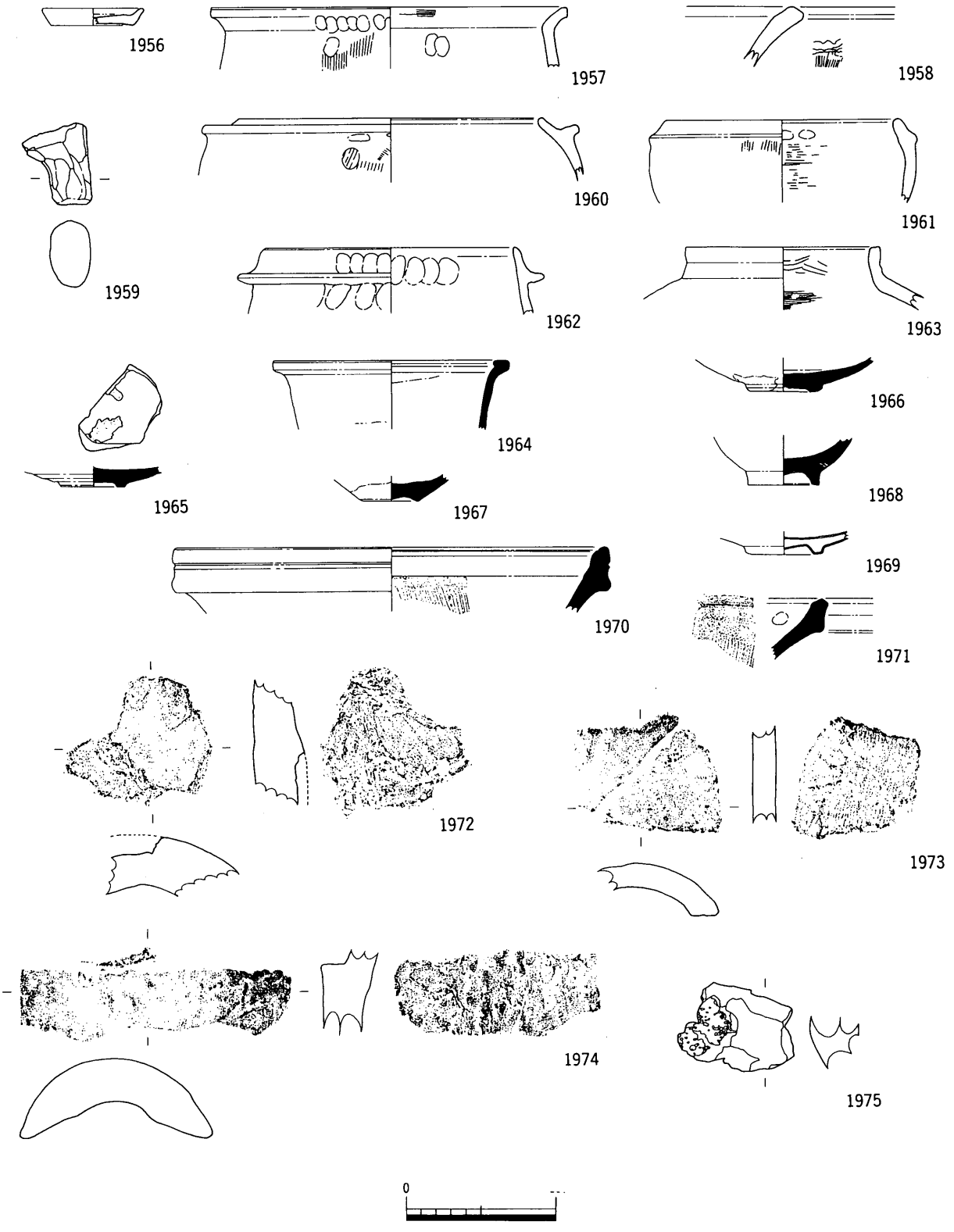

第453図　SDc88遺物実測図

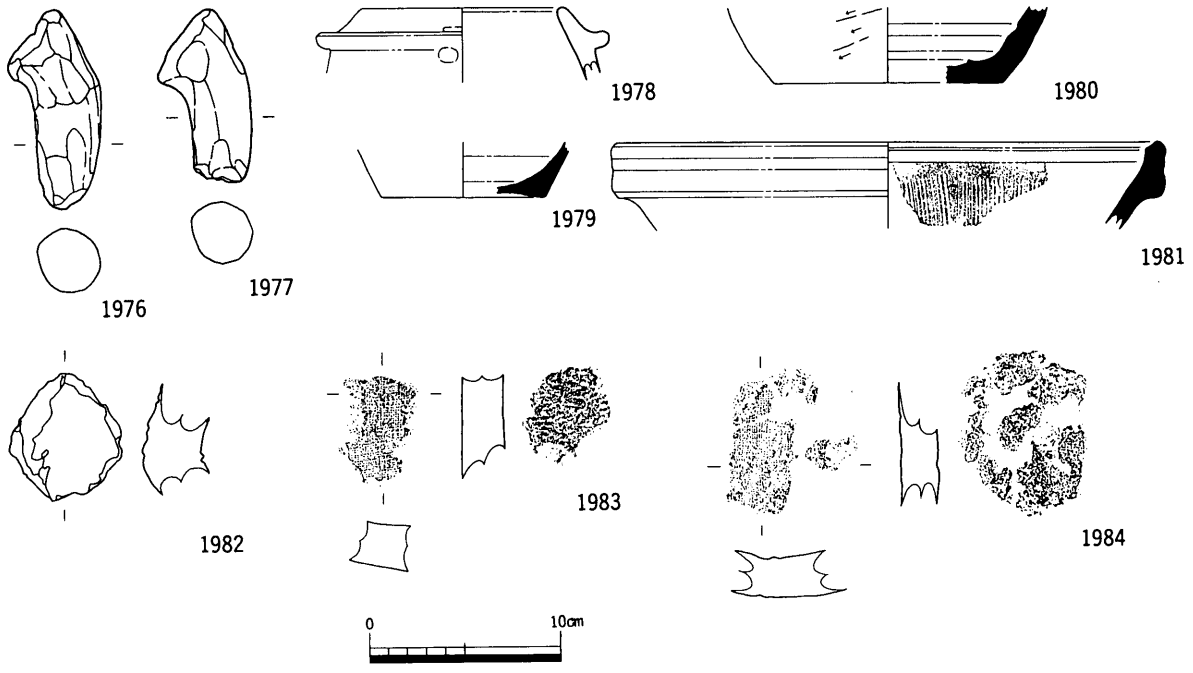

第454図　SDc96遺物実測図

⑥　不明遺構

SXc14（第455図，図版117）

U35区中央部から南方約７ｍの地点において検出した。

遺構の北壁面が，SDc104の開削により，完全に損壊しているために，全体像は判然としないが，同溝状遺構の北方において，本遺構の延長部分を確認することができなかったことから，北壁面の形態は，同溝状遺構の流路方向に完全に合致する方向性を示していたことが推察できるのである。したがって，原形の平面形態は，東壁面の一部分が歪曲した状態を示す以外は，隅丸長方形を呈していたことが想定できるのである。また，壁面から底面にかけては，緩く傾斜する形態であるために，縦・横断面は，皿形を呈している。

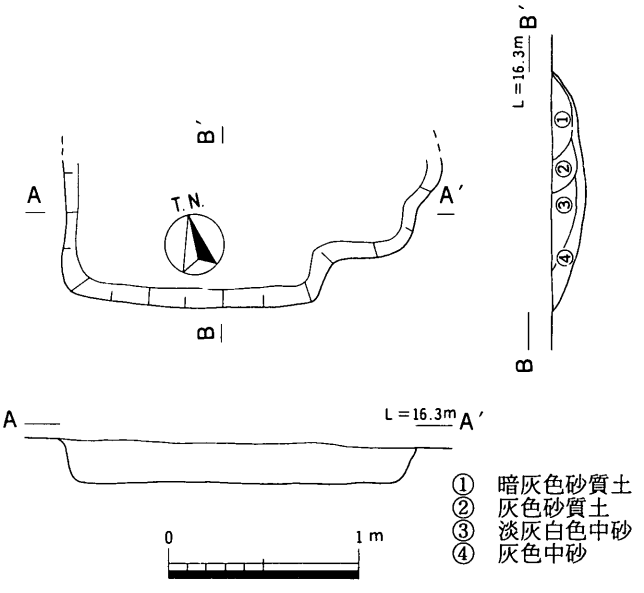

第455図　SXc14遺構実測図

遺物は，全く遺存していない。

SXc15（第456～459図，図版117・118）

O45ポイントの位置において検出した。

不整な楕円形の平面形態を呈しており，規模は，長径720cm，短径640cm，深さ64cmを測る。

本遺構は，壁面の傾斜角度が急であることと，底面が平坦に掘削されていることから，人工的な施設としての性格を有することが推察できるのであるが，底面の面積が広大であるにもかかわらず，内部施

設が存在しないために，掘削後，未使用の状態により，放棄されたことを想定することができると考えている。

遺物は，異なる時期の所産と考えられる資料が，渾然とした状態で出土しているが，とりわけ出土頻度が高い資料は，土師器の供膳容器と煮沸容器，備前焼である。まず土師器の供膳容器は，直径が小さい上に，口縁部が形骸化しているために，容量が極めて小さい器形（1985～1994）と，それらに比すると，直径は若干大きいものの，やはり短い口縁部を有する浅い器形（1996～2003）に大別することができる。また煮沸容器については，口縁部が内傾する器形が主体であり，吊り手の装着孔を有する資料（2009～2013）が，多く含まれていることがわかる。そして，同孔を穿孔するために，口縁部の一部分が内外方向に肥厚された状態をみることができるが，特に外側の縁辺部は，ヘラ状の工具を用いて，整然とした面取りが行われている点が特徴である。

次に備前焼は，壺（2025～2030），甕（2031～2035），擂鉢（2036～2043）が出土している。これらのうち，甕は，口縁端部を下方に折り曲げることにより，同部を縦・横方向に肥厚した器形（2031～2033）が，また擂鉢は，口縁部が直立気味に屈曲する器形（2036～2039）が主体を形成することが判明した。

なお，その他の資料としては，亀山焼土師器甕（2017），土師器擂鉢（2018～2024），須恵器杯（2045～2049），磨石（2050），砥石（2051）がある。

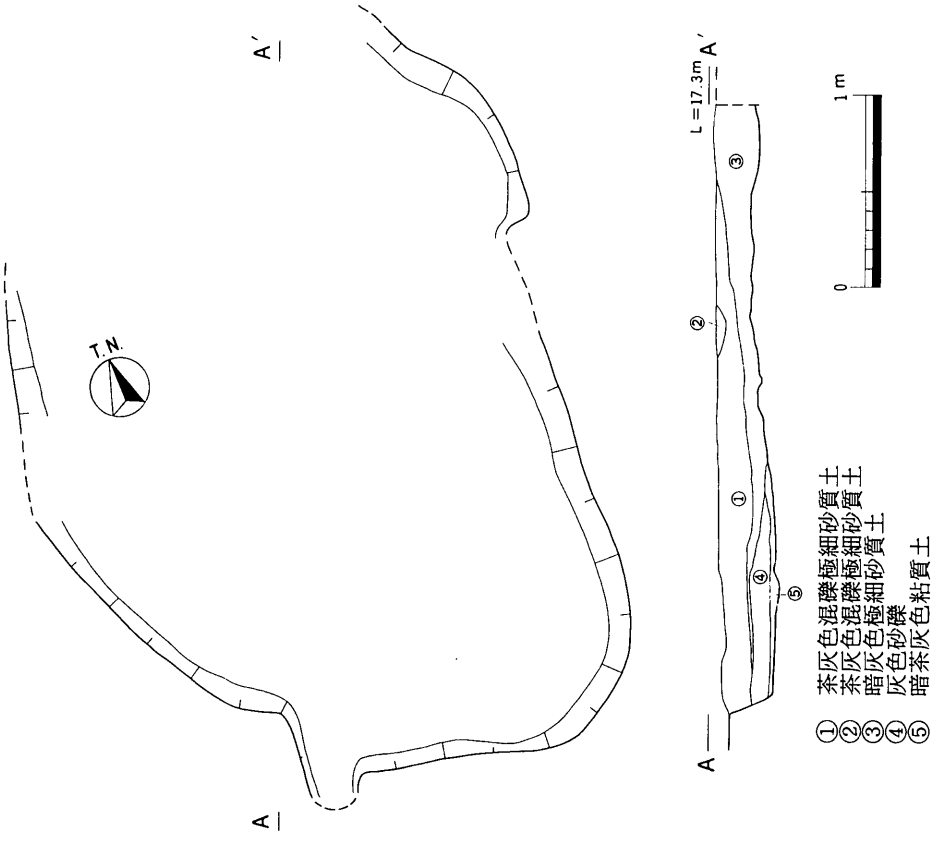

第456図　SXc15遺構実測図

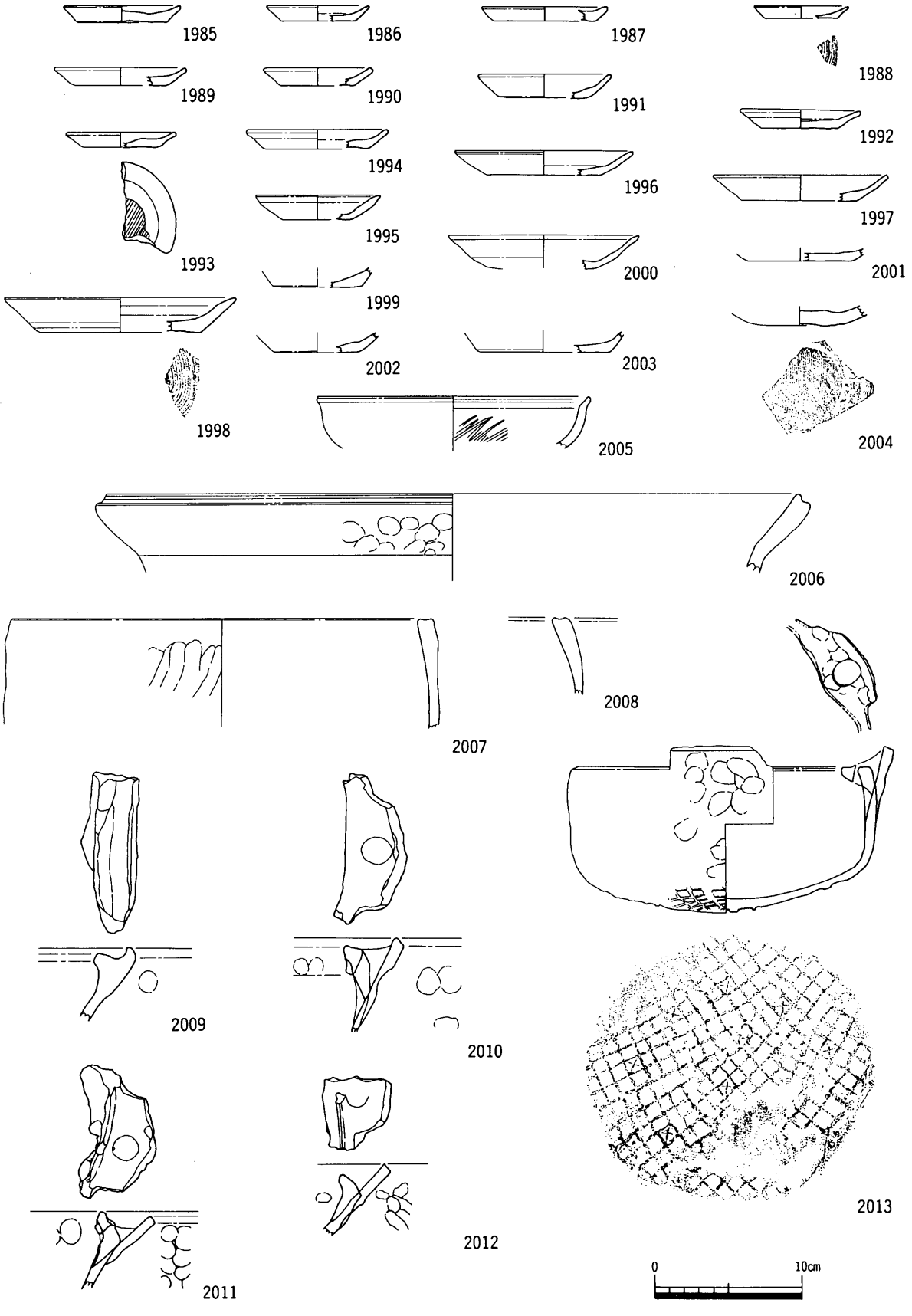

第457図　SXc15遺物実測図(1)

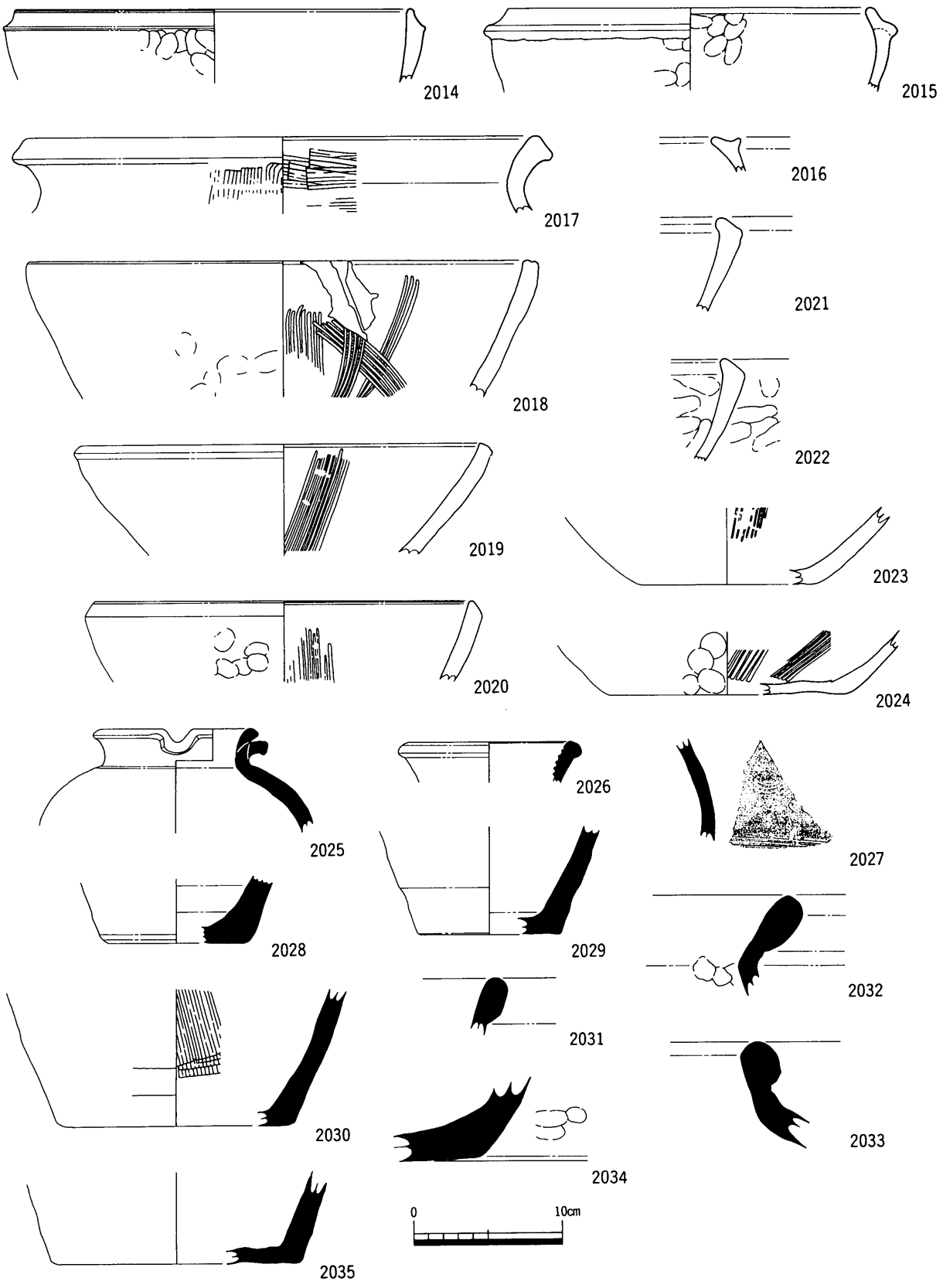

第458図　SXc15遺物実測図(2)

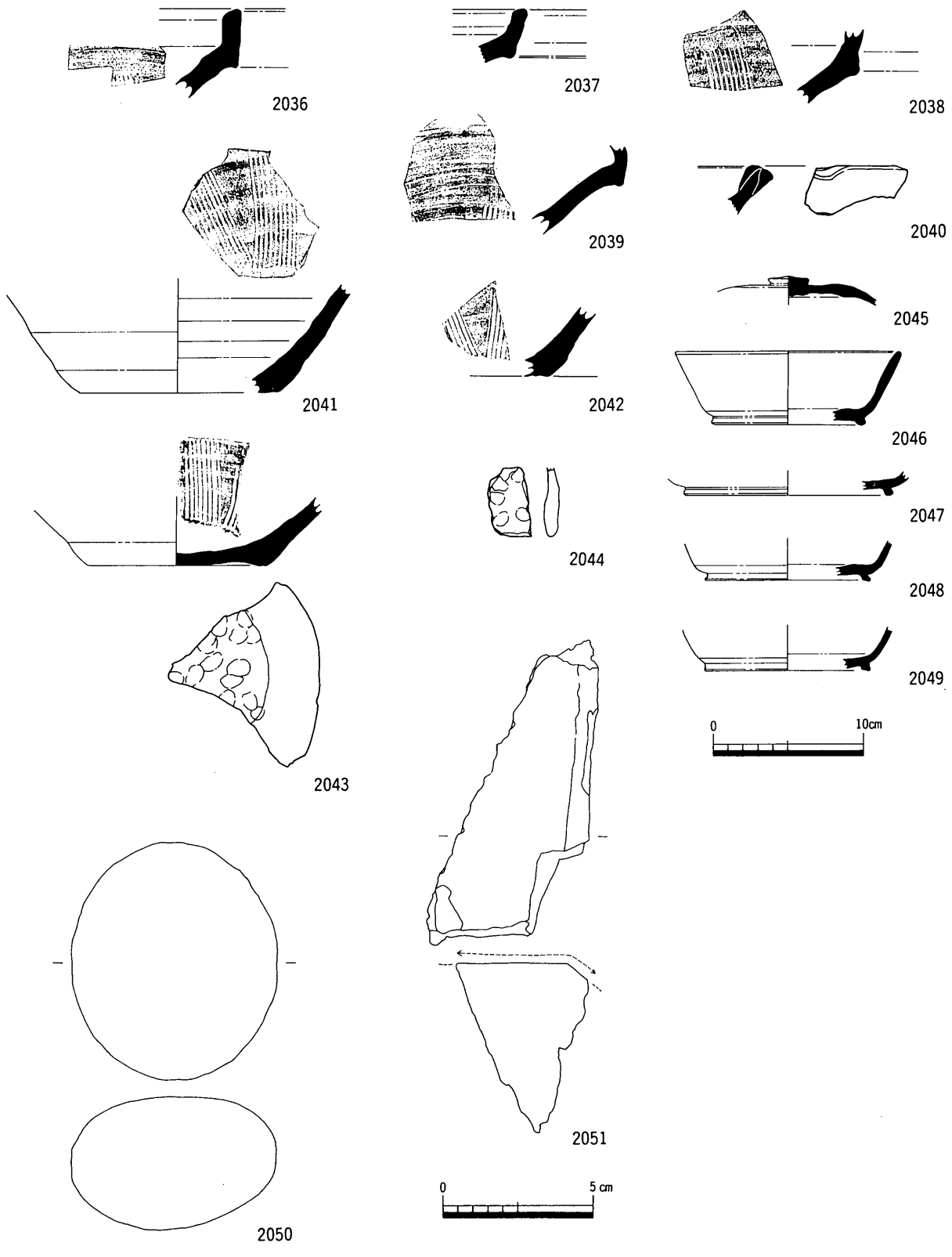

第459図　SXc15遺物実測図(3)

SXc17（第460図）

U39区中央部から西方約８ｍの地点において検出した。

遺構の南半部がII－８区とII－14区の境界部分に埋没しているために，全体像は判然としないが，遺存する壁面が半円形の平面形態を示すことから，原形は不整な円形の平面形態を呈していたことが推察できる。また，規模については，長径185cm，短径105cm，深さ35cmを測る。

なお遺物は，全く遺存していない。

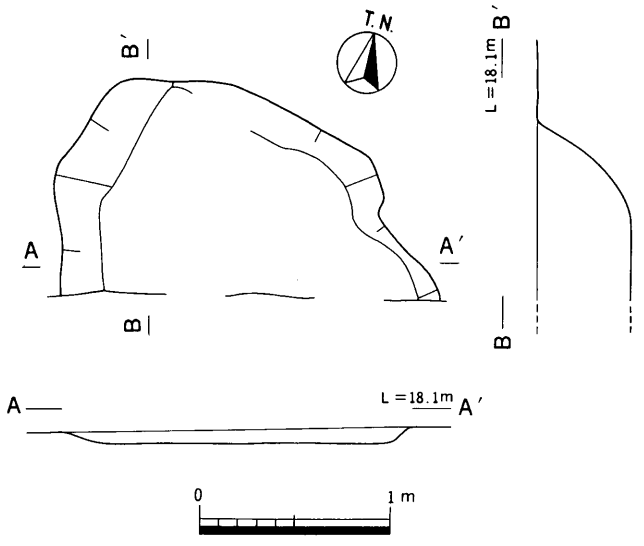

第460図　SXc17遺構実測図

⑦　自然河川跡

SRc03（第461・462図，図版120）

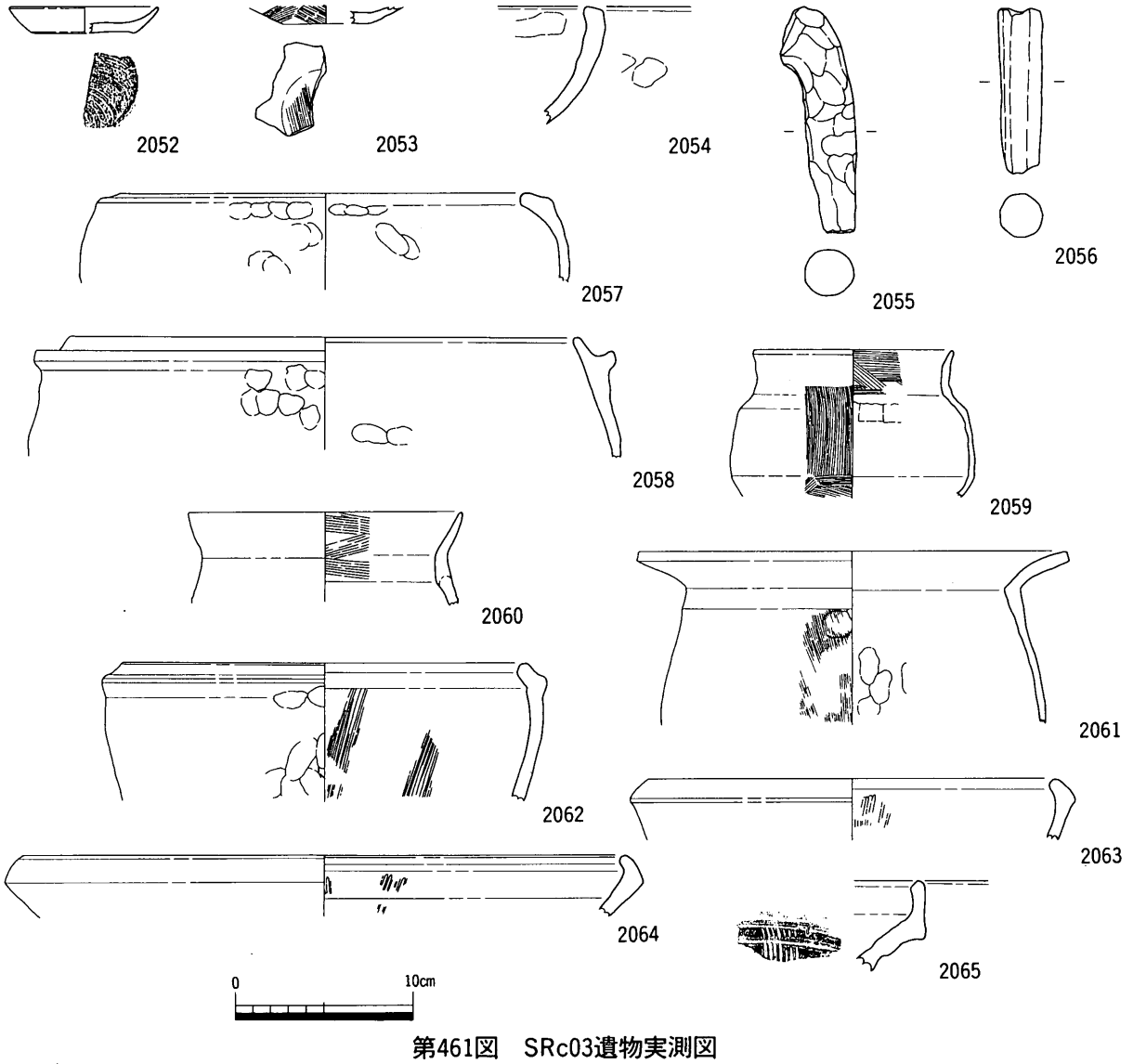

第461図　SRc03遺物実測図

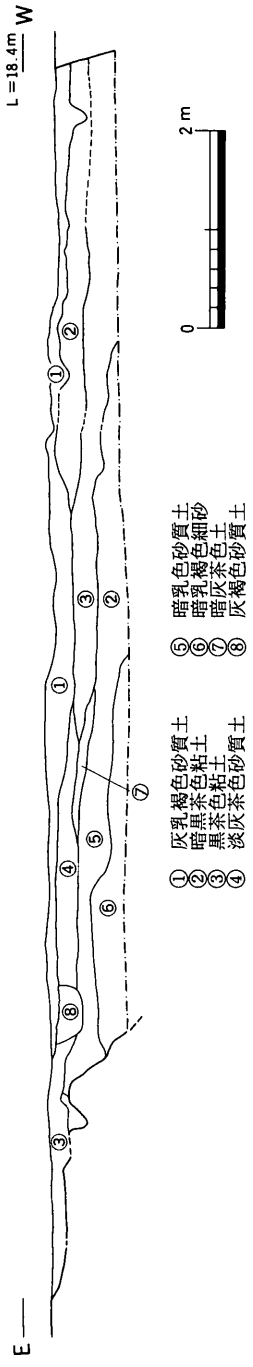

第462図　SRc03遺構実測図

P43・44区において検出した自然遺構であり，流路の中心軸が南北の方向性を示し，総延長約16m，最大幅1810cm，深さ64cmの規模を有する。

平面形態は，東・西岸部の屈曲が著しいために，中央部において括れた状態を示しているが，この点については，同部分の様態が単一遺構としての本遺構の状態を現していることが推察できるのである。すなわち，北・南端部の規模が拡大する現象については，対象地域の外部において複数の流路に分岐することが想定できるのである。

遺物については，弥生土器，土師器，備前焼が渾然とした状態で出土していることから，流路の開削時，あるいは開削後に，複数の時期の資料が混入したことが想定できると考えている。

図示した資料のうち，2059～2061は，明らかに前代の所産と考えられる煮沸容器類である。また，土師器土釜（2057，2058）についても，2種類の形態が認められることから，製作時期の差異を示唆することが推測できる。なお，土師器擂鉢（2062～2064）は，口縁部が内傾する形態を示す，硬質の資料が主体である。

⑧　遺物包含層（第463～468図）

出土頻度が高い資料は，土師器煮沸容器，同擂鉢，備前焼擂鉢である。まず土師器煮沸容器については，土鍋（2070～2073）と，土釜（2088～2107）に大別することができ，さらに前者は，口縁部が屈曲するか否かにより，2種類に分別することが可能である。すなわち，2070～2073は，口縁端部を肥厚した後に，先端部に横ナデ調整を施すことより，広い端面を成形した資料であり，口縁部を外傾，あるいは内傾させる点に特徴をみることができる。したがって，吊り手の装着孔を有する器形（2086，2087）についても，同器種が変形した資料であると考えることができる。一方，2074～2085は，口縁部を屈曲する点において共通点が認められるが，直立的な形態を示す資料（2074～2076）と，く字形に外反する資料（2077～2084）が併存することがわかる。

次に，土釜の主体を形成する器形は，口縁部が内傾し，鍔部が，口縁端部に近接した位置に形成される資料である。そして，同器種の鍔部については，口縁部と一体化するか（2136～2094，2096），あるいは同端部から緩慢な傾斜を示すことにより，低く隆起した形態（2095～2104）を示している。

さて，土師器擂鉢は，口縁端部を細く成形した器形（2134，2135）と，同部を肥厚する器形（2136～2138）に分類することができる。しかも後者には，口縁部外面に平坦面を成形することにより，縦断面を縦長の三角形に仕上げる資料（2137，2138）が混在することがわかる。

備前焼擂鉢は，口縁端部を長く直立させ，擂り目を濃密に施す段階の資料である。しかしながら，2149～2153の口縁端部の上方向への立ち上がりは，2154～2156に比して低く，成形状態も粗製であることから，後者の資料群よりも早い段階に製作されたことが推測できるのである。

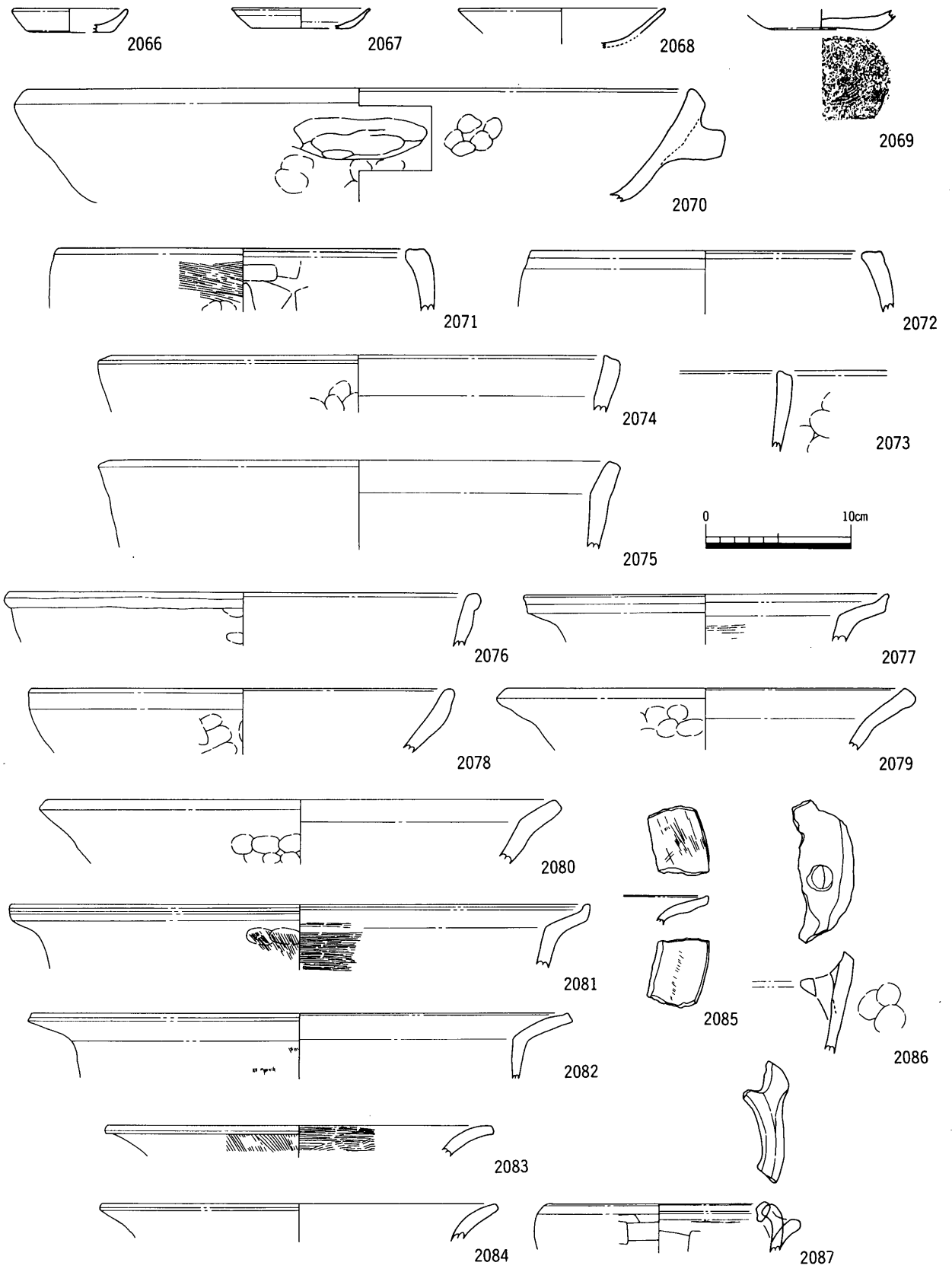

第463図　遺物包含層遺物実測図(6)

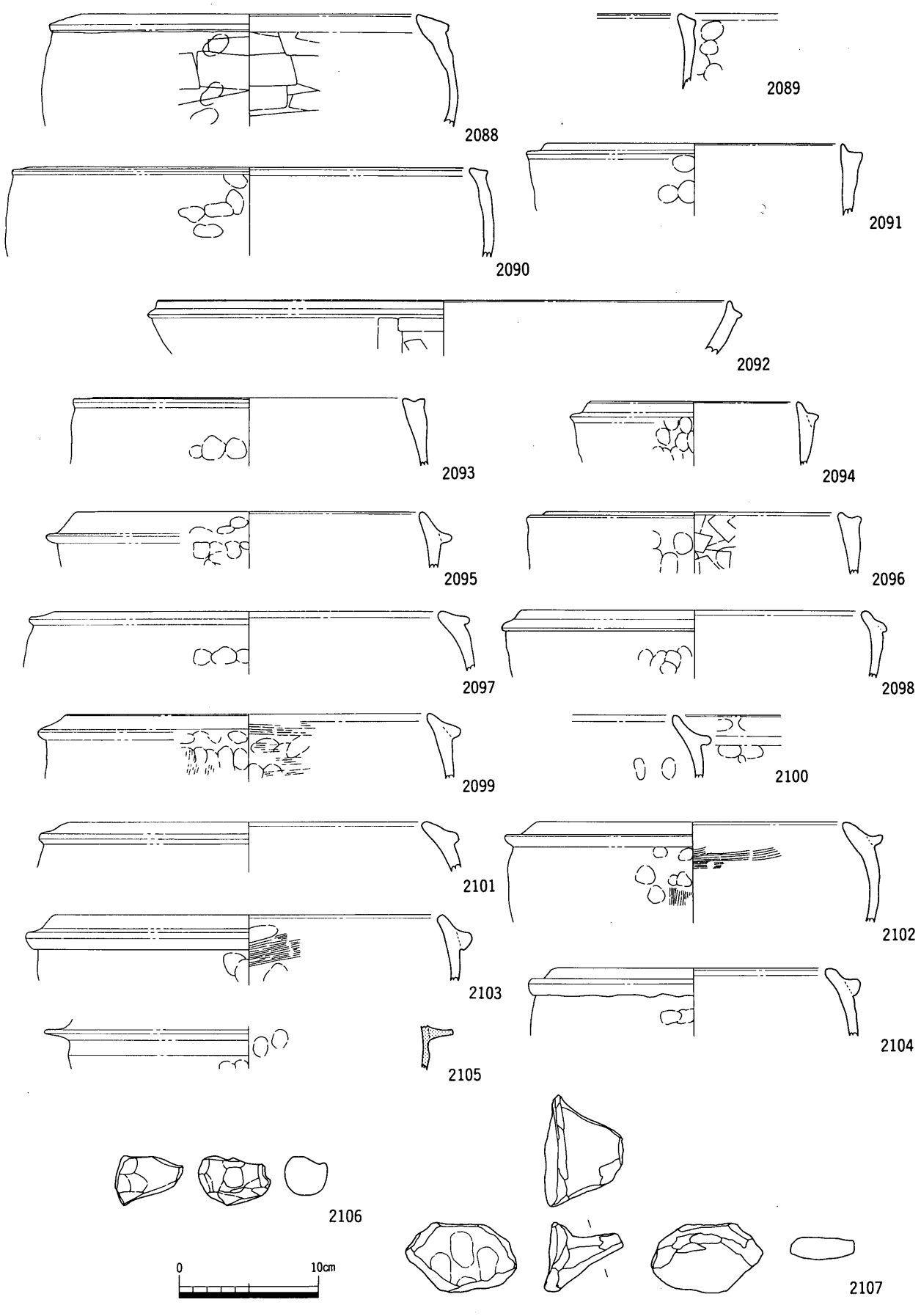

第464図　遺物包含層遺物実測図(7)

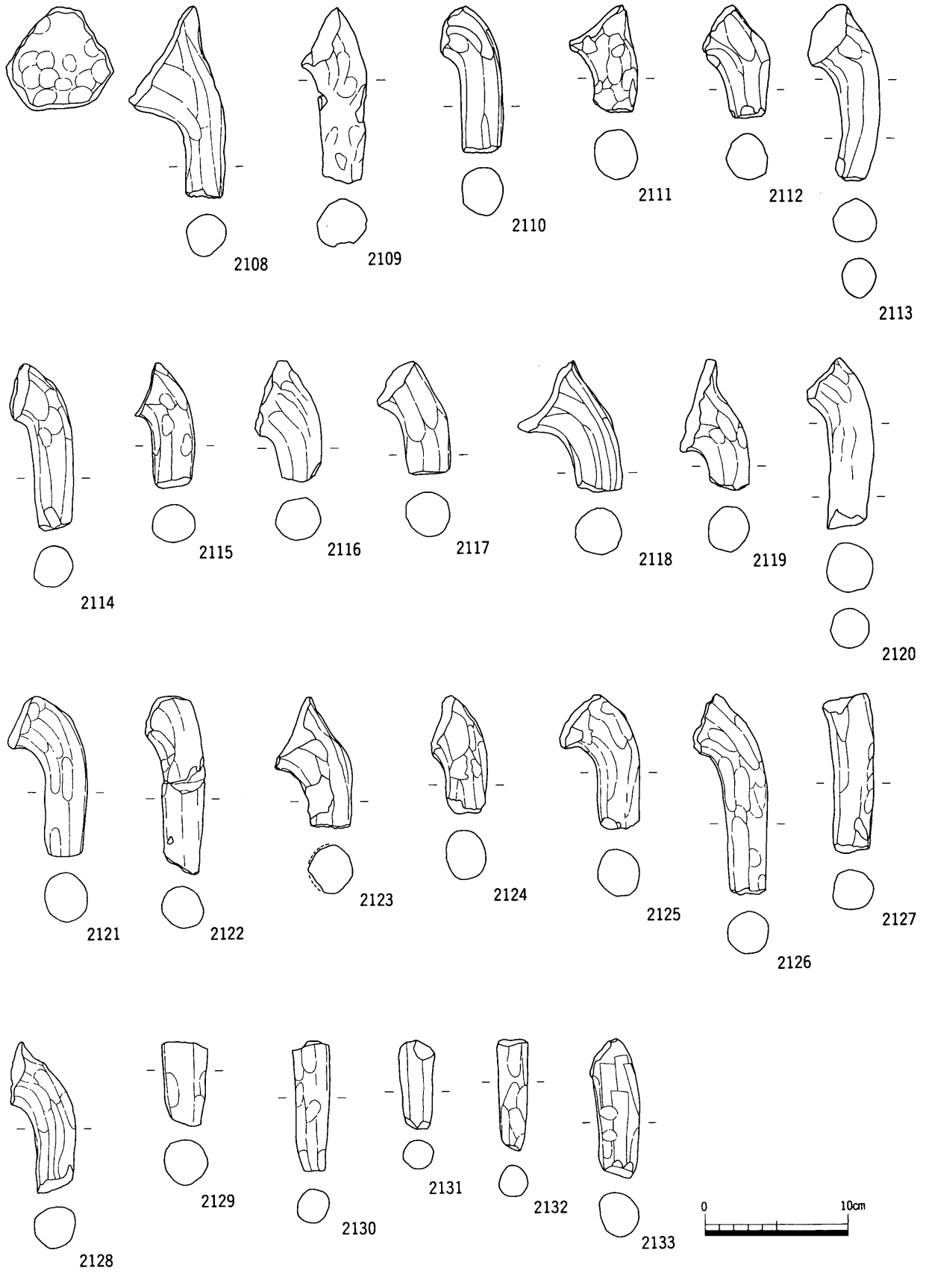

第465図　遺物包含層遺物実測図(8)

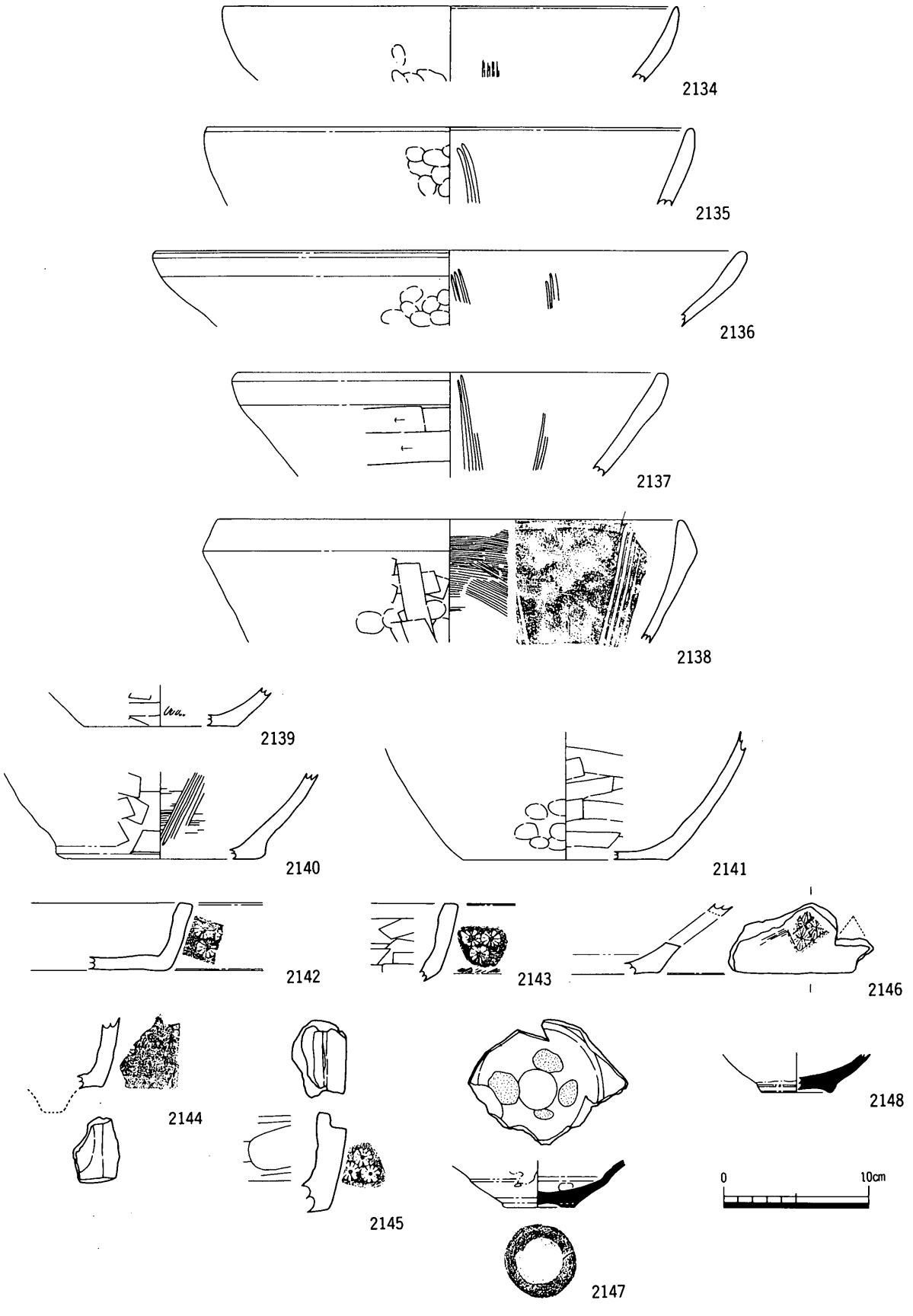

第466図　遺物包含層遺物実測図(9)

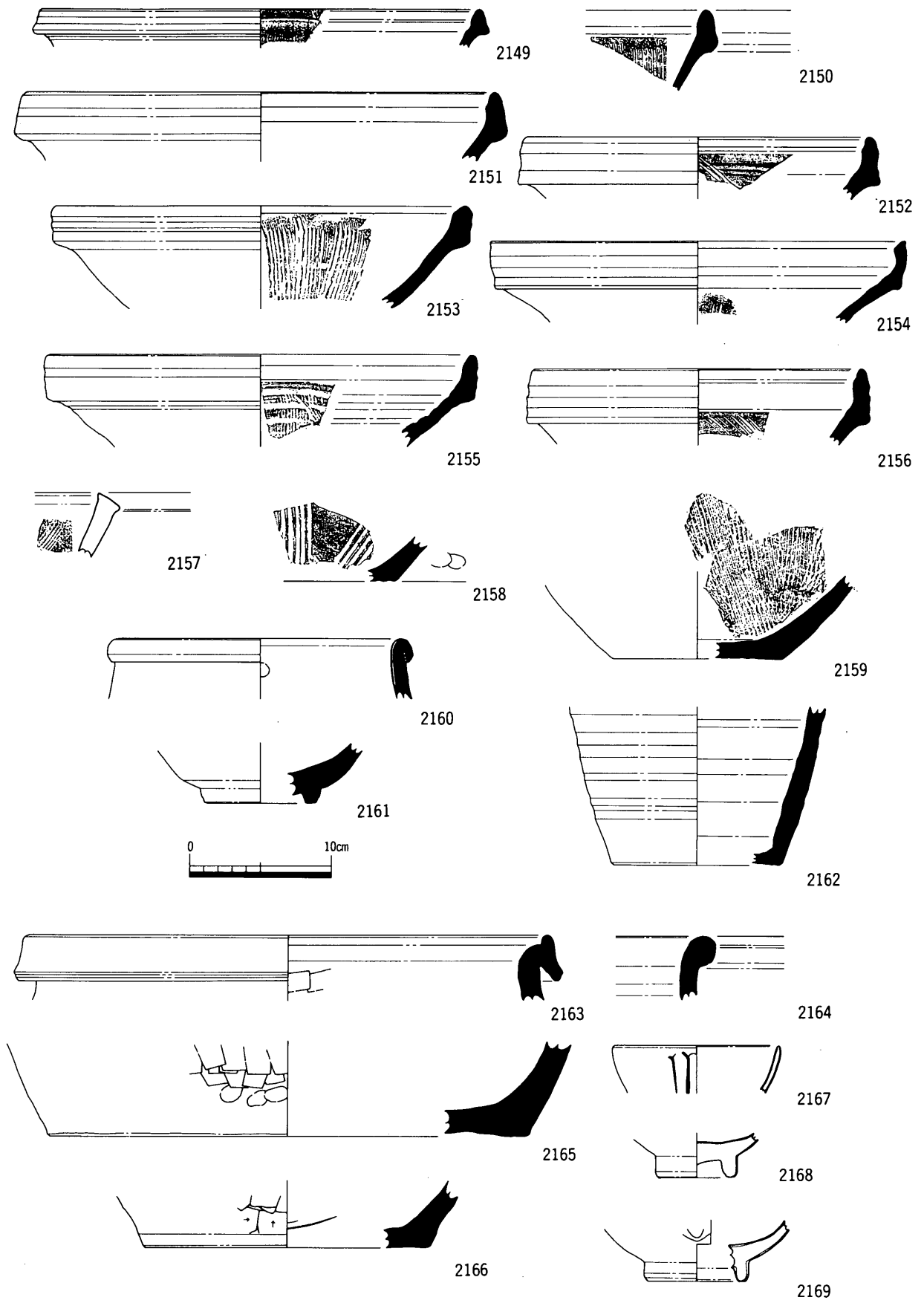

第467図　遺物包含層遺物実測図(10)

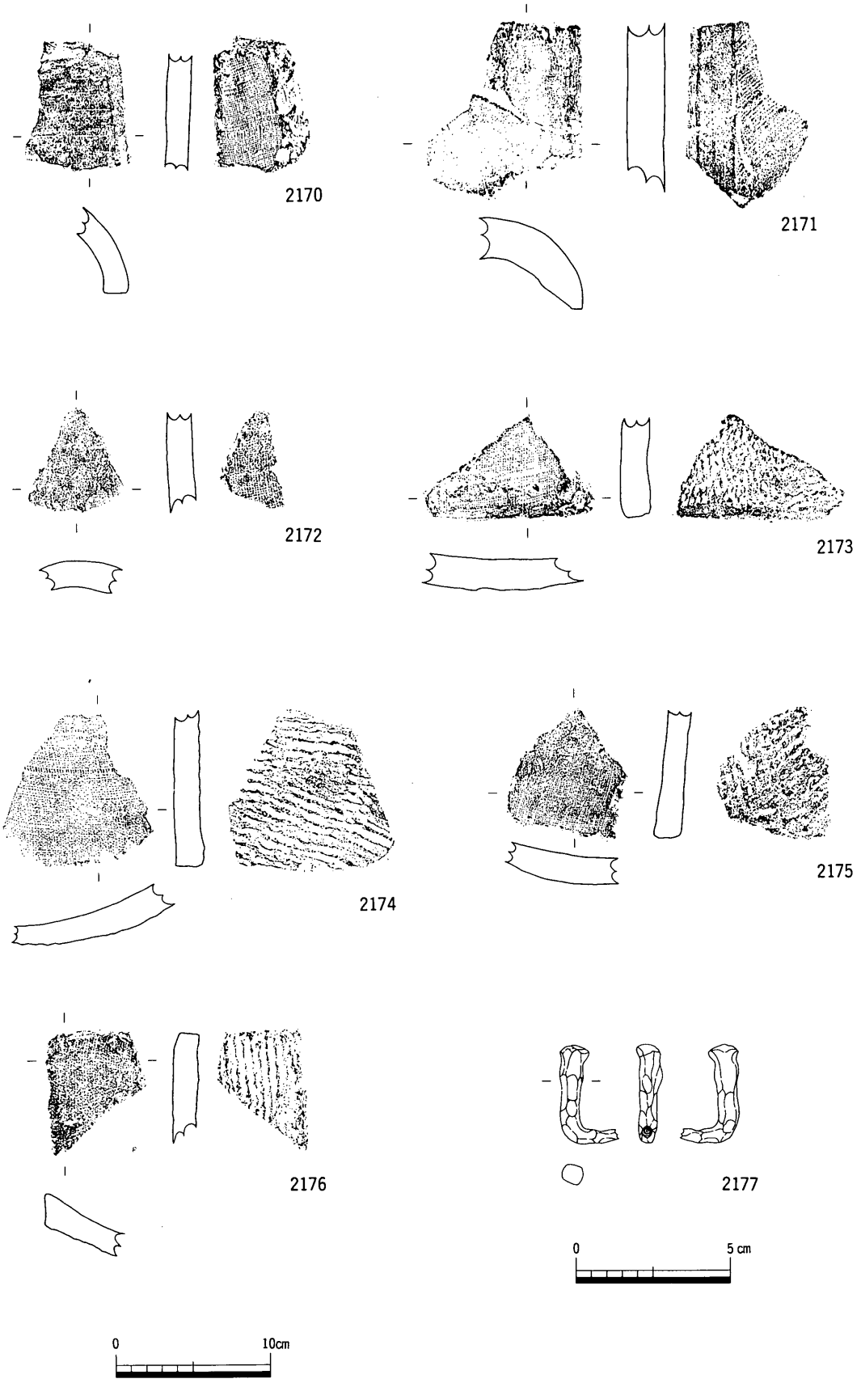

第468図　遺物包含層遺物実測図(11)

なお，その他の特筆すべき遺物としては，土師器火鉢（2142～2146），中国産龍泉窯系青磁椀（2167），瓦（2170～2176）がある。土師器火鉢のうち2142～2145は，平坦な底面と，直立気味に立ち上がる口縁部を有する器形であるが，特に浅い形態を示す点が特徴である。また，口縁部外面には，円形の菊花文のスタンプ文様を認めることができる。ところが，2146については，器壁が斜め上方に傾斜する形態を呈することから，大きい開口部を有することが想定できる。さらに，側面に三角形形の透かしが存在することと，スタンプ文様が花菱文を表現していることから，上記の資料群とは異なる器形を考えたい。

2167は，胴部外面に蓮弁文を表現している。

7　江戸時代

①　掘立柱建物跡

SBc49（第469・470図）

U53・54区の境界部分に所在する。

桁行３間，梁間１間の構造を有しており，規模は，前者が690cm，後者が660cmである。すなわち，梁間の柱間距離は，桁行全体の規模に相当することがわかる。

各柱穴は，縦断面が浅い皿形を呈し，底面が平坦に掘削されていることがわかる。

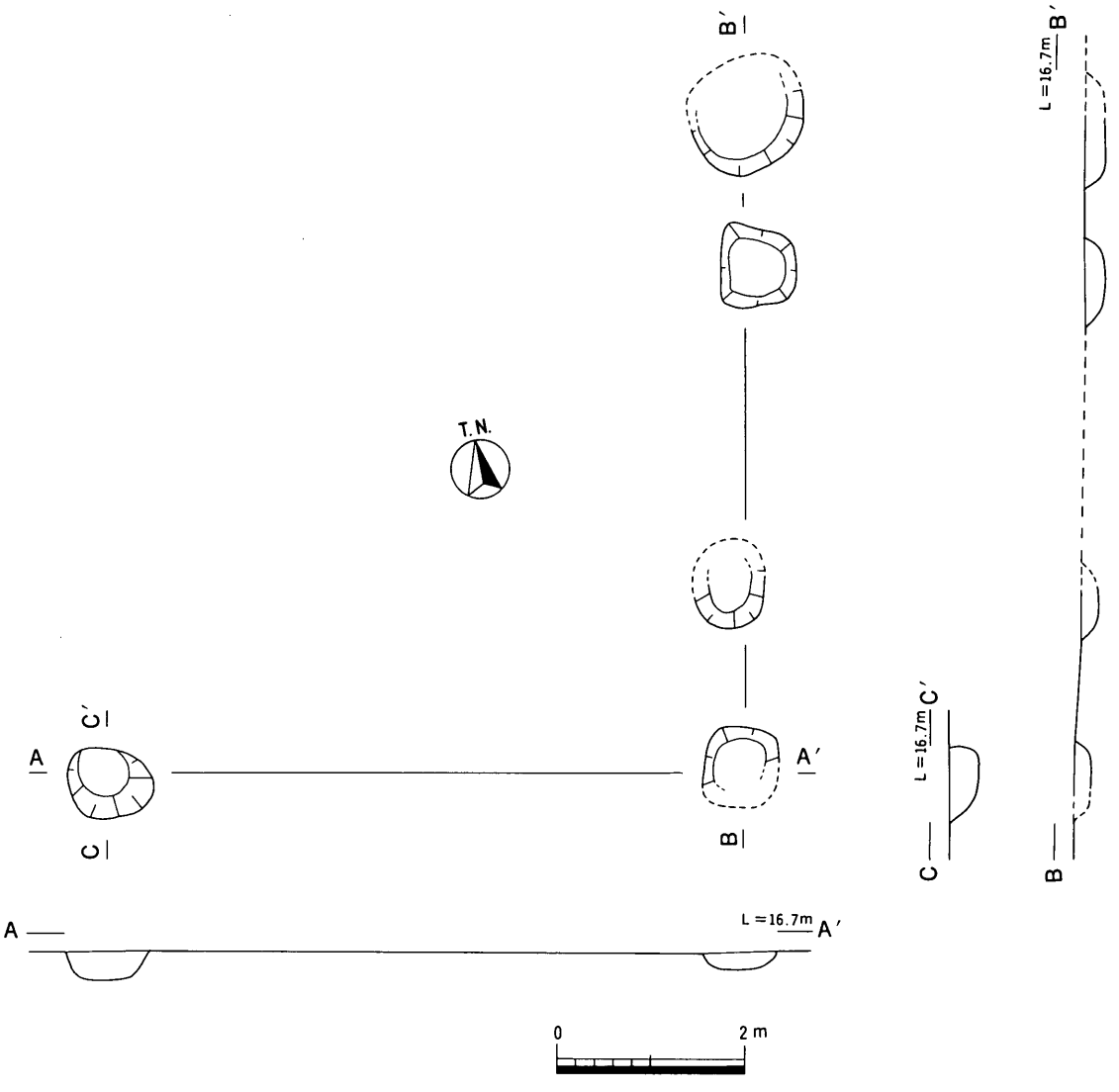

第469図　SBc49遺構実測図

なお，採取した遺物には，土師器土鍋４点と，陶器椀１点があるが，前者のうちの吊り手の装着孔が遺存する資料（2178）について図示した。

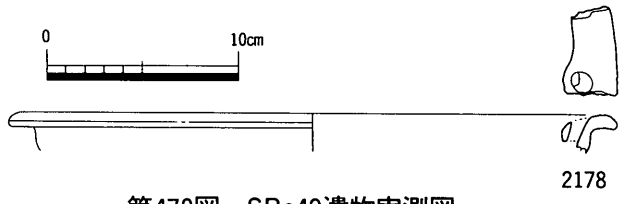

第470図　SBc49遺物実測図

② 柱穴跡（第471図）

肥前産染付壺（2180）については，文様を判別することができていない。鉄製釘（2181）は，横断面が長方形を呈することが観察できる上に，上端部が屈曲することがわかる。特に後者の状態については，使用により歪曲したことが推察できるのである。2182は，平面形態が長方形を呈する，板状の資料である。2184は，筒状の鉄製品の内部に，棒状の木製品を装着している。

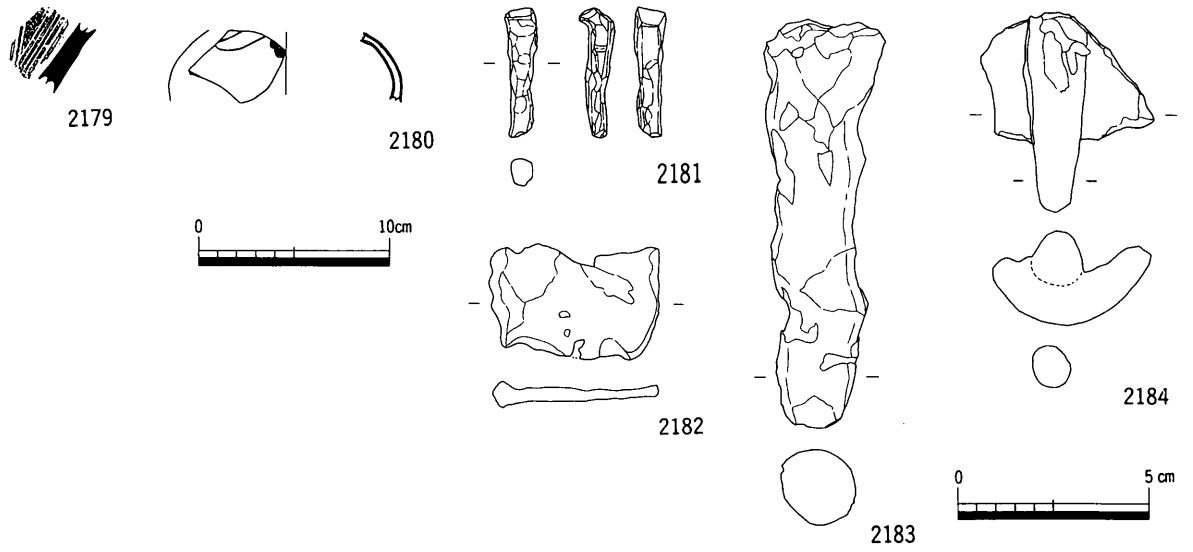

第471図　柱穴跡遺物実測図(6)

③ 土　坑

SKc90（第472図）

O42区南辺中央部に所在しており，SHc21の床面と，SDc83の左岸の各一部分を破壊して設けられている。

遺構の南半部は，対象地域の外部に埋没しているが，平面形態は長楕円形を呈していたことが推察できる。また規模は，長径145cm，短径105cm，深さ34cmである。さらに，縦・横断面は，壁面から底面にかけて湾曲する形態を示すために，U字形を呈することがわかる。

遺物は，全く遺存していない。

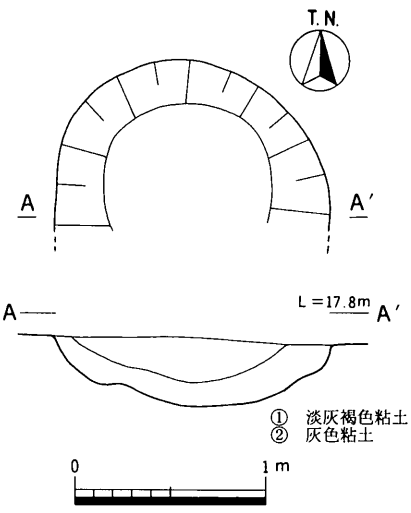

第472図　SKc90遺構実測図

SKc91（第473・474図）

U38・39区の境界部分において，U39ポイントの南方約12mの

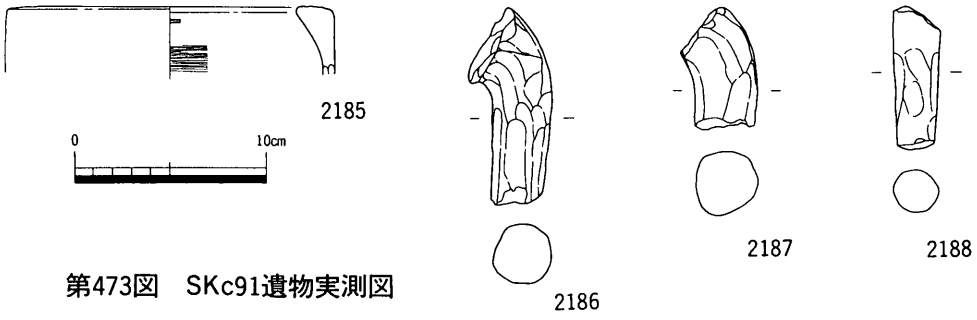

第473図　SKc91遺物実測図

地点において検出した。

遺構の南半部は，調査を行うには至らなかったが，遺存する壁面が，著しく歪曲するために，原形は不定形な平面形態を呈していたことが考えられる。また壁面は，急傾斜を示しており，底面は平坦な形態である。規模については，長径265cm，短径130cm，深さ74cmを測ることができる。

遺物は，土師器土鍋と，器形不詳の陶器が出土している。前者のうち2185は，円筒形の胴部を有する器形であり，口縁部を内方向に屈曲することにより，上面に平坦面を形成する特徴をみることができる。

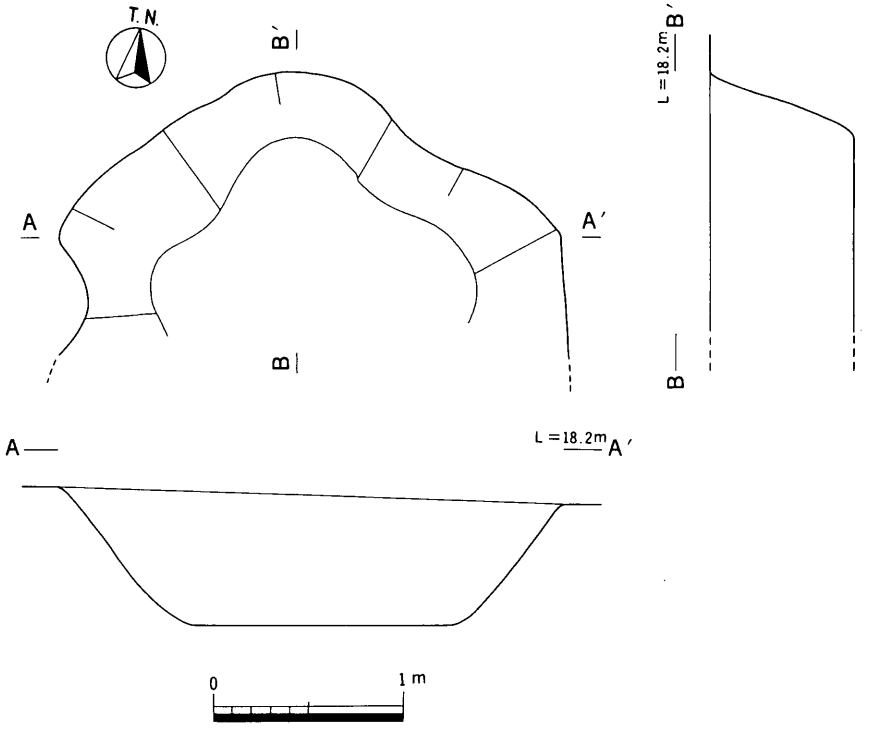

第474図　SKc91遺構実測図

SKc92（第475・476図，図版81～83）

U49区中央部から南東方約8mの地点において検出した。

平面形態は，整然とした隅丸正方形を呈しており，規模は，長軸長182cm，短軸長177cm，深さ41cmを測ることができる。また縦・横断面は，壁面と底面の変化点が判然としていないことと，底面が外湾する状態を示すことから，円弧状の形態となっている。

本遺構の特徴としては，埋積土の下位に多量の自然石を包蔵する点を指摘することができる。これらは規則的な配列状態を示していないが，完全に間隙なく集積されていることから，計画的に収集されたことが想定できるであろう。

採取した遺物の大部分は，器形が判然としない土師器の小片である。したがって，土鍋脚部1点（2189）につ

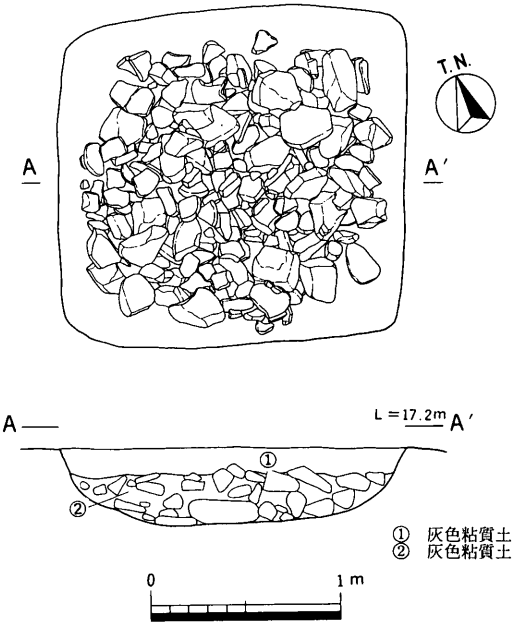

第475図　SKc92遺構実測図

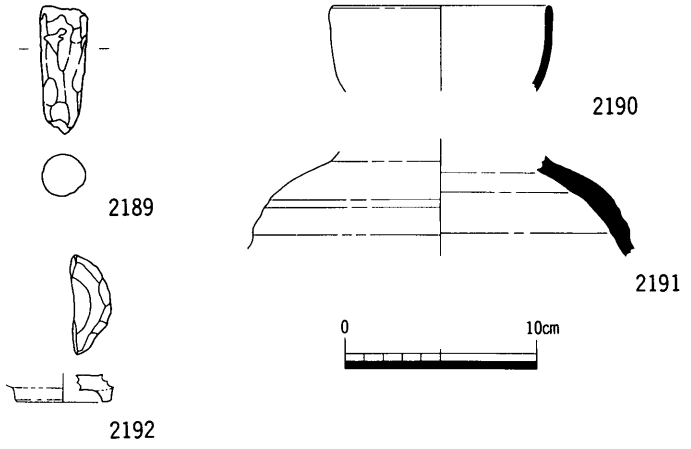

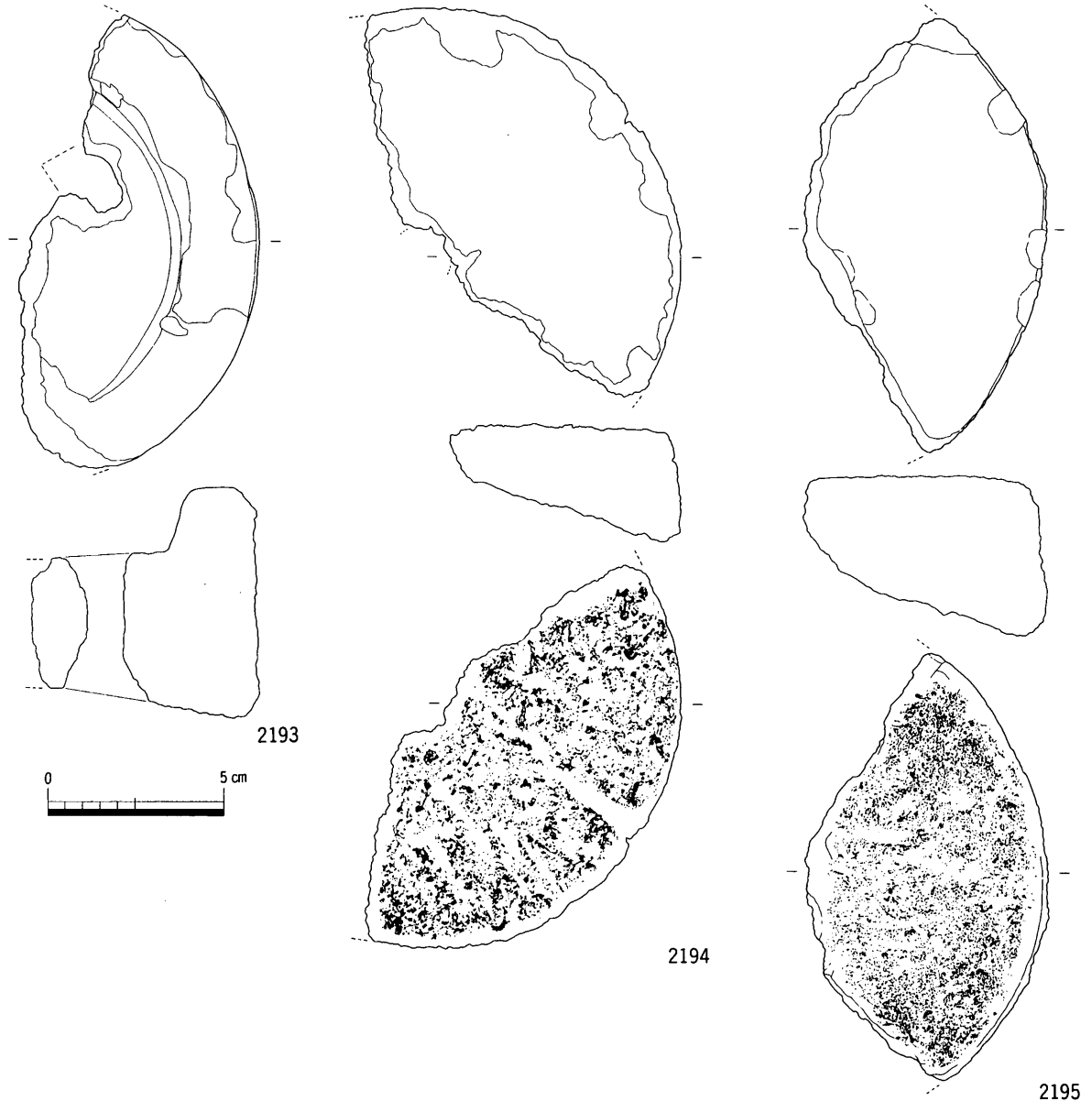

第476図　SKc92遺物実測図

いてのみ図示することができた。また，その他の資料としては，生産地不詳の陶器椀（2190），備前焼壺（2191），中国産青磁椀（2192），石臼（2193～2195）がある。2192は，高台部の内外面と底面，及び内面見込み部に釉薬が施されていないことがわかるが，特に，見込み部については，施釉した後に，釉薬が削り取られていることが観察できる。2194，2195については，上縁部が形成されていないことと，心棒孔が上面まで貫通していることから，上臼であるとは断定することは，性急であると考えられるが，下面にふくみ部を有することから，同資料として取り扱った。

SKc93（第477・478図）

U49区中央部から南東方約10mの地点において検出した。

遺構の東半部については，II－15区とII－16区の境界部分に存在したために，調査を行っていないが，原形は長楕円形あるいは不整円形の平面形態を有することが推測できる。また，計測することができる規模は，長径133cm，短径39cm，深さ45cmである。

なお，埋積土の中位においては，最大径約28cmの自然石が密集した状態で埋没していることが判明しているが，その目的を明らかにする資料は全く存在していない。

遺物は，備前焼壺1点（2196），同徳利1点（2197），石臼1点（2198）以外に，後世に混入したことが想定できる弥生土器の小片6点が出土している。

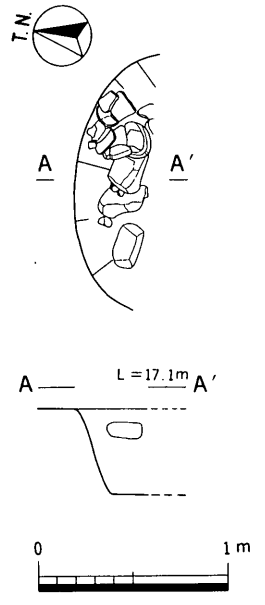

第477図　SKc93遺構実測図

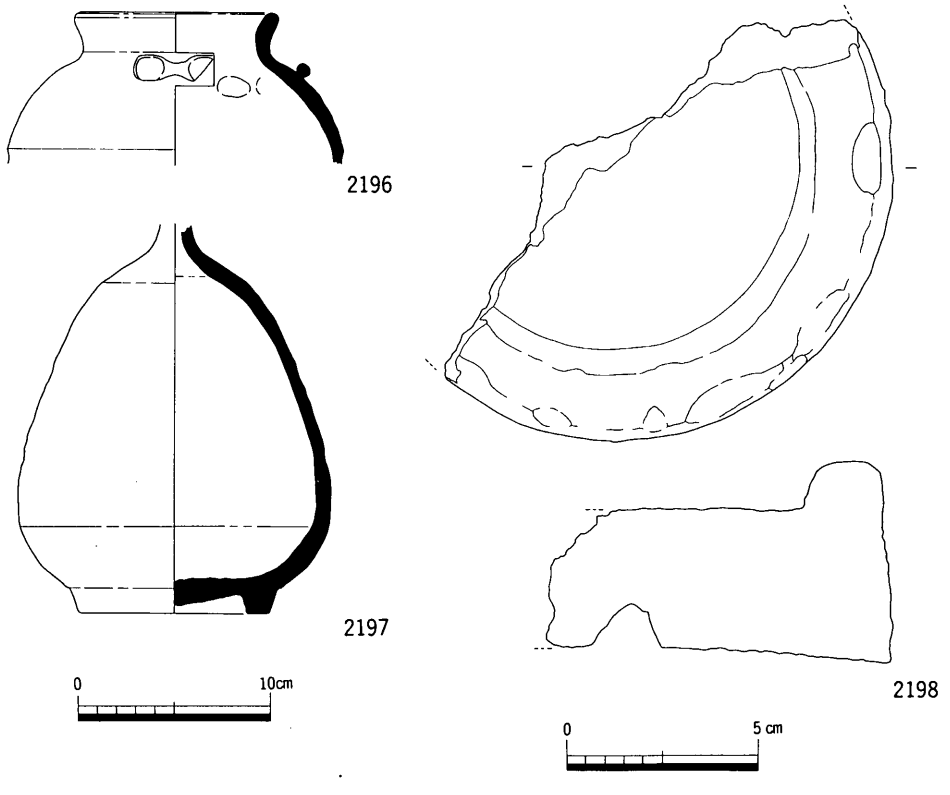

第478図　SKc93遺物実測図

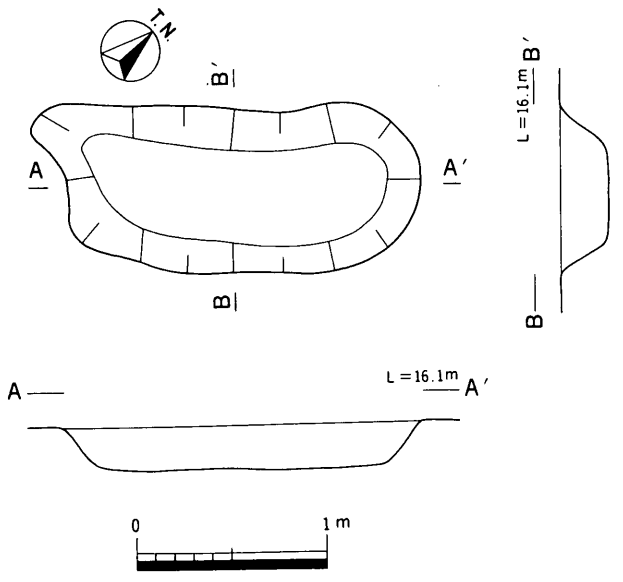

第479図　SKc94遺構実測図

SKc94（第479図，図版83）

U56区東辺部において，U57ポイントの南方約6mの位置に所在する。

平面形態は，南西壁面の一部分が，外方向に突出した形態を示す以外は，整然とした隅丸長方形を呈しており，縦・横断面は，壁面が急傾斜を示し，底面が平坦に掘削されていることがわかる。また，規模については，長軸長185cm，短軸長80cm，深さ23cmを測ることができる。

遺物は，全く採取することができなかった。

④　溝状遺構

SDc100（第480図，図版112）

U35区東半部からU36区西半部に及ぶ流路跡である。

遺構の平面形態は，直線状を呈しており，規模は，全長約15m，最大幅150cm，深さ53cmを測ることができる。

ところで，本流路の中心軸は，西南西から東北東の方向性を示していることがわかるが，この方向性は，当該調査地域内において検出されている大部分の人工的な溝状遺構にはみることができない現象である。したがって，本流路の開削時においては，既に既存の土地区画を無視した土地開発が実施されていたことが推察できるのである。しかしながら，その実態を明らかにするためには，情報が不足している。

遺物は，土師器の貯蔵容器を多数採取することができたが，遺存状態が悪化しているために，大部分については図化することが難しい。そこで，図示した資料は，土師器土鍋(2199)，同土釜(2200，2201)，同擂鉢（2202)，備前焼壺（2203，2204)，瀬戸・美濃産陶器皿（2205)，石臼（2206）に留まった。土師器土釜は，鍔部が形骸化する段階の所産であり，口縁部の内方向への湾曲が著しい点が特徴である。2203については，肩部に櫛描き波状文が施文されていることがわかる。2204は，内傾気味に直立する短い口縁部を有しており，同端部が玉縁状に成形されている。2206は，ふくみ部の損耗が著しいために，目を観察することが難しくなっている。

SDc101（第481図）

U52区西半部において検出した。流路は，整然とした直線状の平面形態を呈しており，中心軸は，南西から北東への方向性を示している。また，規模については，総延長約7m，最大幅190cm，深さ20cmを測ることができる。

本遺構の方向性は，現存する方格地割の南北方向の基軸の方向性に合致することがわかる。

採取した遺物には，前代の所産と考えられる土師器皿，同煮沸容器，須恵器杯以外に，土師器貯蔵容器，同煮沸容器，染付椀，白磁鉢，陶器鉢，備前焼擂鉢，同甕，瓦が含まれている。しかしながら，遺存状態が不良であるために，図示することができた資料は，土師器甕（2207）と，陶器鉢（2208）のみである。

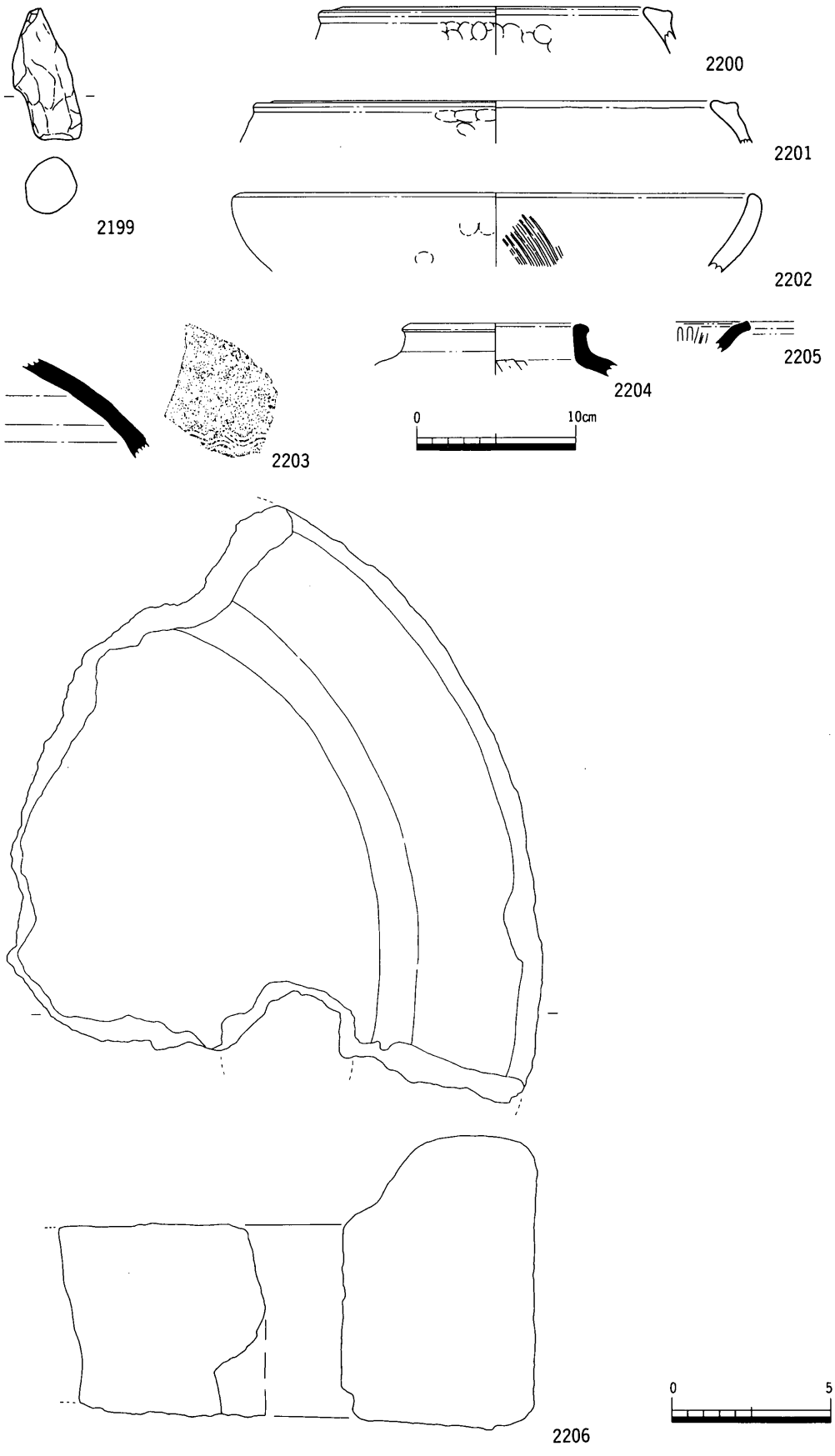

第480図　SDc100遺物実測図

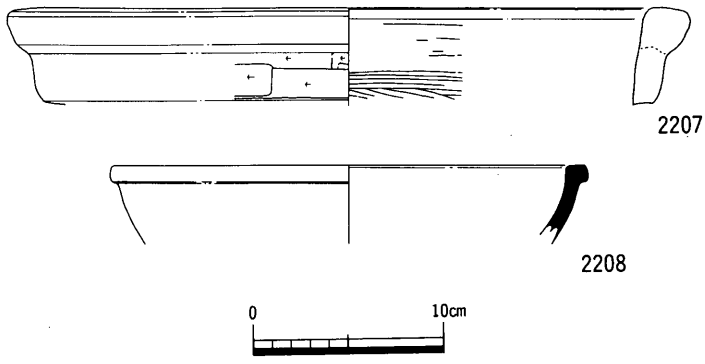

第481図　SDc101遺物実測図

SDc103（第483・484図）

U48区南東部からU47区北東部へ通水していたことが想定できる流路である。

したがって，遺構の中心軸は，南東から北西の方向性を示しており，平面形態は整然とした直線状を呈している。また，規模については，総延長約23m，最大幅145cm，深さ17cmを測ることができる。

さて本遺構は，U48区南東部において，SDc88と同一の遺構を形成することが判明している。しかも，併存したことが想定できるSDc88，本遺構に対して直交する状態を示す上に，その規模が，本遺構とSDc88の全体規模に匹敵することから，旧状においては，SDc88と同一の上部形態を呈していたことが推察できるのである。

なお遺物は，流路の開削時，もしくは開削後に混入したことが想定できる弥生土器の存在を確認しているが，主体となるのは，土師器の煮沸容器，同擂鉢，陶器の貯蔵容器である。まず土師器の煮沸容器は，口縁部を水平，もしくは同端部を垂下する土鍋（2210，2211，2213）と，鍔部が形骸化した土釜（2226～2231）の出現頻度が高いことがわかる。また同擂鉢については，口縁部を内傾させた後に，端部に強い横ナデ調整を施すことにより，同部を斜め下方に肥厚させた器形のみが採取されている。貯蔵容器として利用された資料は，備前焼甕である。それは，口縁端部を外方向に屈曲することにより，口縁部全体を上下，内外方向に肥厚した器形により，占められている。

その他の資料としては，備前焼擂鉢（2234），唐津産陶器椀（2237～2239），同鉢（2240），中国産青磁椀（2246～2249），鞴羽口（2250，2251）を図化した。

SDc104（第482・485～487図，図版113）

U56区西辺部の中央部からU55区北半部の中央部へ及ぶ流路である。

平面形態は，直線状を呈しており，中心軸は，南東から北西の方向性を示している。また，規模については，総延長約15m，最大幅70cm，深さ19cmを測ることができる。

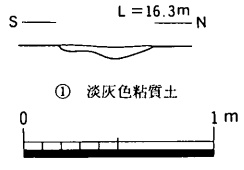

第482図　SDc104遺構実測図

ところで，本遺構の東部に隣接する位置において，SDc92が開削されていることが判明したが，同遺構の中心軸の方向性は，本遺構のそれに完全に合致することがわかる。すなわち，本対象地域内部において検出することができる，基幹的な流路遺構の底部が，複数の流路の集合状態を示すことを考慮するならば，両遺構が同一遺構を形成していたことを想定することは難しくないと考えられるのである。

遺物は，土師器土鍋，同鉢，青磁椀，白磁皿，染付壺を採取したが，なかでも土師器土鍋が多数存在することがわかる。同器形は，いわゆる炮焙鍋と呼称される資料であり，水平気味，もしくは垂下して開口する口縁部形態を示す，容量が小さい大型品である。同器種については，口縁部の吊り手孔の有無と，同孔が貫通しているか否かの状態により，3種類に大別することができる。また，大部分の資料については，胴部外面に指頭圧痕の存在が顕著に認められることから，粘土紐巻き上げ技法により成形さ

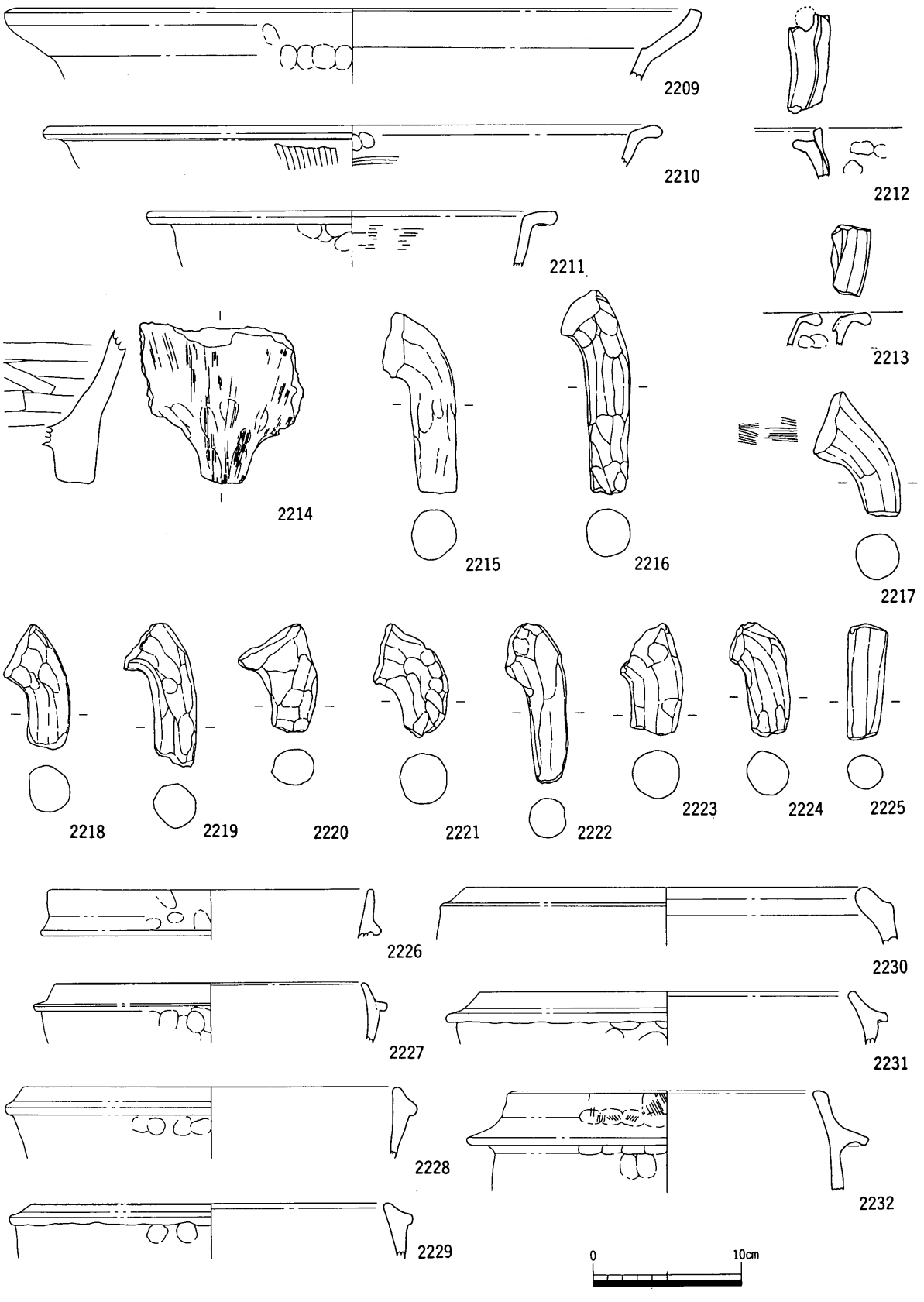

第483図　SDc103遺物実測図(1)

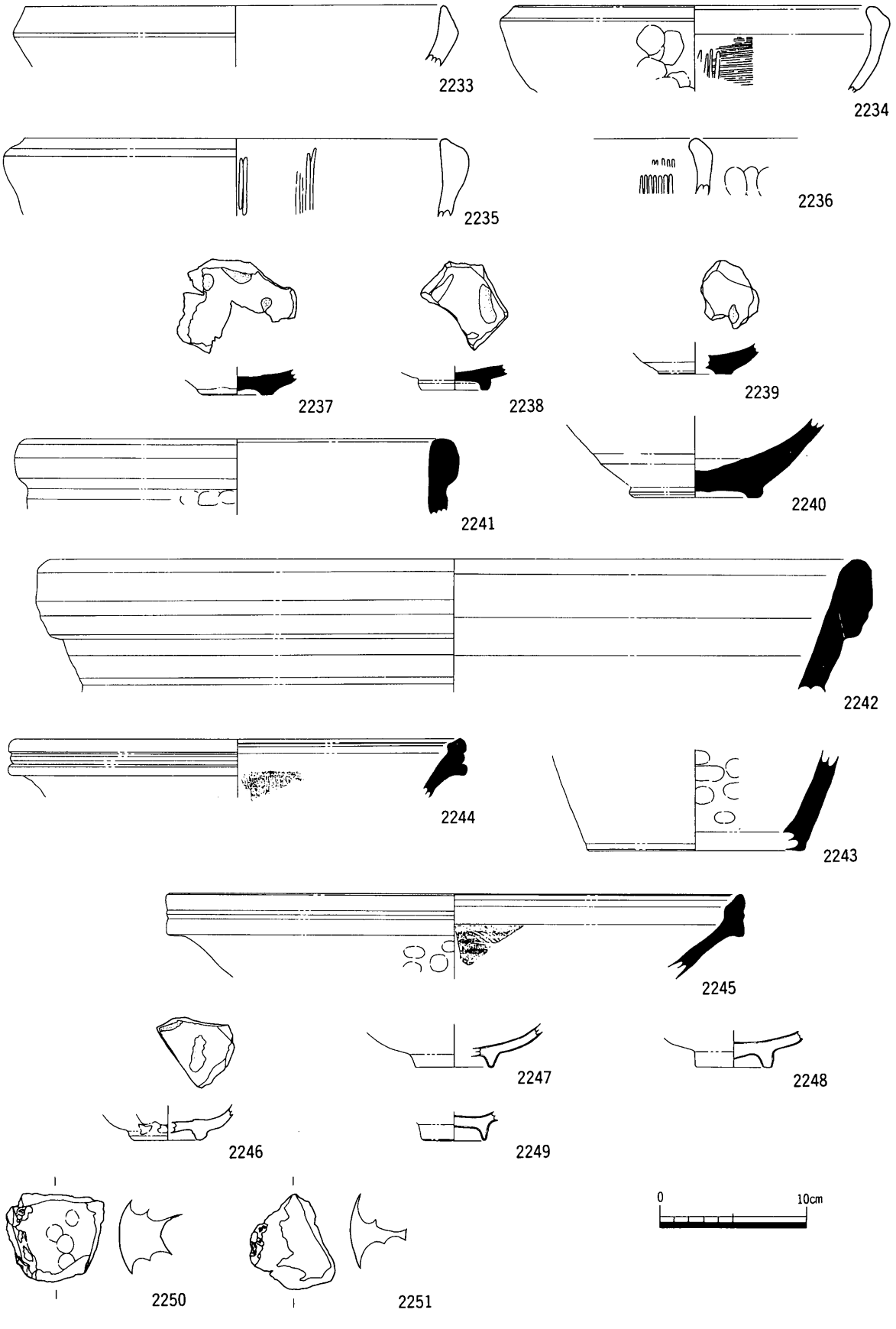

第484図　SDc103遺物実測図(2)

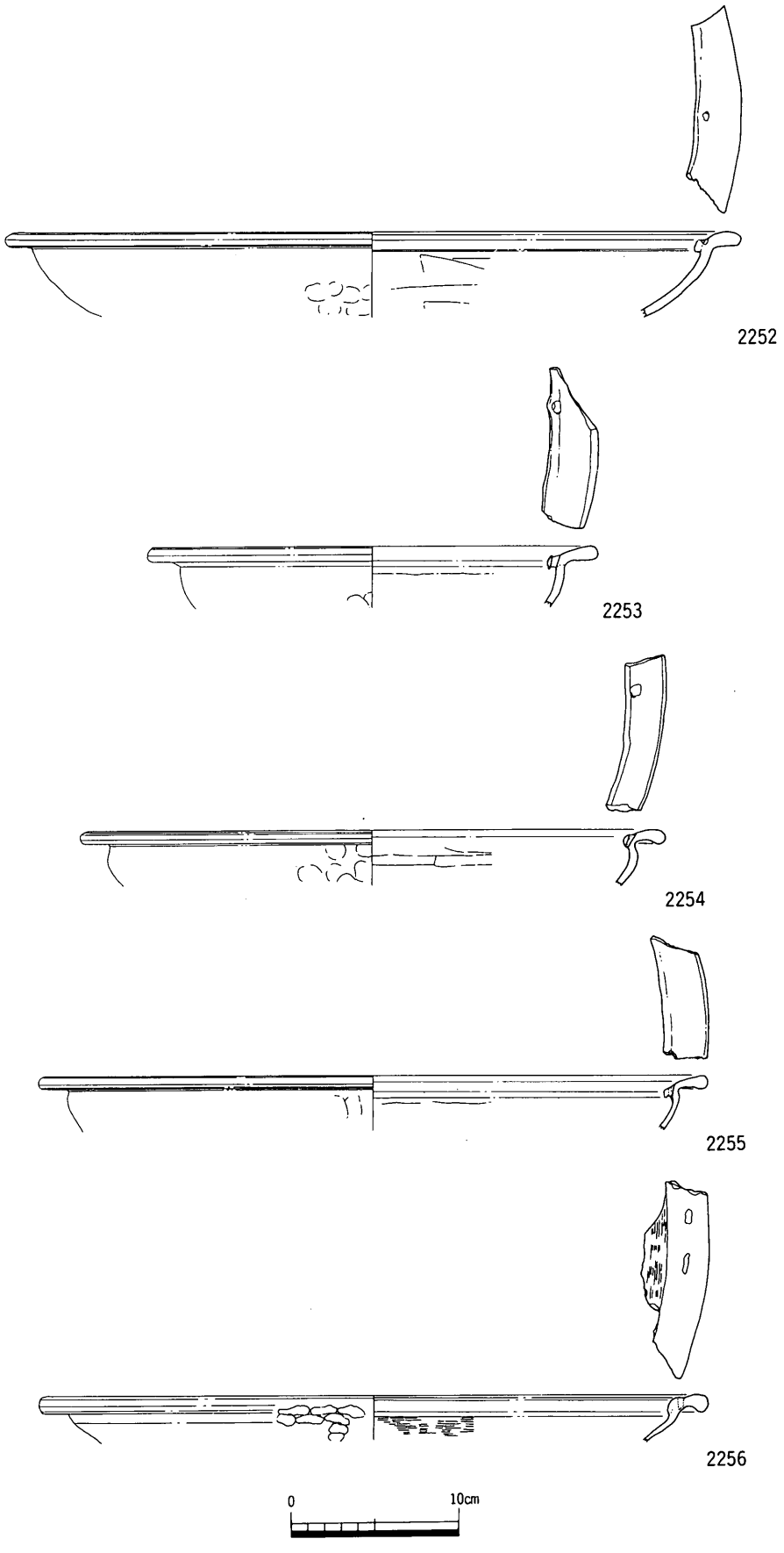

第485図　SDc104遺物実測図(1)

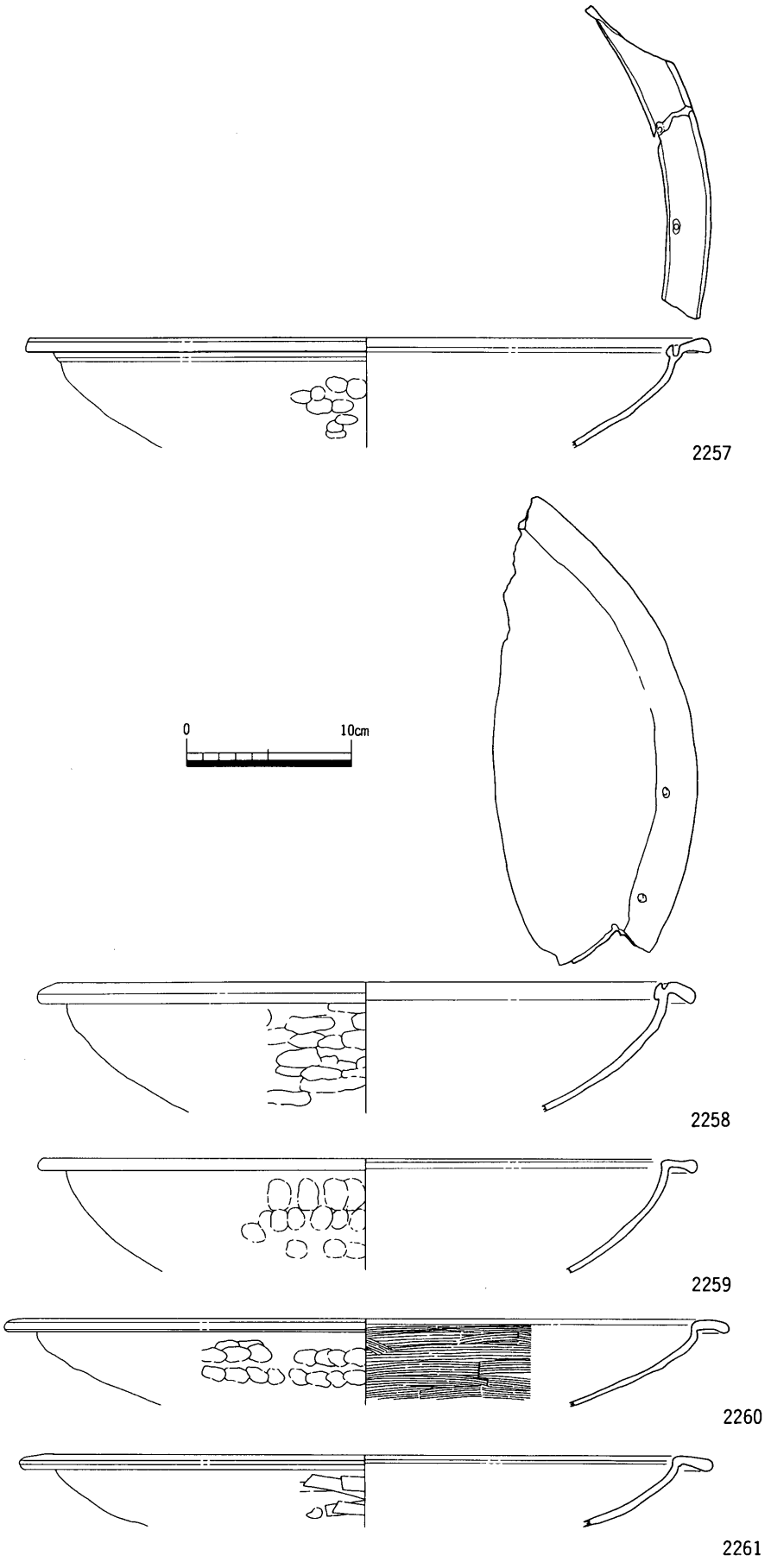

第486図　SDc104遺物実測図(2)

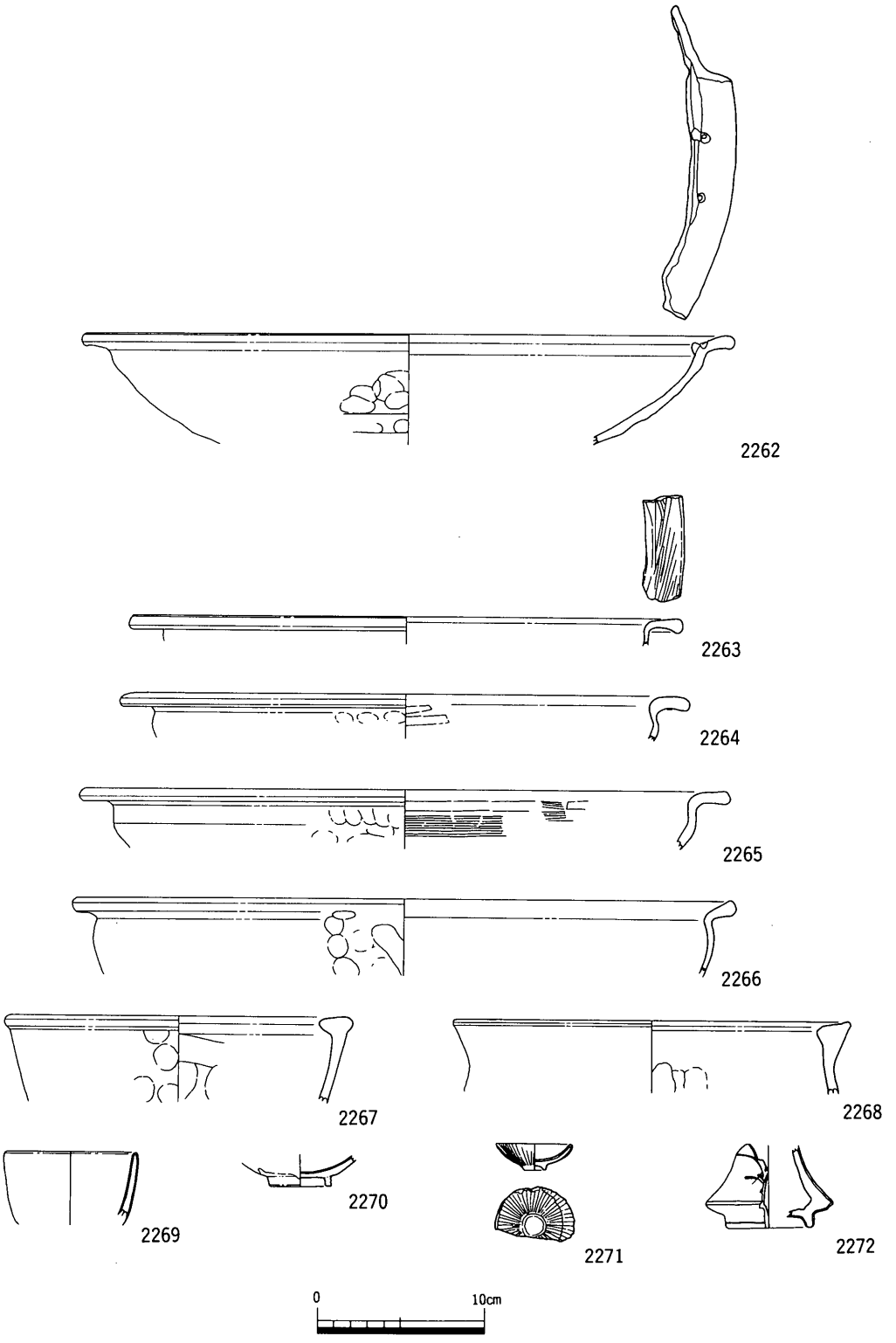

第487図　SDc104遺物実測図(3)

れたことが推察できるのである。

2267，2268は，器壁が厚く成形された，円筒状を呈する器形である。

SDc105（第488・490図，図版113）

U56区西半部からU55区東半部に及ぶ流路である。

SDc104に平行した位置関係を示すことから，流路の中心軸は南東から北西の方向性を示している。そして，遺構の平面形態は，直線状を呈しており，規模は，総延長約15m，最大幅115cm，深さ23cmを測ることができる。

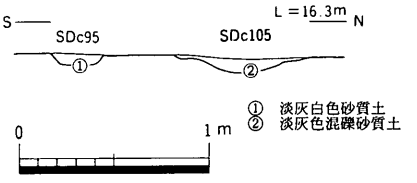

第488図　SDc95・105遺構実測図

なお，図示した遺物は，土師器土鍋（2273～2279），同鉢（2280），同土釜（2281），備前焼擂鉢（2282），唐津刷毛目椀（2283）と，混入と考えられる打製石鏃（2284）であるが，特に2281は，口縁部が内傾する器形であり，鍔部が口縁部から下がった位置に装着されている点が特徴である。

SDc108（第489・491・492図）

U36区東南部において検出した。

平面形態は，整然とした直線状を呈しており，流路の中心軸は，南西から北東の方向性を示している。また，規模については，全長約4.3m，最大幅165cm，深さ26cmを測ることができる。

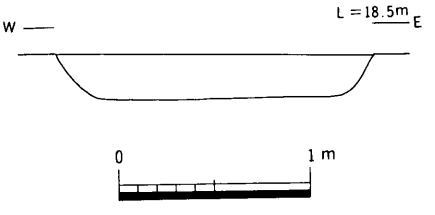

第489図　SDc108遺構実測図

なお，本流路の方向性は，現存する方格地割の南北方向の基軸の方向性に合致することがわかる。さて遺物は，前代の所産と考えられる土師器皿，同椀，須恵器甕と，土師器土鍋，同鉢，同擂鉢，備前焼擂鉢，陶器椀，染付椀，青磁椀，白磁椀，瓦，金属製品を採取することができた。これらのうち土師器土鍋は，口縁端部を丸く成形するとともに，垂下させた器形（2292～2295）が主体であると考えることができるが，同部の縦断面が台形形を呈することを意図して成形した器形（2290）が共存することがわかる。また2299については，これらの器形に先行して出現した形態的特徴を留めていることが推測できよう。

ところで，備前焼擂鉢（2302～2304）については，既に擂り目の密度が高い段階に至っていることがわかる。2306，2307は，肥前系の染付椀である。また2310は，平瓦として報告することにしたが，積極的な根拠は欠如している。

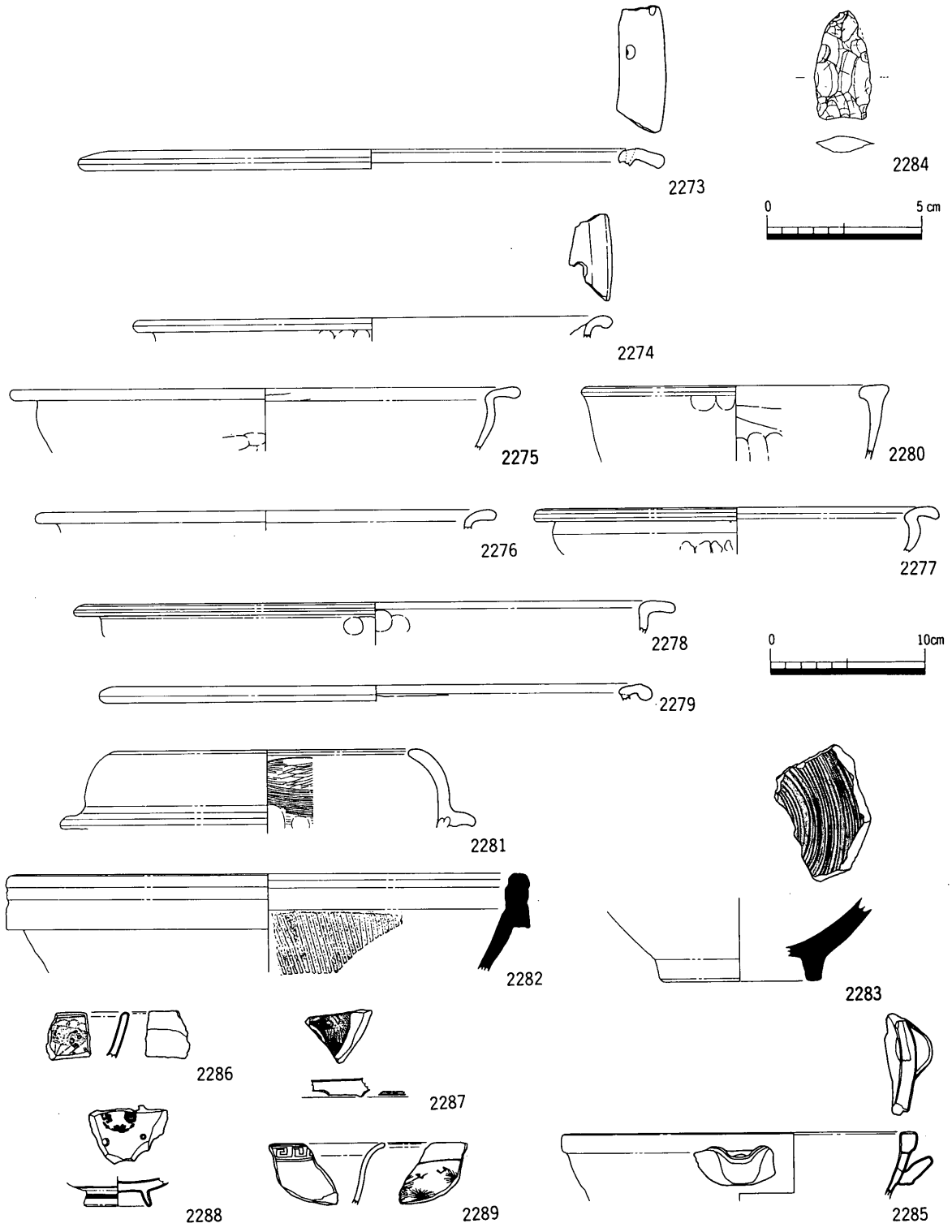

第490図　SDc105遺物実測図

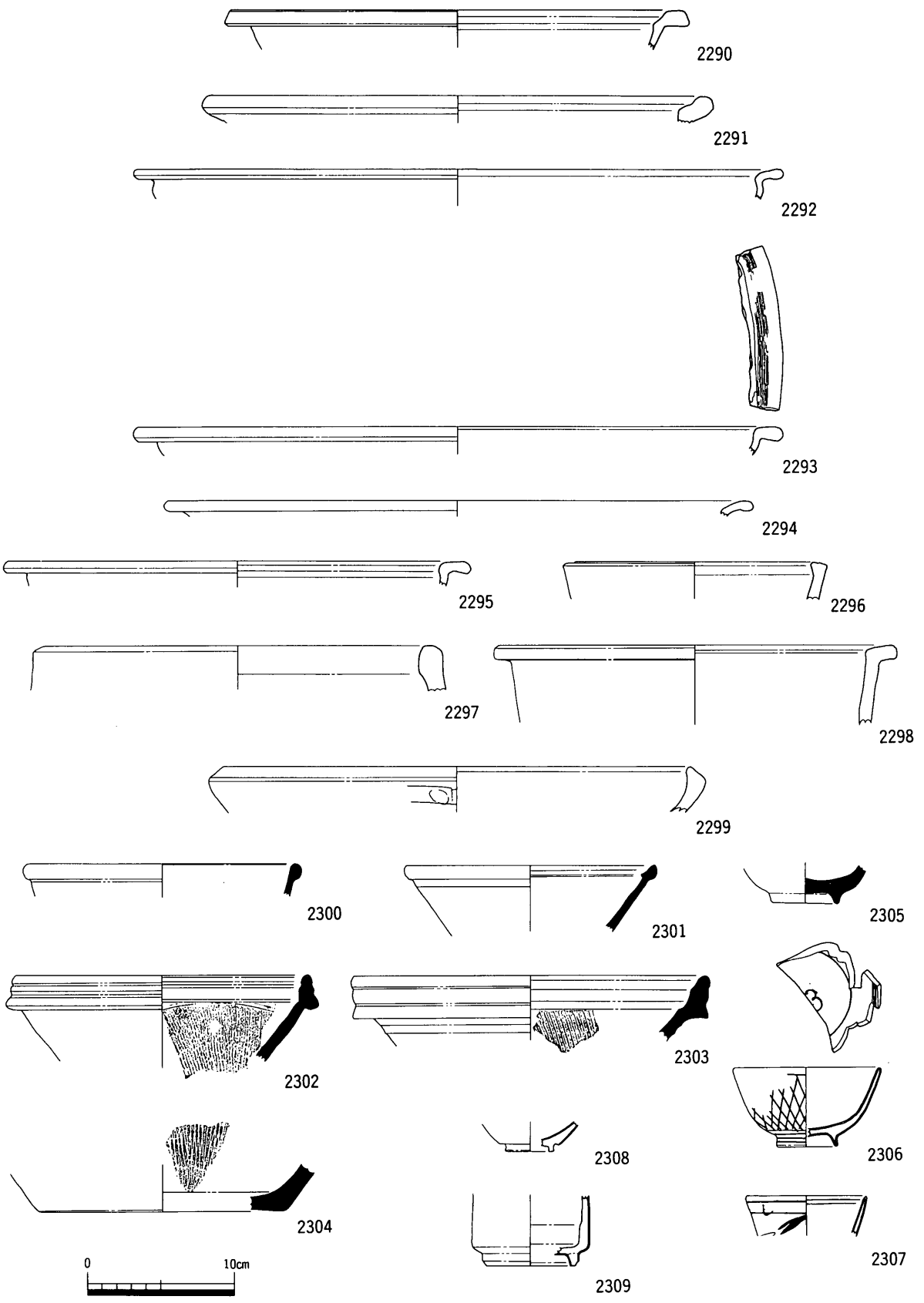

第491図　SDc108遺物実測図(1)

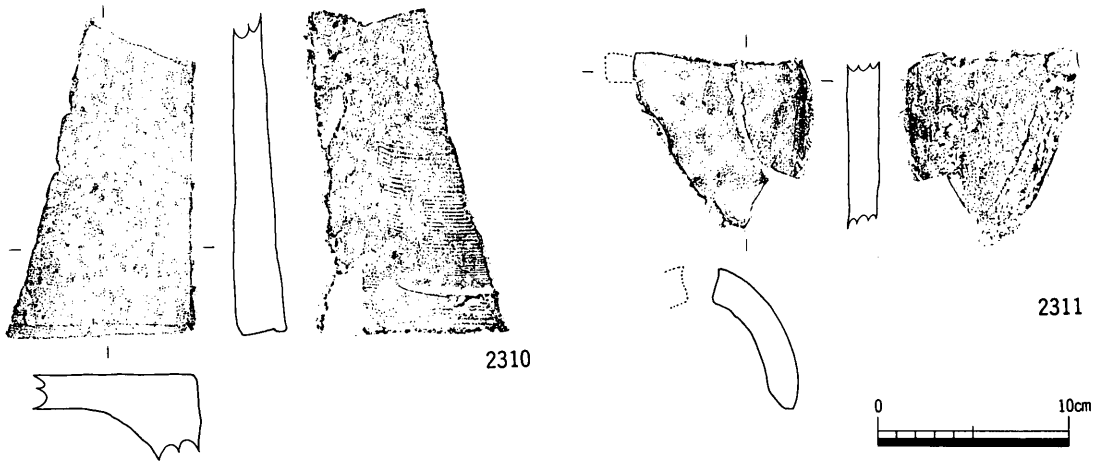

第492図　SDc108遺物実測図(2)

⑤　不明遺構

SXc19（第493・494図）

U47区中央部から東方約4mの位置に所在しており，遺構の大部分が後世の用水路の開削行為によって，損壊を被っている。しかしながら，用水路の北岸部分においては，遺構の延長部分を検出することができなかったことから，原形は東西方向の主軸の規模が大きい長楕円形，あるいは溝状の平面形態を呈していたことが推測できるのである。計測することができる規模は，最大長215cm，深さ40cmである。

遺物は，複数の時期の所産と考えられる資料が，渾然とした状態で遺存していた。とりわけ，黒色に燻された瓦の出土頻度が高い点が特筆できるが，それらの製作時期を特定するには至らなかったことから，資料化することを避けている。したがって，図示した資料は，土師器土鍋(2312～2315)，平瓦(2316)，備前焼擂鉢（2317，2318）である。

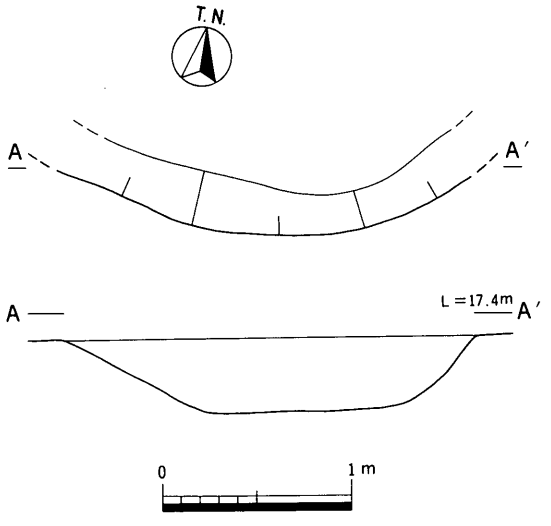

第493図　SXc19遺構実測図

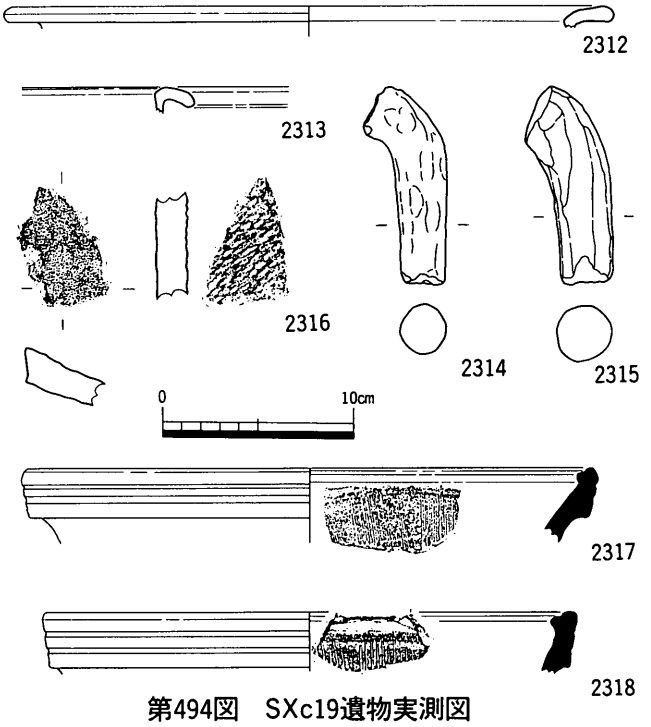

第494図　SXc19遺物実測図

SXc20（第495図）

U48区中央部から北西方約4mの地点において検出した。

平面形態は，北壁面の一部分が歪曲した状態を示す以外は，整然とした隅丸長方形を呈する。また，縦・横断面については，壁面の傾斜が急な点を特筆することができるが，とりわけ南壁面が，鉛直方向の傾斜角度により掘削されていることがわかる。なお規模は，長軸長300cm，短軸長190cm，深さ78cmである。

遺物は，全く採取することができなかった。

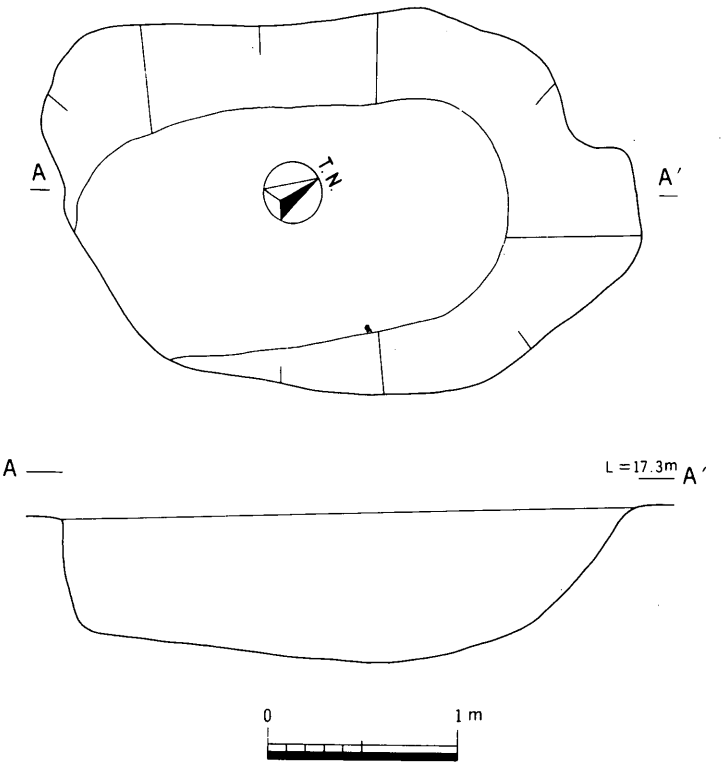

第495図　SXc20遺構実測図

SXc21（第496・497図，図版118）

V49区とU50区の境界部分に所在しており，U50ポイントの南方約11mの地点に位置する。

遺構の南半部についての調査を行うことができていないが，平面形態は，不整隅丸長方形を呈することがわかる。また，縦・横断面については，壁面が急傾斜し，底面が平坦な形態である。規模は，長径180cm，短径140cm，深さ43cmである。

遺物は，土師器の煮沸容器と，陶磁器皿（2320～2323）を採取した。後者は，いずれも唐津産と考えられる資料である。

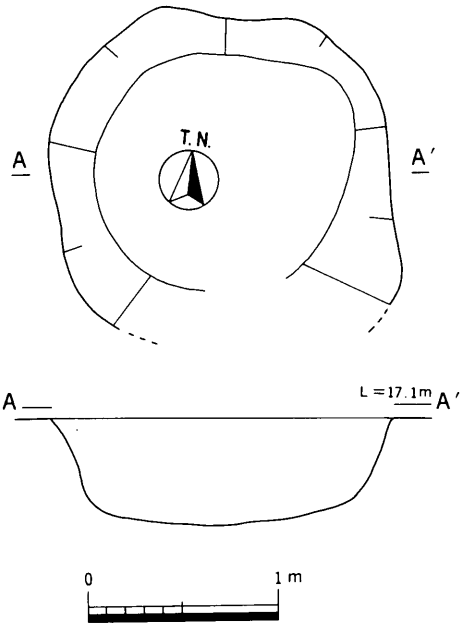

第496図　SXc21遺構実測図

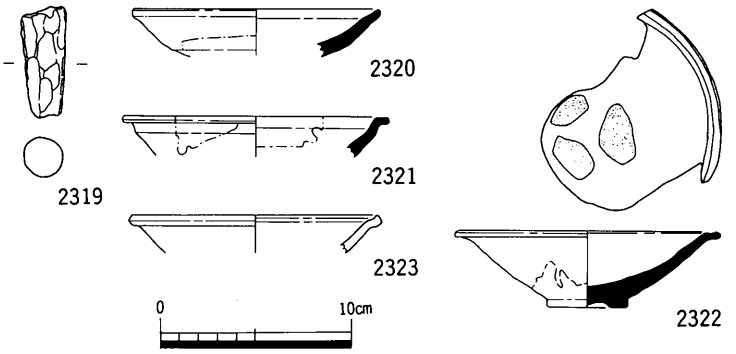

第497図　SXc21遺物実測図

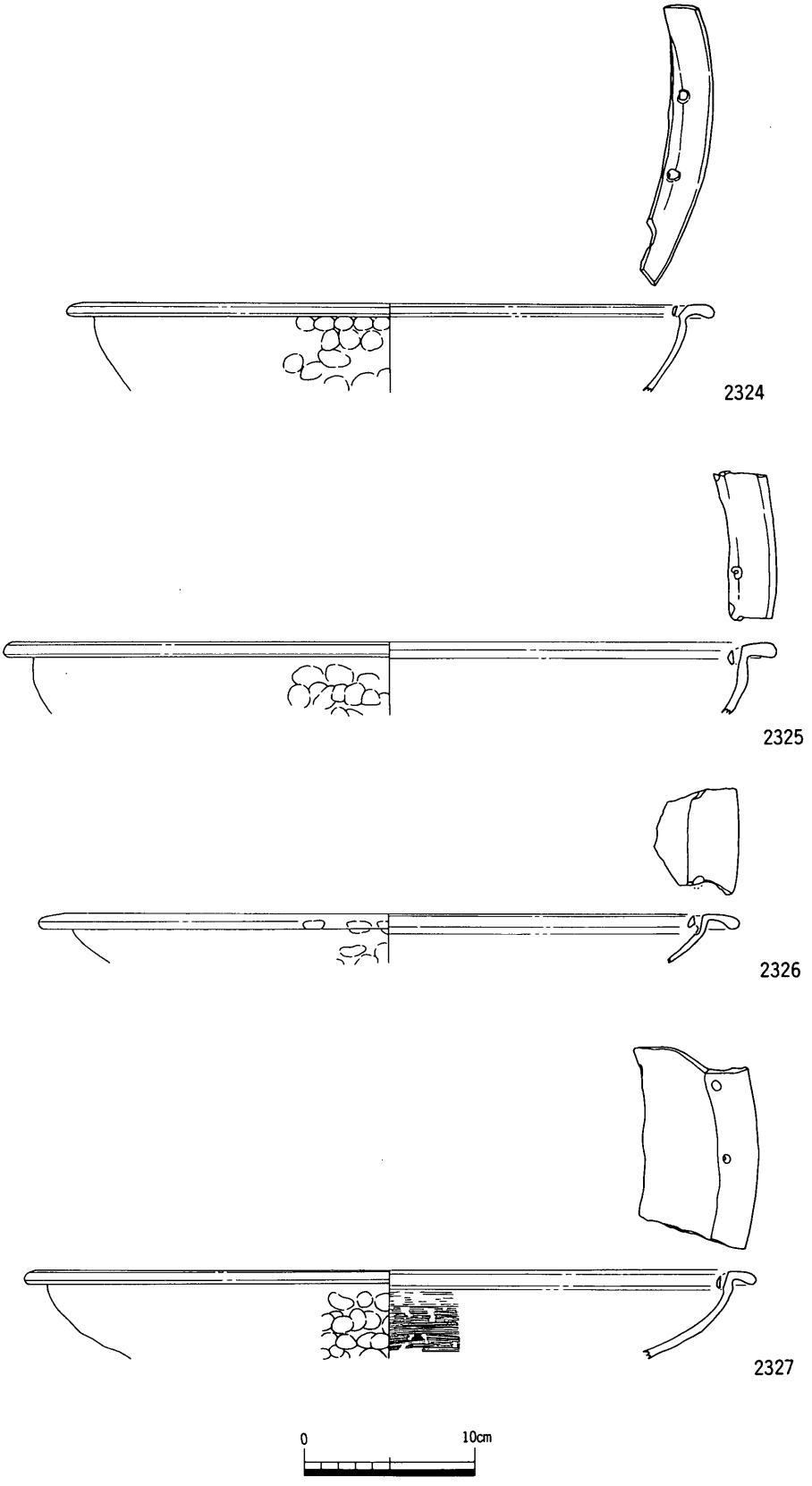

第498図　遺物包含層遺物実測図(12)

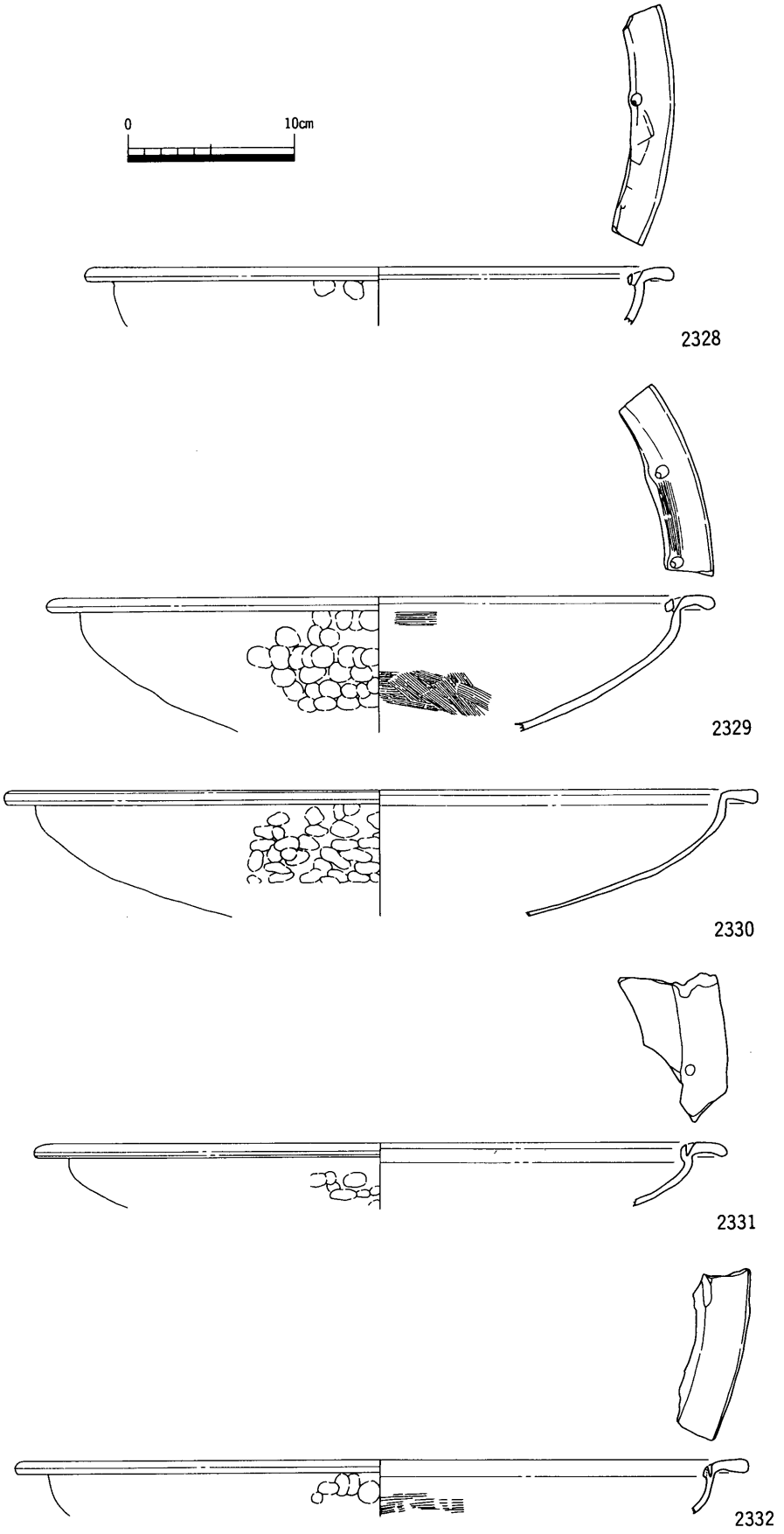

第499図　遺物包含層遺物実測図(13)

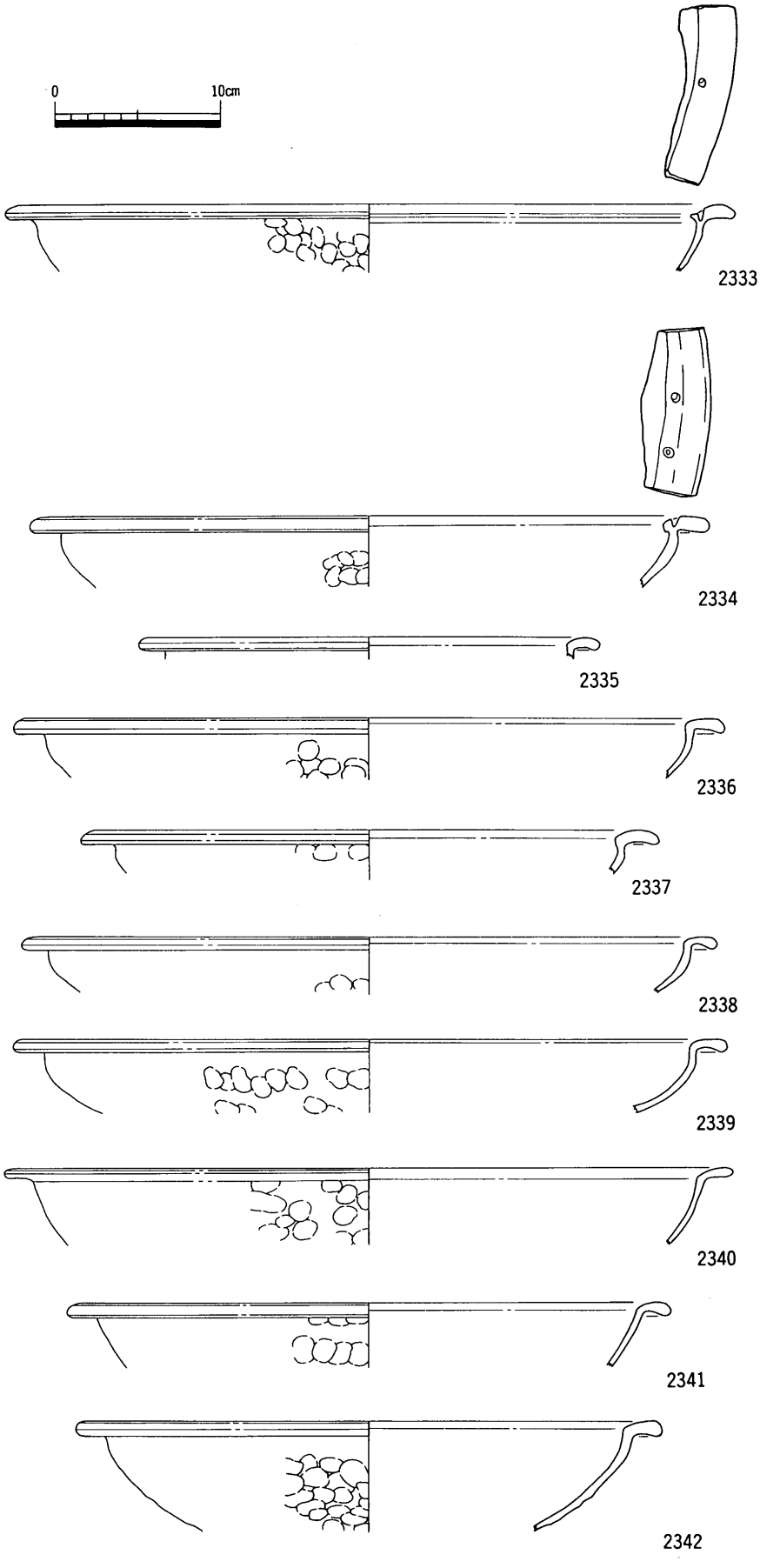

第500図　遺物包含層遺物実測図(14)

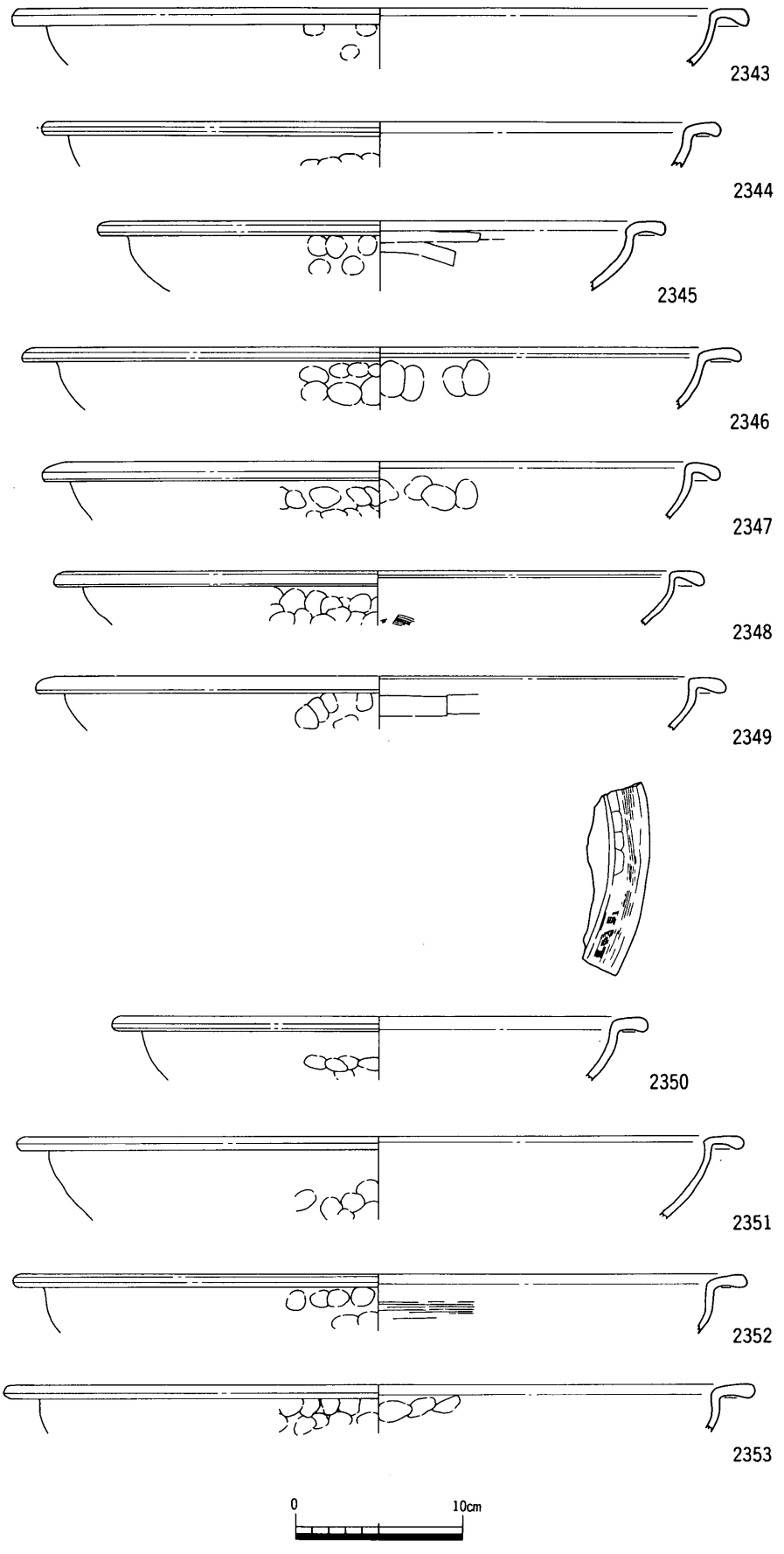

第501図　遺物包含層遺物実測図(15)

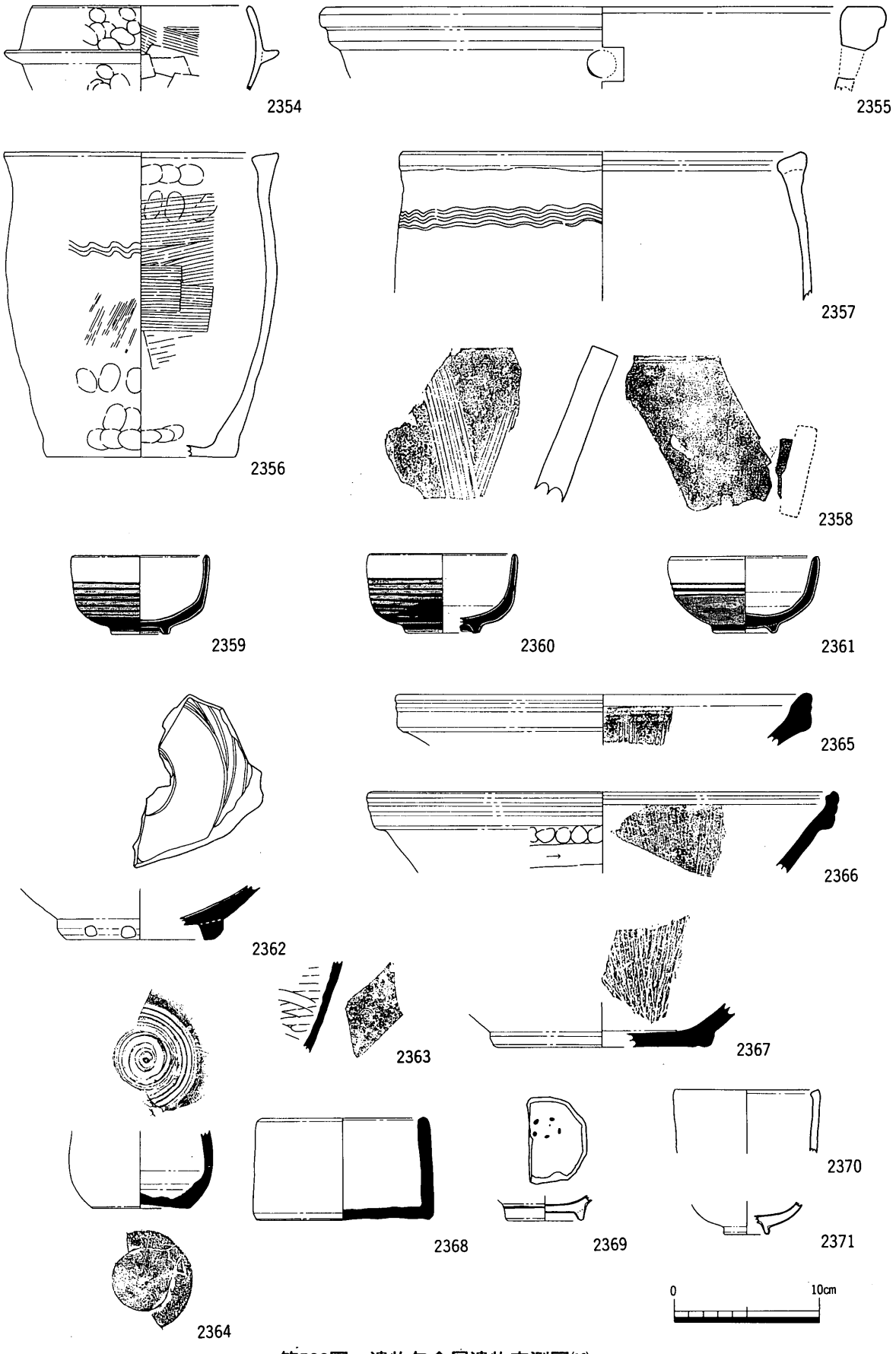

第502図　遺物包含層遺物実測図(16)

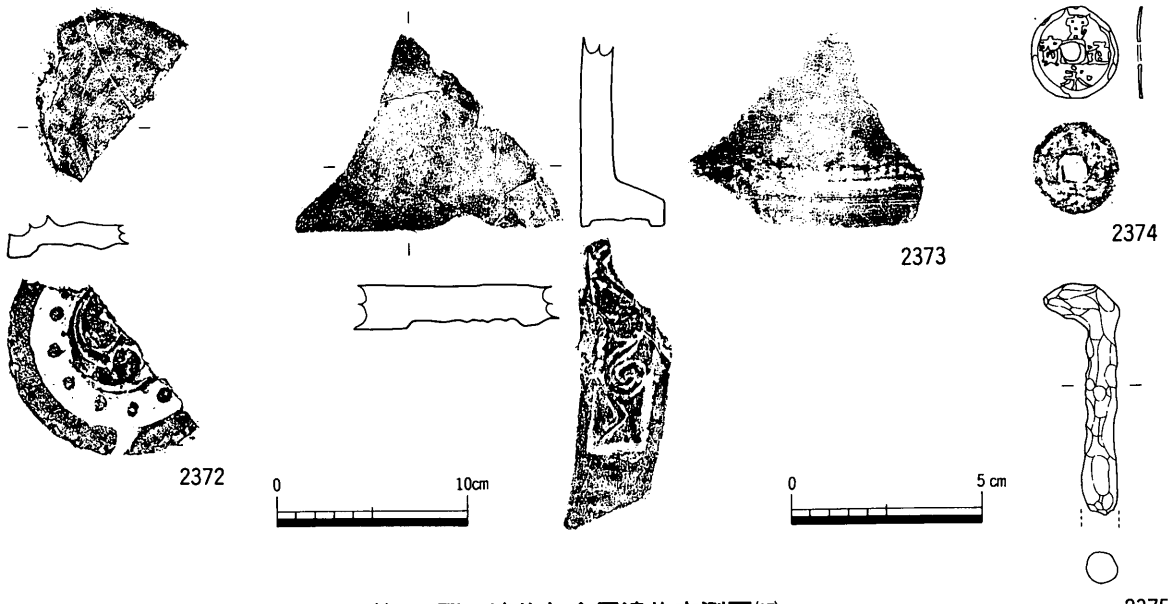

第503図　遺物包含層遺物実測図(17)

⑥　遺物包含層（第498～503図）

最も多く図示することができた資料は，土師器土鍋（2324～2353）である。これらは，全て外面に指頭圧痕を顕著に留めることから，粘土紐巻き上げ技法により，製作されたことが推察できるのである。また，同器種については，既に報告したように，吊り手孔の開孔状態により，３種類に分別することが可能である。まず2324～2329が，同孔が完全に貫通した資料であり，2330～2334が未貫通の資料である。2335～2353については，全く穿孔が施されていないことがわかる。

2356，2357は，胴部の中央部が肥大した形態をしめすものの，全体は，円筒形を呈している。

2359～2361は，瀬戸・美濃系陶器椀である。全体に黄緑色の釉薬を施した後に，下胴部のみに，褐色の釉薬を塗布していることがわかる。

2365，2366は，口縁部の立ち上がりが低い器形であり，縦断面が縦長の三角形状を呈している。

2368については，窯道具の「さな」に類する資料であると考えている。

2375は，横断面が円形の形態を呈する資料であり，片側の端部が直角に屈曲することから，鎹様の使途が想定できる。

第4章　自然科学調査の成果

第1節　放射性炭素年代測定結果報告

社団法人　日本アイソトープ協会

協会試料コード	試料名称	C－14年代
N－6249	空港跡地遺跡 II－10区自然流路内流木1	8120±105yB.P.（7880±100yB.P.）
N－6250	空港跡地遺跡 II－10区自然流路内流木2	8130±105yB.P.（7890±100yB.P.）

年代は^{14}Cの半減期5730年（カッコ内はLibbyの値5568年）にもとづいて計算され，西暦1950年よりさかのぼる年数（yearsB.P.）として示されています。付記された年代誤差は，放射線計数の統計誤差と，計数管のガス封入圧力および温度の読取の誤差から計算されたもので，^{14}C年代がこの範囲に含まれる確率は約70％です。この範囲を2倍に拡げますと確率は約95％となります。なお^{14}C年代は必ずしも真の年代とひとしくない事に御注意下さい。

（編集者註）

報告書に記載されていた用語の一部分について，理解し易いように変更した。

第2節　土壌中火山灰抽出分析結果報告

京都フィッション・トラック

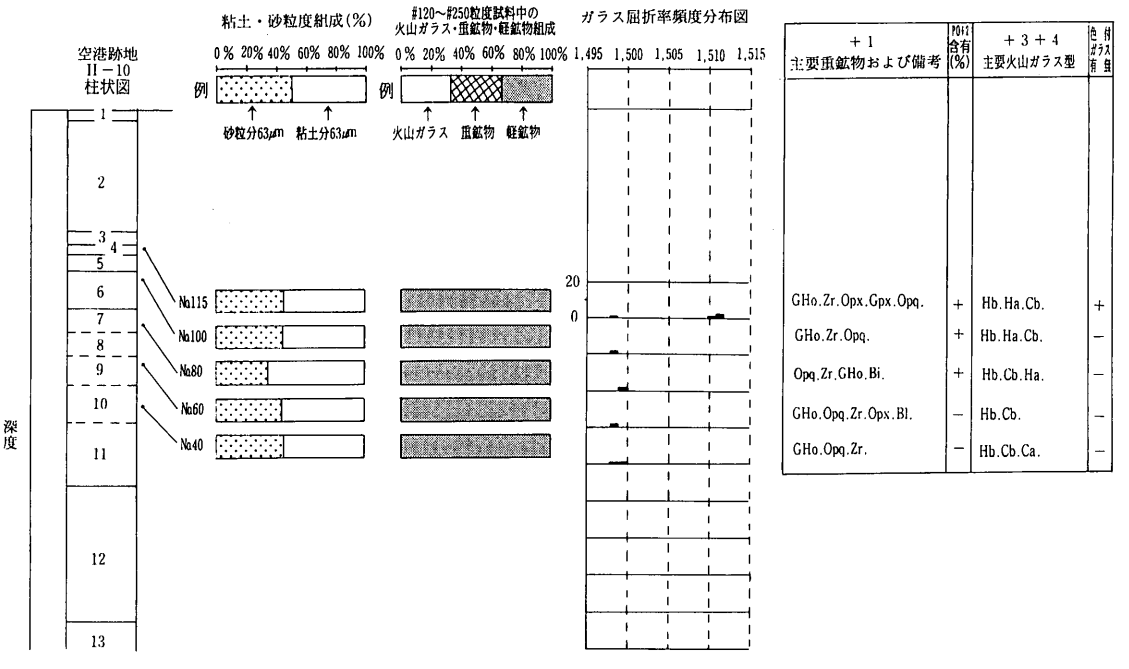

第504図　試料採取層準土層模式柱状図および分析結果

＊1　主要重鉱物の略称と鉱物名

Ol：カンラン石　Opx：斜方輝石　Cpx：単斜輝石　GHo：緑色普通角閃石　BHo：褐色普通角閃石

Bi：黒　雲　母　Gar：ザクロ石　Zr：ジルコン　Id：イディングサイト　Opq：不透明鉱物

＊2　PO：プラント・オパール含有率 or 有無

＊3　主要ガラス型の名称（吉川，1976）

Ha，Hb：扁平型（バブルウォール型）　Ca，Cb：中間型（軽石型）　Ta，Tb：多孔質型（軽石・繊維状型）

＊4　（吉川，1976）以外のガラス型の略称

SG：スコリア質ガラス　It：不規則型

第6表　　各遺跡より検出した火山ガラスの特性と琵琶湖ボーリングの火山灰，広域テフラの特性との比較表（竹村・檀原，1988）

Comparison among characteristics of volcanic glasses included in columnar samples at archaeological sites and those of volcanic ashes in Lake Biwa drilling samples and widespread tephras.

比較試料＼項目	テフラ名・試料名	岩石と鉱物組成	^{14}C 年代 (BP)	火山ガラスの色と形	火山ガラスの屈折率 レンジ　（モード）	文献
鳥浜	No.6	———	———	T,C	1.499－1.503(1.501－1.503)	＊1
	No.22	———	———	Ha,Hb (br)	1.510－1.512	＊1
	No.49	軽石質・af, Ho, Bi	———	T,C	1.521－1.524(1.521－1.523)	＊1
	———	———	———	———	———	
	56－54,51,50,48－27	———	———	Ha,Hb	1.497－1.501(1.498－1.500)	＊1
板井	———	———	———	———	———	
	———	———	———	———	———	
	———	———	———	———	———	
	P11　No.18	結晶質・Ho, Opx	19,600－20,400	T	1.501－1.504(1.502－1.504)	＊2
	P11　No.10	ガラス質	21,500－23,600	Ha,Hb＞C,T	1.499－1.502(1.500－1.501)	＊2
京大構内	———	———	———	———	———	
	No.1	———	———	Ha,Hb (br)	1.508－1.512(1.509－1.511)	＊1
	———	———	———	———	———	
	———	———	———	———	———	
	No.3，4，8，9，total	———	———	Ha	1.498－1.501	＊1
琵琶湖	BB 7	———	———	C,T	1.499－1.504	＊3
	B 5－3 (U)	ガラス質・Opx, Cpx	———	A (br)	1.509－1.513(1.509－1.512)	＊4，5
	BB 23	軽石質	———	B,C	1.520－1.524(1.502－1.504)	＊4，5
	BB 51	結晶質・Ho, Opx	———	C	1.501－1.505	＊4，5
	BB 55	ガラス質・Opx, Cpx, Ho	———	A＞B	1.499－1.502(1.500－1.501)	＊4，5
広域テフラ	———	———	———	———	———	
	K－Ah	ガラス質・Opx, Cpx	6,300	bw＞pm (br)	1.508－1.514(1.501)	＊6
	U－Oki	軽石質・af, Bi, Ho	9,300	pm	1.517－1.524	＊7
	大山ホーキ	結晶質・Ho, Opx, Bi	20,000	———	———	＊8
	AT	ガラス質・Opx, Cpx, Ho	21,000－22,000 (24,720)	bw＞pm	1.498－1.501(1.500)	＊9 ＊10

af：アルカリ長石，Opx：斜方輝石，Cpx：単斜輝石，Ho：角閃石，Bi：黒雲母，bw：バブルウオール型，pm：軽石型，br：色付きガラス．

＊1：竹村・檀原(1988)，＊2：竹村・檀原(1987)，＊3：YOSHIKAWA(1981)，＊4：横山(1973)，＊5：横山(1976)，＊6：町田・新井(1978)，＊7：新井ほか(1981)，＊8：町田・新井(1979)，＊9：町田・新井(1976)，＊10：松本ほか(1987)．

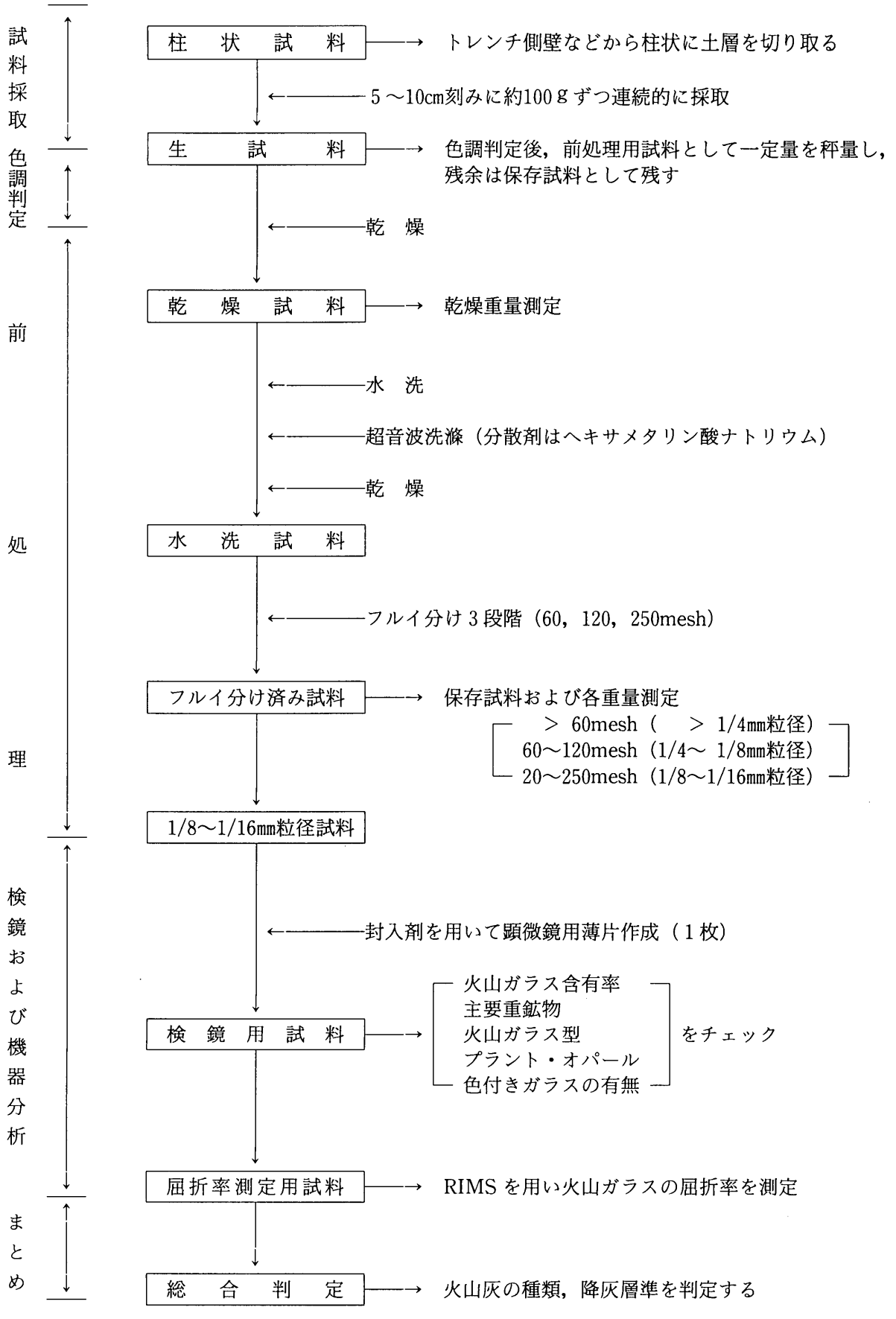

第505図　土壌中火山灰（火山ガラス）抽出分析処理順序

1　処理工程

(1)　色調判定

未処理試料50～100ｇを白紙上にとり，新版標準土色帳(農林省農林水産技術会議事務局監修，1970)により判定表示する。

(2)　前処理

まず半湿潤状態の生試料を30.0ｇ秤量し，50℃で15時間乾燥させる。乾燥重量測定後，２ℓビーカー中で数回水替えしながら水洗し，超音波洗滌を行う。この際，中性のヘキサメタリン酸ナトリウムの溶液を液濃度１～２％程度となるよう適宜加え，懸濁がなくなるまで洗滌水の交換を繰返す。乾燥後，篩別時の汚染を防ぐため使い捨てのフルイ用メッシュ・クロスを用い，３段階の篩別（60，120，250 mesh）を行い，各段階の秤量をする。こうして得られた120～250mesh（1/8～1/16㎜）粒径試料を比重分別処理等を加えることなく，封入剤（Nd＝1.54）を用いて岩石用薄片を作成した。

(3)　重鉱物分析

主要重鉱物（カンラン石・斜方輝石・単斜輝石・角閃石・黒雲母・アパタイト・ジルコン・イディングサイト等）を鏡下で識別し，ポイント・カウンターを用いて無作為に200個体を計数してその量比を百分率で示した。なお，試料により重鉱物含有が少ないものは結果的に総数200個に満たないことをお断りしておきたい。この際，一般に重鉱物含有の少ない試料は重液処理により重鉱物を凝集することが行われるが，風化による比重変化や粒径の違いが組成分布に影響を与える懸念があるため，今回の分析では重液処理は行っていない。

(4)　火山ガラス含有率測定

前処理で作成された岩石用薄片を検鏡し，特に火山ガラスの含有率や特徴を中心に以下の各項目について測定・チェックを行った。

①　火山ガラス含有率

鏡下で火山ガラス・重鉱物・軽鉱物（土粒子やアモルファス粒子を含む）を識別し，各含有率を測定した。

②　火山ガラス型

吉川（1976）の分類に準拠して，含有される火山ガラスの形態を多いものから半定量的に求め表示した。なお吉川の分類に含まれないものについては，不規則型として一括した。

③　プラント・オパール含有

鏡下でしばしばプラント・オパールが識別されるため，その有無と，比較的多い場合には全粒子に対するプラント・オパール含有率を半定量的に示した。

④　色付ガラスの有無

淡褐～淡紫色を呈する色付ガラスの有無は，広域テフラの識別の際に特徴の一つとなる場合がある。そこで，色付ガラスの有無を示した。なおここでいう色付ガラスには，スコリア（塩基性火山砕屑物）中にしばしば含まれる赤褐，褐，黄，緑色などのガラスは含まれない。

⑤　火山ガラスの屈折率測定

前処理により調整・保存された120～250mesh（1/8～1/16㎜）粒径試料を対象に，温度変化型屈折率測定装置（RIMS）※(1)を用い火山ガラスの屈折率を測定した。測定に際しては，精度を高めるため原則として１試料あたり30個の火山ガラス片を測定するが，火山ガラス含有の低い試料ではそれ以下の個

数となる場合もある。

なお具体的に測定データは巻末にデータシートとしてまとめられ，次に述べるように表示されている。まず最上位に試料名（Series および Sample Name）が印刷され，Immersion Oil は測定に使用した浸液の種類を示す。Nd の式はその浸液温度から屈折率を換算するもの，Nd は屈折率，t は温度を示す。この式は一次式であり火山ガラスと浸液の屈折率が合致した温度が測定によって得られるので，この式から火山ガラスの屈折率が計算される。

（As.＋De.）/ 2 は合致温度を上昇させた時（Asceent）と下降（Descent）の平均値として求めた時の意味であるが，繁雑さを避けるため測定温度は表示せず，各火山ガラス片毎の屈折率のみが表示されている。測定された屈折率値は最終的に Total の項にまとめられる。

count，min，max，range，mean，st，dev，skewness はそれぞれ屈折率の測定個数，最小値，最大値，範囲，平均値，標準偏差，そして歪度である。屈折率の histogram の図は縦方向に屈折率を0.001きざみで表示し，横方向にその屈折率をもつ火山ガラスの個数が表現される。

＊一つが 1 個の火山ガラスである。

2　分析結果および考察

今回得られた分析結果は集約され，前掲の第504図に表示されている。これらの分析情報の中で考古学的に価値をもつものは，編年上意味のあるテフラ（広域テフラ）の降灰層準を合理的に認定する根拠を与える情報である。具体的には，テフラ起源物質として明確に同定される火山ガラスの特徴や含有量比の情報が最も重要となる。

一般に土壌中に含まれる重鉱物の分析が広く行われているが，重鉱物分析結果をテフラ降灰層準との関係で議論する場合には十分な注意が必要である。その理由は，土壌中の重鉱物は母岩起源のものを含むのが普通であり，必ずしもテフラ起源とのみ特定することができないからである。しかも同一種類の鉱物でもその組成上かなりの多様性をもつことが普通であり，純粋にテフラ起源の重鉱物のみを識別することは困難が多い。このため，今回の分析結果の考察においては，重鉱物分析結果から得られる情報は参考程度として低く扱わざるを得ないことをお断りしておきたい。

さて火山ガラスから得られる情報に注目すると，今回の試料中には少なくとも 2 種類の火山ガラスが識別される。それらは，各火山ガラスの特徴をもとに本地域に隣接する近畿地方でのテフラ・カタログ（第 6 表）※(2)や今回の分析結果（第 7 表）と対照すると，降灰年代の古いものから姶良 Tn 火山灰（BB 55）※(3)，鬼界－アカホヤ火山灰K－Ah（B 5 － 3 (U)）※(4)に対比するのが自然である。

注）

※(1)　横山卓雄・檀原　徹・山下　透（1986）：温度変化型屈折率測定装置による火山ガラスの屈折率測定．第四紀研究．25 (1)，21－30.

※(2)　竹村恵二・檀原　徹（1988）：土壌中火山ガラス抽出分析による遺跡の地層対比および編年－温度変化型屈折率測定装置を使用して－．考古学と自然科学第20号，日本文化財科学会誌．35－50.

※(3)　町田　洋・新井房夫（1976）：広域に分布する火山灰－姶良 Tn 火山灰の発見とその意義－．科学，46，339－347.

※(4)　町田　洋・新井房夫（1978）：南九州鬼界カルデラから噴出した広域テフラーアカホヤ火山灰．第四紀研究，17，143－163.

第7表　空港跡地遺跡　II－10区 U－52＋18m地点における火山ガラス濃集層準とその特徴

火山ガラス検出層準					屈折率 (Nd)	主な火山ガラス型	※(5) 対比される広域テフラ	※(5) 降灰年代	備考
分布層準		最大濃集層準							
サンプルNo.	深度	サンプルNo.	深度	地層名					
No.115	——	No.115	——	4層 淡茶色中砂	1.508 ～ 1.514 最頻値 ＝1.510	H型 (扁平型)	鬼界アカホヤ火山灰 (K－Ah)	6,300 B.P.	No.115試料でのみ検出されるが濃集度は非常に低い。相対的な含有量が最上位層で最も高いことから，上位層ほど降灰層準に近いと判断される。ガラス形態はH型を主とし，濃い色付ガラスを含む。火山ガラスの屈折率がかなり高くハイドレーション殻が観察されるのが特徴。
No.115 ～ No.40	——		——	——	1.498 ～ 1.501 最頻値 ＝1.500	H型 (扁平型)	姶良Tn火山灰 (AT)	21,000 ～ 22,000 B.P.	今回の全分析層準で検出されるが再堆積によるものとみられ濃集度は低く，降灰層準を認定することは困難である。ただし分析層準下部ではK－Ahガラスの相対含有量が減り堆積時期がK－Ah降灰以前であることを示す。無色透明な扁平(バブル・ウォール)型ガラスを主とするが，亀ノ甲型と称する特異な形態をもつガラスを少量含む。

※(5)町田　洋ほか(1984)：テフラと日本考古学——考古学研究と関係するテフラのカタログ——．古文化財の自然科学的研究．865－928．

第8表　保存用試料一覧表

No.	試料名	処理生試料乾燥重量(g)	篩別試料重量(g)			色調判定	備考
			>1/4 mm	1/4～1/8 mm	1/8～1/16 mm		
1	II－10区 No.115 4層	17.0	0.95	2.80	4.18	10YR 3/3	
2	II－10区 No.100 6層	25.9	0.55	2.23	8.62	10YR 5/2	
3	II－10区 No.80 7層	18.3	0.25	1.53	4.59	10YR 5/1	
4	II－10区 No.60 9層	25.6	0.36	2.30	8.59	5Y 6/2	
5	II－10区 No.40 10層	23.6	0.59	2.95	7.13	10YR 5/4	

注．1）表中の数字は保存試料の重量を示す。
2）1/8～1/16段階の保存試料は，一部岩石薄片作成に使用したため実際よりわずかに少なくなっている。
3）色調判定は、新版標準土色帳（農林省農林水産技術会議事務局監修，1970）による。

No.	試料名	重鉱物組成※(1)										備考
		Ol	Pyroxene		Amphibole		Opq	Id	Zr	Bi	Ap	Total	
			Opx	Cpx	BHo	GHo							
1	II－10区 No.115 4層	0	1	1	0	18	1	0	3	0	0	24	
		0.0	4.2	4.2	0.0	75.0	4.2	0.0	12.4	0.0	0.0	100.0	
2	II－10区 No.100 6層	0	0	0	0	35	5	0	6	0	0	46	
		0.0	0.0	0.0	0.0	76.1	10.9	0.0	13.0	0.0	0.0	100.0	
3	II－10区 No.80 7層	0	0	0	0	11	23	0	18	2	0	54	
		0.0	0.0	0.0	0.0	20.4	42.6	0.0	33.3	3.7	0.0	100.0	
4	II－10区 No.60 9層	0	1	0	0	45	15	0	12	2	0	75	
		0.0	1.3	0.0	0.0	60.0	20.0	0.0	16.0	2.7	0.0	100.0	
5	II－10区 No.40 10層	0	0	0	0	28	4	0	2	0	0	34	
		0.0	0.0	0.0	0.0	82.3	11.8	0.0	5.9	0.0	0.0	100.0	

注．※(1)　上段　計測粒子数　　下段　%
なお各鉱物とその略称は，以下のように対応します。
Ol：カンラン石，　Opx：斜方輝石，　Cpx：単斜輝石，　BHo：褐色普通角閃石，
Gho：緑色普通角閃石，　Opq：不透明（鉄）鉱物，　Id：イディングサイト，　Zr：ジルコン，
Bi：黒雲母，　Ap：アパタイト，　Gar：ザクロ石，　VG：火山ガラス，

第9表　火山ガラス屈折率測定結果一覧表

No.	試料名 (sample name)	屈折率範囲 (range) 最小	屈折率範囲 (range) 最大	屈折率平均値 (mean)	測定個体数 (個)	屈折率最頻値 (mode)	火山ガラス形態 (glass type)
1	II－10区 No.115 4層	(1.4988) 1.5107	(1.4988) 1.5118	1.4988 1.5113	1 3	—≦Nd≦—	H
2	II－10区 No.100 6層	1.4985	1.4987	1.4986	2	—≦Nd≦—	H
3	II－10区 No.80 7層	1.4990	1.4992	1.4991	2	—≦Nd≦—	H
4	II－10区 No.60 9層	1.4983	1.4986	1.4985	2	—≦Nd≦—	H
5	II－10区 No.40 10層	1.4983	1.4999	1.4991	2	—≦Nd≦—	H

※　H：扁平型
　　C：中間型
　　T：多孔質型

空港跡地遺跡　II－10区U－52＋18m

通番	試料名	乾燥重量 (g)	粒度組成 (g) 砂粒分(mesh size) >60～120～250	粒度組成 (g) 粘土分 <250	鉱物・ガラス組成(%) 火山ガラス	重鉱物	軽鉱物	＊1 主要重鉱物および備考	PO＊2 含有 (%)	＊3＊4 主要火山ガラス型	色付ガラス有無
1	No.115 (4層)	17.6	1.0 2.8 4.2	9.7	0.3	0.2	99.5	GHo.Zr.Opx.Cpx.Opq	+	Hb.Ha.Cb.	+
2	No.100 (6層)	25.6	0.6 2.2 8.6	14.2	0.3	0.3	99.4	GHo.Zr.Opq.	+	Hb.Ha.Cb.	−
3	No.80 (7層)	18.3	0.3 1.5 4.6	11.9	0.2	0.3	99.5	Opq.Zr.GHo.Bi	+	Hb.Cb.Ha	−
4	No.60 (9層)	25.6	0.4 2.3 8.6	14.4	0.1	0.4	99.5	GHo.Opq.Zr.Opx.Bi	−	Hb.Cb.	−
5	No.40 (10層)	23.6	0.6 3.0 7.1	12.9	0.5	0.2	99.3	GHo.Opq.Zr.	−	Hb.Cb.Ca	−

＊1　各鉱物とその略称は以下のように対応します。
　　Ol：カンラン石　　Opx：斜方輝石　　Cpx：単斜輝石　　GHo：緑色普通角閃石　　BHo：褐色普通角閃石
　　Bi：黒雲母　　Gar：ザクロ石　　Zr：ジルコン　　Id：イディングサイト　　Opq：不透明鉱物

＊2　PO含有はプラント・オパールの含有量(%)を示します。

＊3　火山ガラス型とその略称は吉川(1976)に従い以下のように対応します。
　　Ha.Hb：扁平型（バブル・ウォール型）　Ca.Cb：中間型（軽石型）　Ta.Tb：多孔質型（軽石型，繊維状型）

＊4　なお吉川(1976)以外のガラス型について次の略称を用います。
　　Sg：スコリア質ガラス　　It：不規則型

[屈折率値頻度分布]

試料名 (No.)	1 No.115	2 No.100	3 No.80	4 No.60	5 No.40
1.495=<Nd<1.496	0	0	0	0	0
1.496=<Nd<1.497	0	0	0	0	0
1.497=<Nd<1.498	0	0	0	0	0
1.498=<Nd<1.499	1	2	0	2	1
1.499=<Nd<1.500	0	0	2	0	1
1.500=<Nd<1.501	0	0	0	0	0
1.501=<Nd<1.502	0	0	0	0	0
1.502=<Nd<1.503	0	0	0	0	0
1.503=<Nd<1.504	0	0	0	0	0
1.504=<Nd<1.505	0	0	0	0	0
1.505=<Nd<1.506	0	0	0	0	0
1.506=<Nd<1.507	0	0	0	0	0
1.507=<Nd<1.508	0	0	0	0	0
1.508=<Nd<1.509	0	0	0	0	0
1.509=<Nd<1.510	0	0	0	0	0
1.510=<Nd<1.511	1	0	0	0	0
1.511=<Nd<1.512	2	0	0	0	0
1.512=<Nd<1.513	0	0	0	0	0
1.513=<Nd<1.514	0	0	0	0	0
1.514=<Nd<1.515	0	0	0	0	0

第3節　プラント・オパール分析結果報告

古環境研究所

1　はじめに

この調査は，プラント・オパール分析を用いて，空港跡地遺跡における稲作跡の探査を試みたものである。

2　試　料

試料は，遺跡の調査担当者によってフイルムケース等を用いて採取され，当研究所に送付されたものである。試料数は計4点である。第506図に，土層断面図と分析試料の採取箇所を示す。

3　分析法

プラント・オパールの抽出と定量は，「プラント・オパール定量分析法（藤原,1976）」をもとに，次の手順で行った。

(1)　試料土の絶乾（105℃・24時間），仮比重測定

(2)　試料土約1ｇを秤量，ガラスビーズ添加（直径約40μm，約0.02ｇ）

※電子分析天秤により1万分の1ｇの精度で秤量

(3)　電気炉灰化法による脱有機物処理

(4)　超音波による分散（300W・42KHz・10分間）

(5)　沈底法による微粒子（20μm以下）除去，乾燥

(6)　封入剤（オイキット）中に分散，プレパラート作成

(7)　検鏡・計数

同定は，機動細胞珪酸体に由来するプラント・オパール（以下，プラント・オパールと略す）をおもな対象とし，400倍の偏光顕微鏡下で行った。計数は，ガラスビーズ個数が300以上になるまで行った。これはほぼプレパラート1枚分の精査に相当する。試料1ｇあたりのガラスビーズ個数に，計数されたプラント・オパールとガラスビーズ個数の比率をかけて，試料1ｇ中のプラント・オパール個数を求めた。

また，この値に試料の仮比重と各植物の換算係数（機動細胞珪酸体1個あたりの植物体乾重，単位：10^{-5}ｇ）をかけて，単位面積で層厚1cmあたりの植物体生産量を算出した。換算係数は，イネは赤米，ヨシ属はヨシ，タケ亜科はゴキダケの値を用いた。その値は，それぞれ2.94（種実重は1.03），6.31，0.48である（杉山・藤原，1987）。

4　分析結果

プラント・オパール分析の結果を第10表および第507図，第508図に示す。なお，稲作跡の検証および探査が主目的であるため，同定および定量は，イネ，ヨシ属，タケ亜科，ウシクサ族（ススキやチガヤなどが含まれる），キビ族（ヒエなどが含まれる）の主要な5分類群に限定した。

5　考　察

(1)　稲作の可能性について

水田跡（稲作跡）の検証や探査を行う場合，一般にイネのプラント・オパールが試料1ｇあたりおよそ5,000個以上と高い密度で検出された場合に，そこで稲作が行われていた可能性が高いと判断してい

る。また，その層にプラント・オパール密度のピークが認められれば，上層から後代のものが混入した危険性は考えにくくなり，その層で稲作が行われていた可能性はより確実なものとなる。以上の判断基準にもとづいて，稲作の可能性について検討を行った。

Ⅲ⑨層，Ⅲ⑦層－1，Ⅲ⑦層－2，Ⅲ③層の各試料について分析を行った。その結果，いずれの試料からもイネのプラント・オパールは検出されなかった。

⑵　古環境の推定（第508図参照）

ネザサなどのタケ亜科植物は比較的乾いた土壌条件のところに生育し，ヨシは比較的湿った土壌条件のところに生育している。このことから，両者の出現傾向を比較することによって土層の堆積環境（乾湿）を推定することができる。

各試料からタケ亜科（特にネザサ節など）のプラント・オパールが非常に高い値で検出されており，ヨシ属に比べタケ亜科が圧倒的に卓越していることが認められた。

このことから，ネザサ節などが繁茂するような，比較的乾いた土壌条件であったものと推定される。また，ネザサ節は何らかの原因で森林群落が破格された結果，侵入する（室井，1960）といわれ，林床では生育しにくいことから，遺跡周辺の当時の植生は森林で覆われたような状況ではなく，ネザサ節が生育するような比較的開かれた環境であったものと推定される。

【参考文献】

杉山真二・藤原宏志．1987．川口市赤山陣屋跡遺跡におけるプラント・オパール分析．赤山－古環境編－．川口市遺跡調査会報告，第10集，281－298．

藤原宏志．1976．プラント・オパール分析法の基礎的研究（１）－数種イネ科栽培植物の珪酸体標本と定量分析法－．考古学と自然科学，9：15－29．

藤原宏志．1976．プラント・オパール分析法の基礎的研究（３）－福岡・板付遺跡（夜臼式）水田および群馬・日高遺跡（弥生時代）水田におけるイネ（O.sativa　L.）生産総量の推定－．考古学と自然科学，12：29－41．

藤原宏志・杉山真二．1984．プラント・オパール分析法の基礎的研究（５）－プラント・オパール分析による水田址の探査－．考古学と自然科学，17：73－85．

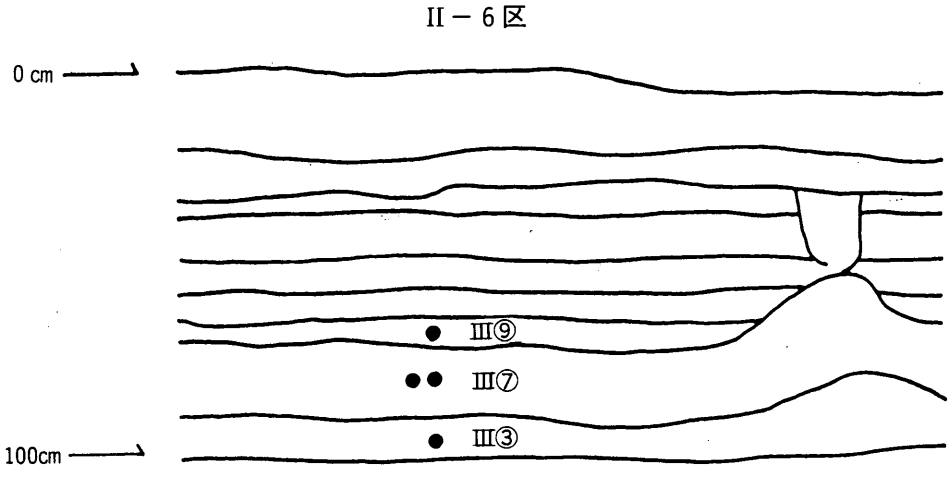

第506図　土層断面図と分析試料の採取箇所

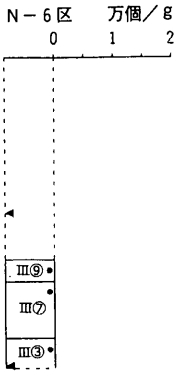

第507図　イネのプラント・オパールの検出状況

（注）◀印は50cmごとのスケール，・印は分析試料の採取箇所

第10表　プラント・オパール分析結果

Ⅱ－6区

試料名	深さ cm	層厚 cm	仮比重	イネ 個／g	(籾総量) t／10a	ヨシ属 個／g	タケ亜科 個／g	ウシクサ族 個／g	キビ族 個／g
Ⅲ⑨	65	7	1.03	0	0.00	900	115,300	6,300	0
Ⅲ⑦－1	72	19	0.92	0	0.00	900	107,600	1,800	0
Ⅲ⑦－2	72	－	1.05	0	0.00	900	97,100	5,800	0
Ⅲ③	91	10	1.27	0	0.00	900	106,000	8,200	0

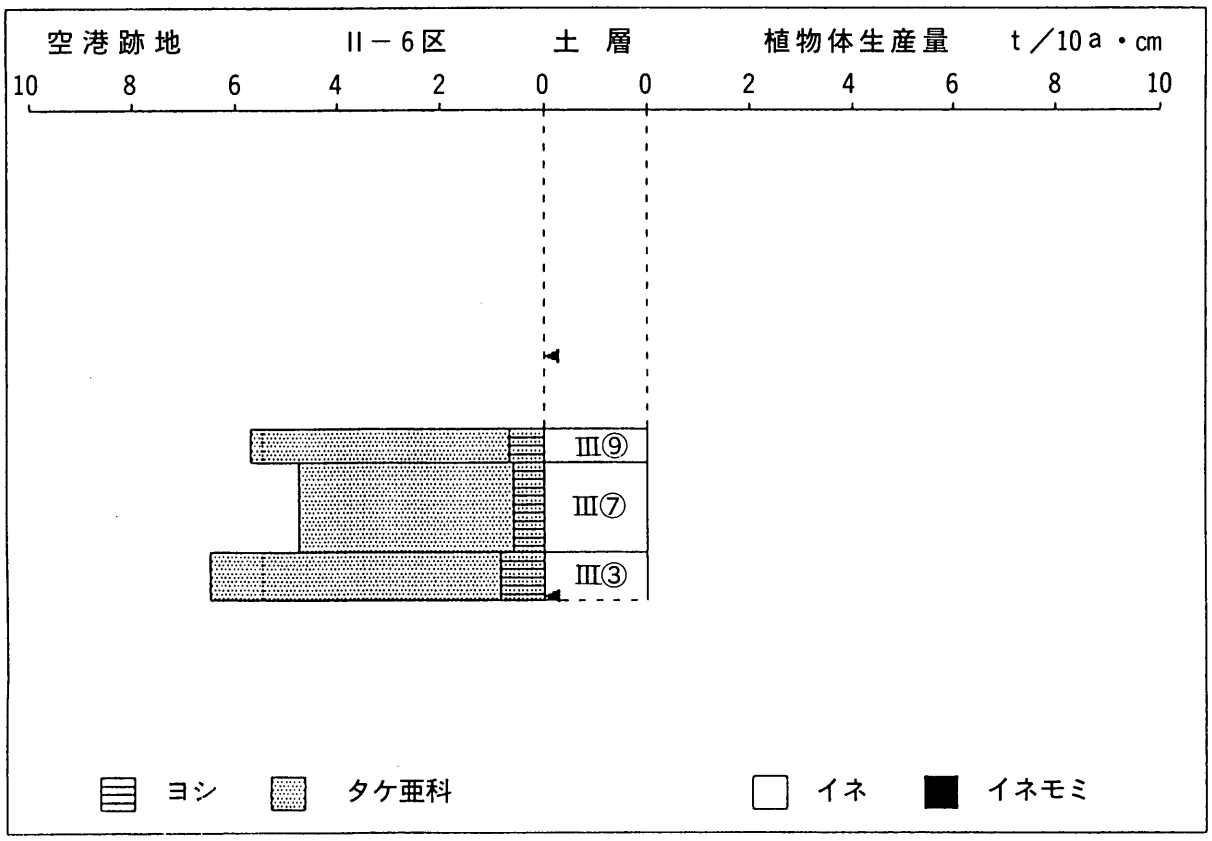

第508図　おもな植物の推定生産量と変遷

（注）◀印は50cmごとのスケール

第4節　樹種・種子同定及び漆膜構造観察結果報告

パリノ・サーヴェイ株式会社

1　備前焼壷内から検出された植物遺体

はじめに

香川県高松市林町に所在する空港跡地遺跡は，高松平野南部に位置し，東西方向に約1600m，南北方向に約250mの広さを持つ遺跡である。本遺跡のII－8区から検出された備前焼埋納土坑（SKc74）は，室町時代の遺構で，土坑のほぼ中央部から備前焼壷が倒立した状態で出土している。壷の周囲からは完形の土師器皿9枚が検出され，壷内からは古銭・稲籾および稲藁・種子・墨痕を留める紙片・木炭などが検出されたことから，地鎮祭に関係した遺構と考えられている。

本報告では，備前焼埋納土坑（SKc74）内の炭化材と種実遺体の種類を明らかにし，祭祀に伴って埋納された植物について情報を得る。

(1)　試　料

試料は，備前焼埋納土坑（SKc74）から出土した備前焼壷内に入っていた種実遺体（№1～8）と炭化材（№9）である。なお，遺構の性格，上記課題および試料の検出状況などを考慮した結果，以下の報文では試料番号別の記載を行わず，材・種子とも一括して報告することにした。

(2)　方　法

①　炭化材同定

試料を乾燥させたのち，実体顕微鏡下で木口（横断面）・柾目（放射断面）・板目（接線断面）の割断面を作製，走査型電子顕微鏡（無蒸着・反射電子検出型）で観察・同定した。

②　種実同定

種実遺体については，双眼実体顕微鏡を用いて観察し，その形態的特徴から種類を同定した。同定後は，種実は乾燥させ種類ごとにプラスチックケースに入れて保存した。

(3)　結　果

①　炭化材同定

炭化材は3点ともコナラ属コナラ亜属コナラ節であった。主な解剖学的特徴および現生種の一般的性質などを以下に記す。なお，学名・和名は，「原色日本植物図鑑　木本編〈II〉」（北村・村田，1979）にしたがい，一般的性質については「木の事典　第2巻」（平井，1979）も参考にした。

・コナラ属コナラ亜属コナラ節（Quercus subgen.Lepidobalanus sect.Cerris.sp.）

ブナ科

環孔材であるが，いずれの試料も年輪界で割れている。孔圏外小道管は，漸減しながら火炎状に配列する。道管は単穿孔を有し，壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性，単列，1～20細胞高のものと複合放射組織とがある。

コナラ節は，コナラ亜属（落葉ナラ類）の中で，果実（いわゆるドングリ）が1年目に熟するグループで，モンゴリナラ（Quercus mongolica Fischer ex Turcz.）とその変種ミズナラ（Q.mongolica Fischer ex Turcz. var. grosseserrata (B1.) Rehder et Wilson），コナラ（Q.serrata Murray），

ナラガシワ（Q.aliena Blume），カシワ（Q.dentata Thunberg）といくつかの変・品種を含む。四国には，ミズナラ・カシワ・ナラガシワなどが分布する。コナラは樹高20mになる高木で，古くから薪炭材として利用され，植栽されることも多かった。材は重硬で，加工は困難，器具・機械・樽材などの用途が知られ，薪炭材としてはクヌギに次ぐ優良材である。

② 種実同定

結果を第11表に示す。以下に形態的特徴について示す。

第11表 種実遺体同定結果

試料名	部位(点数)
イネ	穎(32)，藁(1)
マメ科	種子（4）
アカザ科－ヒユ科	種子（2）
カヤツリグサ科	果実（2）
不明種子A	（1）
不明種子B	（3）
不明種子C（マメ状）	（1）
合計	46点

・イネ Oryza sativa L. イネ科イネ属

穎が検出された。大きさは5－6㎜程度。表面には微細な突起模様があり，縦に配列している縞状の模様がある。

・マメ科 Leguminosae sp.

種子が検出された。大きさは6㎜大のものと，4㎜程の2種類がある。扁平な楕円形。腹部にはへそがあり，へそに付着した種柄が残るものもある。形状から，可食の豆類であると考えられる。

・アカザ科－ヒユ科 Chenopodiaceae sp.－Amaranthaceae sp.

種子が検出された。黒色で，大きさは1㎜未満。扁平な円形で，へそがある。上面観は凸レンズ形で，へその部分がくぼむ。

・カヤツリグサ科 Cyperaceae sp.

果実が検出された。褐色で，大きさは2.5㎜程度。二陵のある舟形で果皮は堅い。表面には光沢がある。基部にはへそがある。

・不明種子A

大きさは約2.5㎜。細長い楕円形でへそがある。種類は特定できない。

・不明種子B

大きさは約2㎜。楕円形。種類は特定できない。

・不明種子C

大きさは約4㎜。マメ科とみられるが，保存が悪く，特定できない。

(4) 考察

今回得られた種実遺体の中で，イネの穎（籾）とマメ科は可食植物である。出土状況から，これらは備前焼壺内に納められたものと考えられるので，14世紀頃地鎮祭に際してこれらの可食植物の種実が供献されたものと考えられる。これに対し，アカザ科－ヒユ科，カヤツリグサ科などの微小な種子は，周囲に生育していたものがイネやマメ科などの穀物類とともに壺内に混入したものと考えられる。

炭化材は全てコナラ節であった。コナラ節は，四国でこれまで行われた調査結果から木錘や農耕具等の木製品に使用されていたことが明らかとなっている（能城・鈴木，1990；島地・林，1990）。また，他地域では燃料材として一般的な樹種であることから，本地域でも燃料材として利用されていたことも推定される。今回の試料は，炭化していることから何らかの形で火を受けたことは明らかである。しかし，それがどのような意図によるものかは判断できない。同じ壺内から検出された種実遺体には火を受けた痕跡が認められないことから，少なくとも種実遺体とは別の場所で炭化し，壺内に混入したことが

推定される。

<引用文献>

平井信二（1979）木の事典　第2巻，かなえ書房.

北村四郎・村田　源（1979）原色日本植物図鑑　木本編〈II〉. 545P.，保育社.

能城修一・鈴木三男（1990）昭和63年度調査の分析委託結果.「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化材発掘調査報告書Ⅶ　下川津遺跡　－第2分冊－」，P.533－557，香川県教育委員会・（財）香川県埋蔵文化財調査センター・本州四国連絡橋公団.

島地　謙・林　昭三（1990）昭和61年度調査の分析委託結果.「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅶ　下川津遺跡　－第2分冊－」，P.520－532,香川県教育委員会・（財）香川県埋蔵文化財調査センター・本州四国連絡橋公団.

2　樹種同定と漆膜構造の分析について

はじめに

空港跡地遺跡では，これまでに出土した呪符木簡や備前焼埋納土坑から出土した炭化材・種実の種類が明らかにされている。また，空港跡地遺跡が位置する高松平野では，この他にも東山崎・水田遺跡，太田下・須川遺跡，林・坊城遺跡などで，出土した木製品の樹種が明らかにされている（パリノ・サーヴェイ株式会社，1992，1993ａ；未公表）。これらの調査から，過去の木製品の用材の一端が明らかとなりつつある。これらの結果を見ると，現在の香川県では吉野川流域に自生が限られるコウヤマキが多くの遺跡で確認されるなど，古植生などを考える上で興味ある結果が得られている。

本報告では，平安時代の曲物および室町時代の漆器の樹種を明らかにし，用材選択に関する資料を得る。また，漆器については漆の断面を薄片にし，その観察から漆塗りの技法についても検討する。

(1)　試　料

試料は，平安時代の曲物1点と室町時代の漆器2点（漆器Ａ・Ｂ）である。樹種同定は，3点全てについて行い，薄片作製および観察は，漆器2点を対象とする。各試料の詳細は，樹種同定結果と共に第　表に記した。

(2)　方　法

①　樹種同定

剃刀の刃を用いて，試料の木口（横断面）・柾目（放射断面）・板目（接線断面）の3断面の徒手切片を作製する。切片は，ガム・クロラール（抱水クロラール・アラビアゴム粉末・グリセリン・蒸留水の混合液）で封入し，プレパラートとした。プレパラートは，生物顕微鏡で木材組織の特徴を観察し，種類を同定する。

②　薄片作製・観察

試料をエポキシ系の樹脂で固化し，カッターによる切断・研磨を行い薄片を作製する。

(3)　結　果

①　樹種同定

同定結果を第12表に示す。樹種同定の結果，曲物はコウヤマキ，漆器は2点ともトネリコ属に同定された。各種類の解剖学的特徴などを以下に記す。

・コウヤマキ（Sciadopitys verticillata（Thunb.）Sieb. et Zucc.）　コウヤマキ科コウヤマキ属

早材部から晩材部への移行は緩やかで，晩材部の幅は薄い。放射組織は柔細胞のみで構成され，柔細胞壁は滑らか，分野壁孔は窓状。放射組織は単列，1～5細胞高。

・トネリコ属（Fraxinus sp.）　モクセイ科

環孔材で孔圏部は2～3列，孔圏外で急激に管径を減じたのち漸減する。道管壁は厚く，横断面では円形～楕円形，単独または2個が複合，複合部はさらに厚くなる。道管は単穿孔を有し，壁孔は小型で密に交互状に配列する。放射組織は同性，1～3細胞幅，1～20細胞高。

第12表　樹種同定結果

試料名	時代・時期	樹種
漆器A	室町時代後半	トネリコ属
漆器B	室町時代後半	トネリコ属
曲物	平安時代	コウヤマキ

② 薄片作製・観察

漆器は，2点とも同様の塗り方であり，木胎の上に黒色の下地が塗布され，黒色漆，黄褐色で透明の漆，黒色に近い暗赤色漆の順に3層の漆層が確認できる。黒色漆は，透過光では下地との境界が不明瞭であるが，反射光では境界が明瞭で，0.01mmの厚さで非常に薄い。黄褐色透明漆は，厚さ0.05～0.01mmで非常に薄い。黒色に近い赤褐色漆は，微粒（0.003mm以下）の赤鉄鉱が多く含まれ，反射光下でやや赤みを帯びた色調を示す。しかし，透過光下でベンガラを混入した赤漆と比較すると，赤色の発色は弱い。

(4) 用材選択および技法について

曲物はコウヤマキであった。曲物の樹種は，ヒノキ属がよく利用され，各地の遺跡で報告例が知られている（島地・伊東，1988；伊東，1990）。本地域でも東山崎・水田遺跡で出土した曲物（16～17世紀）にヒノキ属が認められ，同様の用材選択が行われていたことが推定される。また本地域では，東山崎・水田遺跡の桶側板（16～17世紀）にコウヤマキが認められるなど，コウヤマキがヒノキ属と同様の用途に利用されていた可能性がある。今回の結果から，平安時代にはすでにコウヤマキがヒノキ属と同様の用途に使用されていたことが推定される。コウヤマキが共に利用されている背景には，コウヤマキがヒノキ属と同様に加工が容易で耐水性が高い材質を有することがあったものと考えられる。

コウヤマキは，現在の香川県では南部の吉野川流域に自生が限られる。遺跡からの出土例は比較的多く，高松平野では上記の東山崎・水田遺跡の桶側板の他，林・坊城遺跡の棒状製品（縄文時代晩期），太田下・須川遺跡の柄（弥生時代後期）にコウヤマキが確認されている（パリノ・サーヴェイ株式会社，1992，1993a；未公表）。また，郡家一里屋遺跡では7世紀初頭の柱材にコウヤマキが確認され，遺跡周辺にコウヤマキが生育していた可能性が指摘されている（パリノ・サーヴェイ株式会社，1993b）。高松平野におけるこれまでの調査結果についても，コウヤマキが現在よりも生育地が広かったことが示唆される。

漆器は2点ともトネリコ属であった。トネリコ属は，シオジ（Fraxinus ptatypoda Lingel sh.）が漆器木地として現在でも使用される木材であり，これまでにも報告例が知られている（島地・伊東，1988；伊東，1990）。材質は強靱で，漆器木地の中では薄手物に適するとされる（橋本，1979）。このような材質を有することから，トネリコ属は漆器に使用される木地の中でも，最も適した木材の一つといえる。

今回の漆器の漆塗りの方法は，木胎の上に下地・黒色漆・黄褐色透明漆・黒色に近い赤褐色漆の順で塗布されている。比較的丁寧な塗り方と考えられるが，本地域における類例がほとんどない。近世では，塗り方と樹種との間に関係があることが指摘されているが（北野，1989），中世の資料は乏しく，今のところ近世と同様の傾向があるかどうかは判らない。漆の塗り方については，現在各地で資料が増えつつあるが，樹種と同時に行った例は少ない。そのため，今後さらに漆器の漆塗りの技法に関する資料を蓄積すると共に，樹種同定もあわせて行うことが必要である。

〈引用文献〉

橋本鉄男（1979）ものと人間の文化史31「ろくろ」，444P．，法政大学出版局．

伊東隆夫（1990）日本の遺跡から出土した木材の樹種とその用途II．木材研究・資料，26，P．91－189．

北野信彦（1989）中・近世寺社什器としての朱漆器　－播州姫路書写山円教寺の什器資料を例として－．日本民具学会編「信仰と民具」，P．135－154，雄山閣．

パリノ・サーヴェイ株式会社（1992）木製品の樹種．「高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第1冊　東山崎・水田遺跡　第1分冊」，P．358－368，香川県教育委員会・（財）香川県埋蔵文化財センター・建設省四国地方建設局．

パリノ・サーヴェイ株式会社（1993ａ）林・坊城遺跡自然河川出土木材の樹種．「高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第2冊　林・坊城遺跡」，P．224－238，香川県埋蔵文化財研究会．

パリノ・サーヴェイ株式会社（1993ｂ）郡家一里屋遺跡出土木材等分析委託業務報告．「四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書　第十二冊　郡家一里屋遺跡」，P．227－233，香川県埋蔵文化財研究会．

島地　謙・伊東隆夫編（1988）日本の遺跡出土木製品総覧．296P．，雄山閣．

第5節　空港跡地遺跡出土の中世須恵器の胎土分析

岡山理科大学自然科学研究所
白石　純

1　はじめに

この分析では，蛍光X線分析法により空港跡地遺跡出土の中世須恵器の胎土分析を実施し，本遺跡出土の擂鉢AIII・甕AIIと以前分析した国分寺楠井遺跡[1]の中世須恵器（窯跡出土資料）との比較検討を行った。

2　分析方法および結果

分析は，波長分散型蛍光X線分析装置（理学電機製KG－4型）で分析し，分析方法・分析資料の作製などは，現在まで行っている方法である[2]。

分析資料は，第13表に示した6点の土器である。器種別には，擂鉢AIII類4点・甕AII類2点である。

第1図K_2O－CaO・第2図Fe_2O_3－TiO_2の両散布図に，空港跡地遺跡出土の擂鉢・甕の6点と国分寺楠井遺跡の窯跡出土土器との比較の結果を示した。この散布図では，空港跡地遺跡出土の6点が国分寺楠井遺跡（窯跡出土土器）の分布領域内に入っている。

以上のように分析値では，国分寺楠井遺跡の窯跡資料の分布領域に入り，楠井の窯跡で生産されたことを示唆する結果となった。ただ，生産地との対比資料が1遺跡（窯跡）と限定されており，この分析はあくまで今回の比較資料の中での結果であることを付記しておく。

註

（1）白石　純「国分寺楠井遺跡出土土器の胎土分析」『国分寺楠井遺跡　四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第18冊』香川県教育委員会・（財）香川県埋蔵文化財調査センター　1995．10

（2）白石　純「蛍光X線による考古学遺物（石器・土器）の化学分析（II）」『自然科学研究所研究報告　第12号』岡山理科大学　1986

第13表　空港跡地遺跡出土中世土器の胎土分析資料一覧表（%）ただし，Sr，Rbはppm

資料番号	出土地点	器　種	実測番号	K_2O	Fe_2O_3	SiO_2	TiO_2	Al_2O_3	CaO	Sr	Rb
1	II－8区	擂鉢AIII	2138	2.25	5.98	71.79	0.65	21.49	0.58	95	93
2	SD－13	擂鉢AIII	1923	1.84	5.85	71.95	0.66	20.19	0.24	46	82
3	SD－9	擂鉢AIII	1892	1.72	5.48	71.70	0.69	18.03	0.56	104	74
4	SD－13	擂鉢AIII	1542	1.90	7.80	68.10	0.76	21.05	0.88	116	79
5	SD－13	甕A II	1538	2.16	6.19	67.86	0.59	17.68	0.99	124	84
6	SD－15	甕A II	1511	2.19	6.21	69.23	0.60	17.05	0.94	134	80

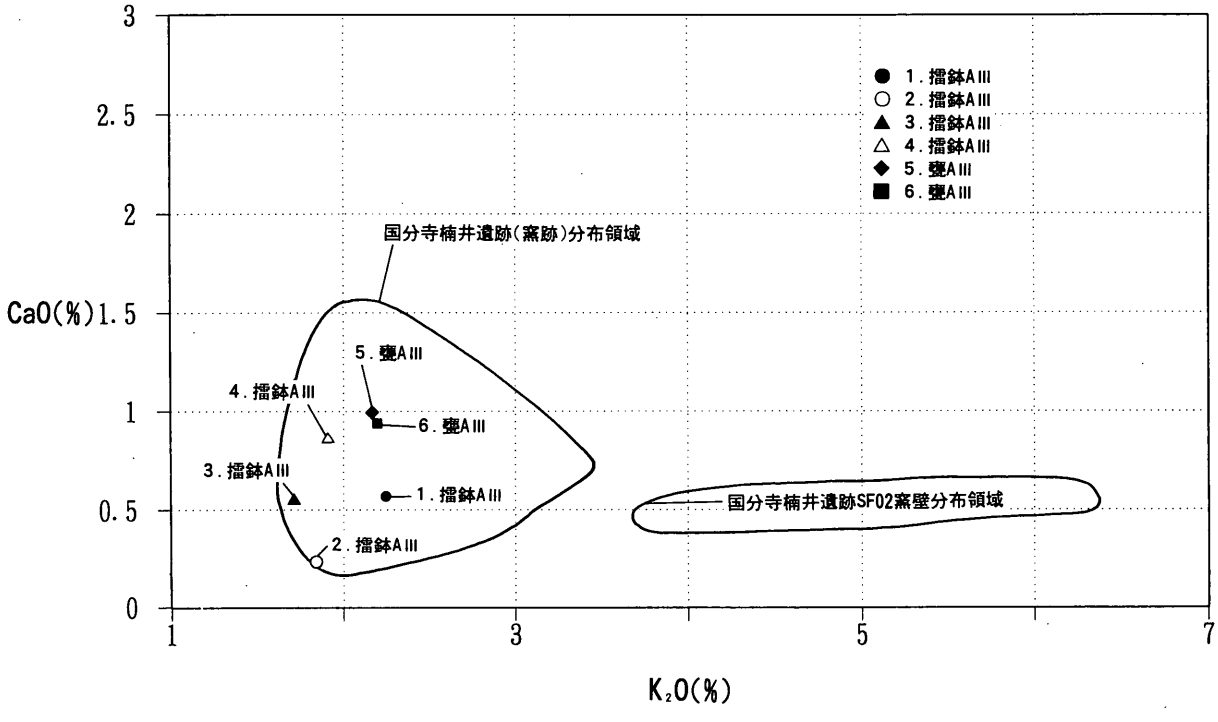

第509図　K_2O－CaO による空港跡地遺跡内出土中世土器と国分寺楠井遺跡（窯跡）との比較

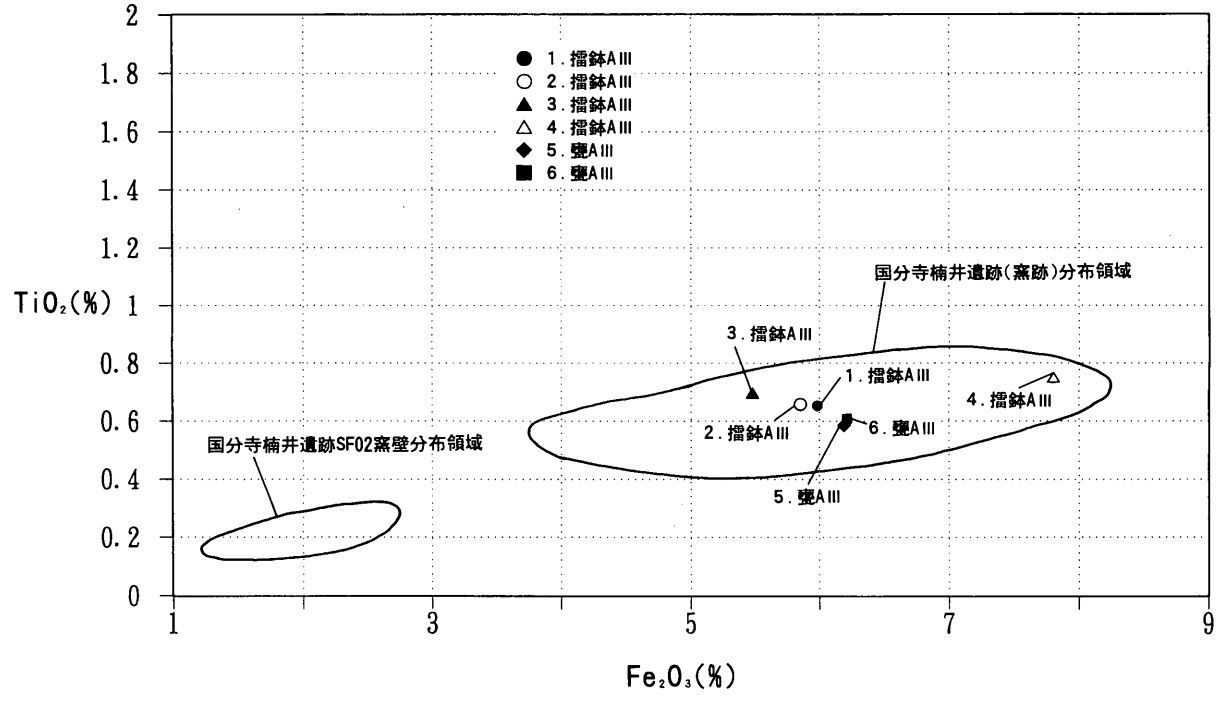

第510図　Sr－Rb による空港跡地遺跡内出土中世土器と国分寺楠井遺跡（窯跡）との比較

第5章　ま　と　め

第1節　遺跡の変遷について

1　弥生時代以前

生活遺構が存在しないために，全く無住の状態であることが推察できる。さらに，人工遺物をも採取することができないことから，近隣に生活空間が展開していたことを想定することも困難である。

特に，埋積谷に包蔵されていた自然木の放射性炭素年代測定法による測定結果が，旧石器時代後期頃から縄文時代前期頃の埋没時期を示すことから，同時期頃までは起伏の激しい不安定な地形を呈していたことが考えられるのである。

2　弥生時代

生活遺構の初現は，当該時期の後期前半頃にみることができる。ただし，検出することができた竪穴住居跡が，SHc01 1基であることと，同住居跡と他の遺構群が隔絶した位置関係を示すことから，依然として住居の集合体としての集落を構成するまでには至っていない段階であると考えることができる。しかしながら，井戸跡（SEc01）と計画的に開削された溝状遺構（SDc01）の存在により，当該遺跡全域が生活空間に包括されていたことがわかる。

さて，大規模な集落は，後期後半頃に形成され始める。とりわけ，同時期の古い段階においては，2または3基の住居跡（SHc02とSHc03，SHc04～SHc06）による構成であったものが，同時期の新しい段階においては，12基（SHc07～SHc18）を構成要素として飛躍的に拡大する点が特筆できる。しかも，集落範囲が前段階のそれを完全に吸収することにより，対象地域のほぼ全域に展開するのである。

3　古墳時代

当該時期の前期前半頃の集落の様態は，前代のそれを踏襲していることがわかるが，北部地域において，集落の縮小傾向が認められる。

この状態は，後期前半頃にさらに著しくなり，同時期中に，北部地域における住居跡は一掃されてしまう。

また，南部地域においても，集落は消滅する傾向を示しており，竪穴住居跡は激減する。その後，後期後半頃には，竪穴住居跡が完全に消滅し，掘立柱建物跡を主体とする小規模な集落(SBc02～SBc04)が出現する。

4　奈良時代

建物遺構は，掘立柱建物跡（SBc05）1棟が存在するのみであり，集落としての様態を呈していない。

また，前代から無住地化している地域については，計画的な遺構が構築されることがなく，積極的な土地利用の実態をみることができない。